

日本の対北朝鮮交渉パターンに関する研究
— 3つの交渉空間論による日朝国交正常化交渉の分析 —

金 燦 熏

<目 次>

第1章 序	1
第1節 研究目的	1
第2節 先行研究	5
第2章 研究方法；3つの交渉空間アプローチ	14
第1節 外交交渉と国内政治	14
第2節 2レベルゲーム	18
1. 2レベルゲームの概要	18
2. 2レベルゲームの限界	21
3. 日朝国交正常化交渉の特徴	25
4. 新たなアプローチ	28
第3節 交渉空間アプローチ	29
1. 交渉空間	29
1) 外交交渉と交渉空間	29
2) 2レベルゲームと交渉空間	32
2. 戦略的局面	34
1) 交渉空間の状態；交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的	34
2) 戦略的局面	38
3) 交渉空間の状態の変化	40
3. 交渉空間への対応パターン	42
1) 交渉戦略	42
2) 交渉パターン；8つの類型	45
4. 研究方法	48
1) 3つの交渉空間アプローチ	48
2) 資料について	51
第3章 3党共同宣言局面と日本の交渉パターン	53
第1節 3党共同宣言局面	53
1. 冷戦の終焉；国際空間の交渉促進的な状態	53
2. 冷戦の終焉；国内空間の交渉促進的な状態	58

3.	冷戦の終焉;交渉相手国空間の戦略的な変化	62
4.	自民・社会・労働3党共同宣言;決定的な事件	65
5.	小結	72
第2節	3党共同宣言局面と日本の交渉パターン	74
1.	第1回日朝交渉(1991.1.30~31、平壤)	74
1)	交渉空間	74
(1)	韓国・米国の反発	74
(2)	官僚の反発	77
(3)	予備会談	79
2)	交渉の進行	81
3)	交渉パターン	84
2.	第2回日朝交渉(1991.3.11~12、東京)	87
1)	交渉空間	87
2)	交渉の進行	89
3)	交渉パターン	92
3.	第3回日朝交渉(1991.5.20~22、北京)	93
1)	交渉空間	93
2)	交渉の進行	97
3)	交渉パターン	101
4.	第4回日朝交渉(1991.8.30~9.2、北京)	102
1)	交渉空間	102
2)	交渉の進行	103
3)	交渉パターン	108
5.	第5回日朝交渉(1991.11.18~20、北京)	110
1)	交渉空間	110
2)	交渉の進行	113
3)	交渉パターン	117
6.	第6回日朝交渉(1992.1.30~2.1、北京)	119
1)	交渉空間	119
2)	交渉の進行	120
3)	交渉パターン	125
7.	第7回日朝交渉(1992.5.13~15、北京)	127
1)	交渉空間	127
2)	交渉の進行	131
3)	交渉パターン	136
8.	第8回日朝交渉(1992.11.5、北京)	137

1) 交渉空間・137	
2) 交渉の進行・142	
3) 交渉パターン・145	
第3節 小結；3党共同宣言局面と日本の交渉パターン・……………	148
第4章 政党外交局面と日本の交渉パタ・……………	152
第1節 政党外交局面・……………	152
1. 米朝枠組み合意；国際空間の交渉促進的な状態・152	
1) 第1次北朝鮮核危機と第1、2回米朝高位級会談・152	
2) 北朝鮮核危機の深化・155	
3) 第3回米朝高位級会談と北朝鮮核の枠組み合意・161	
2. 連立与党(自民・社会・新党さきがけ)の訪朝；相手国空間の交渉促進的な状態・168	
3. 韓国・米国の牽制と日本の対応；国際空間の交渉膠着的な条件・173	
4. 拉致問題の表面化と人道問題；国内空間の交渉膠着的な条件・181	
5. 日朝交渉再開のための予備会談；相手国空間の交渉促進的な条件・184	
6. 連立与党(自民・社民・新党さきがけ)の訪朝；相手国空間の交渉促進的な状態・187	
7. テポドンミサイルとペリーアプローチ；相手国空間の交渉膠着的な状態・191	
8. 超党派議員団の訪朝；決定的な事件・199	
9. 小結・205	
第2節 政党外交局面の交渉パターン・……………	208
1. 第9回日朝交渉(2000.4.4～6、平壤)・208	
1) 交渉空間・208	
2) 交渉の進行・212	
3) 交渉パターン・215	
2. 第10回日朝交渉(2000.8.22～24、東京)・217	
1) 交渉空間・217	
(1) 南北首脳会談・217	
(2) 日朝・米朝外相会談・220	
2) 交渉の進行・223	
3) 交渉パターン・227	
3. 第11回日朝交渉(2000.10.30～31日、北京)・230	
1) 交渉空間・230	
(1) 森首相と日朝関係・230	
(2) 米朝高官の相互訪問と米朝関係の急進展・233	
2) 交渉の進行・236	

3)	交渉パターン	・ 238
第3節	小結； 政党外交局面と日本の交渉パターン	・241
第5章	平壤宣言局面と日本の交渉パターン	・245
第1節	平壤宣言局面	・245
1.	ブッシュ政権発足と9.11テロ； 国際空間の交渉膠着的な状態	・ 245
1)	ブッシュ政権の対北朝鮮政策見直し	・ 245
2)	9.11テロと米朝関係の悪化	・ 250
2.	ブッシュ政権発足と日朝関係； 相手国空間の交渉促進的な状態	・ 255
1)	森政権と日朝首脳会談の模索	・ 255
2)	小泉政権と日朝秘密交渉	・ 257
3)	拉致問題の浮上と日朝間対話の模索	・ 259
4)	日朝赤十字会談と日朝首脳会談の推進	・ 262
3.	ARF米朝・日朝外相会談； 国際空間の交渉促進的な状態	・ 266
4.	日朝交渉の再開と小泉訪朝； 相手国空間の交渉促進的な条件	・ 269
5.	小泉訪朝と米国の牽制； 国際空間の交渉膠着的な条件	・ 272
6.	平壤宣言； 決定的な事件	・ 273
7.	小結	・ 279
第2節	平壤宣言局面の交渉パターン	・282
1.	第12回日朝交渉(2002.10.29～30、クアラルンプール)	・ 282
1)	交渉空間	・ 282
(1)	ケリーの訪朝と米務省の北朝鮮核声明	・ 282
(2)	拉致問題による反北世論	・ 286
(3)	日本の日朝交渉に関する基本方針	・ 291
2)	交渉の進行	・ 293
3)	交渉パターン	・ 297
2.	第2次日朝首脳会談(2004.5.22、平壤)	・ 300
1)	交渉空間	・ 300
(1)	第2次北朝鮮核危機の展開	・ 300
(2)	3者協議の開催	・ 305
(3)	6者協議への進展	・ 308
(4)	拉致問題を巡る日朝間の対話模索	・ 312
(5)	第1回日朝間ハイレベル協議	・ 314
(6)	第2回6者協議	・ 316
(7)	第2回日朝間ハイレベル協議と小泉再訪朝の構想	・ 320

2)	交渉の進行	・ 323
3)	交渉パターン	・ 326
3.	第1回日朝包括並行協議（第13回、2006.2.4～8、北京）	・ 328
1)	交渉空間	・ 328
(1)	第3回6者協議	・ 328
(2)	拉致問題を巡る日朝実務者協議	・ 330
(3)	第2期ブッシュ政権下の米朝対立と6者協議の中断	・ 334
(4)	第4回6者協議と9・19共同声明	・ 337
(5)	BDA問題による6者協議の中断	・ 341
(6)	第1回日朝政府間協議	・ 344
(7)	第2回日朝政府間協議	・ 346
2)	交渉の進行	・ 351
3)	交渉パターン	・ 355
第3節	小結;平壤宣言局面と日本の交渉パターン	・ 358
第6章	6者協議局面と日本の交渉パターン	・ 364
第1節	6者協議局面	・ 364
1.	北朝鮮のミサイル発射と核実験;3つの空間の交渉膠着的な状態	・ 364
1)	北朝鮮のミサイル発射	・ 364
2)	北朝鮮の核実験	・ 371
2.	危機の収拾と第5回2段階6者協議;国際空間の交渉促進的な条件	・ 375
3.	安倍政権と日朝関係;国内空間の交渉膠着的な状態	・ 380
4.	第5回3段階6者協議の共同合意;決定的な事件	・ 384
5.	小結	・ 391
第2節	6者協議局面の交渉パターン	・ 394
1.	第1回日朝関係正常化作業部会(2007.3.7～8、ハノイ)	・ 394
1)	交渉空間	・ 394
2)	交渉の進行	・ 396
3)	交渉パターン	・ 399
2.	第2回日朝関係正常化作業部会(2007.9.5～6、ウランバートル)	・ 403
1)	交渉空間	・ 403
2)	交渉の進行	・ 410
3)	交渉パターン	・ 413
3.	後続交渉と日朝交渉の現在;第1、2回日朝実務者協議(2008.6・8、北京・瀋陽)	・ 415
1)	後続交渉;第1、2回日朝実務者協議	・ 415

2) 日朝国交正常化交渉の現在	425
第3節 小結; 6者協議局面と日本の交渉パターン	432
第7章 結論; 日本の日朝国交正常化交渉パターン	437
1. 3つの交渉空間アプローチと理論的課題	437
2. 日朝交渉において交渉空間の状態	440
1) 3党共同宣言局面	440
2) 政党外交局面	441
3) 平壤宣言局面	443
4) 6者協議局面	444
3. 日朝の対北朝鮮交渉パターン	446
1) 国内・国際空間向けの資源分散型: DT-DF	447
2) 相手国・国内空間向けの資源分散型: DT-OD	448
3) 相手国・国内・国際空間向けの資源分散型: DT-ODF	449
4) 国内空間向けの資源集中型: CT-D	450
5) 相手国空間向けの資源集中型: CT-O	451
6) 日本の資源配分戦略	451
4. 日朝国交正常化交渉の課題	453
参考文献	455

＜表・図の目次＞

＜表 2－1＞	2 レベルゲームと 3 つの交渉空間	33
＜表 2－2＞	交渉空間への対応パターン	46
＜図 2－1＞	交渉空間－交渉争点－当事者及び関係者行為の相関図	32
＜図 2－2＞	交渉空間と戦略的局面の関係	40
＜図 2－3＞	交渉空間の状態の変化	41
＜図 2－4＞	2 レベルゲームと 3 つの交渉空間アプローチの構造	51
＜表 3－1＞	日朝 3 党共同宣言(全文)	69
＜図 3－1＞	3 党共同宣言局面の交渉空間の状態の変化	73
＜図 3－2＞	3 党共同宣言局面における交渉空間に対する対応パターン	150
＜表 4－1＞	第 1 ラウンドの米朝高官会談の合意	153
＜表 4－2＞	第 2 ラウンドの米朝高官会談の共同声明の要旨	154
＜表 4－3＞	第 3 ラウンド第 1 セッションの米朝高官会談の合意	163
＜表 4－4＞	米朝枠組み合意の全文	165
＜表 4－5＞	連立与党の訪朝団と朝鮮労働党の日朝会談再開のための合意書	172
＜表 4－6＞	ペリー報告書の主要内容	198
＜表 4－7＞	超党派議員団と朝鮮労働党の共同発表全文	204
＜表 4－8＞	日朝赤十字会談の共同発表の要旨	212
＜表 4－9＞	日朝国交正常化交渉第 9 回本会談についての共同プレス発表	214
＜表 4－10＞	朝日政府間第 10 回本会談と関連する共同報道文	227
＜図 4－1＞	政党外交局面の交渉空間の状態の変化	207
＜図 4－2＞	政党外交局面における交渉空間に対する対応パターン	244
＜表 5－1＞	日朝外相会談の共同発表の全文	268
＜表 5－2＞	日朝平壤宣言全文	276
＜表 5－3＞	日朝交渉に関する基本方針	291
＜表 5－4＞	第 4 回 2 段階 6 者協議で採択した共同声明の要旨	339
＜図 5－1＞	平壤宣言局面の交渉空間の状態の変化	281
＜図 5－2＞	平壤宣言局面における交渉空間に対する対応パターン	363
＜表 6－1＞	第 5 回 3 段階 6 者協議の共同合意内容	388

<図6-1> 6者協議局面の交渉空間の状態の変化・……………	393
<図6-2> 6者協議局面における交渉空間に対する対応パターン・……………	435
<表7-1> 日朝国交正常化交渉における日本の交渉パターン・……………	442

第1章 序

第1節 研究目的

本研究では、日朝国交正常化交渉過程における「日本の対北朝鮮交渉パターン」を分析する。具体的には、日本が、北朝鮮との国交正常化交渉過程の「戦略的局面」(strategic phase)において、交渉相手国・国内・国際という3つの交渉空間(negotiation space)に対して、どのような戦略と手段で対応してきたのかを分析することである。これによって、本研究の目的である「日本の対北朝鮮交渉パターン」を導出することを目指す。

本研究における日朝国交正常化交渉とは、1990年の3党宣言から2008年の第2回日朝実務者協議まで、日本と北朝鮮の間において、国交正常化を巡って進められてきた交渉であり、「国交正常化」という外交関係において最も重要なイシューを扱っている。北朝鮮との国交正常化は、日本の戦後処理外交の側面だけではなく、北東アジアの新しい秩序の形成という側面においても、日本外交史上大きな意義を持つ。この交渉が成功裏に妥結されれば日本は、戦後処理を終え戦争と関わる全ての国家と関係を正常化することができ、戦争責任問題と様々な補償要求を解決するのみならず、国内政治における拉致問題の解決や核・ミサイル脅威の解消を遂げて国内内閣支持率を高めることができる。他方、国際政治面においても米国・韓国などの同盟国との関係を深めながら北朝鮮の同盟国である中国との関係にも影響を与えることで、政治的な影響力を高めることができる。

1991年1月の第1回日朝国交正常化交渉が本格化した時期は、1989年11月のベルリン壁の崩壊が社会主義圏の瓦解に繋がるといった冷戦の終焉時期でもあった。そのため、冷戦の終焉以降行われた日朝国交正常化交渉は、冷戦終焉後の日本の「外交パターン」をよく表す事例と見なすこともできる。さらに、この交渉は、19年の間において単なる2国間の外交であっただけでなく¹、多国間で多くの争点をめぐる交渉が繰り返され、交渉相手国・国内・国際の諸々の状況が反映された交渉でもあった。

2002年9月の平壤宣言において、重要な合意が成立したことも忘れるわけにはいかない。両国は、この宣言において国交正常化を最終目標として掲げ、請求権など戦後処理問題は経済協力方式を用いることで解決し、安全保障にかかわる問題を協議・解決して行くことで東アジアの安定と平和を確保することに合意した。この平壤宣言を通じて、日朝両国が日朝国交正常化交渉において自らの交渉目標(価値)を劇的に実現しようとしたこ

¹ 『朝日新聞』1991年03月12日朝刊。

第2回日朝交渉で、中平立日本代表は、冒頭発言で「国交正常化交渉には、戦後の不正常を正すという2国間の問題と東アジア、国際社会の安定に資するという国際問題の2つの側面がある」と述べた。

とを意味する。このような経緯にもかかわらず、日朝国交正常化はいまだに決着がついていない。

このような状況の中で日朝交渉の未妥結状態について、「米国の影響である」、「国内の拉致問題や反北世論のためである」、「北朝鮮核問題の影響である」などの様々な議論が、国会や政界、新聞・雑誌等のジャーナリズムだけでなく、学界の研究者、そして社会団体等において行われてきた。今までの日朝交渉に関する研究と議論では、日朝交渉に影響力を及ぼしてきた要因として、大きく3つが指摘されてきた。

第一に、交渉相手国要因である。北朝鮮の対日本交渉戦略は、日朝交渉の促進又は膠着に影響を与える「交渉相手国要因(opponent factor)」として位置付けられる。具体的には、日本の政界における3党共同宣言を導き出したことを皮切りに、第1回国交正常化交渉から平壤宣言に至るまで、北朝鮮の戦略は日朝交渉の推移のなかで大きな影響を与えたと言われる。2002年から2003年にかけてブッシュ政権の対北朝鮮強硬策と第2次北朝鮮核危機、2005年のバンコ・デルタ・アジア(BDA)口座凍結問題など米朝関係が悪くなった時期に、北朝鮮は日本との国交正常化交渉において積極的な立場から多くの歩み寄りをしようとする姿勢を見せた。しかし、2000年後半、米朝高官の相互訪問や首脳会談の推進など米朝関係が急激に改善されると、北朝鮮は、同年8月と10月の第10、11回日朝交渉で日本が「経済協力による過去の清算案」を公式的に提示したにもかかわらず、対米優先戦略に基づき日朝交渉において攻勢的姿勢で臨んだ。また、2007年2月の第5回3段階6者協議の共同合意により米国との直・間接交渉の見込みが良くなると、北朝鮮は日本の拉致問題などに対する攻勢も無視するなど、日朝国交正常化交渉に消極的に対応するようになった。この点も日朝交渉において日本側の交渉の推進に影響を与える要因として作用した。

第二に、国内要因(domestic factor)がある。例えば、政府指導者(a chief of government)又は主任交渉者(a chief negotiator)が国交正常化を先送りせざるを得なかった理由としての拉致問題が上げられる。拉致問題は、1991年第3回日朝交渉以来李恩恵問題で争点になったが1997年2月に横田めぐみさんの拉致疑惑として初めて公式的に提起され、2000年4月の第9回日朝国交正常化交渉で本格的に提起された。さらに、これは平壤首脳会談で「8人死亡—5人生存」という結果が知らされた後、日本国内に反北朝鮮世論が広がり日朝交渉における両国対立の争点として最重要問題とみなされるようになった。拉致問題は、国内諸勢力間の意見対立を起こしながら政府や政治家の日朝交渉の姿勢を混乱に落とし入れた重要変数として作用した。このため、日本はそれを日朝交渉において日朝国交正常化の前提と捉えた。

第三に、国際要因(foreign factor)がある。具体的には、日本が日米同盟の中で、北朝鮮核問題と日朝交渉をどう関係させるかという問題があった。日朝交渉の中で、北朝鮮核査察問題は常に争点になり、第1回日朝交渉からほぼ全ての交渉に影響を与えてきた。ま

た、2002年10月の米国の北朝鮮核開発計画に対する声明によって触発された第2次北朝鮮核危機以降も2006年2月の第13回日朝国交正常化交渉から、2007年の1、2回日朝国交正常化作業部会まで、日朝交渉に重要な変数として影響を及ぼしてきた。

以上のように、交渉相手国・国内・国際の要因が、日朝交渉全過程において当該交渉局面と争点に影響を及ぼしながら、交渉を決裂あるいは合意の方向に導いてきたことは否定できない。このような要因は、日朝交渉において利害調整の当事者や関係者の利害関係を把握することには意味がある。しかし、この3つの要因を個別的に日朝交渉に影響を及ぼす変数として位置つけることは、特定要因を強調しすぎることによって日朝交渉が特定要因によって左右されるという一面的な分析結果に至る恐れがある。このような認識は日朝交渉が3つの要因によって一方的な影響を与えられると見なす誤りに陥ることである。これは日朝交渉そのものの内部原動力(動因)を見逃す。そのため、ある特定要因による影響力を中心に行われた日朝交渉に対する分析は、本研究が目標としている日朝交渉パターンの総合的把握につながりにくい。

戦後、日本は現在に至るまで、戦争責任者として戦後処理の終結を進めながら、国際秩序の中で経済大国として浮び上がってきて久しい。そして、経済力を基盤にして北東アジアにおいて政治的な影響力を拡大することを図ってきた。そのため、日本にとって北朝鮮との国交の正常化は、未決着の戦後処理を終えて日本の北東アジアにおいて経済的・政治的地位を高めるため有利に作用するだろう。他方、北朝鮮は、国際的な孤立と体制脅威、経済危機や絶対貧困という危機の中に居り、これらの危機を克服するには日米との関係の改善が非常に重要である。

要するに、日朝両国の国交正常化交渉は結果によって日、朝それぞれの国際政治や外交において肯定的な効果を与えうる外交事案である。そのため、日朝両国において日朝交渉の妥結そのものが実現すべき目標としてとらえられていたことは間違いない。

しかし、両国において国交正常化が目標であるにもかかわらずそれを実現するには両国がおかれている交渉を巡る客観的な状況や交渉戦略には大きな差があった。本研究はこの点に注目して「平壤宣言」まで至ったにもかかわらず、現在に至るも依然として日朝交渉が膠着している原因を明らかにしようとする。

19年余りの日朝交渉過程をみると、北朝鮮は経済的な危機や外交的な孤立を脱皮するために、しばしば日朝国交正常化交渉を呼びかけてきた。北朝鮮は1990年韓ソ国交正常化など国際的な孤立が強まる中、日本の政党代表を招聘し日朝国交正常化交渉を提案した。2002年には、金正日総書記が日朝交渉の最大難関である拉致問題について謝罪するまでになり国交正常化の包括的な合意である平壤宣言が実現した。しかも、この宣言で北朝鮮は、補償問題を経済協力によって決着させるという、日本が日韓交渉でとった方式に合意するまでになっていた。さらに、2007年6者協議の北朝鮮核問題共同合意によって、日本は日朝交渉で米国の最大圧力であった北朝鮮核問題からも脱することができた

かにみえた。

こうすると、日朝国交正常化交渉の過程で、平壤宣言、6者協議の共同合意など交渉を決定的に促進させる状況が作られて日朝両当事国にとって好ましい価値配分が存在しており、とりわけ、日本は日朝交渉を相対的に自分の交渉目標に有利に決着させることができる状況を数多く持っていたように見える。さらに、北朝鮮が要求する国交正常化は、日本が戦後処理外交で投入した自分に豊富な経済的資源によって相当決着できる外交的事案であった。しかし、日本がこのように平壤宣言、6者協議の共同合意など日朝交渉を有利に妥結する状況を数多く持っていたにもかかわらず日朝交渉が決着していない原因は何だろうか。

本研究は日本が有利な立場で進めることができた日朝交渉がまだ未妥結の状況である背景と原因を、公式的な日朝交渉における日本の交渉パターンを検討することで探ろうとする。交渉パターンの検討にあたっては、交渉行為の背景になる当該交渉の客観的な状況と交渉行為の特徴、すなわち、交渉目標にいかなる交渉戦略及び運営スタイルが使われたかという行為パターンの抽出につとめ、交渉の中で特定事件や争点を中心にして分析するとき陥入りやすい限界を克服していきたいと思う。

本研究が公式的な日朝交渉に注目するのは、交渉に関連するすべての努力や出来事は、結局は公式交渉という形に収斂し、すべての争点は公式交渉の場で決着させられなければならないからである。もちろん、政治家の間に行われた接触や会談も日朝交渉に影響を及ぼすが、政府レベルの公式交渉でなければ究極の決着には至らないからである。

結局、本研究の目的は、公式的な日朝交渉における日本の対北朝鮮交渉パターンを分析することを通じて、日朝交渉の膠着の原因を明らかにするものである。この過程でこれまで議論されてきた交渉相手国、国内、国際などの3要因による日朝交渉の分析の限界を乗り越えようとする。

第2節 先行研究

日朝国交正常化交渉に関する先行研究は、新聞や雑誌などジャーナリズムを中心に重要な日朝国交正常化関連事件、とりわけ2002年9月の日朝首脳会談に対しての評価や議論を中心にしたものが多い。そのため、日朝交渉そのものに対する理論に限らず、歴史研究を含めても、学術的に本格的な先行研究は数えるほどしかない。とりわけ、日朝間公式交渉を中心に扱っている研究においても日本の交渉パターンを捉えている研究はほとんどない現状である。また、交渉当事国の北朝鮮の交渉戦略やパターンを詳述した研究も極めて少ない。本研究は、このような状況を踏まえながら、先行研究を以下のように5つの範囲で分けることにする。

第一は、日本の対北朝鮮政策を、国際情勢、とくに米国の対北朝鮮政策や日米同盟の視点から分析したものである。代表的な研究としては、伊豆見元²、小此木政夫³、杉田米行⁴、石丸次郎⁵がある。

この研究中の1つの小此木政夫⁶によれば、日本の北朝鮮外交がこれまで米国の北朝鮮政策に拘束されてきたことは否定できないという。米国の影響力があまりに大きかったために、冷戦期においては勿論、冷戦終結後も日本の対北朝鮮政策は変化していないという視点から日朝交渉を分析している。そして米朝交渉と日朝交渉を交錯させるような、ダイナミックな対米補完的な連携外交こそが、北朝鮮の核兵器開発を阻止し、北東アジアの平和を確保する道であると主張している。

また、杉田米行⁷は、日朝首脳会談前後の日米、米中、米朝関係を幅広く記述しながら、とりわけ日朝首脳会談を巡る米国の牽制を詳細に明らかにしている。さらに、日米同盟との関連性から9.11テロ以降米国の対北朝鮮強硬政策が日朝交渉に及ぼした影響、6者協議の背景や進行と日朝交渉との関係などを具体的に分析している。この研究において、杉田は、所詮日朝関係は、米朝関係の従属変数という側面もあり、日米朝3者間の複雑な相互作用と誤算が思わぬ危機を触発してしまったという見解を展開している。また、対北朝鮮国交正常化外交については、小泉首相は日朝会談の開催をきっかけとし、日朝国交回復を実現することによって、日本が独自のリーダーシップをとって東アジアに安定をもたらそうとしたが、同盟相手である米国がアジアにおける日本の独自行動を嫌ったこと、およ

² 伊豆見元、「北朝鮮政府対日声明の示唆するもの」『東亜』(1999.9)。

³ 小此木政夫、「北朝鮮問題の新段階と日本外交」、『国際問題』第518号(2003.5)。

⁴ 杉田米行編、『どうする日朝関係』、リベルタ出版、2004。

⁵ 石丸次郎、「外交のリアリズムが北朝鮮の変化を促す」、『論座』通巻110号(2004.7)。

⁶ 小此木政夫(2003)、前掲論文。

⁷ 杉田米行編(2004)、前掲書。

び強力な世論の高揚によって拉致問題が日本外交の最優先課題となったために、リーダーシップを発揮することができなくなってしまった、と評価している。拉致問題については、人道上の問題として扱いながら、政治外交的取引と切り離し、あくまでも人道的に解決する姿勢を一貫させることが重要であると強調している。

一方、日米同盟の枠の内でも自主的外交や東アジアにおける安全保障及び共同体構想などの視点から分析した研究としては、進藤栄一⁸、姜尚中⁹などが代表的である。

その中で、進藤栄一¹⁰は、国交正常化に伴う地域安定化のシナリオを構築することには、北の核ミサイル計画の不可逆的放棄と、エネルギー安定供給プログラムの再稼働を出発点とし、朝鮮半島の非核兵器化に至る軍縮プログラムの見取り図を随伴させることであると述べている。また、東アジア域内の安全保障を、協力型安全保障方式によって図るべき道であると強調している。

また、姜尚中¹¹は、イラク戦争以降大量破壊兵器の廃棄を迫る米国と、体制保障を要求する北朝鮮の両国は、スローモーションのように正面衝突のコースを歩みつつあり、偶発的な事件をきっかけに最悪の事態に突入しかねないという危険なシナリオに向かおうとしているととらえた。そのうえで、日朝関係を2国だけの問題ではない岐路に立つ北東アジア全域の平和秩序という包括的問題として扱っている。とりわけ、姜尚中は、平壤宣言の第4項が、核及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題を北東アジア地域の関係諸国間の対話を通じて解決する必要性を強調していることを挙げつつ、過去の日米安保条約、米韓防衛条約などの2国間関係を克服し、「北東アジア共同の家」で将来の地域のゆるやかな統合を目指すことを提言している。

つまり、これらの研究は、日米関係がこれまで日韓関係さらに日朝国交正常化交渉にどのように影響を及ぼすかを明らかにしているが、国交正常化交渉そのものの原動力を外因に見いだす、言わば「外圧反応型」の見解といえる。

第二には、主に日本の国内要因に注目して、国内の強硬(革新)・穏健派(保守)、あるいは政党政治家と外務官僚間の力関係の側面から研究したものがある。代表的なものとしては、金光旭¹²、漢英龜¹³、辛貞和¹⁴などがある。

⁸ 進藤栄一、「自主外交が拓く東アジア共同体への道」『論座』通巻110号(2004.7)。

⁹ 姜尚中、『日朝関係の克服』、集英社、2005。

¹⁰ 進藤栄一(2004)、前掲論文。

¹¹ 姜尚中(2005)、前掲書。

¹² 金光旭(김광욱)、「日本政府の対北朝鮮国交交渉での進歩側の圧力に関する研究」(일본정부의 대북한국교섭에서의 진보측의 압력에 관한 연구)『統一問題研究』第3巻3号(1991秋)。

¹³ 漢英龜(한영구)、「日朝修交問題の現在と未来」(일조수교문제의 현재와 미래)『國際問題』(1995.8)。

¹⁴ 辛貞和(신정화)、『日本の対北朝鮮政策 1945～1992年』(일본의 대북정책 1945～1992년)、オルム(오름)、2004。

この研究中の1つの金光旭¹⁵は、日朝交渉の過程で、日本政府の保守的な外交政策に対してその修正を要求してきた日本国内の進歩派からの圧力を研究している。この研究は1991年、第3回日朝国交正常化交渉までを主な対象としているが、日朝交渉を含む幅広い領域での、進歩派のみならず保守派の論文や雑誌、さらに声明や政治的な要求案などを体系的に分析¹⁶し、進歩派の立場が北朝鮮側の立場とは異なる点まで整理している。その結果、日本と北朝鮮間に政府間公式的外交交渉が始まる以前の政党間外交では、日本の伝統的保守外交に対して修正的立場をとる進歩派からの圧力が作用した(例えば3党共同宣言における戦後45年補償問題)、と結論づけている。

また、辛貞和¹⁷は、日本の対北朝鮮政策に対して国内政治勢力の力関係による枠組を提示しながら、戦後の日本の国内政治勢力、即ち、政府・自民党を代表する保守勢力と社会党を含む革新勢力の北朝鮮政策を巡る行動パターンを捉える観点からアプローチしている。この研究は、そのパターンを「保革対立」、「対立の中の補完」、「協助の中の牽制」という3つに区分する。このような枠組を基礎として、敗戦直後の在日朝鮮人問題から日韓国交正常化と対北朝鮮政策、デタント時期の朝鮮半島政策と日中関係正常化以後の対北朝鮮政策などを歴史的に検討したうえで、日朝間国交正常化交渉の展開過程を、その背景とともに記述している。これは、第8回日朝交渉までの歴史記述にとどまっているという限界はあるが、先の金光旭による研究よりも、包括的な力関係で日本の対北朝鮮政策を明らかにしている。

しかし、日本の国内要因に注目した両者の研究はともに、冷戦終焉以後本格化した日朝関係正常化交渉に適用するためには、基本前提としての「保守と革新(進歩)勢力」という国内政治力学が解消してしまった以上、有効な研究枠組にならないだろう。

一方、これと関連し政治家の外交パターンや戦略などを素材にそのリーダーシップを分析した研究もある。それには信田智人¹⁸、飯島 勲¹⁹、読売新聞政治部²⁰などがある。

このなかで、信田智人²¹は、官邸外交とは、首相や官房長官が内閣官房のスタッフを指導して、外交や安全保障の面でリーダーシップを発揮することを指した上で、2002年9月に行われた小泉の訪朝や日朝首脳会談と、それ以降の拉致問題及び北朝鮮核問題に対する官邸行動を評価している。

¹⁵ 金光旭(1991)、前掲論文。

¹⁶ この研究で分析している進歩・保守両側の関連研究や立場のものは代表的に次のようなものである。
進歩側 山本剛士「日朝交渉の現状と問題点」『提言・日本の朝鮮政策』、岩波ブックレットNo.129(岩波書店、1989)；「朝鮮政策の改善を求める要望書」『世界』(1988.11)；高崎宗司「日韓会談の経過と植民地化責任」『歴史学研究』第545号。

保守側 田中 明「北朝鮮が享受してきた条件」『海外事情』(1990.5)。

¹⁷ 辛貞和(2004)、前掲書。

¹⁸ 信田智人、『官邸外交』、朝日新聞社、2004。

¹⁹ 飯島 勲、『小泉官邸秘録』(日本：日本経済新聞社、2006)。

²⁰ 読売新聞政治部、『外交を喧嘩にした男：小泉外交2000日の真実』(日本：新潮社、2006)。

²¹ 信田智人(2004)、前掲書。

これらは、国内政治の力学と官邸のリーダーシップに着目して外交政策の決定過程を明らかにしている。しかし、これらの研究は、国内政治が対外交渉に対して影響力を強調しすぎるものであり、やはり交渉の多面的な面を見逃している。

第三のものとしては、日朝交渉自体の進行過程(歴史)及び国交正常化問題、拉致問題、安全保障問題などその主要争点を「交渉政策」とともに整理した研究であり、北川広和²²、松本英樹²³、橋爪大三郎²⁴、高崎宗司²⁵、梁基雄²⁶などがあげられる。

この研究中の1つの松本英樹²⁷は、日朝交渉史(第1回～日朝首脳会談)全体についてというよりは、交渉の争点や交渉をめぐる国内外の状況について分析している。松本は、過去の清算、日本の懸案、安全保障問題、その他(管轄権など)に分けられる4つの交渉争点のなかで、主に、拉致問題や安全保障問題が日朝交渉に及ぼした影響などを詳細に研究している。とりわけ、北朝鮮の核問題を巡る米朝の対応や中韓の問題解決のための努力を体系的に記述している。

また、高崎宗司²⁸は、「日朝交渉の十余年の歴史」を書くことを目指し、日朝交渉の歴史的背景や交渉の進み具合について叙述している。高崎は、交渉進行に関連して、交渉を始めた3党共同宣言前後の韓国・米国の政策転換、(第1次)北朝鮮核問題を巡る戦争の危機及びそれに続く日朝交渉の停滞、コメ支援による新しい日朝関係模索、さらに拉致問題、また韓国の太陽政策と日朝交渉の再開、日朝首脳会談及び6者協議まで、日朝交渉の歴史に関する事実と背景を具体的に記述している。高崎は、その歴史記述に関連して、植民地支配が終わって60年近くがたつが、その清算が放置されたままである。戦後の新たな敵対関係(冷戦)も解消されていない。それにもかかわらず、日本政府は、外はアメリカ政府の強硬派に追随し、内は北朝鮮非難の世論に流されて、主体性を発揮できていない。そうした状態に終止符を打つためには、迂遠なようでも、両国政府・国民が信頼を醸成する着実な努力を積み重ねるしかない。世界でただ一つ国交をもたない国との国交樹立によって、東北アジアの平和と安定をもたらすことが重要である、と日朝交渉の必要性を強く主張している。

一方、梁基雄²⁹は、日朝国交正常化交渉に対して第1回から第13回まで第1期(1回～8回)、第2期(9回～11回)、第3期(1次首脳会談～12回)、第4期(2次首脳会談～

²² 北川広和、「日朝国交正常化交渉の経緯と現状」『季刊 戦争責任研究』31号(2001年春季号)。

²³ 松本英樹、「日朝国交正常化交渉の経緯と朝鮮半島をめぐる最近動向」『レファレンス』(2003.8)。

²⁴ 橋爪大三郎、「国交正常化を目的にしてはならない」『論座』通巻110号(2004.7)。

²⁵ 高崎宗司、『検証日朝交渉』、平凡社、2004。

²⁶ 梁基雄、金俊棟(양기웅, 김준동)、「朝日修交協商(1990-2006)の決裂と再開の条件」(북일수교협상<1990-2006>의 결렬과 재개의 조건)、『日本研究論叢』第23号、現代日本学会2006夏。

²⁷ 松本英樹(2003)、前掲論文。

²⁸ 高崎宗司(2004)、前掲書。

²⁹ 梁基雄、金俊棟(2006)、前掲論文。

13回)と分けて、それぞれ会談の開催背景や展開過程・争点を体系的に分析している。これは、日朝交渉史全体に関する研究として意味を持つ。さらに、歴史分析過程で第1期までの日朝交渉の主要条件が国際レベルの問題、即ち北朝鮮核問題であった一方、第2期～第4期の間における主要条件は拉致問題を巡る日本国内的圧力であり、これが国内変数として追加され主要変数になったと分析している。このように、国際的に北朝鮮核問題に対応しながら国内的に拉致問題から生じた圧力を受けなければならない状況、即ち2レベルゲーム的な状況は、日本政府に機会と危機をともに提供している、と主張している。

これらの研究は、事実的な歴史記述自体を含めて、主要争点として国交正常化問題、拉致問題、安全保障問題などを整理しており、日本の日朝国交正常化交渉での目標や政策を分析している。しかし、日本の公式交渉における対応パターンの分析よりは各争点及び事件別の分析を通じた、日本の意図や政策(戦略)などに関する概括的な結論に止まるものが多い。このため、全体を貫く動因分析に基づいた日朝交渉の「一般パターン」を導出してはいない。

第四に、日韓関係の視点から日本の対北朝鮮の戦略を説明した研究が挙げられる。主に韓国で行われた研究として、金鳳珍³⁰、梁起豪³¹、徐東晩³²、李元徳³³、金泰雲³⁴、朱鳳浩³⁵などがある。

この研究中の1つの徐東晩³⁶は、日朝交渉は、米朝高位級会談でミサイル交渉³⁷が進展することによって段階的に進行すると展望したうえで、日朝交渉に対する韓国政府を含む韓国の対応課題について研究している。この研究は、日朝関係については朝鮮半島全体の視点と東アジア国際秩序の観点から見なければならないと強調する。そのうえで、北朝鮮は国交正常化交渉で経済的利益を取ろうとする実利的アプローチをとり、日本は日朝国交正常化を米朝関係に従属させるのではなく独自に解決する空間を確保するという戦略をとっている、と分析している。とりわけ、この研究は、日朝間接近や国交正常化が日韓関係を阻害するという韓国内部の懸念を払拭し、南北経済共同体と日朝経済協力を相互補完関係

³⁰ 金鳳珍(김봉진)、「日朝国交正常化交渉と日本の対応」(일조국교정상화교섭과 일본의 대응)『統一研究論叢』第2巻2号(1993)。

³¹ 梁起豪(양기호)、「北日修交交渉と経済協力」(북일수교교섭과 경제협력)『統一經濟26』(現代經濟社会研究院 1997. 2)。

³² 徐東晩(서동만)、「日朝修交展望と政治・経済的対応課題」(북일수교전망과 정치경제적 대응과제)『統一經濟 63』(現代經濟研究院 2000. 3)。

³³ 李元徳(이원덕)、「日朝国交正常化展望と主要懸案」(북일국교정상화 전망과 주요현안)、『歴史批評』通巻61号(2002. 12. 冬)。

³⁴ 金泰雲(김태운)、「北朝鮮の対日政策変遷とその特徴に関する研究」(북한의 대일정책변천과 그 특징에 관한 연구)『政治情報研究』第7巻第12号(2004. 12)。

³⁵ 朱鳳浩(주봉호)、「日朝関係正常化の現況と展望」(북일관계 정상화의 현황과 전망)『東北文化研究』第10集(東北アジア文化学会 2006)。

³⁶ 徐東晩(2000)、前掲論文。

³⁷ この交渉は、1998年8月、北朝鮮のテポドンミサイル発射をきっかけに行われた、1995年5月のペリーの訪朝、6月、9月の米朝高位級会談など、北朝鮮ミサイルと関連する一連の交渉である。

に位置づけ、長い目で交渉を順調に進展させるべき、と主張している。

また、李元徳³⁸は、2002年の日朝首脳会談や平壤宣言は、拉致事件に対する北朝鮮の劇的な告白や謝罪をもたらし、安全保障問題に関しても成果をあげるなど、日本にとって外交的な勝利であると評価した。そのうえで、以降、展開される日朝交渉の議題に対して韓国の立場から検討している。この研究は、特に日本の請求権資金が北朝鮮に提供される際にそれが南北分断体制に与える影響として、北朝鮮の急激な体制崩壊の抑制、韓国が支払うべきである統一費用の縮小、北朝鮮経済の対外開放の促進などを挙げている。そして、歴史清算問題と関連して、韓国は、韓日基本条約第2条に関する日本政府の解釈を韓日併合条約の当初から不法ということに変更するように要求することともに、日朝交渉においても日本が韓日併合条約の原因無効を受容することが望ましいという点を明らかにして置く必要がある、と主張している。

そして、金泰雲³⁹は日朝交渉について、北朝鮮の対日本政策の変遷といった観点から分析している。この研究は、北朝鮮の対日本政策を、1950年代～韓日国交正常化、1970年代デタント～1980年代、1990年代日朝国交正常化交渉～第1、2次首脳会談の3つに分けて分析している。この研究は、既存の研究が国際環境の変化のみを変数に設定し両国関係を議論しようとする試みは還元論だと批判しながら、北朝鮮の対日政策を軍事安保面と経済面から分析している。この研究は交渉当事国の北朝鮮の政策を中心に分析した数少ない研究として意義がある。しかし、この研究も米朝関係が日朝関係に影響を及ぼすという観点、つまり日朝関係を米朝関係の従属変数と捉えることによって、自分が批判する還元論に陥ってしまった。この傾向の研究は、この以外にも梁基浩⁴⁰、洪益標⁴¹などもある。

一方、朱鳳浩⁴²は、韓国の日朝交渉に対する政策や視点を提言したうえで、北朝鮮や日本のそれぞれの外交政策を検討した。とりわけ、この研究は前述の辛貞和(2004)を引用しながら、日本の対北朝鮮政策が、単純な外部的要因、即ち米国の東北アジア政策や南北関係によって左右されるというより、これらの要因を背景にしながらも国内政治の力学構造の中で形成されてきたと結論づけている。それにもかかわらず、この研究は、朝鮮半島問題が第2次北朝鮮核危機を通じて国際化することによって、日本が独自の国交正常化を決定することが難しくなったとして、米国などの国際要因が国内勢力の影響力より決定的な制約要因になったと主張している。

これらの研究は、韓国側が必要とする日本の意図や戦略を把握するには役立つが、日本

³⁸ 李元徳(2002)、前掲論文。

³⁹ 金泰雲(2004)、前掲論文。

⁴⁰ 梁起豪(1997)、前掲論文。

⁴¹ 洪翼杓(홍익표)、「日朝交渉核心変数は米朝関係、南北関係」(북일수교 핵심변수는 북미관계, 남북관계)『民族21』第60号(2006.3)。

⁴² 朱鳳浩(2006)、前掲論文。

の対北朝鮮外交交渉パターンを説明していない。とりわけ、韓国での研究は日朝交渉に対して国際問題と南北問題を主要な変数として捉えながら日本と北朝鮮の政策を明らかにしている。しかし、その多くの趣旨は、日朝交渉は東アジアの安全や南北関係の好転に役に立つと評価する一方で、日韓条約2、3条⁴³の変更、日朝経済協力に対応しなければならない、と結論づけるものである。

最後の第五は、理論研究分野である。これまでの4つにかけての日朝国交正常化研究は、主に歴史や争点を対象にしてジャーナリズム的な関心を中心に行われたが、理論的な接近方法や観点から行われたものではない。これらの限界を超えるものとして、非常に数少ないが、日朝国交正常化交渉における理論的な分析から研究したものもある。梁基雄⁴⁴、張本浩⁴⁵などがそれに当たる。

この研究中の1つの梁基雄⁴⁶は、日朝交渉に対して国際次元と国内次元の両ゲームの相互作用という2レベルゲームの理論的なアプローチを導入している。この研究は、日朝交渉の膠着原因を探ることにあたって両国の交渉戦略に着目し、パットナムの2レベルゲームの接近方法を通じて、両国の交渉戦略を導いた。

この研究は、日本の対北朝鮮交渉戦略の決定要因を分析するにおいて、北朝鮮の交渉戦略次元、日本の国内政治次元(1; 穏健派と強硬派、2; 政府行為者と非政府行為者)、韓米日関係次元など、3次元を設定した。そのうえで、日本政府が交渉参加拡大戦略、多国籍イシュー連携戦略、交渉遅延戦略などを成功的に駆使したと評価している。とりわけ、多国籍イシュー連携戦略とは、国交樹立という両国間イシューを北朝鮮核という多国間イシューと連携させた交渉過程で韓国や米国という第3国の外圧を戦略的に誘導するというものである。そのため、日本は、米国や韓国の圧力を口実に北朝鮮核カードを利用して北朝鮮に対し強硬姿勢を一貫してとることができた一方、金丸信と社会党など対北朝鮮宥和論者も穏健政策を修正させるようにした、と分析している。この研究は、日朝交渉に対する最初の理論的な分析という点から見ると、示唆するものが多い。しかし、日・朝・米間の複雑な多重関係をただの日朝との両国の2レベルゲームの枠組で単純化している。この問題については第2章で詳しく述べる。

⁴³ 日韓基本条約2、3条は、それぞれ「1910年8月22以前に日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される」と、「大韓民国政府は、国際連合総会決議第195号(Ⅲ)に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される」の条項である。この条項の変更が必要であるとの韓国側の研究は、日朝交渉を契機に2条の「もはや無効である」に対する日韓両国の解釈の差を解決するものと、北朝鮮との関係正常化によって3条の「唯一の合法的な政府」内容が変わるものと、関係がある。

⁴⁴ 梁基雄(양기웅)、『日本の外交協商；ツーレベル的視点』(일본의 외교협상; 투레벨적 시각)(ソウル：小花、1998)。

⁴⁵ 張本浩、「日朝交渉の現状と若干の展望—ゲーム理論による分析」『東京国際大学論叢、商学部編』(第70号)、2004。

⁴⁶ 梁基雄(1998)、前掲書。

また、張本浩⁴⁷は、日朝交渉について、日本と北朝鮮の2プレーヤーそれぞれにとって最大の関心事である「安全保障と経済を巡る交渉」というゲームとして分析している。この研究は、各プレーヤーはそれぞれ強硬路線と協調路線という2つの戦略のみをとることができるかと仮定した。そのうえで、様々な戦略を組み合わせることによって、両国は各自において協調路線(強硬路線)を取り入れた場合に最大利得(最小利得)が得られることが分かるが、この状況は実現されていないと判断している。この認識に基づくと、参加プレーヤーは安全保障ゲームと経済ゲームを繰り返した結果、日朝の繰り広げるゲームにおいて両国は協調路線をとる(譲歩する)方が不利な結果を蒙るというジレンマに直面することが予想できる。したがって、もし今後、短期間の交渉で日朝が関係正常化に近づくことができるとすれば、それは1国が安保面で協調路線をとる(譲歩する)しか道がなくなった場合であると考えられる。この研究は、日朝交渉が長年にかけて膠着状態に陥ってきたことに対し、ある程度の示唆を与えてはいるが、プレーヤーを日本と北朝鮮で単純化したために、韓国や米国の日朝交渉の諸争点に対する多国間関係を解明してはいない。

このように、日朝交渉に対する理論的なアプローチに関する研究は数少なく、また日朝交渉の構造やパターンなどに対する理論的な意義を持っているとも言えない。

既存研究の補足として、李燦雨⁴⁸のように日朝国交正常化交渉を経済協力の視点から研究しためづらしいものもある。

李燦雨の研究⁴⁹は、日朝交渉を経済分野に集中してアプローチするという特徴で、既存研究と区別できる。この研究は、日本政府が北朝鮮との経済協力を日朝国交正常化以降の問題として扱っていることに対して、第1回から第11回までの日朝交渉を分析しながら、経済協力を軍事・安保の補完的役割としてではなく、北東アジアでの協調的地域安保を果たす中心的役割として位置付けるのが日本の平和的リーダーシップの発揮ではないかと考えられる、と主張している。その観点から、日朝国交正常化以前も新潟など地方自治団体と民間レベルの交流、関税差別の解消、貿易保険の再適用、輸出金融の再適用と海外投資金融の適用などの方法を提案している。より具体的には、国交正常化以降も最小限50億ドルという過去清算資金を、緊急支援性協力(食糧支援、電力生産など)を含む産業生産正常化協力、輸出産業支援、先端産業支援、インフラ開発協力、人材育成・知的協力、生活基盤施設・環境協力などに使用することを提案している。これは、日朝交渉に関して日本が戦後行った経済外交の面では有意義な研究であると思われる。しかし、この研究は、日朝交渉そのものに対する研究ではないために歴史事例に基づく交渉の原動力やパターンの分析は見られない。

全体として、日朝国交正常化交渉に関する既存研究は、日朝間の公式交渉を扱って、そ

⁴⁷ 張本 浩(2004)、前掲書。

⁴⁸ 李燦雨、「日朝経済協力の方案」『ERINA REPORT』Vol.47(2002年8月)、p.74。

⁴⁹ 同論文。

の交渉パターンを分析していない。先行研究は全体的に、平壤宣言を含む歴史的な事件や争点などを分析対象にして日米韓関係あるいは国内政治などを中心に日朝交渉を分析した研究と、日朝交渉史そのもの及び主要争点の分析を通じて両国の目標と意図や政策を考察した研究、さらに日朝交渉に対する理論的なアプローチを用いた研究、と大きく3つに分けられる。

その中で、日米韓関係と国内政治状況など内外変数を中心にした研究は、それらの影響を独立変数として過大に扱うことによって、公式交渉の推進背景や原動力を明かすことより諸事件と一部交渉を巡る国内・外の状況を強調し過ぎる恐れがある。とりわけ、この研究らは、交渉当事国であり日本の交渉相手国の北朝鮮の交渉戦略に対する分析が欠けている。次に、日朝交渉史そのものを分析した研究は、交渉に表れた個別事件の背景や交渉国の政策等に対する具体的な分析としては意義があるが、公式交渉そのものの全過程において各事件を発生させた「原動力」と「交渉パターン」に対する分析の面で限界を抱えている。そして、最後に、日朝交渉に関する理論的な研究は、数が少ないとともに十分な歴史的な実証分析を行われないうまま重層的な交渉を単純化しているという問題を抱えている。

つまり、日朝交渉に関する先行研究は公式交渉を中心にしてその交渉の開始又は再開を可能にさせた背景や原動力、そして交渉結果に大きな影響を及ぼした交渉者の交渉パターンの分析には至らなかった。

結局、これまでの既存研究は、外交交渉において、「外交と国内政治の相互関係」という観点から見ると、1つの要因を強調しすぎたために両者の関係に関する統一的視点に基づく分析となっていない。そして、北朝鮮、日本国内政治、米国・韓国など、交渉に影響を及ぼす要因の重層的な相互作用メカニズムを明らかにすることもできなかった。さらに、既存研究は、公式的な日朝交渉における日本の「対北朝鮮交渉パターン」そのものに触れていないため、日朝交渉に対する日本の戦略と基本方針を総合的に理解するには限界を抱えている。すなわち、先行研究は、いずれも統一的・重層的・総合的な観点から日朝交渉の全貌を明らかにするものではないと言える。しかし、日朝国交正常化交渉については、3つの主要争点（国交正常化問題／拉致問題／安全保障問題）をめぐる当事国による、交渉相手国、国内関係諸勢力、そして関係諸国（韓・米・中）との利害調整の一部であるという視点を持たなければ、交渉の経緯の「全体」を説明することができない。

そのため、本研究は、既存研究の成果を踏まえつつ、日朝国交正常化交渉を通じて表れた日本の対北朝鮮交渉パターンを明らかにすることを目的とする。

第2章 研究方法； 3つの交渉空間アプローチ

第1節 外交交渉と国内政治

本研究における交渉(a negotiation)とは、「国内外の当事者(an actor, 交渉主体)間で外交事案に関して自らの戦略的目標(strategic target)を有利に達成するために行う相互行為(an interaction)の連鎖」と定義する。外交事案とは、交渉当事国が合意で解決しなければならない外交上の係争点であり、この外交事案の解決が交渉の最終目標である。戦略的目標とは、交渉の争点を自分・自国に有利に決着させるための交渉ターゲットである。相互行為とは、衝突する利害関係の調整(a bargaining)において当事者が行う抽象的あるいは物理的な「価値配分の現状変更の提案および対抗提案、譲歩の様子見などを含む相互行為¹⁾」一般を指す。このため、交渉とは「外交上の係争点をめぐり、当事者間で繰り返される、抽象的あるいは物理的な、価値配分の現状変更の提案および対抗提案、譲歩の様子見などを含む相互行為の連鎖」であると言えよう。

交渉の当事者とは、交渉の直接的な主体(an actor)であり、2国間交渉の場合は2つの当事国を、多国間交渉の場合はそれに参加する複数国家を指す。交渉の当事者又は主体は、当該国家及びそれを代表する主任交渉者(a chief negotiator)又は政府指導者(a chief of government)である。しかし、実際の交渉においてはこれに限らず、交渉過程及び結果によって影響を与えたり、交渉から影響を受けたりする関連外国と、一つ国家内の多くの利益団体、マスコミ、NGOなどの利害関係者(a stakeholder)も重要な役割を果たす。この関連外国と利害関係者を「関係者」(the parties concerned)又は「交渉関係主体」(the actor concerned)と言おう。そのため、交渉に関与する主体は広い意味で交渉当事者だけでなく関連外国と各国内の各階層及び党派や利害関係者集団となる関係者を含むものになる。

単純な交渉における争点は、一般的に1つである場合が多い。しかし、その争点が総合的な問題である場合、その下に多様なサブイシューを含むこともある。どの場合においてもこの争点は、国家社会全体の利益あるいは特定党派や集団の政治的な利害関係を反映している。そして、非常に重大な事案の争点は1つのレベルで単一に表れることがありうるが、争点が多様なレベルでそれぞれ重大な意味を持つ場合もある。つまり、複雑な交渉に

¹ Fearon, James D., "Bargaining, Enforcement, and International Cooperation," *International Organization*, Vol. 52, No. 2 (Spring, 1998), p. 274.

ペロンは同論文で、交渉問題は提案と対抗提案あるいは相手が譲歩するとの希望に基づきホールディングアウトの連続過程で(in sequences of offers and counteroffers or with one or both parties a holding out in hope that the other make concessions)解決する、と述べている。

においては、さまざまな争点からなる多様な戦略的な構造が生まれる²と言えるのである。

たとえば、GATTのウルグアイラウンド(Uruguay Round)は、1986年から8年間にわたって124カ国が交渉の当事者又は主体として参加した多国間貿易交渉であり、すべての争点が重大事案の性格を持ち、交渉当事者すべての利害関係に直接・間接的に影響を及ぼした。ヨーロッパ統合に関するアムステルダム条約(Amsterdam Treaty)の場合も、15カ国が当事者として1995年から4年間にわたり参加して行われ、7つの 이슈エリアにおける70個もの争点全てが交渉に参加した全ての国々にとって重要であった。さらに、この交渉は、それぞれ国内外の多様な政治及び利益集団と直間接関連する複雑な構造を持っていた。1987年のINF(Intermediate-range Nuclear Forces, 中距離核戦力)全廃条約や、1972年と1979年のSALT(Strategic Arms Limitation Treaty, 戦略兵器制限条約)など軍縮と安全保障問題のケースでは、当事者こそ米国—ソ連の2国家で、争点は1つの事案であったが、関連同盟国やその国の国内利害集団など多様なレベルの関係者に影響を及ぼす複雑な交渉が展開されたのである。

本研究の事例である日朝国交正常化交渉も、形式的には日本と北朝鮮が当事者である2国間交渉である。しかし、日朝交渉において日本の交渉主体から見ると、相手当事者の北朝鮮のみならず、米国、韓国、中国、そして日本内マスコミと拉致家族会などの団体あるいは政党や議会など、多様な交渉関係者又は関係主体も重要になってくる。これらの関係者は交渉に影響を与えたり、交渉から影響を受けたりする主体であるからである。このような当事者及び関係者の多様性は、関連争点を巡る重大な利害関係を反映している。

また、日朝国交正常化交渉は、国交正常化という1つの争点を巡る多様な当事者及び関係者間の利害関係によって、国交正常化問題に加え核問題等安全保障問題、拉致問題等諸懸案という3つの 이슈エリアを含むことになる。

したがって、交渉は当事者及び関係者の面においても争点面においても、国際政治と国内政治における多くの要因に関連する対立と衝突をはらみ、その結果によって国際政治だけでなく国内政治にも決定的な影響を及ぼす。

しかし、リアリストは、国際交渉において単一の合理的な国家主体が国内政治を代弁し、交渉はその国家主体の相互ゲームとして最もよく理解される、との趣旨で「国家中心的単一交渉モデル(state-centric unitary model)」を主張している。リアリストが交渉で最も重要視するのは、国内体制ではなく国々が自ら属している国際システムの本質である。このような観点は、交渉の成功や失敗における国内政治の構造と過程の本質に言及していない点で問題を抱えている。要するに、リアリストの国家中心的単一交渉モデルは、国家の政策そのものが統一的かつ明確な交渉戦略として示されるという一致性(policy congruence)を前提としているため、複合的な社会的・政治的な現実の重要性に目配りが出

² Ibid., p. 271.

来ていないのである³。

このような限界を乗り越えるため、新しい挑戦が「国際政治と国内政治の相互作用」の2レベルゲームというメタファー(metaphor)⁴で行われた。このメタファーは、交渉結果を競争する国内的・国際的な利害関係の間における幾多の政治闘争の産物として正確に予測する分析枠組を提供する⁵。また、このアプローチは、交渉に関してリアリズムではなくリベラル理論の中から生まれた⁶と言えよう。

「国際政治と国内政治の相互作用」(an interaction between the international and domestic politics)の中で、交渉目標の実現に決定的な影響を及ぼす要因は、当事者及び関係者と関わっている面もあれば、争点自体と関わっている面もある。前者は、交渉当事国と、国内の関係諸勢力及び国外の関係諸国などの関係者と関わるものであり、後者は、争点の重大性の及ぶ範囲が全世界的なのか一国的なのか、あるいは一国内でも社会全体なのか一部集団に限定されるのか、といった点に関わるものである。

このような背景から考えると、交渉理論は、当事者だけでなく国内・国外の関係者と、諸イシューを統一的に把握するといった視点をとらなければならない。すなわち、交渉は係争点をめぐる、交渉当事国による、交渉相手国、国内の関係諸勢力、そして国外の関係諸国との利害調整の一部であるという視点を持たなければならない。このような視点から見ると、日本の北朝鮮との交渉を分析する多くの先行研究は、第1章で述べたように、非常に一面的な研究であったと言える。従来の先行研究は、日本の交渉者が交渉相手国との相互行為の過程に影響を与える数多くの当事者及び関係者の中から特定の1つ要因のみに注目して説明する傾向があった。

しかし、交渉において1つの要因に注目しすぎると、多くの利害関係と複合的なイシューを総合的に反映することができない。このため、交渉の原動力を見逃し、部分的な争点

³ Lehman, Howard P. and Jennifer L. McCoy, "The Dynamics of the Two-level Bargaining Game: The 1988 Brazilian Debt Negotiations," *World Politics*, Vol. 44, No. 4 (Jul., 1992), pp. 600~603. この研究は、「1988年のブラジル債務交渉」についての分析において、国家中心的な単一交渉モデルの限界を指摘しながら2レベルゲーム論を採用する。そして、この研究は、国際政治と国内政治の相互作用行為を究明したRobert Putnam(1988)の2レベルゲームを挙げながら、その以前にJames N. Rosenauが"Theorizing across System: Linkage Politics Revisited," in Jonathan Wilkenfeld, ed., *Conflict Behavior and Linkage Politics*(New York: David McKay, 1973)で、外交政策に対する国内政治の初期の理論的学説を提供した、と引用している。

⁴ Putnam, Robert D., "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Game," *International Organization*, Vol. 42, No. 3(Summer, 1988), p. 435. パットナムは、2レベルゲーム論を展開するとき、2レベルゲームをメタファー(metaphor)として扱いながら、メタファーは、理論ではないが、全ての科学はメタファーから始めて代数学(algebra)で終えるべきである、とMax Blackを言及している。

⁵ Lehman and Jennifer, op. cit., p. 603.

⁶ Moravcsik, Andrew, "Taking Preferences Seriously: A Liberal Theory of International Politics," *International Organization*, Vol. 51, No. 4(Autumn, 1997), p. 523. モラビチックは、パワーに対するリベラル概念が、リアリズムのものよりもっと協調や交渉の基本理論と一致する仮定に基づいていると主張した。

を巡る一部当事者及び関係者間の相互行為の特徴のみを把握することにとどまる。日朝交渉は、交渉相手国を含む数多くの国や国内の多数利害関係者などによる、多様な争点をめぐる重層的な相互行為の連続過程である。すなわち、日朝交渉は交渉当事者以外にも国内又は国外の交渉(利害)関係者間の相互行為が重層的に行われる。このため、日朝交渉の客観的特徴を総合的に見るためには、この交渉当事者及び関係者による諸要因間の重層的な相互行為を明らかにしなければならない。

したがって、本研究では、交渉において当事者及び関係者と係争点を結び付ける諸要因を「重層的な相互行為」として把握するための、新たなアプローチを試みようとする。この試みは、交渉に関する既存理論を検討することから始まる。国際交渉が国家の利害関係を代弁する対外的な単一行為(unitary)にとどまらず、「外交(国際政治)と国内政治間の相互作用」であるということをよく表している代表的な交渉理論は、パットナム(Robert D. Putnam)の2レベルゲーム(Two-level Games)アプローチである。本研究は、この先行理論を検討したうえで、新たな交渉分析枠組の可能性を探る。

第2節 2 レベルゲーム

1. 2 レベルゲームの概要

パットナムの「2 レベルゲーム」は、交渉者が国内的次元(level II)と国際的次元(level I) 2つのレベルにおいて、交渉の妥結を通じ他国や国内批准者を同時に満足させようとしていると捉えるアプローチである。これは、国際交渉(international negotiation)における国内(政治)部門(domestic division)の影響をより体系的⁷に究明し、国内-国際政治間の相互関係を定型化しようとする試みである。

パットナムは、ウィン-セット(win-set)⁸という概念を用い、国内政治の制約(constraints)下で国際交渉が批准(ratification)される条件を解明しようとした。彼は、ウィン-セットが大きければ大きいほど合意の可能性が高くなり、ウィン-セットが小さければ小さいほど合意の可能性が低くなる⁹と、論じた。そのため、交渉者は交渉相手のウィン-セットを拡大しようと試み、それが交差すると、交渉は合意に至る。このウィン-セットのサイズを決める要因は、国内政治(level II)批准者(有権者、the constituency)における「パワーの配分・選好・可能な連合」、「国内政治制度」、「交渉者の戦略」、という3つ要因だとした。そして、交渉者は、相手のウィン-セット情報が不確実であるから、この不確実性を適切に活用しなければならないとされる¹⁰。

パットナムが相手のウィン-セットのサイズを拡大させて国際的な合意を導き出すため

⁷ Mayer, Frederick W., "Managing Domestic Differences in International Negotiation: The Strategic Use of Side-Payments," *International Organization* 46(Autumn1992), p. 795.

⁸ Putnam, op. cit., p. 437.

所与のレベル II での批准者(Level II the constituency)における「ウィン-セット(win-set)」とは、国内において批准者の中で必要な多数を獲得し勝利(win)を収められるレベル I でのすべての可能な合意の集合(the set of all possible Level I agreements)である。レベル I における合意を理解するためには、レベル II ウィン-セットの輪郭(contours)がどのようなものであるかが重要である。

⁹ Mayer, op. cit., pp. 797-798.

Mayer は、このウィン-セットをバーゲニングセット(bargaining set)と表現しながら、2 レベルゲームとは異なって、小さいウィン-セットをもつ場合に交渉の早い合意に至る、と主張した。彼は、バーゲニングセットを一種の交渉上にお互いに合意に至るために提示することができる集合として把握した。ここで彼はパットナムのウィン-セットという単語が、それが処した条件よりはそのサイズにすぎないほど集中することによって、交渉における合意可能性について誤った命題を提示したと批判している。彼はバーゲニングセットのサイズが大きくても、もし両国が大きいセット内の最もよい結果を追い求めたら、合意に至るのについて助けというよりは妨害物になりうるし、逆に小さいバーゲニングセットは追加に交渉する利点が全然ないので早い合意を促進させることができると主張する。

¹⁰ Putnam, op. cit., p. 453.

このウィン-セットに対する不確実な情報、言わば「ギリギリなウィン-セット(kinky win-set)」の特別な活用について詳しいものは、本文 23 ページで後述する。

の戦略として提示したものは、「相乗作用的連携」(synergistic linkage)と「反響」(reverberation)などである。

相乗作用的連携とは、主に自国の国内政治の変化に関わっており、自国のレベルⅡにおける多数の批准者が反対した政策を、他のイシューにおける国際合意と連携して以前には国内的に推進不可能だった政策を可能にする戦略である。すなわち、自国のレベルⅡにおいて可能な結果(outcome)に変更させるようなレベルⅠにおけるイシュー・リンケージが、シナジステック・リンケージ戦略なのである。この戦略を用いると、経済的相互依存(economic interdependence)が実現可能な選択肢の集合を拡大することによって国内選好を変更する機会を増大するとの前提から、相互依存関係が高ければ高いほど合意に達成する結果がより頻繁に(more frequent)期待できる¹¹。

また、反響戦略とは、主に相手国の国内政治の変化に関わっている。つまり、相手国のレベルⅡのアクターに説得的な圧力が国内政治的に反響を起こすことによって、相手国の国内政治のパワーバランスを崩し、国際交渉に影響を与える戦略である。すなわち、交渉者が説得的な外圧を通して相手国の国内政治を自国に有利になるように再編することで、交渉相手のウィン-セットを拡大させ、合意可能性を高める戦略なのである。とりわけ説得的な反響(suasive reverberation)は、友好関係にある国家間でより影響力が高く、そして政治・軍事的な交渉より経済的な交渉でもっと頻繁に使われる¹²。

他方、2 レベルゲーム自体は、単一イシューの交渉に対して最もよくその分析力を発揮すると見られる。レベルⅡの多様なグループは複数イシューの交渉に関わっているため、各々のイシューに対して非常に異なる選好を持ちやすい。このため、あるイシューについて最も大きい利害関係をもつグループはそのイシューについて最も極端な立場を取りやすく、これが影響力を及ぼすと交渉結果は非妥協的なものとなり批准できなくなる¹³。そのため、パトナムは、交渉が単一イシューのみに関連するという前提(assumption)を置いている。

この点において、ハグやケ-ニツヒ(Simon Hug and Thomas König)も、国際交渉に対する大半の2レベルゲーム分析は、その対象が2交渉者(国)と1イシュー次元に限定されている、と主張する。これに対して、ハモンドやプリンス(Hammond and Prins, 1999)は、2交渉者に限定することは、その分析の経験的な妥当性を減らすことではない、と主張している。しかし、この主張のような単純化は、複数のイシューにおけるバーゲニングについては、不可能になる¹⁴。

¹¹ Ibid., pp. 445-448.

¹² Ibid., pp. 454-456.

¹³ Ibid., p. 446.

¹⁴ Hug, Simon and Thomas König, "In View of Ratification: Governmental Preference and Domestic Constraints at the Amsterdam Intergovernmental Conference," *International Organization*, Vol. 56, No. 2 (Spring, 2002), pp. 449-471.

モラビチック (Andrew Moravcsik) は、このような 2 レベルゲームを、どのように社会的利益 (societal interests) が国家の政策を形成するのかを強調する、国内-国際政治の相互作用に関する概念に発展させた¹⁵。彼はまた、反響戦略と関係した実証分析の結果、仮説として、安全保障のような公共財 (public goods) を巡る交渉の場合は反響戦略が、私的財 (private goods) を巡る交渉にはターゲティング (targeting) やサイドペイメント (side-payments) 戦略が活用できる、と発展させた¹⁶。

さらに、ショッパ (Leonard J. Schoppa) は、「国内政治と国際政治の相互作用」を交渉相手国の国内条件とつなげる研究を通じて、パットナムの理論の問題点を指摘している。ショッパは、パットナムの 2 レベルゲームが国際交渉の (国内政治との) 相互作用的な特徴をよく捉えていることを認めた。しかしながらも、パットナムが交渉戦術として提起した「相乗作用戦略」については、その戦略が効く条件を考慮していないとの限界を挙げた¹⁷。

このように指摘した上で、ショッパは、主任交渉者が追求する「相乗作用戦略」の追加的な方法 (additional ways) として、「参加拡大戦略」 (participation expansion strategy) と「(政府) 代案の特定化戦略」 (alternative specification strategy) を提示することで、パットナム理論を発展させている。参加拡大戦略は、普通エリートによって決まる多くの政策は参加する数によって影響を受けるため相手国に外圧を通じて当該イシューの衝撃を増大させて、エリートレベルの参加を以前に関係ない官僚、政党リーダー、利害グループなどの参加で拡大するものである。また、政府代案の特定化戦略は、ある政策に対する外

ハーグらは、2 レベルゲームの 1 イシュー・2 交渉者という分析の前提のもとに、それをアムステルダム (Amsterdam) 条約という 70 個イシュー・15 カ国交渉に適用しようとした。そのため、この研究は、2 レベルゲームの批准という制約からの視点のもとで、多イシュー・多国家間交渉を分析した。その結果、「Issue Subtraction and Domestic Constraints」というアプローチで、批准主体が多数のイシューを取り去って、自分のイシューで批准できる結果を取るというモデルを提示する。彼らの分析によると、アムステルダム条約の交渉ですべてのアクターたちは 70 個イシューの中で 39 個、他のアクターはその以上を引いて交渉で批准可能な結果を取った。この研究結果も、2 レベルゲームそのものが 1 イシュー・2 交渉者を分析の前提にするという側面から始まった。

¹⁵ Katzenstein, Peter J., Robert O. Keohane, and Stephen D. Krasner, "International Organization and the Study of World Politics," *International Organization*, Vol. 52, No. 4 (Autumn, 1998), p. 668. この論文は、Moravcsik (1997), op. cit. を引用して、2 レベルゲームに対するモラビチックの貢献を述べている。

¹⁶ Evans, Peter B., Harold K. Jacobson, and Robert D. Putnam, *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (University of California Press, 1993), p. 29. モラビチックは、この本の序文でこの点を整理している。

¹⁷ Schoppa, Leonard J., "Two-level Games and Bargaining Outcomes: Why Gaiatsu Succeeds in Japan in Some Cases but Not Others," *International Organization*, Vol. 47, No. 3 (Summer, 1993), p. 354. ショッパが、この研究であげた 2 つの限界の第一は、パットナムの反響や相乗作用的連携という 2 つの戦略は、国内政治ゲームに変化をもたらす重要な方法、つまり、主任交渉者による政策決定過程での参加者レベルの拡張や、国内政策過程内で考えられる代案の特定化を把握できないということである。そして、第二は、パットナムは関連国家が同盟者であり、そのイシューが経済的であり、国家間関係が相互依存的な時に、より肯定的結果を生むはずであるという指摘以外に、この戦術 (戦略) が成功する (効く) 場合 (条件) を特定化する試みをしていないということである。

国の要求(外圧)は以前に無視された国内的なイシューをメディアの集中を受けるようにすることで、そのイシューを大衆に認識させて、それがなければ考慮されなかった政策代案を集中照明させるものである。要するに、シナジステック・リンケージ戦略の追加的な方法は、エリートレベルの参加を拡大し、以前には国内イシューであったことを国際化し、非組織大衆の影響を増大させることで完成されるものである¹⁸。

ショッパは、具体的な事例としてブッシュ政権下の日米構造協議と、クリントン政権下の日米包括経済協議における日米交渉を挙げた。彼は日米交渉で、なぜある分野では米国の圧力が日本の譲歩をもたらしたが、なぜ他の分野では米国が日本政府に市場開放を推進させることができなかつたのかを説明した。ショッパは、ここで、パットナムの2レベルゲームにはなかつた、参加拡大戦略と政府代案の特定化戦略を新たに加えた。それらにより、外圧が日本の国内政治と相乗効果を生み出すことが可能な場合に、米国は日本から多くの譲歩を獲得することができる点を明らかにした¹⁹。

小野直樹は、日米間の協調的な関係の構造を「二分野一ツレベル・アプローチ」という観点から分析し、日本は政治経済両面において現状を維持し続けるため、対米依存を続けるしか選択の余地がなかつた、と結論づけた。とりわけ、方法論的な面に関して、国際システムの構造的な変化が起きても2国間関係が変化するとは限らないことを明らかにし、国家行動の説明には国内レベルの要因が不可欠であることを強調した²⁰。

これらの研究や主張は、パットナムの2レベルゲームアプローチに基づいたうえで、その理論を批判的に継承発展させたものと言えよう。つまり、これらの研究は、パットナムが述べたとおり、交渉関連国が相互依存関係の高い同盟国の間に1つの経済的なイシューを巡る交渉を、国際政治と国内政治間の相互作用の2レベルゲームというメタファーで説明できることを明らかにした。

2. 2レベルゲームの限界

パットナムの2レベルゲーム理論を実際の交渉のケースに適用する分析が活発に行われていた1993年前後には、その理論の限界を指摘した研究も幾つか登場した。

第一は、安全保障において、両当事国以外にも各当事国の同盟国が関係者としてかかわる交渉を分析の対象とした、ノッフ(Jeffrey W. Knopf)の1993年の研究²¹である。ノッフ

¹⁸ Schoppa(1993), op. cit., pp. 370-374, Schoppa, Leonard J., *Bargaining with Japan-What American Pressure Can and Cannot do*(Columbia University Press, 1997), pp. 40-43.

¹⁹ Schoppa (1993), op. cit., pp. 373-386. 須藤季夫, 『国家の対外行動』(東京大学出版会, 2007), pp. 175-176 で再引用。

²⁰ 小野直樹, 『戦後日米関係の国際政治経済分析』(慶應義塾大学出版会, 2002), p. 21, 160, 413. 須藤季夫, 前掲書, p. 177 で再引用。

²¹ Knopf, Jeffrey W., "Beyond two-level games: domestic-international interaction in the

は、パットナムが国内—国際的な相互作用において論理的に区別される政府横断間(transgovernmental)・超国家間(transnational)・レベル横断間(cross-level)等3つの形態間の差に注目していないと指摘した。多国家ブロックのリーダー間の安全保障交渉において、同盟パートナーの存在は2レベルの相互作用によって生じられる文脈とは異なる要素をもたらす。それにもかかわらず、パットナムは軍事同盟内におけるグループ間の制度的な関係に適切な注目を与えていない、と主張している。

ノッフは、パットナムが言うウィンセットのサイズを決める「パワーの配分・選好・可能な連合」、「国内政治制度」、「交渉者の戦略」などの3つの要因と関連戦略に対しても、全然新しいものではないと批判した²²。ノッフは、このように2レベルゲームを評価したうえで、INF(中距離核戦力)を巡る1980年代ヨーロッパでの交渉のように同盟関係(ブロックのリーダーやフォロアー、シニアやジュニア)を前提とする安全保障交渉を分析した。そのため、彼は同盟パートナーを“第3のレベル”(a third level)として統合することで2レベルゲームではなく、「3-3アプローチ」(three-and-three approach)を提案した。これは、アクターの「3セット」、すなわちブロックリーダーたちのCOGs(chief of government)、同盟パートナーのCOGs、これら主な批准者など3つのアクターが、政府横断間、超国家間、レベル横断間などの「3つのタイプ」で行う相互行為を捉えるアプローチである²³。

ノッフは、2レベルゲームで捉える交渉には同盟関係も含まれており、安全保障関係など軍事的かつ政治的な問題を巡るイシューについての多国間(同盟国のシニアやジュニア)交渉の場合は、その2レベルの枠組をそのまま適用しにくいという点を明らかにした。

第二に、2レベルゲーム理論について、パットナムがあげたウィンセットや政策選好に対する不確実性(uncertainty)ないし不完全な情報(incomplete information)²⁴の要素に対する批判が挙げられる。

パットナムは、批准に係わるレベルIIに関する誤った情報、あるいはウィンセットのサ

intermediate-range nuclear forces negotiations,” *International Organization*, Vol. 47, No. 4 (Autumn, 1993), pp. 599-600.

²² Knopf, op. cit., pp. 602-603.

さらに、ノッフは、パットナムの戦略を取り上げながら、手束縛(tying hands)は、多くの分析家が米国のパナマ運河交渉のとき米大統領が上院で行った経緯を分析しており、反響とターゲティング(reverberation and targeting)は、1960年代軍縮交渉で Franklyn Griffiths による仮説と非常に類似したものであり、政府指導者(chief of government)結託(COG collusion)は、国家リーダーがそれぞれの国内的地位を高めるために国際的合意を利用することで、すでに Michael Mastanduno, David A. Lake, and G. John Ikenberry など多くの他研究によって立証されたものであると、あまり高い評価を与えていない。

²³ Ibid., pp. 612-613, p. 627.

²⁴ Mo, Jongryn, “Domestic Institutions and International Bargaining: The Role of Agent Veto in two-Level Games,” *The American Political Science Review*, Vol. 89, No. 4 (Dec., 1995).

モは、この論文で、交渉者の選好に対して不完全な情報が交渉に与える影響について分析している。

イズに対する不確実性は、交渉の仕掛け(a bargaining device)であると同時に、障害物(a stumbling block)でもあることを認めた。そのうえで彼は、交渉者は相手に自分のウィンセットが“ギリギリなもの(kinky win-sets)”であること、すなわち、(当該交渉者によって)提案された取引内容(the proposed deal)は必ず批准されるが、相手にとってもう少し有利な取引内容(a deal slightly more favorable)は批准されないかもしれない、という点を確認させなければならないと主張した。これは、相手ウィンセットに関する不確実性が非自発的(合意)不履行(involutary defection)の危険性に対する不安を増加させるという点を活用しようとするものである²⁵。

この情報の不確実性問題は、政策選好(preferences)に関しても発生する。ウィンセットは交渉の結果に影響を与えるものであり、交渉の結果は交渉主体の選好をも反映するからである。ウィンセット、交渉の合意に最善の選択肢、非対称な相互依存のパターン、先行合意の相対的な機会費用などは、すべての交渉分析における主な用語である。そして、これらはアクターの選好関数(preference functions)における交渉結果との関係の他の側面を表す²⁶のものである。パットナムも、主任交渉者が政策選好を持つ場合と、持たない場合を区別していた。彼は、主任交渉者に独立した政策選好があると考えられる場合、(1)レベル I の交渉の結果、自己の政治資源を増大させて考えられる損失を最小化することで、レベル II における自己の地位を強化する、(2) 外生的な要因(レベル I)によって自分が好む国内政策を実現するため、レベル II における力のバランスを変化させようとする、(3) 自分の考える自国の国益を追求する、と主張した²⁷。

しかし、交渉相手のウィンセットや政策選好に対する情報の不確実性を、パットナムが主張するほど簡単に活用できるのか。実際には、簡単ではないだけでなく、交渉の失敗に至る可能性も高い。

飯田敬輔は、国際合意におけるウィンセットのサイズの影響に関するパットナムの2つの仮説を分析しながら、情報の不完全性の問題を指摘した。飯田は、パットナムが、仮説1として、ウィンセットが小さければ小さいほど交渉が決裂(失敗)する危険は大きくなり、仮説2として、小さいウィンセットが交渉のアドバンテージになるとしたことに着目した。飯田は、ここで、仮説1は、不確実性の存在を暗黙的に前提としており、仮説2は交渉者が相互のウィンセットに対する(完全ではないとしても)明確な認識を取ることを要求するなど、それぞれ矛盾する前提をとっていることを指摘した。問題は、仮説1が多くの交渉決裂(失敗)の可能性を含んでいることである。交渉の決裂は、(1)交渉当事国たちのウィンセットが交差(intersect)しない、(2)国内政治での承認が起きない可能性がある、(3)ウィンセットが交渉の間に国内政治状況によって変化する、など3つによって起こ

²⁵ Putnam, op. cit., pp. 452-453.

²⁶ Moravcsik, op. cit., p. 52.

²⁷ Putnam, op. cit., p. 457.

る。飯田は、これら交渉失敗の場合は、すべてが異なる種類の不確実性による問題である²⁸と主張する。飯田は、パットナムの仮説を完全に否定してはいるが、現実の交渉はパットナムの最初の論文に含意されたことよりもっと複雑であるという点²⁹を指摘した。つまり飯田は、国内政治に関する情報が当該国の交渉担当者に良く伝わっている場合には小さいウィーンセットが交渉のアドバンテージになる可能性も高いが、逆に国内政治の情報を当該国の交渉担当者も良くつかんでいない場合には、交渉が失敗する効果の方が優勢で、交渉を有利に進める効果は薄い³⁰、と論じた。

第三に、パットナムが、2レベルゲームが最も良く効く条件として扱った、相互依存関係の問題が挙げられる。パットナムは経済的に相互依存関係が高いとき、反響などの2レベルゲーム戦略がよく効くと主張した。すると、2レベルゲームは、非経済的な性格のイシューの場合や相互依存関係が高くない国々間の交渉には適用できないかどうかといった問題が残る。この疑問に実証的にこたえるために、パットナムをはじめ数多くの研究者が1988年から89年まで研究³¹を行った。これらの研究は、2レベルゲームが非西洋国の間、例えば東西関係、南北関係にも適用できるか、又は経済的なイシュー以外の安全保障のような他の争点に関する交渉にも適用できるかを、交渉の11ケースごとに究明しようとした。

しかし、この実証研究についてその評価は厳しい。渡邊昭夫によると、パットナムの2レベルゲームは、基本的に外圧と内圧が相乗効果を生むような条件が比較的多く成立するような相互依存関係—しかも協調的な関係—にある国家間の交渉において最もよく適用できると述べた上で、逆に、敵対的な国家間では2国の国内支持のゲームと外交交渉のゲームが相互に響き合っ、さもなくば起こらないであろう変化を生み出す可能性は少ないことから、東西両陣営間などにおける古典的な安全保障問題にはあまり適用性がない³²、と指摘した。

総じていえば、2レベルゲーム理論は、相互依存関係で結ばれていない2国家以上の多国家が、経済的イシュー以外の安全保障のように政治軍事的な数多くの争点を巡って、相手国に対する情報が不完全な状況のもとで、交渉を行う場合には、その交渉を説明できないとの限界を抱えている。

²⁸ Iida, Keisuke, "When and How Do Domestic Constraints Matter? Two Level Games with Uncertainty," *The Journal of Conflict Resolution*, Vol. 37, No. 3 (September 1993), p. 405.

²⁹ Ibid., pp. 418-419.

³⁰ 飯田敬輔、『国際政治経済』(東京大学出版会, 2007)、p. 53。

³¹ この研究は、Evans, Peter B., Harold K. Jacobson, and Robert D. Putnam, op. cit. である。これは、スタンフォードの「行動科学先進研究センター」のプロジェクトとして、パットナムの2レベルゲームを実際の交渉のケースに適用して分析・叙述した成果である。

³² 渡辺昭夫, 「Peter B. Evans, Harold K. Jacobson, Robert D. Putnam, *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (University of California Press, 1993) の書評」, 『国際政治』第113号(1996. 12), pp. 190-194.

渡邊昭夫は、この書評において、その理論の意義や限界を指摘している。

3. 日朝国交正常化交渉の特徴

以上、2レベルゲーム論が多イシュー・多国家間の交渉において様々な限界を内包していることを示したが、この理論は、本研究が対象としている日朝国交正常化交渉を説明するのに適切な枠組みだろうか。2レベルゲーム理論が日朝交渉の分析にあてはまるかどうかを判断するためには、まず、日朝国交正常化交渉が、1イシュー・2国家間の交渉であるかどうか、さらに、ウィン-セットや政策選好情報の不確実性及び合意可能性、高い経済的な相互依存関係などによって特徴づけられるかどうかを見なければならない。

第一に、日朝交渉が1イシュー・2国家間の交渉であるかどうかの問題である。

本研究が分析しようと日朝国交正常化交渉は、19年間にわたって、国交正常化という単一イシューではなく3つのイシューエリアに多数のサブイシューを巡って進行する複合イシュー型の交渉である。既存研究をまとめてみると、日朝交渉の当事者及び関係者間の重層的な相互関係において、日朝国交正常化交渉を巡る対立と反発、そして支持と支援が交わされた主なイシューは、大きく3つ存在した³³。

一つ目の基本問題は、国交正常化のための基本的な案件として交渉相手国に関わっているもので、謝罪及び補償問題、管轄権問題、従軍慰安婦問題などのサブイシューを含んでいる。この問題は、そもそも日朝両国間の国交正常化問題である。しかし同時に、日韓基本条約との整合性は勿論、南北朝鮮の国連同時加入問題、日韓併合と朝鮮戦争などの歴史認識、米国と日本の責任問題にも絡んでいる問題である。また、謝罪問題は、北朝鮮との関係改善において国内世論に影響を与えるものにもなった。すなわち、この基本問題は、交渉相手国間だけでなく国際政治、国内政治における問題でもある。とりわけ、国交正常化問題は、補償に関わる経済協カイシューを含んでおり、これは一方で交渉相手国との間における問題として見受けられる。他方で、これは北朝鮮の経済危機の克服と南北朝鮮関係の進展や南北朝鮮統一費用の低減問題、そして北朝鮮内の韓国-日本企業間の競争に影響を及ぼすイシューでもある。さらに、これは、日本経済界の東アジア経済戦略や国内の政治経済状況、中国、ロシアの対北朝鮮開発に係わる多国間イシューでもある。そのため、この問題は、交渉相手国だけではなく国内・国際政治にも関わっているものである。

2つ目の国際問題は、基本的な安全保障問題として北朝鮮核問題、ミサイル問題などのサブイシューを含んでいる。安全保障問題は、北朝鮮核問題を巡る国際関係の葛藤と対立として表われる国際問題である。しかし、この国際問題は、北朝鮮が日朝交渉において積

³³ 日朝両国は、1990年12月17日、日朝国交正常化交渉のための予備会談で4つの交渉議題を合意した。日朝両国が合意した4つのイシュー、すなわち基本問題、経済的な問題、国際問題、その他両国の懸案問題等は、経済的な問題が実際交渉において基本問題に包括されたため、日朝交渉のイシューは3つになった。実際、2006年6月の第13回日朝交渉からは、国交正常化、拉致、安全保障の3つイシューの包括協議が行われた。

極的に活用することで、交渉相手国に有利又は不利な影響を及ぼす重要な変数でもあった交渉相手国と関わっているイシューである。そして、日本を射程距離に置いている北朝鮮のノドンミサイルの打ち上げと配置計画は、日本国民に大きな脅威として認識されるもので国内政治の重大なイシューにもなった。そのため、この国際問題も交渉相手国と国内政治が重層化されたイシューである。

最後の3つ目の両国の懸案問題は、李恩恵問題及び拉致問題、日本人妻故郷訪問問題、在日朝鮮人の法的地位問題などをサブイシューに含んでいる。拉致問題などの懸案問題は、そのもの自体が、正常な外交関係の下では発生しえないイシューであり、発生しても外交的に処理できる交渉相手国に関わっているイシューである。そのため、この問題を、国交正常化を推進する交渉過程で提起することは、様々な議論をもたらした。しかし、これは、交渉代表と政府リーダーへの日朝交渉に対する国内的な圧力として最大の影響力を発揮することで、交渉で国内政治の制約として作用する国内政治に関わっているイシューであった。また、これは2005年12月、国連総会で北朝鮮の人権状況を非難する決議まで採択されたこともあり、日朝国交正常化問題が6者協議の共同合意によって国際的な枠組に編入されても、その解決が難しい国際政治に関わっているイシューであった。そのため、この問題も、交渉相手国は勿論、国内政治と国際政治にも関わっているものである。

以上のように、日朝国交正常化交渉では、多様なイシューがサブイシューを含みながら交渉相手国・国内・国際政治に重層的に相互作用し、これらがさらに日朝交渉そのものに複合的な影響を及ぼして来たと言える。このように、日朝交渉における争点の多様性と重大性は、交渉当事国と利害関係国及び集団の重層的な関係を反映している。すなわち、経済的な問題を含む国交正常化問題は交渉相手国の北朝鮮、安全保障問題は米国・韓国、拉致問題は国内の政党・諸勢力やメディアなど、多様な交渉当事者及び関係者間の関係を表している。

つまり、日朝国交正常化交渉は、3つのイシューが多様なサブイシューを含んでおり、それらを巡り当事者である日本と北朝鮮との2国間のレベルだけではなく、関係者である米国・韓国などに関わる多国間のレベルで行われる。そのため、2レベルゲームによる日朝交渉の分析は、日朝交渉が3イシュー・多国家間交渉という点を考えると限界がある。

第二は、日朝交渉におけるウィン-セットや政策選好情報の不確実性及び合意可能性の程度問題である。

北朝鮮は自らの独自の社会主義を掲げている閉鎖的な体制であるために、政府指導者や主任交渉者の政策選好を含めて、交渉のウィン-セットに対する情報の不確実性は極めて高い。そのため、パットナムが主張する「ギリギリなウィン-セット」の特別な活用という対応によって、北朝鮮側におけるウィン-セットを変化させることには限界がある。

ウィン-セットに対する不完全な情報から起因するより根本的な問題は、日朝交渉においてウィン-セットの交差による合意に至るのが非常に困難だということである。パットナム

は、批准可能な合意の集合であるウィン-セットを決める3要因中の1つとして国内政治制度をあげた。国内政治制度は、具体的に批准に係わる制度や社会的なルール・手続きなどを意味する。パットナムの理論においては国内政治の制約が国際的な合意に影響を及ぼすことが前提とされているため、これは非常に決定的な要素である。そのため、多くの研究者らがこの批准問題を巡り事例研究を進めてきた³⁴。

しかし、日朝交渉において北朝鮮の交渉代表が自国内の批准手続きによる多様な制約を、日本の交渉代表を相手にして活用(拒否権、veto power)することは想像しにくい。北朝鮮では、先軍政治思想の金正日単一指導體制の下における外交交渉の決定が優先し、外交交渉の主体が拒否権を受けることはありえないからである。もちろん、逆に日本の交渉代表が北朝鮮の交渉代表を相手に、日本国内政治の批准制度を含む制約を、拒否権を通じて適切に活用する可能性は存在する。これも、日本交渉代表が議会などの国内批准グループから受けた拒否権が北朝鮮代表に効果を持つときのみ意味がある。しかし、その拒否権が北朝鮮代表と最高決定者に作用して交渉結果が日本国内批准者グループ自身の政策選好にまで影響を及ぼす可能性はほとんどないと言える。そのため、相手国ウィン-セットのサイズを拡大させてそれを自国のウィン-セットと交差させることによる交渉合意の可能性は非常に低い。この条件の下で交渉が決着するためには、北朝鮮が政治社会的に十分変化することしかない。

第三は、日朝交渉において高い相互依存関係を有するかどうかの問題である。

2レベルゲーム論が指摘する外圧を通じたウィン-セットサイズの変化が起こるには、2国間の相互依存関係の緊密さが整えられている必要がある。しかし、日朝交渉は、国交さえ正常化していない2国間のものだから両国間の相互依存関係は低く、むしろミサイルや核などによる脅威を感じる敵対的な国家間の交渉である。さらに、パットナムの言う通り、相互依存関係で結び付けているイシューの経済的な性格からみても、日朝間交渉は経済問題のみを巡る交渉ではない。

そのため、2レベルゲーム論のように、北朝鮮国内政治に対し反響などの様々な戦略によって交渉を妥結するためのウィン-セットサイズを拡大することは困難である。

このことから、日朝国交正常化交渉は、パットナムの「反響戦略」又はショッパの「参加拡大戦略」が適用されにくい特殊な交渉であると言える。もちろん、日本はウィン-セットサイズの拡大のための外圧を、日本のシニア同盟者である米国を通じて絶えず行使してきたと理解することもできる。しかし、米朝関係も日朝関係のように相互依存関係が高くないため米国からの外圧が効きにくい。たとえ、米国の外圧が部分的に機能すると言っても、これは、北朝鮮との交渉レベルI以外にもう1つのレベルI(国際的次元)を追加(ノックのような第3レベル)することを意味する。このような理解だと、2レベルゲーム論が想

³⁴ 代表的な論文は、Mo, Jongryn(1995), Hug, Simon and Thomas König(2002)である。

定している2レベルの2国間の交渉を超える3レベルの多国間のものになってしまう。すなわち、日朝交渉は、「外交と国内政治」における「両国間の相互行為」ではなく、3つのレベルにまで至る諸要因の「多国間の重層的な相互行為」なのである。

結局、日朝交渉は、3つのエリアなど多様なイシューを巡って交渉相手国だけではなく国内の関係諸勢力と国外の関係諸国の3つの当事者及び関係者との対立・闘争が行われる、3つのレベルからなるゲームである。しかも、交渉相手国との相互依存関係は高くなく、相手国のウィン-セットや政策選好に対する情報が不確実であり、交渉相手が国内批准制度の制約を活用できない特殊な社会政治制度の国との交渉である。そのため、2レベルゲーム理論はそのままでは日朝国交正常化交渉に適用しにくいのである。

4. 新たなアプローチ

パットナムが言うレベルIの国際政治とは、国際交渉そのものである。その国際交渉の結果が、国内政治における批准と政治的な力関係の変化とどのように関係するのかを分析することは、いうまでもなく重要である。しかし、国際政治と国内政治との2レベルゲームの相互作用というあまりに単純な枠組のみでは、日朝国交正常化交渉のような現実の全て交渉の特徴を説明することは困難である。その枠組は、相互依存関係のもとにある2国家が、単一イシューを巡って行う交渉には有効な分析枠組である。しかし、単一イシューを超える多イシューを巡って、2国間関係を超越する多国間の、相互依存関係が高くない国家間交渉の分析について、2レベルゲーム論をそのまま適用するには限界がある。

このような認識に基づくと、グローバル化が最頂点に至った冷戦終焉後の21世紀国際関係において、イシューの複合性やそれぞれの重大性と、国内・国際NGOも登場して活発に活動するなど交渉主体の多様性を考慮すると、1988年の2レベルゲームのメタファーを超える新しい分析枠組が要求される。とりわけ、日朝交渉は、冷戦終焉後3つのイシューエリアにおける3つの次元の当事者及び関係者による重層的な交渉である故に、日朝交渉分析には2レベルゲームではなく新しい分析枠組が必要である。つまり、日朝国交正常化交渉の分析を通じ、日本の対北朝鮮の交渉パターンを導出するためには、単一イシュー・2国間関係を前提とする単純な分析枠組ではなく、現実交渉の複合的な特徴をより一般的に説明できる新しい分析枠組が必要とされるのである。

そのため、本研究は新しいアプローチの構築を試みる。しかし、このアプローチも2レベルゲーム論が説明できない多イシュー・多国家間の交渉全てを完全に説明できる理論ではない。さらに、2レベルゲームが持っているすべての限界を完全に克服するものでもない。ただ、変化する現実社会に多様に表れる多イシュー・多国家間の様々な交渉の特徴を究明するための新しいアプローチの出発点として位置づけられよう。

第3節 交渉空間アプローチ

第2節で、多イシュー・多国家間の重層的な日朝国交正常化交渉について、2レベルゲームによって分析することが困難であること、そのため2レベルゲームではなく新しい分析枠組が必要であることを明らかにした。すると、日本の、日朝国交正常化交渉における交渉パターンを導くために必要な分析の枠組はいかなるものであろうか。

本研究は、そのようなアプローチとして、「交渉空間(negotiation space)」と「戦略的局面(strategic phase)」という概念を用いた分析枠組を試み、日朝交渉のパターンを分析したいと思う。このアプローチは、日本が日朝国交正常化交渉の幾つかの戦略的局面において、各交渉空間に対しどのように対応したかについて歴史的な事実を以って検証することで、日本の対北朝鮮交渉パターンを記述的に導出することを目的とする。

1. 交渉空間

本研究は、交渉空間を、「ある国又は交渉者が、ある外交事案(係争点)に関して戦略的目標を追求する際、多様な相手(当事者及び関係者)との重層的な相互行為の交渉過程で直面せざるを得ない対立・調整が行われる対峙の場」として定義する。すなわち、交渉空間は、交渉に係わるすべての争点を巡る当事者及び関係者間の重層的な相互作用によって作られる。この空間(space, board)は、必ずしも地域的な場所や軍事的な措置などの物理的(physical)なものに限定されず、約束・脅威・抑制・宣言などの抽象的(symbolic)なものも含め、包括的に把握するものである。また、この空間は、1直線上で単一イシューを巡る幾つかの対立・調整が行われる1次元のものではなく、多様なイシューが多方面に結び付けている多次元の立体的な空間である。

1) 外交交渉と交渉空間

外交交渉においては、交渉主体の当事者が達成しようとする戦略的目標があり、その交渉目標を達成する過程には利害関係の対立や衝突の争点が存在する。交渉では、その争点を巡る政治的な対立や衝突が、調整・妥協を伴いながら行われることによって、交渉の多様な特徴が表れる。その交渉を交渉者側から見ると、交渉において自分の交渉目標を達成する際、係争点を巡り対峙する相手(当事者及び関係者)との相互行為によって対立と調整の空間が多様に作られることになる。ここで対峙する相手は当事者の交渉の相手国であり、交渉過程と結果によって影響を与えないし、受ける国内の関係諸勢力と国外の関係諸国

である。このため、交渉者が相手国、国内勢力、国外諸国の3つの当事者及び関係者との間に争点を巡って、それぞれ作られる交渉相手国・国内・国際の3つの交渉空間に直面する。本研究は、交渉者が直面する交渉相手国・国内・国際の3つの交渉空間を、交渉における交渉相手国空間・国内空間・国際空間として理解する。交渉者は、この交渉空間において、自分の交渉目標に基づき諸イシューをめぐり、価値配分の現状変更の提案および対抗提案、譲歩の様子見などを含む行為を行う。

つまり、「交渉空間(negotiation space)」とは、交渉者が係争点を巡る対峙線を中心に当事者及び関係者との間で行う相互行為によって作られる多次元の場(space)または舞台(board)を意味する。この交渉空間が当事者及び関係者との相互行為の対峙線(confront line)を含んでいるのは、交渉が対立・衝突する利害関係の調整・妥協を意味するからである。

日朝国交正常化交渉においても、交渉者は相手国・国内・国際など3つの交渉空間に直面する。日本にとって、日朝国交正常化など様々な争点に関して自らの戦略的目標を達成する際、交渉相手国としての北朝鮮との対峙空間、自国の背後では国内の政党やメディア、拉致家族会など各種団体との対峙空間、国外周辺においては米国・韓国などとの対峙空間に直面する。北朝鮮も、日朝国交正常化など様々な争点に関して自らの戦略的目標を達成する際、交渉相手国としての日本との対峙空間、自国の背後には国内の単一指導體制の指示や要求との対峙空間、国外周辺においては米国・韓国・中国などとの対峙空間に直面する。

結局、交渉者は、交渉において交渉に係わるすべての争点をめぐり、当事者及び関係者との重層的な相互行為の対立・調整が行われる対峙の場としての「交渉空間」に直面し、戦略的目標を追求するためにそれぞれに対応せざるを得ない。交渉者が直面するいずれの交渉空間も完全に対応を回避できないそれなりの価値(value)を持っている。本研究では、交渉における交渉相手国空間・国内空間・国際空間を次のように定義したいと思う。

第一に、交渉相手国空間(Opponent Space of Negotiation)は、交渉者が交渉争点を巡り、交渉相手国の積極的歩調(譲歩)又は反発・圧力と対峙する空間である。日朝交渉における交渉相手国空間での主な争点は経済協力を含む国交正常化問題である。

第二に、国内空間(Domestic Space of Negotiation)は、交渉者が交渉争点を巡り、国内の諸勢力の支持・支援又は反発・圧力と対峙する空間である。日朝交渉における国内空間での主な争点は拉致問題である。

第三に、国際空間(Foreign Space of Negotiation)は、交渉者が交渉争点を巡り、同盟国を含む第3国の支持・支援又は反発・圧力と対峙する空間である。日朝交渉における国際空間での主な争点は北朝鮮核問題及び安全保障問題である。

いうまでもなく、一般的に政府指導者には、一国を統治する際に国内・国際政治の構造的な諸要因を巡って当事者及び関係者を相手とし、彼らとの間には対峙する無数ともいえ

る相互行為が存在する。例えば、日本の政府指導者にとって北朝鮮との間には、日朝国交正常化交渉、朝鮮総連問題、経済貿易問題、拉致問題、北朝鮮核・ミサイル問題、6者協議など多様な構造的な要因を巡って対峙する重層的な相互行為がある。そして、国内諸勢力との間にも、対野党闘争、国会対策、経済及び福祉政策、外交国防政策、高齢化問題、内閣支持率などの構造的な要因を巡って対峙する重層的な相互行為がある。外国と国際団体等との間にも、米国・韓国・ヨーロッパなど同盟国間の関係、中国など国際政治における有力な国家との友好関係、国家安全保障、国際世論、領土問題、多様な外交交渉などの構造的な要因を巡って対峙する重層的な相互行為が行われている。

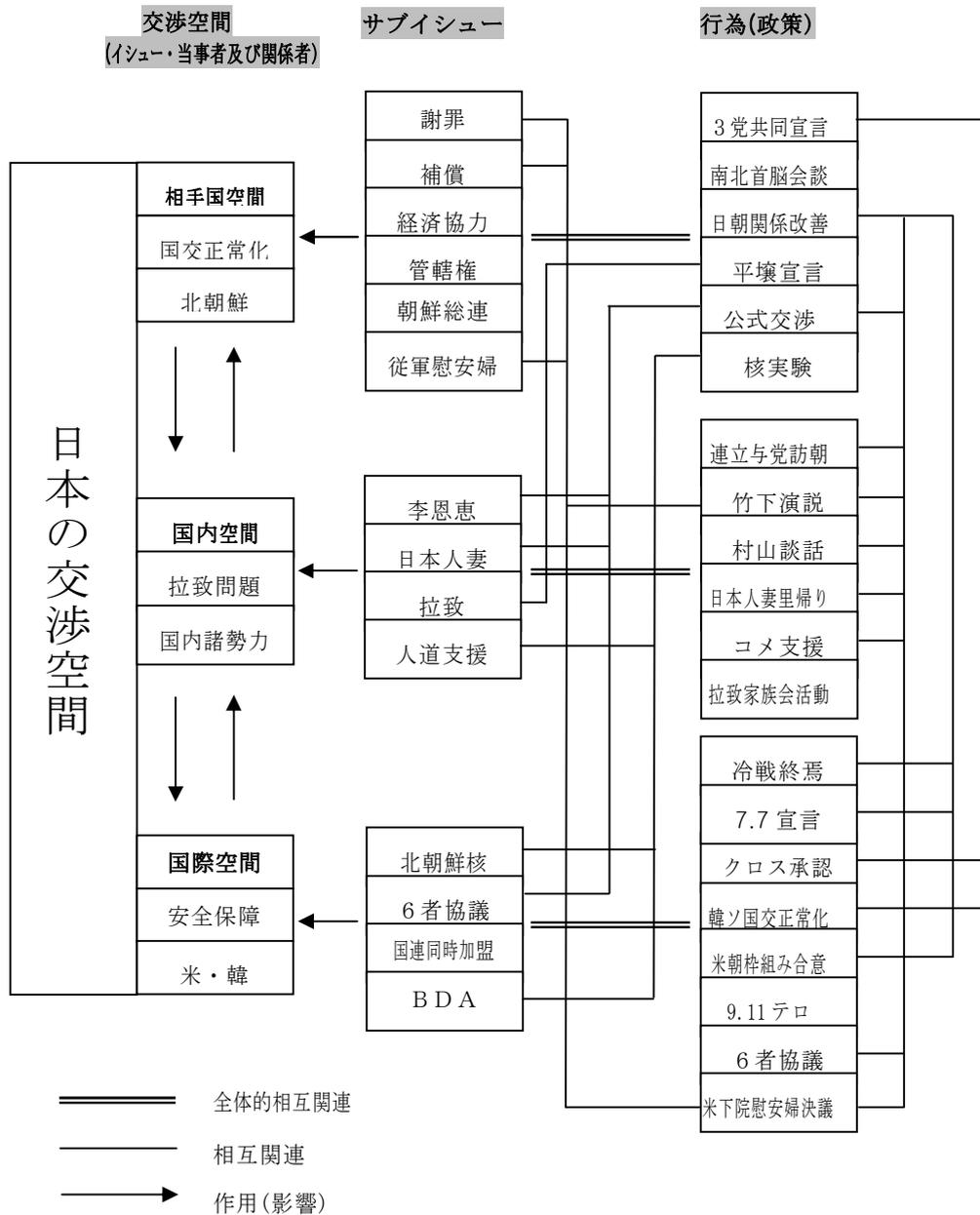
しかし、これらの政治・統治レベルにおける構造的な諸要因をすべて包含しようとすれば際限がなくなってしまう。そのため、本研究で分析概念として用いる交渉空間は、「外交交渉」を巡る相互行為に関係して形成される対立・衝突の調整・妥協をめぐる政治空間であると限定する。

このような3つの交渉空間は、1つの交渉において主な争点を巡り対峙する相手との相互行為を以ってつくられる、相対的に独立的な場として存在する。しかし、この3つの交渉空間は、個別的・孤立的に存在するのではなく「交渉」という構造の構成要因として統合されると見なさなければならない。そのため、ある交渉空間はそれぞれの固有な争点を持っている点から見ると独立的でありながらも、その交渉空間の当事者及び関係者の行為は、他の交渉空間の争点とリンケージして当該交渉空間の変化に影響を与える。

例えば、日朝交渉において相手国空間における国交正常化争点そのものは、拉致問題の国内空間、安全保障問題の国際空間に影響を及ぼす一方で、相手国空間の当事者である北朝鮮の核実験行為は、国交正常化争点とは直接関係のない、国内空間や国際空間の 이슈とリンケージして各々の交渉空間の変化に影響を及ぼす。同じく、国内空間における拉致問題も、相手国空間や国際空間に影響を及ぼす一方で、国内空間の関係者である政党等の対北コメ支援行為は、拉致問題争点とは直接関係のない、相手国空間や国際空間の 이슈とリンケージしてその交渉空間らの変化に影響を及ぼす。また、国際空間の安全保障問題は相手国空間や国内空間に影響を及ぼす一方で、国際空間の関係者である米下院の従軍慰安婦決議は、安全保障問題とは直接関係のない、相手国空間や国内空間の 이슈とリンケージしてその交渉空間らの変化に影響を及ぼす。

結局、ある交渉空間において争点と当事者及び関係者の行為は、他の交渉空間の当事者及び関係者の争点を巡る行為に影響を及ぼし、その交渉空間の変化に繋がる。次の<図2-1>は、日朝国交正常化交渉において、交渉空間—交渉争点—当事者及び関係者の行為との相関(リンケージ)図を、整理したものである。

<図 2-1> 交渉空間－交渉争点－当事者及び関係者行為の相関図



2) 2 レベルゲームと交渉空間

本研究が用いる「交渉空間」という概念に依拠した外交交渉の分析は、2 レベルゲームにおいて国際政治(level I)と国内政治(level II)という2 レベルを、それぞれ交渉相手国空間と国内空間として比喻して理解する。しかし、多イシュー・多国間交渉に至ると、2 レベルゲームには捉えていない国際空間がもう存在するため、交渉者は2つのレベルにおけるゲームではなく3つのレベルの空間でゲームを行う。すると、3つの交渉空間は、言

葉の通り3レベルゲームとしても理解ができるかもしれない。しかし、これを、2レベルゲーム論の延長線上の3レベルゲーム論として理解することは機械的な単純化の可能性をもち、望ましくない。

2レベルゲームの基本メタファーは、単一 이슈をめぐり国際政治と国内政治との相互作用である。ここで国際政治とは、交渉相手国との交渉を意味する。そして、交渉は批准に関わっているレベルⅡ（国内政治）との相互作用としてのみ把握できる。そのため、第3国が2レベルゲーム論のレベルⅢになるためには、この第3国との交渉（レベルⅢ）とレベルⅡの国内政治との関係が定まらなければならない。だが、第3国との交渉の 이슈は、必ずしもレベルⅠとレベルⅡで想定しているものと同じであるとは限らない。さらに、交渉関係国は1国に限らないので、レベルはⅣ、Ⅴ、Ⅵ…と増える。このため、レベルⅡでの批准者におけるウィン-セットは、単一ではありえず、レベルⅠでの合意だけではなく、レベルⅢ、Ⅳ、Ⅴなどの 이슈に対応する複数のウィン-セットを想定しなければならない。

要するに、当事者及び関係者が3つのレベル以上の空間で対峙する交渉に対して2レベルゲーム論の分析枠組を単純に適用することは、際限なくレベルを増やすだけになるのである。

結局、本研究は、交渉の分析枠組において、交渉のゲーム空間を、交渉相手国における批准という制約ではなく、係争点を巡り対峙する相手を基準に区分する。とりわけ、交渉の主体である2つの当事国以外の第3の関係国すべてとの相互行為の場を交渉における国際空間として理解する。つまり、3レベルゲームの空間を、対峙する相手と 이슈、サブイシューによって作られる多重的な交渉空間である「3つの交渉空間」として理解する。

この文脈で3つの交渉空間概念を2レベルゲームのものと比較すると、次の<表2-1>のように理解ができる。しかし、この比較は、交渉空間に対して理解しやすいようにする「比喩」であって、2レベルゲーム論の代案としての交渉論を提示するものではない。日朝交渉に関する、より現実的な一つのアプローチにすぎない。

<表2-1> 2レベルゲームと3つの交渉空間

	レベルⅠ	(レベルⅢ)	レベルⅡ	区分基準
2レベルゲーム	国際	関係国(同盟等)	国内	批准
3つの交渉空間	相手国	国際	国内	対峙する相手

「交渉空間」概念による交渉の分析は、交渉に影響を及ぼす要因が国内政治と国際政治、あるいは国内と交渉相手国という2つの要素に限定されない多数の要因からなる重層的な関係の場合に、最も合理的な記述をもたらすアプローチである。また、その重層性を考慮するとき、これは、イシューの面においても経済、文化、環境など部分的な単一分野の交

渉ではなく、外交関係、安全保障など重層的な交渉に効果的な分析力を持つ。とりわけ、これは、相互依存関係が高くない国家間の重大なイシューをめぐる交渉の分析枠組として意味がある。

したがって、交渉空間を用いた分析アプローチは、多イシュー・多国間の重層的な相互行為を含み、相互依存関係で結ばれておらず、さらに敵対的な関係にも見られる日朝間の国交正常化交渉の体系的な記述には、適切なアプローチであろう。

2. 戦略的局面

本研究は、日本の対北朝鮮交渉パターンの研究方法として、「交渉空間」とともに「戦略的局面」という概念を用いる。戦略的局面という概念は、「交渉空間の状態」と「事件」及び「局面」に係わるものである。

1) 交渉空間の状態；交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的

交渉空間の状態とは、交渉空間において外交事案及び交渉を巡って現れる支持・支援や反発・圧力等の客観的な状況を意味する。交渉者は交渉での戦略的目標を実現する過程で様々な交渉空間に直面し、その交渉空間の状態が交渉妥結に影響を及ぼす。すなわち、交渉の妥結は交渉相手国・国内・国際空間においてできる限り交渉を支持してその推進を促進する条件が多くなる状態で成り立つ。逆に、交渉の膠着・決裂は交渉相手国・国内・国際空間において交渉を反対・反発してその推進を妨げる条件が多くなる状態で起きる。

交渉者は特定外交事案を巡る交渉に臨んだ以上、交渉の決着を目指す。交渉者が交渉の決着を目指すのは、交渉が決裂するよりも交渉当事者にとって好ましい価値配分が存在するからである。また、交渉における自分の交渉目標は交渉の決着を通じて現実化される。そして、大半の交渉者は、自分の交渉目標の達成に有利な形で交渉を妥結しようとする。交渉の成功とは、このように、自分の交渉目標の達成に有利な形での妥結であると言える。

そのため、外交事案の解決過程で目指す両交渉者の交渉目標は、激しい対立を引き起こし、交渉自体の膠着と決裂につながるとともに妥結を不可能にし、自分の交渉目標も達成されなくなる場合が生じる。この場合、交渉者は交渉の決裂や失敗より妥結に向けて、自分の交渉目標を譲歩するか、それとも交渉目標の達成までに交渉を膠着させるか、あるいは停滞のまま交渉を維持するかを判断する。交渉者が自分の交渉目標を譲歩する確率が高い場合は、交渉が促進され、交渉の決着可能性が高くなる。また、交渉者が自分の交渉目標を譲歩する確率が低い場合は、交渉が膠着して、交渉の決着可能性は低くなる。一方、交渉者が自分の交渉目標の譲歩如何と関係なく交渉が停止すれば、結果は交渉の決着や膠着でもない交渉停滞になる。

したがって、交渉の成功を追求する過程で直面する3つの交渉空間には、交渉妥結の可能性が高いときの交渉促進的(promotive)な状態の交渉空間もあり、交渉妥結の可能性が低いときの交渉膠着的(deadlock)な状態の交渉空間もあり、交渉の妥結可能性の高低とも関係ない交渉停滞的(static)な状態の交渉空間もありうる³⁵。言い換えれば、交渉空間の状態が交渉促進的な場合は交渉妥結に繋がり、交渉膠着的な場合は交渉の決裂に繋がり、交渉停滞的な場合は交渉の現状通り続く。

交渉空間の交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的な状態は具体的に次のようなことを意味する。

第一に、交渉空間の状態が交渉促進的な状態とは、各交渉空間において対峙する相手との相互行為がその交渉を促進する確率が高く、交渉に反対・反発する確率が低く、自分が大きく譲歩しなくても交渉の妥結に繋がる条件が多い状況を意味する。この状態の下では、まず、相手国空間では相手国が譲歩する確率が高まる一方で自分が譲歩するコストが下がる。そして、国内空間では、その交渉に対して支持する勢力が増え、外交事案の解決を巡る内閣への支持率が高くなる。国際空間でも、交渉に対して支持・支援する国々や勢力が増え、交渉を膠着する相手国を孤立させる。

第二に、交渉空間の状態が交渉膠着的な状態とは、各交渉空間において対峙する相手との相互行為がその交渉を膠着させる確率が高く、交渉を促進する確率が低く、自分が大きく譲歩しないと交渉の決裂に繋がる状況を意味する。この状態の下では、まず、相手国空間では相手国が譲歩する確率が下がる一方で自分が譲歩するコストが上がる。そして、国内空間ではその交渉に対して反発する勢力が増え外交事案の解決を巡る内閣への支持率が下がる。国際空間でも、交渉に対して反対する国々や勢力が増え、交渉を決着しようとする自国が孤立する。

第三に、交渉空間の状態が交渉停滞的な状態とは、各交渉空間において対峙する相手との相互行為を現状通り続けても、それについての反発などが申し立てられず、無妥結・不都合のコストもない状況を意味する。

要するに、交渉者は交渉目標を成功的に達成する過程で、交渉を促進する状態や交渉を膠着させる状態の交渉空間に直面し、その交渉空間の状態は交渉の妥結・促進・停滞・膠着・決裂に影響を及ぼす。このため、交渉空間の状態によって、交渉は外交事案を巡り交渉の妥結可能性が高いとか、又は、低い(言い換えれば交渉の決裂可能性が低い又は高い)

³⁵ 日朝国交正常化交渉の過程において、交渉促進的な状態とは、日朝関係改善及び交渉においては、政府代表や主任交渉者など当事者から「機会」と言及されてきた。例えば、竹下首相は、1988年の「7・7宣言」以降醸成された状況に対して、1989年3月30日の衆議院予算委員会で、「朝鮮半島をめぐる情勢が新たな局面を迎えておりますこの機会に…」(『朝日新聞』1989年03月30日夕刊)と評価して日朝関係の改善を表明した。そして、第10回本会談の日本代表である高野幸二郎大使は、2000年6月の南北首脳会談以降、「南北の対話、交流進展を大いに歓迎する…日朝関係を進めるにも良い機会だ」(『朝日新聞』2000年08月23日朝刊)と判断していると、日朝交渉の交渉促進的な状態について他の言葉で表現した。

場合が存在する。交渉を進行する際、妥結可能性が高い場合は交渉を促進するが、逆に低い場合は交渉を膠着させる。

ところで、「交渉の妥結可能性が高い又は低い」とは、交渉者の価値、政策選好、直観、感情、スタイルなど主観的な基準では判断できるものではない。そのため、それは、3つの交渉空間の中で全て(3つ)あるいは多数(2つ)の交渉空間の状態が、「交渉促進的」又は「交渉膠着的」であること、と量的に言えよう。何故ならば、3つ及び2つの交渉空間が交渉促進的であると交渉妥結が可能になり、3つ及び2つの交渉空間が交渉膠着的であると交渉は決裂しうるからである。それから、交渉者にとっては、交渉の決着のために自分の戦略的目標の部分的な譲歩や後退を行うコストが、3つ及び2つの交渉空間が交渉促進的である場合は低く、3つ及び2つの交渉空間が交渉膠着的である場合は高い。すなわち、交渉の妥結可能性が高い又は低いとき、交渉に影響を与えて交渉の戦略的目標の変化を伴う場合もあって、交渉の行方は定まらない。

3つの交渉空間の中で全てあるいは多数の交渉空間が「交渉促進的」又は「交渉膠着的」ではない場合は、1つの交渉空間以外は交渉促進的でも交渉膠着的でもないただの「交渉停滞的」である状態を意味する。例えば、3つの交渉空間の中、1つが交渉促進的、1つは交渉膠着的、もう1つは交渉停滞的な状態である場合とか、あるいは、1つは交渉促進的、他の2つ全ては交渉停滞的な状態、あるいは、1つは交渉膠着的、他の2つ全ては交渉停滞的な状態の場合もあるはずである。すべての交渉空間が交渉停滞的な状態の場合もある。しかし、これらの場合は、交渉に影響を与えて交渉の戦略的目標の変化をも伴うほど意味のある状態と言えない。

以上のように、交渉空間の状態が交渉妥結可能性の高い又は低くて交渉に影響を与えて交渉目標の変化をも伴う場合は、次のように6つに整理できる。ただ、この分類は交渉相手国、国内、国際空間の順序を考慮しないものである。

Case I. 3つすべての空間が交渉促進的である場合(P-P-P)

Case II. 2つの空間が交渉促進的であり、1つの空間が交渉停滞的である場合(P-P-S)

Case III. 2つの空間が交渉促進的であり、1つの空間が交渉膠着的である場合(P-P-D)

Case IV. 1つの空間が交渉促進的であり、2つの空間が交渉膠着的である場合(P-D-D)

Case V. 1つの空間が交渉停滞的であり、2つの空間が交渉膠着的である場合(S-D-D)

Case VI. 3つすべての空間が交渉膠着的である場合(D-D-D)

☞ P; Promotive(交渉促進的) /D; Deadlock(交渉膠着的) /S;Static(交渉停滞的)

交渉空間の状態が6つになる場合のうち、Case I、IIは、3つすべての空間が交渉促進的である場合、あるいは、2つの空間が交渉促進的であり1つ空間が交渉停滞的である場合である。これは、交渉妥結が可能な「機会」と言える。このとき、自分は価値配分や利害調整の優先順位決定がかなり明確であり、交渉相手が自分の提示した妥協や譲歩案

を受容し、報復及び交渉決裂、あるいはより不利な要求をせず合意に至ることができる。また、自分の譲歩するコストが非常に下がっているにも、交渉において互いに合意できる決着が到来する状況である。

C a s e III、IVは、2つの空間が交渉促進的であり1つの空間が交渉膠着的である場合、あるいは、1つの空間が交渉促進的であり2つの空間が交渉膠着的である場合である。これは、係争点を巡る当事者及び関係者間の交渉空間の状態において、1つ以上の空間の争点で交渉促進的であると、他の空間の争点では交渉膠着的になり両立不可能となる状況である。これは、交渉空間間のバリューや交渉目標において混乱を招く「ジレンマ」と言える。そのため、自分は価値配分や利害調整の優先順位決定が困難になって、1つの空間に無理やりに攻勢を集中するとか、又は交渉目標を修正する過渡な譲歩を断行するのも難しい状況である。これは、交渉相手が自分の提示した妥協や譲歩案を却下し、他の争点などについて交渉決裂を脅かしながらさらに不利な要求を押し付ける状況である。また、自分は譲歩するコストが上がって譲歩しないと交渉は決裂しうる。

C a s e V、VIは、1つの空間が交渉停滞的であり2つの空間が交渉膠着的である場合、あるいは、3つすべての空間が交渉膠着的である場合である。これは、交渉の決裂につながる「危機」と言える。このときは、自分は価値配分や利害調整の優先順位決定そのものが考えにくい。さらに、この際、交渉相手が自分に交渉目標の修正・後退を求め、交渉は相手の交渉目標の実現に絶対的に有利な形で妥結する。そのため、自分は決裂を選択するしかない。さもなければ、自分の交渉目標の実現に非常に不利な敗北に繋がる。

要するに、交渉空間の状態は交渉の妥結可能性が高い・又は低い「機会、ジレンマ、危機」という3つの特徴に分けられ、その中で「機会」であるC I、C IIの場合にのみ、自分の交渉目標を犠牲せずに交渉が妥結する可能性が高い、と結論づけることができる。C III、C IVの「ジレンマ」の場合、交渉を妥結するためには、自分の交渉目標の譲歩が必要であり、C V、C VIの「危機」の場合、交渉において非対称的なパワーによって他の選択肢を強要されるか、それとも決裂を選択するしかない。

したがって、交渉空間の特徴が「機会」であるか、あるいは「ジレンマ」や「危機」であるかどうか、交渉者の対応戦略に大きな影響を及ぼす。交渉者が最も望むのが交渉上の「機会」であり、さらに「ジレンマ」「危機」の順に避けようとする。交渉者にとって、機会が大きくジレンマや危機ではない場合、その交渉に積極的に対応し合意を導く可能性が高まる。一方、機会が小さくジレンマや危機である場合、交渉の決着・合意可能性は低く、自分の譲歩するコストは上がって、その交渉への参画を自制し、対応を回避する可能性が高まる。しかし、機会にもかかわらずこれを逃す場合もあるし、ジレンマ又は危機にもかかわらずそれを克服するために交渉に積極的に臨む場合もある。

このように、C I～C VIの交渉空間の状態そのものが、交渉者の対応戦略の大きな方向を決定づける出発点である。

2) 戦略的局面

交渉の妥結可能性に影響を及ぼすC I～C VIの交渉空間の状態の変化と関連して、交渉における幾多の「事件(event)」と「局面(phase)」が定義される。交渉において重要な事件は、対立・衝突する利害関係の調整・妥協の過程の産物として、多く存在する。前に述べたように、交渉は複数の当事者及び関係者の多様な争点に関する相互行為の連鎖であるため、争点の重大性に影響を及ぼす当事者及び関係者の対応によって多様な事件が生じる。

そして、交渉でもその連続する過程の中で、主要事件と事件の間に一定の特徴を持つ時期区分が存在する。これを「(交渉)局面」として定義できる。すると、局面の終結と新局面への移動は事件を通じて行われ、事件と事件間の時期区分である局面には、3つの交渉空間のそれぞれに、いずれかの状態(交渉促進的・交渉停滞的・交渉膠着的)が現れる。この3つの交渉空間の状態の組み合わせによって局面全体が「機会局面、ジレンマ局面、危機局面」のいずれかとして特徴づけられる。

交渉における局面は、事件と事件間の時期区分として、1つの交渉において発生する事件に比例して存在する。すなわち、事件は局面を構成し局面は交渉を構成して、交渉は複数局面の連続過程である。交渉において事件は毎日毎秒ごとに発生しうる。しかし、本研究における事件とは、局面において交渉空間の状態の変化に影響を及ぼし局面の変化をもたらす値を持つ出来事を意味し、その局面の始点と終点になる。そのために、局面は単純な事件の連続ではなく、交渉空間の状態の変化又は維持を伴う事件と事件間の時期区分を意味する。

前に述べたように、交渉における交渉空間の状態は交渉の決着又は決裂に影響を及ぼして交渉の方向を左右するので、当該局面における交渉空間の交渉促進的・交渉停滞的・交渉膠着的な状態が交渉に重要な意味を持つ。

しかし、交渉に関わる全ての局面が公式交渉の開始と再開に直接につながるとは限らない。外交事案を巡る1つの公式交渉において、当該交渉が開始されるとか進行中の交渉が中断になる場合、あるいは中断になった交渉が再開される場合などが繰り返される。交渉は短い時間のうちに急に開始されるとか、中断になった交渉が自然に再開されるのではない。当該交渉が開始されるとか再開されるためには、これに係わる数多くの事件と局面の変化過程を経るようになる。

そして、諸局面の連続的な変化過程の中で交渉を直接的に開始あるいは再開させる「決定的な事件(critical event)」が発生するようになる。すなわち、交渉の開始あるいは再開は決定的な事件を通じて行われて、その事件以後は交渉開始と終結間の時期区分として「交渉局面(negotiation phase)」が続く。両交渉者はこの交渉局面において自らの戦略的目標の実現に向けて相互行為を行うため、交渉局面を生み出す決定的な事件は交渉全体に

において戦略的なテコ・契機になる。

そのため、本研究は交渉において公式交渉(開始及び再開)のテコ・契機になる決定的な事件を中心に据え、その決定的な事件に続く諸交渉局面を含む、時期区分を「戦略的局面(strategic phase)」と定義しようとする。言い換えれば、戦略的局面は、当該交渉を特徴付ける決定的な事件から諸交渉局面までになる、2つの事件間の時期区分である。

そして、決定的な事件以前の一連の局面は、決定的な事件と直・間接的な関連を結びながら決定的な事件を発生させる準備段階の諸局面らである。すなわち、決定的な事件は、急に発生するのではなく諸局面の連続的な変化過程で、諸事件と事件間に一定の特徴を持つ時期区分の変化を通して発生するのである。本研究ではこのような決定的な事件以前の多くの局面(準備段階の諸局面)の中で、決定的な事件の発生に影響を与える局面を「主要局面(main phase)」と称する。

要するに、戦略的局面は、交渉の一連の主要局面の変化過程で発生する、決定的な事件と諸交渉局面で構成される、2つ事件の間における時期区分なのである。戦略的局面において2つの事件の始点は決定的な事件であり、その終点は諸交渉局面の最後交渉である。

そして、戦略的局面も局面一般と同じく、その局面内の交渉空間の状態を交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的なもので表される。戦略的局面の状態は、決定的な事件そのものの重大性を以って醸成しながら交渉の開始・再開につながることである。すなわち、戦略的局面において交渉空間の状態は、決定的な事件が発生次第に醸成される3つの交渉空間の状態であり、その状態の下で交渉が開始・再開される。しかし、その交渉空間の状態も、交渉局面が始まると、交渉に影響を与える主観的・客観的な要因によって変わりつつある。そのため、戦略的局面の状態は決定的な事件の発生次第の状態であることもあって、その直後に開かれる交渉局面において醸成したものであることもある。

以上のように、戦略的局面は交渉空間の状態によってC I～C VIの場合になり、さらに前述の局面を「機会局面、ジレンマ局面、危機局面」と特徴づけたように、戦略的局面も「戦略的機会局面、戦略的ジレンマ局面、戦略的危機局面」のいずれかとして特徴づけることができる。

結局、戦略的局面は当該交渉の特徴を持つ一連の主要局面によって発生する決定的な事件と、それによって触発させる諸交渉局面までを包括する概念なのである。すなわち、“戦略的局面＝決定的な事件＋交渉局面”である。このため、このような戦略的局面において交渉空間の状態に対する交渉者の対応パターンの分析は「交渉パターン」を分析するにおいて有用なアプローチになりうるといえよう。

以上を整理すると、<図2-2>のようになる。

<図 2 - 2> 交渉空間と戦略的局面の関係



1. OS; Opponent Space(相手国空間)、DS; Domestic Space(国内空間)、FS; Foreign Space(国際空間)
2. MP; Main Phase(主要局面) NP; Negotiation Phase(交渉局面) CE; Critical Event(決定的な事件) e ; Event(事件)

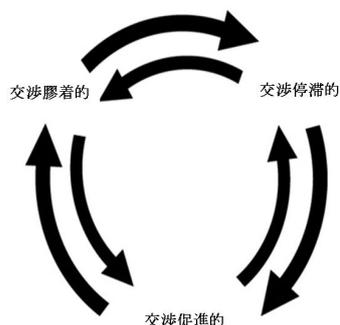
3) 交渉空間の状態の変化

交渉者は、戦略的局面が交渉空間を通じて必ず当事者及び関係者の利害関係や関連争点の特徴を明確に表わすため、その空間の状態の有・不利と関係なくすべての空間に対応しなければならない。また、交渉者は交渉空間の状態がC I～C VIのなか、戦略的機會、又は戦略的ジレンマ、戦略的危機のいずれであるかにしたがって、それに相応しい様々な対応をしなければならない。その対応の結果、戦略的局面は交渉空間に対する主体の対応によって新しい戦略的局面へのターニングポイントになる。それにより新しい戦略的局面の交渉空間の状態も新しく変わる。このように、新しい戦略的局面とその交渉空間の状態は、主体の対応なしに自然発生的には起こらないということである。

そのため、1つの交渉空間では、<図 2 - 3>の左側のように交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的な状態が複雑に変化する。すなわち、交渉主体の対応によって、交渉空間の交渉促進的な状態が交渉停滞的あるいは交渉膠着的なものになり、交渉膠着的な状態が交渉停滞的あるいは交渉促進的なものになり、また交渉停滞的な状態も交渉促進的あるいは交渉膠着的なものになりうる。また、3つの交渉空間は相互作用し影響を及ぼすため、1つの交渉空間の状態が変化すると、他の2つの交渉空間の状態も変化する。このため、戦略的局面の交渉空間の状態であるC I～C VIの間でも変化が可能になり、<図 2 - 3>の右のように数多くの場合がありうるはずである。

<図 2 - 3> 交渉空間の状態の変化

< 1 つの交渉空間の状態の変化 >



< 3 つの交渉空間の状態の変化ケース >

- ① C I ⇄ C II ⇄ C III ⇄ C IV ⇄ C V ⇄ C VI
- ② C I ⇄ C III、C I ⇄ C IV、C I ⇄ C V、C I ⇄ C VI
- ③ C II ⇄ C IV、C II ⇄ C V、C II ⇄ C VI
- ④ C III ⇄ C V、C III ⇄ C VI
- ⑤ C IV ⇄ C VI

以上のように、戦略的局面の交渉空間の状態では、様々な変化が起こっている。具体的には、交渉促進的な状態、交渉膠着的な状態、交渉停滞的な状態が1つずつ変化する、漸進的な進展による機会の拡大、あるいはその後退によるジレンマ又は危機の発生・深化などの場合がある。しかし、上の図の②、③、④、⑤の場合のように、より画期的な変化もありうる。さらに、②の中でC I ⇄ C VIのように、急激な進展による機会の拡大、それとも悪化によるジレンマ又は危機の深化になることもある。

したがって、戦略的局面の交渉空間の状態は、客観的なものに対する主体の対応によって多様に変化しながら、交渉の妥結、促進、停滞、膠着、決裂に至ることが分かる。

日朝国交正常化交渉における局面は、事件の視点からは、冷戦終焉局面、3党共同宣言局面、李恩恵事件局面、対北朝鮮人道上の支援局面、日本人妻帰国局面、北朝鮮ミサイル発射局面、平壤宣言局面、拉致問題局面、不審船局面、南北首脳会談局面、北朝鮮核局面、6者協議局面などが挙げられる。また、公式交渉進行の視点からなる局面は、第1回交渉局面、第2回、3回、4回、…第13回交渉局面、外相会談局面、作業部会局面など、数多くの交渉局面が続いた。日朝国交正常化交渉は、一般の交渉と同じく複数の主要局面と交渉局面が連続する過程である。

しかし、全ての主要局面及び交渉局面が、日本の対北朝鮮交渉において交渉に繋がる決定的な事件を含んでいる戦略的局面というわけではない。これらの局面の中で、戦略的局面は、交渉の開始又は再開につながる決定的な事件を含む場合に限定される。後述するが、日朝交渉において交渉の開始又は再開に直接つながる決定的な事件は3党共同宣言、政党・政治指導者の訪朝、平壤宣言、第5回3段階6者協議の共同合意など4つの場合である。そのため、多くの局面の中で戦略的局面はこの4つの決定的な事件を含む4つの場合に限られる。そして、これら4つの戦略的局面における交渉対応戦略が、交渉の結果に重大な影響を与えることになる。

要するに、交渉における戦略的局面とは、主要局面の変化過程を背景にして交渉に直接

的に繋がりうる決定的な事件を含んでいる交渉局面までの2つの事件間の時期区分であって、その交渉空間の状態はC I～C VIの場合で表れる。

3. 交渉空間への対応パターン

1) 交渉戦略

交渉戦略とは、外交事案を巡る交渉を成功的に合意・妥結するために、交渉者が行う交渉行為の総称である。交渉者が直面する交渉空間において、交渉を成功的に妥結するためには、戦略的局面の特徴が「機会」であるC I、C IIでなければならない。すると、交渉者は、戦略的局面をC I、C IIの場合にするため、どのように行動するだろうか。交渉において3つの交渉空間は各々固有の空間で相対的に独立的であるので、3つの交渉空間すべてに対応して空間それぞれの状態を変更しなければならない。そのため、交渉者は、戦略的局面がC I、C IIの場合になるようにするため、すべての交渉空間においてその状態の交渉促進的な条件を拡大し、交渉膠着的な条件を縮小する行為あるいは戦術を駆使する。交渉者が、交渉促進的な条件を拡大し交渉膠着的な条件を縮小するために、3つの交渉空間に対して駆使する戦術は、次のようなものである。

- ① 1つの交渉空間内でエネルギー・力の移動
- ② 1つの交渉空間から他の空間へのエネルギー・力の移動
- ③ 1つの特定交渉空間に対するすべてのエネルギー・力の集中
- ④ 特定交渉空間からエネルギー・力の撤退や回避（離脱）

以上の戦術は、戦略的局面において交渉空間の交渉促進的な条件を拡大・交渉膠着的な条件を縮小するため、交渉空間の状態に対して交渉者（政府指導者）が採りうるエネルギー・力の移動、集中、撤退などに関わる行為を示している。交渉者は、交渉の妥結において交渉相手国空間、国内空間、国際空間の各々の状態にあわせ、上記の4つの戦術のうち、1つ・2つ、または全部を使う形で対応することになる。そのため、交渉者の交渉空間に対する戦術駆使の形は数えられないくらい多い。

エネルギー・力とは、国際交渉において動員する外交的な資源であり、外交的な資源は交渉者が交渉相手に交渉妥結あるいは譲歩を導き出すために使われる政治的、経済的、軍事的、イデオロギー的、社会文化的な力の総称である。そのため、交渉空間に対する対応戦略は、交渉者が外交交渉に動員する抽象的・物理的な「資源」（リソース、Resources）の配分に係わる問題であるといえよう。

このような交渉空間における「資源の配分」は、交渉者の当該空間の争点に対する言及、要求、主張、約束、宣言、強要、圧力、妥協、合意などの抽象的なものは勿論、公式・非

公式の相手国訪問及び接触や軍事攻撃など物理的なものとしても現われる。これらは、すべて交渉者が交渉空間の状態や争点の特徴に対し相応しい動員可能な資源を配分する手段と言える。これは交渉当事者らの間にも、また交渉当事者と関係者らの間にも直・間接的に表れるものである。

そうすると、本研究で交渉空間に「資源を配分する」というのは、様々な抽象的・物理的な手段を通じて、ある交渉空間に対して新しい折衷及び譲歩案を提示するないし、自分の戦略的目標を譲歩せず原案を固守することを意味する。前者は折衷及び譲歩案を言及、主張、約束、宣言するないし、共同合意する形態を取るものであり、後者は自分の原案を強要するないし、圧力をかける形態の攻勢を取るものである。そのため、いずれの交渉空間において折衷及び譲歩の提示と自分の原案の強要及び圧力という多様な様相が現われれば、それは交渉空間に資源を配分する行為を意味する。

以上のように資源の配分は、ある交渉空間に対して折衷及び譲歩案を提示するないし、自分の元々の目標を強要するなどの多様な資源配分の行為が現われるようになる。そのような資源配分の多様な様相は、交渉者の各交渉空間に対する価値配分の判断と、係争点の重大性に対する態度によって決まる。これらの要因によって交渉者は、どのような交渉空間に資源を配分するかを決める。これが、資源配分の方法や戦略に係わっている。そのため、交渉者の資源配分戦略によって、ある交渉空間に対して資源を配分するかしないだろうか、また資源配分をする場合には譲歩と折衷、ではなければ自らの交渉目標の固守と強要をすべきか、さらには資源配分のとき様々な手段のなかでどれを選ぶかなどが決められる。

このような資源配分の行為は、交渉者がどの空間に資源を配分するかという資源配分の方法に関するものである。そのため、これだけ見ると、現象的に交渉者がどの空間の関係者との利害調整を優先するのか、という優先順位以上を意味しないことになる。しかし、交渉空間の状態の変化は、資源配分の方法や利害調整の優先順位だけでなく、資源配分の量によってもかなり影響を与えられる。交渉空間に配分される資源の量とは、交渉者の資源配分の方法による資源配分の行為が交渉空間の状態の変化に影響を及ぼす程度あるいは強弱と言える。

この資源配分の量は、定量的に明確に示しにくい。両交渉国が保有している資源の絶対量が異なるだけでなく、各交渉者が複数の交渉目標を達成するために動員する資源の量に対する評価と認識が異なるからである。

このため、本研究では、資源配分の量に対して、一国の交渉者が3つの空間に配分することができる資源の絶対量を1とし、3つの空間に合わせて配分する相対的な資源の量を3等分して、 $0 \leq R_x \leq 3$ (x は0, 1, 2, 3)で分配量を表示し、定数以外は R_{1+} ($1 < R_{1+} < 2$)又は R_{1-} ($0 < R_{1-} < 1$) (R は資源)でしようとする。

このような資源配分の量は交渉空間の状態に対する本研究の歴史的な実証分析を通じて

可能な事実と符合して表示する。そうなるこそ、交渉者の価値配分や利害調整の優先順位だけでなく、その順位に対するエネルギーの集中度や強弱を把握することができる。もちろん、本研究が資源配分の量を表示するために用いる方法は、絶対的に正しいと言えないが、交渉空間の状態の変化に及ぼす資源配分の量を把握して交渉パターンを導出するには不足してはいないと思う。

以上の仮定に基づくと、言及や主張などを通じて資源配分の行為は現われるが、それが形式的な立場の表明や等しい立場の繰り返しならば、資源配分の量が極めて少ないもの、たとえば「 R_{1-} 」未満だといわざるをえない。また、交渉相手の折衷及び譲歩案の提示あるいは原案の固守などに対して無視又は回避、或いは拒否するための諸行為も資源配分の量が極めて少ない行為である。本研究の分析では、これらの行為を交渉空間の状態の変化にあまり影響を与えられないため、資源の不配分又は配分の抑制と言えよう。また、当該空間の状態や争点に対して言及も約束も宣言も強要もしないで何らの対応をしないことも、資源を配分しないものに含まれる。

要するに、交渉空間において、交渉者の資源配分の行為は、資源配分の諸手段と配分する資源の量で現れるが、これは、3つの交渉空間の状態とそれぞれの価値配分に対する判断による資源配分の方向や戦略を内包していると言える。そのため、交渉空間に対する対応、すなわち交渉戦略において、基本的に動員可能な外交的な資源量の豊かさと資源配分の方向や戦略が非常に重要な変数になる。すなわち、交渉戦略は、① 動員可能な外交的な資源の有無・多少、② 資源配分の方向や戦略によって決められる。

したがって、交渉戦略の成功のためには、何よりも動員可能な外交的な資源が、政治・軍事面のみならず経済・文化・イデオロギー面においても豊富である必要がある。1つの交渉空間から他の交渉空間へ資源が移動するときのみならず、1つの交渉空間に多くの資源を集中するときも、資源が豊富なことが必要な条件になる。

しかし、資源が豊富であるにもかかわらず、交渉の成功的な妥結のために正しい資源配分の方向や戦略は必須である。資源配分戦略が誤ったら、主な争点を持つ交渉空間の特徴に合わない対応をすること、あるいは、自分の資源の有無・多少の状況に合わない対応もなしうる。前者は、政治・軍事的な資源を配分すべき交渉空間に経済的な資源を投入すること、それとも経済的な資源を配分すべき交渉空間に政治・軍事的な資源を投入することで例えられよう。後者は、政治・軍事的な資源が足りない場合に、政治・軍事的な争点で作られた交渉空間に資源を無理やりに集中配分すること、それとも経済的な資源が足りない場合に、経済的な争点で作られた交渉空間に資源を過度に集中配分することで例えられる。

このような場合は、交渉において大きな難関に繋がらう。そのため、資源が豊富なことだけでは、交渉の成功は保証できない。資源そのものの有無・多少によって交渉のすべでの結果が左右されることにはならない。交渉の結果は、保有している資源を配分すると

き、資源配分戦略によっても影響を与えられる。

このような資源配分戦略の実行においては、いうまでもなく政府指導者又は主任交渉者のリーダーシップが重要である。交渉におけるリーダーシップとは、交渉目標を達成するために外交的な資源を活用するにあたって必要な能力であり、交渉進行における戦略戦術として表われる。これは、国内外の各利害関係者に対する統制力(規制力、regulation)や正統性(legitimacy)によって決められるが、交渉空間に対する戦略的認識、諸イシューに対する積極性や柔軟性などの交渉スタイルによっても左右される。外交的な資源の有無・多少は交渉の出発から固定的に与えられるものに対して、リーダーシップは交渉過程で変化することが可能なのである。

もちろん、交渉戦略の駆使の基本条件は、前に述べたように交渉局面において交渉空間の状態が「機会」であるか、「ジレンマ」又は「危機」であるかというものである。交渉戦略を決めるのには、この交渉空間の状態の基本条件のうえで、外交的な資源の状況(有無・多少)や資源配分戦略が重要な変数になる。

結局、交渉戦略とは、交渉者が国内政治に対してリーダーシップを発揮し外交交渉において、交渉促進的又は交渉膠着的な状態のいずれの交渉空間に外交的な資源を自らの方向や戦略に基づき配分する対応行為である。これが、本研究が分析しようとする「交渉パターン」を意味する。

2) 交渉パターン；8つの類型

「交渉パターン」は、戦略的局面において交渉者(政府指導者)がある交渉空間に対して外交的な資源を配分する「交渉空間への対応パターン」である。交渉者の資源配分の行為は、価値の優先順位による資源配分の方角に応じて、どのような空間にどのような手段でどのような量の資源を配分するかの問題である。

そのため、本研究は、交渉相手国・国内・国際の3つの交渉空間の状態に対する交渉パターンを、次の<表2-2>のように、資源配分の量に基づき現実的に対応可能な17つの場合を導き出せる。

<表 2-2> 交渉空間への対応パターン

資源配分の量の様相	パターン	系列
$R_3 - R_0 - R_0, R_2 - R_{1-} - R_{1-}, R_2 - R_1 - R_0$	CT-O	CT
$R_0 - R_3 - R_0, R_{1-} - R_2 - R_{1-}, R_1 - R_2 - R_0$	CT-D	
$R_0 - R_0 - R_3, R_{1-} - R_{1-} - R_2, R_0 - R_1 - R_2$	CT-F	
$R_1 - R_1 - R_1$	DT-ODF	DT
$R_{1+} - R_{1+} - R_{1-}, R_{1+} - R_{1+} - R_0$	DT-OD	
$R_{1-} - R_{1+} - R_{1+}, R_0 - R_{1+} - R_{1+}$	DT-DF	
$R_{1+} - R_{1-} - R_{1+}, R_{1+} - R_0 - R_{1+}$	DT-OF	
$R_0 - R_0 - R_0$	RT-ODF	RT

※ 資源配分($R_X - R_X - R_X$)の空間順序：相手国(O)―国内(D)―国際空間(F)

※ CT; Concentration type(資源集中型) DT; Dispersion type(資源分散型) RT; Restraint type(資源抑制型)

※ 資源配分の量

絶対量 1; 交渉者が交渉のときすべての交渉空間に分配できる資源の総量を 1 であると、
 相対的配分量は 3 つの空間に合わせて 3 等分し $0 \leq R_X \leq 3$ として、X は 0, 1, 2, 3 で配分量を表示し、定
 数以外は R_{1+} ($1 < R_{1+} < 2$) 又は R_{1-} ($0 < R_{1-} < 1$) で表示する。

これらの資源配分の行為は、CI～CⅥのように交渉空間の状態を考えず、どのような空間に資源配分の重点を置くか、すなわち、交渉空間の価値配分の優先順位に従うと、交渉パターンは次のように 8 つに整理できる。

- ① 3 つの交渉空間の中で相手国空間に資源を集中配分する (CT-O)。
- ② 3 つの交渉空間の中で国内空間に資源を集中配分する (CT-D)。
- ③ 3 つの交渉空間の中で国際空間に資源を集中配分する (CT-F)。
- ④ すべての交渉空間に資源を均等に配分する (DT-ODF)。
- ⑤ 相手国・国内空間向けに資源を均等に配分する (DT-OD)。
- ⑥ 国内・国際空間向けに資源を均等に配分する (DT-DF)。
- ⑦ 相手国・国際空間向けに資源を均等に配分する (DT-OF)。
- ⑧ すべての交渉空間に資源を配分しない (RT-ODF)。

以上のように、8 つの交渉パターンのなかで、①②③の 3 つは、共通的に「3 つの交渉空間の中で特定交渉空間に資源を集中配分するパターン」として「資源集中型」(Concentration type)系列のパターンであり、④⑤⑥⑦の 4 つは、「交渉空間に資源を均等に配分するパターン」として「資源分散型」(Dispersion type)系列のパターンであり、⑧の 1 つは、「交渉空間に資源を配分しないパターン」として「資源抑制型」(Restraint type)系列のパターンと言える。

このように、8 つの資源配分パターンは 3 つの系列に収斂する。また、前に述べたように、資源配分の量で現れる交渉者の資源配分の行為は、資源配分の方角や戦略を内包して

いる。そのため、資源の量的な配分の様相から導出した前述の3つ系列の8つ交渉パターンに対して、資源配分戦略に係わって見ると次のような特徴で整理できる。

第一、資源集中型系列は、各交渉空間に対する戦略的価値を評価し、価値の高い空間中心の資源配分のロードマップに基づき交渉空間を導いて行く類型であると言える。これは、各交渉空間に対する戦略的価値にしたがって資源を配分するものである。そのため、空間の価値がどのような空間にあるかによって、それに集中的に配分するものである。

また、交渉空間の状態に関わって、交渉促進的な空間には交渉の速やかな妥結のために約束、強要、圧力など資源を集中配分することでありながらも、交渉膠着的な空間にも譲歩・折衷など積極的に資源を集中配分してその空間を交渉促進的にさせて交渉妥結を導くパターンである。逆に、関連空間の当事者及び関係者の交渉膠着的な要求を受動的に受け入れて、それに追従する形で資源を集中配分する場合もある。

資源集中型系列は、一般的に動員可能な外交的な資源が豊か可否も判断したうえで、交渉空間の主な争点の特徴に合う資源を配分するパターンである。たとえば、空間の争点が経済的(軍事的)なものであれば経済的(軍事的)な資源を集中配分すべきである。もちろん、このような空間の性格や動員可能な資源に対する判断が誤った場合、直面するリスクは相当大きい。

第二、資源分散型系列は、各空間に対する戦略的ロードマップに基づき空間に対応しようとするが、空間の戦略的価値の差が区別できないまま均等に配分するパターンである。すなわち、交渉目標の達成のために価値の優先する空間が1つ以上あって価値配分や利害調整の優先順位決定が難しい場合、交渉空間に分散的に資源配分をすることである。また、価値のあるそれぞれの交渉空間の当事者及び関係者の交渉膠着的な要求や外圧が強くてそれに追従的に応じる場合も、資源配分が分散的に行われる。

資源分散型系列は、1つの空間に資源を集中することによってもたらず資源の過度及び無駄の配分や決定的な敗北などのリスクが避けられる。

また、2つの空間に資源を均等に配分する時、交渉空間の状態を考慮すると、交渉促進的な空間を中心に資源を均等に配分することは、交渉膠着的な空間を中心に資源を均等に配分することより、交渉促進的な状態を安定的な維持することができる。しかし、この安定的な資源運営戦略は、交渉妥結に決定的に有利な空間に適切に対応できなくて機会を逃す問題がありうる。

逆に、交渉膠着的な空間を中心に資源を均等に配分することは、関連空間のいずれの当事者及び関係者の圧力や要求が無視できないときとらえるべきである。とりわけ、交渉関係者の交渉を膠着させる要求が強くてそれに対して資源を配分しないと、交渉の妥結より大きなリスクに直面することがある。その場合、交渉者は関係者向けの資源配分を優先するしかなくて交渉膠着的な空間中心に資源を均等に配分する。

第三、資源抑制型系列は、どの空間にも資源投入を抑制する消極的な対応であるが、交

渉空間の戦略的価値を考慮して行われる場合もありうる。たとえば、交渉空間の状態を考慮して交渉膠着的な空間の悪化を防ぎ交渉を促進するため、その空間の相手国にもっと悪い要求を抑制するという戦略的判断に基づき取られる場合である。しかし、このパターンにおいては交渉の妥結に繋がる決定的に交渉促進的な空間に対しても、資源配分を抑制して対応を回避することも起きる。これは、当該交渉に反対するとか自分の要求を迫る利害集団の要求を追従的に受け入れることによって、交渉を膠着させる対応に繋がることもある。また、資源抑制型は、絶対的に資源がない場合や、当該空間の争点の性格にあう資源がない場合には、仕方がなくて資源配分を抑制せざるを得ない場合もある。

結局、戦略的局面において3つ系列の8つの交渉パターンは、交渉者のある交渉空間に対する資源配分の行為で判断できており、そのパターンは交渉者の当該局面に対する資源配分の方角や戦略を内包していると言える。そのため、本研究は、日本が日朝交渉において対応してきた様々な交渉パターンの分析を通じて、日本交渉者の交渉戦略を導こうとする。つまり、8つの中で現れた資源配分パターンが明らかになると、それを通じて、当該局面において交渉者の外交的な資源の状況(有無・多少)及び資源配分戦略が分かることになる。

4. 研究方法

1) 3つの交渉空間アプローチ

本研究は、「交渉空間」と「戦略的局面」という概念枠組に基づき、日朝交渉における日本交渉者の交渉パターンを分析する。すなわち、日朝交渉の戦略的局面において3つの交渉空間に対する対応パターンを分析することである。そのため、交渉空間への対応パターンを類型化する「交渉空間」の分析枠組が必要になる。この枠組は、日朝交渉においては交渉相手国・国内・国際の3つの交渉空間に対する対応パターン分析のためのものである。

本研究の分析対象である戦略的局面は、日朝交渉において諸の主要局面及び交渉局面の分析を通じて把握することができる。これは、諸の主要局面・交渉局面の連続過程において公式交渉に直接的につながる決定的な事件を含んでいる時期区分として戦略的局面を把握することである。このような戦略的局面が把握されれば、その局面内の交渉空間の客観的な状態に対する日本側の交渉者の対応戦略の分析を通して交渉パターンの導出が可能になる。

19年間の日朝交渉を専ら事件だけでよく見ると、政府の交渉大使級の交渉が15回、首脳間会談が2回、外相会談が2回、赤十字会談が数回、公式・非公式の局・課長級実務者交渉が十数回、政治家間の接触が数回、さらに両国間の国交正常化を意味するほどの重要な宣言だけでも3党共同宣言、平壤宣言が2回発表されるなど、限りない事件が連続的

に展開されてきた。とりわけ、このような事件及び政治的な契機に対する歴史的な研究や事件別分析を通じて見ると、いくつかの事件は、公式的な日朝交渉の開始又は再開に決定的な影響を及ぼしたことが見受けられる。日朝交渉において公式交渉の開始又は再開に直接につながる決定的な事件は、第1回日朝交渉を開始した3党共同宣言、第9回日朝交渉の再開をもたらした政党・政治指導者の訪朝、第12回日朝交渉につながった平壤宣言、第1回日朝作業部会につながった第5回3段階6者協議の共同合意、など4つである。

このため、本研究は日朝交渉における「戦略的局面」を、この4つの決定的な事件の特徴にしたがって「3党共同宣言局面」、「政党外交局面」、「平壤宣言局面」、「6者協議局面」とする。

後で詳述するが、本研究の分析対象になる戦略的局面のうち、3党共同宣言局面は、1989年の冷戦の瓦解局面を背景にして行われた、3党共同宣言(1990.9)を決定的な事件とする局面である。これは、3党共同宣言を通じて史上初めの日朝国交正常化交渉を開始して第1回(1991.1)から8回(1992.11)まで交渉局面が続いた、2年余りにわたった時間の連鎖である。

次の政党外交局面は、1994年の米朝枠組み合意以降交渉促進的な状態になった国際空間を背景にして行われた、同時期95年3月から始まった一連の政党代表訪朝の3回目である超党派議員団の訪朝(1999.12)を決定的な事件とする局面である。これは、超党派議員団の訪朝が第9回日朝交渉(2000.4)をもたらして第11回日朝交渉(2000.10)まで続いた、1年余りにわたった期間である。

そして、平壤宣言局面はブッシュ政権の発足(2001.1)と9.11テロ事件以降米朝関係が悪化していた中行われた、平壤宣言(2002.9)を決定的な事件とする局面である。これは、平壤宣言をきっかけでその間中断になった日朝交渉が第12回交渉(2002.10)で再開され第2次日朝首脳会談(2004.5)を経て第1回日朝包括並行協議(第13回、2006.2)にまで至る、4年余りの局面を指す。

また、6者協議局面は、北朝鮮核実験(2006.10)以降悪化した米朝・日朝関係の中、北朝鮮核危機が收拾された、第5回3段階6者協議の共同合意(2007.2)を決定的な事件とする局面である。これは、6者の共同合意を契機とし、第1回日朝作業部会(2007.3)が開始されてから第2回日朝作業部会(2007.9)までに続いた1年余り間の時期区分と言えるが、その後第3回日朝作業部会に向けて開かれた第1、2回日朝実務者協議(2008.6、8)などが続いた2年余り間の時期も含んだ局面である。

19年にわたって進行された日朝交渉全体は、主にこれら4つの戦略的局面で構成され、現在に至るまで進行中の交渉である。

以上のように、4つの戦略的局面中の諸交渉局面において日朝交渉パターンの分析のためには、当該戦略的局面の交渉空間の状態を分析しなければならない。これは、交渉空間において戦略的局面内の決定的な事件以降形成された交渉空間の状態に対して、前述した

C I～C VIの場合を振り当てることである。すなわち、3つの交渉空間の中、全て(3つ)あるいは多数(2つ)の交渉空間の状態が、交渉促進的又は交渉膠着的のどちらかの状態であるかを特徴づけることで、C I～C VIのどちらの局面であるかを把握するものである。4つの戦略的局面がC I～C VIの中でどちらに該当するかは、「交渉空間の状態」(交渉促進的・交渉膠着的・交渉停滞的)を通じて把握しなければならないため、各局面の交渉空間の状態に対する実証的な分析が前提になければならない。

そのため、「戦略的局面における3つの交渉空間への対応パターン」は、その戦略的局面の交渉空間の状態の分析から始まる。この分析は、交渉空間の状態に対する実際の内容を体系的に整理するものである。本研究は、そのため、日朝交渉史に対する歴史的な実証を「定性的な事例研究」の方法で行うことにする。この方法は、公開された交渉関連資料を中心に記者発表文、国会議事録、各種ジャーナル及び関連国家及び機関、団体の公式、非公式発表やコメント及び対応に対する国内外の反応、交渉関連者のインタビュー調査などを通じて、交渉局面における交渉空間の状態を推定する方法である。

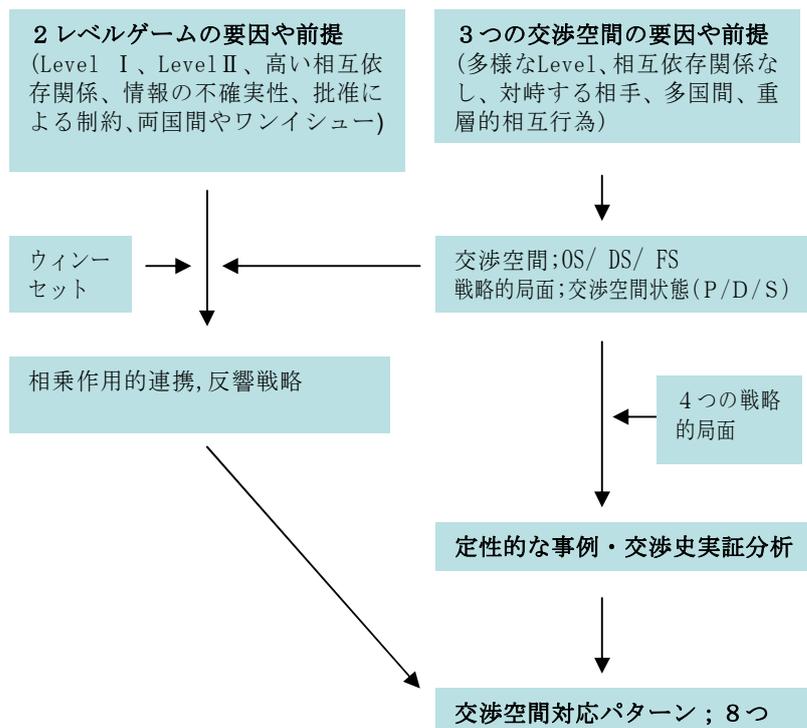
日朝交渉の戦略的局面の交渉空間の状態に対する分析が終わった後、4つの戦略的局面において交渉空間の状態が、C I～C VIの6つの場合の中で、それぞれの場合に当たるかを明確にすることができる。

戦略的局面のC I～C VIの振り当てが完了した後には、該当する戦略的局面において各交渉局面の交渉空間に対する対応パターンを分析する。この段階は、「戦略的局面」における日本の「対北朝鮮交渉パターン」が、前で述べた8つの「交渉パターン」の中で、どの類型に属するかを分析するものである。この戦略的局面への対応戦略に対する分析は、交渉空間への対応パターンに基づき、それぞれの公式交渉を中心にその交渉で現れた政府指導者や主任交渉者の対応を、歴史的な実証を通じて導出する方法で行われる。

このように進めると、日本の対北朝鮮交渉パターンの類型によって、そのパターンが内包する政治的・外交的な含意、すなわち交渉空間に対する価値配分や資源配分の方角などの交渉戦略が導出できる。

本研究は、日本の「対北朝鮮交渉パターン」を日朝交渉の「戦略的局面」におけるその「交渉空間」への対応戦略を通じて分析する方法を、「3つの交渉空間アプローチ」と称する。本研究の「3つの交渉空間アプローチ」は、基本的に多イシュー・多国間の交渉である日朝国交正常化交渉を、2レベルゲームのアプローチではなく、3つの交渉空間の構造から検証する。その際に、前で導出した8つの交渉パターンや類型を研究の基礎にし、日朝交渉において戦略的局面に対する実証研究、その戦略的局面への対応戦略を導く研究につながる。これを整理すると、次の<図2-4>ようになる。

<図 2-4> 2レベルゲームと3つの交渉空間アプローチの構造



※ OS: Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
 P; Promotive(交渉促進的) /D; Deadlock(交渉膠着的) /S; Static(交渉停滞的)

2) 資料について

本研究で用いる交渉と関連する1次資料に関して言及したい。本研究の分析対象となる日朝国交正常化交渉は、まだ終結したものではない故に、交渉議事録の形の政府公式記録など交渉の1次資料は、十分に公開されていない。しかし、日本の「対北朝鮮交渉パターン」の展開を本研究が提示した交渉空間アプローチから見る場合、日本側の資料だけではなく米・韓・朝を含め関連資料をかなりの程度確保することができる。本研究は、外交史の研究ではなく4つの戦略的局面における交渉空間への対応パターンの研究であるので、研究に用いる資料は交渉空間への対応パターンを理解するための体系的な分析の手段以上の意味を持っていない。とりわけ、国交正常化交渉の背景だけではなくそれ自体に関しても、両国政府の公式発表文及び記者会見、社会団体の資料があり、その発表を巡る国会や政党、総合ジャーナル、マスコミ報道の議論や論争を用いれば、本研究の目的を達成するのに必要な資料は不足しないと思われる。

そして、金丸信、野中広務、田中均、別所浩郎、山崎拓、平沢勝栄、小沢一郎、高野幸二郎、鈴木勝也、藪中三十二、斎木昭隆、原口幸市、美根慶樹、李三魯、鄭泰和、宋日昊、金永日、姜錫柱など交渉関連人の直・間接証言や日朝両国の外務省の文書を利用し、1次

資料の不足との問題を補完すると、本研究の完成度が高められると思う。しかし、この作業は短時間に終わることではない故に、本研究ではできるだけの部分のみで進め、全体的な部分は今後の課題に残そうとする。

補足であるが、日朝国交正常交渉の実証のために資料を「事実」として引用するとき、主に新聞としては『朝日新聞』を用いた。日本国会の議論や外務省の公式発表、北朝鮮の様々な立場表明も、この新聞を中心とするが、もし1次資料があつて併記する意味がある場合は、ともに引用した。ただ、『月刊 朝鮮資料』は北朝鮮の『労働新聞』、『朝鮮中央通信』、『民主朝鮮』などを整理して出版した2次資料であるが、『朝日新聞』では足りない事実引用の場合、或いは北朝鮮の立場を明らかにする必要がある場合は、必要な部分を原資料の直接引用なしでそのまま引用して併記した。

また、(1) 誰にも知らせている事件事実は引用しなくて叙述しており、『朝日新聞』の場合、新聞の記事題目は書かなかった、(2) 本研究が分かりやすくするため、引用資料の内容に「日付」のみの場合、「月」を付けており、名前に「氏」が付けられた場合はそれを取り消した、(3) 引用する資料の内容がかなり多い事実と関係者の言及を併記している場合、又は、一人が複数の言及を継続する場合は、段落の途中ごとの引用は「」の括弧はするが注釈は付かなく、段落の最後に1つの注釈だけに処理した、(4) 異なる時間に起こった2つ以上の事件を1つの文章で整理する場合はできるだけ事実だけを、資料の引用なしで整理した、などを予め明記しておく。

第3章 3党共同宣言局面と日本の交渉パターン

第1節 3党共同宣言局面

3党共同宣言局面は、1989年の冷戦の瓦解局面を背景にして行われた、3党共同宣言(1990.9)を決定的な事件とする局面である。これは、3党共同宣言を通じて史上初の日朝交渉を開始して第1回(1991.1)から8回(1992.11)まで交渉局面が続いた、2年余りにわたる時間の連鎖である。

本節では、この3党共同宣言局面に対し、交渉相手国、国内、国際空間の状態(CI～CVI)をできるかぎり客観的に分析しこの局面の性格を明らかにしよう。

1. 冷戦の終焉；国際空間の交渉促進的な状態

日朝交渉の歴史的な開始を知らせるきっかけになった3党共同宣言は、基本的に両国関係をめぐる国際空間の急速な変化の影響を受けながら、歴史に登場した。1969年7月のニクソン・ドクトリン、1971年7月のキッシンジャー北京への派遣、1972年2月ニクソン大統領の北京訪問によって、これまでの国際政治の冷戦構造がデタントに移行した。1970年代の初めのデタントによって位置づけされた国際空間は、南北朝鮮関係の改善のみならず、日朝関係の改善にも何かしらの動因を与える影響を及ぼした。

しかし、1970年代初頭のデタント時には、日朝関係の改善を強く促した国際空間は、1970年代中盤以降に、73年の金大中拉致事件¹、74年の文世光事件²、また75年

¹ 『朝日新聞』2007年10月25日朝刊。

同新聞によると、金大中拉致事件とは、「1973年8月8日、当時の朴正熙大統領の政敵、金大中氏(当時47歳、後に大統領)が東京都千代田区のホテルグランドパレス2212号室から白昼連れ去られ、5日後にソウルの自宅近くで解放された。韓国大使館の中央情報部(KCIA)要員、金東雲1等書記官の指紋が現場から発見され、日本では主権侵害だとして対韓国非難が高まった。2度の日韓両政府による『政治決着』で真相はうやむやになっていたが、韓国・国家情報院の真実究明委員会は2007年10月24日、KCIAの組織ぐるみの犯行とする報告書を発表。朴大統領の暗黙の承認があったと判断したものの、殺害意図も含めて具体的な指示は証明できなかったとした」という。

² 『朝日新聞』1987年12月03日朝刊。

同新聞によると、文世光事件とは、「1974年8月15日、ソウル市で行われた韓国独立記念日(光復節)の式典で演説中の朴正熙大統領が、客席にいた在日韓国人文世光に銃撃された。大統領は無事だったが、演壇のわきにいた陸英修大統領夫人ら2人が死亡。文世光はその場で逮捕(後に死刑)されたが、文が使った旅券は知人の日本人名義で、その妻が入手に協力、拳銃は大阪市内の派出所から盗まれたものだった。韓国政府は、事件の背後に北朝鮮の意思が働いたとみて、日本政府に対して朝鮮総連の取り締まりを強く要求した」

以後南北朝鮮クロス承認などのイシューによって日朝関係の改善を阻害する状態に転じた。そして、1980年代には、83年10月のビルマ・ラングーンでの爆弾テロ事件³や83年11月に第18富士山丸事件⁴が起きて、日朝関係が一層悪化した。

とりわけ、南北朝鮮クロス承認問題は、南北朝連同時加盟問題とともに日朝関係に影響を与えた国際空間のイシューになった。クロス承認とは、「韓国と国交のある日米が北朝鮮を、逆に中ソが韓国をそれぞれ承認する構想として、朝鮮半島の現状をとりあえず認め、緊張緩和と安定化を図る目的で、1970年前後、日米の学界、政界で主張され出した。75年9月にキッシンジャー米 국무長官（当時）が国連総会演説で言及し、広まった⁵」という。これに対し、北朝鮮は「二つの朝鮮」を固着化するものとして、クロス承認には否定的な立場を崩していなかった⁶。

そのため、許談（ホ・ダム）朝鮮労働党中央委政治局員は、1985年5月22日、訪朝中の社会党代表団（団長・田辺書記長）と会談で、日朝の関係改善を望むとする一方で「日本と（北朝鮮が）接触する代わりに、社会主義国が南（韓国）との関係を深めること

という。

³ 「歴史のパノラマ」、『朝鮮日報』

(http://focus.history.chosun.com/history/read_body.jsp?id=19990802_0258)。

ビルマラングーン爆破テロ事件は、「1983年10月9日全斗煥大統領の東南アジアと大洋洲6カ国歴訪の初訪問先であるビルマ（ミャンマー）ラングーンのアウン・サン墓地で爆発事件が起こって大統領を遂行した徐錫俊副総理、李範錫外務部長官、金東輝通商産業部長官、徐相喆動力資源部長官、咸秉春大統領秘書室長など17人が殉職して15人が負傷を負った。現場に遅く到着して禍を免れた全斗煥大統領は残った歴訪計画を皆取り消し、直ちに帰国して全軍非常態勢を指示した。この事件は金正日の親筆指令を受けた北朝鮮軍偵察局特攻隊所属ジン某少佐、ガングミンチョル大尉、シンキチュル大尉などによる暗殺企図であった。ミャンマー政府は11月4日北朝鮮との外交関係を断絶してラングーンにある北朝鮮大使館職員たちを国外に追放し、ラングーン地方人民法院第8特別裁判所は12月9日これらテロ犯たちに対して死刑を宣告した。この事件でコスタリカ、コロモ、西サモアなど3カ国が北朝鮮と外交を断絶し、米国、日本など世界69カ国が対北朝鮮糾弾声明を発表した」。同上。

⁴ 外務省、外交資料館日本外交史辞典編纂委員会『新版日本外交史辞典』山川出版社、1992.5、pp.887-888。「第十八富士山丸事件とは、日本の貨物船の船長と機関長が北朝鮮にスパイ容疑で拘束された事件である。1983年11月1日、北朝鮮の南浦港から日本に向かっていた貨物船第18富士山丸の船内で、亡命のため隠れていた北朝鮮軍閔洪九（ミン・ホング）兵士が発見され、日本到着後、門司海上保安部に密航容疑で逮捕された。その直後に、11月11日に再び南浦港に入港した第十八富士山丸の乗組員5人が抑留され、うち日本人船長紅粉と機関長栗浦好雄の2人が、閔兵士の不法出国を援助した、としてスパイ罪に問われて抑留された事件である。1987年11月に、日本側が閔兵士を釈放された直後（12月）に裁判にかけられ、1988年に北朝鮮の法廷は教化労働15年の刑罰を宣告し、2年5ヶ月の獄中生活を強いられる事になった。第18富士山丸事件は、日朝関係改善の障害の一つとなってきたが、自民・社会両党代表団の北朝鮮訪問後の1990年10月、2船員が帰国後に「日朝友好関係の発展に支障を与える」のような言動を行わないことを条件に釈放された」。同上。

⁵ 『朝日新聞』1990年06月20日朝刊解説。

同新聞によると、「韓国の盧泰愚大統領は1988年の『7・7特別宣言』や同年10月の国連演説で、クロス承認に肯定的な考え方を示した。『北方外交』を推進するなか、1990年6月4日には米サンフランシスコで初の韓ソ首脳会談を実現させ、国交樹立に原則合意するなど、構想のいわば『具体化』が進む。なお、韓国を承認しているのは(1990年6月)現在139カ国、北朝鮮承認は105カ国で、そのうち81カ国が南北承認だ」という。

⁶ 同上。

は賛成できない。クロス承認、クロス接触は反対だ」と述べ、米国、北朝鮮、中国、韓国の接触などを通じて当時浮上していたクロス承認、交流に反対の姿勢を改めて強調した⁷。

さらに、日本が南北朝鮮国連同時加盟に対する支持をしたため、日朝関係は積極的な関係改善が図れるどころか、以降の事件によってむしろ悪化傾向を見せた。1985年9月21日行われた中曽根康弘首相⁸と全斗煥大統領との首脳会談で、中曽根首相は、「南北朝鮮の国連同時加盟、クロス承認を支持するという日本の立場は、東京サミットで確認したが、その立場に変わりはない⁹」、と語った。

南北朝鮮のクロス承認問題をめぐる日朝関係の悪化のなか、1987年11月29日には大韓航空機(KAL)爆破事件¹⁰も発生した。日本政府は、KAL爆破事件に対して、1988年1月26日、同事件が北朝鮮の組織的テロ行為であると断定し、日朝間の人的交流を厳しく制限するなど4項目の「措置」とともに、ソウル五輪の安全対策について韓国と協力して万全を期すことなどを決め、小渕官房長官の談話として発表した。具体的には(1) 外交官同士の接触制限(2) 国家公務員の北朝鮮渡航の原則禁止(3) 北朝鮮からの公務員の入国原則禁止と民間人入国の審査厳格化(4) 日朝間を航行する特別機の乗り入れ禁止、を「当分の間」行うことを表明した¹¹。

これによって、日朝交渉そのものができなくなっており、このような日朝関係の悪化は、1980年代末の冷戦の終焉とともに行われた竹下首相¹²の「北朝鮮との関係改善」意思表示まで持続した。

そのため、日本における日朝国交回復の決定的な契機は、「冷戦の終焉」という国際空間の状態の変化であった。すなわち、1980年代末東欧の崩壊を含む冷戦の終焉など急速な国際空間の変化によって日朝関係は改善の道に入った。

冷戦構造の瓦解は、ソ連の改革(ペレストロイカ)が1985年以降進捗しつつあった真最中であり、東欧社会主義圏が急に崩壊し始めた状況で行われた。

1985年3月に、ソ連共産党書記長に就任し登場したミハイル・ゴルバチョフは、一方でペレストロイカを掲げて深刻な経済危機に陥った国内体制の改革を推し進めて、他方

⁷ 『朝日新聞』1985年05月23日朝刊。

⁸ 中曽根康弘首相は、第71～73代内閣総理大臣として、1982年11月27日～1983年12月27日、1983年12月27日～1984年11月1日、1984年11月1日～1985年12月28日、1985年12月28日～1986年7月22日、1986年7月22日～1987年11月6日までの内閣の首班を務めた。

⁹ 『朝日新聞』1986年09月22日朝刊。

¹⁰ 『朝日新聞』1991年05月16日朝刊。

ソウル五輪前年の1987年11月29日、バグダッド発ソウル行きの大韓航空ボーイング707機(858便)が、乗員、乗客115人を乗せたままミャンマー(当時のビルマ)沖で行方不明に。同機には日本人名義のニセ旅券をもつ不審な男女2人が経由地のアブダビまで乗っていたが、バーレーンで当局の事情聴取を受けている間に男は服毒自殺。「真由美」と名乗った金賢姫元死刑囚は、その後韓国に送られ、捜査当局の調べに対し「2人は北朝鮮の工作員で、大韓機を爆破した」と自供した。同新聞。

¹¹ 『朝日新聞』1988年01月26日夕刊。

¹² 竹下登首相は、第74代内閣総理大臣として、1987年11月6日～1988年12月27日、1988年12月27日～1989年6月3日の内閣の首班を務めた。

で「新思考」外交を掲げて大胆な軍縮を行い、米国などの西側との関係の改善に踏み切った。とりわけ、1987年12月に米国とソ連の間で中距離核戦力全廃条約（INF）が調印されたことは、冷戦の終焉の本格化を知らせた出来事であった。このように米ソ間の和解と軍縮進展によって両陣営間の緊張緩和が進み、1988年には両国の代理戦争と化していたエチオピアとソマリア間のオガデン戦争やアンゴラ内戦が終結し、リビアとフランスが介入したチャド内戦も終結した。カンボジア内戦もベトナム軍が1988年6月から撤退してから和平へに導かれた。

両陣営間の平和構築とともに、社会主義圏の東欧諸国でもソ連式の改革や開放が行われた。ソ連のゴルバチョフは自分が東欧に改革を促し、1989年6月にポーランドでポーランド統一労働者党が失脚して政権が交代し、ハンガリーやチェコスロバキアでもそれぞれ8月と11月に、ソ連式共産党体制が相次いで倒れ、同年夏には東ドイツ国民が西ドイツへ大量脱出した。このため、11月9日には東ドイツがベルリン障壁の開放を宣言、冷戦の象徴とも言うべきベルリンの障壁が、崩壊した。ルーマニアでも12月、民主革命が勃発し、ニコラエ・チャウシェスク大統領夫妻が射殺され、共産党政権が倒された。1990年3月から6月にかけて東欧各国で一斉に選挙が実施され、ほとんどの国で共産党が没落して新しい民主政権が発足した。ドイツは、ベルリン壁の崩壊以降、統一に向けた動きが加速化して1990年3月の選挙で早期統一を目指す諸政党が勝利、ソ連は統一ドイツがNATOに属することに難色を示したが、最終的にNATO帰属を認め、10月に東西ドイツは統一された。このように相次いで行われた東欧の共産党政権の崩壊をもたらした革命は、冷戦の一軸の瓦解を通じて冷戦の終焉を加速化した。

この渦中に、1945年から続いた冷戦の両超大国であるソ連のゴルバチョフと米国のブッシュ（ジョージ・ハーバート・ウォーカー・ブッシュ、George Herbert Walker Bush）は1989年12月2日から3日にかけて、地中海のマルタ島で会談し、冷戦の構造が事実上崩壊した¹³。さらに米ソ両国は1991年7月に第一次戦略兵器削減条約（START, Strategy Arms Reduction Treaty）に調印し、これによって名実共に冷戦が終焉を知らせた。

¹³ 『朝日新聞』1989年12月04日朝刊。

ブッシュ米大統領とゴルバチョフ・ソ連最高会議議長（共産党書記長）は12月3日午後（日本時間同日夜）、2日間にわたった首脳会談を通じて、（1）90年内にウィーンで欧州通常戦力交渉（CFE）関係国の首脳会議を開き、同戦力削減条約の調印をめざす、（2）90年6月後半にワシントンで米ソ首脳会談を開き、懸案のSTART合意を達成、同時に各種の米ソ貿易協定も合意させるなどの認識で基本的に一致した。両首脳はまたSTART合意の障害となっている空中発射巡航ミサイル（ALCM）や移動式の大陸間弾道ミサイル（ICBM）の数量制限問題、さらに弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約をめぐる米ソ対立を解消するため、翌年（90年）1月以降ベーカー国務長官とシェワルナゼ外相の実務会談を急ぐことでも一致した。第三世界へのミサイル拡散問題も含めた、軍事技術管理まで話し合うことを了承し合った。両首脳は会談を終えて会談場となったマルタ島マルサシュロック湾のソ連客船マクシム・ゴーリキーで共同記者会見した。会見で両首脳は、米ソ両国関係が新時代に入ったと指摘、戦後の東西関係を形づくってきた冷戦構造の清算と新しい世界秩序づくりに、世界全体が本格的に取り組むべき時代が到来したと強調した。同新聞。

一方、ソ連では、バルト3国の独立要求¹⁴が引き続き、改革・開放路線が混乱に陥っていた最中の1991年3月、バルト3国を除く首脳が、連邦の権限を縮小した新連邦の構想に合意した。しかし、新連邦条約調印が予定された8月20日直前の19日、ゴルバチョフの改革に反抗した勢力が軍事クーデターを起こし、ゴルバチョフを滞在先のクリミアで軟禁状態に置いた。このクーデターは、ロシアのボリス・エリツィンによって鎮められたが、そのときバルト3国は独立を達成、各構成共和国でも独立に向けた動きが進んだ。

12月8日に、ロシアのエリツィン、ウクライナのレオニード・クラフチュク大統領、ベラルーシ（白ロシア）のスタニスラフ・シュシケビッチ最高会議議長がベラルーシ共和国のベロヴェーシの森で会談し、3共和国による新しい国家共同体の形成を決めた「独立国家共同体（CIS）」協定に調印、1922年に成立したソ連の連邦国家としての消滅を宣言した。協定締結の8日をもって、3共和国内ではソ連の法律が適用されず、ソ連機関は活動を停止することをうたい込んでおり、これにより、これまでのソ連邦は事実上、崩壊、消滅した¹⁵。

以上のような冷戦の終焉は、1970年代のデタントとは本質的に異なる冷戦の構造的な清算を意味した。冷戦の終焉によって形成された軍縮や国際間協調と南北朝鮮の平和共存は、日本の対北朝鮮国交正常化交渉の推進を促す条件を増やした。ソ連のゴルバチョフによる「新思考」外交は北朝鮮に開放の圧力に作用したのみならず、ソ連は韓国との国交正常化を進めた。

さらに、国際協調の潮流と歩調を合わせた韓国の盧泰愚大統領による「北方外交」が進展したことは、日朝関係を改善する大きな条件に作用した。とりわけ、盧泰愚大統領の1988年の「7・7宣言¹⁶」は、日本政府にとっては、北朝鮮との関係改善を促進する新しい条件の増大を意味した。事実、同宣言のなかで、盧泰愚大統領は「北朝鮮が米国や日本など、わが国の友好諸国との関係を改善するのに協力する用意がある」と言明しており、9月にソウル・オリンピックの開会式に出席した竹下首相に「北朝鮮を国際社会に貢献さ

¹⁴ 『朝日新聞』1988年11月18日朝刊、同上の1990年03月12日朝刊、同上の1990年05月05日朝刊。エストニアが1988年11月に「ソ連邦の法律・法令の適用を特定の場合、停止あるいは制限すること」で事実上主権を宣言（同上の『朝日新聞』11月18日朝刊）した。また、1990年3月11日にはリトアニア共和国の最高会議が、1940年6月のソ連併合を無効とし、リトアニア国家の再建を表明する「独立宣言」を賛成126、棄権2、反対0で採択した（同上の『朝日新聞』03月12日朝刊）。ラトビア共和国最高会議も1990年5月4日、「国家の独立を明記した1922年の憲法の復活を柱とした『ラトビア共和国の独立の回復に関する宣言』案の討議を行い、同日夜（日本時間5日未明）、代議員数の3分の2を上回る賛成138票で採択した（同上の『朝日新聞』05月05日朝刊）。

¹⁵ 『朝日新聞』1991年12月09日夕刊。

¹⁶ 1988年7月7日発表した7.7宣言の正式名称は「民族自尊と繁栄のための大統領特別宣言」である。

その主要な内容は、1. 南北同胞間の相互交流及び海外同胞の自由な南北往来のための門戸開放、2. 離散家族の書信往来及び相互訪問積極支援、3. 南北間交易のための門戸開放、4. 非軍事物資に対する韓国の友邦と北朝鮮間の交易賛成、5. 南北間の消耗的な競争対決外交の止揚及び南北代表間の相互協力、6. 北朝鮮と韓国友邦との関係改善及び社会主義国家と韓国との関係改善のための相互協力をする意思がある、などである。特にこの宣言の6項は、米国、日本など友邦が北朝鮮との関係を改善することに対して積極支援する意思があることを表明したことで、日朝交渉の再開に大きな意味をもつ。

せるのに、日本の果たすべき役割は大きい」と言明したのである¹⁷。

すなわち、冷戦の終焉は、以前の不安定な国際協調状態であるデタントとは根本的に違って、日朝関係改善を巡る国際空間の相当有利な状態をもたらしたのである。

2. 冷戦の終焉；国内空間の交渉促進的な状態

韓国は冷戦の瓦解前後に北方外交を掲げて社会主義圏と積極的に関係を正常化し続けた。とりわけ、韓国政府は南北クロス承認を推進し、これに対し日米が賛成し、北朝鮮はそれに強く反発して日朝関係にも消極的に対応した。このため、冷戦の終焉にもかかわらず、クロス承認を巡る国際空間と交渉相手国空間において、日朝関係の改善を促進する条件が縮小されることになった。

日本の政治指導者はこのような状況下でも日朝関係の改善に対し積極的に対応した。この時期、政府・自民党はリクルート疑惑が発覚されることに直撃されて、内閣支持率は急落し、地方選挙では低迷しているなど、国内政局の先行きが不透明であった。さらに、国会で、新年度予算成立のめどもついていなかったため、社会党の協調が必要になった。社会党が北朝鮮との関係改善にこれまで意欲を示しており、とりわけ社会党の国会対策を導いている田辺誠前社会党書記長は日朝関係改善に強い意思を示した。そのため、政府与党は社会党の協調を得るためにも日朝関係の改善に意欲を示したと言える。

要するに、日本指導者は冷戦の瓦解の状況の中で国内政治という空間の状態への配慮から日朝関係の改善に社会党とともに踏み切ることになった。

また、冷戦終焉という新しい情勢も日本政府の動きに影響を与えた。前に述べた盧泰愚大統領の1988年「7・7宣言」と関連して、同日、竹下政権は、「日朝関係の改善を積極的に進めていきたい」ことを表明し、第18富士山丸事件の解決を前提にして、「日朝間のすべての側面について北朝鮮側と話し合う用意がある」との政府見解を発表した¹⁸。そして、日本政府は、9月13日の閣議で、1987年11月の大韓航空機事件を受けた北朝鮮に対する制裁措置をソウル五輪開会前日の9月16日に解除することを決め、これを小淵恵三官房長官の談話として発表した¹⁹。

そして、日本外務省首脳は10月26日夜、社会党が招待している北朝鮮の朝鮮労働党

¹⁷ 『読売新聞』1988年9月18日朝刊、小此木政夫編「日朝国交交渉と日本の役割」『ポスト冷戦の朝鮮半島』（日本国際問題研究所、1994年）、pp. 255-256で再引用。

¹⁸ 『朝日新聞』1988年07月07日夕刊。

小淵官房長官は、7月7日発表した、盧泰愚韓国大統領の特別宣言に対する「日本政府見解」を発表したが、その中で、「わが国としても、北朝鮮側が建設的な姿勢を示す場合には、関係国とも密接に協調のうえ、韓国と中国・ソ連の交流との均衡に配慮しつつ、日朝関係の改善を積極的に進めていきたいが、そのためにも第18富士山丸問題の解決は前提とならざるをえない。政府は、これら日朝間の懸案のすべての側面について北朝鮮側と話し合いを行う用意がある」（同新聞）とした。

¹⁹ 『朝日新聞』1988年09月13日夕刊。

代表団が近く来日する見通しが強まったことに関連し、「もし先方が希望すれば、1つの機会であり宇野宗佑外相が会ってもよいのではないかと述べ、代表団の中の政府関係者と外相が会見することを拒まない方針を明らかにした²⁰。

引き続き、社会党の招きで1989年1月21日に来日する北朝鮮の朝鮮労働党代表団（団長・金養建党国際事業部副部長）に対し、小淵恵三官房長官は13日の記者会見で、「代表団と接触を試みて、第18富士山丸問題解決の手がかりが見いだされればありがたい²¹」と表明した。すなわち、懸案の第18富士山丸問題について、日本政府は北朝鮮との直接交渉を図った。

このように日本政府は、「7・7宣言」を受けて北朝鮮との関係改善の模索に本腰を入れ始め、首相を中心に様々な関係改善意思を表明した。

さらに、1月21日来日した金養建（キム・ヤンゲン）朝鮮労働党訪日団長は、日本滞在中、密かに訪ねた自民党の武村正義代議士（安倍派）と、30分ほど話し込んだ。金団長は、前日の歓迎宴で、伊東正義自民党総務会長とあいさつを交わしたが、政府・自民党関係者と2人だけで会ったのは、この会談だけであった。武村は滋賀県知事時代の1985年、琵琶湖毎日マラソンへの北朝鮮の参加を求めて訪朝、金日成主席とも会談したことがある。武村が「日朝関係を改善させるには、政権政党である自民党と交流を広げることが必要ではないか。政府・自民党は改善への強い意欲を持っている」と語ったところ、金団長は「今回はできないが、自民党との接触の必要性は十分、分かっている」と答えたという²²。

しかし、金団長は日朝関係について「さまざまなレベルで交流が行われているが、日本政府が（北朝鮮に対し）敵視政策をとっているので政府間交渉は時期尚早と思う」と述べた。その上で「我々の方が日本政府よりも解決すべき問題は少ない。日本政府は関係改善を言っているようだが、まず具体的、実践的行動で示すべきだ」とも述べ、日本政府の日朝関係改善に向けての具体的な行動を求めた²³。

また、金団長は1月26日記者会見では、「日本政府がクロス接触、クロス承認を通じ、『2つの朝鮮』を固定化する策動に手を貸すことがあってはならない。植民地統治の罪悪を謝罪すべきだ。賠償金を支払う義務がある。敵視政策や非友好的行動を中止せずに関係を改善するのは無理だ。真に改善の意思があるなら具体的な行動で示すべきだ。現時点では政府当局者と接触しても実質的に関係を改善し得る状況にはない²⁴」と語った。

このように、北朝鮮の態度はかなり消極的であった。北朝鮮が日本政府との交渉を拒否したのは、1970年代中盤に入って1980年代を経て日本政府が米国・韓国と共に南

²⁰ 『朝日新聞』1988年10月27日朝刊。

²¹ 『朝日新聞』1989年01月14日朝刊。

²² 『朝日新聞』1989年03月29日朝刊。

²³ 『朝日新聞』1989年01月26日夕刊。

²⁴ 『朝日新聞』1989年01月27日朝刊。

北クロス承認を推進したからであった。北朝鮮にとって、日本のクロス承認の進めが「2つの朝鮮の固定化」という敵視政策と捉えていたため、その問題は日朝関係改善を阻害する国際空間の条件になった。

しかし、竹下首相は、2月10日再開された第114通常国会の衆参両院本会議における施政方針演説の外交施策で、「私は朝鮮半島をめぐる動きを注視しつつ、日朝関係の改善に努力いたします²⁵」と表明して、日朝関係の改善意思を伝えた。

その後、北朝鮮は、党機関紙などで「日本政府関係者はしきりに『日朝関係改善』を強調しているが、日『韓』条約の見直し、植民地時代の清算などをしない限り、偽りだ」と批判した。それに答えるかのように、安倍晋太郎自民党幹事長が1989年3月9日、訪朝する田辺誠前社会党書記長との会談で「日本が過去に迷惑をかけたのは、韓国も北朝鮮も同じだ。韓国に対する意思表示を超えることはできないが、北朝鮮に対しても何らかの意思表示があつてよい」と述べ、自民党の正式代表団を同年9月にも北朝鮮に派遣する考えまで明らかにした²⁶。

竹下首相も、訪朝する田辺誠の働きかけもあって、国会答弁で第2次世界大戦前を含む過去の両国関係について「遺憾であり、反省している」との認識を公式に表明した。当時の竹下首相は、1989年3月30日の衆議院予算委員会で、「朝鮮半島をめぐる情勢が新たな局面を迎えております。改めて、同地域のすべての人々に対し、そのような過去の関係についての深い反省と遺憾の意を表明したい、このように思います。日朝関係について申しますならば、そのような過去の不幸な時期の後も今日に至るまで疎遠であったことは事実でございます。政府としては、朝鮮半島問題は南北両当事者の話し合いにより解決すべきであるとの基本的な立場に立ちつつ、新たな決意を持って対朝鮮半島外交を進めていきたいと考えておるところでありまして、朝鮮民主主義人民共和国の間においても、朝鮮半島をめぐる新たな情勢に配慮しつつ、さきに述べました認識に立脚して関係改善を進めていきたい²⁷」、と発言した。

竹下首相は、「政府は、そのような観点から、昨年来、日朝間の諸懸案のすべての側面について、前提条件なく話し合いをしたいとの希望を表明しているところでございますが、先方よりの前向きな反応を得て、できる限り早期に対話が実現し、双方が誠意を持って話し合いを行うことができることを、期待をいたしておるところでございます²⁸」と日朝関係改善を進める積極的な意思を明確にした。

この首相の発言は、北朝鮮の正式国名を用いるとともに、過去の北朝鮮との関係について「深い反省と遺憾の意」を表明し、対北朝鮮外交において画期的な提案となった。とりわけ、

²⁵ 『朝日新聞』1989年02月10日夕刊。

²⁶ 『朝日新聞』1989年03月10日朝刊。

²⁷ 国会速記録、衆議院予算委員会-9号、1989年03月30日。

²⁸ 同上。

これは、日朝関係改善を1988年のような「第十八富士山丸事件の解決」などの前提条件なしで進める姿勢を明確にした点で積極的な進展であった。この竹下のメッセージは、平壤を訪問する途上の田辺社会党前書記長によって、3月30日午後、北京駐在朱昌駿北朝鮮大使に伝えられた。田辺が日本政府の新見解を伝えたのに対し、朱大使は「新しい知らせに感謝したい。(訪朝団が)大きな成果を収めるよう期待する」と答えた。また、田辺は金日成主席に宛てた金丸信元副総理の書簡を携帯しており、その親書の中で、北朝鮮側の対応次第では日朝関係改善のため自ら訪朝する用意があることを表明していたという²⁹。

さらに、田辺らの代表団は3月31日午後、平壤市内で朝鮮労働党の許鋏秘書と会談を行い、田辺は30日に竹下首相が表明した北朝鮮に対する見解を説明するとともに、第18富士山丸事件の解決や自民党訪朝団の受け入れを強く要請した。許鋏は、首相見解に対する北朝鮮としての公式見解を発表する方針を明らかにする一方で「言葉の表現でなく、(日本政府が)どう行動するかが問題だ」と述べ、今後の政府の出方が日朝関係改善のカギとなるとの見方を強調した。また、第18富士山丸事件や自民党訪朝団については「今後の政治会談か個別会談で話し合いたい」と答えた³⁰。

このように北朝鮮に伝えた竹下首相の新しい見解は、これまで日本政府が戦後の朝鮮半島政策の足場をもっぱら韓国に求め、北朝鮮に対する「戦争責任」を明確にすることがなかったことへの北朝鮮からの批判に、遅ればせながらこたえようとしたものであった。ただ、この見解表明で、北朝鮮の対日姿勢が直ちに和らぐことを期待する見方は、日本政府部内にはほとんどなかった。日本としては、過去の日本の侵略の反省を首相答弁という形できちんと示すことで「なんとか関係改善への地ならしができれば」(外務省幹部)との気持ちを込めたものようであった³¹。

日朝関係改善を積極的に推し進めた竹下内閣は、1988年にリクルート事件の発覚によって政治不信が高まり、竹下自身の疑惑も追及され、竹下の金庫番といわれた青木伊平秘書が1989年4月26日に自殺するなど、混乱におちいった。こうした状況のなか、世論の反発を受け、支持率がついに3.9%に落ち込むまでに至り、財界からも石原俊(経済同友会代表幹事)らが公然と竹下の退陣を迫り、1989年6月3日に内閣総辞職に追い込まれた。この状況で発足したのが海部俊樹³²内閣であった。

竹下を引き継いだ海部首相は、1990年6月15日の衆院外務委員会で、日本と北朝鮮との関係改善に関して浮上している金丸信自民党代議士の訪朝問題について、「日朝関係の改善のために、仮に訪朝が実現することとなりますれば、これは日朝両国の局面打開に

²⁹ 『朝日新聞』1989年03月31日朝刊。

³⁰ 『朝日新聞』1989年04月01日朝刊。

³¹ 『朝日新聞』1989年03月30日夕刊。

³² 海部俊樹首相は、第76、77代内閣総理大臣として、1989年8月10日～90年2月28日、1990年2月28日～91年11月5日の内閣の首班を務めた。この内閣は、竹下を継承した宇野宗佑首相が1989年6月3日、内閣を発足したが、すぐに女性スキャンダルが表面化し2カ月余りに辞任してから、発足した。

大きな意味もありますので、政府といたしましては、金丸元副総理とよく連絡をとりながら、可能な限り支援をし、いろいろと御努力をお願いしていくつもりであります。日朝関係のために、金丸訪朝ができる限り早い時期に実現すればいいという強い願いをもっている」と述べるとともに、政府としても最大限の支援と協力をしていくといった考えを明らかにした。さらに、首相は、朝鮮半島に対する植民地支配など過去の問題の処理について、「日朝の政府間で話し合いができる段階になれば、過去、朝鮮半島の人に耐えがたい苦痛を与えたことを率直におわびする気持ちを伝えたい」と述べた。これは高沢寅男（社会）、山田英介（公明）両議員の質問にこたえたものであった。また、北朝鮮に対する認識について、首相は「北朝鮮を非合法政権と思ったことや言ったことはない。ただ、国家として承認してないことも現実だ」と述べた³³。

この発言は、1965年日韓会談で有一の合法政府と認められた韓国側の反発をもたらしたが、北朝鮮にとっては、日本の対北朝鮮政策の変換を意味するものであった³⁴。しかし、海部首相の「北朝鮮を非合法政権と思ったことや言ったことはない」などと発言したことに対し、6月18日付の『朝鮮日報』は「韓国の立場を十分考えたものと思えず、理解できない」と反発する社説を載せた。そして、「日本が北東アジアの平和と繁栄に寄与しようというこの地域の重要な国であるなら、その最も密接な友邦の1つである韓国に敵対行為を取り続けている北朝鮮との国交をいきなり急ぐ理由を理解できない」と主張した。また、『韓国日報』も「日本が北朝鮮との関係改善をはかり、朝鮮半島の緊張緩和に寄与するのを望む」とする一方で、「日本には、北朝鮮を韓国に対する外交カードに使おうという考えを捨てて、北朝鮮の開放に向けて韓米との共同歩調をとることを求める」と論じた³⁵。

結局、国際空間が冷戦の終焉とともに日朝関係の改善を促進する状態に形成され、竹下首相は積極的に日朝関係の改善と接触意思を表明しており、続いて首相になった海部も北朝鮮との関係改善を推し進めた。しかし、南北朝鮮クロス承認をめぐる国際空間において北朝鮮と韓国・米国との対立と、交渉相手国の消極的な対応の下では、両国関係の改善は結実しえなかった。すなわち、国際空間は本質的に日朝関係の改善に良い状態でありながらも、一時的に関係改善を促す条件は少なくなり、交渉相手国空間においても関係改善的な条件が縮小していた。

3. 冷戦の終焉;相手国空間の戦略的な変化

日朝国交正常化のための本格的な行動は、「冷戦の終焉」をうけて相手国の北朝鮮空間が関係改善に消極的な状態から積極的な状態に変化することによって行われた。すなわち、

³³ 『朝日新聞』1990年06月15日夕刊、国会速記録、衆議院外務委員会-10号 1990年06月15日。

³⁴ 朝鮮問題研究所、『動きはじめた朝・日政府間交渉』（1991.2）、p.72。

³⁵ 『朝日新聞』1990年06月18日夕刊。

冷戦の終焉の影響が広がることによって、北朝鮮の態度も戦略的な変化を伴うようになった。

北朝鮮にとって、1988年9月のソウル・オリンピックの成功や、1989年5月に起きた中国の天安門広場での「民主化運動」は、冷戦終焉後に北朝鮮指導者に危機感をもたらした。さらに、東欧諸国が次々に韓国を承認したことであり、韓国がこの有利な状況を利用して国連加盟の動きを積極化させたことは、北朝鮮の孤立感を高めた。

そして、決定的に衝撃的な出来事が、1990年6月4日のゴルバチョフ・盧泰愚の首脳会談（サンフランシスコ）であった。これは9月30日の韓ソ国交正常化に繋がり、シュワルナゼ外相は、東京での日ソ外相定期協議に出席するため訪日する途中の9月2日から3日にかけて、北朝鮮の平壤に立ち寄って、北朝鮮の金永南副首相兼外相と朝鮮半島をはじめとするアジア・太平洋地域の情勢を中心に話し合った。この会談は、事実上、韓ソ国交正常化を知らせるためのものであった。このとき、北朝鮮の金永南（キム・ヨンナム）副首相兼外相は、「韓国とソ連が国交を樹立するなら、（1）独自に核開発を進める（2）日ソ間の北方領土問題で日本の要求を支持する（3）日本と国交正常化する」と表明したという³⁶。

このように、北朝鮮は韓ソ首脳会談以降、外交的な孤立から脱するために、新しい戦略に向かう必要性があった。それは、一方で日本との国交正常化を進めることであり、他方で韓国とは関係を改善することであった。

北朝鮮はその新しい戦略の一環として、1990年7月21日、金永南外相が表明したように日朝国交正常化に向かって自民・社会両党の金丸信訪朝団の受け入れを表明した。それによって、後述するが9月24日に行われた自民・社会両党の訪朝に至る。そして、9月4日夕、自民党・社会党両党の先遣訪朝団（団長；石井一・自民党外交調査会長代理、久保旦・社会党副委員長）が平壤に入りを実現し、北朝鮮の朝鮮労働党と会談した³⁷。これは、韓ソ国交正常化の動きなど新しい国際環境の下、外交的な孤立を脱皮しようとした北朝鮮が、新外交戦略で対応しようとした面がうかがえる。日朝3党は、韓ソ国交正常化を発表した9月30日直前の28日に日朝国交正常のための3党共同宣言を発表して、9月2日のシュワルナゼ・金永南会談で金副首相が明言した日朝国交正常化の意思をも示して韓ソ国交正常化を牽制したと言えよう。

³⁶ 『朝日新聞』1991年01月01日朝刊。

同新聞によると、金永南外相が、ソ連側にメモランダム（覚書）を渡したが、その覚書は、日本との国交正常化問題や北方領土問題には触れていないが、兵器開発について、「ソ連が南朝鮮と『外交関係』を結ぶなら、朝ソ同盟条約を自ら有名無実なものとすることになるであろう。そうなれば、我々はこれまで同盟関係に依拠していた若干の兵器も自分のために調達するための対策を立てざるを得なくなるであろう。それは、朝鮮半島情勢を極度に先鋭化させる」とした部分があったという。

『民主朝鮮』1990年9月19日。

朝ソ外相会談後、北朝鮮は『民主朝鮮』を通じて「ソ連が南朝鮮と外交関係を結ぶのは“2つの朝鮮”捏造策動に巻き込まれるもので、わが人民に民族分裂の苦痛と不幸を負わせる行為となる」と非難した。同新聞。

³⁷ 『朝日新聞』1990年09月08日夕刊。

また、北朝鮮は1990年9月6日、韓国と歴史上初めての首相会談³⁸を開き、南北関係の改善に積極的な姿勢に転換することになった。これは、日本にとって日朝国交正常化を巡り国際空間の関係改善を促進する条件を大きくした。

韓国の姜英勲(カン・ヨンフン)首相と北朝鮮の延亨黙(ヨン・ヒョンムク)首相は、9月6日、歴史的に初めての南北朝鮮間首相会談を開いた³⁹。この会談は、それまで両当局者間の最大争点であった国連加盟を巡る論議に始まり、離散家族の再会、経済協力の問題を議論するものとなった。さらに、首相会談に臨んだ北朝鮮の延亨黙首相ら代表団は6日午後4時、青瓦台(韓国大統領府)に盧泰愚大統領を表敬訪問、この席上、盧大統領は、南北関係の改善と統一問題を話し合うため、金日成主席との南北首脳会談の早期開催を期待すると金主席あてのメッセージを伝えた。韓国大統領が北朝鮮首相と会ったのは南北分断後初めてであった⁴⁰。

冷戦の終焉後の北朝鮮が直面した課題は、外交的な孤立の脱出ではなかった。冷戦の終焉が北朝鮮にもたらしたより根本的な危機は内政、とりわけ経済危機であった。1990年代に入ってきてから社会主義経済圏の崩壊で「友好貿易」が消えて対外的な孤立を感じつつ、北朝鮮は、技術や資本を旧ソ連や中国に絶対的に依存していることからの限界を解消する代案を必要とした。従来 of 対外借款の導入と「合営法⁴¹」につながるようになる消極的な対外経済政策では、このような対外的な危機を乗り越えることができないという事実を自覚したのである⁴²。もちろん、この合営事業の実施は、限界はあったが、北朝鮮が国際分業の必要性を認めて対外経済関係の多角化・多様化を模索したという点で、1990年代初めに、推進された新貿易政策の土台になった。しかし、海外資本誘致などの

³⁸ 南北間首相会談は、1990年9月6日初回をはじめ、10月17日平壤で第2回会談し不可侵宣言をめぐって応酬、12月12日ソウルで第3回会談し南北対話の継続を確認、1991年10月23日平壤で第4回会談し採択文書の名称を「南北間の和解と不可侵及び交流・協力に関する合意書」とすることで一致し、北側は、「朝鮮半島の非核地帯化に関する宣言」を提案、12月12日ソウルで第5回会談し「南北間の和解と不可侵及び交流・協力に関する合意書」案の内容で合意、1992年2月7日板門店や平壤で第6回会談し5回会談で署名した「和解・不可侵及び交流・協力合意書」と「非核化共同宣言」「分科委員会に関する合意書」が発効した。1992年5月6日ソウルで第7回南北首相会談し相互核査察問題などを論議したが、平行線をたどった。

³⁹ 『朝日新聞』1990年09月07日朝刊。

同新聞によると「この会談において双方は、(1)北朝鮮が主張する「南北1議席による国連加入」について、北朝鮮が現実的な実現案を示し、これを双方で協議していく(2)南北離散家族、特に60歳以上の人の肉親の再会のため、南北両赤十字に赤十字会談の再会を促す(3)南北経済協力共同機構など経済分野をはじめとする南北間の協力、交流問題は次回の会談で協議していく、との3点を合意した」という。

⁴⁰ 同上。

⁴¹ 金燦熏、「北朝鮮の情報化戦略と開放化に関する一考察」(修士論文、2003年)、p.53。

「1984年9月最高人民会議常設会議の第10号決定で公布された『合営法』も、対外経済交流形態において、単純な物資交易形態以外に合作経営、技術協力等新しい範疇を包含させて、外国人投資誘致政策に進一步した画期的な政策であった。当時北朝鮮は、1972年迫った石油危機によって北朝鮮が輸入する原材料価格は上昇する一方、北朝鮮の主要輸出品目である非鉄金属等輸出価格は減少するによって、1975年から貿易代金を決済できなかった。そして1976年25億ドルという累積債務問題と同時に、債務不履行(Default)という事態に入るようになることによって、1980年代入って来ながら1970年代借款導入形態の対外経済開放政策が「合営形態」へ全面的な変化をしたのである」。同論文 p.53。

⁴² 同上、pp.54-67。

対外経済関係を自立的計画経済体制の補完的な手段で編入させようとしたために限界を抱えていた⁴³。

したがって、北朝鮮は新しい形態の外資誘致政策、すなわち1980年代合営事業の限界を乗り越える対外経済開放政策の必要性を感じたのである。北朝鮮はその代案として経済特区(Special Economic Zone)政策を推進した。北朝鮮にとっては、経済特区政策の大きな成功によって、第二の改革・開放段階へ突入しようとする中国の事例も注目しなればならなかった。このため、北朝鮮は1990年10月、延亨默首相が中国の経済特区である深圳、珠海、天津、広州等を視察した。その後、1991年12月、政務院決定第74号で咸境道の最北端である羅津・先鋒地域の621 km²を自由経済貿易地帯として指定することで、経済特区政策を推進し始めた⁴⁴。

しかし、北朝鮮の対外開放を通じた経済危機の克服は、いずれの場合も莫大な資本と技術を要求するものであり、このためには日本との国交正常化が非常に切実なものであった。

北朝鮮にとって日本との国交正常化は、国際的な孤立の危機から、米国の盟邦である日本と国交を回復することで外交的な関係を広げる一方、それを梃子に大規模な経済協力を結ぶことによって経済危機を乗り越える⁴⁵という、一石二鳥であった。これは、裏を返すと、北朝鮮の日本との国交回復の必要性は、7・7宣言以降日朝関係の改善を推進してきた日本にとっては相手国空間を関係改善の促進される状態にするものであった。

自由民主党を代表する金丸 信・日本社会党代表田辺誠代表団の平壤訪問が実現したのは、このようなタイミングでのことであった。このようにして1990年9月24日から28日まで、当時の自由民主党代表団(金丸信団長)、日本社会党代表団(田辺誠団長)の歴史的な北朝鮮訪問ができた。

要するに、自民・社会両党代表団が北朝鮮を訪問したときの交渉相手国空間は、北朝鮮の外交・経済面の危機を背景にして日朝関係の改善にとって大きな機会になった。また、国際空間も冷戦の終焉の前後に行われた7・7宣言及び南北首相会談と韓ソ国交正常化などの動きによって日朝関係の改善を促進する状態に到達した。国内空間も、下落している内閣支持率が日朝関係改善を通じて上昇する展望が明るい、関係改善を進める良い状態になった。

⁴³ 同上。

⁴⁴ 同上、pp. 14-20。

⁴⁵ 『週刊アエラ』1990年10月09日。

『週刊アエラ』によると、北朝鮮の日本との国交正常化の狙いが経済面にあることが分かれる。

「朝鮮労働党と日本の自民、社会3党共同宣言作成に際し、労働党側が『(償いとして)日本から支払われる金額の一部を前倒しして支払う』との趣旨を盛り込むよう主張したことにも窺えるが、北朝鮮が日本との『国交正常化』を提案した当面、最大の狙いは、70億ドル(約1兆円)ともいわれる償い金と経済援助といえる」。同上。

4. 自民・社会・労働3党共同宣言；決定的な事件

自民・社会党の訪朝は、1990年6月の韓ソ首脳会談以降外交的な孤立に置かれてきた北朝鮮が日本の両党の訪朝要求を受け入れて成立した。

自民党と社会党は、6月4日の韓国とソ連の首脳会談の結果、両国が近い将来の国交樹立で原則合意に達したため、北朝鮮がよりかたくな態度をとりかねない可能性があるとの懸念から第18富士山丸問題など日朝間の懸案解決に向けて政府とともに「3者協議」を進めた。そこで、政府、自民党、社会党は6月7日、北朝鮮との関係改善の方策を話し合うため、「3者協議」を参院議員会館で開いた。韓ソ国交樹立の原則合意など、朝鮮半島情勢に激変の兆しが見られるとの認識で一致、北朝鮮との関係改善が必要との考えを再確認した⁴⁶。

その動きから、社会党は7月3日、久保亘副委員長を団長とする代表団を16日前後にも北朝鮮に派遣することを決め、具体的な準備に入った。海部首相が2日の田辺、久保両副委員長との会談で、「条件なしに北朝鮮との関係を改善したい」と表明、社会党が関係改善の「橋渡し役」を務める基本的な条件は整ったとの判断によるものであった⁴⁷。

社会党の田辺誠副委員長は7月15日の記者団との懇談で、20日から同党代表団に加わって北朝鮮を訪問することについて「日朝関係の改善に向けて、日本と北朝鮮との政府間交渉の橋渡しをしたい」と述べるとともに、(1)社会党訪朝団によって懸案の第18富士山丸問題などで打開の感触が得られれば、自民党の金丸信（竹下派会長）を団長とする自民党代表団がこの夏にも訪朝する計画がある、(2)この金丸訪朝団に、社会、公明、民社各党の代表も加え、超党派訪朝団の形になるよう北朝鮮側や各党に打診したい、との考えを表明した⁴⁸。

久保亘副委員長を団長とし、田辺誠副委員長も加わった社会党の北朝鮮訪問団が7月19日、成田を出発し北京をへて20日正午過ぎ、平壤空港に到着、北朝鮮入りした。訪朝団は21日、平壤の朝鮮労働党本部で金容淳（キム・ヨンスン）同党国際部長らと1回目の政治会談を行い、23日、平壤の万寿台議事堂で李鐘玉（リ・ジョンオク）国家副主席（元政務院総理・朝鮮労働党政治局員）と約40分間にわたって会見、日朝関係改善問題などについて意見を交わした⁴⁹。

社会党訪朝団は7月24日、帰国の途中に立ち寄った北京の首都空港で記者会見し、朝鮮労働党が同年9月の自民党代表団（団長＝金丸信元副総理）と社会党代表団（団長＝田辺誠副委員長）の北朝鮮公式訪問を歓迎する意向を表明したことを明らかにした⁵⁰。

⁴⁶ 『朝日新聞』1990年06月06日朝刊、『朝日新聞』1990年06月08日朝刊。

⁴⁷ 『朝日新聞』1990年07月04日朝刊。

⁴⁸ 『朝日新聞』1990年07月16日夕刊。

⁴⁹ 『朝日新聞』1990年07月22日朝刊、『朝日新聞』1990年07月24日朝刊。

⁵⁰ 『朝日新聞』1990年07月25日朝刊。

このような北朝鮮の自民・社会両党の訪朝受け入れ以降、北朝鮮との関係改善に向けての環境整備を図るため自民、社会両党の実務者による「先遣訪朝団」（団長＝石井一・自民党外交調査会長代理、久保亘社会党副委員長）が9月3日午前、成田を出発し北京で1泊し、4日に平壤に入った⁵¹。

自民、社会両党の先遣訪朝団は、朝鮮労働党書記の金容淳国際部長らとの間で、自民、社会、労働党の3党共同会談、個別会談、トップ会談、実務者会談などを、計8回、延べ24時間にわたり行った。そして、先遣訪朝団は9月8日、北朝鮮からの帰国の途中、北京の首都空港で会見し、同月24日から28日まで、自民党の金丸信元副総理と社会党の田辺誠副委員長を団長とする自社両党の正式訪朝団が訪朝し、第18富士山丸問題などを含む日朝間の懸案を解決し、関係改善をめざすことで合意したことを明らかにした。正式訪朝団には外務省など政府関係者も同行することで合意した⁵²。

このような経緯を経て、金丸元副総理、田辺社会党副委員長を団長とする自民、社会両党の北朝鮮訪問代表団は9月24日午後、羽田からの初の直行チャーター機で平壤市内の順安空港に到着し、同日夜から、朝鮮労働党中央委員会の金容淳書記主催の歓迎会に出席し様々なレベルの会談を行って、その結果、日朝国交正常化交渉の開始を合意した歴史的な3党共同宣言を作りだした。

しかし、3党共同宣言局面に対する日本の海部首相を含む最高指導者らは、日朝交渉に対する準備をきちんと整えてはいなかった。自民・社会両党の派遣を推進した海部内閣は、竹下内閣がリクルート事件によって、世論の反発を受け、内閣総辞職に迫ってから発足したため、確固とした対応戦略があったわけではなかったからである。

このような状況で、北朝鮮側を代表した金容淳書記は9月27日、金丸・田辺代表団に対して「日本との国交正常化のための交渉を11月初旬から始めたい」と提案した。北朝鮮側が「早期国交樹立」を提案することは、日本側の誰も予想していなかった⁵³。北朝鮮から突然ともいえる「国交正常化交渉」が提案され、最も驚いたのは金丸信と田辺誠の自民、社会両党代表団長であった。両団長は北朝鮮訪問に先駆け、「日朝の国交正常化はあり得ない」という前提で準備に奔走していたからである⁵⁴。

当時公表はされていなかったが、9月3日、金丸訪朝の詰めを行うため北朝鮮を訪れた自社両党の先遣訪朝団は、実は朝鮮労働党との間で覚書（北朝鮮側は合意書と呼んでいる）を交わしている。内容は、通信衛星の使用、飛行機の直接乗り入れなど多岐にわたるが、

⁵¹ 『朝日新聞』1990年09月03日夕刊。

⁵² 同上の『朝日新聞』09月08日夕刊。

⁵³ 『朝日新聞』1991年01月10日朝刊。

1月9日行われた海部首相と盧泰愚大統領の首脳会談で、「盧泰愚大統領が“日朝国交正常化交渉の今後の進展が南北対話にプラスとなるよう、念頭に置いてほしい”とすると、海部首相は“北朝鮮と（日本との）新しいプロセスの展開は、北朝鮮が対日政策を変えたために起きたことだ。率直に言って、我々は（国交正常化の提案を）予想していなかった”と応えた」という。同新聞。

⁵⁴ 同上の『アエラ週刊』10月09日。

主要なものは、「謝罪と償い」「第18富士山丸」の2点であった。前者について覚書は、「この問題は先行されるべきである。明確に公式的にしなければならない。朝鮮人民が十分納得出来るようにすべきだ」とし、後者は、「金丸が訪朝し、合意すれば、人道的次元から良く解決されると思っている」と書かれている。つまり謝罪と償いが十分行われ、合意に達することが、富士山丸の紅粉船長らの釈放の前提条件になっていた⁵⁵。

ここで国交正常化問題は触れられていなかった。さらに、金容淳書記は9月24日の歓迎宴でも「この時期に南朝鮮との関係正常化を言いながら『2つの朝鮮』の存在を合法化し、朝鮮の分断化を固定することは許されない」と述べているように、これまでの非公式接触の過程で北朝鮮側は一貫して「2つの朝鮮」に反対するとの原則的な立場から、その立場を変えていなかった。したがって、当時の日本での理解では、北朝鮮が日本との国交樹立に応ずるはずはないと考えられていた⁵⁶。

このような北朝鮮の立場から見ると、9月27日の「早期国交樹立」の提案は、非常に驚くべきことであった。金容淳書記は、それほど意外のことであった北朝鮮側の「早期国交樹立」の提案を行う理由として(1)北朝鮮を取り巻く情勢に急激な変化が起きていること、(2)日本政府の一部に「国交樹立の前に償いを実行することはできない」との意見があること、の2点を挙げた。その上で、彼は交渉の中で、「償い」は処理したい、としていた⁵⁷。これは、当時北朝鮮が、国際的な孤立や経済危機が憂慮された状況で3党会談において非常に積極的に臨んだということを示した。

「2つの朝鮮」につながりかねない日朝国交正常化に対する北朝鮮の対応は矛盾しているように見える⁵⁸が、この新提案は、「南北統一」の旗印を掲げながらも、事実上の「2つの朝鮮」を認め、国連への「南北同時加盟」をも視野に入れたものであった。すなわち、表向きは南北朝鮮の「クロス承認」に反対するが、6月の盧泰愚・ゴルバチョフの首脳会談以来動かぬものとなった韓ソ国交樹立への動き、北朝鮮が頼みとする中国も、韓国との経済面での結びつきを強め、北朝鮮に対し、開放を求めているといわれている点などから

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 田中明彦、『アジアのなかの日本』(NTT出版、2007)、pp. 63-64。

同書によると、「もし北朝鮮がクロス承認を受け入れないのであれば、国交正常化まで話がすすむはずはない。そして国交正常化まで話がいかないのであれば、日本から北朝鮮になんらかの『見返り』を与えることはありえない。これが外務省の立場であった」という。

⁵⁷ 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。

⁵⁸ 『朝日新聞』1990年10月10日朝刊。

同新聞によると、「金日成主席は、3党共同宣言後である1990年10月9日、土井社会党委員長との会談で、南北統一問題について、『朝鮮人民が分裂して50周年になる前に、統一しなければならない』と述べ、1995年までの統一を目指す考えを強調した。しかし、その方法としては、『朝鮮はひとつ』の考えに立って、従来の高麗民主連邦共和国構想を維持する立場を示すなど、従来姿勢を変えなかった」という。

『朝日新聞』1991年02月02日朝刊。

同新聞によると、「北朝鮮の金永南副首相兼外相は、1991年2月1日、第1回政府間交渉(1月30~31日)が終わった後に、平壤市内の万寿台議事堂で記者会見においても、日朝間の主張の相違について“互いに協議を真しに行えば、差を狭め、合意することができる”と、正常化に向けた意欲を表明し、交渉開始は、北朝鮮にとって、『1つの朝鮮』を掲げた基本政策の変更を意味するものではないことを強調した」という。

みて、金日成主席自身が従来の政策の転換を決断、日本との国交正常化交渉の開始に踏み切った公算が大きかったという⁵⁹。北朝鮮は、以後、日本との国交交渉を進めつつ、矛盾と見えないような「クロス承認」の方法を探ろうとしていたのであろう。

訪問期間中の26日、両代表団は、朝鮮労働党中央委員会の金日成総書記及び朝鮮労働党代表団(金容淳団長)と会談を行った。この結果、北朝鮮に長期間抑留されていた第18富士山丸乗組員2人の釈放が実現することになった。

さらに、1990年9月28日、同年11月中に国交樹立のための外交交渉を開始することなどを盛り込んだ「日朝関係に関する日本の自由民主党、日本社会党、朝鮮労働党の共同宣言(以下「3党共同宣言」という)が発表された。

26日発表された3党共同宣言の全文は次の<表3-1>のようである。

<表3-1> 日朝3党共同宣言(全文)

<p>3党(朝鮮労働党、自由民主党、日本社会党)共同宣言</p> <p>自由民主党代表団と日本社会党代表団が1990年9月24日から28日まで朝鮮民主主義人民共和国を訪問した。</p> <p>朝鮮労働党中央委員会総書記金日成主席は、金丸信衆議院議員を団長とする自由民主党代表団と田辺誠衆議院議員を団長とする日本社会党代表団と会見した。</p> <p>会見席上で、金丸信団長と田辺誠団長は朝鮮労働党の中央委員会総書記金日成主席に自由民主党の海部俊樹総裁の親書、日本社会党土井たか子中央執行委員長の親書を手渡した。</p> <p>訪問期間中、自由民主党代表団、日本社会党代表団と朝鮮労働党の間で数次にわたる3党共同会談が行われた。</p> <p>3党は、自主・平和・親善の理念にもとづき日朝両国間の関係を正常化し、発展させることが両国国民の利益に合致し、新しいアジアと世界の平和と繁栄に寄与すると認め、つぎのように宣言する。</p> <p>1、3党は、過去に日本が36年間、朝鮮人民に与えた不幸と災難、戦後45年間、朝鮮人民がうけた損失について、朝鮮民主主義人民共和国に対し、公式的に謝罪を行い、十分に償うべきであると認める。自由民主党海部俊樹総裁は、金日成主席に伝えたその親書で、かつて朝鮮に対して日本が与えた不幸な過去が存在したことにふれ、「そのような不幸な過去につきましては、竹下元総理が昨年3月、国会におきまして、深い反省と遺憾の意を表明しておりますが、私も内閣総理大臣として、それとまったく同じ考えである」ということを明らかにし、日朝両国間の関係を改善する希望を表明した。</p> <p>自由民主党代表団団長である金丸信衆議院議員も、朝鮮人民に対する日本の過去の植民地</p>

⁵⁹ 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。

支配に対して、深く反省する謝罪の意を表明した。3党は、日本政府が国交関係を樹立すると同時に、かつて朝鮮民主主義人民共和国の人民に与えた損害に対して十分に償うことを認める。

2、3党は、日朝両国間に存在している非正常な状態を解消し、できるだけ早い時期に、国交関係を樹立すべきであると認める。

3、3党は、日朝両国間の関係を改善するために、政治・経済・文化など各分野で交流を進展させ、当面は、通信衛星の利用と、両国間の直行航路を開設することが必要であると認める。

4、3党は、在日朝鮮人が差別されず、その人権と民族的諸権利と法的地位が尊重されるべきであって、日本政府はこれを法的にも保証すべきであると認める。3党は、また、日本当局が朝鮮民主主義人民共和国と関連して、日本のパスポートに記載した事項を取り除くことが必要であるとみなす。

5、3党は、朝鮮は1つであり、北と南が対話を通じて、平和的に統一を達成することが朝鮮人民の民族的利益に合致すると認める。

6、3党は、平和で自由なアジアを建設するために共同で努力し、将来、地球上のすべての地域において、核の脅威を無くすことが必要であると認める。

7、3党は、日朝両国間の国交樹立の実現と懸案の諸問題を解決するための政府間交渉が、本年11月中旬に開始されるよう政府に強く働きかけることについて合意した。

8、3党は、両国国民の念願とアジアと世界の平和の利益に即して、自由民主党と朝鮮労働党、日本社会党と朝鮮労働党との間の関係をさらに一層強化し、相互協調をさらに発展させるよう合意した。

1990年9月28日 平壤にて

自由民主党を代表して	金丸信
日本社会党を代表して	田辺誠
朝鮮労働党を代表して	金容淳

(出典) 朝日新聞1990年09月29日 朝刊

以上のように、3党共同宣言は、8項目からなり、日本の対北朝鮮政策を根本的に修正する画期的な内容を含んでいる点で注目する必要がある。

第一に、この宣言の前文で「3党は、自主、平和、親善の理念にもとづき日朝両国間の関係を正常化し発展させることが両国人民の利益に合致し」、第2項では「3党は、日朝両国間に存在している非正常な状態を解消し、できるだけ早い時期に国交関係を樹立すべきであると認める」と述べていた。このような国交正常化の必要性に関する共通認識をうけて、第7項で「3党は、日朝両国間の国交樹立の実現と懸案の諸問題を解決するための政

府間交渉が、本年11月中旬に開始されるよう政府に強く働きかけることについて」合意するまでに至った。

第二に、第1項で「3党は、過去に日本が36年間、朝鮮人民に与えた不幸と災難、戦後45年間、朝鮮人民がうけた損失について、朝鮮民主主義人民共和国にたいし、公式的に謝罪し、十分償うべきであると認める」との「謝罪」や「補償」を公式的に表明した。今までの日本の対アジア国に対する「遺憾」ではなく「謝罪」や「補償」などの表明は、画期的であった。さらに戦前の補償問題だけではなく、戦後45年の補償に対しても、明確に「3党は、十分に償うべきであると認める」と強調している。

これは、自由民主党の海部俊樹総裁が金日成主席に伝えた親書で、「そのような不幸な過去につきましては、竹下元総理が昨年3月、国会におきまして、深い反省と遺憾の意を表明しておりますが、私も内閣総理大臣として、それとまったく同じ考えです」(第1項)ということを明らかにし、日朝両国間の関係を改善する希望を表明したことを前提にして行われている。しかし、過去の戦争被害に対するお詫びとは別に、戦後45年の補償を明記したことは、以後日本国内のみならず、韓国とも大きい対立を生んで、日朝交渉に影響を大きく及ぼすことになる⁶⁰。これは当時の日本訪朝団の日朝国交正常化に対する強い政治的な意志がよく示されている部分であると言える。

第三に、引き続き、第5項で、「3党は、朝鮮は1つであり、北と南が対話を通じて、平和的に統一を達成することが朝鮮人民の民族的利益に合致すると認める」との合意は、北朝鮮の「1つの朝鮮」という統一政策に日本政治指導者が賛同することで、以降韓国の激しい反発に直面する重大な政治性を表していた。

第四に、3党共同宣言は、3項で「日朝両国間の関係を改善するために、政治・経済・文化など各分野で交流を発展させ、当面は、通信衛星の利用と、両国間の直行航路を開設することが必要である」と認めて交流の活発化に合意した。これは、先遣訪朝団と朝鮮労働党間の予備会談で、第18富士山丸問題とともに扱われ、論議が終わった実務的な合意であった。そして、第4項における「在日朝鮮人が差別されず、その人権と民族的諸権利と法的地位が尊重されるべきであって、日本政府はこれを法的にも保証すべきであると認める。3党は、また、日本当局が朝鮮民主主義人民共和国と関連して、日本のパスポートに記載した事項を取り除くことが必要であるとみなす」との合意も実務的に北朝鮮の要求を受け入れたものであった。

最後に、6項で、「3党は、平和で自由なアジアを建設するために共同で努力し、将来、地球上のすべての地域において、核の脅威を無くすことが必要である」と認めて、核の問題も合意した。

⁶⁰ この問題は、1995年3月の連立与党訪朝団との合意によって公式的に削除される。この訪朝団に関しては後で述べるが、1995年3月28日当時の連立与党(自民・社会・新党さきがけ)の訪朝団(渡辺美智雄団長)は、朝鮮労働党と「日朝交渉再開のための合意書」に署名した。

5. 小結

3党共同宣言は、1980年代終盤の冷戦の終焉をきっかけに国際空間の日朝関係改善を促す条件がより多くになった状況で行われた。もちろん、1990年中盤まで、竹下政府の対北朝鮮への謝罪や前提条件なしの対話表明、これに続いた海部首相の「北朝鮮を非合法政権とはみなさない」との態度変化などの積極的な交渉空間への対応にも、北朝鮮は応じなかった。これは、1970年代中盤から推進した南北朝鮮クロス承認問題をめぐり北朝鮮の交渉相手国空間がまだ関係改善に消極的な状態であったからである。北朝鮮はクロス承認が南北分断を固着するとの理由で反対した。

しかし、北朝鮮のこのような態度は1989年ベルリン障壁の崩壊から本格化した冷戦の終焉以降戦略的に変化した。北朝鮮は、韓ソ国交正常化や東欧社会主義国の韓国承認などによる外交的な孤立、そして社会主義圏との友好貿易がなくなって危機に陥った経済状況などに迫られた。このため、北朝鮮は、南北朝鮮関係の改善は勿論、日本との国交正常化を含めて西側との外交関係を広げる戦略へと転換した。

3党共同宣言局面は、このように北朝鮮の日本と国交正常化を推進しようとする戦略的な変化による、交渉相手国空間の日朝関係改善を促進する状態が、国際空間の同様な状態とともに国内空間に重層的に作用し、よい条件が多くなる中で交渉の開始につながった。

歴史的な日朝国交正常化交渉は、3党合意に従って予備会談が開かれて本格的に開始して、3党共同宣言において日朝交渉開始の合意は、日朝関係のターニングポイントになった。

結局、3党共同宣言局面における交渉空間は、3党共同宣言を契機にして交渉相手国・国際空間が交渉促進的であって国内空間も交渉促進的な状態であった。

このため、3党共同宣言局面は1989年の冷戦の瓦解局面を背景にして行われた、3党共同宣言(1990.9)を決定的な事件としてする戦略的局面として、交渉空間の状態がC I～C VIのうち交渉相手国・国内・国際空間の3つすべてが交渉促進的である、C I(P-P)の場合から始まった。

3党共同宣言局面において宣言以前の主要局面から宣言直後にかけての交渉空間の状態の変化を整理すれば、次の<図3-1>のようになる。

<図 3 - 1> 3 党共同宣言局面の交渉空間の状態の変化

	MP			CE	NP							
	e1	e2	e3		e4	e5	e6	e7	e8	e9	e10	e11
				第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	
OS	D	S	P	P	P	P	P	P	P	P	P	D
DS	S	P	P	D	D	D	D	D	D	D	D	D
FS	D	P	P	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	CV	CII	CI	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CVI
準備段階				3 党共同宣言局面								

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C VI ; 交渉空間の状態
5. e1; クロス承認の争点化(75~88年) / e2; 7.7 宣言(88.7) / e3; 冷戦の終焉(89.12)及び韓ソ国交正常化の動き(90.6) / CE; 3 党共同宣言(90.9, C I ; P - P - P) / e4~e12; 日朝交渉(91.1~92.11)

第2節 3党共同宣言局面と日本の交渉パターン

前述したように、3党共同宣言局面は、1989年の冷戦の瓦解局面を背景にして行われた、3党共同宣言(1990.9)を決定的な事件とする戦略的局面である。その局面は、交渉空間がC I～C VIのうち交渉相手国・国内・国際空間の3つすべてが交渉促進的である、C I(P-P-P)の状態から始まった。

C Iから始まった3党共同宣言局面においての日朝交渉は、歴史的な第1回日朝交渉(1991.1)から続いた第8回日朝交渉(1992.11)までである。

本節では、この3党共同宣言局面において、3つの交渉相手国、国内、国際空間に対する日本の交渉対応パターンを明らかにする。

1. 第1回日朝交渉(1991.1.30～31、平壤)

1) 交渉空間

(1) 韓国・米国の反発

3党共同宣言を決定的な事件とする日朝交渉の戦略的局面は、交渉相手国・国際空間が決定的に交渉促進的であり、国内空間もその影響によって日朝関係改善を促す状態であった。しかし、この局面の交渉空間の状態は、そのまま維持することはできなかった。何よりも日朝間の急速な接近に対して韓国や米国の反発が生じ、国際空間が急速に交渉膠着的な状態になったからである。

まず、韓国のテレビは1990年9月26日夕方から、2党代表団の訪朝及び金丸元副総理、田辺社会党副委員長と北朝鮮の金日成主席との初の会談について、トップニュースとして速報で扱った。新聞各紙も9月27日付朝刊早版で、日本と北朝鮮が「新たな関係を樹立」など1面で大きく報じ、高い関心を示した⁶¹。

そして、韓国外務省は、9月27日、柳健一駐韓日本大使を呼び、自民、社会両党の北

⁶¹ 『朝日新聞』1990年09月27日朝刊。

『朝鮮日報』は1面トップで「日-北韓(北朝鮮)、新しい友好関係に合意」と報じた。『韓国日報』も「北韓(北朝鮮)、植民地支配に対する謝罪と賠償で名分。日本は戦後処理を完結、貿易で実利」と解説した。韓国政府は、日朝関係の改善が「南北関係の進展と北東アジアの平和定着に寄与する」よう歓迎しながらも、日朝関係の急進展には懸念を隠していない。このため、今回の会談の結果によって、韓国としては日本の北朝鮮に対する賠償、経済支援の規模、日朝改善が北朝鮮の対話と経済協力にどう影響するかを判断し、これにどう対応するかが当面の課題となりそうだ。同上。

朝鮮訪問による日朝関係改善の動きについて説明を求めた。柳宗夏(リュ・ゾンハ)外務次官は、これまで両国間で日朝関係の改善は「南北対話の進展に見合う歩調で進める」と話し合ってきたのとは違って、急速に進んでいると指摘し、これが韓国の国民感情に悪い影響を与える恐れがあると懸念を表明した⁶²。

続いて、韓国政府は9月29日、日朝国交正常化をめざす自民、社会両党と北朝鮮の朝鮮労働党が出した共同宣言に対して、宣言文にある「朝鮮は1つ」との言葉は北朝鮮の従来の対南赤化戦略を象徴する表現で、「日韓関係の基盤をあやうくするものだ」などと問題視し、日本政府に公式な釈明を求める方針を固めた⁶³。

このような立場をまとめて、韓国の崔浩中(チュ・ホジュン)外相は10月7日、『朝鮮日報』とのインタビューの中で、日本が北朝鮮と国交を結ぶにあたっては5つの前提条件がある、との韓国政府の立場を明らかにした。8日付の同紙によると、この前提条件は(1)北朝鮮に「対南赤化路線」の放棄を求める、(2)南北対話に支障を来さないよう考慮する、(3)北朝鮮に核施設に対するIAEAの査察の受け入れを要求する、(4)経済援助や賠償金を軍備増強に使わないという保証を受ける、(5)戦後45年間は「償い」の対象に含めない、との5項目である⁶⁴。

この5項目は、1990年10月8日、金丸信が盧泰愚韓国大統領を訪問したとき、正式に提起され、11月26日の「韓日閣僚会談」で韓国の希望として要請され、続いて1991年1月9日の海部首相との首脳会談でも確認される「原則」になった。

金丸信は、1990年10月8日、ソウルを訪問し青瓦台で盧泰愚韓国大統領と2時間近くにわたり会談し、自民、社会両党と朝鮮労働党が調印した共同宣言や交渉経過について「誤解を招いたことを韓国政府と国民におわびする」としたうえで、詳しい内容を説明した。これに対して盧大統領は、日朝間の国交正常化交渉は「(南北和解をめざす)7・7宣言」に沿っており、韓国が反対することではないとしながらも、「韓日政府間で十分に事前合意してほしい」などと、日本が北朝鮮と国交交渉を進めるに当たっての要望を5項目にわたって述べた⁶⁵。

この会談は、3党共同宣言に「戦後45年間の損失への償い」などが盛り込まれたことに韓国側が反発したため、急に行われた会談であった。ここで金丸は「友好国に迷惑をか

⁶² 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。

⁶³ 『朝日新聞』1990年09月29日夕刊。

⁶⁴ 『朝日新聞』1990年10月08日夕刊。

⁶⁵ 『朝日新聞』1990年10月09日朝刊。

この会談で盧大統領が要望した5項目は、「(1)韓日政府間で十分な事前合意をしてほしい、(2)南北間の交流や対話の意義ある進展に連結するようにしてほしい、(3)北朝鮮が(核査察受け入れのため)国際原子力機関(IAEA)の保障協定を締結することが前提となるべきだ、(4)北朝鮮への経済協力は国交正常化時に、かつ北朝鮮の軍事力強化につながらぬようお願いしたい、(5)北朝鮮が責任ある国際社会の一員となるよう働きかけてほしい」(同新聞)、というものであった。これは、崔浩中外相が『朝鮮日報』で提起したことは少し異なったが、南北対話中心、IAEA査察、経済協力・賠償金の軍事力強化へ利用警戒など本質的には同じである。

ける気は毛頭ない」としたうえで、(1) 経済協力は日本政府の権限で、「45年」は政治的考慮をした表現であり、直接賠償の意味ではない、(2) 11月から政府間交渉開始というのは北朝鮮側の提案で、国交正常化したいとの趣旨なので同意した、(3) 訪朝の結論は政党間合意であり、日本政府を拘束するものではない、などと説明した⁶⁶。

韓国政府の牽制は、首脳レベルにまで至った。1991年1月9日ソウル市内の青瓦台で開かれた海部首相と盧泰愚大統領との首脳会談でも、盧大統領が、日本と北朝鮮との国交正常化交渉について重ねて日本側の慎重な対応を求めた。日朝国交正常化交渉に関しては、大統領が(1) 南北対話の進展に役立つよう、対話の進展に合わせて進めてほしい、(2) 北朝鮮の核開発を韓国が憂慮していることを念頭に置いてほしい、と要望した⁶⁷。

これに対して、海部首相は「日朝国交正常化は戦後処理問題の1つで、いずれ解決されるべきもの」と断ったうえで、「(交渉は)あくまでも朝鮮半島全体を視野に入れ、半島の平和と安定に資する形で取り運ぶ」と表明した。核査察問題については「交渉でぜひ取り上げていきたいという強い気持ちでいる」として、国交正常化交渉の最重点項目に据える考えを示した。また、大統領は、昨年9月の自民、社会両党と朝鮮労働党による共同宣言に盛り込まれた「戦後45年間の償い」問題も取り上げ、「(北朝鮮は)そうした合理的と思われないことを考える国だ」として、北朝鮮の要望には応じないよう暗に求めた。首相は「日本としては主張すべきことは主張し、守るべき立場は守る」と答え、戦後は「償い」の対象とは考えないという日本政府の基本姿勢を改めて示した。金丸が先ごろ訪韓した際、盧大統領が示した(日朝交渉について日韓間で十分に事前協議をするなど)5項目を念頭に置いていた。北の核査察受け入れ問題は本会談でぜひ取りあげるという強い気持ちであった⁶⁸。

このように、日本側は韓国の5項目を受け入れることになった。

一方、米政府は、北朝鮮政府による対日国交正常化交渉開始提案を「北朝鮮の外交方針の大きな転換になる可能性」をはらんだ歓迎すべき動きであるとして評価しながら、金日成政権が従来外交、内政の基本政策を具体的にどこまで変更しうるかについて、慎重に見極めようとしていた。米政府としても、米朝対話の拡充をはじめ、新たな対北政策を模索する契機になると期待したのかもしれない。しかし、米政府は、金丸代表団の訪朝について、日本の「謝罪」問題は「あげて日朝両国の問題」(国務省当局者)であり、米国が最も重視してきた南北両朝鮮の実質的な関係改善、核施設に対するIAEAの査察受け入れ、一切のテロリズムの放棄といった面で、具体的な前進がない限り、米朝両国間で直ちに関係改善に向けての行動は起こしにくい、との判断を示してきた。この時点で、こうした米

⁶⁶ 同上。

⁶⁷ 『朝日新聞』1991年01月10日朝刊。

⁶⁸ 同上。

政府の基本姿勢に変わりがなかった⁶⁹。とりわけ、米国国務省スポークスマンが9月28日、「日朝間の交渉はあくまで盧泰愚大統領が中心になって推進している南北間の直接対話を間接的に支援する形で推進しなければならない⁷⁰」と表明し、米国は、南北朝鮮間対話を中心に見ていた。

米国は、表向きは日朝交渉の進展を歓迎したが、南北朝鮮の関係改善、I A E Aの査察受け入れ、テロリズムの放棄などに触れなかった訪朝団に対して事実上の不満を表明したのである。

米政府当局者の一人は「率直に言って、我々（米国）は現在の事態の進展に不安を感じる。日朝間の問題が両国の枠を超えてアジア全体の安全を損なわないよう望みたい」と語った。米政府は、不安な要因があるとして、日本政府が北朝鮮と国交正常化交渉を行うに際しての「要望」を日本側に伝達していたことが10月4日、明らかになった。複数の米政府筋によると、米側の指摘の主要な点は（1）日朝国交正常化交渉の過程で北朝鮮が同国の原子力施設について国際原子力機関（I A E A）の査察を受け入れるよう働きかける（2）北朝鮮が受けた戦後四十五年の損失に日本が償うことは、朝鮮半島に緊張をもたらした北朝鮮の戦後外交を認めることになり、容認できない（3）仮に日本が戦前、戦中の三十六年間の償いとして、経済協力を行う場合でも、その援助が北朝鮮の軍事強化につながる「保証」を北側から取りつける（4）南北朝鮮の対話が後退しないよう配慮する、など4項目を日本に伝えたという⁷¹。

要するに、韓国・米国の要求や反発によって、3党共同宣言までは交渉促進的であった国際空間には急速に交渉膠着的な条件が生じて政府・政治指導者がその反発を受け入れたため、それが、以降3党合意に従って開始する日朝国交正常化交渉に影響を及ぼした。

（2）官僚の反発

3党共同宣言発表までの国内空間は、日朝交渉を促進して内閣支持率を高めることに向けて交渉促進的な状態であったが、海部内閣の政治的な基盤の弱さによって、その状態はそれほど強固でなかった。このため、韓国・米国の反発に引き続き3党宣言に対する国内の反発も大きかった。とりわけ、官僚たちの反発が以降の交渉全体に根底で作用し、宣言の内容とは乖離した交渉過程を生じさせることになる。北朝鮮政府による対日国交正常化交渉の開始提案及び3党宣言に対する日本の外務官僚らの反応は、「驚き」から始まった。

9月27日午後、自民、社会両党代表団に同行してきた外務省の川島裕アジア局審議官は、北朝鮮側が示した「11月初旬からの国交正常化交渉」という提案に対して金丸信元

⁶⁹ 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。

⁷⁰ 同上の朝鮮問題研究所(1991)、p.42。

⁷¹ 『読売新聞』1990年10月05日東京夕刊。

副総理と田辺誠社会党副委員長に「緊急事態です⁷²」と驚きを示した。

日本にある外務省首脳も9月27日夜、「北朝鮮が直前まで公式の場で言ってきたことを考えると、今回の提案は予想される内容では全くなかった⁷³」と述べるほど、予想外のことを隠さなかった。

実際、外務省の見解によれば「北朝鮮にとって『2つの朝鮮』の阻止は、北朝鮮の『国是』ともいうべきもので、その根幹にかかわる南北朝鮮の国連同時加盟とともに、日朝国交正常化は、応じられない選択であったからである。北朝鮮は、南北対話が進んだ田中内閣時代の1972年を機に、『日韓基本条約の破棄が日朝国交正常化の前提』との方針を軟化、日本との国交正常化に柔軟な姿勢をとったことがあった。しかし、その後の対日改善が期待通り進まなかったこともあり、1978年の社会党の飛鳥田委員長の訪朝では、国交正常化を拒否し、現在に至っている⁷⁴」だったからである。

また、外務省首脳は、北朝鮮の提案について「国交正常化をゴールにした話し合いが、朝鮮半島全体の安定、平和、緊張緩和に資するものでなくてはならない。朝鮮半島全体を視野に入れて、韓国、米国などの関係国とも意見交換しながら、話し合うことになるだろう⁷⁵」と語った。ニューヨークにいた中山外相も北朝鮮からの提案について「もっと提案の詳しい話を知ることが必要だが、朝鮮半島全体を十分に見据えながら、米国、韓国と緊密に連絡を取り合うことが必要だと慎重な姿勢を示しつつあった⁷⁶」という。

これは、韓国、米国などの外交的な当然の反発が予想されることに対する外務官僚としての見解であったと思われる。そして、「朝鮮半島全体の安定、平和、緊張緩和に資するものでなくてはならない」とは、米国から迫られた北朝鮮のIAEA核査察の受け入れの意味として、その後の日朝交渉における最も重要な争点になった。

このような外務官僚の観点は、既存の日米同盟や日韓関係の枠組みのなかで北朝鮮の要求に対応すべきとの立場であった。

一方、請求権をはじめとする「償い」の問題において「戦後45年間の償い」に対して、外務省首脳も「政府は政府として、政府間交渉が始まった段階で考えをまとめていきたい」と3党間合意である共同宣言に政府が縛られるわけではない、との考え方を示唆していた⁷⁷。この立場は、以降の日朝交渉において「政府間会談は（3党共同宣言という）政党間合意に拘わらない」という政府代表の公式的な立場に反映され、以後日朝交渉の全過程を貫くものとなった。

北朝鮮が国交正常化交渉の申し入れをした背景について、外務省には「韓ソの国交回復

⁷² 『朝日新聞』1990年09月30日朝刊。

⁷³ 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。27日夜、中山太郎外相はニューヨーク市内のホテルに滞在中であり、この「外務省首脳」とは外務省の官僚と思えられる。

⁷⁴ 『朝日新聞』1990年09月28日朝刊。

⁷⁵ 同上。

⁷⁶ 『毎日新聞』1990年09月28日東京朝刊。

⁷⁷ 『毎日新聞』1990年09月29日東京朝刊。

を目前に控え、韓国を牽制する意味あいがある」として戦術的転換との見方も⁷⁸あった。しかし、これは、北朝鮮が冷戦の終焉以降に直面した内外的な危機の乗り越えるためにとった戦略的方針の変換を見逃した判断であったと言える。

3党宣言以降の状況がこのように予想できなかった形で流れると、日本の自民党は、北朝鮮を考慮するか、内外の反発を受け入れるかをめぐって深刻な動揺を示す。自民党の小沢一郎幹事長は、1990年10月1日、3党共同宣言に「戦後45年間に朝鮮人民が受けた損失」を「償い」の対象とすることがうたわれた問題について、西岡武夫総務会長と対応を協議した。その結果、「(1)北朝鮮との国交正常化交渉は南北朝鮮の自主的統一の障害とならないよう慎重に進める、(2)「償い」は原則として韓国への対応と同様に過去の植民地支配を対象とする、(3)韓国に比べ北朝鮮への対応が遅れたことについて精神的な意味の配慮をする、ことで一致した⁷⁹」と、韓国と北朝鮮両方に配慮する曖昧な方針を発表した。しかし、自民党は10月2日には、3党共同宣言に「戦後の償い」が明記され、これに韓国が強い疑問を示している問題について、「戦後は求償権に含めない」などとする党3役の統一見解に沿って、韓国側に日本の立場を説明し理解を求めていく方針だ⁸⁰、として3党宣言の内容を明確に否認した。

3党共同宣言の当事者である金丸信もすでに1990年10月、盧泰愚大統領との会談で「訪朝の結論は政党間合意であり、日本政府を拘束するものではない」とのように様々な圧力を受け、混乱をもたらした。

要するに、国内空間において3党宣言の日本主体や政治指導者は、内外の反発に直面して戦後45年の補償問題を含む3党宣言内容を事実上否認するようになった。このため、日朝関係の改善を通じて国内政治での有利な位置を占めようとした政府指導者の戦略は実現できなかった。

結局、3党共同宣言発表以降引き続く韓国・米国が日朝交渉の前提条件を掲げ3党宣言の合意に従って開始する日朝国交正常化交渉を反発することによって、国際空間は急激に交渉膠着的な状態に陥った。また、国内空間も、交渉の担当である外務官僚が3党宣言は政党間合意であるため、政府間交渉に拘らないと反発することによって、交渉促進的な条件が徐々に交渉膠着的に変わった。このため、3党共同宣言のときC I (P-P-P)であった交渉空間の状態は、第1回日朝交渉が開始する直前には、相手国空間は交渉促進的であり、国内・国際空間が交渉膠着的であったC IV (P-D-D)の状態に変わった。

(3) 予備会談

⁷⁸ 同上。

⁷⁹ 『朝日新聞』1990年10月02日朝刊。

⁸⁰ 『朝日新聞』1990年10月03日朝刊。

3党共同宣言以降、韓国・米国の牽制と官僚の反発の中でも3党の合意にしたがって日朝国交正常化交渉は始まることになった。日朝両国は公式的な日朝国交正常化交渉のために予備会談を通じて、交渉開始を準備していた。

第2次世界大戦後の1948年に、朝鮮民主主義人民共和国が成立して以来、国交のない同国と日本の関係正常化に向けた初の政府間交渉の予備会談が開かれた⁸¹。

第1回予備会談の第1回会合は、1990年11月3日午後4時すぎから約3時間、北京市内の北朝鮮大使館で行われた。日本側は谷野作太郎外務省アジア局長、北朝鮮側は朱軫極(ジュ・ジンコク)外務省第1局長ら、通訳を入れて双方6人ずつが出席し、本交渉の段取りについて話し合った。この中で、北朝鮮側は国交正常化の早期実現へ強い意欲を示したものの、本交渉の開始時期、場所、交渉責任者のレベル、「償い」などの議題について両国の主張は平行線をたどった。続いて2日目の第1回予備会談の第2回会合が4日午前11時から約2時間、北京市内の日本大使館で行われ、前日に引き続き、本交渉の開始時期、場所、「償い」の問題などについて話し合われたが、本交渉の段取りを詰めることができなかった。

そして、第2回予備会談の第1回会合が1990年11月17日午前9時から、約2時間北京市内の日本大使館で行われ、先の第1回会談で合意できなかった本交渉の開始時期、場所、議題など段取りについて協議した。日本側は、北朝鮮側の主張する本交渉の12月平壤開催については姿勢を軟化させつつあったが、戦後45年間の「償い」など本交渉の議題などで双方は依然として対立し、一致点が見いだせなかった。

第3回予備会談は、北京の北朝鮮大使館で1990年12月15日から17日の第3回会合まで開かれ、日本と北朝鮮との国交正常化本交渉を翌年1月下旬から始めることに合意した。最大の焦点の「戦後45年の償い」と「IAEAの検査受け入れ」問題の存在を双方が認め、包括的な議題として本交渉で協議することで最終的に合意した。本交渉の場所は、第1回が平壤、第2回が東京で、第3回以降は北京で開催すること、及び副部長(次官級)を代表にすることに合意した。会談の議題⁸²は、(1)日朝国交正常化に関する基本問題(2)日朝国交正常化に伴う経済的諸問題(3)日朝国交正常化に関連する国際問題(4)その他双方が関心を有する諸問題(在日朝鮮人の法的地位、日本人配偶者問題など)の4つで合意された。また、日朝双方の代表は、合意文書「日朝国交正常化のための予備

⁸¹ 予備会談は、『朝日新聞』1990年11月04日朝刊、『朝日新聞』1990年11月05日朝刊、『朝日新聞』1990年11月17日夕刊、『毎日新聞』1990年12月7日東京夕刊、前掲の朝鮮問題研究所(1991)、p.12を参照して再整理した。

⁸² 朝鮮問題研究所(1991)、前掲書、p.12。

同書には、「第一議題は日朝国交正常化に関する基本問題(管轄権、合併の合法性)、第二議題は日朝国交正常化に伴う経済的諸問題(補償問題、請求権)、第三議題は日朝国交正常化と係わる国際問題(南北対話など安全保障問題)、第四議題はその他双方が関心を持つ諸問題(在日朝鮮の法的地位問題、日本人妻帰国問題など)」と、書いている。

会談（討議の記録）」に署名した。このようにして、1948年の北朝鮮成立以来国交のなかった両国は、東西冷戦の終結を背景に、関係正常化に向けて新たな局面に入った。

一方、3党共同宣言後、北朝鮮は1991年1月1日に発表された「新年の辞」を通じて「共和国政府は、政治、経済、文化の多くの分野にかけて『南南協調』を発展させるために積極努力する⁸³」として、日朝との国交正常化を含むアジア向けの「南方外交」を進むことを明らかにした。金日成主席は「新年の辞」で、「今日アジアは新たな発展段階に入っている。（略）共和国政府は、自主的で平和で繁栄する新たなアジアを建設するために、アジアの各国人民と親善・協力関係を積極的に発展させていく⁸⁴」と述べて、非同盟外交の活発化とともにアジア外交の強化方針を闡明した。

北朝鮮は、前に述べたように1990年9月初めに韓ソ国交樹立の動きを契機に日本と国交正常化する方針を踏み切ったが、「新年の辞」で、アジアを対象にした「南方外交」にもさらに拍車がかかることにした。この「南方外交」の象徴が日朝国交正常化交渉であるが、それだけでなく1月末から2月にかけて、延亨默首相が、タイ、マレーシア、インドネシアを訪問した。タイとは（1）貿易代表部の大使館への格上げ（2）年内にタイ米50万トン、さらに2、3年以内に50万トンの計100万トンを入力し、北朝鮮は見返りに鉄鋼製品、セメントなどを輸出する、とのバーター貿易協定を成立させた⁸⁵。

このように、歴史的な第1回日朝国交正常化交渉は、3党共同宣言で合意したことに基づき開かれた予備会談を3回にわたって開催した後、北朝鮮が積極的に南方外交を進む戦略とともに開かれることになった。

2) 交渉の進行

第1回日朝国交正常化のための政府交渉は、日本側首席代表の中平立日朝交渉担当大使、北朝鮮政府代表団長の田仁徹(ゾン・インチョル)外務次官が参加して、1991年1月30日に平壤の万寿台議事堂で始まった。同日午前や午後の2回の協議で、日本側首席代表の中平立大使に続いて、北朝鮮の田仁徹外務次官が冒頭発言を行い、議論に入った⁸⁶。

午前の協議で、中平立大使は、冒頭で交渉に臨む基本方針として、「日本と朝鮮半島の間には1000年以上の豊かな交流の歴史がある。しかし、過去の一時期、不幸な関係があったのは残念だ。1989年3月に竹下首相が深い反省と遺憾の意を述べ、海部首相も国会などで同様の趣旨を述べている⁸⁷」と述べた。

⁸³ 金日成、「新年の辞」、『労働新聞』1991年01月01日。

⁸⁴ 同上。

⁸⁵ 『朝日新聞』1991年03月09日朝刊。

⁸⁶ 第1回日朝交渉は、『朝日新聞』1991年01月30日夕刊、同上の朝鮮問題研究所(1991)、pp.11-25を参照して再整理した。

⁸⁷ 同上の『朝日新聞』01月30日夕刊。

その上で、交渉の具体的な方針について、(1) 朝鮮半島の平和と安定に資する、(2) 日韓関係の後退は受け入れられず、日朝関係正常化は日韓基本条約の法的枠組みとの整合性をもって進める、(3) 日本は北朝鮮と戦争状態にはなっていない故に補償の義務はなく、未解決なのは請求権問題と認識し、1990年9月の自民、社会、朝鮮労働党の「共同宣言」に拘束されない、(4) IAEAによる核査察受け入れなど核拡散防止条約(NPT)の義務の履行を希望する、(5) 交渉が朝鮮半島の南北会談を阻害しないようにする、との考えを示した。核問題については「北朝鮮が核兵器開発をするなら、我が国の安全保障に極めて重大だ。北東アジアの平和と安定に大きな影響を及ぼす」として憂慮していることを強調した⁸⁸。

田仁徹次官は、朝日両国政府がともに自主性を堅持して、真実と誠意、互譲の精神を発揮し3党共同宣言に立脚して、(1) 過去の朝鮮人民に対する被害と損失について、「日本国および政府最高責任者の謝罪」と併せて、日本の謝罪の内容を公式書類に明記する、(2) 日本は1910年の韓日合併条約などが不法、無効であったと宣言する、(3) 戦後45年の被害と損失に対しても補償する、(4) IAEAによる核査察は韓国内に配備された米軍の核兵器と同時に行う、などの方針を提示した。いずれも日本の主張と真っ向から対立する見解で、今後の交渉は厳しい展開が必至となった⁸⁹。

とりわけ、謝罪の内容を公式書類に明記することは、1965年に日韓間国交正常化の場合は、日韓基本条約などの外交文書にそのような言明はないものであった。しかし、それに対する北朝鮮の対応は実は柔軟な立場でもあった。田次官は、日本の最高当局者の謝罪問題について言及し、金日成主席に送った海部首相の親書で指摘された謝罪が外交関係設定文書に強調されればそれで十分であると述べた⁹⁰。

続いて、2回目の午後の協議で、田次官は、再び日本の謝罪の内容を公式書類に明記することを強く求めた。そして、「韓日合併条約をはじめ、日本が旧朝鮮と調印したあらゆる条約や協定が不法かつ、無効であったと宣言すべきだ⁹¹」とした。この点については、日本側は日韓基本条約で「もはや無効」とはしているものの、「不法」だとはしていなかった。北朝鮮側は、補償⁹²については、かつての日本と旧朝鮮が宗主国と植民地の関係だけでなく、抗日パルチザン活動で「日本と朝鮮人民の交戦関係」であったとの理由から、日本側

⁸⁸ 同上。

⁸⁹ 「朝・日国交正常化のための政府間第1回会談」『月刊 朝鮮資料』第359号(1991年4月)、p.20。

⁹⁰ 同上の朝鮮問題研究所(1991)、p.18。

⁹¹ 同上。

⁹² 『朝日新聞』1991年01月31日朝刊。

『請求権と賠償』に対する同新聞の説明によると、「請求権は植民地支配をした国と支配された側との間で生じる権利で、請求の対象は財産である。植民地支配を行った側は植民地に建てた建物などの不動産や動産、債権などについての請求権を持ち、逆に植民地支配を受けた側は未払いの給与、預金などの請求権を持つ。賠償は交戦状態にあった国の間に生じ、与えた被害を対象とする。日本の場合、請求権は韓国との間にも生じたが、日韓交渉で双方が請求権を放棄、日本が無償3億ドル、有償2億ドルの経済協力を行うことで合意した。賠償については、フィリピンやビルマに対して行っている。中国、ソ連はともに賠償の請求を放棄している」、とのことである。

が主張する財産の請求権としてだけでなく、賠償を請求する権利もあると反論した。戦後45年の補償についても要求する理由として、(1)日本は朝鮮半島の南北分裂に対し責任があるということであり、朝鮮戦争に日本がアメリカ帝国主義侵略軍の補給基地、修理基地、攻撃基地の役割を果たしたことである一定の責任がある、(2)朝鮮戦争後、敵視政策をとり続けた、(3)この間、支払うべき補償を払わず、利息だけでも大変な額にのぼること、などをあげた⁹³。

この午後の協議では、IAEA核保障措置(核査察)協定の締結問題が集中的に協議された。日本側が北朝鮮に求めているIAEAとの保障措置協定の締結問題、つまり核査察受け入れ問題については、田次官は「締結が遅れているのは、米国が韓国に核兵器を配備し、我々を脅かしているためだ」と反論、核査察は韓国内に配備された米国の核兵器と同時に行うべきだと、主張した⁹⁴。

このほか、日朝交渉が韓国との関係に及ぼす影響について、日本側が、日韓基本条約などに影響を与えないものにすべきだとの考えを示したのに対し、北朝鮮側は「我々は自分たちが朝鮮半島の唯一の政権だ」との従来主張を繰り返した⁹⁵。

31日午前行われた3回目協議では、核査察問題を含む日本人配偶者問題、在日朝鮮人の法的地位問題、対日債務処理問題等が論議された。

中平立大使は、核査察問題に対して、「日本は世界でただ1つの被爆国であり、国民感情からも、北朝鮮に核開発の疑念がある状態は受け入れられない。日朝の国交正常化は、北東アジアの平和と安定に資するという観点で考えねばならない。北朝鮮は核査察に関する協定を直ちに結び、国際条約上の義務を果たすべきだ」と主張した⁹⁶。

田仁徹次官は、これに対して、「この問題は日本との話し合いでは解決できない。南朝鮮(韓国)に核を配備している米国が、我々との話し合いに応じないことが問題だ。日本は米国に対し、我々との協議を勧告して欲しい」と応えた⁹⁷。

そして、日本人配偶者問題に対しては、中平大使は「在日朝鮮人の夫とともに北朝鮮に渡った日本人配偶者問題には政府としても強い関心を持っている。これまでは若干名の安否確認とともに手紙が届いたほかは、音沙汰すらほとんどない。肉親との再会も平壤で若干行われただけで、日本への里帰りは実現していない。人道的な立場から早期再会の実現と、安否の確認、通信手段の確保を切に希望する。サハリンで北朝鮮出身者と結婚し北朝鮮へ移住した人たちについても、同様に安否などを調査してほしい」と披露した。これに対して、田次官は、「日本人配偶者たちは自由な意思で北朝鮮にきて国籍を取得した。日本との関係が正常化すれば、彼女たちが自分の希望で帰国し、肉親や親友を訪問することに

⁹³ 同上の朝鮮問題研究所(1991)、p. 18、同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 22-23。

⁹⁴ 『朝日新聞』1991年01月31日朝刊。

⁹⁵ 同上。

⁹⁶ 『朝日新聞』1991年02月01日朝刊。

⁹⁷ 同上。

便宜を図る用意がある」と応えた。このため、中平大使が「国交正常化の前であっても人道的な観点から我々の希望の実現をお願いしたい」とした。これに対して、田次官は「日本人配偶者は1700人ほどいる。正常化前にすべての希望を実現するのは困難だが、人道主義と相互協力の立場から可能な限り実現させたい」、と応じた⁹⁸。

次に、在日朝鮮人の法的地位問題に対しては、田次官が先立って、「在日朝鮮人問題は日本の植民地支配の結果、生じた問題だ。日本当局は朝鮮総連と朝鮮人に対し弾圧と差別政策をとってきた。双方が過去を清算し、善隣関係を築く決断をした以上、在日朝鮮人に対して過去と異なる待遇をとるべきだ。(1) 朝鮮総連を敵視する政策をやめ、活動を保障する、(2) 在日朝鮮人の国籍を認め、韓国国籍、日本国籍から共和国国籍への変更を認める、(3) 外国人登録法を全面的に是正し登録証の常時携帯義務、指紋押なつ、刑罰を廃止、(4) 安定した在留権の保障、出入国規制の簡素化、(5) 在留資格区分と強制退去の廃止、共和国籍取得者への差別停止、(6) 在日朝鮮人子女の民族教育の権利を認め、便宜と保護を与える、(7) 朝鮮学校への公的補助、大学への入学資格などの付与、(8) 企業活動と生活条件の改善、(9) 朝鮮人強制連行者、被爆者の実数を明らかにし、被害の補償」を求めた⁹⁹。

中平大使が、これに対して、「歴史的な経緯と定住性を有する在日朝鮮人が日本の社会秩序の下で安定的な生活が営めるよう待遇改善に取り組んでいる。朝鮮総連については、国内団体である朝鮮総連を国内法に照らしてどう認識するかの問題であり、敵視との批判は当たらない」、と応えた¹⁰⁰。

最後に対日債務処理問題では、中平大使が「日朝両国間に民間レベルで支払い遅延問題がある。1983年末以降一切の支払いが停止し、少なくとも元金500億円、金利300億円弱の遅延が発生している。解決は円滑に日朝間の貿易関係を行うのに不可欠だ。民間債権者の話し合いで誠実に交渉され、早急に解決されることを期待する」、とした。これに対して、田次官が「(日朝間が) 不正常的な関係なので、解決せずに残っている。(民間債権者との) 協議を見ながら、何ができるか検討したい」、と応えた¹⁰¹。

歴史的な第1回日朝国交正常化交渉は、以上のように、幾つかの争点を巡り両国の立場を包括的に表明することを主な内容として、終わった。

3) 交渉パターン

第1回日朝交渉は、たとえ内外の反発はあったにせよ、3党共同宣言の歴史的な意義が強調されるなかで、双方が原則的な立場の相違を表明できた交渉の初期段階であったと言

⁹⁸ 同上。

⁹⁹ 同上。

¹⁰⁰ 同上。

¹⁰¹ 同上。

える。このため、第1回交渉は、表向きは円滑な雰囲気で行われ、両国の原則的な立場によって後に続く交渉の大きい枠組みを決めたと言える。これに基づいて4つの議題を中心に様々なサブイシューができて両方の対立を強めていった。

第1回日朝交渉において両国の対立は、以降の交渉にも影響を与え続けた。1991年1月から1992年の11月までに8回の交渉が行われたが、第1回交渉での基本立場は大きく変わらないまま対立を繰り返したのである。このため、第1回交渉で明らかになった両国の交渉上の争点を整理しておく必要がある。

第1回日朝交渉を通じて表れた両国の対立点は次の通りである¹⁰²。

第1議題と関連する謝罪の部分は、まず、北朝鮮は「朝鮮人民に及ぼした被害と損失について、日本国、政府最高責任者の謝罪があるべきだ。公式謝罪した内容を外交関係設定のための公式書類に明記する。日本が旧韓国との間で調印したあらゆる条約や協定が不法かつ無効と宣言すべき」であるという立場をとる。一方、日本側は「過去の一時期、不幸な関係があったことは残念だ。1989年3月に竹下首相が国会で深い反省と遺憾の意を述べ、海部首相も国会などで同様の趣旨を述べている」との立場をとった。

第2議題の経済的問題の核心である請求権問題は、北朝鮮が「交戦国間の賠償請求権と財産請求権を提起する。日本側は財産請求権を提起できない。北朝鮮は、戦後45年の補償についても、日本が朝鮮半島の南北分断や朝鮮戦争に一定の責任を持ち、その後も、敵視政策をとったことなどが理由で請求する。要求する金額の算定は準備中」という立場をとる。これに対して、日本側は「日本と北朝鮮は戦争状態にはなかった。賠償、補償という概念は認められない。財産請求権の観点から話し合う用意がある。戦後45年の補償について、3党共同宣言に盛り込まれているが、日本政府を拘束しない。我が国の開発援助は軍事力増強につながるものはおこなわない」と主張した。

第3議題の査察問題は、北朝鮮は「査察の受け入れ問題は日本との話し合いで解決する性格のものではない。受け入れが遅れているのは米国が韓国に核兵器を配備し、われわれを脅しているためだ。米国が核不使用を約束し、査察は韓国に配備された核兵器と同時に行うべきだ。日本は米国に北朝鮮との協議を勧告して欲しい」ということである。これに対して、日本側は「核兵器開発の疑念を日本と国際社会に起こしている。開発すれば日本の安全保障や北東アジアの平和と安定に大きな影響を及ぼす。査察に関する協定を直ちに結び、国際条約上の義務を果たすべき」という立場であった。

第4議題であるその他という在日朝鮮人の法的地位問題については、北朝鮮側は「朝鮮総連を敵視する政策をやめ活動を保証する。在日朝鮮人の国籍を認める。外国人登録証の常時携帯や指紋押なつ、刑罰を廃止する。在日朝鮮人子女の民族教育の権利を認め便宜と保護を与える。朝鮮人強制連行者、被爆者の実数を、明らかにし被害を補償する」ことを

¹⁰² 『朝日新聞』1991年02月02日朝刊。

日本に対して求めた。これに対して、日本側は「朝鮮総連への敵視政策についての批判はあたらない。在日朝鮮人が日本の社会秩序の下で安定的な生活が営めるように待遇改善に取り組んでいる」と応えた。

第1回日朝交渉後、北朝鮮の金永南副首相兼外相は2月1日、平壤市内の万寿台議事堂で記者会見し、第1回日朝政府間交渉などについて、日朝間の主張の相違について「互いに協議を真しに行えば、差を狭め、合意することができる」と、正常化に向けた意欲を表明しながらも、日本政府が交渉で、「3党共同宣言」に拘束されないとの立場を取っている問題について、「日本政府が3党共同宣言を無視することは出来ないし、自民党代表団の訪朝が日本政府と関係なく実現したと見るわけにはいかない」と反論した¹⁰³。

このように、北朝鮮は第1回日朝交渉において3党共同宣言の合意を強調したのに対し、日本側は戦後45年の補償問題など3党共同宣言の核心内容を全面否定した。日本のこのような交渉態度は、日本が戦後45年の補償などを受け入れると国内支持を弱めながら韓米の反発をより強める政治的な判断に基づきながら、国際法的な論理から認められないという立場を示したことであった。このため、3党共同宣言局面の交渉相手国空間の交渉促進的な条件は、交渉膠着的な状態を生む条件を抱えることになった。これは、3党共同宣言直後、韓米などの圧力と要求によって交渉膠着的に変わっていった国際空間とともに、交渉空間において重要な障害物として作用した。

要するに、第1回日朝交渉は、3党共同宣言の歴史的な意義が強調される中で、原則的な立場の違いを明らかにした交渉の初期段階であると言える。したがって、日本だけではなく北朝鮮も交渉を巡り目標(ターゲット)を明確にしながら交渉空間への対応戦略の一端を見せた交渉であった。とりわけ、北朝鮮が3党共同宣言の合意を強調しながら主張した戦後45年の補償を巡る対立点は、交渉を膠着させる条件を抱えるものであった。

第1回日朝交渉における日本は、謝罪・補償問題、北朝鮮核問題、日本人配偶者問題を争点にしているそれぞれ相手国、国際、国内空間から生じた要求を申し立てることに対応した。すなわち、謝罪・補償問題に対し「戦後45年の補償」の拒否はもちろん補償は請求権問題で扱いを、また北朝鮮核問題に対しIAEA検査受け入れを、さらに日本人配偶者問題に対し里帰りの実現など、自らの立場を十分に主張して北朝鮮に応えるように対応した。

このような交渉パターンを資源配分からみると、CIVの $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ のように、すべての交渉空間に資源を均等に配分した「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型(DT-ODF)」であった。このようにすべての交渉空間に資源を均等に配分したことは、最初の交渉であるため3党共同宣言の趣旨が維持されたことを意味する。

¹⁰³ 同上。

2. 第2回日朝交渉(1991. 3. 11～12、東京)

1) 交渉空間

第1回日朝交渉で両国の対立点を明らかにすることは、出発点にすぎなかった。第1回交渉以降、3党共同宣言の精神に基づき、日朝交渉を活性化するための日朝両国の努力も続いていた。

その代表的な出来事は、北朝鮮の金容淳朝鮮労働党書記(国際担当)が日本自民、社会両党の招きで1991年2月20日から27日までに来日して、中山外相、海部首相と会談したことである。自民党は第1回交渉が終わったわずか5日後の2月5日、北朝鮮の朝鮮労働党に対し、20日から27日までの日程で同党代表団を日本に招待すると文書で伝えた¹⁰⁴。これをきっかけに、次の日朝交渉に対し早めの15日、外務省の渡辺外務報道官は、「日本と北朝鮮の国交正常化のための第2回政府間交渉が3月11日から東京で行われる¹⁰⁵」と明らかにした。

金容淳書記は20日夜に自民党の金丸信元副総理と会談し、金丸は3党共同宣言に関連して「日本に帰ってきて(戦後の償い問題で)あれこれ言われ、苦勞した。私も寿命だから体を張ってやっている。大事なことから命がけでやる」と述べた。金書記はうなずいていたという。金丸は日朝政府間交渉について「あまり時間をかけないように」と、同席した外務省の谷野アジア局長に声をかけ、谷野は「一生懸命やります」と答えた。日本側は中平日朝交渉担当大使ら、北朝鮮側は崔文善(チェ・ムンセン)らが同席した¹⁰⁶。

また、金容淳書記は21日夕、中山外相と日本の閣僚として初めて会談した。この会談で「中山外相は金書記に歓迎の意を表するとともに、日朝国交正常化に向けた本交渉が始まったことを高く評価した。そのうえで、(1)国際原子力機関(IAEA)による核査察を受け入れる保障措置協定の締結(2)米韓合同軍事演習『チームスピリット91』を理由に北朝鮮が拒否した¹⁰⁷南北首相会談の早期再開(3)北朝鮮に渡った日本人配偶者の国交正常化前の肉親との再会、里帰りの実現を求めた。金書記は日本人配偶者の問題で、前向きに対応する考えを示した¹⁰⁸」という。

続いて、金容淳書記は22日、海部首相と自民党総裁として約30分間会談した。この会談で、「金書記は『自主性と平等、互惠の原則で日本とも善隣関係を結び、発展させるこ

¹⁰⁴ 『朝日新聞』1991年02月06日朝刊。

¹⁰⁵ 『朝日新聞』1991年02月16日朝刊。

¹⁰⁶ 『朝日新聞』1991年02月21日朝刊。

¹⁰⁷ 『朝日新聞』1991年02月18日夕刊。

同新聞は「北朝鮮が18日、米韓合同軍事演習『チームスピリット91』の実施を理由にして、今月下旬に予定されていた南北朝鮮首相会談の延期を発表した」と伝えた。

¹⁰⁸ 『朝日新聞』1991年02月22日朝刊。

とは、我々の一貫した立場』などとする金日成主席の親書を手渡した。双方は、日朝政府間の国交正常化交渉が始まったことを評価した。首相は朝鮮半島での南北首相会談が中止になったことに遺憾の意を表するとともに、南北対話の進展に強い期待を表明した¹⁰⁹」という。

一方、金容淳書記は24日午後、都内のホテルで報道各社とのインタビューで、「日朝国交正常化に向けた政府間交渉の決着時期について『(年内決着を)期待したい』と表明した。また、金日成主席の子息で、北朝鮮ナンバー2の金正日書記が、国交正常化がなった場合に来日する可能性もあり得ることを示唆した¹¹⁰」という。

このような金容淳書記の訪日の結果、26日、朝鮮労働党と日本の自由民主党との間に「交流と協力を発展させるための合意書」、また朝鮮労働党と日本の社会党との間の党間交流を拡大するための合意書などを取り交わし、各々調印された¹¹¹。とりわけ、鳩山邦夫自民党国際局長と来日中の朝鮮労働党代表団の金養健(キム・ヤンケン)秘書長が署名した合意書は「(1) (両党が) 随時往来しながら理解と協力をはかる (2) それぞれの活動と主要な国際問題について情報交換する (3) 産業経済、青少年婦人、文化芸術、スポーツなどの各分野の交流を奨励する、など3項目について、両党間で実務協議を行う¹¹²」という内容であった。

しかし、韓国は金容淳書記らの訪日団の日朝交渉進展のための日本政府と政治家らとの動きに対して強い牽制姿勢を示した。

金容淳書記の訪日中、朝鮮労働党と自民党との間で「合意書」を作成することについて『韓国日報』は2月25日付の社説で「日本の二重外交で、不快感を通り越して背信感すら感じる」と日本を厳しく非難し、また、『朝鮮日報』も23日付の社説で非難した¹¹³。

また、金容淳書記が2月27日午前、南北朝鮮の国連加盟問題に対し記者会見し、「南北が1つの議席で加盟すべきだとの原則的立場を改めて表明し、国連加盟問題はあくまで南北当事者間で協議していく¹¹⁴」との考えを明らかにしたことについて、韓国外務省は27日、「北朝鮮が南北合わせて1議席での国連共同加盟の主張を取り下げなければ、今秋開かれる第46回国連総会に向けて単独加盟を推進せざるを得ない¹¹⁵」、との声明を発表した。

韓国の盧在鳳(ロ・ゼボン)首相も3月4日午後、ソウル市内の総理府執務室で、韓国訪問中の『朝日新聞』など日本の報道各社記者とのインタビューで、日朝国交正常化交渉について「北朝鮮は一つの朝鮮を主張しながら、2つの国家体で交渉に臨んでいる。日本が

¹⁰⁹ 『朝日新聞』1991年02月22日夕刊。

¹¹⁰ 『朝日新聞』1991年02月25日朝刊。

¹¹¹ 「朝・日国交正常化のための政府間第2回本会談」『月刊 朝鮮資料』第360号(1991年5月)、p.3。

¹¹² 『朝日新聞』1991年02月27日朝刊。

¹¹³ 『朝日新聞』1991年02月26日朝刊。

¹¹⁴ 『朝日新聞』1991年02月27日夕刊。

¹¹⁵ 『朝日新聞』1991年02月28日朝刊。

この大きな矛盾を認めるなら、極東に大きな波紋を引き起こすだろう」として、日本の日朝交渉の進めに慎重な態度を求めた¹¹⁶。

一方、第2回日朝交渉を迎えて北朝鮮の核査察問題も日米から提起された。

I A E Aの定例理事会（35カ国）が2月26日、ウィーンのI A E A本部で始まり、初日の討議で、日本と北朝鮮との国交正常化交渉の障害になっている原子力施設へのI A E Aの査察拒否問題が取り上げられ、日本をはじめ十数カ国が北朝鮮を名指しで批判した¹¹⁷。

米国のアマコスト駐日米大使も金丸信との個別会談で、金丸が北朝鮮との関係改善について考えをただしたのに対し、アマコストは「北朝鮮への核査察の問題が解決しない限り、米朝関係は進まない」と述べたという¹¹⁸。

日本にとって懸案である日本人配偶者の里帰り問題もが浮上した。

中山外相も21日の金容淳書記との会談で言及したが、外務省の谷野アジア局長は3月7日の衆院予算委員会で、北朝鮮の日本人妻問題に関する民社党の菅原喜重郎の質問に答えて、「人道的見地からこれ以上放置できないので、来週、東京で開かれる日朝国交正常化交渉で粘り強く北朝鮮側に善処を求めたい。正常化交渉の非常に大きなテーマとと思っている」と述べ、文通を含めた安否調査や里帰り問題に政府として全力を挙げる考えを示した¹¹⁹。

このように、日朝両国の政治家らの活発的な推進努力の結果、開かれる第2回日朝国交正常化交渉は南北国連加盟、北朝鮮核査察、日本人配偶者の里帰りなどの問題を巡る議論が予想された。

2) 交渉の進行

第2回日朝国交正常化交渉は、このように、日朝政治家によって醸成された積極的な雰囲気の中で、1991年3月11日、第1回交渉と同じく、日本側代表団首席代表の中平立大使、北朝鮮側代表団長の田仁徹外務次官らが参加して、日本外務省で午前、午後の2回にわたって開かれた¹²⁰。

11日午前の協議で、中平立大使は冒頭発言で、「最近、金容淳朝鮮労働党書記が来日するなど人的交流が活発化しているのは喜ばしい。しかし、日朝双方の理解は十分ではなく、互いにもっと知り合う必要がある。ポイントは4点で、(1) 国交正常化交渉には、戦後の不正常を正すという2国間の問題と東アジア、国際社会の安定に資するという国際問題の

¹¹⁶ 『朝日新聞』1991年03月05日朝刊。

¹¹⁷ 同上の『朝日新聞』02月27日夕刊。

¹¹⁸ 同上。

¹¹⁹ 『朝日新聞』1991年03月08日朝刊。

¹²⁰ 第2回日朝交渉1、2回目の協議は、『朝日新聞』1991年03月13日朝刊、同上の『月刊 朝鮮資料』、pp.6-18を参照して再整理した。

2つの側面がある、(2) 双方の歴史観が完全に一致することは望むべくもないが、北朝鮮が主張する国際法上の見解¹²¹は受け入れられない、(3) 日本の朝鮮半島政策の基本は日韓関係の強化にある。日朝国交正常化が日韓関係を損なわないようにしたい。南北首相会談の中止は残念だ。早期再開を希望する(4) (交渉の契機となった) 自民、社会両党と朝鮮労働党による共同宣言は政府を拘束するものではない¹²²、と国交正常化交渉の本質とそれに対する日本側の立場を確認した。

北朝鮮の田仁徹次官は冒頭発言で、「国交正常化に向けて積極的に努力しようという日本の姿勢を全的に評価する。今回は日本側の立場を詳しく聞きたい。前回ではっきりしたように、制度、理念は異なるが、共同努力により、お互いの相違が克服され、差を狭め、共通点を見いだすことにしたい¹²³」という前向きな姿勢をあらわせた。

続いて、2回目の11日午後にも協議が行われた。

まず、国交正常化の基本問題について、中平大使が先立って、「日朝国交正常化は朝鮮半島の北側を実効的に支配する北朝鮮との正常化で、南半分の管轄権を主張することは認められないと確認する必要がある。また、日韓併合条約、その他の(植民地時代の)条約、協定は合法的に締結、実施された¹²⁴」、とした。

これに対して、田次官が「当時の条約は日本の武力侵略によって強制されたものであり、無効、非合法である。日本の首相が謝罪しているが、これとの関係を聞きたい。そして、管轄権に対して、国家間の外交関係設定とは互いに相手側を法律的に承認することを意味する。よって、相手側の管轄権がどこまで及ぶかということを確認して外交関係を結ぶことなどありえない。わが国の場合、管轄権問題が提起されるとすれば、それは朝鮮の南北間で解決する民族内部の問題であって、日本が介入して<裁判>してくれなくてもすむ問題である¹²⁵」、と対応した。

また、償い問題に対しても、中平大使が「第1回交渉で北朝鮮は抗日パルチザン活動で交戦関係にあったとして、賠償請求権を主張したが、交戦とは主権国家相互間の関係をいう。当時、朝鮮半島に主権国家は存在しなかった。パルチザンは独立部隊としてではなく、中国共産党の東北人民革命軍の一部隊として主に中国東北地方で活動したものだ。戦後の不正常的な関係は、東西対立のもとでの厳しい朝鮮半島情勢と北朝鮮の政策による。戦後の償いを受け入れられない¹²⁶」、と主張した。

それに対して、田次官は補償問題と関連し、「日本が朝鮮に対する植民地支配期間に朝鮮人民におよぼした莫大な人的、物的被害について当然、物質的に補償しなければならない

¹²¹ この国際法上の見解は、具体的に示されていないが、以降の交渉を見ると、北朝鮮が補償について交戦国として賠償を求めることを指すと考えられる。

¹²² 同上の『朝日新聞』03月12日朝刊。

¹²³ 同上。

¹²⁴ 同上。

¹²⁵ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 11-12。

¹²⁶ 同上の『朝日新聞』03月12日朝刊。

ということである。これについて日本も否定しなかったし、今後どのような形で補償するのかはさらに協議する余地がある問題である。そして、戦後45年間の補償については自民、社会両党と朝鮮労働党との共同宣言に盛り込まれており、政府としても『知らない』とは言えないはずだ。また朝鮮戦争で日本が米国、韓国を支援したから戦後についても償いをすべきだ。朝鮮戦争はわれわれが始めたというが、見た人がいるのか。パルチザン活動については（日本側の）資料が貧弱で、論駁する価値もない。（日本の）首相が謝罪した以上、それにふさわしい物質的な補償が必要だ¹²⁷』、と応えた。

そして、国際問題である核査察については、まず、中平代表が「原子力活動を行いながら、査察を受け入れていないのは北朝鮮だけだ。核開発の疑惑を高めるものだ¹²⁸』、とした。これに対して、田次官が「共和国は核兵器を開発する意思も能力もないと再三明らかにしたことについて言及し、日本側主張の不当性を理路整然と明らかにした。元来核査察問題は、朝米間で解決されるべき問題であって、それを朝日会談に引き入れるなんらの根拠もない¹²⁹』、と断言した。ついに中平大使も「IAEAは米国の核不使用の保証を受け入れの条件とすることを認めていない¹³⁰』、と主張した。

また、中平代表は「チームスピリット（米韓合同演習）91¹³¹を理由に南北会談を中断したのは残念だ。南北会談が実質的に進展し、日朝交渉に望ましい影響を与えることを期待する¹³²』、と南北会談問題を提議した。これに対して、田次官はもともと「北南対話の進展はわれわれの一貫した立場だ」としながらも、「朝日正常化交渉を北南対話に服従させる根拠はない。日本側が南朝鮮当局者にまじめな態度で北南会談に臨むよう勧めてほしい¹³³』、と反駁した。

2日目の12日午前、3回目の協議が、前日に続いて外務省で行われ、第4議題としてよど号問題と日本人配偶者問題や在日朝鮮人の法的地位問題が協議された。中平立大使はこの交渉で、1970年3月に日航機「よど号」を乗っ取って北朝鮮に渡った元赤軍派グループ7人の問題に触れ、「極めて悪質で非人道的な事件であり、乗っ取り犯人の早期引き渡しを強く求める」と要求した。これに対し、田仁徹次官は「国交正常化問題とは無関係だ」として早期引き渡しには応じなかった。そして、日本側が、北朝鮮に渡った日本人配偶者の安否確認、里帰りの早期実現を「人道上の問題」として強く求めたのに対し、北朝鮮側は「この交渉がスムーズにいくなら、国交正常化前でも一部特殊事情がある人につい

¹²⁷ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.7。

¹²⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.14。

¹²⁹ 同上。

¹³⁰ 同上。

¹³¹ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.27。

同書によると、「チームスピリット91に対応するために、北朝鮮の朝鮮人民軍最高司令部は、1991年2月26日、戦闘動員態勢を命令するほど、緊張感が高まった」という。

¹³² 同上の『朝日新聞』03月12日朝刊。

¹³³ 同上。

てはケース・バイ・ケースで対応したい」と述べ、正常化前にも一部の里帰りを認める考えを明らかにした¹³⁴。

さらに、第2回政府間交渉の全体会議のあとである12日、両代表が外務省飯倉公館で約2時間会談し、北京で予定されている第3回政府間交渉の日程のほか分科会設置など今後の協議方法について協議した。次回の日程について、中平代表が5月以降の開催を主張したのに対し、田次官は4月を求めて対立した¹³⁵が、2日間の日程を延長し13日夕に改めて中平、田両大使が協議することになって、第3回交渉を5月中に開催することで合意した¹³⁶。

3) 交渉パターン

第2回日朝交渉は、交渉当事者たちの言及¹³⁷、とりわけ北朝鮮代表の話¹³⁸では第1回会谈時よりもっと柔軟な雰囲気が開かれたと言える。しかし、この第2回会谈は日本が管轄権問題とよど号問題を初めて取り上げながら、第4議題のサブイシューを本格的に提起した。このよど号問題は、北朝鮮側にとって国交正常化交渉の議題とは無関係だとの反発を起こしながら、以後第3回日朝交渉で申し立てられた李恩恵問題とともに、日本が北朝鮮に圧力をかけるイシューになった。

そして、核査察問題に対して日本側は、第1回交渉時には「核拡散防止条約の義務の履行を希望する」とか、「核問題は我が国の安全保障に極めて重大だ」とする要望次元の問題提起をした。しかし、第2回交渉ではその要求水準が高くなり強度も強くなった。北朝鮮側の資料によると日本側は事実上この第2回交渉から核問題を国交正常化の前提として取り上げるようになった¹³⁹。

このように第2回日朝交渉は、日本が相対的に柔軟で融和的な立場の北朝鮮に対して強硬姿勢を強めた状態の会谈であった。これは、核問題を国交正常化の前提とみなして国際空間において米国の要求を提起するとともに、管轄権問題に対し日韓関係のフレームを固守して韓国に気配りするものであった。また、政治家レベルの3党共同宣言を排斥する官

¹³⁴ 『朝日新聞』1991年03月12日夕刊。

¹³⁵ 『朝日新聞』1991年03月13日朝刊。

¹³⁶ 『朝日新聞』1991年03月14日朝刊。

¹³⁷ 『朝日新聞』1991年03月13日朝刊。

同新聞は外務省幹部の言葉を引用して「日朝双方の正常化への決意と誠意が確認された」と伝えた。

¹³⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 8。

同書が『朝鮮中央通信』の報道を引用して伝えたことによると、「田団長はこの日の会谈が総体的に相互尊重の友好的な雰囲気のなかで行われたといて、第3回本会谈からはより大きな前進があるものとの確信を表明した」という。

¹³⁹ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 14。

『労働新聞』1991年3月27日の随行者記者団の寄稿によると、「核保証(保障)協定締結問題を提起したことは、会谈でいまひとつの重要な難関となった。日本側は、この問題が解決されなければ、国交樹立が困難だと提起した」とした。

僚の立場から、よど号問題という国内空間において争点を積極的に活用し、自己の交渉ターゲットに有利な形でつなげようとした、と言える。

したがって、第2回日朝交渉は、日本が国際空間と国内空間の主なイシューを対北朝鮮交渉過程に影響を及ぼす圧力カードとして活用する、その後のあり方を示したと言える。そのあり方とは、国際空間で北朝鮮核査察受容という交渉膠着的な要求で圧力をかけながら、国内空間ではよど号犯人引渡要求という新しい交渉膠着的な条件を生かせることである。それによって、相手国空間では北朝鮮の補償など国交正常化要求を拒否する、というものであった。

要するに、第2回日朝交渉では、日本の政治指導者が金容淳書記を招待し会談し、交渉相手国空間の交渉促進的な状態を維持する努力を行った。それにもかかわらず、日本側の交渉者らは、政治指導者の努力とは異なり、核査察受容・管轄権問題・在朝日本人配偶者・よど号問題など国際・国内空間の交渉膠着的な要求を主張して、交渉相手国空間にはその要求に配慮しない対応で臨んだ。

第2回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」であった。日本は、よど号問題や核査察問題による交渉膠着的な国内・国際空間には主な資源を均等に配分するが、北朝鮮の戦後補償を含む過去清算の要求が強かった相手国空間には資源を配分しなかった。

3. 第3回日朝交渉(1991. 5. 20～22、北京)

1) 交渉空間

第2回日朝交渉で日本が北朝鮮核査察の受容を主張したが、この問題は第2回以降にも日米を中心にしてより強く提起された。

自民党の小沢幹事長は3月13日夕、来日中の米国のソロモン国務次官補との会談で、北朝鮮の核査察問題について、「北朝鮮に査察受け入れを強く求めていく」考えを示すと、ソロモンは、「きちっと(核査察問題を)言ってくれており、大変ありがたい」と評価した¹⁴⁰。

また、日米原子力協議が18日、ワシントンで開かれ、日本側は北朝鮮との国交正常化交渉で、IAEAによる核施設全面査察の受け入れを正常化の条件として求める方針を説明、米国側もこれを全面的に支持した¹⁴¹。

21日にワシントンで行われた中山外相とベーカー国務長官との会談でも、ベーカー長

¹⁴⁰ 『朝日新聞』1991年03月14日朝刊。

¹⁴¹ 『朝日新聞』1991年03月20日朝刊。

官の日朝国交正常化交渉に関する質問に対し中山外相は「米国、韓国とよく協議して進めると北朝鮮にも伝えている¹⁴²⁾」として、米国の北朝鮮核査察要求を前提としてする考えを示した。

4月4日にニューポートビーチで行われた海部・ブッシュ日米首脳会談でも、ブッシュ大統領の北朝鮮の核開発に関する懸念に対し海部首相は「国際原子力機関による保証措置協定の締結を北朝鮮に求めることが必要だ¹⁴³⁾」と応えて日朝交渉で査察問題の争点化を示唆した。

そのなかで、中国の李鵬首相は、4月6日、訪中している中山外相と会談し、「日本がさらに積極的に行動し、北朝鮮との国交正常化をしてほしい。そうすれば北朝鮮も孤立状態から脱却できる」と述べ、日朝国交正常化の動きを初めて公式に評価した¹⁴⁴⁾。

日朝交渉の中平立大使は4月10日、ソウル入りし、11日、李相玉(リ・サンオク)外相との会談で「日朝国交正常化が日韓関係の枠組みに悪影響を及ぼしてはならない、北朝鮮が求める『戦後45年の償い』は論外、北朝鮮のIAEAの核査察受け入れ問題で妥協の余地はない」と、日本側の3つの基本的立場を李外相に説明した¹⁴⁵⁾。

さらに、韓国の李鍾九(リ・ゾング)国防相が4月12日、北朝鮮がIAEAの核査察を受け入れない場合、「強い懲罰態勢が必要だ」として、76年にイスラエルがパレスチナゲリラのハイジャック機を奇襲した「エンテベ作戦」のような先制攻撃の可能性を示唆した¹⁴⁶⁾。この李国防相の発言について、北朝鮮の楊亨燮(ヤン・ヘンセプ)最高人民会議議長は17日、韓国国会の立場を明らかにするよう要求した。北朝鮮側は4月29日から平壤で開かれる列国議会同盟(IPU)の総会に韓国国会代表団が参加する前に、釈明することを求めた¹⁴⁷⁾。

このような北朝鮮の核査察の問題を巡る対立にもかかわらず、第85回列国議会同盟(IPU)総会が平壤で4月29日から開かれ、南北関係の改善や日朝交渉の推進を促す状況が醸成された。

北朝鮮の金日成主席は4月29日、IPU総会の開会式の演説で、南北朝鮮の統一問題について、「朝鮮民族の統一意思は、すでに分断の障壁を乗り越えて1つにとけあっている」とし、「われわれは、高まった統一の機運に即応して南北対話を積極的に発展させ、統一の途上に横たわる障害を取り除くためのあらゆる努力を尽くす」と述べ、南北対話を再開する意思を示した¹⁴⁸⁾。

¹⁴²⁾ 『朝日新聞』1991年03月22日夕刊。

¹⁴³⁾ 『朝日新聞』1991年04月05日夕刊。

¹⁴⁴⁾ 『朝日新聞』1991年04月07日朝刊。

¹⁴⁵⁾ 『朝日新聞』1991年04月12日朝刊。

¹⁴⁶⁾ 『朝日新聞』1991年04月13日朝刊。

¹⁴⁷⁾ 『朝日新聞』1991年04月18日朝刊。

¹⁴⁸⁾ 『朝日新聞』1991年04月30日朝刊。

I P U総会に出席している韓国代表団の朴定洙(パク・ゼンス)団長は4月29日夜、金日成主席が主催した錦繡山議事堂での歓迎夕食会に各国代表とともに出席し、金主席に対して、盧泰愚大統領との「南北首脳会談を開くよう」提案した。これに対して金主席は「ありがとう」と答えた¹⁴⁹。また、朴定洙団長が5月1日、楊亨燮最高人民会議議長との会談で中断している国会会談など南北対話の再開を促したのに対し、楊議長は「再開の用意は整っている」と答え、近く会談再開の提案を行う準備を進めていることを示唆した¹⁵⁰。

また、日本代表団(団長・小宮山重四郎衆院議員)も5月2日午前、錦繡山議事堂に金日成主席を表敬訪問するとき、金主席は「朝日関係の改善は世界と時代の流れだ。障害はあると思うがそんなに大きくはない」と日朝国交正常化交渉に対する決意を示した。そして、日本の議員団が日朝間の直行航空便の開設を申し入れたのに対し、金主席は「全面的に賛成だ。国交がなくても飛行機は飛べる」と積極的な考えを示した¹⁵¹。

しかし、I P U総会開催直後にも、日米間に北朝鮮核問題をめぐる懸念が提起された。

池田行彦防衛庁長官は4月30日、訪米してチェイニー国防長官と会談したが、この会談でもチェイニー長官が、北朝鮮の核開発について「大きな懸念をもっており、思いとどまらせるよう日米で協力すべきだ」と要請した。池田長官も北朝鮮に対し、I A E Aの査察受け入れを求め続ける考えを示した¹⁵²。

そして、中国の朱良中央対外連絡部長も、5月2日行われた田辺社会党副委員長と会談で、北朝鮮へのI A E Aの査察問題では、「中国は国際機構の査察を受け入れている¹⁵³」として、事実上北朝鮮の査察受け入れの必要性を認めた。

一方、第3回交渉を控えて第2回で提起された南北首相会談再開などの南北問題が「南北国連加盟」という争点として浮び上がった。

4月25日開かれた中山外相と韓国の李相玉外相の第6回日韓外相定期協議で、李外相は韓国の国連加盟問題について、「南北同時加盟が望ましいが、北朝鮮にその用意がないなら、今年の秋の国連総会で加盟申請に踏み切る」と述べ、韓国の単独加盟への日本の支持を要請した。これに対して、中山外相は、「南北同時加盟に向けて、北朝鮮に直接、間接に働きかける」との考えを示し、さらに、「北朝鮮が今後も従来の立場に固執し続ければ、韓国が先んじて、加盟申請をする場合、これを支持する」と、公式の場で、初めて韓国の単独加盟支持を明確に伝えた¹⁵⁴。

引き続き李相玉外相は5月1日、訪米中、ブッシュ米大統領との会談で「ブッシュ大統領が今秋、南北朝鮮の同時加盟が実らない場合に韓国が予定している国連への単独加盟申

¹⁴⁹ 同上。

¹⁵⁰ 『朝日新聞』1991年05月02日朝刊。

¹⁵¹ 『朝日新聞』1991年05月02日夕刊。

¹⁵² 『朝日新聞』1991年05月01日夕刊。

¹⁵³ 『朝日新聞』1991年05月03日朝刊。

¹⁵⁴ 『朝日新聞』1991年04月25日夕刊。

請について『米はこの件に関し、韓国の立場を全面的に支持する』と述べた¹⁵⁵』としながら、「中国に対しても説得工作を行う¹⁵⁶」姿勢を明らかにした。

韓国政府はブッシュ米大統領の「全面的な支持」を得たのを受け、懸案の国連加盟実現へ大統領特使をアジア、アフリカ、東欧など計36カ国に派遣するなど、活発な外交に乗り出した。その結果、韓国外務省によると、「韓国の承認国が148カ国と、北朝鮮の105カ国を大きく上回り、南北同時承認国は90に達している¹⁵⁷」という状態になった。

しかし、前に述べた5月2日の田辺社会党副委員長と朱良中央対外連絡部長との会談で、朱良部長は、韓国が国連に単独加盟を申請した場合の対応について「中国は朝鮮半島の緊張緩和、対話が成功、統一に進展するよう希望している。単独加盟には賛成できない¹⁵⁸」と反対立場を示した。

そして、北朝鮮の姜錫柱(カン・ソクジュ)外務第1次官は5月4日、外国人記者と会見した中で、国連加盟問題について、韓国側の主張する「南北同時加盟」や「単独加盟」を批判する一方、「妥協案もあり、南北間で話し合う用意がある」とし、北朝鮮側が代案として出している「1議席への共同加盟」にこだわらず、より柔軟な対応を考えていることを明らかにした。国連加盟問題について姜次官は、「分裂を国際的に認定させる必要はない」と韓国側の主張を批判し「共同議席加盟だけでなく、ほかの妥協案もある」と述べた¹⁵⁹。

この状況の下、日本政府は5月20、21の両日、北京で開かれる日朝国交正常化に向けた第3回政府間交渉の中で、「韓国と北朝鮮の国連加盟問題について、北朝鮮側に対してこれまでの『共同加盟』の方針から『同時加盟』の方針に転換し、今秋の国連総会で韓国とともに加盟手続きをとるよう促す方針を決めた¹⁶⁰」という。

また、第2回日朝交渉でよど号犯人引渡の要求で表われた国内空間の争点は「李恩恵問題」として浮上していた。大韓航空機爆破事件から3年余りであるが、金賢姫(キム・ヒョンヒ)元死刑囚(28)の日本語教育係の「李恩恵」(リ・ウネ)の身元が突然、浮上した。

埼玉県警は5月15日、「李恩恵」について、同県出身で1978年ごろ東京都豊島区に住み、キャバレーホステスをしていた女性(35)の可能性が高い、と発表した。同日、捜査官が韓国にいる金元死刑囚にこの女性の写真を見せて確認したところ、「そっくりです」と答えたという。北朝鮮に拉致された可能性もあり、同県警など公安当局は、この女性の所在確認を急ぐとともに、出国の経緯も解明したい、とした¹⁶¹。

¹⁵⁵ 『朝日新聞』1991年05月02日夕刊。

¹⁵⁶ 同上。

¹⁵⁷ 『朝日新聞』1991年05月03日朝刊。

¹⁵⁸ 同上の『朝日新聞』05月03日朝刊。

¹⁵⁹ 『朝日新聞』1991年05月05日朝刊。

¹⁶⁰ 『朝日新聞』1991年05月14日朝刊。

¹⁶¹ 『朝日新聞』1991年05月16日朝刊。

この問題によって進みかけた日朝交渉が遅れることが予想される中、外務省首脳は5月15日夜、大韓航空機爆破事件の金賢姫元死刑囚に日本語教育をしたとされる「李恩恵」の可能性が高い女性の身元が判明したことについて、「身元はほぼ特定された」と述べたうえで、20、21両日に北京で開かれる北朝鮮との第3回国交正常化交渉の場で、北朝鮮側に事実関係を照会する方針を明らかにした¹⁶²。

坂本三十次官房長官も5月16日午前の記者会見で、「調査の結果が一応出たのだから、確かめるということになる。北京で北朝鮮との交渉が行われるので、(その場で)適切に対処してもらおう¹⁶³」と述べ、20、21日に開かれる第3回日朝交渉で、北朝鮮側に照会する考えを示した。

結局、第3回日朝交渉を控えている日朝交渉の空間は、北朝鮮の相手国空間が交渉促進的な状態でありながらも、核査察や南北国連加盟問題の国際空間と、拉致と疑える「李恩恵問題」の国内空間においては日朝間対立を抱えていた交渉膠着的な状態が続いた。

2) 交渉の進行

第3回日朝間国交正常化交渉は1991年5月20日、北京の日本大使館で前回交渉と同じ両国代表が参加して開催された¹⁶⁴。

20日午前の1回目の協議で、日本政府代表の中平立大使がまず冒頭発言を行った。この中で予備会談以来一貫して北朝鮮に求めているIAEAの核査察受け入れについて「本件の解決なしに他の論点で実質的進展を図ることについては国内的に支持が得られない」と従来になく強い調子で迫り、「核査察が実現しない限り国交正常化は困難」との立場を伝えた。また、南北朝鮮の国連加盟問題などに対する日本側の見解を表明した。これは、初めて言及したものの、「(韓国が主張している)韓国との同時加盟に応じることを歓迎し、期待したい」と述べ、「南北単一議席による共同加盟」方式を掲げている北朝鮮に方針を転換するよう求めた。これに対し北朝鮮側は、日本側の姿勢に反発、田仁徹次官による冒頭発言をすぐには行わず、協議の進め方を論議するよう求めるなど対立した¹⁶⁵。

さらに、中平立大使は、大韓航空機爆破事件の金賢姫元死刑囚に日本語を教えたとされる日本人女性「李恩恵」については、直接、彼女の名前を言及はせず、「貴国についての情報不足より生じている日本国内の不安感は解消されていない。貴国がさらに透明度を高めていくよう強く希望する」との言い回しで、関係情報を日本側に伝えるなど誠意ある対

¹⁶² 同上。

¹⁶³ 『朝日新聞』1991年05月16日夕刊。

¹⁶⁴ 第3回日朝交渉は、『朝日新聞』1991年05月20日夕刊、『朝日新聞』1991年05月21日夕刊、『朝日新聞』1991年05月22日朝刊、『朝日新聞』1991年05月23日朝刊、「朝日政府間第3回本会談に関する朝鮮側団長の記者会見」『月刊 朝鮮資料』第362号(1991年7月)、pp.99-108を参照して再整理した。

¹⁶⁵ 同上の『朝日新聞』05月20日夕刊。

応を示すよう、日朝交渉では初めて要請した。名前を挙げるのを避けたのは「この問題では北朝鮮を深追いしない」（代表団関係筋）との配慮からという¹⁶⁶。

このほか、中平立大使は、2月から中断している南北朝鮮の首相会談に関しても、「南北対話の進展は、日朝交渉を進める上でも好ましい環境がつけられる点で、大きなプラス」と、早期再開への希望を伝えた¹⁶⁷。

田仁徹次官は、会談に先立つあいさつの中で、中平大使が3月の東京交渉終了後のパーティーで日朝交渉を「呉越同舟」と表現したことを指摘したうえで、「今回会談を控えた日本の状況を見ると、バングラデシュを襲ったサイクロンのような陰悪な風波が押し寄せて来るのではないと思われる。呉越同舟がサイクロンのあらしに巻きこまれ、岩礁に突き当たらないよう祈っている」と述べた。「李恩恵」の問題を日本側が取り上げようとしていることを牽制したものであった¹⁶⁸。

一方、田仁徹次官は、「交渉の4つの議題のうち管轄権や歴史認識に関する第1議題『基本問題』の討議を優先させ、この点で合意が成立すればまず外交関係を樹立、『償い』や『核査察』などの問題は先送りするよう提案した」と、協議の運営に関する「新提案」を行った。北朝鮮は、日本側が核保障協定の締結問題、国連加盟問題、南北対話問題を再び提起したことについて、「朝日会談と関連のない問題を会談の前提条件として提起したことについて聞いた(ママ)」という。これに対して日本側は、「この3つ問題を会談の前提条件として提起したのではないとしながら、朝日両国間の国交が正常化されていればこうした問題は正規の外交ルートを通じて解決できるが現在外交関係がないので会談で提起することになった」と述べた。北朝鮮側は、そうすると「外交関係を先に設定してから議題を順に追って討議しようという朝鮮側提案が正当であることを自ら認めるのではないのか」と応えた¹⁶⁹。

中平立大使はこれを拒否、北朝鮮がI A E Aによる核査察を受け入れることを強く主張、「この問題を棚上げにして他の分野で協議を進めることはできない」と述べ、国交正常化の前提条件であるとの立場を伝えた¹⁷⁰。もっと具体的に言えば、日本側が、「国家間に外交関係を設定するというのは正常な交流を始めるということを意味するが、朝鮮民主主義人民共和国は核保障協定を締結することに関する国際的義務を履行せず怠っているので、まだ信頼することができない、よって外交関係は設定できない」と表明した。これに対し北朝鮮側は「日本との外交関係を結ぶ資格がないというのか。それならなぜ国交交渉を始めたのか」などと強く反論、核査察を国交正常化との交換条件にしないとの立場を強調した¹⁷¹。

¹⁶⁶ 同上。

¹⁶⁷ 同上。

¹⁶⁸ 同上。

¹⁶⁹ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 100。

¹⁷⁰ 同上の『朝日新聞』05月21日朝刊。

¹⁷¹ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 104。

このように、第3回日朝交渉は国交正常化と核査察の位置づけをめぐる対立する状況となった。

20日午前からの会談は午後1時でいったん打ち切り、2回目の協議が午後4時すぎ再開されたが、核査察問題での激しい議論が続いた。北朝鮮側は「国交正常化と交換する形でこの問題を解決する考えはない」「一緒に乗って進もうと言っていた舟がこれでは沈んでしまう」などと述べた。このため、日本側は「核査察問題を棚上げにはできないが、並行して議論することで第1議題から入りたい」と譲歩、交渉日程の2日目も協議を継続することでは北朝鮮をつなぎとめた。しかし、日本側は「核査察問題の解決が得られなければ他の問題での進展はない」とまで言い切った¹⁷²。

また、日本側が南北朝鮮の国連同時加盟に北朝鮮が応じない場合は韓国の単独先行加盟を支持することを公式に伝えたが、これについて、田次官は「日本が国交正常化のための交渉の場にまで来て他人の内部問題に干渉し、国連単独加盟を迫る南朝鮮当局者の誤った行為を支持したことは、朝日会談が本格的段階に入った今日にいたっても、日本が南朝鮮に対する一辺倒政策を実施している露骨な表れである」と明らかにした¹⁷³。

一方、「李恩恵」問題について、中平大使が直接言及しない形で関係情報を日本側に伝えるよう求めたのに対し、北朝鮮側はこの会談の中ではこの問題に触れなかった。

このような厳しい対立の中でも、第1議題と並行して論議を続けることで合意、21日午前10時から、北朝鮮大使館内で交渉を続けることとなった。

3回目の協議である21日午前からの会合で、田外務次官が20日の協議で示した「第1議題（基本問題）についての集中討議をまず進め、この点で合意が成立したら外交関係を樹立し、第2議題（経済問題）以降はその後処理する」との提案を再び行い、「この提案が受け入れられないなら、これ以上議事を進めるのは困難だ」と、日本側の誠意ある態度を促す見解を示した。これに対し、日本側は「双方の見解をせばめるため包括的に議論したい。外交関係樹立後、一つ一つ問題を処理するのは非現実的だ」と反論し、第1議題についての見解を表明したが、北朝鮮側は議論に応じず、押し問答の形となり、同日昼前に休憩に入った¹⁷⁴。

4回目の協議は21日午後にも続いて、北朝鮮側が第1議題（北朝鮮の主権が及ぶ範囲など基本問題）について「新しい提案」（田仁徹外務次官）を行ったことから、同議題の中身にわたる討議を行い、この協議を続けるため、日程を延ばし22日も交渉を続けることで合意した。当時内容は公表されなかったが、外務省筋は21日夜、提案が管轄権（北朝鮮の主権の及ぶ範囲）にかかわるもので、これまでの北朝鮮側の主張より多少譲歩したも

¹⁷² 同上。

¹⁷³ 同上、p. 103。

¹⁷⁴ 同上の『朝日新聞』05月21日夕刊。

のであることを認めた¹⁷⁵。

5回目の協議の22日の交渉は、日本大使館で約5時間討議し、午後7時すぎ終了した¹⁷⁶。

北朝鮮側が21日に示した主権の及ぶ範囲（管轄権）に関する新提案について、日本側が「従来より前進したものだ。国交正常化に向け、さらに知恵を絞っていこう」と一定の評価をしていることを伝えた。北朝鮮側が提起した管轄権に関する新提案は、日本側代表団筋によると、「朝鮮半島の半分には主権が及んでいない」としたものであるが、日朝双方とも公式には明らかにしていなかった。しかし、会談終了後記者会見した中平立大使は「突っ込んだ議論をした」とし、「今後の討議の基礎になりうるもの」と前向きに対応したことを示唆した。日本側は、北朝鮮側が自らの主権の及ぶ範囲を「朝鮮半島の半分」とした点に注目した¹⁷⁷。

続いて、補償問題協議に入った。この問題に対し「日本側団長は、この問題と関連して1ページしかない紙切れを持って発言し、朝鮮側が要求する補償は国際法規定に合わないために行えないし、朝日間にはただ財産請求権のみありえるとのべ、財産請求権範囲内で要求することがあれば証拠文書を示せと主張した。そして、戦後45年間に対する補償問題は、日本に責任がないので行えないとした¹⁷⁸」という。これに対して、北朝鮮側は、「あまりの驚きに発言はこのため全部なのかと問うと、日本側はそうだと述べた。朝鮮側は第1回会談でこの問題に対する朝鮮側の立場を全面的に提示しているが、具体的な答弁があってしかるべきではないかと言うと、日本側はまだそこまで準備ができていないと答えた。このため朝鮮側がこのような状況で発言しても意味がないと指摘した¹⁷⁹」という。

そのようなやりとりのなかで、「日本側が早急に第2議題に対する討議を終えて第4議題についての討議に入ろうと言い出した。そうすると、北朝鮮側は会談を一旦中止して準備してから再開しようと提起した¹⁸⁰」という。少し休憩した後に日本側は「日本の警察当局が金賢姫の教育係をしていたといわれる女性がほぼ特定されるに至ったので、その消息について調査をしてほしい」と、北朝鮮側を押し切る形で発言した¹⁸¹。

これに対し、田次官は発言を即時中断させ、「それは何番目の議題に属するものか、質問した。これは議題に必ずしも入っているものではない」と述べた。日本側が議題にもない問題を持ち出し、会談の運営を非道徳的に蹂躪したことなどに対し、「発言を撤回せよ」と要求した。そのうえで「これは共和国政府（北朝鮮）を、国際的に信用できない国であると世界に向けて宣伝しようという謀略から出たことは明白である。我々は、日本政府が意

¹⁷⁵ 同上の『朝日新聞』05月22日朝刊。

¹⁷⁶ 『朝日新聞』1991年05月23日朝刊。

¹⁷⁷ 同上。

¹⁷⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 105-106。

¹⁷⁹ 同上。

¹⁸⁰ 同上。

¹⁸¹ 同上の『朝日新聞』05月23日朝刊。

図的、システマティックに、会談を破壊しようとしたもの」と断定した¹⁸²。

こうした応酬が約30分間続き、田仁徹次官が日朝交渉を今後も続けることに異議はないが、日本側がこの発言を撤回して謝罪するまでは話し合いたくない、として、第4回日朝交渉の日程を決めるのを拒んで¹⁸³、厳しい雰囲気のまま終わった。

3) 交渉パターン

第3回日朝交渉では、日本側は李恩恵問題を提起し、核問題を国交正常化の公式的な前提条件化とし、韓国の国連単独加盟を支持するなど強硬姿勢で臨んだ。逆に、北朝鮮側は、管轄権と歴史認識を解決して外交関係樹立を優先し、補償や核問題を事後にすべきであると主張するとともに、当時は公式発表はしなかったが、管轄権について「北半分に制限する」と譲歩した。これは、北朝鮮がこれまでの第1議題を第2議題の経済問題、すなわち、補償問題と連携させて論議してきた点を考慮すると、非常に画期的なことであった。これは、補償問題の早急な解決のために外交関係樹立が事前に必要であるとの認識に基づいていた交渉戦略であると考えられる。このため、日本側が、国内・国際空間での交渉膠着的な条件を増大する行為をとっても、相手国空間の交渉促進的な状態が維持された。

それにもかかわらず、日本は、これを肯定的な前進だと評価しながらも核査察の無条件受容と国連同時加入問題に焦点を合わせて、国際空間からもたらされる、交渉を膠着させる要求を受け入れる様相で対応した。何よりも第2回でよど号問題の申し立てに引き続き李恩恵問題を本格的に交渉の争点として提起した。これは、以後日朝交渉の交渉相手国空間で北朝鮮を圧迫し交渉を膠着させる強力な手段であった。

要するに、第3回日朝交渉では、日本は、I A E Aの核査察受け入れに関して従来にない強い調子で迫り、「核査察が実現しない限り国交正常化は困難」との立場を公式的に伝え、国際空間の交渉膠着的な状態を反映した交渉態度に対応した。さらに、日本は「李恩恵」問題を公式的に提起することによって、交渉相手国空間の交渉促進的な条件を縮小させる一方、国内空間の交渉膠着的な条件を反映させるという対応をとった。しかし、日本は北朝鮮が「管轄権は半分」との新提案をしながら、外交関係を結んでから補償や核問題などを解決するとの提案に対しては断固に拒否した。

第3回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」であった。日本は、李恩恵・核査察問題が争点になっていた交渉膠着的な国内・国際空間にはその問題の解決を強く迫ることで資源を均等に配分した。しかし、謝罪・国交正常化問題が争点になっていた交渉促進的な相手国空間には北朝鮮の管轄権においての一定の譲歩のなかで

¹⁸² 同上。

¹⁸³ 同上。

提起した先国交樹立の要求を無視することで資源を配分しなかった。

4. 第4回日朝交渉(1991. 8. 30～9. 2、北京)

1) 交渉空間

第3回日朝交渉が日本側の「李恩恵」について情報提供の要請を巡って行き詰まった後、第4回日朝交渉を迎える状況は、まず北朝鮮が1991年5月27日、韓国との国連同時加盟路線へ転換したことであった。5月29日付けの『労働新聞』によると、北朝鮮外務省は27日、国連加盟問題について、「南朝鮮当局者たちがとうとう国連に単独で加入するという条件でこれをそのまま放任すれば国連舞台上で全朝鮮民族の利益と係わった重大な問題が偏見的に論議されることができ、それから嚴重な後日の禍が招来されることができるとしたうえで、「我々はこれに腕を拱くことができない。朝鮮民主主義人民共和国は一時的な難局を開く措置として、現段階で国連に加盟する道を選ばざるを得なくなった¹⁸⁴」とし、「南北単一議席による共同加盟」という従来の立場を大きく転換するとの声明を発表した。また、北朝鮮が7月11日、中断されていた南北朝鮮首相会談の8月再開を提案して、韓国側はこれを受け入れ8月27日から平壤で第4回南北朝鮮首相会談を開催する予定していた¹⁸⁵。

とりわけ、北朝鮮と国際原子力機関（IAEA）は、1991年7月15日、ウィーンで、核不拡散条約（NPT）に基づく核保障措置協定の案文内容に最終合意した。案文での合意が成立したことで、北朝鮮が実際に核査察を受け入れるようになるための次の焦点は9月11日からのIAEA理事会が案文を承認したあと、北朝鮮が正式調印・批准に踏み切るかどうかに移ることになった¹⁸⁶。

その渦中、日本外務省は非公式の接触を続けた結果、7月20日、日本と北朝鮮の国交正常化に向けての第4回政府間交渉を8月30日に北京で再開すると発表した¹⁸⁷。

また、日朝両国の国交正常化交渉の円滑な推進のための努力が政治的な側面でも持続した。全国日朝友好促進議員連盟代表団(石井一会長)が7月21日から25日まで北朝鮮を訪問して、朝日友好親善協会(会長金養健)との間に、両国間の関係改善を促進するため

¹⁸⁴ 北朝鮮外務省報道官、「国連に加入する道を選んだのは南朝鮮当局者によって醸成された一時的な難局を開く措置である」、『労働新聞』1991年05月29日。

¹⁸⁵ 『朝日新聞』1991年07月11日夕刊。

この第4回南北朝鮮首相会談は北朝鮮の要請によって10月に延期された。『朝日新聞』（1991年08月24日朝刊）によると、「北朝鮮は8月23日、第4回南北朝鮮首相会談を10月に延期、同22日から25日にかけて平壤で開くことで合意した。20日になって北朝鮮側が韓国内でコレラが発生していることを理由に、韓国代表団の平壤入りに難色を示し、開催地の板門店への変更を主張。これに対し、韓国側は平壤開催を譲らず、責任連絡官同士で話し合ってきた」という。

¹⁸⁶ 『朝日新聞』1991年07月16日朝刊。

¹⁸⁷ 『朝日新聞』1991年07月20日夕刊。

に交流を活発化することなどの合意書に署名した。これは、交渉者とは別に、政治指導者が国際空間の交渉膠着的な状態にもかかわらず、交渉相手国空間の交渉促進的な状態を維持するための介入と考えられる。

続いて、北朝鮮外務省は7月30日、「朝鮮半島の非核地帯化」に関して、「(1) 朝鮮の北と南は、朝鮮半島に非核化地帯を創設するのに合意してこれを共同で宣言する。遅くとも1992年末までに法的効力を持つ共同宣言を採択しなければならない。(2) 米国と朝鮮半島周辺の核兵器所有国であるソ連と中国は朝鮮半島が非核地帯として合意宣布される次第その地位を法的に担保する。(3) アジアの非核国家は朝鮮半島の非核化を支持、その地位を尊重する」と、声明を発表した¹⁸⁸。

これについて、北朝鮮の裴容(ベ・ヨン)在駐中国代理大使は30日、北京で記者会見し、中国、ソ連を含めた、朝鮮半島の非核化に関する北朝鮮外務省の新しい提案を明らかにした¹⁸⁹。

北朝鮮はこのように、第4回日朝交渉を迎えて、国連同時加盟への転換、南北朝鮮首相会談再開、北朝鮮核問題の解決などの措置を取って、朝鮮半島をめぐる国際環境を好転させようとした。その結果、日朝交渉において交渉空間の状態を交渉促進的にさせる影響を与える条件が生じ続いた。

しかし、第4回日朝交渉の再開に合意したにもかかわらず、日本政府は8月6日、北朝鮮のIAEAによる核査察の受け入れ問題を審議する9月11日からのIAEA理事会で、北朝鮮に速やかに査察を受け入れるよう求める決議案の採択を提案する方針を決めた。これは、「速やかに、かつ無条件に査察を受け入れるのが核不拡散条約(NPT)の精神だ」(外務省筋)として、米国のほかカナダ、豪州などにも共同提案を働きかけることであった¹⁹⁰。

さらに、日本側の中平立大使は『朝日新聞』記者のインタビューに対し、北朝鮮内の原子力関連施設に対するIAEAの査察が実施に移されることがはっきりするまでは、同交渉の妥結は考えられないとの認識を示した¹⁹¹。

結局、日本は北朝鮮が国連同時加盟と南北間関係改善、さらに保障措置協定への合意に向けた動きがあったにもかかわらず、これらと関連して全てが完全に実現する前には国交正常化には応じないとの立場から第4回交渉に臨んだ。

2) 交渉の進行

¹⁸⁸ 北朝鮮外務省報道官、「朝鮮半島の非核化は核戦争危険を根本的に除去するための現実的方途」、『労働新聞』1991年07月30日。

¹⁸⁹ 『朝日新聞』1991年07月30日夕刊。

¹⁹⁰ 『朝日新聞』1991年08月07日朝刊。

¹⁹¹ 『朝日新聞』1991年08月29日朝刊。

第4回日朝国交正常化交渉は、1991年8月30日午前10時半、北京の北朝鮮大使館を日本側の中平立大使らが訪ね、会議場に入って始まった¹⁹²。しかし、本会談に先立って、「李恩恵」の問題についての非公式会談が同大使館の別室で開かれたが終日険悪な空気に激しくやり合って難航し、午前中は本会談を始められなかった。

李恩恵問題についての非公式会談には、日本側からは外務省の竹中繁雄アジア局審議官と斎藤邦彦北東アジア課長、北朝鮮側からは李三魯（リ・サムロ）外交部研究員（副局長級）らが出席して行われた。この非公式会談は、「日本側が日朝国交正常化のための両国政府間の本会談を中断状態に陥れたことを謝罪し（ママ）会談と関連のない問題を本会談に提起しないとしながら、第4回本会談とは別個に会談の外で両国外交部の副局長クラスの協議を開こうと要請したことから行われた¹⁹³」という。

日本側代表団筋の説明によると、非公式会談に北朝鮮代表として出席した李三魯外交部研究員は、「李恩恵」について、「南（韓国）のでっち上げたドラマに出てくる正体不明の女性は存在しない」と、5月の第3回交渉のときと同様の主張を展開、これを持ち出すことは「（日朝）交渉を破壊しようとするもの」と日本側を批判したという¹⁹⁴。

30日夜、日本側代表団筋が明らかにしたところでは、この日の非公式会談で日本側が李恩恵の身元や消息などについての調査を改めて申し入れ、これに対して北朝鮮側は「調査してみる」と答えることで「了解¹⁹⁵」が成立していた。「了解」があったことについては、やはり同夜記者会見した北朝鮮側の李スポークスマン（ママ）も認めた。ただし、日本側の依頼する趣旨は分かるという意味で「分かりました」と答えるというのが「了解」だったと主張した¹⁹⁶。北朝鮮側は、「確かに“調査してみる”と答えたものであったが、それに対して、日本側が合意したかのようにのべ、朝鮮側が日本の提起に応じることを引き続き執拗に要求した¹⁹⁷」、と明確に反駁した。

このような30日の両側の対立の厳しさの中で、中平大使らは北朝鮮の田仁徹次官と時候のあいさつをただけで、双方とも本題には入らず、向かい合ったままの状態を続けた¹⁹⁸。

交渉の2日目の31日正午、日本大使館で副団長レベルの非公式会談が再開されて、日本と北朝鮮双方は、前日と同様の代表が出席した。日本側代表団が前日の「李恩恵」問題

¹⁹² 第4回日朝交渉は、『朝日新聞』1991年8月31日朝刊、『朝日新聞』1991年8月30日夕刊、『朝日新聞』1991年9月01日朝刊、『朝日新聞』1991年9月02日朝刊、「朝日国交正常化のための政府間第4回会談」『月刊 朝鮮資料』第366号(1991年11月)、pp.13-21を参照して再整理した。

¹⁹³ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.13。

¹⁹⁴ 同上の『朝日新聞』08月31日朝刊。

¹⁹⁵ 同上。

同新聞は日本側代表団筋の説明を引用して、「『了解』は、第3回交渉が終わったのち、外務省北東アジア課首席事務官が平壤を訪問し、また北京の双方大使館を通じて接触した結果、7月に合意に達したもので、口頭了解にとどめ、双方の発言要領を文書にして確認することはしていなかった」という。

¹⁹⁶ 同上。

¹⁹⁷ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.14。

¹⁹⁸ 同上の『朝日新聞』08月30日夕刊。

をめぐる対立を解くため、話し合いを継続したいとして北朝鮮側に呼びかけた¹⁹⁹。しかし、「北朝鮮は、非公式会談はあくまでも本会談とは関係なく別個に行われるものなので、その進行状況にとらわれず本会談を開くべきであると強く主張した。日本は、非公式協議で結末が出るまで、本会談を行うのは難しいとした。北朝鮮の本会談が開かれなかった責任の追及によって、この日本側の主張は撤回される(ママ)ことになって、非公式協議が終わり、第4回交渉の本会談が開かれた²⁰⁰」という。

第4回政府間交渉は31日午後4時から、交渉本来の議題を討議する本会談に入った²⁰¹。対立していた「李恩恵」問題の扱いは、双方代表団の副団長レベルで協議を継続することで、とりあえず收拾した。本会談から切り離したことで、事実上棚上げになったものと言える²⁰²。本会談入りは、李恩恵問題での合意を受けたもので、北朝鮮の核査察問題、南北朝鮮の対話などについて双方団長が考えを述べ合ったあと、管轄権(主権の及ぶ範囲)問題を中心に第1議題「基本問題」の討議に入った。

北朝鮮大使館で31日始まった本会談では、日本側団長の中平立大使がまず発言し、「(1)北朝鮮が韓国との国連同時加盟に踏み切ったことを歓迎する(2)北朝鮮がIAEAと保障措置(核査察)協定の案文で合意(1991年7月)したことは評価するが、同協定の締結、履行を速やかに無条件で行うことを期待する(3)南北首相会談を10月に延期したのは遺憾であり、南北対話に真剣、前向きに取り組むことを要望する²⁰³」など今回交渉にあたっての日本側の立場を説明した。

これに対し、田仁徹外務次官は「(1)南北対話についての言及は内政干渉である、(2)IAEAとの間でやるべき手続きは行っており、日本の干渉は不要、などと反論した。とりわけ、南北高位級会談の延期は、会談場である板門店は南朝鮮のコレラの発生のためだとしながら、朝鮮側が発表した公文書を一度でも読んだうえでの発言なのかと反問した²⁰⁴」、という。

管轄権に関する討議の中で、日本側は(1)日韓条約など過去の条約(2)主権の相互尊重など国連憲章上の諸原則、についての日本政府の考え方を説明した。日本側が日朝交渉の中で、これらの点について考え方をまとめて示したのは初めてであるが、内容は明らかにされていなかった²⁰⁵。

「李恩恵」問題をめぐる対立から日程を延長し、3日目に入った日本と北朝鮮の第4回

¹⁹⁹ 同上の『朝日新聞』08月31日夕刊。

²⁰⁰ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.14。

²⁰¹ 同上の『朝日新聞』09月01日朝刊。

²⁰² 同上。

同新聞は、日本側の説明を引用して「李恩恵問題についての合意は、(今後)日本側の希望するいつでも、この問題の話し合いに北朝鮮側が応じる」とした。

²⁰³ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.15。

²⁰⁴ 同上。

²⁰⁵ 同上の『朝日新聞』09月01日朝刊。

国交正常化交渉は9月1日、北京の日本大使館で前日に続き本会談を開いた。第2議題「経済的諸問題」を中心に討議したが、議論はほぼ平行線をたどった。この中で日本側は今回、請求権問題に関連して「当時適法に行われた徴兵、徴用などに伴う死亡などの人的被害は補償対象にならない」とした。そして、「請求権に基づく補償要求は、被害の事実関係を裏づける客観的資料が必要」との見解を北朝鮮側に伝えた²⁰⁶。

日本側がこの日示した「請求権に基づく補償要求は客観的資料が必要」との考えは、当時、郵便貯金をしていてそのままになっており、徴用されながら賃金が未払いになっているというケースであれば、それを裏づける通帳などの書類が必要との考えであった。しかし、北朝鮮側は「50年以上たっており、朝鮮人のだれがそういうものを持っているか」と強い反発を示した²⁰⁷。また、日本側が「請求権」の考えを説明する中で、当時適法に行われた徴兵、徴用などに伴う死亡などの人的被害は補償対象にならないとした点についても、北朝鮮側は「日本側の主張は、結局このためは何も補償しないのと同じだ」と反論しながら、「戦争賠償と言おうが損害賠償と表現しようが、名称はどうであっても、日本は過去において朝鮮人民におよぼした莫大な被害と損失に対する補償の責任から絶対に免れることはできない」、と強調した²⁰⁸。

そして、田次官は、戦後45年間の補償問題についても、日本側の論拠に全面的に反論した²⁰⁹。田次官は「日本側がこれまで日朝関係が非正常的であったのは東西対立と朝鮮政策（ママ）に起因しているとしているが、これは事実と符合しないものである²¹⁰」と明らかにしながら、「朝鮮側は、日本側が朝鮮に対して敵視政策を実施しなかったというが、日本が日本国民の旅券に朝鮮への旅行禁止事項を記載した唯一の国であったという一つの事実だけを見ても、日本政府当局が朝鮮に対してどれほどひどい敵視政策を実施してきたかを十分に知ることができる²¹¹」、と主張した。そして、「最後に朝鮮側は、日本が3党共同宣言に明記されたように過去において朝鮮人民に及ぼした莫大な被害について、戦後45年間に及ぼした損失について十分に補償してこそ、朝日関係を近くて親しい関係に転換させようとする朝日両国人民の期待に応えることができるし、アジアと世界の人民の信頼もできるであろう²¹²」と発言した。

9月2日、第4日目の本会談が、北京の北朝鮮大使館で午前9時半から開かれ、第3議題「国際問題」と第4議題「その他」が中心に討議された²¹³。

²⁰⁶ 同上の『朝日新聞』09月02日朝刊。

²⁰⁷ 同上。

²⁰⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 17-18。

²⁰⁹ 同上、p. 18。

²¹⁰ 同上。

²¹¹ 同上。

²¹² 同上。

²¹³ 第4日目の本会談については、『朝日新聞』1991年09月02日夕刊、同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 19を参照して再整理した。

日本側は、北朝鮮側に対し、核保障協定締結問題と関連した朝鮮側の前向きな姿勢（I A E Aとの合意）を評価すると述べながらも、「北朝鮮がI A E Aとの核保障措置（検査）協定を1日も早く結び、無条件で査察を受け入れるよう」改めて強く求めた。中平立大使は「（北朝鮮が）核開発をしているのではとの疑惑を国際社会は抱いており、日本国民も大きな関心を持っている。この問題の解決なしには、他の論点で実質的進展を図るのは困難だ」と発言、北朝鮮が検査を認めるまでは国交正常化は難しいとの日本側の考えを明確に表明した²¹⁴。

中平大使は、また北朝鮮と韓国の「南北対話」についても、4回目の南北首相会談が8月下旬にいったん設定されながら北朝鮮側の申し入れで10月に延期になったことに「遺憾の意」を示したうえで、「南北対話は東北アジアの緊張緩和に資するものであり、日本国民はそういう意味で進展を期待している」と、北朝鮮が前向きな姿勢で取り組むよう重ねて要請した²¹⁵。

中平大使は、「その他」では、北朝鮮の男性と結婚した日本人女性で戦後、夫と共に北朝鮮に渡ったまま帰国できないでいる「日本人妻里帰り」問題を日本側は主に取り上げ、これまで繰り返し里帰り実現を要請しているにもかかわらず「全く進展していない」ことに不満を表明した²¹⁶。

このような日本側の主張について、北朝鮮の立場は、田仁徹外務次官が2日夕、北京の北朝鮮大使館で行われた『朝日新聞』記者のインタビューで明らかにした。このインタビューで、田仁徹外務次官はI A E Aの検査受け入れ問題について、「われわれに対する検査が行われると同時に、南朝鮮にある米国の核基地に対する査察が行われるべきである」と述べ、今後I A E Aとの間で核保障措置協定締結などの手続きを進めるにあたっては、「在韓米軍基地に対する検査を条件とする」ことを明言した。日本側は北朝鮮側に「無条件の協定締結、査察履行」を求めており、この問題での対立が解けないことがはっきりした²¹⁷。

田次官はまた日朝交渉の論点になっている管轄権に関連して、「本来は管轄権を明示しなくても外交関係は設定できる。従って（日本との）交渉では（当初、管轄権明示は）不要との立場を表明した」と明らかにしたうえで、「日本が繰り返し要請したので折衷案を提示した。今は（管轄権に関する何らかの）合意をつくる方向だ」と述べ、この点では日本側との距離が縮まっていることを認めた²¹⁸。

そして、日本側が同年3月に調査を依頼した安否が不明の日本人妻12人について、田

²¹⁴ 同上の『朝日新聞』09月02日夕刊。

²¹⁵ 同上。

²¹⁶ 同上。

²¹⁷ 『朝日新聞』1991年09月03日朝刊。

²¹⁸ 同上。

同新聞は、管轄権に対する北朝鮮の折衷案について「表現の中身については日本側との約束で明かせないとしたが、軍事境界線（休戦ライン）の北側を示すことでは合意がほぼできているものと見られる」という。

次官は「人道的見地から、安否の調査はすでに実施済みである」と言明し、「今回の交渉では、日本側から問い合わせがなく、答えられなかった」と言った²¹⁹。しかし、田次官は「朝鮮側は、この問題は朝日国交正常化が実現すれば自然に解決されるものであるが、日本側が事情の緊急をいうので朝日国交正常化される以前でも日本人妻の故郷訪問をケース・バイ・ケースで可能な範囲で実現させるために努力するという立場を表明し、第3回の北京会談の際にも論議されるものと見越していた。しかし、日本側は第3回会談で会談と関係のない正体不明の日本人女性問題に没頭してか、この問題を提起すらしなかった²²⁰」と述べ、日本人妻の故郷訪問問題を「李恩恵」問題と連携させた。

以上のように、本会談は「李恩恵」問題を巡る非公式会談のために、当初の予定より1日半遅れて8月31日午後から始まったが、これで交渉の4つの議題に一通り触れたため、今回の交渉はこの日で終わった。次回の交渉は11月初め、北京で行うことで合意した。

当時明らかにされていなかったが、第4回交渉では、北朝鮮との国交正常化交渉の中で、日本側が「条約案」を提案しそれに対し日朝双方が話し合った。しかし、日本側が第4回日朝交渉で「基本関係条約案」を提出したが、北朝鮮は次回に対応することにとどまったという²²¹。

3) 交渉パターン

第4回日朝国交正常化交渉は9月2日に終わった。今回は5月の交渉の時のように北朝鮮側の新提案が飛び出したわけではなく、日本側として区切りをつけたいと考えていた「李恩恵」問題も継続協議とすることになった。ほとんど進展がなかったように見えるが、日朝双方の説明からは、北朝鮮の管轄権や「賠償・請求権」問題で具体的に突っ込んだ意見交換をしたことがうかがわれた²²²。そして、条約案も提出して日朝政府間の話し合いは実務的に詰める段階に入り、いずれは経済協力問題が取り上げられる方向に向かっていた。

第4回日朝交渉においても、北朝鮮は第3回日朝交渉に続いて、さらなる譲歩を示した。とりわけ、この交渉で北朝鮮の田仁徹次官は、管轄権においける譲歩は勿論、「戦争賠償または名称と関係なく補償する」とし、補償問題を巡り非常に前向きな態度で臨んだ。36年間の支配と戦後の補償問題に関して、補償か賠償かなど形式と名分を捨てて実質的な内容次元の処理を主張したのである。もちろん、当時朝鮮と日本が交戦状態にあるということは撤回しなかった。田次官は、9月1日の記者会見で、「朝鮮側は、数多くの歴史的事

²¹⁹ 同上。

²²⁰ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 21。

²²¹ 『朝日新聞』1992年01月31日朝刊。

同新聞によると、「第6回交渉で北朝鮮の関係筋が1992年1月30日、(6回交渉での)この条約案づくりも、この交渉以前の第4回日朝交渉に行われたことを明らかにした」という。

²²² 『朝日新聞』1991年09月03日朝刊。

実をあげ、過去の朝日関係が侵略戦争を起こした日本とこれに反対して戦った朝鮮人民の交戦関係で一貫してきたことを改めて堂々と主張した²²³」、と明らかにした。

つまりこのようにして、第4回交渉でも交渉相手国空間の交渉促進的な状態は継続していた。

一方、日本は、補償問題について「請求権に基づく補償」問題として扱いながら「当時適法に行われた徴兵、徴用などによる死亡などの人的被害は補償対象にならない²²⁴」と、北朝鮮の戦争賠償要求の撤回に配慮しない主張をした。これに対して、田仁徹次官は強い反発を示したが、同時に「日本側が正常化への意欲を持っていることは分かった。時間をかけて検討したい²²⁵」と、補償問題を決着するためにとった譲歩の文脈として柔軟な姿勢も示した。

このように、第3回日朝交渉から続いた北朝鮮側の譲歩にもかかわらず、日本側は北朝鮮の柔軟な姿勢とは逆に第3回に引き続き第4回交渉にも強硬対応で臨んだ。もちろん、補償問題に対する日本の戦略は、「請求権については裏付けするのは実務として無理なので、日朝双方が放棄し、日本が北朝鮮に対し経済協力することで決着をつけたい²²⁶」、というものであった。これは、「日本側の中でも、『かつて日本が朝鮮半島でしたことについて何もする必要がないと考えている者はいない』（日本側代表団筋）のも事実である²²⁷」ため、事実上の補償をするが法律上には公式的に処理しない立場と考えられる。

そして、日本側は交渉に先立って開催された非公式協議で李恩恵問題を提起して、交渉直前の副団長協議で北朝鮮が李恩恵の所在に対する調査を拒否することで、会談は順調に進行しなかった。これは実務者レベルで協議を続けるという条件で本会談を進行するという形で決着した。本会談でも日本側は北朝鮮側の韓国との国連同時加盟に賛同を表明する一方で、再び検査察の受け入れを強力に要求し南北首相会談の再開をも促した。検査察とは区別して、延期された南北首相会談の再開まで促したことは、本交渉とは全く関係のないものとして、北朝鮮から「内政干渉」との反発をもたらした。

第4回日朝交渉において日本側は、補償問題を含む本来の議題に対し日朝双方の放棄を目指しながら、国内空間で提起されている李恩恵問題の解決、さらに、国際空間で提起されている検査察受容など米国や韓国の交渉膠着的な要求を受け入れた。このため、第4回の交渉における日本の態勢は交渉相手国に対し強硬な特徴を表わした。

しかし、第4回会談で条約文の下書きを取り交わしたという事実は非常に意外なことであった。なぜならば、第4回交渉では両国間李恩恵問題を巡った最初の非公式会議が開かれて、その場での対立が非常に熾烈な状況であったからである。さらに、日本側がその条

²²³ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 17。

²²⁴ 同上の『朝日新聞』09月03日朝刊。

²²⁵ 同上。

²²⁶ 同上。

²²⁷ 同上。

約案を先に提案したことは、強硬策に貫いて現れる現状維持又は交渉遅延策のイメージを払拭するための戦術と考えられる。

要するに、第4回日朝交渉の際、補償問題について、戦争賠償または「名称と関係なく」との北朝鮮の前向きな交渉態度の転換に対しても、日本は、相手国との外交関係樹立など交渉妥結に対する交渉空間への具体的な戦略がないまま、「請求権による補償」、「当時適法の徴兵、徴用は補償対象にならない」との強硬策を続けた。また、日本は、北朝鮮側がIAEAと核保障協定の締結を合意したにもかかわらず、再び核査察の受け入れを強力に要求し南北首相会談の再開をも促したことによって、国際空間の交渉膠着的な状態を強化した。さらに、日本は非公式協議で李恩恵問題の解決を要求して、国内空間の交渉膠着的な条件を拡大することに踏み切った。

第4回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、第3回交渉と同じく、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」を繰り返した。日本は、李恩恵・核査察問題などの交渉膠着的な国内・国際空間には強い姿勢で自らの要求を主張するなど資源を均等に配分した。しかし、日本は、相手国空間の交渉促進的な状態がより強まっていたが、謝罪・補償を求めた北朝鮮の要求を断るなど資源を配分しなかった。

5. 第5回日朝交渉(1991.11.18~20、北京)

1) 交渉空間

第5回日朝交渉を迎えた主な国際空間における動きは、北朝鮮の核査察協定の調印・批准問題と第4回日朝交渉までには実現していなかった南北朝鮮の国連同時加盟の問題であった。

北朝鮮核査察の問題に関しては、日本、カナダ、オーストラリア3国は9月10日、北朝鮮の核査察受け入れを求める決議案をIAEAに提出した。IAEAの定例理事会は12日、NPTに基づく核査察協定を北朝鮮が速やかに調印、批准し査察を受け入れるよう求める決議を賛成27、反対1(キューバ)、棄権6で採択した²²⁸。これに対し北朝鮮の吳昌琳(オー・チャンリム)無任所(巡回)大使は、決議後記者会見し「米国が韓国に配備している核兵器が撤去されない現状では、協定に調印することは出来ない」と述べ、調印拒否を明らかにした²²⁹。

日本の外務省首脳も9月11日、北朝鮮の国連加盟に関連して浮上してきた北朝鮮の国家承認問題について、「国連に加盟することで自動的に日本政府が国家承認することにはな

²²⁸ 『朝日新聞』1991年09月11日夕刊。

²²⁹ 『朝日新聞』1991年09月13日朝刊。

らない」と述べ、北朝鮮の国連加盟と同時に承認する考えはないことを明らかにした。同首脳はこのうえで「I A E Aの検査問題などを判断材料に、いろいろな要素を検討して判定する」と述べ、この問題は検査問題などでの北朝鮮の今後の出方などを見ながら判断する方針であることを強調した²³⁰。

このように北朝鮮の検査協定の調印問題が解決されないうちに、米政府は、朝鮮半島から地上、海洋、空中配備の戦術核をすべて撤去するとの方針を決めた。10月19日付の『ワシントン・ポスト』紙は、米政府当局者の話として、ブッシュ政権が地上配備だけでなく航空機搭載のものも含め、すべての核兵器を韓国から撤去することを決定したと報じた²³¹。ブッシュ大統領は「先月末（9月27日）、地上および海洋配備戦術核の全廃・撤去を発表したが、航空機搭載の戦術核には触れず、韓国の米軍基地に配備されているF16搭載の戦術核についても、当分の間は維持するとの報道が伝えられていた。しかし、米韓両国政府間での協議のあと、先週になって米側は航空機分も撤去するとの決定を下した²³²」という。

北朝鮮側の田仁徹日朝交渉団長は10月21日午後、訪朝中の日本人記者団との会見で、この米政府の方針について「これまでのわれわれの主張が正しかったことを示すもの」と歓迎するとともに、（1）韓国からの米軍の核兵器の全面的な撤去（2）米国の核の脅威の実質的な除去、を要求し、今の段階では北朝鮮がI A E Aの検査を受け入れる意向のないことを示唆した²³³。

一方、1991年9月17日午後（日本時間18日朝）の国連総会で韓国と北朝鮮の国連同時加盟が正式に決定した。これにより、双方は「国家」として、国際社会の一員として共存する新たな関係が始まった。

海部首相は18日午前、韓国と北朝鮮の国連同時加盟について、「国連が普遍性をもったことになる。南北朝鮮の対話をいっそう促進する、いい傾向だと思う」と、歓迎する意向を表明した²³⁴。

また、8月に延期された第4回南北首相会談は10月23日午前10時から平壤市の人民文化宮殿で第1回会談が行われた。国際的な関心が集まっている、朝鮮半島の「核問題」を双方がこの会談で初めて正面から取り上げ、最初に基調報告した北朝鮮の延亨默首相が、具体的に「朝鮮半島の非核地帯化に関する宣言」を提案²³⁵した。延首相が提案した非核化宣言草案は北朝鮮外務省が7月30日に発表した「朝鮮半島の非核地帯化」に関する声明の内容を踏まえたものであった²³⁶。

²³⁰ 『朝日新聞』1991年9月12日朝刊。

²³¹ The Washington Post, “U.S. Decides to Withdraw A-Weapons From S. Korea,” October 19, 1991.

²³² 『朝日新聞』1991年10月19日夕刊。

²³³ 『朝日新聞』1991年10月22日朝刊。

²³⁴ 『朝日新聞』1991年9月18日夕刊。

²³⁵ 『朝日新聞』1991年10月23日夕刊。

²³⁶ 同上。

韓国の盧泰愚大統領も11月8日、テレビとラジオを通じて、「核兵器を製造、保有、貯蔵、配備、使用しない」などとする「韓半島の非核化と平和構築のための宣言(非核化宣言)」を発表、北朝鮮に対し、IAEAによる核査察の受け入れや核再処理、濃縮施設の保有放棄を強く求めた。盧大統領の宣言は在韓米軍の戦術核撤退を前提にしており、北朝鮮の「朝鮮半島の非核地帯化に関する宣言」に対抗して、この問題で主導権を取ることを狙ったものと受け止められた²³⁷。

しかし、南北朝鮮間の朝鮮半島の非核化に関する進展にもかかわらず、日本の北朝鮮の核に対する牽制はかなり強かった。日本は、この頃の10月27日、自民党総裁選で新総裁に選ばれた宮沢喜一²³⁸が1991年11月に海部内閣に引き続き新しい内閣首班になった。

その新内閣の渡辺美智雄副総理・外相は11月6日、報道各社のインタビューで、現在、北朝鮮との間で行っている国交正常化交渉に関して、「北朝鮮がIAEAとの(核)保障措置協定を早期、無条件に締結し、履行することが必要だ。これは(国交を正常化するための)絶対条件だ」と述べた²³⁹。

また、日本政府は11月16日、18日から北京で開かれる第5回日朝国交正常化交渉で、北朝鮮が原爆製造につながる核燃料再処理施設を建設中と指摘されている問題について、「そうした施設が存在すれば、重大な問題であり、懸念を表明する」と伝える方針を決めた。日本側は北朝鮮の核開発問題では、これまでの交渉でもIAEAの保障措置協定を締結するよう求めてきたが、盧泰愚大統領が「非核化宣言」で「再処理施設の保有放棄」を訴えていることなどを踏まえ、「懸念表明」の形で触れることにした²⁴⁰。

このように、第5回日朝交渉が開かれる前の交渉空間において北朝鮮の核保障措置協定の締結問題が北朝鮮との間に大きなイシューになっていた。

また、第5回日朝交渉を迎えるとき、北朝鮮核問題以外に在日朝鮮人の法的地位問題を巡る日本政府の措置も取られた。日本政府は、9月27日の閣議で、戦前から日本に住む在日韓国・朝鮮人、台湾出身者とその子孫に、「特別永住」の資格を与える時期を11月1日からとする政令を決めた²⁴¹。これは、1月の日韓合意をもとにその後4月26日の通常国会で通過した、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理特例法」に基づき取られた施行措置であった。それで、その出入国管理特例法が11月から施行され、日本への再入国が認められる海外滞在期間が最大2年から5年に延び、退去強制処分を受けにくくなった²⁴²。

²³⁷ 『朝日新聞』1991年11月8日夕刊。

²³⁸ 宮澤喜一首相は、第78代内閣総理大臣として1991年11月5日から1992年12月12日まで続いた日本の内閣の首班を務めた。

²³⁹ 『朝日新聞』1991年11月7日朝刊。

²⁴⁰ 『朝日新聞』1991年11月16日朝刊。

²⁴¹ 『朝日新聞』1991年09月27日夕刊。

²⁴² 『朝日新聞』1991年11月04日朝刊。

この問題は、あえて日韓合意から始まったにもかかわらず、日朝交渉において北朝鮮が求めていた在日朝鮮人の法的地位問題で、日本政府がその要求に配慮した措置と考えられる。

2) 交渉の進行

第5回日朝国交正常化交渉は、1991年11月18日午前10時過ぎから、北京の日本大使館で前回交渉と同じ両国代表が参席したところで、始まった²⁴³。

北朝鮮の田仁徹外務次官は、冒頭発言で、「朝日国交正常化のための会談が始まり、1年近くになるが朝日両国人民の期待に備えるような全身（ママ）を遂げていない」ことについて指摘し、「今回の会談では会談と関係のない問題を議論するのではなく、本質的な問題討議に入って会談を進展させよう」との期待を表明した²⁴⁴。続いて、中平立大使は、「第1議題の『基本問題』だけを討議しただけで、他の諸問題を先送りしたまま外交関係を設定することは受け入れられない」と述べた²⁴⁵。中平大使のこの発言は、北朝鮮側が第3回交渉以来繰り返し提案した「先外交関係樹立－後核問題・補償問題解決」という主張を強く反論したものであった。

そして、中平大使は、国交正常化の障害になっている北朝鮮の核査察受け入れ問題について「IAEAとの核保障措置協定の早期・無条件締結と、その完全履行」を要求した。さらに米国や韓国が使用済み核燃料再処理施設を廃棄するよう求めていることを踏まえ、「再処理施設の存在のいかんは、わが国の安全保障にとって重要な問題だ」と指摘した。北朝鮮側は、これに対し従来と同様「日本は不必要な論議を持ち出し、不必要な憂慮をしている」と反発した²⁴⁶。

冒頭発言に続き、第5回交渉の18日午後には、管轄権などの「基本問題」をめぐる論議した。しかし、この日行われた、管轄権や歴史認識、国交正常化の際に指針とすべき諸原則などの「基本問題」をめぐる論議の内容は、明らかにされなかった。日本代表団筋は「北朝鮮の見解はこれまでと大きな変化はないが、議論は前回より深まった²⁴⁷」と指摘した。そして、北朝鮮は、「朝日国交正常化は日本が過去の罪状を心からきれいに清算するか否かという問題に帰着されると指摘し、国交正常化を実現するためには日本側が過去の罪状について反省も清算もしないという立場から出発してはならないとのべ、日本が南朝鮮

²⁴³ 第5回日朝交渉は、『朝日新聞』1991年11月18日夕刊、『朝日新聞』1991年11月19日朝刊、「朝日国交正常化のための政府間第5回本会談」『月刊 朝鮮資料』第368号(1992年1月) pp.19-25を参照して再整理した。

²⁴⁴ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p.19。

²⁴⁵ 同上の『朝日新聞』11月18日夕刊。

²⁴⁶ 同上。

²⁴⁷ 同上の『朝日新聞』11月19日朝刊。

当局との(日韓条約)妥結で背負った重荷を捨ててられず、その枠組みを朝鮮側にはめようとすべきではない²⁴⁸」、との原則的な立場を明白にした。

一方、「李恩恵」問題についての実務者協議は18日午後、本会談を一時中断し、日本側の竹中外務省アジア局審議官ら、北朝鮮側の李三魯大使(前回交渉当時の肩書は外交部研究員)らが出席して開かれた。実務者協議を開き、日本側が「李恩恵」の消息を調べるよう求めたが、北朝鮮側は「事件は南朝鮮のでっち上げで、『李恩恵』は存在しない問題だ」と突っぱねた²⁴⁹。さらに、北朝鮮は「日本人女性の安否調査を依頼するのなら東京、または反共和国謀略劇を演出した南朝鮮<安企部>当局者を訪れるべきであると主張した。朝鮮側は、日本側が南朝鮮を無条件庇護する古い立場を捨てず、朝日会談に人為的な難関を作り出そうとする南朝鮮当局の謀略に合流し、共和国のイメージと歓談の雰囲気悪くすることに真の意図があること²⁵⁰」を明らかにした。

第5回日朝交渉は、2日目の11月19日、会談場所を北朝鮮大使館に移し、午前10時過ぎから、植民地時代の賠償・請求権問題などの「経済的諸問題」について協議した²⁵¹。

北朝鮮側は日本側に求めている「補償」について、第4回交渉における主張のように、「加害者として償うべきだ」と説明した。田次官は、「我々の要求する補償とは、日本が朝鮮を武力で侵略し、主権と領土を強奪して植民地統治を強要することで朝鮮人民に莫大な人的・物的被害、不幸、苦痛を与えたことについての補償だ。日本首相の謝罪があった以上、それ相応の物質的補償をしなければならない。いわゆる請求権にかかわる問題ととらえるべきではない²⁵²」と述べた。

日本側は、前回の第4回日朝交渉で「日朝は交戦状態にはなかったので、『賠償』ではなく、植民地支配した国と支配された国の中で生ずる『請求権』で処理すべきだ」との考えを示し、「(1)適法に行われた徴兵、徴用に伴う死亡などは補償の対象にはならない、(2)北朝鮮が請求権に基づいて補償を要求する場合は、通帳などの『客観的な資料』が必要だ」と主張した。

北朝鮮側はこの日、これに全面的な反論を展開した。

まず、「日韓併合条約や植民地時代の条約や協定は合法的に締結された」との主張に対しては、「日本軍国主義の罪状を覆い隠すもの」と批判しながら、「朝鮮人民を集団的に強制連行して戦場と強制労働収容所で殺害、殴打したことは、『実定法』に基づく正当行為とは言えない」と述べた。さらに、旧西独がナチス犯罪に補償の義務を認めたことや、米国やカナダが強制収容した日系市民への補償法を制定したことを挙げ、「日本の主張は国際慣行

²⁴⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 20。

²⁴⁹ 同上の『朝日新聞』11月19日朝刊。

²⁵⁰ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 20。

²⁵¹ 第5回日朝交渉2日目の11月19日会談は、『朝日新聞』1991年11月19日夕刊、『月刊 朝鮮資料』第368号、前掲書、p. 21を参照して再整理した。

²⁵² 同上の『朝日新聞』11月19日夕刊。

や道徳、倫理の見地からも国際常識から外れている」と批判した²⁵³。

引き続き第5回日朝交渉の19日午後の会談で、焦点の第3議題である北朝鮮の核査察問題を取り上げた²⁵⁴。日本側は、IAEAの保障措置協定の早期、無条件締結と完全履行を求めるとともに、平壤の北方約90キロの寧辺（ヨンピョン）に建設中といわれる核燃料再処理施設などに具体的に言及、「重大な問題」と懸念を表明した。北朝鮮側は「国際的な圧力はやめるべきだ」と反発、南北同時査察の実施を主張するなど、これまでの姿勢を崩さず、議論は平行線をたどった²⁵⁵。

核問題で日本側は、「寧辺に再処理施設を含む種々の原子力施設が建設中と言われており、これが核開発への国際的疑惑を生んでいる」と表明した。さらに、9月のブッシュ米大統領の核軍縮提案や11月の盧泰愚大統領の朝鮮半島非核化宣言に触れ、「貴国の感ずる脅威や懸念は払拭され、査察協定締結を遅らせる論拠はなくなった」と指摘した²⁵⁶。

『朝鮮資料²⁵⁷』によると、北朝鮮側はこれに対し、「日本側が核査察問題を再びもちだしたのは会談の前途に人為的な難関を作り出して他の目的を追求するものであり、この問題は朝日会談で論議する問題ではない」、と従来の主張を繰り返したうえで「(1) 在韓米軍の核兵器の全面撤退、(2) 北朝鮮に対する核の脅威の除去、(3) 南北同時査察の受け入れ、の3点が実現すれば査察協定締結の道はおのずと開かれる」と述べた。

さらに、「朝鮮側は、朝鮮は自主的な国であり、たれかの内政干渉や強迫によって絶対に動かないことを再度明らかにし、これからも朝鮮の自主権を侵害する不当な国際的圧力がかけられる条件のもとでは、いかなる協定も締結しない」と語った。とりわけ、日本が盧

²⁵³ 同上の『朝日新聞』、同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 21-22。

同書によると、北朝鮮の反論はより具体的である。同書に書いている北朝鮮の反論の全文は次のとおりである。
「まず、北朝鮮は、日本側は口では謝罪すると言いつつながら実際の行動では補償を否定している。あなた（日本側代表・中平大使）は朝日間に財産・請求権だけ存在すると（当初）主張し、我々の追及を受けると人的・物的被害に対する補償を請求権の範囲内で考慮したいと言ったが、具体的説明に入ると今度は何も支払うべきことがないという態度をとった。あなたは日本の残忍極まる植民地支配を、日本の‘実定法’に則して行った行為であり、補償すべき法律的根拠がないと言った。全朝鮮人民は憤りを抑え切れずにいる。日本側の主張は日本軍国主義の罪状を覆い隠し、美化紛飾するものだ。‘カイロ宣言’と‘ポツダム宣言’は『朝鮮人民の奴隷状態に留意し、適当な時期に朝鮮が解放され、独立すること』をはっきり確認した。日本が無条件降伏書でポツダム宣言を受諾した以上、どうして‘実定法’に基づく正当行為と言えるのか。過去、ナチスドイツにもそれなりの‘実定法’が存在した。しかし、（西）ドイツは『ドイツ民族の名において筆舌につくしがたい犯罪が強行された』ことをみとめ、過去の‘実定法’を否定し、ナチス犯罪に対して道徳的・倫理的な補償義務のあることを確認した。過去、日本が朝鮮人民に加えた行為は到底正当化できない。また、人的・物的被害に対する客観性と具体性のある法律的根拠の提示を求める日本側の主張に対し、北朝鮮は「朝鮮人を手当たり次第に大量殺りくしたのは日本側なのに、その法的根拠文書を我々に求めるのは一体どういうことか。思想犯という名で数多くの愛国者を検挙、投獄、虐殺したのも、数百万の青年を徴用と徴兵、挺身隊として強制連行し侵略戦争の場と鉱山、軍用基地工事場などに駆り出してはみじめな死を強いたりしたのも、日本当局だ。我々はあなたがたが強い人的被害について、すべて知っている」と確信している。あなたがたが資料を全部提出してこそ、我々としても過去日本当局が残した資料に基づいて得た資料を出し、ともに協議することができる」とのである。

²⁵⁴ 『朝日新聞』1991年11月20日朝刊。

²⁵⁵ 同上。

²⁵⁶ 同上。

²⁵⁷ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 22-23。

泰愚大統領の朝鮮半島非核化宣言に触れたことについて、「共和国が7月30日朝鮮半島の非核化案を発表したときには黙り込み、それに遠くおよばない(南朝鮮の)『非核化宣言』が発表されるや、何か一大事でも起きたかのように騒ぐのは全く理解できないと指摘し、朝鮮と友好的な関係を結ぼうという日本がつねに核の脅威にさらされている被害者の境遇にある共和国を同情し支持できず、依然として頑迷な南朝鮮一辺倒政策から抜け出していないことをそのまま示すものである」と述べた²⁵⁸。

このほか日本側は、北朝鮮が午前の会談の中で、植民地支配に対する補償に関する見解を表明した際、ナチス犯罪に対する旧西独や、日系人強制収容に対する米国、カナダの補償の例を引きながら、「国際慣行」の観点からの補償を求めたことについて、「そうした慣行が確立されたとは考えていない」と反論した。さらに「財産請求権の枠内なら補償の議論に及ぶ用意がある」と述べたうえで、北朝鮮側に対し、植民地当時の書類など「客観的な事実関係」をまず明らかにするよう改めて求めた²⁵⁹。

第5回日朝交渉の3日目の20日の会談では、日本側が説明を要請した南北対話問題に対して「朝鮮側は、1民族1国家、2制度2政府に基づく連邦制方式で国の統一を成し遂げることを主張しており、この連邦制方案は誰もが受け入れられる公明正大で現実的な統一方案であると強調した。朝鮮側はつづけて、国の統一問題で現在最も重要なのは南北間で不可侵宣言を採択することであると指摘した。南北高位級会談の展望と関連して現在行われている南北高位級会談で前進がとげられれば、最高位級会談問題も日程にのぼることになる²⁶⁰」、と指摘した。

引き続きこの会談では、第4議題に対する討議も行われた。

まず、『朝鮮資料』によると、北朝鮮側は在朝鮮日本人配偶者問題と関連して「日本の妻の故郷訪問問題が解決されていない原因は、日本が朝鮮に対する敵視政策を実施したことで両国間に国交が正常化されずに人的交流すら封鎖されたからであり、朝日会談が開かれた後も日本側がこの問題を提起しながらも正体不明の日本人女性問題を持ち出して会談の前途に人為的な難関を作り出したからである。この問題を容易に解決できる正常な道として朝鮮側が朝日間に外交関係を先に樹立しようと提案したが、日本側が受け入れなかったことにある²⁶¹」と指摘した。

また、『朝鮮資料』は「当初から朝鮮側は、会談が順調に進展すれば国交正常化以前でも人道主義の見地から事情がさし迫った人々の故郷訪問をケース・バイ・ケースで検討して可能な限り実現させるよう考慮すると言っていたが、いままでにそういう名分が立っていないとのべ、これについて日本側が朝鮮側を責める前に自らの行動を慎重に振り返る必要

²⁵⁸ 同上。

²⁵⁹ 同上の『朝日新聞』11月20日朝刊。

²⁶⁰ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 24-25。

²⁶¹ 同上。

があるだろうと強調した。在日朝鮮人の法的地位問題について朝鮮側は、日本側が国会で『出入国管理特例法』を通過させたことを知らせ、朝鮮総連を弾圧しないことを改めて明らかにしたことに対し、これは肯定的な措置であり良いことであると評価した²⁶²と伝えた。

一方、前回の第4回日朝交渉で日本側が提出した「基本関係条約案」に対応する形で、北朝鮮側は第5回日朝交渉で「善隣友好条約案」を提案した²⁶³ことが後に明らかにされていたが、双方が提案しあった条約案の具体的な内容は依然として公開されていない。にも、北朝鮮が第4、5回に続いて「交戦国としての賠償」ではなく「加害者としての補償」を主張しながら「善隣友好条約案」を提案したのであれば、日本側がこの条約案で補償問題の解決するための日韓条約方式である経済協力方式を提起していたのではないかと、との推測が可能である。

会談で双方は、第6回日朝国交正常化交渉を1992年1月下旬に行うことに合意し、交渉を終えた。

3) 交渉パターン

第5回日朝交渉で、北朝鮮は第4回に引き続き植民地支配に対する「補償」について「交戦国に適用される賠償」の考えを「加害者としての償い」として包括的に提起した。もちろん、北朝鮮は今回も両国が交戦国状態であったという歴史的な事実自体を否認するわけではなかったが、これは、抗日パルチサン活動に政権の正統性を置いている北朝鮮にとっては大幅な譲歩に違いない。

北朝鮮は、このような譲歩とともにこの交渉の実務者協議で李恩恵問題に対して譲歩ではなくむしろ強硬な立場を明確にした。北朝鮮側から見ると、日本側の李恩恵問題提起は日朝会談に人為的な難関を作り出そうとする南朝鮮当局の謀略であり、北朝鮮の核査察協定の調印・批准問題と南北朝鮮の国連同時加盟の問題を前にして、国際的に反人倫的犯罪を認めさせ北朝鮮の威信を失墜させ、不利な位置に追い込まれることである。このため、北朝鮮は李恩恵問題に対して譲歩はできなかった。

むしろ、北朝鮮は、第5回交渉最終日の協議では、在朝鮮日本人妻問題に対しても国交正常化前にもケース・バイ・ケースで検討するという以前までの立場を撤回するようになった。日本側が会談と関係のない問題、すなわち李恩恵問題を申し立てたことを取り上げ、李恩恵問題を在朝鮮日本人妻故郷訪問と連携させて日本を圧迫しようとしたのであろう。

これは、北朝鮮が日本における交渉相手国空間の交渉促進的な状態を維持しながらも、

²⁶² 同上。

²⁶³ 『朝日新聞』1992年02月03日朝刊。

日朝交渉空間の交渉膠着的な状態を解消するための強硬策であった。このような北朝鮮の硬軟両面の交渉態度は、経済的問題を処理するという交渉の目標を確かにしながら、その障害になる日本の李恩恵問題の提起に楔を刺そうとするものと考えられる。田仁徹外務次官は11月19日の記者会見で、「植民地時代に日本が収奪した資源などに関する資料を計算している。日本が資料を出せば、こちらも出して突っ込んだ協議ができる」と語ったこと、さらに北朝鮮代表団には今回、歴史と経済の2人の専門家が加わった事実から見ると、北朝鮮側が補償問題の協議に本腰を入れ始めた²⁶⁴、と考えられる。

しかし、日本の対応は、北朝鮮の強硬策に対する具体的な代案がなく、北朝鮮核査察問題と南北間高位級会談問題などに対する一般的な対応を繰り返した。とりわけ、日本人妻故郷訪問問題も国内空間における交渉促進的な条件を増大させることである故に国内政治的な意味を持っていた。それにもかかわらず、第3回から申し立てた李恩恵問題が、日本人妻故郷訪問を実現する交渉の進展に悪影響を及ぼしたという点が明確になった。このため、李恩恵問題が伝統的な意味の消耗戦(a classical war of attrition)のイシューになったと言える。

日本のこのような態度が国内・国際空間の交渉膠着的な状態に過度に縛って、交渉相手国空間における交渉ターゲットの混乱につながった。日本は国内・国際空間からの緊張と制約を交渉膠着に利用して強硬な態度をとった。しかし、交渉相手国の北朝鮮は、先立って譲歩しながらも、それに引続き攻撃する交渉パターンで臨んだ。このため、日本の強硬な姿勢は、北朝鮮の硬軟両面の対応に対して、一般的かつ原則的な主張のみを繰り返す程度にとどまった。

日本のこのようなパターンは、交渉合意の失敗の場合にも国内空間で負わなければならない政治的コストが非常に少なくなったからとも言える。この時点ではすでに3党共同宣言を主導した政治リーダーらが国際的・国内的な反発を受け入れながら、交渉代表の立場では政治的に失うものがない状況であった。そのため、日本交渉代表は、現状維持(the status quo)を目標として交渉の引き延ばしも最善の対応として考えたかもしれない。日本交渉者は、米朝間の国交が正常化されない状況で、核問題を巡って日米間の亀裂を引き起こしてまで急いで日朝国交正常化する必要はなかった。政府指導者にとっても3党共同宣言の時の初期立場とは違って、国際空間の交渉膠着的な要求を回避することまでしながら日朝間の国交正常化を急ぐ理由がなかった。

要するに、北朝鮮は、第5回日朝交渉で再び「交戦国に適用される賠償」の考えを「加害者としての償い」とする包括的な提案を行った一方、李恩恵問題を在朝鮮日本人妻故郷訪問と連携させ日本を圧迫するという硬軟両面の交渉態度を示した。それにもかかわらず、日本は、国際空間において核問題に関して核保障措置協定の早期、無条件締結と完全

²⁶⁴ 『朝日新聞』1991年11月19日夕刊。

履行を求めた一方、国内空間には李恩恵問題の解決を繰り返して主張した。

第5回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、第3回日朝交渉から続いたパターンと同じく、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」を繰り返した。日本は、李恩恵・核査察問題などの交渉膠着的な国内・国際空間には相変わらずに情報提供や核査察を圧迫するなど資源を均等に配分したが、補償問題の交渉促進的な相手国空間には請求権で処理すべきとの主張を繰り返すなど資源を配分しなかった。

6. 第6回日朝交渉（1992. 1. 30～2. 1、北京）

1) 交渉空間

第6回日朝交渉は第5回まで厳しい対立が続いた北朝鮮核問題をめぐって転換点を迎えた状況のもとで開かれた。

まず、韓国と北朝鮮は、1991年12月12日、ソウルでの第5回首相会談で、代表接触を持ち、最終文書としてまとめることにしていた「南北間の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」に盛り込む内容に合意した。13日午前、首相会談を再開して合意書に正式に署名し、この合意書は双方が国内手続きを行い、翌年2月18日から21日まで平壤で開かれる予定の第6回首相会談で確認のうえ発効する²⁶⁵。

引き続き、第5回首相会談は12月13日に終わったが、核問題は「南北合意書」とは切り離す形となって、「合意書」には応じ、核問題に関しては同年内に板門店で実務代表接触をもつことでかわした。このため、朝鮮半島の核問題を論議する南北朝鮮の初の代表接触は12月26日午前、板門店の北朝鮮側地域にある「統一閣」で、非公開で、そして第2回代表接触が28日午前10時から板門店で行われた。両側の第3回目の代表接触は、

²⁶⁵ 『朝日新聞』1991年12月13日朝刊、『朝日新聞』1991年12月13日夕刊。

同新聞は「南北間の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」の骨子を次のように伝えた。

- 1、相手の体制（制度）を尊重する。
- 1、相手の内部問題に干渉しない。
- 1、破壊・転覆行為はしない。
- 1、板門店に連絡事務所を設置する。
- 1、相手方に武力を使用せず、武力で侵略しない。
- 1、不可侵境界線は1953年7月の休戦協定に基づく軍事境界線とする。
- 1、偶発的衝突を防止するため、軍事当局者間に直通電話を設置する。
- 1、軍事分科委員会を設置する。
- 1、教育、文化芸術、技術などさまざまな分野で交流、協力する。
- 1、離散家族らの自由な往来、手紙のやりとりなどの対策を実現する。
- 1、鉄道、道路、海路、航路を開設する。
- 1、郵便、通信に必要な施設を設置し、秘密を保証する。
- 1、資源の共同開発、合作投資など経済協力、交流を実現する。
- 1、協力交流分科委員会を設置する。

12月31日板門店で開かれ、(1)核兵器の製造、使用などを行わない(2)核燃料再処理施設とウラン濃縮施設を保有しない(3)非核化検証のため「南北相互査察」を行う、などを盛り込んだ「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」に合意し、仮署名した²⁶⁶。

これは、「南北合意書」とともに、1992年2月19日に平壤で開く第6回南北首相会谈で発効させることとして、北朝鮮外務省が1991年7月に発表した「朝鮮半島の非核地帯化」と、盧泰愚大統領が1991年11月に発表した「朝鮮半島非核化宣言」に引き続いた南北朝鮮の合意であった。

また、北朝鮮は1992年1月30日、ウィーンのIAEA本部で、IAEAとの間の核保障措置協定に調印した。NPTに基づく同協定はすべての核物質、施設を査察対象とする包括的査察をうたったもので、懸案の北朝鮮の核査察はようやく実現に向けて動き出した。同日の調印はIAEAのハンス・ブリクス事務局長と北朝鮮の洪根杓(ホン・コンピョ)原子力工業省次官の間で行われた²⁶⁷。

一方、宮沢喜一首相は、1992年1月16日に訪韓した際、韓国国会で「我が国と貴国との関係で忘れてはならないのは、数千年にわたる交流のなかで、歴史上の一時期に、朝鮮半島の方々が我が国の行為により耐え難い苦しみと悲しみを体験されたことについて、ここに改めて、心からの反省の意とお詫びの気持ちを表明いたします。最近、いわゆる従軍慰安婦の問題が取り上げられていますが、私は、このようなことは実に心の痛むことであり、誠に申し訳なく思っております²⁶⁸」、と過去史に対する謝罪発言をした。加藤紘一官房長官も宮沢喜一首相の韓国訪問直前の13日、「朝鮮人従軍慰安婦問題」について旧日本軍の関与を認め、謝罪する談話を発表した。

このように第6回日朝交渉が開かれる前の交渉空間は、国際空間には北朝鮮核問題の一定の解決と南北関係改善ということで、日朝交渉をめぐる空間が交渉を促進する方向で醸成された。そして、一連の日本政府の謝罪表明は、謝罪・補償を含む国交正常化問題の相手国空間にも交渉促進的な影響を与えるようになった。

2) 交渉の進行

²⁶⁶ 『朝日新聞』1992年01月01日朝刊。

同新聞が伝えた「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」の骨子は次の通りである。

- 1、核兵器の実験、製造、生産、受け入れ、保有、貯蔵、配備、使用をしない。
- 1、核エネルギーを平和的目的にのみ利用する。
- 1、核再処理施設とウラン濃縮施設を保有しない。
- 1、検証は相手側が選定するすべての軍事施設と民間施設に対して、双方が合意する方法で査察を実施する。
- 1、共同宣言発効後1カ月以内に南北核統制共同委員会を構成・運営する。

²⁶⁷ 『朝日新聞』1992年01月31日朝刊。

²⁶⁸ 「大韓民国大統領盧泰愚閣下ご夫妻主催晩餐会での宮澤内閣総理大臣のスピーチ」、『世界と日本』「宮澤喜一内閣総理大臣の大韓民国訪問における政策演説」、1992年1月17日、
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/exdpm/19920117.S1J.html>。

第6回日朝国交正常化交渉は1992年1月30日、北京の北朝鮮大使館で前回交渉と同じの両国代表が参席したところで開かれ、冒頭発言から始まった²⁶⁹。

中平立大使は30日の冒頭発言で、同交渉の4つの議題のうち「管轄権」や歴史認識に関する第1議題「基本問題」と、植民地時代の補償問題をめぐる第2議題「経済的諸問題」については、過去1年の交渉を通じて双方の立場が明らかになったとしたうえで「今回は、さらに詳細な議論に進めたい」と述べ、交渉進展を目指す日本側の姿勢を強調した²⁷⁰。

中平大使は、前回まで日本側が最も力点を置いていた北朝鮮の査察受け入れ問題について、北朝鮮が韓国との間で「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」に署名したこと、NPTに基づいてIAEAとの間で核保障措置協定に調印しようとしていることを「歓迎する」と評価しながらも、「重要なことは北朝鮮がこれら宣言や調印に伴う今後の措置を逐一実施に移し、核兵器開発に関する国際社会の疑念を払拭することだ」と述べ、査察受け入れ実現までの対応を見守る姿勢を強調した²⁷¹。

このほか中平大使は、在日朝鮮人の夫とともに戦後、北朝鮮に渡った日本人妻の里帰り問題にも触れ、里帰りが早期に実現するよう改めて申し入れた。1991年11月の前回交渉で北朝鮮側は、日本側が名簿を提示していた里帰り希望者20人について現住所のリストを示し近況を伝えたが、里帰りは認めなかった²⁷²。

田仁徹外務次官も、中平立大使の冒頭発言を受けて総括的な冒頭発言を行った。田次官は、本交渉開始後の日本側の姿勢を「加害者としての反省的な立場でなく、過去を覆い隠し歴史的責任から逃れようとする態度だ」と批判した。田次官は、朝鮮人従軍慰安婦問題を取り上げ「この極悪非道な蛮行を『合法的』で『正当』な行為と言うのだろうか」と非難した。田次官は、さらに「未成年を含む朝鮮女性を戦場に狩り出して慰安婦とした身ぶるいすべき行為は当時の日本のどの法に基づくのか」などと述べ、謝罪と補償を強く求めた²⁷³。

北朝鮮の査察問題について田次官は、中平大使が冒頭発言で査察実現までの諸手続きの速やかな実施を求めた点をとらえ、北朝鮮のIAEAとの間の核保障措置協定の締結を指摘しながら「IAEAとの問題は解決した。(事態が)ここまできて核問題で日本が『ああだ、こうだ』という名分はあるのか」と強い反発を示した²⁷⁴。

さらに、これと関係して『朝鮮資料²⁷⁵』によると、田次官は冒頭発言で、「日本側が朝日

²⁶⁹ 第6回日朝交渉は、『朝日新聞』1992年01月30日夕刊、『朝日新聞』1992年01月31日朝刊、「朝日国交正常化のための政府間第6回本会談」『月刊 朝鮮資料』第370号(1992年3月) pp.13-23を参照して再整理した。

²⁷⁰ 同上の『朝日新聞』01月30日夕刊。

²⁷¹ 同上。

²⁷² 同上。

²⁷³ 同上の『朝日新聞』年01月31日朝刊。

²⁷⁴ 同上。

²⁷⁵ 『月刊 朝鮮資料』第370号、前掲書、pp.14-15。

国交正常化の前提条件としてかかげた朝鮮の国連加盟問題、南北対話問題、核保障協定問題はすべて解決された。これらの問題はそもそも朝日国交正常化問題とは関係のないものであるが、これらの問題がすべて解決された今日、日本側は、今度は何の問題を前提措置として持ち出そうというのかということである。朝鮮側は、いまや日本側が自らの立場と態度を明らかにするべきときがきたと考える」とした。また、「朝鮮側は、米国も朝鮮との関係正常化に乗り出しており、欧州共同体諸国も外交関係樹立の意向を表明している事実に触れ、独り日本だけが朝鮮との関係を正常化しなくてはならない、そうすれば良い」と警告した。

一方、田仁徹外務次官は30日夕、北京の北朝鮮大使館での記者会見で、従軍慰安婦問題について「南北が和解、協力、統一の道に進むことで合意したことを念頭に置いてほしい²⁷⁶」と述べ、この問題で補償を求める方針を決めた韓国政府と足並みをそろえることを強く示唆した。また、「南の人民が要求する通り日本が補償しないとイケないのは当然だ²⁷⁷」と述べた。これは、北朝鮮が過去の清算などこの問題では韓国と足並みをそろえて日本政府に経済的補償を圧迫しようとする戦略を示したものであった。

田次官はまた、これまでの交渉を「足踏み」と表現し、もっと頻繁に会談を開くよう提案した²⁷⁸。

双方の冒頭発言のあと、管轄権などに関する「基本問題」の議論に入り、主に1910年の日韓併合条約などの有効性をめぐり双方が見解を述べ合ったが、終わらなかったため、次の日に協議が続いた。

一方、「李恩恵」の消息調査問題は、本会談とは別に30日午後開く副団長レベルの協議で取り上げることになった。李恩恵問題の実務者協議は、全くの平行線に終わり、北朝鮮側は日本側の李恩恵に関する資料の受けとりも拒否した。同協議に日本側からは竹中外務省アジア局審議官らが出席した。北朝鮮側は、この実務者協議で第5回と同じく、従軍慰安婦問題も取り上げ、李三魯大使が「李恩恵は存在しないが、従軍慰安婦は実際に存在する問題だ。真相を明らかにし、謝罪・補償するよう提起したい」と表明した。また北朝鮮側は今回で李恩恵についての協議を打ち切りたいと述べたが、日本側は第7回交渉の際も実務者協議を開き、取り上げることを通告した²⁷⁹。

引き続き第6回日朝交渉2日目の31日午前では、会場を前日の北朝鮮大使館から日本大使館に移して2日目の協議に入った²⁸⁰。前日の協議で終わらなかった、管轄権や歴史認識などの「基本問題」から議論を開始した。

²⁷⁶ 同上の『朝日新聞』01月31日朝刊。

²⁷⁷ 同上。

²⁷⁸ 同上。

²⁷⁹ 同上。

²⁸⁰ 第6回日朝交渉2日目の1月31日交渉は、『朝日新聞』1992年01月31日夕刊、『朝日新聞』1992年02月01日朝刊、同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 17-19を参照して再整理した。

双方は、1910年の日韓併合条約など過去の条約の有効性、日朝国交正常化と日韓関係の整合性、「支配権（覇権）」などについて、細かい部分まで議論した。「基本問題」との関連で、朝鮮人従軍慰安婦問題にも議論は及び、中平立大使は「現在、真相解明中であり、誠心誠意、調査している」と説明した。日本側としては、宮沢首相が訪韓時に公式に謝罪を表明し真相究明などの措置を約束したこと、北朝鮮に対しても同じ考えであることを伝え、理解を求めた²⁸¹。

「基本問題」の議論は、主に北朝鮮側が日本側の見解をただす形で行われた。日韓併合条約などを有効とする根拠として、日本側は「一般国際法に基づく」と説明し、具体的に「(1) 当時、日韓併合に国際社会は異を唱えなかった (2) 国際法学会でも認定されたこと」、などを挙げた。そして、北朝鮮側が「日韓併合条約を正当だったとする根拠は何か」と聞いたのに対して、日本側は「国際法上、有効とは言ったが、正当とは言っていない」とかわした²⁸²。

日本側は、12月に韓国と北朝鮮の間で「南北の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」が交わされたことを、事実上2つの国が存在する現実に近づいたもの、との認識を示した。これに対し、北朝鮮側は「合意書」が南北関係を「統一を志向する過程で暫定的に形成される特殊な関係」と規定していることを挙げ、日本側が「2つの朝鮮」「2つの国家」を前提とする姿勢をとらないよう要求した²⁸³。

第6回日朝交渉は、31日まで基本問題以外の論議には具体的に触れていなかったため、交渉は当初予定の日程を延長した。3日目に入った2月1日、北京の北朝鮮大使館で、植民地時代の補償問題を中心に、前日までの協議で入れなかった議題すべてについて議論した²⁸⁴。

北朝鮮側が「補償問題」の中で朝鮮人従軍慰安婦の問題を改めて取り上げたのに対し、日本側は宮沢首相が先の1992年1月16日に訪韓した際「心からの反省の意とお詫びの気持ちを表明」したこと、加藤紘一官房長官の記者会見での謝罪発言を正式に紹介し、この謝罪・反省が北朝鮮も含む朝鮮半島出身の従軍慰安婦全体を対象とするものであることを説明した。事実上、日本政府として北朝鮮にも謝罪表明したものであったという²⁸⁵。この日の植民地時代の補償問題は双方ともほぼ前回と同様の主張を行い、進展はなかった。日本側が「被害の立証責任は請求側にある」と繰り返したのに対し、北朝鮮側は日本側の姿勢を批判した²⁸⁶。

北朝鮮の核査察受け入れ問題について日本側は、北朝鮮がIAEAとの保障措置協定の

²⁸¹ 同上の『朝日新聞』01月31日夕刊。

²⁸² 同上の『朝日新聞』02月01日朝刊。

²⁸³ 同上。

²⁸⁴ 第6回日朝交渉3日目の2月1日交渉は、『朝日新聞』1992年02月02日朝刊、同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 19-23を参照して再整理した。

²⁸⁵ 同上の『朝日新聞』02月02日朝刊。

²⁸⁶ 同上。

調印に続き、協定批准などを速やかに行い、早期・無条件に査察を実現させるよう求めた。これに対し北朝鮮側は「朝鮮半島の非核化は進む。核の脅威があるとすれば、それは日本から来る」としたうえで、核爆弾の材料となるプルトニウムの蓄積状況を指摘した。北朝鮮の労働党機関紙『労働新聞』はこの頃²⁸⁷、しきりにこの問題を取り上げ、日本こそが核兵器開発の準備を進めている、という指摘を繰り返した。北朝鮮側は、日本が北朝鮮の核査察問題に強い姿勢をとるのは「日本自身の核武装の口実を作り出すことにあるとの説がある」と述べて、日本の姿勢を牽制した。これに対して、日本側は、すべて平和利用のものであり IAEA の査察を受けていること、非核 3 原則を持つことなどを挙げて反論した²⁸⁸。

一方、日本側の中平立大使が、今回は国交正常化のための「基本問題」について「議論が整理され」、条約案のたたき台を持って双方が意見をたたかわせたとした²⁸⁹。前に述べたように、日本側が第 4 回日朝交渉で「基本関係条約案」を提出し、これに対し北朝鮮側は第 5 回日朝交渉で「善隣友好条約案」を提案したが、今回交渉でこの条約案について意見の交換があったと思われる。

これまでは、双方が提案し合っていた条約案の具体的な内容は明らかになっていなかった。しかし、1992年1月30日夕、第6回日朝交渉の初日の会談を終えて、北京の北朝鮮大使館で記者会見した田仁徹外務次官は、条約締結の前提となる「両国共同文書」の作成に当たり、日本側が「共同文書にまで過去を正当化する内容を盛り込もうとしている」と批判した。田次官は、北朝鮮側が日本側に求めている内容に関連して、(1) 過去の行為に対する謝罪を明らかにする (2) それに従って補償を行う (3) 支配権(覇権)を追求せず再び侵略をしない、といった点が明確に規定される必要がある、と明らかにした²⁹⁰。

1日延長された第6回日朝交渉は、この日の協議で終わり、次回交渉については2カ月後をめどに北京で開くことで合意した。

²⁸⁷ 北朝鮮はこの時期、米国の「核統制研究所」(NCI, Nuclear Control Institute)のポールレベンタル(Paul Leventhal) 所長が、日本が100トンのプルトニウムを購入しようと思うという警告(米国上院外交委員会アジア太平洋小委聴聞会、1992年1月16日)以降、日本の核武装に対して強い口調で批判している。『労働新聞』(1992年1月18日)は、「日本の核脅威を阻むためにアジア人民たちと世界人民たちが行動を一緒にしなければならない必要性が切実に申し立てられている」主張した。また、『労働新聞』(1992年2月2日)は、日朝国交正常化交渉第6次回談が終わったことを報道しながら、「日本がそのようにまで我々の核査察問題に目をつけていて…徹底的に監視すべきだと言うのは、結局日本自分の核武装化の口実を用意することによってその目的がある」、と批判した。そして、北朝鮮が1992年1月30日、IAEAと核保証協定を調印した後、『労働新聞』(1992年2月1日)は、「日本の核武装化に警覚心を高めよう」「日本が核大国の野望を追求」などの非難記事を掲載した。

²⁸⁸ 同上の『朝日新聞』02月02日朝刊。

²⁸⁹ 『朝日新聞』1992年02月03日朝刊。

²⁹⁰ 『朝日新聞』1992年02月01日朝刊。

田仁徹外務次官は、日朝間で「合意されるべき文書」に「支配権」放棄を盛り込むかどうかとも議論となり、日本側は、日朝とも国連加盟国として行動していることを理由に「その原則を確認する必要はない」とした。北朝鮮側は「(日本の場合)歴史的経緯がある。支配権のことを独立的条項として盛り込む必要がある」と主張し、日本が再び侵略しないことを明記する必要があるとの考えを示唆した。同新聞。

3) 交渉パターン

第6回日朝交渉は、進行状況に見られるように、日朝交渉空間の状態がこれまでとは異なる状況で開かれた。第6回交渉は、これまで日本側が交渉を促進させるための前提として掲げた（1）南北朝鮮の国連同時加盟（2）南北対話の進展（3）核査察協定の受け入れ、との3点もほぼ実現した状況の下で開催した。とりわけ、1991年12月31日、南北朝鮮の間に成立した「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」の合意に続いて、交渉の開催とほぼ同じ1月30日に、北朝鮮は、IAEAとの核保障措置協定に調印したことで、日朝交渉での核問題に対する議論に終止符を打つことができる状況であった。

したがって、この会談での北朝鮮の姿勢は非常に強硬なものに変化した。まず、北朝鮮は、核問題に対する日本の前提条件主張に対し、むしろ日本の核武装に対する強い疑惑を提起した。李恩恵問題議論のための実務者協議でも従軍慰安婦問題を本格的に提起しながら経済的補償問題と連携させ始めた。これは、第5回交渉でも日本人妻故郷訪問が成り立たなかったことが日本の李恩恵問題の提起のためであるという攻勢の延長線であった。北朝鮮側は、「賠償請求」から「補償請求」に変わったものの、日本の植民地統治によって朝鮮人民が受けた人的・物的被害、苦痛について、包括的、道徳的・倫理的に、日本は償う義務がある、と一貫して主張した。そして、補償として従軍慰安婦問題を浮かび上がらせたことは、北朝鮮にとっては、第4回、5回にわたっての大胆な譲歩の後でとった強硬策であった。

このような北朝鮮の強硬策によって、第6回交渉を起点にして交渉相手国空間の交渉促進的な条件が縮小した。

前に述べたように、田次官が第6回交渉で行った「日本側が朝日国交正常化の前提条件としてかかげた朝鮮の国連加盟問題、南北対話問題、核保障協定問題はすべて解決された」との冒頭発言は、北朝鮮の強硬な立場を象徴的に表しているという意味で注目に値する。田次官は、「独り日本だけが朝鮮との関係を正常化したくなければ、そうすれば良い」との警告までしたのである。

これは交渉で北朝鮮が他の選択もできるということを明確にしたということである。一般的に交渉で他の選択肢がありうるということを見せるのは、交渉が引き延ばされる場合、交渉相手国に合意不可能という失敗の政治的リスクを付与するためだと言われる²⁹¹。

しかし、このような状況変化に対する日本の対応はあまりにも準備が十分でない状態であった。日本は、核問題に対して核保障措置協定の調印以後の迅速な批准と、その措置の

²⁹¹ Fearon, James D. (1998), 前掲論文, p. 298.

Fearonは、GATT交渉における遅延の効果はある国家に対して交渉失敗が起こる可能性があることで政治的なコストを増加させることであると、Evans(1971, pp. 276-77)を引用した。

移行を要求しただけで、第5回会談までのように強硬な立場である「国交正常化の前提条件」という強度の高い対応はできなくなった。そして、従軍慰安婦問題は宮沢首相の謝罪によって済んだことと認めてくれと述べながら、それに対する補償に対しては既存の経済的補償問題と同様の範疇で扱った。この経済的補償問題の範疇も「財産・請求権問題として補償」「被害の立証責任は請求側にある」とのように全く変化がなかった。

日本側が今回で提起した核問題は、北朝鮮が核査察協定を受容した状況ではその主張の強度が弱まっており、被害者立証による請求権解決で提起した被害補償問題も、第4回交渉にも表われたが日本側内部でもその現実性に対し疑問視する対応であった。そのため、核問題と補償問題、いずれにも北朝鮮から譲歩を導くことにはならなかった。すなわち、日本は、国際空間と交渉相手国空間が新しく変化した状況を明確に理解したうえで新しい交渉戦略を樹立することができなかった。日本は、第5回交渉まで国際空間の核問題と国内空間の李恩恵問題という争点から起因する制約(constraint)によって、パトナムのように手を縛って(tying hands)、北朝鮮を圧迫してきた。しかし、国際空間が交渉相手国の北朝鮮に有利な状況に変化して、交渉相手国空間で交渉相手が日本をパッシングして他の選択肢をとる、交渉膠着的な条件が生ずる可能性が高い新しい環境が到来した。

それにもかかわらず、日本は、そういう交渉空間の状態に相応しい対応方針は不在のまま過去交渉の方針を繰り返したただけであった。このため、田仁徹外務次官は、第1回交渉からちょうど1年ぶりの第6回国交正常化交渉について、この1年が「足踏み」状態にあったと語った。最終日の2月1日には日本側の対応を「社交ダンス」にたとえ「一步前へ進み、横に動き、後ろに下がる」と皮肉った²⁹²。

要するに、第6回日朝交渉では、日本側が前提として掲げた北朝鮮の国連加盟、南北対話の促進、核査察協定の受け入れなどが実現している状況の中で開催された。このため、北朝鮮は、日本の核武装に対する強い疑惑を申し立て、李恩恵問題議論のための実務者協議でも従軍慰安婦問題を本格的に提起する強硬な立場に対応した。このような交渉相手国・国際空間の状況変化にもかかわらず、日本の交渉者は、交渉促進的に変わっている国際空間に以前からの交渉膠着的な要求をそのまま受け入れ続け、国内空間の交渉膠着的な条件を解消するための戦略がないまま第6回までの交渉空間の状態に順応を余儀なくされた。一方、北朝鮮は日本より米国や欧州との関係改善を優先するなど、交渉相手国空間の交渉促進的な状態さえも弱体化した。

第6回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_0) - D(R_3) - D(R_0)$ のように交渉膠着的な国内空間には資源を集中したが、交渉促進的な条件が弱化している相手国空間と北朝鮮核査察を巡って情勢が変化していた国際空間には資源を投入できなかった「国内空間向けの資源集中型(C T - D)」であった。日本は、北

²⁹² 『朝日新聞』1992年02月03日朝刊。

朝鮮が日本を圧迫しパッシングするなど相手国空間で益々交渉膠着的な条件が生じたにもかかわらず、その交渉空間に補償問題を巡る譲歩案での資源を配分しなかった。また、北朝鮮核査察協定の批准問題をめぐってまだ交渉膠着的になっていたが、北朝鮮の譲歩が際立っていた国際空間にもその批准要求のみを繰り返すなど、意味のある資源配分はしなかった。逆に、李恩恵消息調査をめぐって北朝鮮の強い反対が続いた交渉膠着的な国内空間にはその問題を巡る実務者協議に資源を集中的に配分した。

7. 第7回日朝交渉(1992. 5. 13～15、北京)

1) 交渉空間

北朝鮮が1992年1月30日、IAEAとの間の核保障措置協定に調印した後、南北朝鮮の間には、第6回首相会談が2月19日午前、平壤市の人民文化宮殿で開かれ、韓国の鄭元植(ゼン・ワンシキ)首相と北朝鮮の延亨默首相は1991年末に合意した「南北間の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」と「朝鮮半島の非核化共同宣言」の2つの文書を交換、即日、発効させた²⁹³。これによって対決と不信の朝鮮半島は「和解と協力の時代」に入り、冷戦構造の残る北東アジアの情勢も緊張緩和の情勢を醸成した。

この南北首相会談で、北朝鮮は第2次世界大戦中の従軍慰安婦問題で共同歩調を求めたが、韓国は「基本的には日韓の外交問題であり、南北で共同対処することは問題解決の助けにならない」と拒否した。また、北朝鮮は日本の核開発に対しても共同対応を要求したが、韓国は「日本はIAEAの査察を極めて厳格に受けている」と、北側主張を退けたという²⁹⁴。

しかし、南北間の関係進展にもかかわらず、米国を含む韓国、日本などから核保障措置協定の迅速な批准と核査察を引き続き要求しながら、3国は韓国との相互核査察もともに主張した。

米国のパール大統領特別補佐官が2月24日、訪韓して韓国の金宗輝(キム・ゾンヒ)・大統領外交安保首席秘書官(南北首相会談の韓国側次席代表)と行った会談で、双方は、(1)北朝鮮の核問題の解決が南北間の経済交流など実質的な関係改善の前提になる(2)この問題で南北間の話し合いが進まない場合は、国連安保理などに持ち込んで問題の解決をはからなければならない、との点で意見が一致した²⁹⁵。

北朝鮮も、2月25日、吳昌琳(オ・チャンリン)無任所大使のウィーンのIAEA本部で記者会見を通じて、北朝鮮がこのほど調印した核保障措置協定は4月の最高人民会議で

²⁹³ 『朝日新聞』1992年02月19日夕刊。

²⁹⁴ 『朝日新聞』1992年02月21日朝刊。

²⁹⁵ 『朝日新聞』1992年02月24日夕刊。

承認されることは確実と述べるとともに、「6月初めに査察手続きを開始できる」との見通しを明らかにした²⁹⁶。

北朝鮮の金日成主席も3月31日、『朝日新聞』取材団（団長、松下宗之東京本社編集局長）と平壤市郊外の迎賓館で、2時間余り会見して、IAEAによる北朝鮮国内の核関連施設に対する査察受け入れ問題について、「定められた手順によってスムーズに解決される」と、査察受け入れを引き延ばすつもりのないことを北朝鮮の最高指導者として明確にした。金主席はさらに、（1）2月19日に発効した「南北間の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書」が履行されれば南北首脳会談の展望は明るくなる（2）日朝国交正常化交渉の行方は日本側の決断にかかっている、と表明した²⁹⁷。

このような北朝鮮の意思表示にもかかわらず、日本の渡辺美智雄副総理・外相は4月8日、外務省で社会党の田辺誠委員長と会談し、日朝国交正常化交渉について「（交渉の障害となっているのは）1にも2にも核の問題だ²⁹⁸」と述べ、北朝鮮の核査察実施が交渉進展の前提であるとの立場を明らかにしながら北朝鮮を圧迫した。

引き続き、北朝鮮は4月10日、最高人民会議でIAEAとの間で調印した（核）保障措置協定の批准案件を承認した。『労働新聞』が伝えたものによると、北朝鮮は4月9日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第9期第3回会議を開き、保障措置協定の批准件を議題に採択した。そして、同会議2日目の10日に批准案件を承認した²⁹⁹。

そのため、同協定は北朝鮮が批准の事実をIAEAに通告することで正式に発効、国際的な関心を集めた北朝鮮の核査察は実現へむけて動き出すことになった³⁰⁰。北朝鮮政府は10日、ウィーン駐在代表部を通じてIAEAにNPTにもとづく包括的保障措置協定を批准したことを正式に通告した³⁰¹。

北朝鮮が4月9日、保障措置協定批准を承認したことについて、日本政府は同日「一歩前進といえる」（外務省幹部）と、評価した³⁰²。しかし、外務省首脳は4月15日には、北朝鮮が保障措置協定を批准したことに関連して、今後の日朝国交正常化交渉への対応について「査察を早期に受け入れるよう求める。また、南北相互査察を通じて、核兵器開発の懸念を早期に解消することが重要だ」と述べ、IAEA査察に加えて（南北）相互査察実現を重視する姿勢で臨む考えを明らかにした³⁰³。

²⁹⁶ 『朝日新聞』1992年02月26日朝刊。

²⁹⁷ 『朝日新聞』1992年04月02日朝刊。

²⁹⁸ 『朝日新聞』1992年04月09日朝刊。

²⁹⁹ 『労働新聞』1992年04月09日、同新聞04月10日。

³⁰⁰ 『朝日新聞』1992年04月10日朝刊。

³⁰¹ 『朝日新聞』1992年04月11日朝刊。

³⁰² 同上の『朝日新聞』04月10日朝刊。

北朝鮮政府は10日、ウィーン駐在代表部を通じてIAEAにNPTにもとづく包括的保障措置協定を批准したことを正式に通告したため、9日の日本政府の批准に対する評価は9日に行われた北朝鮮最高人民会議第9期第3回会議での保障措置協定批准件の議題採択を批准に認めて出したものと考えられる。

³⁰³ 『朝日新聞』1992年04月16日朝刊。

韓国政府は、北朝鮮の I A E A との保障措置協定の批准に対し、「今後 I A E A の検査と並行して、板門店の南北核統制共同委員会を通じて、南北相互検査の早期実現を北朝鮮側に促す構えだ³⁰⁴」ということが明らかにした。しかし、北朝鮮が 4 月 10 日 I A E A に批准を通告しそれによって同協定が正式に発効した後の 11 日、韓国外務省スポークスマンは北朝鮮の保障措置協定の批准と発効に対して「歓迎する」と表明した。その上で、同スポークスマンは、北朝鮮が協定に従い「すべての核物質と施設の内容を I A E A に誠実に報告し、検査を早期に受け入れる」ことを促し、「核不拡散条約の加入国としての義務を完全に履行することを期待する」と述べた³⁰⁵。

このような韓国、日本の圧力にも、北朝鮮は 4 月 15 日、原子力施設の映像を日本のテレビにニュース映像として初めて流れた。北朝鮮は『朝鮮中央テレビ』が 14 日夜に放映したもので、15 日午前、平壤滞在中の日本のテレビ取材団に、米国などが北朝鮮の核開発疑惑の対象としている、寧辺にある原子力施設の映像として提供した。約 15 分間で、原子炉と思われる施設や、原子炉を制御する中央制御室、そこで働く操作員とみられる人々などが紹介されていた³⁰⁶。

また、日朝交渉での北朝鮮側代表団の新たな団長³⁰⁷となった李三魯は 4 月 17 日、日本人記者団と会見して、「日本側が朝日交渉の前提として持ち出してきた検査問題が解決することとなった以上、日本政府は今後、積み残しとなっている植民地時代と戦後も含めた補償額を提示し、会談の進展に応じるべきだ」と、日朝交渉の進展に強い期待を表明した。また、同代表は「検査問題は本来、日朝交渉の場で取り上げられるべき課題ではない」としながらも、「I A E A の検査に関する常識があれば、査察がいつ実現するかといった問題はもはや、解消されたはずだ。従って、日本政府も今後、この問題を交渉の前提として取り上げることはできないはずだ」と強調した³⁰⁸。

そして、ベルリン発『聯合通信』によると、I A E A のハンス・ブリクス事務局長は北朝鮮の招請を受けて、5 月中旬、平壤と核開発疑惑の持たれている寧辺の核施設を視察することを明らかにした³⁰⁹。

その渦中、日朝国交正常化に向けた第 7 回日朝交渉が 5 月 13、14 の両日、北京で開かれることが 28 日決まって、同日開かれるようになった。

³⁰⁴ 同上。

³⁰⁵ 『朝日新聞』1992 年 04 月 11 日夕刊。

³⁰⁶ 『朝日新聞』1992 年 04 月 16 日朝刊。

³⁰⁷ 『朝日新聞』1992 年 03 月 28 日朝刊。

北朝鮮政府は、3 月初めに病死した日朝国交正常化交渉の北朝鮮代表団長、田仁徹外務次官の後任に副団長の李三魯大使（51）を昇格させた。李大使は、第 1 回交渉から副団長として参加し、本会談から切り離して行っている「李恩恵」問題に関する実務者協議では北朝鮮側代表を務めていた。北朝鮮の国際関係大学卒業後、ソ連駐在代表部、対外文化連絡協会、赤十字中央委員会などを経て、80 年代後半から、外務省に勤務している。同新聞。

³⁰⁸ 『朝日新聞』1992 年 04 月 17 日夕刊。

³⁰⁹ 『朝日新聞』1992 年 04 月 22 日夕刊。

しかし、第7回日朝交渉を前にして宮沢首相は4月29日、北朝鮮の核兵器開発疑惑について「北朝鮮にIAEAの査察が入っても、イラクの例があるように、それだけでは安心できない」として、北朝鮮が同月中旬明らかにした3基の原子炉について査察を受け入れるとの姿勢に不信を表明するとともに、「再処理をやめることが、北朝鮮に対して安心できるかどうかのあかしとなる」と述べた³¹⁰。

にも、北朝鮮政府は5月4日、在ウィーン代表部を通じ、包括的保障措置協定に基づいて核物質の保有状況を知らせる冒頭報告と、16個の原子力施設の設計情報をIAEAに提出し申告した。核疑惑の対象である核燃料再処理施設は報告に含まれていない模様だが、初の包括査察である特定査察は6月初めにも実施される見通しになった³¹¹。

これに関連して金永南外相ら北朝鮮の政府、党の要人が「米国が再処理施設とみなしている建物を含めて、IAEAに申告していないあらゆる施設も公開する用意がある」と表明していたことが、5月6日、北朝鮮を訪問した米国のカーネギー財団の調査団の報告で明らかになった。北朝鮮の当局者がIAEAの査察に対して「申告外の施設も公開」との方針を明らかにしたのはこれが初めてであった³¹²。

しかし、中平立大使は5月11日、第7回日朝交渉が13日から北京で開かれるのを前に朝日新聞記者のインタビューに答えたが、この中で日本側が北朝鮮側に求めている「核兵器開発疑惑の払拭」に関連して「IAEAの『特定査察』だけでなく、その後IAEAと北朝鮮の間で交わされる『補助取り決め』による通常査察の結果を見て判断したいと考えている」と語った³¹³。

このように、北朝鮮は核査察に対し協定の批准と核施設のIAEA申告、さらに査察団の北朝鮮訪問を迎えるなど、北朝鮮核問題の順調な進展の中で、日本政府や交渉者の北朝鮮核査察に対する厳しい態度表明が続いていた。

また、「過去の清算」と関連しては、渡辺美智雄副総理・外相が4月18日、栃木県大田原市で講演した中で、北朝鮮との国交正常化交渉に関連して「韓国には、賠償は払わなかったが、請求にある程度こたえ、経済協力に差し替えた。全く違うことはできない。南（韓国）と同じ形で早く妥結したい」と述べた³¹⁴。この「日韓方式による経済協力案」は、日本外交の責任者として初めて明言した考えとして、第7回日朝交渉における日本側の対応が注目された。

一方、韓国と北朝鮮の第7回南北首相会談は5月6日午前10時（日本時間同）、ソウルの新羅ホテルで開かれ、双方が南北離散家族問題で8月15日をめどに相互訪問の実現を目指すことで一定の歩み寄りをみせた。和解のための実践・実行機関である南北連絡事

³¹⁰ 『朝日新聞』1992年04月30日夕刊。

³¹¹ 『朝日新聞』1992年05月05日朝刊。

³¹² 『朝日新聞』1992年05月07日朝刊。

³¹³ 『朝日新聞』1992年05月12日朝刊。

³¹⁴ 『朝日新聞』1992年04月19日朝刊。

務所設置問題でも、前進した。しかし、最大の懸案である相互核査察問題では、進展は見られなかった³¹⁵。

この時期に日本の政治家と官僚の間に日朝交渉に対する認識の差も大きくなっていくことも注目すべきであった。

たとえば、自民党の金丸信副総裁は2月3日の政府・自民党首脳会議で、1月下旬にニューヨークで行われた米国と北朝鮮の初の次官級会談に北朝鮮代表として出席した金容淳朝鮮労働党書記から手紙が届いたことを明らかにし「米国との交渉は大変進んだということだ」と紹介したうえで、「(日本と北朝鮮の)日朝関係は、原則論にこだわって、うまくいっていないように思う。米朝関係をにらんでやってもらいたい」と発言、日朝国交正常化が米朝関係改善に後れをとらないよう政府側に注文した。しかし、金丸の発言に関して外務省首脳は3日夕、「外務省としては、日朝が先か、米朝が先か、という考え方ではとらえていない。(北朝鮮との交渉に)積極的に対応していくが、米朝がまとまりそうだから、その前に(日朝を)決めてしまおうとか、米朝が先でもいいといった対応をとる考えはない」と述べた³¹⁶。

また、社会党訪朝団の田辺社会党委員長は、4月16日午前、平壤市内の人民文化宮殿で行った朝鮮労働党と政治会談の冒頭のあいさつで、「日朝国交正常化を妨げるいかなる理由もあり得ない」と述べた³¹⁷。これは、日朝交渉で日本側が国交正常化交渉の前提とした北朝鮮の国連同時加盟、南北対話の進展、核保障措置協定の受け入れの3点が克服されて障害がないとの認識として、日本政府関係者の核査察の早急の実施を要求している立場とは確かに異なっているものであった。

要するに、第7回日朝交渉を控えている時点は、北朝鮮がIAEAとの核保障措置協定の批准はもちろん、IAEAの査察を受け入れた時期であった。それにもかかわらず、日本の交渉代表は、もっと激しい核査察を要求し、北朝鮮への不信を表明することで、国際空間の交渉膠着的な状態を脱することができなかった。一方、渡辺外相が日韓方式による経済協力案を初めて公式提起し、過去の清算をめぐる相手国空間の交渉進展が期待される状況であった。

2) 交渉の進行

第7回日朝国交正常化交渉は、北京で1992年5月13日に開かれ³¹⁸、午前の冒頭発

³¹⁵ 『朝日新聞』1992年05月06日夕刊。

³¹⁶ 『朝日新聞』1992年02月04日朝刊。

³¹⁷ 『朝日新聞』1992年04月16日夕刊。

³¹⁸ 第7回日朝交渉は、『朝日新聞』1992年05月14日朝刊、「朝日国交正常化のための政府間第7回本会談」『月刊 朝鮮資料』第374号(1992年7月)、pp.43-53、『毎日新聞』1992年05月13日大阪夕刊を参照して再整理した。

言から始まった。今回から北朝鮮の代表団長は、3月に死去した田仁徹外務次官に代わり、李三魯外務省平壤駐在大使が務めた。日本政府代表は中平立で前回と同じであった。

中平立大使は冒頭発言で、2月に朝鮮半島の非核化に関する共同宣言、4月に北朝鮮とI A E Aとの核査察協定がそれぞれ発効したことを歓迎した。そのうえで、核査察協定の早期完全履行と、南北相互核査察を含む非核化共同宣言の実施を求め、北朝鮮の核兵器開発疑惑が払拭されない限り国交正常化は困難との立場を伝えたという³¹⁹。そして、中平大使は「まず外交関係を開設し、その後残りの議題を討議する」との北朝鮮側の提案は受け入れられないとの立場を明確に伝えた。また、日本人妻の里帰り問題では、4月に訪朝した社会党代表団に対し、北朝鮮側が「国交正常化前でも実現可能だ」と述べたことを踏まえ、北朝鮮の考えをただした³²⁰。

これに対して、北朝鮮側李三魯大使は冒頭発言の中で、「日本が（正常化の）前提だと、不当に挙げてきた核査察問題は我々の主導的措置³²¹により、すべて解決されるような状況にある³²²」と述べ、日本に、この問題解決を正常化の前提とする態度を改めるよう求めた。そして、李大使は、「朝日国交正常化とは日本側が主張するような単純な外交実務的な問題ではなく、朝日両国間の半世紀にわたる不幸な過去を清算し、それに基づいて新しい善隣関係を樹立すべき加害者と被害者の間の過去清算及び善隣友好関係の樹立問題である³²³」、と指摘した。

また、核問題について、李三魯大使は、「朝鮮側は、また日本側は不当に前提として示したI A E Aによる核査察問題が完全に解決すれば、今度はどのような『前提条件』示すのかを質した。しかし、日本側はこれについて明確な答弁を回避した。したがって、日本側はこの問題をこれ以上『前提条件』としないであろうと理解すると言明し、日本側は今後の事態発展を見守れば済むであろう³²⁴」、と伝えた。

続いて、第1議題である外交関係設定問題について、李大使は、「朝鮮側は、外交関係設定に関する原則的な立場を示した。第一に、朝日両国間の外交関係を正しい基礎のうえに樹立するためには、日本が過去の歴史に対する誤った観点と態度を改めるべきであるという点を強調した。第二に、朝日両国間の外交関係を正しい基礎のうえに樹立するためには、日本側が朝日会談で日本と南朝鮮の関係との『整合性』を主張してはならない³²⁵」と、先

³¹⁹ 同上の『毎日新聞』05月13日大阪夕刊。

³²⁰ 同上。

³²¹ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 43-45。

同書は、主導的措置の内容対して「I A E Aに核物質の保有状況や核施設を申告する冒頭報告を行ったこと、ブリクス同事務局長が平壤訪問中で、原子力施設のある寧辺も含めて視察していることを指摘し、『近く査察チームが入ってくる』と語った」という。

³²² 同上。

³²³ 同上。

³²⁴ 同上。

³²⁵ 同上。

外交関係樹立を主張した。

第7回日朝交渉は、13日午前につき午後にも開かれ、国交正常化において必要な「基本問題」について議論した。この協議に対して、日本側が先に過去に旧朝鮮との結んだ「条約」が「合法的」に締結され、当時は有効に実施されたとの主張をくりかえした。これに対して、朝鮮側は過去に日本が旧朝鮮と結んだ「条約」こそ、徹頭徹尾、強圧的に締結された不法な「条約」であると釘をさしたという³²⁶。

続いて、第6回日朝交渉に議論された条約案をめぐる対立点でもあった支配権に対して、北朝鮮側が、「正常化していくうえで、お互いに支配権（覇権）を追求しないことを確認するのは重要」としたのに対し、日本側は「支配権を追求する意図もないし、そうしたことは国連憲章で十分担保できると反対の立場を重ねて強調した」、という³²⁷。

また、北朝鮮の管轄権についても双方が立場を主張した。まず北朝鮮の李三魯大使は、「南北朝鮮は統一に向かう過程の特殊な関係にあるとする立場から、現在の休戦ラインを国境とすることはできないとしながらも、現実には有効な管轄権が及んでいる範囲は朝鮮半島の『北半分』である³²⁸」ことを認めた。管轄権の問題について李大使は会談後の記者会見で、「いま共和国（北朝鮮）の主権が有効的に実施されている地域は（朝鮮半島の）北半分だが、これは、朝鮮はひとつであり、平和的に統一されるべきだという前提のもとでのことである。北と南の間に国家間の境界線を引こうということ（を主張しているの）ではない³²⁹」と説明した。そして、「中平立大使ら日本側は『（朝鮮半島が）現状として（南北に）分断されていることを前提に話し合うことが必要』との立場を強調したのに対し、北朝鮮側は『南北は統一を志向する過程にある。承服できない』と主張した³³⁰」という。

一方、同日午後の会談とは別途に北京の日本大使館で行われた双方実務者の「李恩恵」問題に関する非公式協議で日本側が「本件によって日本国民の対北朝鮮イメージを傷つけることは交渉全体の進展にとって得策でない」として、邦人保護の観点から「李恩恵」の身元調査に応じるよう要請した。しかし、北朝鮮側は、「大韓航空機爆破事件は韓国の自作自演」と調査に応じることを拒否した。さらに「わが人民も、日本の過去の侵略、罪業と合わせ、日本の対応に憤激している」と反論し、物別れに終わった³³¹。

第7回日朝交渉2日目の14日の午前会談では、第2議題の補償問題に対する討議を行った³³²。

北朝鮮側は、「日本が朝鮮人民にはたらいた罪過について誠実に反省して謝罪し、相応の

³²⁶ 同上、p. 45。

³²⁷ 同上。

³²⁸ 同上、p. 46。

³²⁹ 同上。

³³⁰ 同上。

³³¹ 『毎日新聞』1992年05月14日東京朝刊。

³³² 第7回日朝交渉2日目の5月14日交渉は、『朝日新聞』1992年05月16日朝刊、『月刊 朝鮮資料』第374号、前掲書、pp. 46-53を参照して再整理した。

物質的補償をすることは他人のためであるよりも歪んだ日本の国際的イメージを改善することに直結しているの、当然日本自身のために誠実に解決してゆくべき問題であることをいくつかの根拠を挙げて明らかにした。『朝鮮人慰安婦』問題が日本の国家の名の下で強行された類例を見ない極悪な反人倫的犯罪行為であったことは、すでに反論する余地のない事実として露になった³³³。日本政府当局は『朝鮮人慰安婦』問題を歴史の闇に葬ろうとして、第1回会談のときからそれは民間団体が行ったので政府は責任がないと言い逃れをし、事態の真相が露になった今日に至ってやむをえなく軍部の関与を認めているが、この問題について心から反省していないばかりか補償問題も回避している³³⁴、と従軍慰安婦に対して攻勢的な立場をとった。

今回は、北朝鮮が十二歳の時に従軍慰安婦として徴用された北朝鮮の女性の体験談を紹介³³⁵しながら、「このような従軍慰安婦たちの恨みは財産・請求権でねぎらえない」と補償の枠組みによる処理を求めたのに対し、日本側は従軍慰安婦の補償問題については、北朝鮮側が事実関係や法律上の根拠を示して要求を提示すれば、財産・請求権の枠内で議論に応じる用意があるとの考えを初めて明らかにした³³⁶。

従軍慰安婦の補償問題は前回交渉で北朝鮮側が提起、日本側はいままで謝罪と反省の意は伝えたものの、補償については今回初めて言及したことは一進展のものであった。このため、従軍慰安婦補償問題について「一部で、日本側が柔軟姿勢を示したかのように見る受け止め方がある」と思われた。しかし、日本側の中平大使は「請求権の枠内であれば、検討、議論に応じる」と言って「請求権の枠内でしか対応できない」という制限を付けたことは、北朝鮮の要求に対し明確な拒否を表せたことであった³³⁷。

引き続き、14日の午後の会談では、補償問題と第3議題が論議された。

補償問題について「日本側はまた世界の良心の怒りを呼び起こしている『従軍慰安婦』問題については一語も触れずに、朝鮮側が『従軍慰安婦』についても補償するつもりはないのかと質すと、その問題も『財産請求権』の範囲内で処理するので法律的根拠を示せと

³³³ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 46-47。

同書によると、「皇軍内で通用した『ニクイチ』(29対1)という隠語が示すように、日本軍部は慰安婦1名が1日に皇軍29名の相手をするを基準としたが、その需要の大部分を植民地統治下で無権利状態に置かれていた朝鮮の10代の幼い少女から若い人妻にいたるまで、強制連行する方法で充当したのはすでに公然の秘密である」という。

³³⁴ 同上。

³³⁵ 『毎日新聞』1992年05月15日大阪朝刊。

同新聞によると、「14日の日朝交渉で、北朝鮮側から元慰安婦の証言が初めて紹介された女性は今年74歳になる李京生さん(平安南道大同郡)。李さんは1929年、12歳の時、咸鏡北道漁郎郡の村に住んでいたが、日本の警察によって4人の少女とともに突然連行され、慶尚南道の昌原郡に集められた。20人の少女がおり、うち9人が鉄条網に囲まれた軍需工場の慰安所に連れていかれた。初日、個室を与えられ、ごちそうが出されたのに驚いていると、日本人監督らが部屋に入ってきて暴行した。出入り口には日本の軍の歩哨が立ち、平日で7-8人、日曜は15-20人の日本人監督、警備の日本兵によって性奴隷にされた」という。

³³⁶ 同上。

³³⁷ 同上の『朝日新聞』05月16日朝刊。

いう態度をとった³³⁸」という。

これに対し、北朝鮮は「日本側が財産請求権論を主張するのは、結局、過去に日本が朝鮮人民に及ぼした人的及び物的被害に対する補償責任から逃れようとする以外なものでもない。『極東国際軍事裁判所』の検事団が論告状で、日本が朝鮮と満州をはじめ大陸の各地で資源を略奪したのは侵略戦争を目的とした戦争犯罪行為であったと告発したのは、朝鮮での日本の資源略奪が軍国主義的強権によって強行された違法行為であったことを国際法的に立証するものである。しかし、日本が被害資料を朝鮮側に要求するのは、結局、国際世論を恐れて形式的に謝罪はするが過去との決別は最後まで避けようという本心を自らさらけ出したという以外に解釈のしようがない。朝鮮側は、会談を生産的なものにするために日本側が過去に朝鮮人民に及ぼした被害真相資料について誠意を持って調査、公開し、問題討議に誠実にのぞむよう³³⁹」、と改めて強く促した。

次に、第3議題の核問題について、日本側は、新しい問題として南北朝鮮が話し合っている「南北相互査察」の実現を付け加えた。日本側は、「相互査察」が南北朝鮮間の問題で、IAEA査察のように受け入れを要求できる立場にないことから、IAEAとの保障措置協定については「早期、無条件、完全履行」を要請するという言い方をし、南北相互査察については「南北相互査察および再処理施設などを保有しないことを含む南北非核化共同宣言の着実な実施」を期待するという使い分けをした。しかし、日本側がこの2つをほぼ同等に重視していることは、このあと「これらを通じて国際社会の懸念を一刻も早く払拭することが重要」と続けていることから明らかであった。北朝鮮の李三魯大使も会談後の記者会見で「(日本側から) 文言はとっていないが、IAEA査察が信ずることができないから南北査察もやれということだ。日本はハードルを付け加えた」と、日本側が前提条件のなかに南北査察を追加してきたとの認識を示し、反発した。日本側がこうした対応をとったのは、IAEA査察が行われながら、ひそかに核開発をしていたイラクの例があるためと見られるが、とにかく「核疑惑解消までは、交渉を進めるわけにいかない」(日本側代表団筋) という日本の立場が浮かび上がってきた格好であった³⁴⁰。

第7回日朝交渉は、予定した2日間で4つの議題すべてに触れることができなかったため、15日も午前10時から北京の日本大使館で会談を続け第4議題について協議した³⁴¹。

この会談では、戦後、北朝鮮籍の夫とともに北朝鮮に渡ったままになっている女性、いわゆる日本人妻の里帰り問題を中心に協議した。日本側は今回新たに約30人の安否調査を北朝鮮側に要請した³⁴²。これに対し北朝鮮側は、「朝鮮にいる日本人妻の故郷訪問問題を

³³⁸ 同上の『月刊 朝鮮資料』、pp. 49-53。

³³⁹ 同上。

³⁴⁰ 同上の『朝日新聞』05月16日朝刊。

³⁴¹ 第7回交渉3日目の5月15日交渉は、『朝日新聞』1992年05月15日夕刊、1992年05月16日朝刊、同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 53を参照して再整理した。

³⁴² 同上の『朝日新聞』05月15日夕刊。

人道的な見地から至急解決したいとの立場に変わらない点を強調し、日本側がこの問題の解決に実質的な努力を傾けるのではなく一方的に朝鮮側の『誠意』のみを期待してはならない³⁴³」と指摘した。

また、北朝鮮側は、「日本側が人道主義的問題である従軍慰安婦問題についての朝鮮側の再三の要求に背を向けたまま日本人妻の故郷訪問早期実現を提起するのではなく、従軍慰安婦問題を一日も早く解決することで故郷訪問実現の良好な雰囲気を整えるべきであると強調した。

そして、北朝鮮側が在日朝鮮人の法的地位問題に言及し、朝鮮総連敵視政策や干涉行為の中止、そして外国人登録証の常時携帯義務の廃止や朝鮮学校卒業生の大学受験資格を認めることなどを求めた。また、強制連行されてきた在日朝鮮人に関し北朝鮮側は、日本政府に加え、強制連行者を使用した企業も「即時直接」に補償すべきだと主張した³⁴⁴。

第7回日朝交渉は、第8回日朝交渉を7月末以前に北京で開催することを合意して終了した。

3) 交渉パターン

第6回日朝交渉で変化している交渉相手国・国際空間に積極的に対応できなくなった日本は、第7回日朝交渉でも北朝鮮の硬軟両面戦略に直面した。まず、北朝鮮は、第3回の交渉で行った管轄権の新提案を、第7回交渉で「北朝鮮の管轄権を北側で制限する」譲歩で公式化させた。そして、李恩恵問題に対して韓国の自作劇という立場で根拠を提示しながら日本がこの問題を会談の素材で利用しないよう警告した。また、日本人妻問題を再び従軍慰安婦問題と連携させて、日本が申し立てた人道上の問題を、日本の戦争犯罪への謝罪と補償問題で浮上させた。さらに、北朝鮮は、IAEAと核保障措置協定を調印して査察まで受けた状況で、日本が今度は核問題を「南北相互査察」とのもう1つのハードルを付加したことに對して、非常に強硬な姿勢を取った。

日本が、第6回日朝交渉から変化が続く交渉空間の状態を迎えた第7回交渉で、新しく臨んだ対応は核問題と関連して「南北相互査察」の実現を付け加えたことだけであった。第6回交渉以降の完全に新しい環境の国際空間が、交渉相手国空間と国内空間に及ぼす影響を理解することができないまま、日朝国交正常化の前提条件として核問題に固執し続けた。とりわけ、李恩恵問題に対する日本の対応は、客観的に本会談を遅延させる問題提起でありながら、核問題を解決している北朝鮮の国際的威信を失墜させようとする行為と見なす北朝鮮から非難を浴びるのに至った。このため、日本は、名分でも実利面でも交渉における交渉ターゲットの達成に非常に不利な状況に陥った。

³⁴³ 同上の『月刊 朝鮮資料』。

³⁴⁴ 『毎日新聞』1992年05月16日大阪朝刊。

要するに、第7回日朝交渉は、北朝鮮が「北朝鮮の管轄権を北半分で制限」する譲歩を公式化する一方、日本人妻問題を再び従軍慰安婦問題と連携させ、日本の戦争犯罪の謝罪と補償問題で浮上させるなど、具体的な攻勢が強まった。それにもかかわらず、日本はこの交渉でも第6回交渉と同じく具体的な案がなく、李恩恵問題解決の執拗な要求など、国内空間の対応において交渉膠着的な要求を繰り返し主張した。ただ「請求権の枠内」との条件が付いているが従軍慰安婦補償問題に対し初めて議論に応じる用意があると表明したことは、限界はあるが相手国空間において交渉を促進させる一進展と考えられる。

第7回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、第6回交渉から核査察問題を巡り少し交渉促進的な条件が生じた国際空間の状態とは関係なく、第6回交渉における「資源集中型」パターンと同じく、CIVの $P(R_0) - D(R_3) - D(R_0)$ の「国内空間向けの資源集中型(C T - D)」であった。すなわち、日本は、交渉膠着的な国内空間に対しては、李恩恵の身元調査と在朝鮮日本人妻の安否調査などを強く要求することで資源を集中的に配分し続けた。しかし、より交渉膠着的な条件が多くなっていた相手国空間には補償問題に対し「請求権の枠内で対応」との立場の繰り返しで資源を配分しなかった。また、北朝鮮がIAEAとの保障措置協定に調印し、南北朝鮮の間には「朝鮮半島の非核化共同宣言」が行われている国際空間の新しい環境にも、核保障措置の完全履行と南北非核化共同宣言の着実な実施を要求する以外には、空間の状態に影響力を与えられる資源配分はできなかった。

8. 第8回日朝交渉(1992. 11. 5～6、北京)

1) 交渉空間

第8回日朝交渉を迎える情勢は、北朝鮮が核査察を3回にわたって受けたことを含み、韓中国交樹立などのことのみならず、従軍慰安婦に対し日本政府が政府関与を認めて、北朝鮮から強い反感を持ち世論が高まった。

北朝鮮が核保障措置(核査察)協定の批准と核施設のIAEA申告に引き続き予告した核査察は、5月25日から始まった。平壤発の『新華社電』によると、「北朝鮮との包括的保障措置協定に基づく初の本格的査察である特定査察実施のためIAEAの査察チーム7人が5月25日、北京から平壤入りした。チームはブリクスIAEA事務局長の視察に同行したドイツ人のウィリ・タイス査察官に率いられ、北朝鮮に2週間滞在し、寧辺の放射化学研究所にある核燃料サイクル研究施設を中心に査察を行う」という³⁴⁵。

北朝鮮は韓国とも、朝鮮半島非核化共同宣言に基づく南北核統制共同委員会の第5回会

³⁴⁵ 『朝日新聞』1992年05月26日朝刊。

議を5月27日、板門店で開いて、相互検査規定の作成をめぐって協議した。しかし、原則合意していた規定作成に至らず、相互検査の6月実施は難しい状況となった³⁴⁶。

また、6月2日の『聯合通信』は、5月27日に北京で米国と北朝鮮の23回目の参事官級接触が行われ、米国側は「IAEAによる北朝鮮の検査とともに、南北相互検査が必ず行われないうえ、米朝接触の格上げや関係改善はない」との立場を改めて通告したが、北朝鮮側は強く反発し協議は進展しなかった、と報じた³⁴⁷。

ブリクス事務局長は6月10日、核物質や施設の確認のための特定検査が行われた北朝鮮に対し、同月末か翌月初めにも第2回特定検査を行うことを明らかにした³⁴⁸。

引き続き、IAEAの定例理事会が6月16日、ウィーンで開かれ、ブリクス事務局長は6月の北朝鮮への公式訪問とこれに続く同国の核施設に対する最初の報告を行った。ブリクス事務局長は「同国の冒頭報告や説明によって、この国の核開発計画がかなり明らかになった」と評価する一方で、「同国の冒頭報告が（核計画の）すべてかどうかを見極めるのは難しい」と報告した、という³⁴⁹。

7月1日、ホワイトハウスで行われた宮沢首相とブッシュ米大統領の会談で、宮沢首相は「北朝鮮の核についてはさらに南北の検査が行われることが重要だ。北側が協力的でないことに懸念をもっている。この疑惑が解決しない限り日朝国交正常化はありえない³⁵⁰」と南北相互検査が国交正常化の前提との立場を表明した。

そして、米国防総省のウィリアムズ報道官が7月2日、在外米軍に配備された地上・海洋戦術核の米領土内への撤去完了を発表したとき、ブッシュ大統領も、同日「北朝鮮は国際的な基準に沿う動きを見せるべきだ」とも述べて、南北相互検査の実施に向けた「開放性」を北朝鮮に強く促した³⁵¹。

このような北朝鮮検査や南北相互検査に対し北朝鮮を向けて圧力が続いている中、北朝鮮はIAEAに申告した施設に対する特定検査のみならず、特別（抜き打ち）検査にも応じることになった。

ソロモン米国防務次官補（東アジア・太平洋担当、次期駐フィリピン大使）は7月8日、下院外交委員会アジア・太平洋小委員会の公聴会で証言し、北朝鮮がIAEAに対し、未申告施設を含むあらゆる核施設への「特別（抜き打ち）検査」を認めると伝えたことを明らかにした³⁵²。北朝鮮がIAEAの抜き打ち検査の実施を受け入れることは初めてであった。

中国の錢其琛外相も8月23日、北朝鮮の核疑惑解消について、北朝鮮がIAEAの査

³⁴⁶ 『朝日新聞』1992年05月28日朝刊。

³⁴⁷ 『朝日新聞』1992年06月03日朝刊。

³⁴⁸ 『朝日新聞』1992年06月11日夕刊。

³⁴⁹ 『朝日新聞』1992年06月17日朝刊。

³⁵⁰ 『朝日新聞』1992年07月02日夕刊。

³⁵¹ 『朝日新聞』1992年07月03日夕刊。

³⁵² 『朝日新聞』1992年07月09日夕刊。

察を受け入れるよう求めてきた、としたうえで、南北相互査察を支持し「中国は朝鮮半島の一方が核を保有することを望まず、こういう立場に変化はない」と述べて³⁵³、北朝鮮核査察の必要性を主張した。

そして、韓国の李相玉(リ・サンオク)外相と中国の錢其琛外相は8月24日、北京釣魚台迎賓館で両国の外交関係を樹立する共同声明に調印し、正式に国交を樹立した。声明では、韓国が中華人民共和国を中国の唯一合法政府と認めるとともに、この国交樹立が朝鮮半島の緊張緩和と安定、アジアの平和に寄与する、などとうたわれていた。また両国政府は、盧泰愚大統領が近く訪中すると発表した³⁵⁴。

また、韓国の『聯合通信』は8月29日、I A E Aが31日から北朝鮮の核施設に対する3回目の特定査察を行う、と伝えた。同通信によると、韓国政府関係者が明らかにした³⁵⁵。

北朝鮮がI A E Aの査察を積極的に受け入れたことには、韓中国交正常化という大きな情勢の変化を背景にしていると考えられる。韓中国交正常化によって、北朝鮮が受ける政治的、外交的打撃が大きくて、北朝鮮は、核問題などで譲歩を迫られたと考えられる。北朝鮮は前回に7月末ごろまでに開くことになっていた日朝交渉も日程の都合などを理由に先延ばしを求めたが、これも韓中国交正常化の衝撃の一環として考えられる。

韓国と中国の国交樹立の状況を受けて、日本外務省は8月24日から東アジア情勢への影響について本格的な分析と検討を始めた。外務省幹部によると、「日本が北朝鮮との間で進めている国交正常化交渉への影響については、北朝鮮が沈黙を保っているため『見極めをつけるには早すぎる』としながらも、中長期的には今回の変化を受け入れ、日朝交渉で柔軟な姿勢に転じてくるのではないかと見ていた。その根拠になっているのが、北朝鮮のここ1、2年の対外姿勢であった。北朝鮮は一昨年(1990年)秋、日本との国交正常化交渉開始に踏み切り、昨年(1991年)5月にはそれまでの方針を転換し、韓国と同時の国連加盟を発表した。また、今年(1992年)5月にはI A E Aの核査察を受け入れるなど、長い目で見れば状況の変化に反応してきている³⁵⁶」と分析していた。

そして、当時、北朝鮮は経済的にも苦しい状況に置かれていたことも、北朝鮮がI A E Aの核査察を受け入れ米国と関係改善のための交渉を進める必要性を高めたと言える。

韓国銀行は8月12日、北朝鮮の1991年の国民総生産(GNP)が2年連続でマイナス成長だった、と推定する「91年、北韓(北朝鮮)のGNP推定結果」を発表した。これによると、北朝鮮の91年のGNP(推定)は229億ドルで、前年比5.2%減であり、このGNP規模は同年の韓国(2,808億ドル)のざっと12分の1であった³⁵⁷。

このような北朝鮮の状況のもと、実際北朝鮮と米国との接触が確認された。韓国の有力

³⁵³ 『朝日新聞』1992年08月24日朝刊。

³⁵⁴ 『朝日新聞』1992年08月24日夕刊。

³⁵⁵ 『朝日新聞』1992年08月30日朝刊。

³⁵⁶ 『朝日新聞』1992年08月25日朝刊。

³⁵⁷ 『朝日新聞』1992年08月13日朝刊。

紙『朝鮮日報』が9月16日付の朝刊早版で、米国と北朝鮮が北京で8日、14日と、1週間の間に2度にわたって参事官級の外交官接触を持ち、米朝関係改善に関する書簡を交換したと報じた。同紙によると、この書簡は北朝鮮の金容淳・労働党書記とカンター米国務次官の名義で、北朝鮮側は「I A E Aの検査察を通じて核問題がある程度解決された」として「両国のハイレベルの接触で関係改善のための本格的な話し合いに入る」ことを提案した。これに対して米側は「北朝鮮の核問題が解決しない限り、関係改善はありえない」との基本的な立場を伝えたという³⁵⁸。

さらに、平壤で9月17日まで開かれた第8回南北朝鮮首相会談は、懸案の相互検査察問題で対立したままの結果となった。しかし、米国も「北の核疑惑解消がすべての前提」との姿勢を変えていなかった。米国務省高官は9月17日、北朝鮮の「核疑惑」について、「I A E Aの検査受け入れで問題の度合いは低下したものの、解消したわけではない」と述べ、抜き打ち検査を含めた南北間の核相互検査察態勢の確立が最も重要な課題、とする米国の方針をあらためて強調した。また南北対話の促進に加え、日朝国交正常化交渉の進展も米朝関係改善の条件であると指摘した。さらに同高官は、北京で不定期に開かれている米朝間の参事官級会談以外の場で双方の外交接触を拡大する予定もないことを明らかにした³⁵⁹。

要するに、韓中国交正常化を前後にして北朝鮮は検査察に対するI A E Aの検査を受け入れるなどで、韓国のロシア、中国と国交樹立に対抗し、現実になっている「南北クロス承認」において米朝関係改善を目指していった。しかし、米国は未申告施設に対する特別検査や南北相互検査、さらに南北対話や日朝交渉の進展まで要求することによって北朝鮮の米朝関係改善要求に応じない立場を示した。

一方、第8回を迎えている間に、日朝両国で従軍慰安婦問題を巡る厳しい対立が強くなっており、国際的にも国連人権委員会の差別防止・少数者保護小委員会がこの問題を扱うことになった。

日本政府は7月6日、従軍慰安婦問題に関して進めていた調査結果を公表、これに基づき、慰安所の設置や経営・監督、慰安所関係者への身分証明書の発給などの点で、政府が直接関与していたことを初めて公式に認めた。加藤紘一官房長官は同日の記者会見で、強制連行を裏付ける資料はなかったとしたが、韓国をはじめ、中国、台湾、フィリピン出身などの元慰安婦に対する日本政府としての謝罪の意を表明した。政府は1月、旧日本軍が従軍慰安婦の募集を監督していたことを示す資料が、防衛庁内から発見されたことをきっかけに「旧軍の関与」を認めてきたが、さらに幅広い資料をもとに「政府の関与」を認めたものであった³⁶⁰。

³⁵⁸ 『朝日新聞』1992年09月16日朝刊。

³⁵⁹ 『朝日新聞』1992年09月19日朝刊。

³⁶⁰ 『朝日新聞』1992年07月07日朝刊。

北朝鮮で8月1日に発足した「従軍慰安婦及び太平洋戦争被害者補償対策委員会」の呉文漢（オー・ムンハン）委員長は12日夜、植民地支配下の朝鮮半島における強制連行や従軍慰安婦問題を告発している「朝鮮人強制連行日本人調査訪朝団」（栗原透団長）と会談し、「現在つかんでいる国内の元従軍慰安婦は123人」と語った³⁶¹。

そして、8月15日を迎えて北朝鮮では謝罪と補償を要求する世論が高まった。

北朝鮮では8月14日、「日本の植民地支配と補償を考える日朝共同シンポジウム」が開かれた。「朝鮮人強制連行調査日本人訪朝団」の14人と、北朝鮮の社会科学院、金日成総合大学などの約30人が参加し、「日本は一刻も早い謝罪と補償を」と訴えた³⁶²。

北朝鮮の首都・平壤でも「解放記念日」の8月15日、職場や地域単位で休日恒例の「野遊会」（ピクニック）が開かれ、街では「日本は植民地支配の謝罪と補償を、すぐにして欲しい」との「謝罪と補償」が合言葉のようだ。テレビや新聞で同年の春以降、元従軍慰安婦の証言が次々と取り上げられていることもあり、「見ていて涙が出た。人間のやることでしょうか」（中年の女性）と、特に反感が強かった³⁶³。

また、この時期に従軍慰安婦問題が国際社会の注目も集まった。ブリュッセル発の『聯合通信』によると、ジュネーブで開かれている国連人権委員会の差別防止・少数者保護小委員会は8月14日、第2次大戦中の旧日本軍の従軍慰安婦に対する補償と名誉回復のため、その被害の実態に関する資料を集めることを決議した³⁶⁴。

「朝鮮人強制連行真相調査団」は18日、ジュネーブの国連人権委員会の小委員会（差別防止・少数者保護小委）を舞台に、国連が問題究明や解決に取り組むように訴える活動を始めた³⁶⁵。

戦時中の従軍慰安婦問題を追及している韓国の「挺身隊問題対策協議会」は25日、国連人権委員会の差別防止・少数者保護小委員会が12月、慰安婦動員の真相解明と補償問題を調査するため、特別調査官を韓国と北朝鮮に派遣することを明らかにした³⁶⁶。

北朝鮮の延亨默首相はこのような国内外の雰囲気において、この従軍慰安婦問題に対して、9月16日平壤で開かれた第8回南北朝鮮首相会談の基調演説で、従軍慰安婦や日本の核脅威問題などでの「南北対日対策共同委員会」設立案を提案した³⁶⁷。もちろん、韓国の鄭元植首相が17日「従軍慰安婦問題については日韓両国で真相調査をするなど、解決の努力をしている³⁶⁸」と、北朝鮮側の提案を拒否した。だが、北朝鮮は自国の高まっている世論に基づき日本に対し厳しい姿勢で「謝罪と補償」を要求した。

³⁶¹ 『朝日新聞』1992年08月13日夕刊。

³⁶² 『朝日新聞』1992年08月15日朝刊。

³⁶³ 『朝日新聞』1992年08月15日夕刊。

³⁶⁴ 『朝日新聞』1992年08月16日朝刊。

³⁶⁵ 『朝日新聞』1992年08月19日朝刊。

³⁶⁶ 『朝日新聞』1992年08月26日朝刊。

³⁶⁷ 『朝日新聞』1992年09月16日夕刊。

³⁶⁸ 『朝日新聞』1992年09月18日朝刊。

一方、日朝交渉と係わって注目すべきことは、渡辺美智雄副総理・外相が8月7日の記者会見で、日本と北朝鮮間の国交交渉について「韓国と日本の国交正常化と全く違う次元の正常化の方針は考えづらい。別の道をつくると長い日数がかかってしまう³⁶⁹」と述べたことであった。この発言は、前で述べたように4月18日の同じ意思表明以来に続き、経済協力と引き換えに請求権問題を解決した日韓間の方式を日朝間でも目指す考えを改めて示したことであった。

このように日朝交渉を巡る空間の状態が早く変わっている渦中、日本外務省は10月27日、日本と北朝鮮の国交正常化に向けての第8回交渉を11月5、6両日、北京の日朝双方の大使館で開くと発表³⁷⁰して、第7回で合意された7月より遅れたが、11月5日に第8回交渉が開かれた。

2) 交渉の進行

第8回日朝国交正常化交渉は、1992年11月5日、北京の北朝鮮大使館で第7回交渉と同じ両国代表が参席したところで、始まった³⁷¹。

第8回交渉は、冒頭発言から、双方団長が今回会谈に臨んでの考えを総括的に述べた。

日本側の中平立大使は、冒頭発言で、「第7回会谈から第8回会谈まで6カ月かかったことを遺憾に思う、朝鮮の核問題は朝日会谈進展のために不可欠なものである、核兵器開発計画に対する疑惑や憂慮を払拭して南北相互査察を履行することなしに朝日国交正常化は行いがたい、日本人妻問題を朝日交渉の進展に関係なく解決することを希望する³⁷²」、と述べた。とりわけ、日本側が南北相互査察の履行を主張したことに対して北朝鮮側は「南北相互査察を朝日会谈の前提条件として宣告したのと同じことである³⁷³」と不当なことと認識して「南北相互査察は朝鮮民族内部の問題であり、朝鮮側がIAEAの査察を受けている条件で問題は南朝鮮にあるアメリカの核兵器と核基地にたいする査察を行なうことである³⁷⁴」と強調した。

また、中平立大使は、「対立から和解へと向かう国際的潮流の中で、北東アジアでも疎遠だった国々の間に新たな友好関係が樹立された。日朝間の国交正常化もいずれ実現すると

³⁶⁹ 『朝日新聞』1992年08月08日朝刊。

³⁷⁰ 『朝日新聞』1992年10月28日朝刊。

³⁷¹ 第8回日朝交渉は、『朝日新聞』1992年11月05日夕刊、『朝日新聞』1992年11月06日朝刊、『朝日新聞』1992年11月06日夕刊、『朝日新聞』1992年11月07日朝刊、「朝日国交正常化のための政府間第8回会谈」『月刊 朝鮮資料』第380号(1993年1月)、pp. 44-50を参照して再整理した。

³⁷² 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 47。

³⁷³ 同上。

³⁷⁴ 同上。

確信する³⁷⁵」とした。また、中平立大使は、核疑惑問題を中心に考え方を述べ、IAEA特定査察の受け入れを「一定の前進」と評価しながらも「国際社会の懸念は払拭されていない。核兵器開発問題などの諸問題を先送りしたまま外交関係だけ先行して開設することは受け入れられない。一刻も早く懸念を払拭するよう強く求める。この問題が解決しなければ国交正常化は困難³⁷⁶」、と従来からの立場を改めて強調した。

北朝鮮の李三魯大使は、冒頭で「最近、日本の武力による脅しで『締結』されたと言われていた1905年の『乙巳五条約（日韓保護条約³⁷⁷）』、1907年の『丁未七条約』など旧条約が、捏造³⁷⁸されていたことが暴露された。『韓日併合条約』が『締結』された1910年、朝鮮の領土はすでに日本帝国主義によって軍事的に占領され、外交権、内政権は日本帝国主義に奪われた状態だった。旧条約が『合法的に締結され有効に実施された』という日本側の主張の法的基礎は完全に崩れた。これまで日本側は、わが国が日本に合法的に『併合』され『分離独立』したという論法から、過去の清算は財産請求権で処理されるべきだと主張してきたが、侵略者と被侵略者の関係に基づいて、日本は朝鮮人民に応分の補償をしなければならない³⁷⁹」、と日本の過去清算と補償の主張を反駁した。

また、李三魯大使は、IAEAが北朝鮮の申告した核施設を確認するための特定査察を5月下旬以降これまで3回行っていることを挙げて、「日本は、朝日会談とは関係のない核問題を持ち出して人為的な難関を作り出している。国際原子力機関の特定査察が成功裏に行われている現状で、日本側が本日再び『核兵器開発計画』などと非難していることに我々は嫌悪感を禁じえない。必要以上のプルトニウムを備蓄しながら核武装化に拍車をかけている日本自身の行為からとりやめるべきだ³⁸⁰」、と日本の核査察主張に対しかえて日本の核武装化を批判した。

そして、李三魯大使は「第8回会談の開催が遅れたのは日本側が核問題を口実にして第7回会談で第8回会談を7月末以前に開くことにした約束を一方的に破ったためであると

³⁷⁵ 同上の『朝日新聞』11月06日朝刊。

³⁷⁶ 同上。

³⁷⁷ 同上の『朝日新聞』11月05日夕刊。

同新聞は、「日韓保護条約」について「日韓併合条約による朝鮮の植民地化に先立って日本の保護権を認めた第2次日韓協約（1905年）。今年5月、韓国ソウル大学の李泰鎮（リ・テジン）教授が、同協約と第3次協約（1907年）について『皇帝が批准、裁可しておらず無効であり、法的な効力はない』とする論文を発表した。同7月、北朝鮮の歴史学者グループも同様の見解を発表した」と説明した。しかし、同新聞は、「日本側は、（1）両協定は対外的に朝鮮を代表する首相、外相が署名している（2）両協定には批准手続きを定めた条項がなく、皇帝の追認は不要などとして、協定は有効だったとの立場を取っている」と伝えた。

³⁷⁸ 同上。

同新聞によると、「旧条約捏造説は北朝鮮の歴史学者グループが今年7月に発表したものであった。日朝交渉の場では今回初めて展開された。北朝鮮学者グループの発表は、旧朝鮮の大韓帝国当時の法制によると条約締結には皇帝の署名と御璽の押捺が必要である、日韓保護条約などではこれが欠けていると指摘、日本と親日派大臣が一方的につくりあげたとする皇帝の宣言などの資料を挙げている」という。

³⁷⁹ 同上の『朝日新聞』11月06日朝刊。

³⁸⁰ 同上の『朝日新聞』11月05日夕刊。

述べたという³⁸¹。しかし、日本の在北京大使館が天皇訪中準備で忙しく日朝交渉に対応できる状態になかったが、その以前に北朝鮮が「7、8月は北朝鮮側が日程の都合などを理由に先延ばしを求めた³⁸²」ということもある。北朝鮮が7、8月には韓中国交正常化に対応するため日朝交渉を延期しなければならなかった点は確かであると考えられる。

一方、第8回日朝交渉本会談休憩中の5日午後2時25分から北朝鮮大使館で、「李恩恵」問題に関する副団長協議が、日本側から竹中繁雄外務省アジア局審議官ら、北朝鮮側からは千竜福（チェン・ヨンボク）外務省第14局副局長ら、各4人が出席して開かれた³⁸³。

この協議で、「千副局長は『今回は私の方からまず言いたい』と発言を求めたあと、メモに沿って（1）この問題（大韓航空機爆破事件）は共和国（北朝鮮）と関係ない（2）日本は従軍慰安婦問題など自らの蛮行に謝罪せず、ありもしない日本人女性の問題を持ち出しているが、これは共和国の尊厳を傷つけるものだ（3）日本側の話をこれ以上聞く必要はない³⁸⁴」と、宣言して一方的に席を立ちそのまま退席した。竹中審議官が協議に応じるよう声をかけたが返事はなかった。日本側は午後の本会談に応じず、交渉は中断した。日本は副団長協議の再開を、北朝鮮はこのまま本会談を続行するよう主張して、5日夜も調整がつかず、会談をどうするかは6日朝、改めて話しあうことになった、という³⁸⁵。

第8回日朝交渉が「李恩恵」問題をめぐって5日に中断したのを受けて、双方代表団は6日朝から、交渉の再開に向けて非公式の折衝をした。しかし、「李恩恵」に関する副団長協議の再開から入るべきだとする日本側と、この問題ではこれ以上話し合いたくないとする北朝鮮側の対立は解けず、膠着状態が続いた。第8回交渉は打ち切りになる可能性が強まった。

第8回日朝交渉は、「李恩恵」問題に関する副団長協議が中断という形のまま6日夜まで膠着状態が続き、予定していた2日間の日程をこえたことから打ち切られた。6日深夜、双方代表団がそれぞれ記者会見で明らかにした³⁸⁶。

北朝鮮側は会見で日本を非難する声明を発表したが、この中で「決裂」という表現を使うとともに、日本側が「不当な前提条件を放棄した」とき再び会談で向かい合うと述べ、李恩恵問題を日本側が取りあげないと約束するまで国交交渉は再開しないとの方針を示した³⁸⁷。李三魯大使は7日、北京の北朝鮮大使館で『朝日新聞』記者のインタビューに答え、第8回日朝国交正常化交渉が途中で打ち切りになったことに関連して「日本が不当な前提を持ち出す限り、尊厳と原則を捨ててまで（国交交渉の）会談に臨むわけにはいかない」と語った。「不当な前提」として、今回打ち切りのきっかけになった「李恩恵」問題だけで

³⁸¹ 同上の『月刊 朝鮮資料』。

³⁸² 『朝日新聞』1992年10月28日朝刊。

³⁸³ 同上の『朝日新聞』11月06日夕刊。

³⁸⁴ 同上の『朝日新聞』11月06日朝刊。

³⁸⁵ 同上。

³⁸⁶ 同上の『朝日新聞』11月07日朝刊。

³⁸⁷ 同上。

なく「核兵器開発疑惑」問題をも挙げた³⁸⁸。

日本側も「李恩恵問題で安易な妥協をする考えはなく、次回交渉日程を話し合うときも李恩恵に関する副団長協議を日程に入れるよう求めていくとした。日本側は、国交正常化交渉自体は今後も継続していくとしているが、対立の溝は深く、今回交渉で事実上決裂となることも考えられる³⁸⁹」という。中平立大使は、6日深夜の会見で「こうした事態になったのは残念」とするとともに「こういうことになるとは神様でも予想できなかったのではないか」と述べ、北朝鮮側の対応に強い不快感を示した。また、北朝鮮代表団が、日本側に対して李恩恵問題を持ち出したときは断固たる立場をとると事前に警告していた³⁹⁰とされていることについて「警告を受けたという認識はない」と語った³⁹¹。

3) 交渉パターン

第7回日朝交渉以後、韓中国交樹立を巡る北朝鮮の対応などの都合によって、合意日程より遅れて約半年ぶりに開かれた第8回日朝交渉は、「李恩恵」問題をめぐる対立から、実質討議に入らないまま、冒頭発言のみをもって終了した。形式的には日本側が「李恩恵」に関する副団長協議の再開から本会談に入っていくことを要求して、北朝鮮側がここに反発した。そのため、李恩恵問題が交渉決裂の重要なきっかけになった点は事実である。

しかし、その問題は北朝鮮にとって国際的犯罪を容認する形態で北朝鮮の自尊の問題を脅かす非常に重大なことであった。さらに、韓中国交正常化の渦中で米朝間の核査察交渉が進んでいる中、北朝鮮が「李恩恵」問題の関連女性の存在を認めることが極めて困難であることと考えられる。米朝間の核査察交渉において北朝鮮の人権問題がでると、その問題によって核問題の解決を通じて米国との関係を正常化しようとする北朝鮮の意図の実現が遅れるからである。このように、この問題は日本のターゲット通り決着されること自体が非常に難しい性格のものであった。それにもかかわらず、日本は決着可能性が低い問題を第3回交渉から持続的に提起した。そして、北朝鮮はこの点を活用して第8回交渉に至って会談を事実上中断させた。

第8回日朝交渉では、5月の第7回交渉以来、中国と韓国の国交樹立という国際環境の変化が生じたが、北朝鮮国内でも8・15前後に戦後補償問題で日本の責任を問う世論が厳しさを増した。また、北朝鮮は国連での従軍慰安婦の訴えでも韓国側と歩調を合わせ、

³⁸⁸ 同上の『朝日新聞』11月08日朝刊。

³⁸⁹ 同上。

³⁹⁰ 同上の『月刊 朝鮮資料』、p. 50。

同書によると、「朝鮮側は日本側が執拗に騒いでいる正体不明の日本女性問題についてのべ、それは朝鮮側とは何の関連のないことが現在までの非公式接触をとおして明白にされており、とくに今回の第8回会談開催日時交渉過程でこの問題をこれ以上もちださないこと、このためも再び提起する場合は断固として一蹴することを日本側に明らかにしていたと指摘した」という。

³⁹¹ 同上の『朝日新聞』11月07日朝刊。

「過去の清算」問題で日朝交渉を有利に導くために「日本包囲網」をつくりつつあった。

前に述べたように韓中国交正常化の直後には、日本政府は「中長期的には今回の変化（韓中国交正常化）を受け入れ、日朝交渉で柔軟な姿勢に転じてくるのではないか³⁹²」、と見ていた。また、第8回交渉開催直前にも、「韓国が1990年のソ連との国交樹立に引き続き1992年中国とも国交を結んだことで、いわゆるクロス承認が韓国については実現した形になった。このために北朝鮮も、これ以上孤立政策をとり続けるのは難しいと判断して柔軟姿勢に転じるのではないか、との日本内部の期待があった³⁹³」という。しかし、「同時にこうした変化が直ちに現れることもあるまい³⁹⁴」と認識も示していた。

このように日本側の不透明な情勢認識の下で、北朝鮮は、第8回交渉で強硬な立場を選択した。これは、第7回まで維持された交渉相手国空間の交渉促進的な条件が縮小することを越え交渉膠着的な状態に転換したことを意味する。

これは、日本側の国際空間の要求の受け入れを余儀なくされた対応や国内空間の交渉膠着的な条件を増大する行為などの交渉態度を背景としていた。北朝鮮の立場で最も重要なことは国交正常化自体であり、以後経済的補償問題と核査察問題などを解決することである。これは第3回交渉から「新提案」で明らかにされた。しかし、日本は全く逆に核査察を国交正常化の前提にただけなく、李恩恵問題を本会談の前提として持続的に提起した。さらに、南北韓国連同時加入と南北首相会談まで主張した。すなわち、日本は、北朝鮮にとって交渉のターゲットである国交正常化とは距離がほど遠い争点によって交渉構造を作り上げたのである。

とりわけ、そのような争点の中で核問題は国際空間のものであり、決して日朝間で解決される問題ではなかった。北朝鮮が第7回交渉直後の5月から3回にわたって申告施設に対するIAEAの特定査察を受けており、さらに7月には未申告施設を含むあらゆる核施設への「特別（抜き打ち）査察」を受容する姿勢を示した。その状況で、日本は、国際社会の疑惑を払拭させなかったという論拠で核問題を掲げて国交正常化という争点を回避することで対応した。これは、日本が事実上国交正常化を自国の交渉ターゲットとして進むとは思われない点を示した。

そして、李恩恵問題という北朝鮮の自尊心を崩壊させるような事案も持続的に提起して、その問題の解決を本会談再開の前提に掲げた。これは、交渉促進的な交渉相手国空間を回避しながら国内空間の「交渉膠着的な条件を増大する行為」、又は国内政治の「交渉膠着的な要求を受動的に受け入れた対応」であった。そのパターンは、非自発的で非意図的ではあっても交渉決裂につながる行動を取ることを意味した。李恩恵問題やよど号問題などは、国内空間上の意味はあるが、北朝鮮のように国交が正常化されない非友好的な交渉当事国

³⁹² 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

³⁹³ 『朝日新聞』1992年11月03日朝刊。

³⁹⁴ 同上。

間では事実上解決が困難な争点であった。このため、北朝鮮も第3回交渉から国交正常化という外交関係の樹立を優先して補償と核査察、そして懸案などを先送りすることを主張してきたと考えられる。

日本が李恩恵問題を北朝鮮の人道的犯罪に対する追及と国際的な威信失墜の手段にする性格が強まると、北朝鮮は当時国際的なイシューになった従軍慰安婦問題を第6回会談から本格的に提起する攻勢を取った。日本は、今回8回交渉でもこの攻勢に対応できる戦略がなかったため、そのまま李恩恵問題を申し立てるだけの対応で交渉相手国空間を回避して国内空間の要求に集中し続けた。とりわけ、この従軍慰安婦問題は、李恩恵問題をはるかに超える日本の戦争犯罪という側面で、北朝鮮によって国交正常化交渉の目標に相応しい争点として提起された。北朝鮮はそれを通じて戦争犯罪という過去との断絶を意味する国交正常化の交渉戦略を補償問題と連携させて強い姿勢を示した。

さらに、韓中国交樹立、米国大統領選挙でクリントン当選と韓国の大統領選挙結果待ち、相互核査察をめぐる南北対話の難航などの国際空間の状況も、北朝鮮の強硬な姿勢に影響を与えたと考えられる。北朝鮮は、日朝交渉の決着のめどが見えない中、新しい国際空間の状況に対して日朝交渉の戦略を新しく樹立する必要があった。そのため、「李恩恵」の問題を理由として日朝交渉を決裂させたと言える。北朝鮮は、このように、李恩恵問題を掲げて交渉決裂の政治的負担を日本に課しながら、自分は新しい戦略を模索したと言える。北朝鮮は、すでに第6回日朝交渉の時から米朝関係優先という別の選択肢を言いながら交渉決裂のリスクを日本に課しようとしてきた。

要するに、第8回日朝交渉は、北朝鮮が韓中国交正常化などによる国際的な孤立感が表れる状況の中、米国などの核査察に対し柔軟な態度を取ったため、日本側が国交正常化の前提として提起した核問題の国際空間で交渉促進的な条件を増大させるチャンスであった。それにもかかわらず、日本交渉者は、新しい交渉相手国・国際空間の状況を前向きに活用することができなかった。むしろ、日本交渉者は李恩恵問題を最大争点化することで、国内空間への追従が最高潮に達した。このため、第8回交渉をきっかけにして交渉相手国、国内、国際の全ての交渉空間が交渉膠着的な状態であるC VI(D-D-D)になって、日朝交渉も長期間の決裂に至った。

第8回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、第6、7回から交渉膠着的な条件が多くなっている相手国空間には対応しなくて、本会談開催以前に李恩恵問題解決を集中的に圧迫するなど交渉膠着的な国内空間に資源を集中配分した。すなわち、資源配分からみると、C VIのD(R₀)-D(R₃)-D(R₀)のような「国内空間向けの資源集中型(C T-D)」であった。第8回交渉では、北朝鮮の「交渉決裂」という強い対応によって国内空間の問題が交渉の行方を左右するほど厳しくなって、交渉相手国・国際空間には資源配分の戦略も余裕もなかったと考えられる。

第3節 小結；3党共同宣言局面と日本の交渉パターン

3党共同宣言局面において日朝間の関係改善を促進する国際空間の状態は、1989年11月のベルリン障壁の解体と、1991年12月のソ連の崩壊など冷戦の構造的な終焉を通じて形成された。その前兆が、韓国盧泰愚政権の1988年、7.7宣言であった。7.7宣言は、韓国政府のソ連、中国、東欧など対社会主義圏北方外交における自信感の表われであり、日本には北朝鮮との関係改善を促進する条件として作用した。このため、当時の竹下首相は北朝鮮との関係改善の意思を表明することになった。こうして、国際・国内空間は日朝関係の改善を促す状態になった。

北朝鮮にとって冷戦終焉を巡る国際情勢は、孤立を非常に強化させ、その克服のための日朝関係の改善と、これに向けた交渉の必要性を高めた。そのため、北朝鮮は1990年7月、金丸信訪朝団の受け入れを表明して、交渉相手国空間は交渉の推進を促す状態になった。そして、北朝鮮は1990年9月、日朝関係改善への強い意思に基づき日本の政治リーダーを北朝鮮に招聘し、3党共同宣言という日朝交渉史における画期的な事件を導き出した。

1990年9月の3党共同宣言は、相手国・国内・国際空間すべてが交渉促進的になったCⅢ(P-P-P)の状態のもとで、北朝鮮金日成主席が自民党と社会党リーダーを招いた結果ではあるが、その宣言内容は日本側に予測しがたいものであった。この3党会談で北朝鮮側は、南北朝鮮クロス承認と南北分断固着化につながりかねない日朝国交正常化交渉を提案した。日朝両国間関係の改善は、これをきっかけに、1991年1月から国交正常化交渉という形態に進むことになった。しかし、日朝関係正常化の方向と方法に対する韓国、米国等の牽制と圧力は非常に強く、国内官僚たちも戦後45年補償などの宣言内容を公式交渉で排除しようとした。これによって、3党共同宣言局面における交渉空間の状態は、国際空間と国内空間がすぐ交渉膠着的に変わってCⅣ(P-D-D)を形成した。そして、第1回から8回にわたる両国間の国交正常化交渉は、大きな進展なしに長期間の膠着状態に陥った。

第1回日朝交渉(1991.1)から4回(1991.8)までの北朝鮮の譲歩と柔軟な姿勢は、交渉相手国空間の交渉促進的な状態を示していた。しかし、これに対する日本側の対応は、核問題や李恩恵問題を掲げて交渉の妥結よりは交渉相手国を圧迫するものであって、交渉の膠着に繋がった。第3回交渉で日本は、北朝鮮核査察を要求して韓国の国連単独加盟を支持し、李恩恵問題を本格的に提起した。さらに、第4回交渉で日本は、北朝鮮がI A E Aと核保障協定締結を合意したにもかかわらず、核査察受容を主張し、南北首相会談の再開までも要求した。

第5回(1991. 11)から6回(1992. 1)にわたっての日朝交渉は、国連加盟、南北会談進展、核保障(査察)協定調印など日本側の主張がほぼ実現した状態で、開催された。それにもかかわらず、日本は引き続き核査察協定調印の早期履行、南北朝鮮相互査察、李恩恵問題を繰り返すなど、交渉戦略の変化のないまま対応した。日本の交渉パターンは、主に李恩恵問題・核査察という国内・国際空間の交渉膠着的な要求の強要を中心にした対応として、交渉を膠着させ続けた。

北朝鮮は、第5回日朝交渉から補償問題の人道的観点からの包括的な処理と朝鮮半島の管轄権をめぐる議論で前回より柔軟な立場を取った。同時に、李恩恵問題に対しては日本人妻帰郷問題と連携させて攻勢を強化した。とりわけ、北朝鮮は、第6回交渉では従軍慰安婦問題を巡って厳しい姿勢を強化しながら、核査察問題に対しても日本の核開発を取り上げて攻勢を加えた。北朝鮮は、いわば硬軟両面の態度で対応した。

北朝鮮の攻勢は、第7回日朝交渉(1992. 5)でも続き、第8回(1992. 11)では、長期間の交渉決裂を招くことになった。もちろん、第8回交渉が決裂した表向きの理由は、李恩恵問題に関する日本の要求に対する北朝鮮の拒否であった。しかし、北朝鮮は意図的に交渉を決裂させるしかなかったと考えられる。当時北朝鮮は、1992年8月の韓中国交正常化が成立したことで、日朝関係を含む西側諸国との外交関係に関する戦略的な変化を模索しなければならなかった。そのため、北朝鮮は米国に対し核査察に柔軟な姿勢を見せており、日本とも日朝交渉妥結のための譲歩を取っていた。

それにもかかわらず、日本は国内空間の李恩恵問題を掲げて交渉を膠着させるような交渉態度が変わっていなかった。北朝鮮はそのまま続くと、米国との核交渉の妥結にも影響を与えることになると考えられた。すなわち、北朝鮮にとって韓中国交正常化と米朝核交渉という国際空間の環境に対応するに日朝交渉は全然役に立たなかった。なによりも、8回まで続いた日本の交渉態度では日朝交渉の決着の可能性も非常に低いので日朝交渉の中断を選択するしかなかった。そして李恩恵問題を理由にして、交渉決裂の政治的責任を日本に転嫁させようとした。

結局、3党共同宣言の際に交渉相手国・国際空間が交渉促進的であり国内空間も交渉促進的なC I (P-P-P)の状態が形成されて日本にとって交渉決着の戦略的機会が到来したが、韓国・米国の日朝交渉に対する牽制や反発を受容し、国内官僚の政治的な立場を強化して、C IV (P-D-D)に変わった状態で、交渉妥結への更なる一步は踏まなかった。むしろ、日本は交渉膠着的な国際空間の北朝鮮核問題の解決を日朝交渉の前提にしながら、国内空間の李恩恵問題に対しても強硬な姿勢をとった。そして、交渉促進的な相手国空間には、北朝鮮が要求した外交関係樹立に対して積極的な提案を通じて交渉を決着しようとする資源配分はしなかった。逆に、北朝鮮に対する強硬な要求を続けて相手国空間には新しい妥協・譲歩案などの対応なしでその空間から離脱した。北朝鮮も韓中国交正常化など

新しい環境に対応するために、李恩恵問題を表向きの理由で日朝交渉を中断させ、相手国空間も極めて交渉膠着的になった。

このようにして、3党共同宣言局面は、宣言の際に形成されたC I (P-P-P)の戦略的機会は、日朝交渉開始からC IV (P-D-D)の戦略的ジレンマに変わって、8回交渉以降はC VI (D-D-D)の戦略的危機に終って、交渉は長期間決裂した。

要するに、C IV (P-D-D)状態で歴史的に初めて日朝国交正常化交渉が始まった3党共同宣言局面における日本の交渉パターンは、資源配分型から見ると、第1回交渉においてはC IVのP (R₁)-D (R₁)-D (R₁)のような「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型(DT-ODF)」であった。しかし、第2回から第5回交渉までの多くの場合に日本は、C IVのP (R₀)-D (R₁₊)-D (R₁₊)のように、李恩恵・北朝鮮核問題による交渉膠着的な国内・国際空間を中心に資源を均等配分し、交渉促進的な相手国空間には資源を配分しない「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」で臨んだ。また、第6回から7回までの日本の交渉パターンは、核査察の受け入れなど北朝鮮核査察を巡る国際空間の環境が交渉促進的に変わっているにも関わらず、C IVのP (R₀)-D (R₃)-D (R₀)のように交渉膠着的な国内空間のみに資源を集中配分した「国内空間向けの資源集中型(CT-D)」、また相手国空間が交渉膠着的に変わった第8回交渉でもC VIのD (R₀)-D (R₃)-D (R₀)のように交渉膠着的な国内空間に資源を集中配分した「国内空間向けの資源集中型(CT-D)」の様相も呈した。

以上の対応パターンを整理すれば、次の<図3-2>のようになる。

<図3-2> 3党共同宣言局面における交渉空間に対する対応パターン

	MP			NP (対応パターン)								e12
	e1	e2	e3	CE	e4	e5	e6	e7	e8	e9	e10	
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回				
OS	D	S	P	P(R ₁)	P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	D(R ₀)
DS	S	P	P	D(R ₁)	D(R ₁₊)	D(R ₃)	D(R ₃)	D(R ₃)				
FS	D	P	P	D(R ₁)	D(R ₁₊)	D(R ₀)	D(R ₀)	D(R ₀)				
	CV	CII	CI	DT-ODF	DT-DF	DT-DF	DT-DF	DT-DF	DT-DF	CT-D	CT-D	CT-D
準備段階				3党共同宣言局面								

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static

4. C I ~ C VI ; 交渉空間の状態
5. D T ; 資源分散型 (Dispersion type)、C T ; 資源集中型 (Concentration type)、R T ; 資源抑制型 (Restraint type)
6. e1 ; クロス承認の争点化 (75~88 年) / e2 ; 7.7 宣言 (88.7) / e3 ; 冷戦の終焉 (89.12) 及び韓ソ国交正常化の動き (90.6) / CE ; 3 党共同宣言 (90.9, C I ; P - P - P) / e4 ~ e12 ; 日朝交渉 (91.1 ~ 92.11)

第4章 政党外交局面と日本の交渉パターン

第1節 政党外交局面

政党外交局面は、1994年の米朝枠組み合意以降交渉促進的な状態になった国際空間を背景にして行われた、同時期95年3月から始まった一連の政党代表訪朝の3回目である超党派議員団の訪朝（1999.12）を決定的な事件とする戦略的な局面である。この局面では第9回日朝交渉（2000.4）が再開して、南北首脳会談（2000.6）と日朝・米朝外相会談（2000.7）を経て、第10回日朝交渉（2000.8）と第11回日朝交渉（2000.10）まで続いた、1年余りにわたった期間である。

本節では、上のような政党外交局面に対し、交渉相手国、国内、国際空間の状態（C I～C VI）をできるだけ客観的に分析しこの局面の性格を明らかにしよう。

1. 米朝枠組み合意；国際空間の交渉促進的な状態

1) 第1次北朝鮮核危機と第1、2回米朝高位級会談

1992年11月の第8回日朝交渉を最後に、長期間にわたり中断されていた日朝関係は、1990年代半ばに新しい局面を迎えた。日朝交渉の国際空間の主な対立点であった北朝鮮核問題をめぐる緊張は1993年3月12日、北朝鮮の核不拡散条約（NPT）脱退声明によってより高まった。北朝鮮は同日、核開発疑惑の持たれていた平壤北方の寧辺の2カ所の施設に対する国際原子力機関（IAEA）の査察受け入れを拒否、IAEAの査察の根拠になっているNPTから脱退するとの発表を行った¹。これは北朝鮮に対する国際的な核開発の疑惑を一段と強めることになって日朝交渉の国際空間の交渉膠着的な状態をより悪化させた。

¹ 「民族の自主権と国の最高利益を守護するために自衛的措置を宣布する」、『朝鮮中央通信』1993年3月12日。

北朝鮮政府は「米国とその追従勢力たちの分別ない策動で我々が機構の査察を受ければ受けるほど我々に対する核脅威はもっと増大されており、朝鮮半島の平和と安全は保障されるのではなく返って破壊される事態が起っている…今日醸成されたこのような非正常的な事態の下で私たちは核不拡散条約上の義務をこれ以上履行することができなくなった。朝鮮民主主義人民共和国政府は国の最高利益を守護するための措置として仕方なく核不拡散条約から脱退するということを宣布する。核不拡散条約からの脱退は我が共和国に対する米国の核戦争策動と国際原子力機関書記局の中の一部階層の不当な仕打ちに対する当然の自衛的措置である」と声明を発表した。

米国政府は同日、北朝鮮がNPTからの脱退を表明したことに強く反発し、北朝鮮に対し即時に脱退声明を撤回し、IAEAの査察受け入れなど国際的な義務を果たすよう要求する姿勢を明らかにした。米国は今後の対応を、国連安全保障理事国を含む関係国との協議に委ねるとしつつも、クリストファー国務長官は同日、北朝鮮がこのままの姿勢を続ければ、国連による制裁措置も「考えざるを得ないだろう」と警告した²。

IAEA理事会も4月1日、北朝鮮の核疑惑について、国連安全保障理事会への付託を決めた³。IAEA初のこの措置は核拡散防止を確保しようとする欧米や日本などの決意の表れであった。

一方、米朝両側は、北朝鮮のNPT脱退声明以降最悪の事態を避けるために、ついに米朝対話も行った。まず、米朝が3月17日に北京で非公式的に接触して、米側は北朝鮮にNPT脱退撤回を要求した。韓国の『KBSテレビ』は17日夜のニュースで、米国と北朝鮮両国の北京駐在参事官が同日、北朝鮮のNPT脱退後初めて、北京で接触したと報じた。『KBS』によると、米側はこの接触で「北朝鮮のNPT脱退が朝鮮半島をはじめ北東アジアの平和と安定に大きな脅威となっている」と警告し、早期に脱退を撤回することを強く求めたという⁴。

しかし、この接触は米国の圧力を伝えるにとどまり、本格的な交渉といえるのは6月に入ってから始まった。

1993年6月2日から、第1ラウンドの北朝鮮の核疑惑を巡る米朝高官会談が、ニューヨークの米国連代表部で開始された。この会談では、米国側はガルーチ国務次官補（政治・軍事問題担当）、北朝鮮側は姜錫柱（カン・セクジュ）第一外務次官が代表であった。この会談で米国は、北朝鮮のNPT脱退通告に対し、撤回を求めた。NPTからの脱退成立は通告から3カ月後とされるが、脱退声明から3カ月がたつ12日を目前にしていたこの会談で、北朝鮮の核兵器開発疑惑を巡る緊張は大きな山場を迎えた⁵。

この会談は、6月4日の2回目を経て10日からは3回目が開かれた。結局、4回目の11日に、両国は「核問題の平和的な解決のための共同宣言」を発表した。米朝が発表した共同声明の要旨は〈表4-1〉の通りである⁶。

〈表4-1〉 第1ラウンドの米朝高官会談の合意

朝鮮民主主義人民共和国と米国は、朝鮮半島の核問題に関する基本的な解決策を話し合った。両国は、核不拡散を目標とした南北朝鮮による朝鮮半島非核化宣言への支持を

² 『朝日新聞』1993年03月13日夕刊。

³ IAEA The Board of Governors/GOV/2645, Resolution adopted by the Board on 1 April 1993.
<http://www.iaea.org/Publications/Documents/Infcircs/Others/inf419.shtml>.

⁴ 『朝日新聞』1993年03月18日朝刊。

⁵ 『朝日新聞』1993年06月3日夕刊

⁶ 『朝日新聞』1993年06月12日夕刊。

表明し、以下の諸原則について合意した。

- 一、核兵器を含む武力行使や脅威を与えない保証。
- 一、包括的保障措置（核査察）を公平な形で適用し、相互の主権尊重、内政不干渉を含む、非核化された朝鮮半島での平和と安全保障を実現。
- 一、平和的な手段による朝鮮半島統一を支持。

（出典）朝日新聞 1993年06月12日夕刊

以上の観点に立ち、両国は今後も協議を続けることで合意した。これに関連して、北朝鮮は、NPTからの脱退が発効するのを、必要と考えられる限り「一時停止」することを一方的に決定した⁷。そのため、北朝鮮のNPT脱退問題は11日の米朝会談で脱退が保留されたことになり、最悪の事態は回避されたのであった。ただ、米国が強く要求してきた北朝鮮のIAEAの特別査察の受け入れについては決着しなかった。北朝鮮側の姜錫柱外務次官は会談後、特別査察受け入れは「IAEAの中立性」が条件になる、との方針を示した。関係者によると、「中立性」という表現で北朝鮮は、IAEAが韓国の米軍基地も査察することを求めていたのであった⁸。

声明で注目されたのは、米国が核兵器による脅威を与えないことを保証し、主権の尊重と内政不干渉を約束したことである。これは、北朝鮮が「(1) 米韓合同軍事演習（チームスピリット）の中止 (2) 在韓米軍基地の査察 (3) 米国の核不使用の約束、といった核問題に関する要求のほか、米朝の国交正常化に向けた関係改善の具体化まで持ち出していた⁹」との要求に対し、米国の「北朝鮮の社会主義体制の尊重」の意思と考えられる。

引き続き、米国と北朝鮮は翌月の1993年7月14日から19日までジュネーブで第2ラウンドの米朝高官会談¹⁰を開き19日夜、核兵器開発の疑いがある施設への特別査察問題などで、北朝鮮がIAEAと協議に入ることで合意し、会談終了後、声明を発表した。

米朝が19日発表した声明の要旨は<表4-2>の通りである¹¹。

<表4-2> 第2ラウンドの米朝高官会談の共同声明の要旨

米国と朝鮮民主主義人民共和国は核問題解決のため会談。今年6月11日の共同声明の原則を再確認。米国は核兵器を含む武力行使や脅威を与えない保証につきその責務を再確認。

一、両国は黒鉛減速炉とその関連核施設を軽水炉に置き換えるという北朝鮮の意思が望

⁷ 同上の『朝日新聞』06月12日夕刊。

⁸ 『朝日新聞』1993年06月13日朝刊。

⁹ 『朝日新聞』1993年06月12日朝刊。

¹⁰ 『朝日新聞』1993年07月15日朝刊、『朝日新聞』1993年07月18日朝刊、『朝日新聞』1993年07月20日夕刊。

¹¹ 『朝日新聞』1993年07月20日夕刊。

ましいと認める。核問題の最終的解決の一環として、米国は軽水炉導入を支持し北朝鮮とともにそれを得る道を探る用意がある。

一、両国は国際原子力機関（IAEA）の保障措置（検査）の全面的で公平な適用が強力な国際的核不拡散体制に不可欠と同意。北朝鮮はIAEAと未解決の保障措置やその他についてできるだけ早期に協議に入る用意がある。

一、両国は、朝鮮半島の非核化に関する南北共同宣言の履行の重要性を再確認。北朝鮮は、核問題を含む二国間問題について北南対話を早期に始める用意を再確認。

一、両国は、軽水炉技術の導入を含む核問題解決に関する未解決事項を討議し、両国関係全般を改善する基礎を築くため、2カ月以内の再会談に同意。

（出典）朝日新聞1993年07月20日夕刊

以上の声明で、自国の原子炉を核兵器の材料となるプルトニウムが少ししかできない軽水炉方式に切り替えたい、との北朝鮮側の提案に、米国が支持と将来の協力を表明した。北朝鮮のNPT脱退宣言は依然「留保」のままだが、北朝鮮が17日までは「偏向」していると反発¹²していたIAEAとの協議に19日に同意したことは、特別査察の実施へ前進したと考えられた。

声明は核問題だけでなく両国の「関係全般を改善する」とも述べた。これは今後、米朝関係の正常化が議題になりうることを示すものであった。また、声明では核を含む2国間問題で、北朝鮮ができるだけ早い時期に南北対話に入ることを再確認、南北相互査察の実施でも進展も期待された。

2) 北朝鮮核危機の深化

第2ラウンドの合意にしたがって、8月8日から3日間IAEAが北朝鮮に査察団を派遣し特別査察について協議を行ったが、この中で北朝鮮側はIAEAの「不公平性」を指摘することに終始し、協議は進展しなかった。そのため、「2カ月以内の再会談」で合意した第3ラウンドは当初予想よりも遅れることになった。IAEAは9月27日、ウィーンで総会を開き北朝鮮の検査拒否問題を正式の議題として取り上げた。総会直前に開かれた理事会で、総会の正式議題にするよう求める決議が採択されたからであった。IAEAのスポークスマンは27日、北朝鮮の崔学根（チェ・ハクグン）原子力工業相が理事会

¹² 同上の『朝日新聞』07月18日朝刊。

同新聞によると「北朝鮮側は、17日までも、核兵器開発疑惑が持たれる核施設へのIAEAによる査察に関し、受け入れは確約できないとの態度を示した」という。

の決議採択に強く反発して、「北朝鮮が同日までに IAEA との核査察協議を中止すると伝えてきた」ことを明らかにした¹³。

IAEA 総会は 10 月 1 日、北朝鮮が核保障措置（核査察）協定に関する核査察義務を果たしておらず、そして最近同機関との協定で要求される特定・通常査察などの受け入れまで拒むことで協定違反の範囲を広げたと指摘し「深い憂慮（grave concern）」を表明、北朝鮮側を非難する決議案を採択した¹⁴。

北朝鮮は、『平壤放送』を通じて 10 月 12 日、北朝鮮が IAEA との核査察問題に関する協議をこれ以上行わないとし、「朝米会談を通じてのみ、わが方（北朝鮮）の核問題は解決され得る」との、崔学根原子力工業相の声明を発表した¹⁵。

一方、米 국무省実務者と北朝鮮の許宗（ホ・ジョン）国連代表部副代表によるニューヨークでの非公式接触が 10 月 19 日と 21 日に行われ、北朝鮮側からは（1）米朝第三回高官会談の日程の提示と双方代表の次官級格上げ（2）軽水炉導入への支援などを条件に、IAEA の特定・通常査察を受け入れる用意がある、との提案があった。米国はこれを IAEA 側にも伝達したという¹⁶。

また、米国側は IAEA が申告済み施設に設置した監視カメラの稼働停止が 10 月末にも憂慮される事態の中で、とりあえず IAEA の特定・通常査察の全面受け入れと、韓国との特使交換を条件に、翌年チームスピリットの中止と米朝第 3 回高官会談の開催の考慮などを伝えたという。さらに、核問題の全面解決が保証されるならば、米朝関係改善も可能との意向も伝えたという¹⁷。

北朝鮮の姜錫柱外務次官は 11 月 11 日、米国が北朝鮮に対する「核の脅し」と敵視政策を放棄し、北朝鮮は核問題解決を進展させようという「包括的な解決案」を提案した。米朝会談で核問題の解決だけでなく、米朝関係正常化まで一気に実現する内容であった¹⁸。

米 국무省のマカリー報道官は 12 日、北朝鮮が提案した核問題の「一括妥結方式」に対し、「米朝会談が続く限り、（核施設の）安全保障措置の継続を完全に保証する用意があるとしている¹⁹」点を前向きに評価した。

引き続き、11 月 23 日、ワシントンで行われたクリントン米大統領と金泳三韓国大統領の首脳会談は「北朝鮮核問題において我々の目標は、朝鮮半島の非核化と強力な国際的核不拡散体制として明確である。これらの目標に向けて、我々は北朝鮮と核問題を解決す

¹³ 『朝日新聞』1993 年 09 月 28 日朝刊。

¹⁴ IAEA General Conference (XXXVII)/RES/624, “Implementation of the Agreement Between the Agency and the Democratic People’s Republic of Korea for the Application of Safeguards in Connection With the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons,” 1 October 1993.
http://www.iaea.org/About/Policy/GC/GC37/GC37Resolutions/English/gc37res-624_en.pdf.

¹⁵ 『朝日新聞』1993 年 10 月 14 日朝刊。

¹⁶ 『朝日新聞』1993 年 10 月 24 日朝刊。

¹⁷ 『朝日新聞』1993 年 10 月 28 日朝刊。

¹⁸ 『朝日新聞』1993 年 11 月 13 日夕刊。

¹⁹ 『朝日新聞』1993 年 11 月 13 日夕刊。

るために、『完全かつ広範なアプローチ(a thorough, broad approach)』で議論する用意がある」と発表した。米大統領は新しいアプローチに対して「我々が合意したのは、独自のセキュリティ・ニーズに基づいて韓米両国が、北朝鮮が I A E A の査察を許可し韓国との真剣な対話を再開する用意があれば、我々の政策を再考することである。我々のセキュリティの決定のすべてが、その文脈に照らしてなされるべきである点を明らかにする必要性があった」と認めた²⁰。

また、「我々はできるかぎり明確に北朝鮮に、彼らが単に I A E A の査察に対する約束に従いそれらを尊重すれば、少なくとも韓米両国のセキュリティ問題を含み、米朝関係を再評価する機会を提案してきた」として、米韓合同軍事演習「チームスピリット」の中止を含む安全保障問題や米朝関係の改善など広範な問題の協議にも応じることを明らかにした。しかし、金大統領は「私はチームスピリット演習を中断する問題は（核問題とは切り離して）独自に扱われるべきだと思う」と米国側との意見の違いを示したが、「もちろん、韓国と米国は北朝鮮の核開発によって引き起こされる問題に対処する方法については非常に密接に協議する。その意味で、我々はお互いに完全に一致している」と強調した²¹。韓米首脳が多少異見はあったが合意したのは、姜錫柱外務次官が提案した「一括妥結方式」に応えた「新しいアプローチ」と言える。

この状況の下で、I A E A は 1994 年 2 月 15 日、「北朝鮮代表は本日、I A E A が要求していた申告済み核施設 7 カ所への査察活動を北朝鮮当局が受け入れると通告してきた」と発表した²²。

しかし、3 月 3 日から 14 日まで行われた I A E A の査察で、核物質の転用の有無を立証できず、特別理事会を招集すると決めた。韓国政府筋などによると、「I A E A が今回、実施した 7 カ所の核施設のうち最も重視していたのがプルトニウムの生産、抽出に直接絡む 5 千キロワット級実験用原子炉と核再処理施設の『放射化学研究所』の 2 カ所だった。北朝鮮入りした I A E A 査察団も当初、この 2 施設から査察を始めるよう主張した。しかし、北朝鮮側はこれを拒み、妥協の結果、再処理施設は最後に回された。結局、その再処理施設で I A E A 側がこの一年間の核物質の転用の究明に欠かせないとするサンプル抽出調査を拒否された²³」と伝えた。

さらに、3 月 19 日、南北特使交換のため板門店（パンムンジョム）で開かれた実務者協議で、北朝鮮の朴英洙（パク・ヨンス）代表は「ここ（板門店）からソウルは遠くない。戦争になればソウルは火の海となるだろう」と戦争の可能性を示唆、「そうならば宋（ソ

²⁰ Office of the Press Secretary, “Remarks by the President Clinton and President Kim Yong-Sam of South Korea in Press Availability,” 23 November 1993.
<http://clinton6.nara.gov/1993/11/1993-11-23-press-availability-withs-korean-pres-kim.html>.

²¹ Ibid.

²² 『朝日新聞』1994 年 02 月 16 日夕刊。

²³ 『朝日新聞』1994 年 03 月 17 日夕刊。

ン) 先生 (韓国側代表) も生きるのは難しいだろう」とまでつけ加えた。朴代表はあらかじめ準備したメモを見ながら発言したといわれ、軍事境界線の北朝鮮側の宣伝放送は「4月初めには攻撃を開始する」と繰り返していたという。これに対し、米韓両国は「チームスピリットの再開」と韓国へのパトリオット・ミサイルの配備を決定した。韓国国防省は3月24日、北朝鮮が南侵した場合、すぐに反撃、平壤を占領するなど5段階の「吸収統一作戦5027」を策定済みであることを明らかにした²⁴。

また、I A E Aは北朝鮮核査察後の3月21日、北朝鮮が核査察を一部拒否した問題で特別理事会を開き、この問題を国連安全保障理事会に再付託する決議を賛成多数で採択した。理事会は、北朝鮮がI A E Aのこれまでの決議を実行していないことに「深い憂慮」を表明して同国の対応を非難した。北朝鮮の協力がないために、核問題解決に向けたI A E Aの努力が手詰まりになっていることを懸念するとともに、要求されている査察活動のすべてを北朝鮮がただちに受け入れるよう求め、安保理への再付託を決めた²⁵。

その渦中、3月23日、北京の北朝鮮大使館で開かれた記者会見で朱昌駿 (チュ・チャンジュン) 大使は、米韓合同軍事演習「チームスピリット」再開やパトリオット・ミサイルの韓国配備に関し「中止しない場合は戦争しかない。すべての責任は(米韓) 両国にある」と述べた。大使館内には朝鮮戦争当時の写真が展示されていた²⁶。

この北朝鮮の一連の態度に対して、3月24日に来日した韓国の金泳三大統領も、細川護熙首相²⁷との日韓首脳会談で「忍耐にも限界がある²⁸」として、有事時北朝鮮に対する軍事措置も準備していることを暗示した。

そして、3月31日付の米紙『ワシントン・ポスト』によると、ペリー米国防長官は同紙との単独会見で、北朝鮮に対する経済制裁実施の場合に備え、あらゆる紛争に対応できる各種軍事作戦を準備するよう命令したことを明らかにした。同紙によると、ペリー長官は米国が北朝鮮を先制攻撃することはなく、戦争が差し迫っているわけではないと断った上で、もし国連が経済制裁を実施すれば、米軍の増強が必要となるような北朝鮮の反応を招く恐れがあると述べた²⁹。

また、オーバードーフアーによれば、5月18日に米国軍首脳は駐韓米軍司令官が作成した作戦計画について検討する会議を開催した。そして、その結果は翌日、クリントン大統領に報告された。もし朝鮮半島で戦争が起きれば、緒戦の90日間の死傷者は米兵5万2千人、韓国兵49万人にのぼるだろうというものであった³⁰。

²⁴ 『週刊アエラ』1994年04月04日。

²⁵ 『朝日新聞』1994年03月22日夕刊。

²⁶ 同上。

²⁷ 細川護熙首相は、第79代内閣総理大臣として1993年8月9日から1994年4月28日の内閣の首班を務めた。

²⁸ 『朝日新聞』1994年03月25日朝刊。

²⁹ “Perry Sharply Warns North Korea,” *The Washington Post*, 31 March 1994.

³⁰ Oberdorfer, Don, *The Two Koreas: A Contemporary History*, Massachusetts: Addison-Wesley (1997), p. 369.

日本も悪化している朝鮮半島の情勢に緊急に対応した。

日本では、北朝鮮核による朝鮮半島の危機に対処する方策が官僚や当時防衛庁の制服組によって検討されていた。細川政権が突然退陣すると、1994年4月、石原信雄内閣官房副長官は官僚主導で朝鮮半島有事への対応策を本格的に検討するように指示した。①大量避難民対策、②有事立法の研究、③米軍支援、④朝鮮半島の邦人救出などに関して、内閣法制局・防衛・外務・警察・法務の局長クラス(実務は課長クラス)からなる「内閣合同情報会議」が情報収集・分析を行うことになった³¹。

このように北朝鮮核による危機が高まっている中、北朝鮮は5月12日付のIAEAのブックス事務局長あてのテレックスで、すでに5千キロワット級実験用原子炉の燃料棒交換作業に入ったことを通告していたことが明らかになった³²。このテレックスは韓国の『東亜日報』や『聯合通信』が14日、北朝鮮国連代表部から入手したもので、朴勇男(パク・ヨンナム)北朝鮮原子力総局長名で発信された。このテレックスでは、まず「我々は実験炉の運用過程で炉心燃料を交換しなければならない切迫した状況に置かれている」と前置きし、「炉心の燃料棒交換に伴う立ち会いを要請してきたが、IAEA側は我々が(NPT)条約上、(脱退を有保している)特殊な地位にあるにもかかわらず、不当な条件をつけ、査察要員派遣を遅らせた。このため我々はやむなく燃料棒交換を始めざるをえなくなった」と主張した³³。

これに対し、IAEAの核査察団チームが5月17日、北京から空路で平壤に到着して、19日、焦点となっていた北朝鮮の寧辺の実験用原子炉の燃料棒取り出し開始を確認、これを「深刻な保障措置協定違反」としながらも、「今後の査察はまだ可能」と判断した³⁴。

そのため、IAEAの高官2人が5月24日、北朝鮮の実験用原子炉の燃料棒交換に伴う査察問題を協議するため、平壤に入って、IAEA当局者は25日、北朝鮮側専門家との協議が同日、始まって27日まで続いたと言った。が、IAEAは28日、北朝鮮の実験用原子炉の燃料棒交換時の査察問題について「合意は得られなかった」との声明を発表

³¹ 高崎宗司(2004)、前掲書、pp. 81-82、pp. 85-86、『毎日新聞』2003年01月09日東京夕刊。

同新聞が当時官房副長官であった石原信雄に対し行ったインタビューによると、「米国は当然日本に協力要請してくるだろう。議論したのは(1)海上封鎖に従事する米軍艦艇に日本は補給面でどこまで協力できるのか。一般の港湾まで使わせるのか(2)民間空港が使えるか。海上封鎖になれば、航空機の利用が活発化する。米軍基地だけでは足りなくなるはずだ(3)韓国から大量の難民が流出して日本の港にきた場合の受け入れ態勢(4)原子力発電所などにテロがあったらどこが対応するのか。警察力で太刀打ちできるのか、自衛隊法に制約があるので自衛隊が出動できるのか、といったことであった。こうした問題を関係省庁の責任者が議論を続けた。その最中にカーター元米大統領が訪朝し、一件落ち着いた。やれやれという気分になってしまい、議論を戸棚にしまったことについては反省している。国民を守るためのマニュアルは必要で議論は続けるべきであった」という。

³² 『朝日新聞』1994年05月14日夕刊。

³³ 同上。

³⁴ 『朝日新聞』1994年05月21日朝刊。

し、同国との協議が決裂したことを公式に確認し、協議結果を I A E A 理事会と国連安全保障理事会に報告したことを明らかにした³⁵。

しかし、北朝鮮外務省スポークスマンは5月28日、I A E Aとの議論された実験用原子炉の燃料棒交換問題について「我々は核不拡散条約脱退効力発生を臨時停止した特殊な地位で原子炉の燃料棒交換作業を進行している」と前提したうえで「(燃料棒交換方法に関する) I A E Aの一連の意見を受容する方向で原子炉の燃料棒交換作業を続けながら、I A E A側の次回交渉提議にはいつでも応じるのを保証した」と明らかにした。また、同スポークスマンは「我々は今後とも自分の核活動の透明性を保障するために積極努力し、米朝会談を通じる核問題の最終的な解決のためにすべてを行う」とする従来の北朝鮮の姿勢を強調した³⁶。

結局、I A E Aのブリクス事務局長は6月7日、ウィーンの本本部で開催中のI A E A定例理事会で北朝鮮の核問題について報告を行い、同国の実験用原子炉の燃料棒に対する査察が不可能となったことや、これに伴い未申告の核廃棄物貯蔵施設2カ所に対する特別査察が一段と重要になったことなどを説明した。ブリクス事務局長はI A E Aが特に関心をもっている査察対象として(1)放射化学研究所(2)実験用原子炉の燃料棒(3)核廃棄物貯蔵施設2カ所(いずれも未申告)の3つを挙げ、「これら3つはジグソーパズルのようなもので、どれかひとつが欠けても全体像はわからなくなる」と述べた³⁷。

引き続き、I A E Aの定例理事会は最終日の10日、北朝鮮の核問題を集中討議し、医療事業を除く同国への原子力関連の機関(技術)協力(non-medical Agency assistance)を停止するとともに、未申告の核関連施設2カ所に対する特別査察受け入れ要求などを盛り込んだ決議を賛成多数で採択した。中国は棄権した。原子力関連の機関(技術)協力停止の決定は、北朝鮮の核問題が浮上して以降、国際機関としては初の制裁措置となった。決議は、北朝鮮が燃料棒の取り出しを強行したことによって「核物質の(軍事)転用の有無が検証できなくなり、保障措置協定違反の範囲が拡大した」と指摘した。核問題がこうした事態に陥ったことに対し「憂慮」を表明するとともに、「保障措置に関するすべての情報と(査察)場所を提供するように即時協力を求める」との表現で、寧辺近郊の核廃棄物貯蔵施設2カ所に対する特別査察の受け入れを要求した³⁸。

³⁵ 『朝日新聞』1994年05月29日朝刊。

³⁶ 北朝鮮外務省報道官、「我々は今後とも自分の核活動の透明性を保障し、米朝会談を通じる核問題の最終的な解決のためにすべてを行う」、『朝鮮中央通信』1994年05月28日。

³⁷ 『朝日新聞』1994年06月08日夕刊。

ブリクス事務局長は、今回、IAEAの再三の警告にもかかわらず北朝鮮が燃料棒の取り出しを行ったことで、実験用原子炉の燃料棒の査察は不可能となった、と語り、北朝鮮の核問題の全容解明が困難になった経緯を説明した。燃料棒の「歴史」が失われた今、保障措置(核査察)協定の完全履行が可能かどうかは「現時点では何も言えない」としながらも、今後、完全な検証にどれだけ近づけるかは、北朝鮮が(3)の特別査察を受け入れ、さらに必要な追加情報をI A E A側に提出するなど、北朝鮮側の協力にかかっているとの認識を示した。同新聞。

³⁸ 『朝日新聞』1994年06月11日朝刊, IAEA The Board of Governors/GOV/2742, Resolution adopted by the

しかし、IAEAが求めている協力を北朝鮮は行わず、むしろ北朝鮮は「IAEA脱退」との形でこれに対応した。北朝鮮は6月13日、外務省スポークスマン声明を通じて同国の核関連施設への査察をめぐって対立を深めていたIAEAからの即時脱退を表明した。米国などを中心に国連安保理で非公式に検討されている制裁措置に対しては「宣戦布告とみなす」との立場を重ねて言明、強硬な姿勢を鮮明にした³⁹。

北朝鮮のIAEA脱退に衝撃を受けた国連安保理は6月13日、この問題を取りあげ、15日には米政府が段階的な制裁決議案を国連安保理に提案した。この制裁案は、経済・金融制裁を後回しにして、まず国連による技術・経済協力の停止など比較的穏やかなものであった⁴⁰。ガルーチ米国務次官補（北朝鮮核問題担当大使）は、制裁案がゆるやかな内容になった理由を「（1）北朝鮮が今後取りうる、より強硬な行動を牽制するため（2）国際社会の同意が得やすい」と説明した⁴¹。

日本の羽田孜首相⁴²は、6月14日行われたクリントン米大統領との電話会談で「北朝鮮の脱退は極めて遺憾だ。核開発問題は、わが国自身の問題と認識している。米国と緊密に連絡、協議しながら取り組みたい。国際社会が安保理を通じ、制裁を含む対応を検討する必要が高まっている。制裁を発動するとしても、北朝鮮の譲歩を引き出すものでなければならない。決議が採択されれば、日本は憲法の許される範囲内で対応していく⁴³」と、国連安保理の北朝鮮制裁に歩調をあわせることを確認した。また、柿沢弘治外相も15日、米国の進める決議案が国連安保理で採択されれば、「内容にはどうこう言えない。決まったことには従う」と、どんな制裁内容でも日本はこれを受け入れ、共同歩調を示すとの構えをあらためて確認した⁴⁴。

3) 第3回米朝高位級会談と北朝鮮核の枠組み合意

Board on the Implementation of the Agreement Between the Agency and the Democratic People's Republic of Korea for the Application of Safeguard in Connection with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons on 10 June 1994. <http://www.fas.org/news/un/dprk/gov2742.htm>.

³⁹ 北朝鮮外務省報道官、「我々は国際原子力機関の傲慢無礼な策動を決して許容しないだろう」、『労働新聞』1994年06月14日。

この声明は、IAEAが定例理事会で北朝鮮の核問題に関して、北朝鮮に対する「機関協力を停止する」との決議を採択したのと関連して発表された。声明は（1）IAEAから即時脱退する（2）北朝鮮が（核不拡散条約脱退を留保している）特殊な地位の下で受けてきた保障措置の継続性保証のための査察がこれ以上できなくなったことを宣言する。核不拡散条約（NPT）に復帰するか完全に脱退するかが決まるまでどのような不当な査察も絶対に許されない（3）国連「制裁」はすなわち北朝鮮に対する宣戦布告と見なすという立場を再確認する、としている。同新聞。

⁴⁰ 『朝日新聞』1994年06月16日朝刊。

⁴¹ 同上。

⁴² 羽田 孜首相は、第80代内閣総理大臣として、1994年4月28日から同年6月30日の内閣の首班を務めた。

⁴³ 『朝日新聞』1994年06月15日朝刊。

⁴⁴ 『朝日新聞』1994年06月15日夕刊。

北朝鮮の I A E A 脱退に対して国連安保理がこの制裁決議を議論している最中、米国のカーター元大統領は 6 月 15 日から北朝鮮を訪問して、金日成主席と会見し、その第 2 回会談で米国が国連安保理での北朝鮮に対する制裁協議を停止したと伝えた⁴⁵。また、彼は同日、北朝鮮金主席との会談後、米務省の担当者に電話を入れ「北朝鮮が（1）寧辺に滞在する I A E A の査察官 2 人に、今後も実験用原子炉での燃料棒交換作業の監視を続行させ、カメラなど監視装置も作動させると保証した（2）現行の黒鉛減速炉から、核兵器への転用が容易ではない軽水炉への転換で協力を求めた⁴⁶」と伝えた。そして、北朝鮮は N P T と I A E A への完全復帰や、米朝交渉の再開を望む意向も示した⁴⁷。

引き続き、クリントン米大統領は 6 月 16 日、北朝鮮が同日カーター元米大統領を通じ査察などで姿勢の軟化を示したことを受けて緊急に記者会見し、北朝鮮の核問題で、北朝鮮が核開発計画を当面、現状のまま「凍結」する意向が確認されれば、米朝高官会談第 3 ラウンドを開催すると発表した⁴⁸。

このような危機などの劇的な激変を経た後、第 3 ラウンドの米朝高官会談は 1994 年 7 月 8 日、ジュネーブで開かれた⁴⁹。クリントン米大統領は 6 月下旬、第 3 ラウンド開催発表に当たって「問題の解決に至るための新たな機会」と位置づけ、核問題に加え「安全保障、政治、経済の全般にわたって話し合う用意」を表明したため、双方は第 3 ラウンドで初めて核問題を軸に「包括的な解決策」を本格的に探ることになった⁵⁰。

しかし、会談直後の 7 月 8 日に金日成主席が死去したことで、北朝鮮は 9 日朝、協議を延期すると発表した⁵¹。

そのため、第 3 ラウンドの米朝高官会談は仕切り直しとなり、約 1 カ月後の 8 月 5 日、ジュネーブで再開された⁵²。この米朝高官会談では、北朝鮮が 5 キロワット級実験用原子炉から取り出した燃料棒の扱いは米朝会談第 3 ラウンドの最大焦点の一つであったが、当面の措置として、乾式保管に切り換える方向での打開策が生まれた⁵³。そして、両国は 11 日、実務者レベルによる専門協議を経て 13 日に合意内容を発表した⁵⁴。

⁴⁵ 『朝日新聞』1994 年 06 月 18 日朝刊。

同新聞によると「クリントン米大統領は 17 日、訪問先のシカゴで記者団に対し、カーター元米大統領が北朝鮮の金日成主席との第 2 回会談で、米国が国連安保理での北朝鮮に対する制裁協議を停止したと伝えたことについて『彼（カーター）が何を言ったかは知らない。私の言ったことが米国の政策である』と述べ、北朝鮮の真意を探る間は制裁決議案の協議を続けるとの方針を再確認した」という。

⁴⁶ 『朝日新聞』1994 年 06 月 17 日夕刊。

⁴⁷ 同上。

⁴⁸ 同上。

⁴⁹ 『朝日新聞』1994 年 07 月 09 日朝刊、『朝日新聞』1994 年 07 月 09 日夕刊。

⁵⁰ 『朝日新聞』1994 年 07 月 08 日朝刊。

⁵¹ 『朝日新聞』1994 年 07 月 10 日朝刊。

⁵² 『朝日新聞』1994 年 08 月 07 日朝刊、『朝日新聞』1994 年 08 月 09 日朝刊。

⁵³ 『朝日新聞』1994 年 08 月 11 日夕刊。

⁵⁴ 『朝日新聞』1994 年 08 月 12 日朝刊、『朝日新聞』1994 年 08 月 13 日夕刊。

この会談は9月23日に再開を合意したため、3ラウンドの第1セッションとして、この協議で米朝が13日発表した合意は〈表4-3〉の通りである⁵⁵。

〈表4-3〉 第3ラウンド第1セッションの米朝高官会談の合意

北朝鮮と米国は8月5日から12日まで、米朝高官会談第3ラウンドを再開し、ジュネーブで会談した。両国は1993年6月11日の共同声明の原則を再確認し、以下の点が核問題の最終合意に含まれるべきだとの合意に達した。

1. 北朝鮮は黒鉛減速炉を軽水炉に転換する用意がある。米国はできるだけ早く二百万キロワット程度の軽水炉の提供の準備をし、その間の黒鉛減速炉に代わる代替エネルギーを供給する用意がある。米国の保証を受けて、北朝鮮は五万キロワットと二十万キロワットの原子炉の建設を凍結し、再処理を見合わせ、放射化学研究所を閉鎖し、国際原子力機関（IAEA）の監視下に置く。
2. 両国は、政治、経済関係の正常化への動きとして、双方の首都に外交代表部を設置し、貿易、投資障壁を減らす用意がある。
3. 米国は北朝鮮に対して核兵器による威嚇や核兵器の使用をしない保障を与える用意がある。北朝鮮は南北非核化共同宣言を履行する用意がある。
4. 北朝鮮は核不拡散条約（NPT）にとどまり、条約に基づく保障措置協定の履行を認める用意がある。両国は、北朝鮮の黒鉛減速炉から軽水炉への転換、使用済み核燃料の安全な貯蔵と処理、代替エネルギーの提供、連絡事務所の設置を進めるために実務者レベルの協議が必要であることで合意した。高官会談は休会し、9月23日にジュネーブで再開することで合意した。
その間に、米国は軽水炉計画を保証するための必要な措置を取り、北朝鮮は核に関する活動を凍結し、保障措置の継続性を維持する。

（出典）朝日新聞1994年08月13日夕刊

以上の米朝間合意文書は北朝鮮の「核問題の最終合意に含まれる」という限定を付けながらも、両国関係の正常化措置として外交代表部の相互設置や、貿易と投資障壁の緩和など、政治・経済関係改善の具体的項目を初めて盛り込んでいた。これまで2ラウンドにわたる米朝高官会談の声明よりかなり踏み込んだ「合意」であった。しかし、そのためには、依然として核問題の完全解決が立ちはだかつており、この合意文書でも当面解決すべき課題は実務者協議にゆだねられた形になった⁵⁶。

引き続き、米朝高官会談第3ラウンド第1セッションでの米朝間の合意のとおり、第2セッションが9月23日、ジュネーブで再開された。この会談で、前回合意した軽水炉へ

⁵⁵ 『朝日新聞』1994年08月13日夕刊。

⁵⁶ 『朝日新聞』1994年08月13日夕刊。

の転換支援や連絡事務所交換など「包括的な解決」の枠組みの具体化が目指されたが、作業部会で双方が示した見解を再確認するととどまった。北朝鮮側の姜錫柱次官は24日、初日の会談について軽水炉への転換支援を保証する「担保」や、転換中の代替エネルギー補償の問題が、争点になっていることを明らかにした⁵⁷。

そして、姜錫柱外務次官が26日、「根本的な問題では、まだ深刻な対立がある」と語ったことについて、関係筋は同日、黒鉛型減速炉の解体に伴う金銭的補償や代替エネルギーの提供、核燃料棒の保管方法、核関連施設の特別査察について両国の主張は「平行線をたどったままで」と述べた⁵⁸。さらに、北朝鮮側が核関連施設への特別査察の受け入れを拒否、使用済み燃料棒への措置でも「自国内保管」を主張しているうえ、現行の黒鉛炉の解体に対する20億ドルの補償金など「合意によらない要求」（米政府高官）を突きつけているため、核問題を巡る米朝高官会談が、難航した⁵⁹。

このような足踏みの中、米朝は9月29日、高官会談をいったん中断し、10月5日に再開することで合意した⁶⁰。

そして、10月5日からジュネーブで再開された会談も6日から本格的な協議に入ったが、膠着を繰り返した。

その最中、米国の譲歩や最終案が北朝鮮に提案されて米朝交渉に突破口として作用した。韓国与党・民正党の李世基(リ・セギ)政策委員長は10月13日午前の同党幹部会議で、ジュネーブで進行中の米朝高官会談の懸案となっている北朝鮮の過去の核疑惑究明問題で、「米国は当初の軽水炉着工前の特別査察の実施要求から後退し、着工後5年以内にこれを行えばよい、との妥協案を提案した」と明らかにした⁶¹。

実際に、両国は14日午前10時(日本時間同午後6時)すぎからジュネーブの米国連代表部で、米国側が示した最終案⁶²を軸に、実務者による合意案づくりを始めた。その結果、10月18日、米国と北朝鮮は交渉の枠組みを決める文書について合意に達した。両国はこれを持ち帰って検討し決定を受けて、21日にジュネーブへもどり北朝鮮国連代表部で、北朝鮮の核疑惑解消と米朝関係改善の道筋を示す包括的な枠組み合意文書に調印し同時に発効した⁶³。

⁵⁷ 『朝日新聞』1994年09月25日朝刊。

⁵⁸ 『朝日新聞』1994年09月27日夕刊。

⁵⁹ 『朝日新聞』1994年09月29日朝刊。

⁶⁰ 『朝日新聞』1994年09月30日夕刊。

⁶¹ 『朝日新聞』1994年10月13日夕刊。

⁶² 『朝日新聞』1994年10月15日朝刊。

会談関係筋によると、米国が示した最終案は、(1)半年以内に連絡事務所を設置し、北朝鮮はその時点までに核不拡散条約(NPT)にとどまることを明確にする (2)北朝鮮は黒鉛炉を軽水炉に転換する (3)その代わりに米国は多国間組織を作り、軽水炉建設を行う (4)軽水炉完成までの代替エネルギーを提供する (5)軽水炉の主要設備が船積みされた後に北朝鮮は核の透明性を保証する (6)南北非核化共同宣言を履行するために南北対話を再開する、などが主な内容となっているという。同新聞。

⁶³ 『朝日新聞』1994年10月22日朝刊。

調印式は米国側からガルーチ北朝鮮核問題担当大使、北朝鮮側から姜錫柱第一外務次官が代表として出席して行われ、この場で軽水炉転換支援を保証するクリントン米大統領の書簡が北朝鮮側に手渡された。

米朝両国が10月18日に合意し21日に調印した北朝鮮核解決と米朝関係改善の一括妥結の枠組み合意の全文は〈表4-4〉の通りである⁶⁴。

〈表4-4〉 米朝枠組み合意の全文

米国政府と北朝鮮政府の代表は9月23日から10月21日まで、朝鮮半島の核問題の全般的解決について交渉するため、ジュネーブで協議した。

双方は、1994年8月12日の両国間の合意声明に盛り込まれた目的を達成すること、また、核のない朝鮮半島の平和と安全保障を達成するための93年6月11日の両国の共同声明の原則を支持することの重要性を再確認した。米国と北朝鮮は核問題の解決に向けて次の行動を取ることを決定した。

1. 両国は、北朝鮮の黒鉛炉と関連施設を軽水炉に取り換えるために協力する。

(1) 1994年10月20日付の米国大統領の保証書簡に従い、2003年を目標年に、米国は総計二百万キロワットの発電能力を持つ軽水炉計画を北朝鮮に供与するための調整を行う義務を負う。

—米国は、その主導下で、北朝鮮向けの軽水炉計画の提供・資金調達のための国際共同事業体（コンソーシアム）を組織する。米国は、国際共同事業体を代表して、軽水炉計画をめぐる北朝鮮との主たる折衝窓口となる。

—本文書の日付から六カ月以内の期間に、軽水炉計画の提供に向けた供給契約が北朝鮮との間で締結されることを確保するため、米国は国際共同事業体を代表して最大限の努力をする。契約交渉は、本文書の日付から可能な限り速やかに開始される。

—必要な場合、米国と北朝鮮は核エネルギーの平和的利用の分野で二国間協定を締結する。

(2) 暫定的代替エネルギーに関する1994年10月20日付の米国の保証書簡に従い、米国は共同事業体を代表して、軽水炉の第一号機が完成するまでの間、北朝鮮の黒鉛炉の凍結によって失われるエネルギーを埋め合わせるための調整を行う。

—代替エネルギーは、暖房と発電を目的とし、重油の形で提供される。

—重油の搬送は、本文書の日付から三カ月以内に開始され、合意された搬送スケジュールに従い、年間五十万トンに及ぶものとする。

(3) 軽水炉提供と暫定的代替エネルギーの調整に関する米国の保証を得たうえで、北朝鮮はその黒鉛炉と関連施設を凍結し、最終的にはこれら原子炉と施設を解体する。

⁶⁴ 同上。

—北朝鮮の黒鉛炉と関連施設の凍結は、本文書の日付から一カ月以内に完全に履行される。この一カ月間と凍結される期間を通じて、国際原子力機関（IAEA）はこの凍結を監視することを許可され、北朝鮮はその目的のためにIAEAに全面的な協力を提供する。

—北朝鮮の黒鉛炉と関連施設の解体は、軽水炉計画が完了した段階で、完了する。

—軽水炉計画の建設期間を通じて、五千キロワットの実験用原子炉の使用済み燃料を安全に貯蔵し、さらに北朝鮮国内での再処理を伴わないで安全な形で処分する方法を見いだすため、米国と北朝鮮は協力する。

（４）本文書の日付後、できるだけ早く米国と北朝鮮の専門家は、二つの実務者協議を行う。

—一つの協議で、双方の専門家は代替エネルギー、および黒鉛炉計画を軽水炉計画に置き換える問題について協議する。

—もう一つの協議では、使用済み燃料の貯蔵と、最終的処理について協議する。

２．双方は政治的経済的関係の全面的正常化に向かう。

（１）本文書の日付から三カ月以内に、双方は通信サービスと金融取引の規制を含む通商・投資面での障壁を減らす。

（２）実務者協議を通じ、領事関係および他の技術的問題を解決した上で、双方の首都に連絡事務所を設置する。

（３）それぞれの関心ある問題の進展に伴い、米国と北朝鮮は両国関係を大使級に引き上げる。

３．核のない朝鮮半島の平和と安全保障のため双方は協力する。

（１）米国は北朝鮮に対し、米国による核兵器の威嚇や使用はしないとの公式の保証を与える。

（２）北朝鮮は、朝鮮半島の非核化についての南北共同宣言を行うための手段を恒常的にとる。

（３）北朝鮮は南北対話に従事する。今回の合意の枠組みは、そうした対話を促進するための雰囲気づくりに役立つであろう。

４．双方は国際的な核不拡散体制の強化のために協力する。

（１）北朝鮮は核不拡散条約（NPT）にとどまり、同条約に基づく保障措置協定の実施を認める。

（２）軽水炉計画の規定に基づく供給契約の締結とともに、凍結の対象とならない諸施設に関する北朝鮮とIAEAとの保障措置協定に従って、特定・通常査察が再開される。供給契約が締結に至るまでの間、凍結対象とならない諸施設については、保障措置の継続性のために、IAEAが必要とする諸査察が継続される。

（３）軽水炉の重要部分が完了し、かつ主要な原子炉関連機器の引き渡しが行われる

前の段階で、北朝鮮は I A E A との保障措置協定を全面的に順守する。その中には北朝鮮のすべての核物質に関する北朝鮮の冒頭報告の正確さと完全さの検証についての I A E A との協議の結果、I A E A が必要とみなすかも知れないすべての措置が含まれる。

(出典) 朝日新聞 1994 年 10 月 22 日朝刊

このようにして、1 年 4 カ月にわたって続いてきた米国と北朝鮮の核交渉が合意書の調印に至った。これは、北朝鮮の核問題を巡って 10 年間の長い道筋の中で「核疑惑の解消」と「関係改善」の道筋を細かく規定した合意であった。

この枠組み合意は、第 2 次大戦後半世紀にわたって分断と対立を続けた朝鮮半島における冷戦構造の清算に向けた大きなターニングポイントとみられた。米朝枠組み合意がその通り実現すれば、米朝が国交正常化に向けて前進し、朝鮮半島の緊張が緩和され、核不拡散体制が維持・強化されることになる。それによって、冷戦後にも緊張と対立が続いた北東アジアの平和と安定が実現される契機になりうる合意であった。

米国のクリントン大統領は合意に至った 10 月 18 日、「合意は、朝鮮半島での核不拡散への脅威に終止符を打つという、米国の長年にわたる極めて重要な目的の達成を助けるものだ⁶⁵」と合意案の承認を発表する声明をこう切り出した。

韓国政府はジュネーブの米朝調印を受けて、22 日、外交安保・経済閣僚拡大会議を開き、北朝鮮に対する「経済交流・協力の再開」を宣言、さらに金正日書記の党総書記就任を待って、「副首相級会談」を北朝鮮側に提案する方針も決める一方、李炳台(リ・ビュンテ)国防相は 21 日、訪韓中のペリー米国防長官とのソウル会談で、米韓合同軍事演習「チームスピリット」の同年度の中止も決めた⁶⁶。

米朝枠組み合意は東アジアの平和の可能性を大きくして南北対話や和解の局面をもたらし、日朝国交正常化交渉をめぐる国際空間では、両国関係の正常化を強く促す交渉促進的な条件が拡大することになった。

このような新しい国際空間の状態の下で、村山富市首相⁶⁷は 10 月 19 日昼、米朝間に核問題の包括的な解決案で合意したことについて官邸で記者団の質問に、「いろいろ障害がなくなって、期待がもてる状況になっているのではないか」と述べた。また、五十嵐広三官房長官は同日午前の記者会見で「核問題が進展することになると、日朝国交正常化に対して重い感で存在していた状況が一つ取り除かれるということだ。これからの北朝鮮の態度に十分に關心をもちたい」と期待を表明した⁶⁸。さらに、河野洋平副総理・外相は 20 日の衆院安全保障委員会で、中断したままの日朝の国交正常化交渉について「米朝高

⁶⁵ 『朝日新聞』1994 年 10 月 22 日朝刊。

⁶⁶ 同上。

⁶⁷ 村山富市首相は、第 81 代内閣総理大臣として、1994 年 6 月 30 日から～1996 年 1 月 11 日の内閣の首班を務めた。

⁶⁸ 『朝日新聞』1994 年 10 月 19 日夕刊。

官会談が（核問題で）合意に達し、（日朝が）話し合いを進めるうえでの障害は少なくなっている」と指摘し、「先方に意向があれば我々はいつでも話し合いたい」と述べ、再開への意欲を改めて示した⁶⁹。

結局、米朝枠組み合意は1992年11月以降中断してきた日朝国交正常化交渉の最大問題であった北朝鮮核問題の当面解決によって、国際空間の交渉促進的な状態を醸成し日朝国交正常化交渉の再開の動きを促進することになった。

2. 連立与党(自民・社会・新党さきがけ)の訪朝；相手国空間の交渉促進的な状態

1994年10月の米朝核枠組み合意により、国際空間の交渉促進的な状態への好転に伴い、日本国内でも日朝交渉の再開のための動きが活発になった。もちろん、米朝合意以前にも、細川内閣の羽田孜副総理・外相は1993年12月28日、日本記者クラブで講演し、北朝鮮との関係改善について「細川首相は戦争でさまざまな国とその国民に迷惑をかけたことを率直におわびし、これによって精神的な和解が各地で作られ出された。北朝鮮にもいろいろな迷惑をかけた。これを原点にすれば率直な話し合いはできると思う」と述べ、1992年11月以来中断している国交正常化交渉の再開に向けて日本側の意欲を示していた⁷⁰。

しかし、その後羽田孜自身が総理になった時期には、前に述べたように1994年6月、北朝鮮のI A E A脱退に対し行われた国連安保理の制裁決議案議論を受け入れることで、交渉の再開はできなかった。それほど、北朝鮮核問題は日朝交渉に与えた影響が大きかったと言える。

にも、1994年10月の米朝枠組み合意以降、新しい情勢に基づき日朝交渉の再開のための努力が具体化し、日朝国交正常化交渉に関して交渉中断後でも様々な方面で再開に向けた動きが見られた。

これらの動きの中でまず、社会党の久保亘書記長は米朝枠組み合意直後の10月23日、山口市内での記者会見で、日朝国交正常化交渉再開に向けて、自民、社会、新党さきがけの与党3党による合同訪朝団の派遣を検討していることを明らかにした。久保書記長は「すみやかな国交樹立も展望しながら、政府間交渉の再開を急がなければならない。自民党から非公式な話があり、北朝鮮側に打診しているところだ」と述べ、この問題で既に北朝鮮側とも接触していることを明らかにした⁷¹。

これに対し、村山富市首相は10月25日、日朝交渉再開の見通しについて「まず3党の代表が行ってよく話し合い、政府間交渉ができるようにしてほしい」と記者団に述べ、

⁶⁹ 『朝日新聞』1994年10月21日朝刊。

⁷⁰ 『朝日新聞』1993年12月29日朝刊。

⁷¹ 『朝日新聞』1994年10月24日朝刊。

与党代表団による政府間交渉再開の環境づくりへの期待を表明した。また自民党の森喜朗幹事長も同日の記者会見で、社会党の久保亘書記長が与党訪朝団の派遣について朝鮮労働党との協議を始めたことを明らかにしたうえで、「どのような訪朝団にするかは、打診に対する答えを受けて決める」と語った⁷²。

外務省は与党訪朝団構想に「反対というわけではない。与党と十分に相談したい」（斉藤邦彦事務次官）としていた。核開発問題での合意を受けて米朝関係が進展する可能性が出てきたことから、「米国に大きく後れをとるような事態は避けたい」と考えていた。そのために様々なパイプで糸口を探る試みは歓迎するが、「交渉するのは政府であることを、はっきりしておかなければならない」（外務省首脳）とクギも刺した⁷³。

社会党の久保亘書記長は11月25日の記者会見で、与党3党による北朝鮮への合同訪問団派遣に先立ち、日程や規模などを詰めるため、12月初めに先遣隊を派遣することを明らかにした⁷⁴。しかし、12月初めに派遣すると北朝鮮側に打診していた与党の先遣隊について朝鮮総連中央本部の許宗萬（ヘ・ゾンマン）責任副議長から11月29日、「受け入れは困難」との返答があったため、与党3党の合同訪問団の派遣は当面見送られることになった。社会党の久保亘書記長は「先遣隊と一体である合同訪問団も年内の派遣は難しくなった」と述べた⁷⁵。久保書記長によると、許副議長は先遣隊を現時点で受け入れない理由について（1）在米の日本外交官による北朝鮮の国連代表部への対応に問題があった（2）日本政府関係者が韓国との事前調整の必要性を指摘したり、1990年の自社両党と朝鮮労働党の3党共同宣言の見直しに関する発言が行われたりした（3）与党先遣隊が訪朝に先立ち29日に韓国を訪れる、を挙げた⁷⁶。

一方、核開発の凍結と引き換えに北朝鮮へ軽水炉や重油を供給するための国際機関である「朝鮮半島エネルギー開発機構」（KEDO）が、米朝合意にしたがって1995年3月9日午後（日本時間10日未明）、日本、米国、韓国によって正式に発足した。ニューヨークの米国連代表部で3国の代表が設立協定に調印した⁷⁷。そのため、1994年に見送った与党3党の訪朝問題は、北朝鮮への軽水炉提供の窓口となる「朝鮮半島エネルギー開発機構」の発足を機に、北朝鮮と日本との国交正常化交渉の早期再開を求める声が自民、社会、新党さきがけの与党3党で高まってきて、再度推進された⁷⁸。

日本外務省は1995年3月9日、与党の衆参国会議員でつくる日朝問題懇談会が開いた会合で、シンガポールで北朝鮮側と接触するなど「水面下でいろいろとやっている」と

⁷² 『朝日新聞』1994年10月26日朝刊。

⁷³ 『朝日新聞』1994年10月27日朝刊。

ここで外務省首脳は、上からの文脈から見ると、斉藤邦彦事務次官と考えられる。

⁷⁴ 『朝日新聞』1994年11月26日朝刊。

⁷⁵ 『朝日新聞』1994年11月30日朝刊。

⁷⁶ 同上。

⁷⁷ 『朝日新聞』1995年03月10日朝刊。

⁷⁸ 同上。

説明し、日朝交渉再開に意欲をみせた。これを受け、山崎拓代議士（自民）は「KEDOへの日本の分担金の問題もある。日朝交渉が進まない」とKEDOに関する予算（審議）が「やりにくい」などとして、KEDOへの日本の協力を円滑に進める意味からも、早期の交渉再開が必要と指摘しながら、与党の代表団を北朝鮮に派遣することを提案した⁷⁹。

続いて、連立与党は3月10日、北朝鮮との国交正常化交渉再開準備のために訪朝団を月内にも派遣する方向で調整を始めた。北朝鮮側が自民党を通じて与党3党に打診してきたからであった⁸⁰。

3月10日朝、河野洋平自民党総裁（副総理・外相）と森喜朗幹事長らとの協議では訪朝団が実現した場合の団長を渡辺美智雄元外相とする方針を固めたほか、森幹事長が社会党の久保亘書記長、新党さきがけの鳩山由紀夫代表幹事と個別に会談し、与党訪朝団派遣に協力を要請した。久保、鳩山は「3党共同宣言」への対応が与党内で一致することを条件に派遣に賛成した⁸¹。この条件が付いたのは「戦後45年の償い」を盛り込んだ1990年の3党共同宣言の取り扱いについては、与党内に見解の違いがあったからであった。森幹事長は3月10日の記者会見で与党訪朝団の目的について「KEDOの合意は整ったが、これからわが国は1000億円にもなるという費用を分担するのに、北朝鮮と話し合う窓口もない。政府が交渉できるように環境を整えるのが与党の仕事だ」と述べ、KEDOへの協力態勢作りを進める考えを強調した⁸²。

外務省も北朝鮮の招請によって行っていた与党の訪朝団派遣が日朝関係の改善に結びつくことを期待した。外務省は前年から水面下で続けてきた接触を通じ、北朝鮮が与党3党を招請したことについて、北朝鮮側が日本との「対話」に前向きな姿勢を強めてきたとの判断を強めて「そろそろ日朝交渉を再開したいと思ったのではないか」（幹部）と分析した。1990年に自社両党の訪朝団を使って国交正常化交渉に道筋をつけた手法を、今回も北朝鮮がとりつつあるとの観測であった⁸³。

引き続き、3月13日午前、朝鮮総連の許宗萬責任副議長が自民党本部を訪ね、森喜朗幹事長、加藤紘一政調会長に金容淳朝鮮労働党書記名の招請状を正式に伝達した。これを受けて、自民党は、自民、社会、新党さきがけの与党3党による北朝鮮への与党代表団が16日から派遣されることを与党3党と協議のとき提案した⁸⁴。しかし、社会党は「戦後45年の償い」を盛り込んだ1990年の自社両党と朝鮮労働党との「3党共同宣言」の位置づけが不明確であるとして、16日からの派遣には難色を示した⁸⁵。

⁷⁹ 同上。

⁸⁰ 『朝日新聞』1995年03月11日朝刊。

⁸¹ 同上。

⁸² 同上。

⁸³ 『朝日新聞』1995年03月16日朝刊。

⁸⁴ 『朝日新聞』1995年03月13日夕刊。

⁸⁵ 『朝日新聞』1995年03月14日朝刊。

そのため、北朝鮮への代表団派遣をめぐり与党3党は3月16日、「戦後の償い」を盛り込んだ1990年の自社両党と朝鮮労働党との「3党共同宣言」の位置づけなどを詰めるため、政策担当者による協議を行うことで合意した⁸⁶。そして、自民、社会、新党さきがけの政策担当者は22日、日朝国交正常化交渉再開の糸口を探るための北朝鮮への与党代表団を27日から3日間派遣することで基本的に合意した⁸⁷。

しかし、この合意は自民党の森喜朗幹事長と社会党の久保亘書記長、新党さきがけの鳩山由紀夫代表幹事が23日夜、衆院議員会館で会談し、各党の選挙応援日程などの調整を経て、28日から3日間の日程で北朝鮮に与党代表団を派遣することになった。3党がそれぞれ同時に代表団を派遣する形をとり、全体をとりまとめる座長を自民党の渡辺美智雄元副総理・外相が務めることになった⁸⁸。

結局、連立与党(自民・社会・新党さきがけ)の訪朝団は1995年3月28日から訪朝して⁸⁹、訪問団の渡辺美智雄座長(元副総理・外相)らと、金容淳朝鮮労働党書記との初会談で、政府間交渉再開へ原則的に一致した⁹⁰。

訪問団は29日、国交正常化交渉の再開に伴う朝鮮労働党との合意文書の作成を進めた。文書づくりは、日本側が自民党の保利耕輔政調会長代理、朝鮮労働党側が金養建(キム・ヤンゲン)国際部副部長をそれぞれ中心にして進められた。日本側によると、北朝鮮側は交渉再開にあたって核開発問題のほか、大韓航空機事件の金賢姫元死刑囚の日本語教育をしたとされる「李恩恵」問題などを再開後の会談でテーマとしないことを確認できる文書とするよう非公式に要請してきた⁹¹。これに対し、日本側は「政府間交渉が始まれば、与党は交渉テーマについて政府を拘束できない」として前提条件なしに交渉を始めるよう主張して、協議は断続的に行われ30日未明までもつれこんでいた⁹²。

このようにして、訪問団は30日に朝鮮労働党と「日朝会談再開のための合意書」に署名し、1992年11月以来中断してきた国交正常化交渉はすみやかに再開することに合意した。事務レベルでまとまった文案は前文と4項目の本文からなり、(1) 両国間の不幸な過去を清算して、国交正常化の早期実現のために努力する(2) 国交正常化のための会談には、いかなる前提条件もない(3) 自主的で独自の立場から交渉する(4) 双方は政

⁸⁶ 『朝日新聞』1995年03月17日朝刊。

⁸⁷ 『朝日新聞』1995年03月23日朝刊。

⁸⁸ 『朝日新聞』1995年03月24日朝刊。

⁸⁹ 連立与党訪朝は、『朝日新聞』1995年03月28日朝刊、『朝日新聞』1995年03月29日朝刊、『朝日新聞』1995年03月30日夕刊、『朝日新聞』1995年03月31日朝刊、『朝日新聞』1995年03月31日夕刊、を参照して再整理した。

⁹⁰ 同上の『朝日新聞』03月29日朝刊。

⁹¹ 同上の『朝日新聞』03月28日朝刊。

同新聞によると、「日本の与党3党は、訪朝前の27日、北朝鮮への訪問団が金容淳朝鮮労働党書記らと協議する際、日朝間で懸案となっている大韓航空機爆破事件関連の日本人女性『李恩恵』問題には触れない方針を確認した」という。

⁹² 同上の『朝日新聞』03月30日朝刊。

府に対して交渉を積極的に進めるように努力する、としたうえで、政府間交渉の再開時期については「すみやかに行う」としていた⁹³。

日朝双方の対立点の「戦後45年間、朝鮮人民が受けた損失についての公式な謝罪と補償」を明記した1990年の自民、社会、朝鮮労働党の「3党共同宣言」については、前文で宣言の採択によって政府間交渉が始まったという事実経過として記すだけにとどめた⁹⁴。ともに、「戦後45年の償い」の部分が朝鮮労働党の金容淳書記の了解によって削除され、「両国間に存在した不幸な過去を清算し、国交正常化の早期実現のために積極的に努力する」ことが確認された⁹⁵。

連立与党の訪朝団と朝鮮労働党が3月30日に署名した「日朝会談再開のための合意書」全文は次の〈表4-5〉の通りである⁹⁶。

〈表4-5〉 連立与党の訪朝団と朝鮮労働党の日朝会談再開のための合意書

自由民主党代表団、日本社会党代表団、新党さきがけ代表団からなる日本の連立三与党の代表団は、一九九五年三月二十八日から三十日まで、北朝鮮の首都平壤を訪問した。この訪問期間中、北朝鮮政務院姜成山首相が日本の連立与党の代表団と会見した。この期間中、衆院議員渡辺美智雄を団長とする自民党代表団、参院議員久保亘を団長とする社会党代表団、衆院議員鳩山由紀夫を団長とするさきがけ代表団からなる日本の連立三与党の代表団と最高人民会議代議員である党中央委員会書記金容淳を団長とする朝鮮労働党代表団との間で会談が行われた。

一九九〇年九月、自民党代表団・社会党代表団が平壤を訪問し、朝鮮労働党代表団と、歴史的な3党共同宣言を採択した。これによって、一九九一年一月から始まった国交正常化のための日朝両国政府間会談が第八回まで行われた。

日本の連立三与党の代表団と朝鮮労働党代表団は、日朝両国間の関係を正常化し、発展させることが、両国国民の利益に合致し、自主的かつ繁栄する新しいアジアの建設に寄与することを認め、また、中断中の日朝国交正常化のためのその会談を再開するため、次のように合意する。

(1) 自民党代表団、社会党代表団、さきがけ代表団と朝鮮労働党代表団（以下「四党」と称する）は、両国間に存在した不幸な過去を清算し、国交正常化の早期実現のため、積極的に努力する。

(2) 四党は、両国間の対話再開と国交正常化のための会談には、いかなる前提条件もないこと、そして、徹底して関係改善のためのものであるべきであると認める。

⁹³ 同上の『朝日新聞』03月30日夕刊。

⁹⁴ 同上。

⁹⁵ 同上の『朝日新聞』03月31日朝刊。

⁹⁶ 同上。

(3) 四党は、両国間の会談が徹底して自主的で、かつ独自の立場で行われるべきであることを確認する。

(4) 四党は、政権党の責任から、それぞれの政府が、両国間の早期の国交正常化のための会談を積極的に進めるよう努力する。

この合意書に基づいて、四党は、日朝両国政府が国交正常化のために改めて第九回会談をすみ速やかに行うことを勧告することにした。

(出典) 朝日新聞 1995年03月31日朝刊

連立与党3党の朝鮮労働党との日朝会談再開合意は、日本が米朝枠組み合意以降展開していた新しい国際空間の交渉促進的な状態に対し、日朝交渉の再開のために積極的に対応した初めての努力であった。

3. 韓国・米国の牽制と日本の対応；国際空間の交渉膠着的な条件

連立与党の訪朝団と朝鮮労働党の日朝会談再開のための合意があったにもかかわらず、日朝交渉が直ちに再開されることはなかった。なによりも韓国が日朝交渉に対して強く牽制したからである。

韓国は与党3党の訪朝の以前にも強い懸念を示していた。

韓国の金泳三大統領は1995年3月11日、コペンハーゲン市内で村山富市首相と約30分間会談し、日本の与党3党による北朝鮮への代表団派遣について、「ニュースで聞いたが、これは事実なのか」と、間接的な表現ながらも懸念を表明した。これに対し、村山首相は「(朝鮮半島の)南北関係の正常化、改善に資するような形になるよう配慮したい」と理解を求めた⁹⁷。

また、韓国の李時栄(リ・シヨン)外務次官は3月25日、山下新太郎駐韓日本大使に「日本の与党3党の訪朝団が北朝鮮との軽水炉契約の目標期限が4月21日に迫っているという微妙な状況下で派遣されることを強調し、同訪朝団が韓国政府の立場を踏まえて北朝鮮との対話に臨むよう求めた⁹⁸」という。

3月27日には、金太智(キム・テジ)韓国大使は自民党の渡辺美智雄元副総理・外相、社会党の久保亘書記長、新党さきがけの鳩山由紀夫代表幹事と東京都内でそれぞれ会談した。これに対し渡辺元外相らは「日朝国交正常化交渉を再開するための環境づくり」などと訪朝の目的を説明した。金大使は「南北の対話に資するようにしてほしい」と要請した。金大使はKEDOによる韓国型軽水炉の提供を北朝鮮が拒否していることについて、あくまでも「韓国型」を主張した。鳩山は「日米韓の合意を越えるようなことはしない」と応

⁹⁷ 『朝日新聞』1995年03月12日朝刊。

⁹⁸ 『朝日新聞』1995年03月26日朝刊。

じた⁹⁹。

韓国は「朝鮮半島エネルギー開発機構」の今後の運営などについて、北朝鮮が韓国型軽水炉の提供に反発している状況で、与党3党の訪朝について懸念を示し日本の北朝鮮との交渉の自制を要求した。

韓国は日本与党3党の訪朝により、4月にも日朝国交交渉が再開される見通しとなったことに、衝撃を隠し切れなかった。北朝鮮との軽水炉交渉が難しい局面に入った中での日朝交渉の再開は、日米韓3カ国の協調態勢にひびを入れ、北朝鮮を利することになる、との強い懸念を持つからであった。韓国外務省日本担当の沈允肇(シン・ユンジョ)東北アジア課長は「予想されていた結果だ」と冷静に受け止めようとした。しかし、これは表向きの発言に過ぎなかった。外務省でも軽水炉交渉を担当している部局、大統領府、与党民自党などでは「韓国が軽水炉問題で一番つらい時に、なぜ」といった反発が強かった¹⁰⁰。

韓国と北朝鮮の関係は軽水炉を巡る協議が合意に至らず¹⁰¹、南北首相会談が1992年9月に中断して以降、一步に前進の兆しが見えなかった。その状況の下で、日朝交渉を再開するのは、韓国にとって北朝鮮が米国に次いで日本に窓口を開けることによって、「韓国はずし」との印象を受けたと言える。そのため、韓国にとって日朝交渉の再開は「今回の訪朝は時宜にかなっていない」ことであった¹⁰²。

このような状況のなか、小渕恵三自民党副総裁ら与党代表団が4月3日午前、北朝鮮との国交正常化交渉についての日本側の考えを説明するため韓国を訪問して、韓国の李洪九(リ・ホング)首相と政府総合庁舎で会談した。この会談で、李首相は(1)米朝合意を実現する中で大事なのは、日米韓が協議して手順を決めること(2)軽水炉提供契約の締結期限である4月21日を過ぎて、5、6月まで米朝交渉が続く可能性もあること、などを指摘した。この上で李首相は「南北問題、核問題は当事者間の話し合いで解決されるべきもの」とも述べ、関係国の駆け引きが続いている中で、日朝交渉が「突出」しないよう求めた。さらに、「北朝鮮に譲歩したり、柔軟性を示せば、北朝鮮の強硬派を助けるだけなので、原則の一貫性を維持することが大事だ」とも述べた¹⁰³。

日本は、韓国の牽制にもかかわらず、北朝鮮に人道上の側面から1995年6月30日、第1次に30万トンのコメを支援することで、交渉の再開をめぐる交渉相手国空間の交渉促進的な条件を形成した。また、1995年8月15日に出された村山総理の過去史謝罪発言¹⁰⁴が交渉相手国空間の状態をより交渉促進的に作り出した。こうして、日本政府は

⁹⁹ 『朝日新聞』1995年03月28日朝刊。

¹⁰⁰ 『朝日新聞』1995年03月29日朝刊。

¹⁰¹ 『朝日新聞』1995年04月01日朝刊。

同新聞が伝えたように「金泳三大統領が3月31日、北朝鮮に提供される軽水炉について『韓国型でなければ、びた一文も出せない』と語った」とのことからも軽水炉に対する韓国の強硬な姿勢を窺える。

¹⁰² 同上。

¹⁰³ 『朝日新聞』1995年04月04日朝刊。

¹⁰⁴ 『朝日新聞』1995年08月15日夕刊。

9月14日、中断していた日朝国交正常化交渉再開のための予備会談を9月中に北京で行うことで、北朝鮮政府と合意した。連立与党の訪朝で国交正常化交渉の再開で合意して以来、それまで目立った進展はなかったが、北朝鮮側から予備会談開催が提示され、日本側も受け入れた¹⁰⁵。

一方、北朝鮮では7月末から8月上旬にかけて北部を中心に集中豪雨による深刻な洪水被害があつて、食糧難は深刻になった。『朝鮮中央通信』は8月18日付で、「8月初めに新義州、義州郡の一部で洪水が起き、住民二千余人の生命が危険にさらされた」「金正日書記は、陸海空軍を緊急動員し、救助戦闘を直接、指揮した」と初の報道を行った。続いて21日付で、「一部地域に1、2時間で600ミリを記録するなど、前例のない豪雨があり、7月31日、水豊湖（鴨緑江中流）がはんらんし、8月8日には鴨緑江の水位が1923年と35年洪水時の6.8メートルを超え7メートルまで迫った。新義州の一部は冠水した」と報じた¹⁰⁶。

そのため、北朝鮮の李種革(リ・ゾンヘク)アジア太平洋平和委員会副委員長は8月10日、3月の与党訪朝団の自民党団長だった渡辺美智雄らにあてて、日朝で6月に合意した第1次供与分の30万トンが順調に届いていることについて日本の政府・与党に感謝するとともに、量がまだ不足している実情を挙げ、第2次供与に向けた話し合いを要望した¹⁰⁷。また、北朝鮮は8月23日付で、ニューヨークの国連人道援助局(DHA)に対し、水害被害に関する緊急援助を要請、国連の専門家3人が派遣された¹⁰⁸。

引き続き、北朝鮮へのコメ追加支援についての日朝協議が9月30日から北京の日本大使館で開かれた。日本からは為季繁食糧庁業務部長、別所浩郎外務省北東アジア課長らが、北朝鮮からは国際貿易促進委員会の金正基(キム・ジョンギ)書記長、継承海(ゲ・スンヘ)課長らが出席し、日本側は緊急輸入米の在庫状況から20万トンの枠内で交渉に臨んで、日朝両国は10月3日にコメ追加支援に合意した。それで、日本政府は、6月の30万トン第1次支援に引き続き北朝鮮に20万トンのコメを支援することになった。

この第2次日朝コメ協議における合意後、自民党の加藤紘一幹事長は10月3日、コメ追加支援の合意について「大変な意味を持つ。日朝交渉の糸口になる¹⁰⁹」と評価したように、日本の第2次コメ支援は日朝関係が改善に向けて動き出すために行われたと考えられ

50回目の終戦記念日の15日、日本政府は「戦後50年に当たっての首相談話」を閣議決定し、村山富市首相が記者会見で発表した。談話は、日本がかかわった「先の大戦」について「遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジアの諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」として、当時の政策決定に誤りがあったという歴史認識を示した。その上で、「改めて痛切な反省の意と心からのおわびの気持ちを表明する」として、日本の植民地支配や侵略の被害を受けたすべての人々に対し、率直な反省と謝罪の気持ちを明らかにした。同新聞。

¹⁰⁵ 『朝日新聞』1995年09月15日朝刊。

¹⁰⁶ 『朝日新聞』1995年08月25日朝刊。

¹⁰⁷ 『朝日新聞』1995年08月12日朝刊。

¹⁰⁸ 『朝日新聞』1995年08月30日朝刊。

¹⁰⁹ 『朝日新聞』1995年10月04日朝刊。

る。このため、前述の9月14日に合意した予備会談についても、「近く北京で行われるとの見通しも出ており、今後は日朝双方が互いの出方を探りつつ、日程の設定などをめぐる駆け引きが本格化しそうだ¹¹⁰」とみられた。

しかし、この予備会談は韓国の反発と日朝間にできた常任理事国問題をめぐる対立なども絡み、進展しなくて開かれなかった。

まず、コメの追加支援と拿捕された漁船の船員送還などをめぐる南北朝鮮の間に北京で開かれていた次官級会談が9月30日、合意にいたらないまま決裂した¹¹¹。このため、韓国の金泳三大統領は南北次官級会談が決裂した後、「当分の間、和解、対話のための措置は取らない¹¹²」と強硬姿勢に転じた。こうした状況で、日本外務省は南北関係や韓国への配慮を考えて日朝交渉を再開することができなかった。

さらに、北朝鮮が10月11日に国連で「日本は常任理事国になる資格はない¹¹³」と演説し、「コロンビアで18日から開かれた非同盟諸国首脳会議でも、北朝鮮一国だけの反対で、日本はゲスト国出席を果たせなかった。河野洋平外相は、国会答弁で不快感をあらわにし、与党側からも『コメの追加支援を決めた直後に勝手なことを言わせていいのか』という声があがった¹¹⁴」という。これに対し北朝鮮は「30日の『朝鮮中央通信』で、『朝日会談とは別個の問題だ』として、交渉再開に向けた日本の積極姿勢を求めた¹¹⁵」という。しかし、外務省幹部は「現在の南北関係の下で、日朝交渉を動かそうとすると、日韓関係がきしむ。コメ支援についての金泳三発言がいい教訓になった¹¹⁶」と語ったように、南北朝鮮と日本との関係がうまくなるまでには、日本側にとって交渉を再開しようという余地はなかった。

この状況の下で、年を越えて北朝鮮を訪問していた深田肇社民党組織局長は1996年2月20日、帰途の北京空港で会見し、金容淳書記が日朝交渉再開問題について「積極的にやろうとする気持ちに変わりはない」と改めて強調した、と述べた¹¹⁷。北朝鮮では1995年7月末の集中豪雨以降食糧難が深刻になって日本との交渉を通じて食糧の支援を受けるのが大事になった。実際、4月3日与党関係者によると、「外務省の別所浩郎北東アジア課長が3月18、19の両日、北京に滞在しこの間に北朝鮮の政府関係者と接触し

¹¹⁰ 同上。

¹¹¹ 『朝日新聞』1995年10月01日朝刊。

¹¹² 同上の『朝日新聞』10月04日朝刊。

¹¹³ 同上。

¹¹⁴ 同上。

¹¹⁵ 同上。

¹¹⁶ 同上。

金泳三大統領は、「日本は歴史をわい曲する妄言を繰り返してはならない。日本は韓国の頭越しにコメ交渉を行い、統一を妨害する姿勢をとっている」といった。同新聞。

¹¹⁷ 『朝日新聞』1996年02月21日朝刊。

た。池田行彦外相は日朝関係の改善について『アヒルの水かきの準備はしている』と述べており、外務省幹部も機会を探ってきた¹¹⁸』という。

しかし、橋本龍太郎首相¹¹⁹は4月17日のクリントン米大統領との会談の中で、難航している日朝国交正常化交渉の再開に関連して「非公式接触の直後に、北朝鮮側の一連の動きがあり、本交渉を動かす状況にない」と述べ¹²⁰、日朝間公式交渉はしないことを示した。このとき北朝鮮の動きは、4月に入り、北朝鮮の兵士が板門店の共同警備区域に侵入を繰り返す事件が起きたことを指したのである。

また、日朝間公式交渉を妨げることは、もう1つの韓米の牽制であった。

韓国と米国が1996年4月16日済州島での韓米首脳会談で、韓国、北朝鮮に米国、中国を加えた4カ国による和平会談を提案した。韓国は米国との直接対話を求めてきた北朝鮮の姿勢に反発し、日朝の国交正常化交渉についても、南北関係が進展しない中での日朝接近に懸念を表明してきたが、4カ国会談を通じて北朝鮮との対話に主導権を握ろうとした。

日本政府は韓米首脳会談直後に、橋本首相が談話を発表し「朝鮮半島の平和と安定に大きな意義がある¹²¹」と提案を支持するとともに「北朝鮮が提案を遅滞なく受け入れ、対話の席につくことを希望する¹²²」として、北朝鮮に4カ国会談の受け入れを促した。

そのため、日本としては韓国の立場にしたがって4カ国会談が実現するまでには日朝間の動きが4カ国会談や南北対話に水をさす印象を与えないように日朝交渉を水面下で進行したのである。

このように、日本側は非公式の接触を通じて北朝鮮との「予備交渉一本交渉」への道筋を見極めようとしていた。

一方、北朝鮮は早いうちに公式交渉を再開することを促した。北朝鮮の金永南副総理兼外相は4月27日、「日朝国交正常化交渉の再開に向けて双方の参事官クラスが4月下旬に北京で接触したこと」を明らかにしながら、「朝日関係は政府レベルの交渉でうまく進むだろう」と話した¹²³。また、北朝鮮の姜錫柱外務次官も5月20日、平壤市内の外務省で日本人記者と会見し、4カ国会談への対応について「説明を聞いて、口に苦ければ一

¹¹⁸ 『朝日新聞』1996年04月03日夕刊。

¹¹⁹ 橋本龍太郎首相は、第82代内閣総理大臣として、1996年1月11日から1998年7月30日まで続いた日本の内閣の首班を務めた。この内閣は、自由民主党、日本社会党（連立発足直後、社会民主党に党名変更）、新党さきがけの3党による連立内閣（自社さ連立政権）である。

¹²⁰ 『朝日新聞』1996年04月18日朝刊。

¹²¹ 『朝日新聞』1996年04月17日朝刊。

¹²² 同上。

¹²³ 『朝日新聞』1996年05月06日朝刊。

同新聞によると、「訪朝した在米通信社のUSアジア・ニュース社の文明子主筆が金外相と4月27日に単独会見した内容を明らかにしたもので、同社は(5月)5日、これを報道した」という。

蹴するし、受け入れることが可能なら応じる¹²⁴」と述べ、受け入れる余地を示した。そして、日朝国交正常化交渉の再開については「焦眉の急だ¹²⁵」と積極的な姿勢を示した。

しかし、日本は北朝鮮の本会談開催の促しにも公式会談ではなく非公式の接触を続けた。6月下旬には、外務省の外郭団体の招きで来日した北朝鮮の『軍縮平和研究所』の代表団の一員として、北朝鮮外務省日本課長の李哲真(リ・チェルジン)が日本側の別所浩郎北東アジア課長と非公式に会談した¹²⁶。

とりわけ、日本政府は北朝鮮との接触を続けながらも、公式交渉再開の前に4カ国会談の受け入れを促した。日米韓の3カ国が5月14日、米韓による4カ国会談の趣旨を北朝鮮に説明する説明会を提案した後、北朝鮮はこれに対し7月末まで「検討中」「米国の説明を待つ」としながらも正式な回答はしてこなかった。逆に、北朝鮮は4カ国会談について、「米朝暫定(平和)協定」を強調しながら、朝鮮戦争時の米兵の遺骨返還、ミサイル交渉などは4カ国会談の枠外で、米朝間で進んでいた¹²⁷。韓国はこのような「韓国外し」の北朝鮮の態度を受け入れなかった。

それで、日本政府は韓米とも歩調を合わせる必要性があった。

そのため、橋本龍太郎首相は8月8日、自民党の山崎拓政調会長を官邸に呼び、北朝鮮の朝鮮労働党代表団の訪日について「4カ国会談の実現に向けて関係国が全力をあげているところなので、その動向を見守って慎重に対応してほしい」と伝え、4カ国会談開催前に代表団が訪日しても、自民党として会談などに応じないよう指示した¹²⁸。

日朝交渉においても、日本の別所浩郎北東アジア課長が8月28日、北朝鮮の李哲真日本課長と北京で接触したが、国交正常化交渉再開問題や、米国、韓国が提案している北朝鮮、中国との4カ国会談などについて意見交換したという¹²⁹。

このなかで、1995年7月末の集中豪雨によって食糧難が深刻になっていた北朝鮮に1996年7月にも再び洪水が発生した¹³⁰。そのため、北朝鮮は韓国、米国からのコメ支

¹²⁴ 『朝日新聞』1996年05月21日朝刊。

¹²⁵ 同上。

¹²⁶ 『朝日新聞』1996年07月08日朝刊。

¹²⁷ 同上。

¹²⁸ 『朝日新聞』1996年08月09日朝刊。

¹²⁹ 『朝日新聞』1996年08月29日朝刊。

¹³⁰ 『朝日新聞』1996年08月03日朝刊。

同新聞によると、「7月29日の『朝鮮中央通信』によれば、降雨量は黄海南・北道で475—730ミリ。とくに海州地方(黄海南道)では7月の年平均雨量の1.5倍に達している。多くの人命が奪われたほか、住宅、公共建物、炭鉱、工場、道路、農作物などに大きな被害が出た、と具体的に伝えた。とくに心配されるのは農作物への被害だ。国連食糧農業機関(FAO)の算定では、洪水被害を受けた昨夏の北朝鮮の食糧生産量は4百7万7千トンで、構造的な不足分と合わせると配給量を切りつめても需要総量に約170万トン足りない、とはじていた。これらを基に、国連諸機関は6月の支援アピールの中で、今年の食糧生産見込みについて『最も楽観的なシナリオで500万—550万トンであり、最悪のシナリオでは昨年と同レベルの約400トン』とする北朝鮮政府の見方を紹介していた。だが、この見通しは今回の水害を織り込んだものではない。また、昨夏の被害が平安南・北道や慈江道など主に北部に集中していたのに比べ、今回の水害は黄海南道、江原道など南部を襲っている。北朝鮮は、2年で穀倉地帯のほぼ全域が洪水の被害を受けた」という。

援を含め経済協力を受けることは緊急のことになって、4カ国会談を受け入れることも考えられた。韓国はすでに8月15日、北朝鮮に4カ国会談の「見返り」で経済協力を提案し、米国も北朝鮮とコメ支援問題を4カ国会談と連携したからである。

しかし、北朝鮮は9月2日に、外務省スポークスマン談話を発表して¹³¹、4カ国会談に対し事実上の「拒否」を示唆しながら、在韓米軍の「即時撤退」に触れた。とりわけ、この談話は北朝鮮が2月に提案した米朝の「暫定(平和)協定」を再び強調して、北朝鮮の「米朝」へのこだわりと「韓国排除」の姿勢を改めて浮かび上がらせた。このように、「暫定(平和)協定」をめぐる韓米と北朝鮮の駆け引きは当分、決着の展望が見えなかった。

そのため、北朝鮮への対応をめぐるのは、日米韓3カ国の間に微妙なずれもあって、日本政府は日朝交渉再開に向けて動き出す環境は整っていないと判断したようである¹³²。池田行彦外相は9月4日、「日韓フォーラム」の第4回会議で、日朝国交正常化交渉の再開時期について、「4カ国会談と理論的な関係はないが、現実問題として、北朝鮮が南北対話と4カ国会談を進められる環境にならないと、日本と北朝鮮の前進もなかなか、みられにくい」と述べていた¹³³。

さらに、1996年9月18日には、北朝鮮の小型潜水艦が座礁して乗務員が上陸した事件が起きて南北関係が悪化した。韓国国防省は18日夕、この事件で10人が遺体で見つかり、1人を逮捕した、と発表した。逮捕された1人が「潜水艦に20人いた」と自供したため、残り9人の行方を追っていたところ、同夜になって江陵市内の2つの場所でそれぞれ2人組が韓国軍と撃ち合った末、逃走した¹³⁴。これを受けて、孔魯明(コン・ノミョン)外相は9月24日、池田行彦外相との会談で、潜水艦乗務員の韓国侵入事件に関し、「朝鮮半島情勢について中長期的なことを考えなければならないが、国内世論の高まりがあり、一定の冷却期間が必要だ」と述べ、米中を加えた4カ国会談の開催など北朝鮮との関係改善は足踏みせざるを得ないとの考えを示した¹³⁵。

そのため、この事件の解決が日朝交渉再開の前提になった。

¹³¹ 北朝鮮外務省報道官、「現段階で米国が私たちの暫定協定締結案に応じることが米国の利害関係にもかなうと見做す」、『民主朝鮮』1996年09月03日。

北朝鮮外務省は、「朝鮮民主主義人民共和国政府は…今年2月には朝米間に完全な平和協定が締結されるまで停戦協定の代わりをする暫定協定を締結してそれを移行監督するための軍事共同機構をつくることに対しより進展された平和保障案を出した…米国は去る4月16日に発表した『済州島宣言』で『4カ国会談』の目的は「恒久的な平和協定を用意するための過程に着手するのにある」と言った。これが事実ならこの会談で主議題は米軍撤退問題にならなければならないでしょう…もし米国側が『4カ国会談』で南朝鮮駐屯米軍の即時的な撤退問題を論議する用意がなければそんな形式の会談はどこにも役に立たないということがあまりにも自明である。私たちは現段階で米国が私たちの暫定協定締結案に応じることが米国の利害関係にもかなうと見做す」と談話を発表した。

¹³² 同上の『朝日新聞』08月03日朝刊。

¹³³ 『朝日新聞』1996年09月05日朝刊。

¹³⁴ 『朝日新聞』1996年09月19日朝刊。

¹³⁵ 『朝日新聞』1996年09月25日夕刊。

まず、米国はニューヨークで北朝鮮と12月9、11、16、17日、実務者協議を繰り返し開いた。協議では北朝鮮の李衡哲（リ・ヒョンチョル）外務省米州局長と米國務省の朝鮮半島担当者らが出席した。関係筋によると、「潜水艦事件を年内に決着させることに双方とも前向きで、韓国政府が受け入れ可能な『謝罪』の内容、表現などを協議し、北朝鮮は潜水艦事件の『謝罪』が落着すれば、韓米両国が今年4月に提案した北朝鮮、中国両国を含めた朝鮮半島和平をめぐる4カ国協議の説明会に出席する意向を示している¹³⁶」として潜水艦侵入事件の謝罪問題で前向きの姿勢をみせた。

米朝の協議に引き続き、日本も、外務省の別所浩郎北東アジア課長と外務省日本課長が北京入りと北朝鮮の黄哲（ワン・チュル）党中央委員会指導員（朝日友好親善協会常務委員）と李哲真日本課長と、12月13日から計3回にわたって会談した。この会談で、日本はまず李哲真日本課長と日朝国交正常化問題で意見を交わし、後半の会談では日本からの食糧援助を担当する黄哲指導員と会った。黄哲指導員は直前まで日本を訪問しており、帰途、北京に立ち寄った。外務省は潜水艦事件で南北関係が悪化していることを考慮し、同指導員と「会うつもりはない」と説明していた。関係者は会談で黄哲指導員が、同年度の食糧不足分を約250万トンと説明し、日本側に新たな援助を求めた、という¹³⁷。

引き続き北朝鮮は12月29日、『朝鮮中央通信』と『平壤放送』で潜水艦乗務員の侵入事件について公式な「遺憾」表明をした¹³⁸ことで、この潜水艦侵入事件をめぐる対立は一応解決された。北朝鮮が置かれた食糧難と経済危機を考慮すると、南北関係や日朝、米朝関係を改善しなければならなかったため、遺憾を表明したと考えられる。しかし、北朝鮮の遺憾表明は韓国が主張していた4カ国会談実現に確実に結びつくということではなかったため、朝鮮半島をめぐる情勢に新たな進展があったと言えない。

それにもかかわらず、日本外務省は12月29日、橋本宏報道官名で談話を発表し、遺憾表明が朝鮮半島の「緊張緩和につながる」と歓迎、さらに米韓大統領が提案した朝鮮半島和平に向けた4カ国会談に北朝鮮が応じるよう求めた¹³⁹。

橋本龍太郎首相も1997年2月4日の衆院予算委員会で、日朝交渉に関連して「現在、（政府間で話し合いの）糸がつながっている状態だ」と述べ、交渉再開に向けて北朝鮮側と非公式な接触を続けていることを表明した。ただ、日朝交渉の再開には韓国と北朝鮮の対話再開が前提になるとの考えも示した¹⁴⁰。

日本はこのように米中南北4カ国会談が1997年12月ジュネーブで開かれるまで、米韓の交渉膠着的な要求を受け入れざるを得なかった。そのため、その前には公式的な日朝交渉の再開は不可能になった。

¹³⁶ 『朝日新聞』1996年12月18日夕刊。

¹³⁷ 『朝日新聞』1996年12月21日朝刊。

¹³⁸ 『朝日新聞』1996年12月30日朝刊。

¹³⁹ 同上。

¹⁴⁰ 『朝日新聞』1997年02月05日朝刊。

結局、日本は与党3党の訪朝直後には北朝鮮の自然災害や経済的な困難に対し人道的な支援を行って日朝交渉の糸口を開くため、積極的に相手国空間の交渉促進的な状態を活かした。しかし、韓国が北朝鮮とKEDO間の軽水炉供給協定で韓国型軽水炉を主張しながら日朝交渉の再開もそれに歩調を合わせるように求めた。また、米韓が日本を排除し4カ国会談を提案したにもかかわらず、日本は、北朝鮮がそれに応じることを日朝交渉再開の前提にするように牽制した。これらの日朝交渉の再開に対する米韓の牽制が日朝交渉の国際空間の交渉膠着的な条件で作用した。日本はその条件を受け入れて、独自の日朝交渉を進められなかった。そのため、1995年3月の連立3党の朝鮮労働党との日朝交渉再開合意にもかかわらず、1997年2月当時までにも公式交渉は再開されなかった。

4. 拉致問題の表面化と人道問題；国内空間の交渉膠着的な条件

1995年3月の与党3党の訪朝で開催の合意が行われた日朝交渉が、韓国・米国の牽制など国際空間の新しい交渉膠着的な条件によって再開されない状況の下、より日朝交渉の促進を妨げる事件が起きた。以降の日朝国交正常化交渉の最大の懸案になる拉致問題が初めて表面化したのである。

拉致問題が初めて公式的に提起されたきっかけは、西村眞悟衆議院議員（新進）が1997年1月23日提出した「北朝鮮工作組織による日本人誘拐拉致に関する質問主意書」で、1977年11月に新潟県で失踪した女子中学生、横田めぐみさん（当時13歳）に関して北朝鮮による拉致の可能性が指摘されたことであった。西村眞悟議員は2月3日の衆議院予算委員会でこれについて質問し、これに対し橋本龍太郎首相は「北朝鮮による拉致の疑いのある事件については、捜査当局において所要の捜査をしていると思う」と述べた¹⁴¹。

そして、日本政府は2月7日、北朝鮮による日本人拉致の事件について「北朝鮮に拉致された疑いのある日本人の数は6件、9人。拉致が未遂だったと思われるものが1件、2人と承知している」などとする答弁書を国会に提出した。西村眞悟代議士の質問主意書に答えた。具体的な氏名、住所については「本人の安全とプライバシー保護」を理由に、明らかにしなかった。1977年に新潟市内で横田めぐみさんが行方不明になった事件については「(北朝鮮の工作員に) 拉致されたか否かについて確認されていない」としながら、関連情報の収集に努めているとした¹⁴²。

一方、黄長燁(ワン・ザンイェプ)朝鮮労働党書記が1月31日来日して、2月10日、社民党の伊藤茂幹事長と会談し、朝鮮半島エネルギー開発機構や国交正常化問題について述べたが、12日、北京の韓国大使館に亡命を求めた事件が起きた。米国はこの事件に

¹⁴¹ 『朝日新聞』1997年02月04日朝刊。

¹⁴² 『朝日新聞』1997年02月07日夕刊。

ついて「とても驚いた。重大な事件だが、まだ今後の影響を論ずる段階ではない」として、韓国と共同提案している朝鮮半島和平をめぐる4カ国会談の実現に悪影響を与えることを懸念しており、南北対話にも悪影響を与えるようになった¹⁴³。

日本政府はこの状況で、国連世界食糧計画（WFP）による計4,160万ドルの支援要請に慎重姿勢を取った。これは、米国が1,000万ドルの支援を非公式に表明し、黄長燁書記の亡命問題で北朝鮮との関係が微妙になっていた韓国も、前向きな姿勢を示していることに比べて、日本の慎重姿勢は際立っていた。橋本龍太郎首相は2月19日、「米国政府と北朝鮮との間に拉致事件はあったか」「李恩恵の問題はあったか」と、別の拉致疑惑も引き合いに出して逆に問いかけ「単純に比較するものではない」と切り捨てた¹⁴⁴。この姿勢は、日本政府が拉致疑惑によって高まっていた北朝鮮に反発する世論を配慮したと考えられる。これほど、拉致問題は日朝交渉において重要な争点であった。

日本政府は人道援助を理由に1995年9月、国連が約1,500万ドルの水害支援を要請した際に50万ドル、1996年6月、国連の約4,300万ドルの緊急支援呼びかけの時には計600万ドルの支援をただちに表明した。しかし、横田めぐみさんの拉致疑惑が2月初めに浮上したのをきっかけに、外務省内では（1）国連世界食糧計画（WFP）によれば、食糧の不足量は130万トンに達し、その場しのぎの援助では効果が薄い（2）拉致疑惑で北朝鮮への不信が強まる中でこれまでのような人道上の理由だけでは説得力が弱い、などの見方が広がった¹⁴⁵。

3月25日には、日本人のカップルや学生らが失跡し、北朝鮮が関与した疑いが持たれている問題で、家族らが「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」を結成し、26日、東京で記者会見をし、外務省と警察庁を回り「一日も早く息子や娘が帰ってくることを希望している¹⁴⁶」などと真相究明を訴えた。

4月15日には、自民、新進、民主、太陽四党の衆参両院の超党派議員64人が参加して「北朝鮮拉致疑惑日本人救援議員連盟」を発足させた。

さらに、北朝鮮の工作人員による日本人拉致疑惑に関連して、警察庁の初めての見解が表明された。警察庁の伊達興治警備局長は5月1日の参院決算委員会で、1977年に新潟市内で行方不明になった横田めぐみさんも「これまでの捜査を総合的に判断した結果、拉致の疑いがある」との見解を明らかにした。伊達局長は横田さんの事件も含めて「北朝鮮に拉致された疑いのある日本人は7件、10人になった」と述べた¹⁴⁷。

深刻な食糧不足に陥っているとされる北朝鮮へ救援米を送ろうと、全国各地の非政府組織（NGO）が繰り広げてきたボランティア活動に対しても、工作人員による日本人男女の

¹⁴³ 『朝日新聞』1997年02月13日朝刊。

¹⁴⁴ 『朝日新聞』1997年02月20日朝刊。

¹⁴⁵ 『朝日新聞』1997年04月06日朝刊。

¹⁴⁶ 『朝日新聞』1997年03月27日朝刊。

¹⁴⁷ 『朝日新聞』1997年05月01日夕刊。

拉致疑惑が取りざたされていることから、世論が支援に消極的となっていた。「新潟NGO朝鮮民主主義人民共和国子ども支援連絡会」も、新潟市内の街頭で協力を訴えたが、「横田めぐみさん失跡事件」の余波もあって市民の反応は冷やかであった¹⁴⁸。

このように、拉致疑惑によって反北朝鮮世論が広がっている中、北朝鮮が「日本人妻」の里帰りに応じる用意がある考えを伝えてきたことが5月16日に明らかにした。

1997年4月、朝鮮総連の許宗萬責任副議長が北朝鮮に帰国して金正日書記と会談し連休明けに戻り、山崎拓・自民党政調会長や伊藤茂・社民党幹事長らに「日本人妻問題を打開したい。与党訪朝団は必ず成功を収めるでしょう」と伝え、与党3党に訪朝を強く要請した。これを受けて自民党が北朝鮮と接触して事実関係を詰めるように外務省に指示し、別所浩郎北東アジア課長が5月10日から訪中、北京で北朝鮮外務省の関連機関、軍縮平和研究所の金哲虎（キム・チョルホ）高級研究員と接触した¹⁴⁹。

自民党の山崎拓政調会長は5月12日、その接触を踏まえて都内の講演で北朝鮮との国交正常化交渉に関連して「（北朝鮮職員によるとみられる）拉致事件を含め、日朝政府間の交渉の再開が急がれる。時期は早いほど意味がある」と述べ、拉致疑惑を解消するためにも政府間交渉をできるだけ早く再開する必要があるとの考えを明らかにした¹⁵⁰。

それで、日本人妻の里帰り問題を巡る日朝課長級会談が5月21日から22日まで、北京で行われた。この会談は日本外務省の別所浩郎北東アジア課長と北朝鮮外務省の金哲虎日本課長が参席したが、進展がみられないまま協議を終えた。関係筋によると「日本側は約1,800人とされる日本人妻の希望者全員の一時帰国を求めた。北朝鮮側の反応は明らかではないが、同国はごく一部の日本人妻の里帰りを容認する姿勢を日本側に伝えてきている。一方で、その見返りとして日本からの食糧支援を求めており、今回の協議でも双方の隔たりは埋まらなかった。日本側は日本人妻の問題のほか、日本人拉致疑惑や北朝鮮船による覚醒剤密輸事件についても北朝鮮側にただした¹⁵¹」という。

また、自民党の山崎拓政調会長は5月29日、北朝鮮への食糧支援問題にからむ与党訪朝団の派遣について、（1）外交正面で日朝交渉を進める（2）4カ国会談を実現する（3）拉致問題など人道上の諸問題についての誠意ある方向を示す、との3条件が満たされないと、「政治レベルの話し合いは進展しない」と与党側から北朝鮮に伝えたことを明らかにした¹⁵²。

一方、橋本龍太郎首相は5月29日、北朝鮮への食糧支援について、韓国政府から要請があれば支援を検討する用意があると韓国の報道各社の政治部長らに表明し、食糧支援に

¹⁴⁸ 『朝日新聞』1997年06月17日朝刊。

¹⁴⁹ 『朝日新聞』1997年05月17日朝刊。

¹⁵⁰ 『朝日新聞』1997年05月13日朝刊。

¹⁵¹ 『朝日新聞』1997年05月23日朝刊。

¹⁵² 『朝日新聞』1997年05月30日朝刊。

向けて微妙にかじを切り始めた¹⁵³。国連世界食糧計画(WFP)を中心にして米国や韓国、欧州連合(EU)が北朝鮮に対し緊急支援を次々と進む中、これまで日本だけが拉致や日本人妻の里帰り問題を理由で支援措置をとれないでいた。橋本首相はこうした状況を打開するため、韓国政府の要請に配慮する形で支援の名分を探り始めたと考えられる。

引き続き、「自民、社民、さきがけ3党の政策責任者は6月11日、北朝鮮への食糧支援問題について、今週中に与党3党としての見解をまとめることを決めた¹⁵⁴」という。与党内では「日本だけ拉致問題があるから支援しない、というわけにはいかない。国連のアピールにこたえるべきだ¹⁵⁵」(自民党幹部)との意見が強まって国連機関を通じた支援なら可能との方向で取りまとめをはかろうとした。

しかし、与党3党の幹事長と政策担当責任者は6月16日夜、北朝鮮への食糧支援問題について協議し、人道援助の必要性に留意しつつも、当面は日朝両国政府間の話し合いを見守るべきだとの認識で一致した¹⁵⁶。これは、自民党内に日本人拉致、日本人妻の里帰りなどの人道問題解決が先決との慎重論が根強くことから、国連機関を通じた食糧支援から後退したのである。

橋本龍太郎首相も6月23日午前(日本時間同日深夜)、韓国の金泳三大統領とニューヨーク市内のホテルで会談し、北朝鮮への食糧支援について「北朝鮮に対する日本国内の状況は引き続き厳しい。政府間接触の流れのなかで、諸問題解決の打開を今後とも図っていきたい」と述べ、北朝鮮の工作員による日本人拉致疑惑や日本人妻帰国問題などで北朝鮮が譲歩しない現状を踏まえ、食糧支援に応じることに慎重な姿勢を示した¹⁵⁷。

米国のワース国務次官らは7月1日、ワシントンの国務省で与3党訪米団(団長・山崎拓自民党政調会長)と会談し、この中でカートマン国務次官補代理は、国連の計画の枠内の食糧支援については人道上の立場から、日本側が前提条件にしている4カ国会談の実現などに絡めずに実施するよう強く求めた。これを受けて、3党の政策責任者は帰国後に食糧支援問題について与党としての態度を協議することを決めた¹⁵⁸。

5. 日朝交渉再開のための予備会談；相手国空間の交渉促進的な条件

日本政府が米韓の強い要請が続いていた対北朝鮮食糧支援について検討をしている中、北朝鮮は7月16日、朝鮮アジア太平洋平和委員会(金容淳委員長)のスポークスマン談話を通じて、北朝鮮に渡ったまま帰国できないでいる日本人妻が日本に里帰りできるよう、

¹⁵³ 同上。

¹⁵⁴ 『朝日新聞』1997年06月12日朝刊。

¹⁵⁵ 同上。

¹⁵⁶ 『朝日新聞』1997年06月17日朝刊。

¹⁵⁷ 『朝日新聞』1997年06月24日朝刊。

¹⁵⁸ 『朝日新聞』1997年07月02日夕刊。

必要な対策を取ると発表した¹⁵⁹。北朝鮮側の関係機関が里帰りを認める見解を公式に発表したのは初めてであり、北朝鮮訪問中の京都農業技術者代表団に伝えられるとともに、『朝鮮中央通信』を通じて発表されたという¹⁶⁰。

北朝鮮はこれを踏まえて北京で7月19、20の両日開かれた日朝両国の外務省課長による非公式協議で、初めて日本人妻の里帰りに応じる意向を示すとともに、具体的な内容は北朝鮮赤十字会を通じて検討する案を提示した。これに対し日本側は日朝非公式協議の出席者を課長級から審議官級に格上げすることなどを提案した。北朝鮮側は、日本側が提案した審議官級の協議について即答を避けた。また、北朝鮮側は食糧支援への協力も求めたが、これまでと違って里帰り問題と食糧支援とを絡めるような発言はなかったという¹⁶¹。

橋本龍太郎首相も7月24日、日本人妻の里帰り問題などをめぐる北朝鮮当局との非公式協議について、「今まで課長レベル以下でしかコンタクトができなかった北朝鮮政府との間で、審議官級レベルで接触ができる」と述べ、次回から日本としては交渉担当者を外務省の審議官級に格上げする考えを示した¹⁶²。

しかし、日本人妻の里帰りを巡る審議官級会談は、日本から「8月のできるだけ早い時期に開きたい¹⁶³」との伝えにもかかわらず、加藤紘一自民党幹事長の発言のために、開かれなかった。加藤紘一は7月16日、曾慶紅(ゾンチンホン)中国共産党中央弁公庁主任や唐家璇(トウカセン)外務次官、遅浩田(チコウデン)国防相と相次いで会談したが、加藤はこの中で日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の見直しについて「正直いって、北朝鮮の動向が心配だ。(北朝鮮で)何かあって38度線を難民が越えてきたときに、日本人を救うのにどうするかに関係がある¹⁶⁴」と述べ、朝鮮半島有事を念頭に作業を進めていることを説明したからである。

北朝鮮の『朝鮮中央放送』はこの加藤の発言を取り上げ、8月5日に「『北朝鮮有事』の口実の下に米国の反共和国圧殺策動に積極的に乗り出しているということから自らさらけ出した¹⁶⁵」と強く非難した。梶山静六官房長官は6日午前の記者会見で、日本人妻の里帰り問題などをめぐる日本と北朝鮮の審議官級協議について「今週末に予定されている日

¹⁵⁹ 『朝鮮中央通信』1997年07月17日、『朝鮮新報』1997年07月22日。

同通信によると「朝鮮アジア太平洋平和委員会は、朝鮮労働党と共和国政府の人的措置に従い、高齢の在朝日本人女性が自分の家族、親戚と会いたいという希望と、最近、日本の政治家や当局者が様々なルートを通じて再三提起してきた点を考慮し、在朝日本人女性が日本の故郷を訪問するうえで必要な対策を取ることにした。これと関連した実務的問題を討議するため、共和国の当該機関が日本側と必要な接触を持つことを予見している。我々は、朝鮮労働党と共和国政府の人的措置と関連し、日本側が誠実な姿勢で臨むものとの期待を表明する」と発表した。

¹⁶⁰ 『朝日新聞』1997年07月17日夕刊。

¹⁶¹ 『朝日新聞』1997年07月23日朝刊。

¹⁶² 『朝日新聞』1997年07月24日夕刊。

¹⁶³ 同上。

¹⁶⁴ 『朝日新聞』1997年07月17日朝刊。

¹⁶⁵ 『朝日新聞』1997年08月06日朝刊。

朝協議についてまだ返事が来ていないことは事実だ。理由についても感触はない¹⁶⁶」と、北朝鮮から回答がなかったため、開催のめどが立っていないことを認めた。北朝鮮の朝日友好親善協会の趙光柱(チョ・クァンジュ)常務委員も8月7日夜、訪朝した『共同通信』記者らに対し、日程調整が難航し開催のめどが立たない日本と北朝鮮の審議官級交渉が12日以降にずれ込むとの見通しを明らかにした¹⁶⁷。

日朝が「日米防衛協力のための指針」を巡って対立を続ける中、金容淳朝鮮労働党書記が8月11日、福岡県議会の訪朝団に、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)見直しを批判しつつも、里帰りの実現には前向きな意向を示した¹⁶⁸。

北朝鮮の日朝交渉の意向表明の結果、国交正常化交渉再開に向けた両政府代表者の予備会談が、8月21日に北京で開かれることが決まった。池田行彦外相が15日、記者会見で明らかにし、北朝鮮の『朝鮮中央放送』も同じ内容の発表をした。関係者の説明によると、「今回の審議官級協議を国交正常化交渉再開のための予備会談と位置付けることは、北朝鮮側が求めた¹⁶⁹」という。日本としても高まっている拉致疑惑の真相究明や日本人妻問題の進展、そして、4カ国会談に役に立つとして米韓が促してきた北朝鮮への食糧支援問題の解決のためにも、日朝交渉の必要性が強くて審議官級予備会談を要求し続けた。

このようにして、日朝国交正常化交渉再開に向けた両国外務省審議官クラスの予備会談が8月21日午前10時、北京の北朝鮮大使館で日本から榎田邦彦外務省アジア局審議官、北朝鮮から外務省14局(日本担当)元副局長の金煉吉(キム・エンキル)研究員がそれぞれ出席し始まった¹⁷⁰。

この予備会談では、1992年11月から中断している国交正常化交渉をできるだけ早く再開することが合意された。北朝鮮は深刻な食糧不足や経済危機を打開するために、日本との関係改善を強く求めたことに、日本が交渉を促す相手国空間の要求に応えたのである。北朝鮮に渡ったままになっている日本人妻問題については、1カ月後をめどに第1陣を里帰りさせることで合意し、これへの見返りに日本は国連の枠内での食糧支援を検討していることを表明した¹⁷¹。

予備会談における日朝間の合意事項は、(1)国交正常化交渉をできるだけ早く再開し、8回行われた前回の交渉を継続する形で、第9回会談と位置づける。双方の在中国大使館同士で日程などを調整する、(2)日本人妻の里帰りは人道的見地から個人の意向を尊重し、1カ月後をめどに実現させるよう、日朝の赤十字同士で連絡協議会を設ける、(3)

¹⁶⁶ 『朝日新聞』1997年8月6日夕刊。

¹⁶⁷ 『朝日新聞』1997年8月9日朝刊。

¹⁶⁸ 『朝日新聞』1997年8月12日朝刊。

¹⁶⁹ 『朝日新聞』1997年8月16日朝刊。

¹⁷⁰ 『朝日新聞』1997年8月21日夕刊。

¹⁷¹ 予備会談は、『朝日新聞』1997年8月22日朝刊、『朝日新聞』1997年8月23日朝刊を参照して再整理した。

北朝鮮内の日本人の安否の調査などについても、日朝赤十字の連絡協議会を通じて緊密に協力する、というものであった¹⁷²。

日本側は予備会談の中で、女子中学生ら日本人の拉致疑惑、覚醒剤密輸疑惑などの解明を求めた。北朝鮮はこれまでこれらのような問題を取り上げること自体に反発してきたが、国交正常化交渉再開をまとめるため、柔軟な姿勢に転じた。他方、国交正常化交渉の再開については、北朝鮮が審議官級の予備会談から早期に本交渉に移るよう、強く要請した。日本はこれまで北朝鮮への厳しい国内世論に配慮して、必ずしも国交正常化交渉の再開を急いではいなかった。このため、日本は以降予備会談を数回重ねたうえで本交渉に移った方がいいと主張したが、本交渉の再開自体には異論を唱えなかった¹⁷³。

橋本龍太郎首相は8月23日、首相公邸で記者団の質問に答えて、北朝鮮との外務省審議官級の予備会談で国交正常化交渉の再開で合意したことについて、「予想したよりもピッチが速かった感じがするけれど、それにしても僕らが感じていた問題点の焦点を議論したという感じがする」と述べた。日本人妻の里帰り問題で帰国の実現で合意したうえ、北朝鮮が反発していた日本人拉致疑惑や覚醒剤密輸疑惑などの問題が議論され、北朝鮮の態度が柔軟姿勢に転じたことを評価したものであった¹⁷⁴。

要するに、連立与党の訪朝を前後にした時期は、まだ米韓が提案した4カ国協議の問題による国際空間の交渉膠着的な条件が残っていて、また初めて重要な争点として浮上した拉致問題によって国内空間には交渉膠着的な条件が生ずるようになった。そのため、日本は食糧難におかれた北朝鮮に対し支援を見送りし、日朝交渉再開のための予備会談では拉致疑惑の究明を要求した。

それにもかかわらず、北朝鮮は1995年と1996年集中豪雨による食糧難の打開のために米朝、南北関係の改善を含む日朝交渉を再開しようとしており、日本も拉致疑惑が反北朝鮮世論を強まっている中、北朝鮮へのコメ支援や日本人妻の里帰り問題の解決のために公式的な交渉を維持する必要性があった。そのため、日朝間に審議官級予備会談が開かれ日朝交渉の再開を合意した。

6. 連立与党(自民・社民・新党さきがけ)の訪朝；相手国空間の交渉促進的な状態

日朝間審議官級の予備会談の合意にしたがって、日本人妻の里帰りなどを実現するために、日朝赤十字連絡協議会の第1回会合が1997年9月7日から8日まで北京で開かれ

¹⁷² 同上の『朝日新聞』08月23日朝刊。

¹⁷³ 同上。

この会談で日本側は「拉致疑惑」という言葉を使っており、北朝鮮側はこれに反発した。一方、『朝日新聞』(1997年11月15日朝刊)によると、この会談の後である11月14日、村上正邦・参院自民党幹事長はこの会談で北朝鮮が初めて『行方不明者』という言葉を使ったと言ったという。

¹⁷⁴ 『朝日新聞』1997年08月23日夕刊。

て日本人妻の初の里帰りが決まった。

この会合で両側は、「北朝鮮赤十字側は、日本人配偶者が本人の希望と意思に従って故郷を訪問することができるよう必要なすべての措置をとる。日本赤十字側は訪問者の身の安全が確保されるよう、また、訪問者が故郷訪問を円滑に終了し北朝鮮に帰還するようあらゆる努力をすとの日本政府の立場を伝達する¹⁷⁵」と合意した。また、付属書には「訪問団の日本滞在期間は一週間程度を基準とする。第1回故郷訪問は、合意書が署名された日から可能な限り一カ月以内に実現する。第2回以降の訪問時期は双方の協議により決定する¹⁷⁶」と合意した。このようにして、日朝赤十字は早ければ9月下旬に第一陣の里帰りが予定された。

自民党は9月16日、日本人妻問題をめぐる日朝赤十字連絡協議会の合意以降、政府が検討中の北朝鮮に対する国連の支援計画の枠内の食糧支援を認める方針を決め、同日、山崎拓政調会長が小淵恵三外相に「政府が、緊急人道支援の分野に限定した食糧支援の検討に入ることを了解する¹⁷⁷」と申し入れた。小淵恵三外相は10月8日、自民党の食糧支援を認める方針を受けて、自民党本部で開かれた同党外交関係合同部会で、北朝鮮に対して国連や国際赤十字の要請に応じる形で食糧支援を柱とする人道援助を実施する方針を表明した。支援総額は約34億円で、国連機関がこの資金をもとに日本国内の余剰米を買い上げるなどして、北朝鮮国内で配ることであった¹⁷⁸。

また、自民、社民、さきがけの与党3党は10月3日、北朝鮮への訪問団を同月中にも派遣する方針を固めた。9月に日本人妻の里帰り協議がまとまり、与党3党が北朝鮮への食糧支援容認で足並みをそろえたことなどから、日朝の国交正常化交渉を側面支援する環境が整ったと判断したものであった¹⁷⁹。

続いて、与党3党は10月7日、首相官邸で幹事長会談を開き、北朝鮮への与党訪問団を派遣することで正式に合意した。与党訪朝団をめぐっては、同日の自民党役員連絡会や総務会で「拉致問題を第一のテーマとして取り扱うべきだ」などの注文が相次ぎ、加藤紘一幹事長は「拉致問題はよく心得た（ママ）訪朝にする。具体的交渉は政府間で行う」などと答えた¹⁸⁰。

この日本の決定を受けて、朝鮮総連の許宗萬責任副議長は10月20日午前、社民党本部で伊藤茂幹事長と会い、自民、社民、さきがけの与党3党による北朝鮮訪朝団を受け入れる朝鮮労働党中央委員会名の招請状を手渡した。招請状は「代表団が我が国を訪問すれば、朝日両国間で提起される人道主義的問題をはじめ懸案問題について、幅広く深く党的

¹⁷⁵ 『朝日新聞』1997年09月10日朝刊。

¹⁷⁶ 同上。

¹⁷⁷ 『朝日新聞』1997年09月17日朝刊。

¹⁷⁸ 『朝日新聞』1997年10月08日夕刊。

¹⁷⁹ 『朝日新聞』1997年10月04日朝刊。

¹⁸⁰ 『朝日新聞』1997年10月08日朝刊。

協議を行い、両国人民の利益に沿って一連の合意が得られるものと確信する」としていた。訪問の時期について、許責任副議長は「寒くならないうちに、なるべく早い時期において下さい」と要請した¹⁸¹。

一方、北朝鮮政府は10月9日、日本人妻の里帰り第1陣の十数人の名簿を日本政府に示された。日本政府は国内の親族らに受け入れの意思を確認したうえで、31日、北朝鮮から一時帰国する日本人妻第1陣の15人の名簿を固めた。そのため、当初9月下旬に予想された日本人妻の里帰り第1陣として女性15人が、11月8日夜、日本に到着した。1959年に始まった日朝赤十字による帰還事業で在日朝鮮人の妻として渡った人がほとんどで、日本の地を踏むのは56～32年ぶりになった¹⁸²。

日本政府は日本人妻の里帰りを機に、北朝鮮が日朝国交正常化交渉の再開に向けて外交攻勢を強めるとみていた。これに対し、日本政府は里帰りをあくまで人道問題と位置づけ、国交正常化交渉とは切り離して対応する方針であった。日本人全員の里帰りや日本人拉致疑惑の解決のめどは立っておらず、里帰り第1陣の実現が日朝関係の改善に一気にはずみをつける可能性は低い¹⁸³、と見られた。

引き続き、日本人妻の里帰りを巡る北朝鮮の譲歩と日本の食糧支援の表明の中、進んだ第1陣の帰国過程を経て、自民、社民、さきがけ3党の与党訪朝が実現した。1997年11月11日に与3党訪朝団（総団長・森喜朗自民党総務会長）が北朝鮮を訪問し、平壤市内の百花園招待所（迎賓館）で金養建国際部長ら朝鮮労働党代表団との全体会議を開き、1992年以来中断していた日朝両国の国交正常化交渉の早期再開を合意した¹⁸⁴。国交正常化交渉の再開自体はすでに1997年8月の予備会談において日朝両政府間で合意していたため、与党代表団としては以降の政府間交渉を縛るのを避けるため、北朝鮮側と共同宣言などの合意文書はまとめない方針を採ったという¹⁸⁵。

この会議では、日本側が主張した日本人拉致疑惑の解明について北朝鮮側が強く反発し、協議は平行線をたどった。国交正常化交渉について、日本側が早期再開を求めたのに対し、北朝鮮側は「日本人妻の里帰りや与党訪朝団を通じ、国交正常化交渉再開のための雰囲気非常に良くなっている。我々の世代で解決したい」と述べただけに留めた。日本人妻の里帰り事業の継続についても合意した。拉致疑惑については、北朝鮮側は「非常に不快で黙認できない。でっちあげだ」と否定した。日本側が、34年前に能登半島沖で行方不明になった寺越武志さんとの面会を求めたのに対しては「現在は検診のため、平壤の病院にいる。本人の意思もあるが、面会は可能かもしれない」と説明した¹⁸⁶。

¹⁸¹ 『朝日新聞』1997年10月20日夕刊。

¹⁸² 『朝日新聞』1997年11月09日朝刊。

¹⁸³ 同上。

¹⁸⁴ 『朝日新聞』1997年11月13日朝刊。

¹⁸⁵ 『朝日新聞』1997年11月14日朝刊。

¹⁸⁶ 同上の『朝日新聞』11月13日朝刊。

とはいえ、3党の与党代表団は日本人拉致疑惑について「一般の行方不明者として調査する」との言葉を北朝鮮から引き出し、国交正常化交渉の障害になってきた課題が乗り越えられる可能性がでてきた。さらに、森総団長は11月14日、平壤での記者会見で「国交正常化交渉に向けた環境醸成ができた」と強調した。橋本首相も拉致疑惑解明について北朝鮮側が初めて「行方不明者として調査する」との方針を表明したことについて、「調査するというだけで大きな進展だ」と評価し、対北朝鮮外交を積極的に進めていく考えを示した¹⁸⁷。しかし、村上正邦参院自民党幹事長は「(今年8月の日朝外務省の) 審議官クラスの協議ですでに『行方不明者』という言葉を使っており、こんどの協議で前進したとは思っていない」と反論しており、外務省にも「北朝鮮が今後、どういう行動をとるか見ないと何ともいえない」との見方でもあった¹⁸⁸。

一方、この与3党が訪朝するとき、日本が非公式的に北朝鮮にコメ50万トン支援を約束したこともあった。この事実は、新社会党の矢田部理委員長が、2000年10月30日、1999年7月に沖縄社会大衆党と合同で訪朝して金容淳・朝鮮アジア太平洋平和委員長と会談する当時、北朝鮮が「日本から次々と政治家が来て約束するが、履行しない。1997年に森氏らが訪朝して50万トンのコメ支援を約束したが、それも履行しないままだ¹⁸⁹」と言ったことによって明らかになった。帰国後、矢田部が野中広務官房長官(当時)に「北朝鮮側が『森さんがコメ支援を約束した』と言っている」と報告したところ、「それは事実だが、北朝鮮側も守っていない約束がある」と語った、という¹⁹⁰。

以上のように、与3党訪朝団と朝鮮労働党との間に日朝交渉を開くために拉致問題やコメ支援の問題が公式又は非公式に議論されたと言える。

与3党訪朝に引き続き1997年12月12日には、北京で日朝赤十字連絡協議会第2回会合が開かれて、主に北朝鮮に渡った日本人配偶者の里帰り第2陣について「できるだけすみやかに実現する」ことで合意した。また、北朝鮮側が里帰りの名簿を提出するとともに、拉致問題に関連しても議論した。日本側は7件10人についての具体的なリストを初めて書類の形で北朝鮮側に手渡し、早急な調査と問題の解明を強く求めた。これに対し、北朝鮮側は「拉致疑惑はわが政府とは無関係」との立場を表明したが、11月に与党訪朝団に述べたのと同様に「一般の行方不明者として調査する。結果が出れば、伝える」と答えた。日本側は未帰還者の安否調査についても調査を依頼したが、北朝鮮側は「ケース・バイ・ケースで考慮したい」と答えた¹⁹¹。

この赤十字連絡協議会の結果、翌年1998年1月27日夜、女性12人の日本人配偶者の里帰り第2陣が成田空港に着いた。第2陣の年齢は59歳から70歳で、1960年

¹⁸⁷ 同上の『朝日新聞』11月15日朝刊。

¹⁸⁸ 同上。

¹⁸⁹ 『朝日新聞』2000年10月31日朝刊。

¹⁹⁰ 同上。

¹⁹¹ 『朝日新聞』1997年12月12日夕刊。

代前半に渡航した人が多かった¹⁹²。第2陣は2月2日、日本での6泊7日の全日程を終え、成田空港から北京を経由して、3日に平壤に帰った¹⁹³。

また、1998年5月には、金哲虎日本課長が別所浩郎北東アジア課長と拉致問題をめぐって非公式に会談した¹⁹⁴。しかし、北朝鮮赤十字会中央委員会報道官は1998年6月5日、「遺憾でも日本側が捜している不明者10人のうち1人も捜しだすことができなかった。今回の調査結果、日本側が送ってきた資料に指摘された人物は現在、わが共和国領内には存在せず、かつて我が国に入国したことも、一時滞在したこともないことが最終的に判明した」と、調査の結果を発表した¹⁹⁵。

7月30日から橋本首相に引き続いた小渕恵三首相¹⁹⁶は、1998年8月7日の所信表明演説で「北朝鮮については、諸懸案の解決に努めつつ、朝鮮半島の平和と安定に資する形で日朝間の不正常な関係を正すよう、韓国等とも連携しながら取り組んでまいります¹⁹⁷」とし、日朝関係の改善について積極的な意志を表明した。

要するに、1997年8月の予備会談で日朝国交正常化交渉の再開の合意した後、同年11月に行われた2回目の連立与党の訪朝の時にも、日朝国交正常化交渉の早期再開にもう一度合意し、食糧危機が続いた北朝鮮から拉致問題について「一般の行方不明者として調査する」との譲歩を引き出すことはできた。そのため、相手国空間は交渉促進的な状態でありながら、拉致問題に対する北朝鮮の対応によって国内空間における交渉膠着的な条件が徐々に減少していった。

7. テポドンミサイルとペリーアプローチ；相手国空間の交渉膠着的な状態

連立与党の訪朝以降行われた日朝間の一連の接触が続いていた中の1998年8月17日、米国の偵察衛星が、北朝鮮が金倉里（クムチャンリ）の巨大な地下施設の建設を進めていることを見つけて米国が重大な懸念を抱いた¹⁹⁸。このため、1998年8月31日、北朝鮮の金倉里地下施設を巡って協議するためにニューヨークで開かれる米朝間高官協議を予定していた。しかし、北朝鮮は同日、テポドンミサイル発射を行った。

テポドン打ち上げは、9月9日に建国50周年を迎え、5日招集の最高人民会議（国会）で金正日総書記を国家主席に推挙することを迎えて、北朝鮮がミサイルの開発技術の進展

¹⁹² 『朝日新聞』1998年01月28日朝刊。

¹⁹³ 『朝日新聞』1998年02月02日夕刊。

¹⁹⁴ 高崎宗司(2004)、前掲書、p.114。

¹⁹⁵ 「日本人行方不明者調査結果の関する朝鮮赤十字会の発表」、『月刊 朝鮮資料』第446号(1998年7月)、p.26、『朝日新聞』1998年06月05日夕刊。

¹⁹⁶ 小渕恵三首相は、第84代内閣総理大臣として、1998年7月30日～1999年1月14日、1999年1月14日～1999年10月5日、1999年10月5日～2000年4月5日の内閣の首班を務めた。

¹⁹⁷ 『朝日新聞』1998年08月07日夕刊。

¹⁹⁸ 『朝日新聞』1998年08月18日朝刊。

ぶりと軍事力を誇示して米国を牽制する一方、「金正日体制」の国内的な強化・安定化を誇示する軍事・政治的な行為であった¹⁹⁹。北朝鮮の朝鮮アジア太平洋平和委員会は9月2日に発表した談話で、「テポドン1号」の発射実験に関連し、「それは我々の自主権に属する問題だ」と述べた²⁰⁰。ニューヨークで行われている米朝高官協議の代表である金桂寛(キム・ケグァン)外務次官も、テポドン1号など新型ミサイルの開発については「国防にかかわる問題で、交渉の対象外」と言明していた²⁰¹。

北朝鮮の『朝鮮中央通信』は9月4日、「北朝鮮が8月31日に全国全体人民が共和国創建50周年を社会主義勝利者の大祝典で意味深く迎えている激動的な時期に、我々の科学者、技術者たちは多段階運搬ロケットで初人工地球衛星を軌道に乗せることに成功した」と公式的に発表した。同通信は「運搬ロケットは3段式になっている」としながら、「我が国で初めて人工衛星の成果的な打ち上げは偉い領導者金正日同志の賢明な領導下に社会主義強盛大国を建設するためにひとりのように踏み込んだ我が人民を大きく鼓舞している」と強盛大国の成果として主張した²⁰²。

また、北朝鮮外務省も同日に談話を発表して「日本当局者たちは内幕も分からないくせに我々が弾道ミサイル発射実験を行ったという他人の言葉だけ聞いてこの問題を国連安保理に持ち行くとか、何とかの『対応措置』を取るとかする醜態を演じている」と日本を非難したうえ、「我々が衛星保有国になることはあまりにも堂々な自主権の行事であり、この能力が軍事的目的に回されるか否かは全的に敵対勢力の態度にかかっている」と述べた²⁰³。

米国も北朝鮮の人工衛星打ち上げとの主張に対し、9月14日、ワシントンで開かれた日米韓3国の高官協議で、米国のカートマン朝鮮問題担当大使が「北朝鮮は超小型の人工衛星を軌道に乗せようとしたが、失敗したと結論づけている²⁰⁴」と説明したことで、北朝鮮が実際に衛星打ち上げを試みたことを米政府が確認した。

しかし、このミサイル発射は、日朝交渉において日本国内に反発をもたらして交渉を膠着化させる方向に作用した。日本政府は9月1日、ミサイル発射に対して北朝鮮との国交正常化交渉の再開凍結や食糧などの人道的援助の見合わせなどを内容とした対処方針を明らかにした。そして、日本政府は9月2日、続く追加措置として日朝間の直行航空便(チャーター)の中止、KEDO支援凍結などの制裁措置をとった。また、日本防衛庁は9月

¹⁹⁹ 金燦熏、前掲論文、p. 54。

同論文はテポドンミサイル打ち上げについて、「北朝鮮は8月31日『光明星1号』を発射して、これを金正日体制の理念である強盛大国に進入する信号として意味を付与した」と、北朝鮮がテポドンをミサイルではなく衛星と主張すると明らかにしている。同論文。

²⁰⁰ 『朝日新聞』1998年09月03日朝刊。

²⁰¹ 『朝日新聞』1998年09月04日夕刊。

²⁰² 「我が国で初めて人工地球衛星成果的に発射」、『朝鮮中央通信』1998年09月04日。

²⁰³ 北朝鮮外務省報道官、「人工地球衛星発射を成果的に進行したことを言及」、同上の『朝鮮中央通信』。

²⁰⁴ 『朝日新聞』1998年09月16日朝刊。

30日、人工衛星打ち上げとの北朝鮮主張に対し「有意な機能を持った人工衛星が搭載されていた可能性は低く、弾道ミサイルの発射の可能性が高いとみられる²⁰⁵」と結論づけた。こうして、日朝交渉の国内空間が交渉膠着的な状態になった。

韓国政府は9月1日、金大中政権発足後初の統一問題閣僚会議を開き、北朝鮮のミサイル発射について、韓国だけでなく周辺国への直接的な脅威になると憂慮を表明、日米など関係国や国際機構と緊密に協力し対応することになった。ともに、強固な安全保障体制を基礎に、南北交流協力を推進するという金大中政権の対北朝鮮政策を再確認し、政経分離の原則で民間交流の活性化を進めていくことにした。このため、月末に予定される韓国から北朝鮮への金剛山観光などは予定通り、進められる²⁰⁶ことになった。

一方、米政府は北朝鮮の核開発を凍結したはずであった「米朝枠組み合意」を守るために、10月15日、北朝鮮に対する政策を見直すことになった²⁰⁷。米国はテポドン発射や核関連施設との疑いが持たれる地下施設の発見で緊張が高まっているとし、地下施設への査察が受け入れられなければ「米朝枠組み合意は崩壊の危機にひんする」と、警戒していた²⁰⁸。そのため、米国政府は事実上の閣僚級とみられる対北朝鮮「政策調整官」を新設して、11月12日、ペリー前国防長官を北朝鮮に対する政策見直しのための政策調整官に任命した²⁰⁹。

その後、ペリー調整官は北朝鮮政策の見直しのために、1998年12月6日、10日、それぞれ、韓国と日本を訪問して緊密な協調を促した。また、ペリーは1999年2月26日、クリントン米大統領に見直し作業の中間報告をした。記者会見したバーガー米大統領補佐官（国家安全保障担当）は「政策見直しは継続中だ」としつつ、「我々の目的は1994年の米朝枠組み合意を維持して、朝鮮半島の非核化を保証するとともに、北朝鮮のミサイル開発計画を規制することだ」と強調した²¹⁰。また、ペリーは3月上旬、日本、韓国、中国の3カ国を訪問して各国の意見を聞いた後に報告をまとめ続けた。

そして、年を超えて、米朝は北朝鮮の金倉里地下施設をめぐる協議を2月27日、北朝鮮から金桂寛外務次官、米国からカートマン朝鮮半島和平担当特使が出席しニューヨークで開き、米国が北朝鮮に対し、施設への複数回の立ち入りを認める見返りとして、食糧援助と同時に、対敵国貿易法に基づく経済制裁も一部解除する方針を伝えていたことがわかった²¹¹。

²⁰⁵ 『朝日新聞』1998年10月30日夕刊。

²⁰⁶ 『朝日新聞』1998年09月02日朝刊。

²⁰⁷ 『朝日新聞』1998年10月17日朝刊。

²⁰⁸ 『朝日新聞』1998年11月02日夕刊。

²⁰⁹ 『朝日新聞』1998年11月14日朝刊。

²¹⁰ 『朝日新聞』1999年02月28日朝刊。

²¹¹ 『朝日新聞』1999年02月27日朝刊。

日本の高村正彦外相も3月9日の参院外交防衛委員会で、核開発疑惑をめぐる米国と北朝鮮との協議の進展について「国際社会の懸念を払うという意味で、(北朝鮮の)建設的な対応だ」と評価した²¹²。しかし、米朝協議が合意をみた場合、日本が北朝鮮への食糧支援を再開するかどうかについて「(合意の)中身とか、テポドン発射について、どういうことになっているのかを見極めることが、非常に大きな考慮要素だ」と述べ、ミサイルの再発射や開発が阻止されるといった成果がないと再開は難しいという考えを示した²¹³。

このなかで、3月23日、能登半島沖で国籍不明の不審な船2隻を海上保安庁・自衛隊の艦船と航空機が15時間以上にわたって追跡し、自衛艦が警告射撃をした事件が起きて²¹⁴、日朝間に緊張が高まった。これに対し、日本政府の野呂田芳成防衛庁長官は26日の衆院ガイドライン特別委員会の集中審議で、この不審船について「一般の漁船ではなく、何らかの目的を持って領海に侵入してきた日本以外の工作船という可能性が少なからずあるという前提に立って対処している²¹⁵」と述べ、不審船を工作船とみた。

この不審船事件にもかかわらず、米朝間には米国の対北朝鮮政策の見直しによって緊張ではなく、むしろ和解や対話の模索が行われることになった。

1999年5月25日、ペリー米対北朝鮮政策調整官が訪朝して、26日、金永南最高人民会議常任委員長と会談し、クリントン米大統領の親書を渡した。ペリー調整官は、26日から28日にかけては、姜錫柱外務次官と会談し、両国間の懸案とアジア太平洋の安保問題について「深く議論した」と伝え、両者が実質的な当事者であったことを示した。ペリー調整官は北朝鮮側に包括的な関与政策の詳細を説明し、核開発とミサイル実験・輸出の完全停止の確約などと引き換えに、北朝鮮を国家として認め、日韓と共同で経済支援を行うとの内容を提案したと考えられる。ペリー調整官は29日、ソウルで訪朝結果についての記者会見で「北朝鮮高官との関係づくりと、米韓日の見解や懸念を伝えるという目標は達成できた」とし、北朝鮮のミサイルや核開発に対する日米韓の懸念を伝えたことを明らかにすると共に、3カ国で調整した「包括的アプローチ」についての説明を行ったことを示唆した²¹⁶。

そして、小渕恵三首相は5月24日夜、訪朝する米国のペリー政策調整官と首相官邸で約20分間会談し、北朝鮮側にあてた日本政府のメッセージを文書で託した。メッセージは北朝鮮に建設的な対応を促すとともに「わが国としても対話と交流を通じて関係改善を図る用意がある」などと呼びかけていた。また、小渕首相はメッセージの中で、ペリーが訪朝時に説明する「包括的アプローチ」への全面的な支持を表明した。これに北朝鮮側が

²¹² 『朝日新聞』1999年03月10日朝刊。

²¹³ 同上。

²¹⁴ 『朝日新聞』1999年03月24日朝刊。

²¹⁵ 『朝日新聞』1999年03月26日夕刊。

²¹⁶ ペリーの訪朝の内容は当時明らかになっていなかったため、『朝日新聞』1999年05月29日朝刊、『朝日新聞』1999年05月30日朝刊、『朝日新聞』1999年09月08日朝刊を参照して再整理した。

前向きに応じることに期待を示したうえで、日本との関係改善に向けて「北朝鮮側も和解と交流を目指して対話の扉を開くよう心から希望する」と呼びかけていた²¹⁷。

一方、米国がペリー政策調整官の提案に対して北朝鮮の反応を待つなかである6月15日午前9時25分ごろ、韓国西方の黄海にある韓国側「緩衝海域」に侵入した北朝鮮の魚雷艇などが、南下を阻止しようと体当たりした韓国海軍艇に発砲し韓国側も応射し、銃撃戦は約10分間続いた事件が起こった²¹⁸。

韓国政府は、6月15日黄海で起きた北朝鮮艇と韓国艇が銃撃戦に対して、緊急招集された国家安全保障会議で、米国との強固な安全保障体制を基盤にしつつ、北朝鮮に対する包容的な「太陽政策」について、「一貫して推進していく」との意思を強調した²¹⁹。

米政府は15日、これに対し、「侵入した北朝鮮の側に非がある」（国家安全保障会議のハマー報道官）との見解を示しつつ、事態を注視している。銃撃戦後の状況は沈静化していると指摘し、「われわれは互いに見込み違いが起きることを望んでいない」と、北朝鮮に対し自制を求めた²²⁰。

小渕恵三首相は16日午前、朝鮮半島西方の緩衝海域で起きた北朝鮮と韓国の艦船による銃撃戦について「事態の推移を見守っていきたい。事態の沈静化を願っている」と述べた²²¹。

だが、米朝の接触は続き、米務省は6月18日、カートマン朝鮮半島和平問題担当特使と北朝鮮の金桂寛外務次官が23日に北京で、北朝鮮・金倉里の核疑惑施設の調査結果などについて協議を行うと発表した²²²。そして、韓国西方の黄海上で韓国と北朝鮮の船艇が銃撃戦を展開して以来、初めての米朝高官協議となる1999年6月23～24日の北京での第1回米朝高位級会談が開かれた²²³。

引き続き、第2回米朝高位級会談が1999年9月7日から12日までの日程で、ベルリンで始まった。米国と北朝鮮は第2回会談を終えて12日、「(1) 米国と北朝鮮は制裁問題やミサイル問題を含んだ懸案事項に関して実りある協議をした。双方は互いの懸念に対する理解を深め、これら懸念に対処する措置をとり続ける必要性を確認した。(2) 双方はこれらの努力を継続することで合意すると同時に、2国間関係の改善と、北東アジア、

²¹⁷ 『朝日新聞』1999年05月25日朝刊。

²¹⁸ 『朝日新聞』1999年06月15日夕刊。

²¹⁹ 『朝日新聞』1999年06月16日朝刊。

²²⁰ 同上の『朝日新聞』06月16日朝刊。

²²¹ 『朝日新聞』1999年06月16日夕刊。

²²² 『朝日新聞』1999年06月19日夕刊。

²²³ 『朝日新聞』1999年06月25日朝刊。

この米朝会談は、内容は明らかにされていないが、同新聞によると、「北朝鮮の長距離ミサイル開発を憂慮する米国側は、前回、平行線のまま終わった米朝間のミサイル問題に対する協議の本格的再開を求めた模様であった。一方、金倉里の核疑惑施設の最終調査結果については『米朝枠組み合意に即した状態である』との結論を確認した」という。

アジア太平洋地域の平和と安全保障のため、前向きな雰囲気を保つよう互いに当面努力することに合意した」と、共同で発表した²²⁴。

協議の結果を受け、バーガー米大統領補佐官は訪問先のニュージーランドで「協議で示された前向きな雰囲気を壊すことは当面起こらないということで合意した。しばらく様子を見なければいけないが、この進展は喜ばしい」と歓迎する意向を示した²²⁵。

日米韓の各政府が警戒感をつのらせてきた「テポドン」再発射に関しては、新聞発表に発射の中止や延期は明文化されなかった。しかし、米朝双方がミサイル問題や経済制裁緩和を含む懸案の解消に向けた前向きな姿勢をとり続けることでは合意した。米朝双方が対話を続ける意思があることを確認したことで、対話継続中はミサイル発射も回避されることになった²²⁶。

米朝は、この会談をきっかけに弾道ミサイル「テポドン」実験をめぐる問題に区切りをつけ、本格的に両国の関係正常化に向けたステップの合意づくりをめざしたと考えらる。

ベルリンでの米朝高官協議の後、クリントン米大統領は9月17日午前、1950～53年の朝鮮戦争以来続いてきた北朝鮮に対する経済制裁を緩和し、一部を解除する決定を発表した。ホワイトハウスは「米朝両国が正常な関係に向けて動いている間は、北朝鮮はいかなる長距離ミサイルの発射も控える、と理解している」との声明を出した。この制裁緩和は、北朝鮮が先のベルリンでの米朝高官協議で、弾道ミサイルの試射を自制することに同意したのを受けた見返り措置、との位置づけを明確にした²²⁷。

日本政府は米国とは違って、9月18日、北朝鮮のミサイル再発射が当面遠のいたことを受けて、「日本と北朝鮮の国交正常化の弾みになればうれしい」（小渕恵三首相）としながらも、1998年8月末の「テポドン発射」への対抗措置については、北朝鮮がミサイル再発射を凍結する確証が得られていないことから解除は難しいと繰り返したという²²⁸。

韓国の金大中大統領は9月18日、米国が北朝鮮に対する経済制裁を緩和したことなどについて「一つの重要な出発点だ。（米国の新たな北朝鮮政策を盛り込んだ）ペリー政策調整官の報告書には我々の意見が強く反映された」などと評価し、一貫して包容政策（太陽政策）をとってきたことの成果を強調した²²⁹。

²²⁴ 『朝日新聞』1999年09月13日夕刊。

²²⁵ 同上。

²²⁶ 同上。

²²⁷ 『朝日新聞』1999年09月18日朝刊。

同新聞によると「米政府が17日発表した、対敵国通商法などに基づき北朝鮮に科していた制裁のうち、緩和される措置は次の通りである。（1）北朝鮮産の物品、原材料の輸入（2）米国企業の消費財や金融サービスなどの輸出や再輸出（3）農業、鉱業、石油、林業、運輸業、観光業などの分野への投資（4）米国住民から北朝鮮住民への送金（5）北朝鮮への米国商船、航空機による貨物輸送（6）米国と北朝鮮間の商業航空便」という。

²²⁸ 『朝日新聞』1999年09月19日朝刊。

²²⁹ 『朝日新聞』1999年09月19日朝刊。

北朝鮮は外務省スポークスマンを通じて9月24日、米国が17日北朝鮮に対する経済制裁の緩和措置を発表したのを評価したうえで、「当面して、我々は米国の要請に基づいて朝米間の懸案を解決するための高位級会談を行い、好ましい雰囲気を整えるために、この会談が行われる期間はミサイルを発射しないだろう」と、ミサイル発射凍結を発表した²³⁰。

米務省のルービン報道官は9月24日、北朝鮮がミサイル発射の当面凍結を明確に発表した外務省談話について、「歓迎する。ベルリンで合意した関係改善の雰囲気維持に向けたステップの一つだ」と評価した²³¹。

韓国政府当局者も24日、北朝鮮のミサイル発射当面凍結の表明について、「北朝鮮が米国との高位級会談に臨む意思を明確に示したものであり、米朝関係がこれでいい方向に向かうのではないかと語り、一定の評価をした²³²。

日本政府の野中広務官房長官は24日、ペリー政策調整官との会談後の記者会見で、「なお拉致問題など、わが国自身にかかわる問題がある」と、米韓との立場の違いを指摘した²³³。しかし、野中官房長官は27日午前の記者会見で、北朝鮮の白南淳(ベク・ナンスン)外相が国連総会での演説で「米朝間の協議が続く間はミサイル発射を延期する」と表明したことについて、「国連という公式の場で、日米韓と北朝鮮との関係を良い方向に進めようような重要な問題として発言があったことを歓迎する」と述べながら、日本の対北朝鮮制裁措置について「今回の発表を踏まえ、検討を進めていかななくてはならないと考えている」として、政府として制裁緩和の検討をすでに始めていることを明らかにした²³⁴。

その結果、日本政府は、11月2日、北朝鮮の「テポドン発射」を受けて続けてきた制裁措置のうち、日本-北朝鮮間のチャーター便の運航禁止を解除する方針を決め、青木幹雄官房長官が記者会見で発表した²³⁵。

このようにベルリン米朝高位級会談を含む一連の米朝和解と日朝関係改善をもたらした土台となったのが、ペリー報告書であった。

米国の北朝鮮に対する政策の見直しを進めてきたペリー政策調整官の報告書は、公表こそはされなかったが、ベルリン会談合意発表の9月12日以前にクリントン米大統領に提

²³⁰ 北朝鮮外務省報道官、「朝米会談進行期間にはミサイル発射をしないだろう」、『朝鮮中央通信』1999年09月24日。

²³¹ 『朝日新聞』1999年09月25日夕刊。

²³² 『朝日新聞』1999年09月25日朝刊。

²³³ 同上の09月25日朝刊。

同新聞によると「北朝鮮のスポークスマンの発言が通信社電で伝わったのは、米国の北朝鮮政策を見直して段階的な関係改善策を打ち出したペリー政策調整官が、小渕恵三首相や野中広務官房長官と首相官邸で会談した数時間後。首相は、この会談で米朝協議が進む過程で北朝鮮が再発射凍結を表明するよう強い期待を表したものの、日本-北朝鮮のチャーター便運航や日朝国交正常化交渉再開といった具体的な制裁解除については触れずじまいだった」という。

²³⁴ 『朝日新聞』1999年09月27日夕刊。

²³⁵ 『朝日新聞』1999年11月02日朝刊。

出されていた。ペリー政策調整官の報告は、北朝鮮に対し、核・ミサイル開発の停止と引き換えに米韓日3国との関係改善を選ぶか、それとも3国の共同行動に対抗する反対の道を選ぶかを提示する内容であった。クリントン大統領は、中国、ロシアの関与も継続させることが重要だと指摘しつつ、全体的にペリー報告書は「いいアプローチだ」と高く評価した²³⁶。以後、米国の対北朝鮮政策は、北朝鮮がミサイル・核開発を停止すれば、関係正常化や経済支援を行う用意があること、言わば「包括的アプローチ²³⁷」をとるようになった。

ペリー報告書は、ペリー政策調整官が10月12日、上院の東アジア太平洋外交小委員会で証言しながら、初めて報告書の一部が公開された²³⁸。その主な内容は次の〈表4-6〉の通りである

〈表4-6〉 ペリー報告書の主要内容

<p>〈包括的で統合されたアプローチ〉</p> <p>1. 日韓両国政府と緊密に協議し、二つの道からなる戦略が作られた。</p> <p>1. 第一の道では、ミサイルの実験、生産、配備の中止や、ミサイル関連技術輸出規制(MTCR)に基づく輸出の全面停止を北朝鮮に求める。</p> <p>1. 北朝鮮が核や長距離ミサイルの脅威を除去すれば、米国は国交を正常化する。日韓も協調、並行して関係改善の用意があると示唆している。</p> <p>1. 第二の道では、交渉で除去できなかった核、ミサイルの脅威を封じ込めるための行動が必要。一方で、米韓日は、北朝鮮を第一の道に戻るよう説得する必要がある。</p> <p>1. 日本の拉致疑惑や韓国の離散家族問題などについても、米朝関係が改善する中で、真剣に取り組むと信じる。</p> <p>〈提言〉</p> <p>1. 包括的で統合されたアプローチの採用。</p> <p>1. 北朝鮮政策を統括する大使級の高官が主宰する委員会の設置など、米政府内のメカニズムの強化。</p> <p>1. 日米韓で定期的に協議するなど、協調メカニズムの維持。</p> <p>1. 連邦議会の超党派による北朝鮮に対する長期展望づくり。</p> <p>1. 北朝鮮の長距離ミサイル発射などの事態に備えた行動計画の承認。</p>
--

²³⁶ 『朝日新聞』1999年09月14日朝刊。

²³⁷ 姜尚中(2005)、前掲書、p. 231。

姜尚中は「ペリー報告書では『あるがままの北朝鮮』を前提にした上で、米朝枠組み合意の対象である核兵器だけでなく、ミサイルなどの大量破壊兵器の問題をも包括する統合的なアプローチを採用することが唱えられている」と説明している。同書。

²³⁸ 『朝日新聞』1999年10月13日夕刊。

(出典) 朝日新聞 1999年10月13日夕刊

このような米朝間の和解や関係改善が続く新しい状況の中、日米韓でも「日米韓定期的協調メカニズムの維持」とのペリーの提言のように、3国間の協調をより緊密にして行く中で話し合いが進められることになった。

北朝鮮に対する政策を日本、米国、韓国が話し合う「日米韓3国調整グループ」(Trilateral Coordination and Oversight Group、TCOG)の第6回会合が11月8、9両日、ワシントンで開かれ、終了後の共同発表で、3国政府は韓国の対北交流拡大と日本の制裁緩和を歓迎するとともに、北朝鮮がミサイル発射の当面凍結に続く「前向きな措置」をとるよう期待を表明した²³⁹。

要するに、北朝鮮のテポドンミサイルの打ち上げによって国内空間が交渉膠着的な状態になって、連立与党の訪朝時早期再開を合意した日朝国交正常化交渉は再びその推進が中断された。しかし、米国は米朝核枠組み合意以降それを守るために、金倉里の地下核施設疑惑を巡る不信と緊張が高まっていた北朝鮮核やミサイル問題に対し、ペリーアプローチで政策を見直した。それによって続いた米朝高位級会談を通じて、日朝交渉の国際空間では依然として、北朝鮮ミサイル問題に対し積極的に対話で解決するなど、交渉促進的な状態が維持され続いた。

8. 超党派議員団の訪朝；決定的な事件

1999年9月の北朝鮮ミサイル関連の第2回米朝高位級会談やペリー報告書に基づく米国の対北朝鮮新政策の追い風が、朝鮮半島をめぐる情勢の転機となった。ペリーアプローチによる米国の対北朝鮮新政策が、国際空間の交渉促進的な状態を作り出したからである。このとき、米国は日本に北朝鮮との対話を促す一方、北朝鮮には「拉致疑惑を解消するために2国間協議」を注文した。日朝関係が改善しないと、東アジアの安定が損なわれるという認識であった²⁴⁰。

韓国も、1995年と1997年の連立与党の訪朝時に在任した金泳三政権時代とは異なり、1998年2月発足した金大中政権は北朝鮮に対する包容政策(太陽政策)を実施しているため、日本による北朝鮮との交渉再開を歓迎した²⁴¹。また、金大中大統領は10月5日、ソウル市内で演説し、北朝鮮に対し自身が進める太陽政策に応じるよう呼びかけるとともに、「必ず任期中に韓半島の冷戦を終わらせてみせる」と述べながら、「対北包容

²³⁹ 『朝日新聞』1999年11月10日夕刊。

²⁴⁰ 『朝日新聞』1999年12月03日朝刊。

²⁴¹ 『朝日新聞』1999年12月03日朝刊。

同新聞によると、「1999年12月の村山富市訪朝団構想について『ぜひ進めてほしい』と支持を表明した」という。

政策（太陽政策）は北朝鮮を崩壊させるものではない。南北ともに寒風が吹いている冷戦を中断させ、互いに暖かな日光を受けようとしているのだ」と改めて強調した²⁴²。

このように、日朝交渉において国際空間は交渉促進的な状態に向かっていた。

日朝交渉の国際空間が交渉を促している中、北朝鮮のテポドンミサイル発射を契機に行き詰りになった日朝交渉は、小渕首相などの政治リーダーシップによって突破口が作られた。小渕首相が、このような国際空間に迫って政府間公式交渉の突破口を開くため、1999年12月1日から3日まで村山富市元首相と野中広務元自民党幹事長を北朝鮮に派遣したのである。この訪朝団は、小渕首相が「テポドン発射」を受けて対北朝鮮食糧援助などの凍結という制裁措置を取りながらも、日朝国交正常化交渉の再開に強い意欲を示して、4月から推進してきた。

社民党の村山富市元首相は1999年4月1日、衆院本会議場で野中広務官房長官と会って「厳しい状況が重なっている時期だからこそ、可能な限り訪朝したい」と、早期の訪朝団実現に強い意欲を見せた。小渕首相も1日の衆院ガイドライン特別委員会で「最高責任者同士の話し合いが可能なら、新たな展開ができるのではないかと述べた。訪朝で北朝鮮の金正日総書記と村山の会談が実現し、1998年8月の「テポドン」発射以来冷え込む両国関係の改善へつながることに期待感を示したものであった²⁴³。

民主党の羽田孜幹事長は5日、福岡市内で記者会見し、社民党の村山富市元首相を団長とする北朝鮮への超党派訪問団への民主党の参加について「参加要請がきているが、やぶさかではない」と述べ、前向きな姿勢を示した²⁴⁴。

野中広務官房長官は、5日の参院沖縄北方特別委員会で、村山富市元首相を団長とする超党派の国会議員が北朝鮮の訪問計画を進めていることについて「こういう時こそ、村山元首相が訪朝していただくのは重要な意義がある」と歓迎したうえで、「いやしくも首相を経験された村山氏が重大な決意を持って訪朝を決断されるなら、北朝鮮の首脳と忌憚らない話し合いができることを期待している」と述べた²⁴⁵。

そして、村山富市元首相を団長に北朝鮮への訪問を予定していた超党派の国会議員は5月27日、国会内で打ち合わせ会を開き、6月中に訪朝する方針を決めた²⁴⁶。これは、ペリー北朝鮮政策調整官が北朝鮮に「包括的アプローチ」を説明するために、25日に訪朝した直後のことであった。

しかし、超党派訪問団は6月23日、「訪朝を当面延期する」と決めた。訪朝団は当初、20日から23日の日程での訪問を北朝鮮側に申し入れていた。しかし、村山は打ち合わせ後の記者会見で(1)北朝鮮代表団の中国訪問、米国のペリー北朝鮮政策調整官の訪朝、

²⁴² 『朝日新聞』1999年10月06日朝刊。

²⁴³ 『朝日新聞』1999年04月03日朝刊。

²⁴⁴ 『朝日新聞』1999年04月06日朝刊。

²⁴⁵ 同上。

²⁴⁶ 『朝日新聞』1999年05月28日朝刊。

北京での南北次官級協議、南北朝鮮の艦船による銃撃戦など、北朝鮮をめぐる激しい動きがある（２）訪朝時の議題について日朝間の調整がつかない、ことなどから、日程調整が進んでいないと説明した。関係者によると、議題調整などをめぐる両国政府間の非公式協議で、食糧支援を求める北朝鮮側と、ミサイル問題などの懸案について前向きな対応を求める日本側の折り合いがつかなかった。北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を行う準備を進めているという情報もあり、日本側に北朝鮮情勢の推移を見守る必要があるとの見方が広がっていた²⁴⁷。

このように訪朝の延期が決まったにもかかわらず、北朝鮮の食糧難を含めて経済的な危機は続いて、北朝鮮は日本から早いうちに食糧支援などを受けなければならなかった。

そのため、北朝鮮は8月10日、祖国解放54周を迎えて日本の対朝鮮政策100年の犯罪史をもう一度はっきりと明かすために政府声明²⁴⁸を出した。北朝鮮はこの声明で、「日本は過去の罪行に対する反省するどころか朝日会談とは何らの関係もない『核疑惑』、『拉致問題』を前提条件たちを持って出すことでせつかく用意された会談を人為的に破綻させた」としたうえ、「朝日会談が決裂された時から7年がたった今日までも日本は相変わらず過去清算のための会談に背を向けている」と批判した。しかし、「日本が過去の清算を通じた善隣関係の樹立に向かうなら快く応ずるが、冒険的な挑発をあくまで行うならその機会を逃さずに容赦ない報復を加え、一世紀の間の血の対価をもらって骨にしみた民族的恨みを必ず晴らす」と強調して、日本政府の過去清算に対する対応次第では日朝交渉の再開の用意があることを間接的に示した。

また、前に述べたように、北朝鮮は、米国とのミサイル交渉を続けて、9月にはベルリンの米朝高位級会談で弾道ミサイルの試射を当面凍結することに同意し、米政府も北朝鮮への経済制裁を一部解除した。

このようにして、延期になっていた超党派訪朝団の訪朝の動きが再び生じた。

北朝鮮を訪問していた清水澄子・社民党副党首は9月24日、参院議員会館で記者会見し、朝鮮労働党書記の金容淳・朝鮮アジア太平洋平和委員会委員長が、村山富市元首相を団長とする超党派訪朝団を歓迎する意向を示したと明らかにした。金書記は「いつでも温かく迎える準備ができています。日朝間は、これまでになく最悪の関係であるが、生産的な話し合いが必要だ」と述べた。さらに「朝日関係を正常化すれば当面の問題も一つひとつ解決できる」と述べ、ミサイル問題や日本人拉致疑惑などを正常化交渉の前提条件にすべきではないとの考えを示した²⁴⁹という。

²⁴⁷ 『朝日新聞』1999年06月23日夕刊。

²⁴⁸ 「朝日関係の現事態と関わった3つの原則的立場の闡明」、『朝鮮中央通信』1999年08月10日。

²⁴⁹ 『朝日新聞』1999年09月25日朝刊。

その後、前に述べたように日本政府も11月に日本－北朝鮮間のチャーター便運航禁止の解除を発表し、ペリーアプローチに従って11月の日米韓のTCOGで対北朝鮮政策を柔軟化させた。

ついに、11月15日、北朝鮮からの公式な招請状が届き、村山富市元首相を団長とする超党派の訪朝団が近く派遣される方向となった。招請状は、朝鮮労働党中央委員会の金容淳書記の名前で、在日本朝鮮人総連合会を介して村山に届けられた。村山らは12月1～3日の日程で訪朝の検討に入った。自民党の野中広務幹事長代理（前官房長官）も積極姿勢をみせ、政府・与党が実質的に後押ししていた²⁵⁰という。

以上のような経緯を経て、村山富市元首相を団長とする超党派訪朝団は11月15日、衆院議員会館で初会合を開き、12月1日から3日まで平壤を訪れる日程を正式に決めた。訪朝の目的を「政党内協議を通じて、政府間の日朝国交正常化交渉を円滑に行うための環境整備に努める」とし、前提条件はつけないことを確認した。一行は初めて参加する共産党を含めて主要各党の国会議員計16人であり、小淵恵三首相は訪朝団に親書を託し、「準政府代表団²⁵¹」として北朝鮮側に「対話」の必要性を訴えたい考えだ。この日の初会合では、訪朝団の名称を「日本国政党代表訪朝団」とし、幹事長に自民党の野中広務幹事長代理、事務局長に無所属の園田博之元官房副長官がそれぞれ就くことを決めた²⁵²。

こうして社民党の村山富市元首相を団長とする超党派議員団が北朝鮮を訪問し、日朝交渉の早期再開が合意され、2000年4月に日朝交渉は再開されることになった。

超党派議員団は12月1日、11月に運航禁止を解除したチャーター便で北朝鮮の平壤空港に到着した。一行は朝鮮労働党の対日担当である金容淳書記らと会談し、両国は「過去を清算して正常化すべきだ」という世論から顔をそむけてはならない」（金書記）として関係改善に取り組むことを確認した。金書記との会談で村山団長は「国民が期待するようないい関係をつくるため、政党が窓口をつくり、政府が話し合える環境をつくりたい」と表明した。金書記も「本当によい信頼関係ができることに日本だけでなく、わが国の国民も期待している」と応じた。続いて開かれた朝鮮労働党主催の歓迎会では、金書記が「善隣友好関係を発展させることが両国民の念願だ」と強調し、村山団長も「日朝間の雰囲気改善し、本格的な対話を開始する環境をつくるためという固い意志をもって訪れた」と決意を示した²⁵³。

超党派国会議員団は12月2日、朝鮮労働党の金容淳書記らと平壤市内で会談し、（1）1992年から中断している国交正常化交渉を前提条件なしに年内に再開する（2）食糧

²⁵⁰ 『朝日新聞』1999年11月16日朝刊。

²⁵¹ 韓国史事典編纂会・金容権『朝鮮韓国近現代史事典』日本評論社(2002.1)、pp.668-669。

本書によると、「小淵首相はこの訪朝団に対し『事実上の政府の特使』であると言った」という。

²⁵² 『朝日新聞』1999年11月25日夕刊。

²⁵³ 『朝日新聞』1999年12月02日朝刊。

支援や拉致疑惑、日本人妻の一時帰国などの人道問題については日朝の赤十字による連絡協議会を年内に開くよう両国政府を促す、などで合意した²⁵⁴。

議員団の幹事長を務める野中広務自民党幹事長代理は、「小渕恵三首相も国交正常化交渉の再開には同意しており、日本政府は近く食糧支援凍結などの制裁を解除する見通しだ²⁵⁵」と説明した。

引き続き、拉致疑惑など個別課題をめぐって会談でのやり取りもあった。

日朝交渉の障害となっている拉致疑惑について、金容淳書記は「行方不明者はどの国にもいる。日本人行方不明者については引き続き調査を行う」と表明した。日本側もこれを受け入れた。「行方不明者の再調査」ということで日朝が歩み寄り、交渉再開を実現するために本質的な解決は見送りする形となった²⁵⁶。

拉致疑惑と並んで日本側が求めていた日本人妻の一時帰国問題では、金書記は過去二度にわたって実現しながらも1998年2月以来途絶えた理由について「日本政府と赤十字が『日本の国籍を離脱した人は受け入れない』と言ったため、全員が帰国を辞退した。帰国後の記者会見でもいやな思いをした人が多い」として、日本側の対応を非難した。日本側は受け入れ方法などの見直しを検討することになった²⁵⁷。

弾道ミサイル問題は北朝鮮側が「人工衛星の発射」と主張したため、日本側も「2国間というよりは国際問題」（訪朝団）として深追いはしなかった²⁵⁸。

一方、北朝鮮側が求めていた食糧支援の再開については、村山団長が「北朝鮮が困った状況にあるので心を痛めており、人道的支援をすべきだ」と表明した。阪神大震災の時に北朝鮮から義援金が贈られたことをあげて、日本側も前向きに対応すべきだという認識を示した。金容淳書記もこれを受けて「早期に食糧支援をいただければありがたい」と要請した。日本側も人道的問題として話し合うことを約束した。支援の量や方法など具体的な話は日朝赤十字間で詰めるとした²⁵⁹。

北朝鮮側が一貫して要求してきた「過去への謝罪と反省」について、金容淳書記は「これまでの訪朝団は、いい文書もまとめた。そのまま進めば今のような日朝関係にはなっていなかった」と述べた。これは、「戦後45年間の損失」を盛り込んだ1990年の3党共同宣言を棚上げしようとする日本の姿勢を暗に批判した²⁶⁰ことであった。

²⁵⁴ 『朝日新聞』1999年12月03日朝刊。

²⁵⁵ 同上。

²⁵⁶ 同上。

²⁵⁷ 同上の『朝日新聞』12月03日朝刊。

²⁵⁸ 同上。

²⁵⁹ 同上。

²⁶⁰ 同上。

同新聞によると、「2日の会談では、『戦後45年間の損失』の論議は出なかったというが、北朝鮮が8月に発表した政府声明では『日本の百年にわたる対朝鮮敵視政策』への反省と総括を求めている。北朝鮮は南北分断や朝鮮戦争などの『責任』を問う構えを見せており、再燃する可能性がある」と伝えた。

超党派国会議員団と朝鮮労働党は12月3日、2日に合意した日朝国交正常化交渉を早期に再開するよう両国政府に促すことを柱とする共同発表文に、日本側代表の村山団長と北朝鮮側代表の金容淳書記が署名した。これを受けて、1992年11月から途絶えていた国交正常化交渉の予備交渉が年内にも始まることになった。また、調印式で金容淳書記は自民党総裁である小渕恵三首相あての親書を村山団長に手渡し「来年、私が訪日するときは金正日総書記の親書を持っていきます」と述べた。これに対し、村山団長は「近くて近い日朝関係をつくるため、政府間交渉が誠意を持って話し合われ、確実に実を結ぶよう努力したい」と述べた²⁶¹。

村山富市元首相を団長とする訪朝団と朝鮮労働党代表団が3日にまとめた共同発表の全文は次の〈表4-7〉の通りである²⁶²。

〈表4-7〉 超党派議員団と朝鮮労働党の共同発表全文

朝鮮労働党の招請により日本の村山元総理を団長とする日本国政党代表訪朝団が一九九九年十二月一日から三日までの間、平壤を訪問した。

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会・金永南委員長が日本国政党代表訪朝団と会見を行った。

金容淳書記を団長とする朝鮮労働党代表団と村山元総理を団長とする日本国政党代表訪朝団との間で会談が行われた。

会談において両国の政党代表団は、両国の関心事項につき忌憚のない意見交換を行った上で、二十一世紀を迎えようとする今日まで日朝両国間の関係が改善されないでいることを指摘し、可能な限り早く不幸な過去の歴史を清算し、両国国民の利益に合うように日朝関係を改善発展させていくことが必要であると認め、次の通り合意した。

一 双方は、今まで進めてきた日朝間の政党及び政府間の対話及び交流を踏まえ、国交正常化のための日朝政府間会談再開の重要性について合意し、それぞれが自国の政府に会談の早期再開を促すことにした。

二 双方は、日本国政党代表訪朝団の平壤訪問を契機として、日朝両国が関心を持っている人道問題解決の重要性について合意し、それぞれの政府の協力の下で赤十字に対してこのためにお互い協力していくよう勧告することにした。

三 双方は、両国間に存在する不信を解消し、相互理解と友好を発展させるための交流と往来を強化することにした。

(出典) 朝日新聞 1999年12月03日夕刊

²⁶¹ 同上。

²⁶² 『朝日新聞』1999年12月03日夕刊。

以上の共同発表文には、「21世紀を迎えようとする今日まで日朝両国間の関係が改善されないでいることを指摘」したうえで、「可能な限り早く不幸な過去の歴史を清算し、日朝関係を改善発展させていくことが必要である」と認めた²⁶³。

また、発表文はこのうえで、訪朝団と朝鮮労働党は（1）それぞれが自国の政府に国交正常化のための政府間会談の早期再開を促す（2）人道問題解決の重要性で合意し、それぞれの政府の協力の下で赤十字にお互いに協力するよう勧告する（3）両国間に存在する不信を解消し、相互理解と友好を発展させるための交流と往来を強化する、としていた²⁶⁴。

このように、超党派議員団と朝鮮労働党との話し合いで、国交正常化交渉の早期再開が決まり、閉ざされていた交渉の扉が再び開くこととなった。超党派議員訪朝団は、拉致疑惑やテポドン発射などで続いていた日朝関係の緊張や不信を除去する触媒役割を果たした。その結果、国内空間は相変わらず拉致問題疑惑が残っている交渉膠着的な状態であったが、テポドンミサイル打ち上げ以降、ミサイル発射による対立や緊張が高まった日朝関係に交渉を促進する方向で変わっており、日本人妻帰国が実現するなど交渉促進的な条件が増えつつあった。

とりわけ、米朝間ミサイル関連のベルリン高位級会談とペリー報告書に基礎した新対北朝鮮政策と金大中大統領の対北朝鮮包容政策にしたがって、米国と韓国が日朝交渉を促すなど、国際空間が日朝交渉を非常に促進する状況に形成された。

9. 小結

政党外交局面において1999年12月の超党派議員団の訪朝と日朝交渉の再開合意は、第9回日朝交渉に繋がった。この時期は、米朝核枠組み合意の以降、北朝鮮核問題を巡る国際空間の交渉促進的な状態を形成したところであった。また、1995年3月の連立与党の訪朝のとき、日朝交渉の再開合意と同年8月の村山談話などを背景に交渉相手国空間は非常に交渉促進的な状態に変わった。

しかし、連立与党の訪朝直後から韓国型軽水炉と4カ国協議などを巡って、韓国、米国の日朝交渉に対する牽制が強く、国際空間の交渉膠着的な条件が増大した。そのため、公式的な日朝交渉は再開されなかったが、1995年6月、北朝鮮に30万トンのコメ支援を決定し、8月には村山首相の談話を通じて、公式の過去史謝罪を行った。また、1995年7月末の集中豪雨で食糧難がさらに深刻化した北朝鮮に対し、日本政府は、10月に20万トンのコメ支援を約束した。

このような日朝交渉再開に向けた努力にもかかわらず、1997年2月に初めて重要な争点として浮上した拉致問題によって、国内空間には交渉膠着的な条件が生ずるようにな

²⁶³ 同上。

²⁶⁴ 同上。

った。そのため、日本は1995年7月と1996年7月の集中豪雨による食糧難におかれた北朝鮮に対し、国連の要請にもかかわらず支援を見送りし、日朝交渉再開のために1997年8月開かれた予備会談では拉致問題を提起して北朝鮮の反発をもたらした。

それにもかかわらず、北朝鮮は食糧難の打開のために米朝、南北関係の改善を含む日朝交渉を再開しようとしており、日本も拉致疑惑が反北朝鮮世論を強まっている中、北朝鮮へのコメ支援や日本人妻の里帰り問題の解決のために公式的な交渉を維持する必要性があった。そのため、日本側は相手国空間の交渉促進的な状態を維持しようとする努力は尚も続いた。

その結果、1997年11月8日、日本人妻の里帰り第1陣が帰国し、引き続き11月11日には、2回目の連立与党の訪朝が成り立った。この訪朝で連立与党は、北朝鮮から拉致問題について「行方不明者」調査などの譲歩を導き出し、50万トンのコメ支援を約束した。その後、1998年1月27日、日本人妻の里帰り第2陣が帰国し、日朝関係の進展がなされた。しかし、北朝鮮は1998年8月31日、金昌里核施設疑惑で米朝間緊張があった中にも、金正日体制の強盛大国を誇示するためにテポドンミサイルを発射して、日朝及び米朝間の対立も悪化した。

この状況の下で、米国は「米朝枠組み合意」を守るため、ペリー前国防長官を対北朝鮮政策調整官に任命して北朝鮮に対する政策の見直しを進めた。その一環で、ペリーは1999年5月訪朝し、それに基づく報告書を作成した。米国はそれによって北朝鮮の「崩壊」を待つのではなく、当面は「共存」を前提とするアプローチをとった。また、1999年9月にベルリンで行われた米朝高位級会談の合意以降、北朝鮮のミサイル発射の当面凍結と米国の制裁一部解除が始まって、米朝関係の正常化を目指す道筋が定まった。韓国も状況が変わっていて、1995年と1997年の連立与党3党の訪朝時の金泳三政権とは異なり、1998年2月に発足した金大中政権は太陽政策に基づき、日朝交渉の再開を歓迎した。このように、日朝交渉において国際空間の交渉促進的な条件が大きくなったのである。小淵首相は、このような交渉促進的な国際空間に迫って政府間公式交渉の突破口を開くため、1999年12月1日から3日まで村山富市元首相と野中広務元自民党幹事長を北朝鮮に派遣した。3回目の日本政治指導者の訪朝であった。

この際、拉致問題を巡る国内空間の交渉膠着的な状態が継続したことも事実であるが、1995年3月から3回にわたった政治指導者の訪朝団が交渉空間を主導する努力の結果、2度にわたる対北朝鮮ゴメ支援と、日本人妻第1、2陣の里帰りに引き続き第3陣の帰国を迎えているなど、国内空間の交渉促進的な条件が増えた。とりわけ、1999年12月の超党派議員団の訪朝は、まだ溝こそは埋められなかったが、日朝交渉の再開を決め、新しい交渉局面を開いた。何よりも、この時期の北朝鮮は、1995年7月末の集中豪雨以来深刻なり続いた食糧難と国内情勢不安を背景にして、拉致問題や日本人妻故郷訪問について1陣、2陣の帰国など、譲歩する態度で臨んだのである。

要するに、国際空間が交渉促進的な状態に移す中で、交渉相手国空間も日本からコメ支援が必要になって交渉促進的な状態が醸成されており、国内空間も交渉促進的な条件が増えていたが、まだ拉致問題を巡る反北朝鮮世論による交渉膠着的な状態の下で、日朝間の第9回国交正常化交渉が可能になった。

結局、政党外交局面は、1994年の米朝枠組み合意以降交渉促進的な状態になった国際空間を背景にして行われた、同時期95年3月から始まった一連の政党代表訪朝の3回目の超党派議員団の訪朝(1999.12)を決定的な事件とする戦略的局面である。その交渉空間の状態はCⅠ～CⅥのうち、交渉相手国・国際空間が交渉促進的であり、国内空間が交渉膠着的であるCⅢ(P-D-P)に属する。

政党外交局面において超党派議員団の訪朝以前の主要局面から超党派議員団の訪朝直後にかけての交渉空間の状態の変化を整理すると、次の<図4-1>のようになる。

<図4-1> 政党外交局面の交渉空間の状態の変化

	MP						CE	NP		
	e1	e2	e3	e4	e5	e6		e7	e8	e9
OS	P	P	P	P	P	D		P	P	P
DS	S	P	S	D	S	D		D	D	D
FS	P	P	D	D	D	P		P	P	P
	CⅡ	CⅠ		CⅣ		CⅣ		CⅢ	CⅢ	CⅢ
	準備段階							政党外交局面		

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. A; promotive D; deadlock S; static
4. CⅠ～CⅥ; 交渉空間の状態
5. e1;米朝枠組み合意(94.10)/e2;1次連立与党訪朝(95.3)/e3;米・韓の牽制(95.3~96)/e4;拉致問題の表面化(97.2)/e5;予備会談(97.8)及び2次連立与党訪朝(97.11)/e6;テポドンミサイルとペリーアプローチ(98.8-9)/CE;超党派議員団訪朝(99.12,CⅢ;P-D-P)/e7~e10;日朝交渉(2004.4~10)

第2節 政党外交局面の交渉パターン

前に述べたように、政党外交局面は、1994年の米朝枠組み合意以降交渉促進的な状態になった国際空間を背景にして行われた、同時期95年3月から始まった一連の政党代表訪朝の3回目の超党派議員団の訪朝（1999.12）を決定的な事件とする戦略的局面である。その交渉空間の状態はCⅠ～CⅥのうち、交渉相手国・国際空間が交渉促進的であり、国内空間が交渉膠着的であるCⅢ（P-D-P）に属する。

CⅢに属する政党外交局面においての日朝交渉は、第8回日朝交渉以降7年ぶりに再開する第9回日朝交渉（2000.4）、第10回日朝交渉（2000.8）、第11回日朝交渉（2000.10）である。

本節では、この政党外交局面に対し、交渉相手国、国内、国際空間における日本の交渉対応パターンを明らかにする。

1. 第9回日朝交渉（2000.4.4～7、平壤）

1) 交渉空間

1999年12月の超党派議員団の訪朝以降、拉致問題による国内空間の交渉膠着的な状態が続いたにもかかわらず、日本の超党派議員団と北朝鮮の朝鮮労働党間の合意に従って、日朝交渉の早期再開のために予備会談が日朝赤十字会談とともに開かれた。

まず、日本と北朝鮮の赤十字会談が1999年12月19日から北京市内の北朝鮮大使館で始まって、21日午後まで開かれた。日本側は近衛忠輝日本赤十字社副社長が、北朝鮮側は許海竜（ギョ・ヘリョン）朝鮮赤十字会副委員長が首席代表を務めた。この会談は拉致疑惑や日本人配偶者の一時帰国、食糧支援など「人道問題」について話し合ったが、20日には、非公式の実務者協議で拉致疑惑の扱いなどをめぐって双方の見解は平行線をたどり、同日は首席代表をまじえた本会談は開かれなかった²⁶⁵。

赤十字会談は合意内容を文書にまとめるため、21日朝まで実務者協議を断続的に開いたが、合意ができなくて日本側代表団は21日朝、北京空港に向かった。しかし、北朝鮮から回答があったため、急遽市内に戻って本会談を開くことになった²⁶⁶。

しかし、両国は21日午後の会談で拉致疑惑を中心テーマとして合意しやすい日本人配偶者の一時帰国から議論して、日本人配偶者の一時帰国を翌年の春に再開することで合意

²⁶⁵ 『朝日新聞』1999年12月21日朝刊。

²⁶⁶ 『朝日新聞』1999年12月21日夕刊。

し、拉致疑惑については北朝鮮の当該機関に「安否調査」を依頼することを決めた。日本政府が食糧支援問題を検討し、北朝鮮側が求めた戦前の朝鮮人被害者の安否問題の解決についても、日朝が協力することを確認し、合意文書をまとめた²⁶⁷。

会談では双方の首席代表の近衛忠輝副社長と許海竜副委員長が「共同発表」に署名した。共同発表は「人道問題」について解決の重要性と緊急性を認め、「2000年に入り互いに前向きな対応を同時に取り合う」ことを確認した。日本人配偶者の一時帰国については、1997、98年に実施した時と同様、旅費や滞在費は日本政府が日本赤十字社への補助金という形で負担し、数や人選の方法については実務者レベルで詰めることにした²⁶⁸。

北朝鮮工作人員によるとみられる拉致疑惑は、日本側が調査を求める7件10人について、北朝鮮側が「しっかりとした調査を行うために当該機関に依頼する」ことを約束した。「当該機関」は朝鮮赤十字会ではなく、警察や軍の機関を指していると言った。食糧支援は、日本赤十字社が日本政府に対して「可能な早い時期に人道主義的見地に立って食糧支援を開始するよう提起する」ことにした。ただ国連機関が北朝鮮への食糧支援をアピールしていることを考慮し、小渕恵三首相とも相談のうえ「政府が食糧支援問題について検討する」とした²⁶⁹。

一方、12月21日夕、北京の日本大使館で開かれた日本と北朝鮮の国交正常化交渉再開に向けた政府間の予備会談は7年ぶりの正常化交渉の再開に向けた折衝で、日本側は阿南惟茂外務省アジア局長、北朝鮮側は呉乙鹿(オ・ウルロク)外務省第14局長(日本担当)が代表を務めた²⁷⁰。この予備会談は当初20日から開かれる予定であったが日朝赤十字会談の対立によって、21日以降にずれ込んだ。

引き続き、日朝両国は22日、北京の北朝鮮大使館で予備会談の第2回会合を再開して、正常化交渉で取り上げる課題などについて意見交換した結果、1992年から途絶えている交渉を早期に再開させることで認識が一致した。外交当局の間で引き続き対話を重ねていくことになった。交渉再開の時期や場所などの段取りを話し合うため、次回予備会談を翌年1月にも北京で開くことになった²⁷¹。

日本側の関心が高い拉致疑惑については、阿南局長が「国民の生命、身体の安全にかかわる重要な問題であり、本人や残された家族にとって極めて深刻な人道問題だ」と指摘しながら、「日朝関係を改善していくためにも、この問題を避けて通ることはできない」として早期の解決に誠意ある対応をとるよう申し入れた。呉局長は「『拉致』という言葉は

²⁶⁷ 『朝日新聞』1999年12月22日朝刊。

²⁶⁸ 同上。

²⁶⁹ 同上。

²⁷⁰ 同上。

²⁷¹ 『朝日新聞』1999年12月23日朝刊。

敵対的な言葉だ。日朝赤十字会談の共同発表にあるように『行方不明者』という問題としてとらえるべきだ」と反論した²⁷²。

また、北朝鮮のミサイル問題について阿南局長が「北東アジアの平和と安定にとって非常に懸念される問題だ。日本国民も非常に大きな関心を持っている」と主張し、「米朝協議でも話し合われているが、そういうところで前向きに対応してもらいたい」と求めた。呉局長は「日本は米国のミサイルには脅威を感じないではないか。日本も北朝鮮と国交正常化して、善隣友好関係が樹立されれば、北朝鮮のミサイルを脅威とは感じなくなるのではないか」と発言した²⁷³。

この予備会談で、次回予備会談の「来年の早い時期の開催」を合意したものの、本交渉の開催条件が折り合わなかったため、予備会談はなかなか開けなかった。もちろん、第1回の予備会談のあと、「両国の外交当局は2月中に第2回予備会談を開く方向で非公式接触を重ねた。これまでの協議で、第2回会談では本交渉再開の時期や場所、交渉担当者、議題などを決めることになった。しかし、米朝協議や南北対話の動きも影響しており、日朝両国の水面下の接触は根比べの様相をみせ始めていた²⁷⁴」ため、次の予備会談は開けなかった。

北朝鮮は1999年12月の日朝赤十字会談で、「日本政府は食糧支援問題について検討する」としたため、北朝鮮側は食糧支援を本交渉再開の前提条件と受け止めていた。必要とするコメの数量も日本側に提示していた。一方、日本としては拉致疑惑が国内世論の批判の中心となっていたため、日本側は拉致疑惑解明を前面に立てていた。そのため、日本側は北朝鮮が拉致疑惑で譲歩すれば食糧支援の量を増やしていくという立場であった。

しかし、北朝鮮側は日本の超党派国会議員団が解明を求めた日本人拉致疑惑について、超党派訪朝団と朝鮮労働党の合意直後の12月5日、『労働新聞』を通じて拉致疑惑に対し強硬な態度を示した²⁷⁵。また、日朝赤十字会談直前の12月18日にも『朝鮮中央放送』は「日本が『拉致疑惑』を持ち出せば、朝日関係が改善されるどころか、ますます悪化する²⁷⁶」と警告した。年を越えて2000年1月31日の『労働新聞²⁷⁷』も「日本当局が我々と関係を改善する意思があったら、朝日関係改善に水をさす右翼反動らの騒動を黙認して

²⁷² 同上。

²⁷³ 同上。

²⁷⁴ 『朝日新聞』2000年02月21日朝刊。

²⁷⁵ 「関係を改善する立場なのか」、『労働新聞』1999年12月05日。

同新聞は、「日本の不純勢力が拉致疑惑問題を再び持ち出すのは朝日関係改善を目指す動きに水をさす策動だ」と指摘しながら、「朝日関係が改善されるためには日本が過去の犯罪に対し心から謝罪して補償し、わが国に対する敵視政策を放棄すべきだ」と主張した。また、同新聞は、「一方では関係を改善しようとし、もう一方ではブレーキをかけている。日本は関係を改善しようというのか、朝日関係を唱えて別のことをしようとするのか。朝日関係が改善できなくなっている責任は専ら日本当局」と批判した。

²⁷⁶ 同上。

²⁷⁷ 「朝日関係対話先が切られる」、『労働新聞』2000年1月31日。

はいけない」と論評し「日本は、拉致問題を持ち出して騒ぎ続くとせっかく用意された対話先が切れることができるということをはっきり分らなければならない」と警告した。

このような強硬な態度から見ると、北朝鮮は拉致問題について譲歩する意思を見せるつもりはなかったと考えられる。

このような行き詰まりの状況で、日本政府は2000年3月3日、北朝鮮との国交正常化交渉で、同月中にも日朝赤十字会談を開いて食糧支援や拉致疑惑など人道問題について話し合い、4月前半には大使級の本会談を始める方針を固めた²⁷⁸。また、日本政府は3月7日、人道的な立場からコメ10万トンが無償で支援する方針を自民党など与党と外交関係合同会議に諮り、国連機関の世界食糧計画(WFP)を通じて10万トンのコメが無償支援することも正式に決めた²⁷⁹。

このように日本政府がコメ支援を決めたことは日朝間本会談開催のきっかけになった。コメ支援を本交渉再開の前提条件とした北朝鮮がこのコメ支援決定直後、日朝間の公式会談開催を受け入れた。このようにして、日本と北朝鮮の両政府は3月7日、1992年11月以来途絶えている国交正常化交渉の本会談(大使級)を4月前半に平壤で再開することで合意し、双方がそれぞれ発表した。政府が北朝鮮への食糧支援を決めたことに対して、日本人の拉致疑惑解明で目に見える進展がないなか、与党内や拉致疑惑の被害者家族などには「一方的な譲歩だ」と不満もくすぶった²⁸⁰。

そのため、日本政府のコメ支援決定は人道的支援を理由として掲げているものの、国交正常化交渉の再開を促す「媒介」として、拉致疑惑の解明に向け、これまでより前向きな対応を引き出すという意味を表明したと考えられる。

引き続き、日朝本会談に先立ち問題となっている拉致疑惑や食糧支援などについて話し合うために、日朝赤十字会談が3月13日、北京市内のホテルで開かれた。日本側が人道的な立場から世界食糧計画を通じたコメ10万トンの無償支援を決めたことを伝えたのに対し、北朝鮮側は日本人の拉致疑惑について調査を再開したと説明、「行方不明者が見つかった場合は適切な措置をとる」と表明した。また、日朝双方は日本人配偶者の一時帰国について4月にも再開することで合意、北朝鮮側は16人の名簿を手渡した。ひとまず両者が懸案について前向きな姿勢を示し合ったことで、4月前半の再開で合意している政府間の本格的な対話につなげる形が整った²⁸¹。

日朝双方はこの日の合意を4項目の共同文書にまとめ、発表した。共同発表の要旨は次の<4-8>の通りであった。

²⁷⁸ 『朝日新聞』2000年03月03日夕刊。

²⁷⁹ 『朝日新聞』2000年03月08日朝刊。

²⁸⁰ 同上。

²⁸¹ 『朝日新聞』2000年03月14日朝刊。

<表4-8> 日朝赤十字会談の共同発表の要旨

- 一 双方は、第三回日本人配偶者の故郷訪問を四月ないし五月に実施する。その後も日本に在住している親族の希望も実現しつつ、訪問を継続していく。
- 二 朝鮮側は、日本側がすでに調査依頼した行方不明者につき、当該機関がしっかりとした調査を開始した旨通報し、調査の結果、仮に見つかれば日本側に通報し、適切な措置を取る旨説明した。双方は今後とも赤十字会談で調査の進捗状況を取り上げる。
- 三 朝鮮側は一九四五年以前に行方不明となった朝鮮人被害者の安否調査を赤十字の通常の方法に従って日本側に依頼し、日本側はこれを受け取り、真しに調査を行って、通報することとした。今後とも調査の進捗状況を取り上げる。
- 四 日本側は三月七日に日本政府がWFPを通じて朝鮮側に十万トンの食糧支援を行う旨の発表をしたことを通報した。朝鮮側は謝意を表明した。

(出典) 朝日新聞2000年03月14日朝刊

結局、1999年12月3日に行われた超党派議員団と朝鮮労働党との国交正常化交渉に関する共同発表以降、両国の間に赤十字会談や予備会談が開催され、かなりの行き詰まりを経て3月7日の日本政府の北朝鮮へのコメ支援決定をきっかけに、4月の公式的な第9回日朝国交正常化交渉が開かれることになった。

2) 交渉の進行

第9回日朝国交正常化交渉は2000年4月4日、日本側代表の高野幸二郎大使らが平壤に到着し、北朝鮮主催の歓迎夕食会に出席した時から始まった²⁸²。日本の高野幸二郎大使と北朝鮮側代表の鄭泰和大使による本会談は5日から行われた。1992年11月の第8回日朝交渉の中断以来、公式的に大使級会談としては、7年5カ月ぶりであった。

4日の夕食会の冒頭のあいさつで、鄭大使は「交渉は困難な道だが、スタートを切った以上、正常化のために努力しなければならない」と述べた。鄭大使はさらに「我が国に対するイメージがねじ曲げられているところもあるので、直接見てもらい、虚心坦懐に話をして信頼関係を築きたい。日本の言うことで合理的なことは聞いていく」とも語った²⁸³。

また、鄭大使は「7年前に両国の交渉が決裂した原因について（1）日本側に自主的な立場と姿勢がなかった（2）会談が本来の目的と性格、加害者と被害者と地位に応じて行

²⁸² 第9回日朝交渉は、『朝日新聞』2000年04月05日朝刊、『朝日新聞』2000年04月06日朝刊、『朝日新聞』2000年04月07日夕刊、『朝鮮新報』2000年4月7日、『朝日新聞』2000年04月08日朝刊、同上社説を参照して再整理した。

²⁸³ 同上の『朝日新聞』04月05日朝刊。

われなかった（３）日本政府が、被害者が受け入れられない一方的な法的論理を主張した（４）基本問題と枝葉的な問題をまぜて論争し、討議を深化させなかった²⁸⁴と指摘した。

５日、初日の交渉が開かれ双方が原則的な立場を示し合うまま終わった。北朝鮮側の鄭泰和大使は過去の清算問題を優先的に討議すべきとしながら、「過去の清算」には（１）謝罪（２）人的および物質的損害に対する補償（３）文化財の返還と補償（４）在日朝鮮人の法的地位の改善の４つを含めるべきと主張した。また、謝罪は日本政府の最高責任者によるもので、関係正常化と関連した最終文献に明記されるべきと主張した²⁸⁵。

日本側の高野幸二郎大使はこれに対して、１９９５年の村山富市首相の談話で侵略と植民地支配に対する「反省とおわび」を表明していると反論し、過去の経済問題は一方的な補償ではなく、互いに残してきた財産などの返還を求める請求権問題として処理すべきであると主張した²⁸⁶。

これに対して、北朝鮮側は「過去の清算がスムーズに運べば、ほかの懸案も容易に解決する」とする一方で、「この問題が拒否されるなら、会談のもつ妥当性がない」として、謝罪・補償問題の決着を最優先する考えを強調した。これに関連して、鄭大使は会談終了後の記者会見で「村山首相談話は一般的なアジアの国を対象としているが、わが国はアジアの中でも最も過酷な略奪と蹂躪を受けた国だ。村山談話だけでは不十分だ」と述べた²⁸⁷。

一方、北朝鮮はこの交渉において初めて文化財問題に対して問題を提起したが、『労働新聞』は、「朝鮮文化財問題は、今度の会談で私たちが初めて議題化した問題である。文化財問題解決における私たちの主張は、日本が過去の朝鮮文化財破壊、掠奪犯行に対して公式謝罪しながら破壊した文化財に対しては相応の物的補償をすると同時に掠奪した文化財は徹底的に返還することである。これは、朝鮮文化抹殺行為が旧日本の国家政策で強行されたのである故に、極めて正当であり、日本はそれに対する国家的責任を履行しなければならない²⁸⁸」と主張した。

日本側は拉致疑惑については「正常化にあたって避けて通れない」と指摘しながら、北朝鮮側が調査再開を表明した２０００年３月の赤十字会談の進展を受けて「さらに誠実な対応をとってほしい」と求めた。北朝鮮側は「拉致」という表現自体が「敵視政策」の表れであり「拉致はありえない」と反発する一方で、再び「一般的な行方不明者」の調査には人道的な見地から協力する考えを示した。また、日本側は北朝鮮のミサイル問題にも懸

²⁸⁴ 同上の『朝鮮新報』04月07日。

²⁸⁵ 同上。

²⁸⁶ 同上。

²⁸⁷ 同上の『朝日新聞』04月06日朝刊。

²⁸⁸ 「日本は過去罪行に対し謝罪し補償すべきだ一朝日関係問題妥結のための正当な立場」、『労働新聞』2000年4月7日。

念を示したが、北朝鮮側は1998年8月のテポドン発射について、あくまで「人工衛星の打ち上げだ」との従来の主張を繰り返した²⁸⁹。

このように双方の主張の隔たりは予想通り極めて大きかった。とりわけ、拉致問題について進展はなかったが、北朝鮮側はこれを「行方不明者」の問題として「赤十字会談の合意に従って協力していく」と改めて表明した。

両代表団は6日には、代表団同士の友好を深めようと、平壤近郊の景勝地である妙香山と一緒に登ったり、溪谷で焼き肉を囲んだりした。

2回目の本会談は7日午前に開かれ、次回の交渉を5月下旬に東京で開催することを決めて終了した。

この最終日の協議の最大焦点となった「過去の清算」問題は、北朝鮮側が最優先の協議事項とするよう主張し、人的、物的被害への補償を求めた。日本側は補償には応じられず、植民地支配から生じる請求権の問題として処理するという従来の立場を説明、議論は平行線に終わった。日本人の拉致疑惑問題でも日本側は「交渉の進展全体に重要な意味をもつ」と前向きな対応を求めたが、北朝鮮側は「謝罪・補償がなされれば他の問題も解決される」とするにとどまった²⁹⁰。

日本側はそうした交渉の運びになると、拉致疑惑の解明などが事実上の棚上げになるとみて反発し、(拉致疑惑問題を)「国交正常化の実現に関連する諸問題」として、今後も交渉のテーブルに乗せることを明確にした²⁹¹。

一方、後で明らかになったが、本回会談で「北朝鮮側は『(1997年)与党訪朝団が約束したコメ50万トンはいつ送ってくれるのか』と述べ、残りの40万トン支援を要求した。しかし、日本側は『政府としては承知していない』と応じなかった」という²⁹²。

本会談終了後、日朝双方は日朝交渉史上初めて、共同プレス発表をし、そこで、「双方は、日朝関係を改善発展させていくことが必要であるとの認識に立って、過去をどのように清算するかという問題をはじめとする日朝国交正常化実現に関連する諸問題について真摯な討論を行った²⁹³」とだけ触れた。

発表された共同プレスの主要内容は、次の<表4-9>の通りである。

<表4-9> 日朝国交正常化交渉第9回本会談についての共同プレス発表

日朝国交正常化交渉第9回本会談は、4月4日から4月7日まで平壤(ピョンヤン)において行われた。

会談には、高野幸二郎大使を団長とする日本政府代表団と鄭泰和(チョン・テファ)巡回

²⁸⁹ 同上、同上の『朝鮮新報』。

²⁹⁰ 同上の『朝日新聞』04月07日夕刊。

²⁹¹ 同上の『朝日新聞』04月08日朝刊。

²⁹² 『朝日新聞』2000年10月31日朝刊。

²⁹³ 外務省、「日朝国交正常化交渉第9回本会談についての共同プレス発表」、2000年4月7日、平壤。

大使を団長とする朝鮮民主主義人民共和国政府代表団が参加した。
双方は、日朝関係を改善発展させていくことが必要であるとの認識に立って、過去をどのように清算するかという問題をはじめとする日朝国交正常化実現に関連する諸問題について真摯な討論を行った。
双方は、今後、日朝国交正常化交渉本会談を継続すべきことを改めて確認し、第10回本会談を5月下旬に東京において行うことで意見が一致した。

(出典) 外務省、「日朝国交正常化交渉第9回本会談についての共同プレス発表」、2000年4月7日。

このように、第9回日朝交渉では次回の交渉には合意したが、両国の交渉態度は過去自らが主張してきたことを簡単に変えてはなかった。北朝鮮が植民地支配など「過去の清算」を最優先する立場をこれまでなく鮮明にしたのに対し、日本側は「拉致疑惑」が見送られることを警戒した。議題の優先順位で双方の立場は真っ向から対立した²⁹⁴。謝罪の表現や形式でも、日本側は7年前の第8回日朝交渉以降に行われた1995年の村山富市首相談話で表明したと論じたが、北朝鮮側がそれだけでは「不十分」とはねつけた。日本外務省には「北朝鮮に向けて談話と同じような趣旨の文書を出すことは可能」(幹部)との考えがあったが、北朝鮮側が「法的拘束力のある公式文書に明記」という表現で、条約²⁹⁵に盛り込むよう求めていたのである²⁹⁶。

しかし、このような基本立場の差にもかかわらず、第9回日朝交渉は両国が7年5カ月ぶりに再開した日朝交渉を中断しないで次の段階まで、話し合いの土台を再構築して日朝交渉史において歴史的な成果を収めたといえる。

3) 交渉パターン

第9回日朝交渉は7年5ヶ月ぶりの日朝政府間公式会談であった。そのため、北朝鮮側の鄭泰和大使が会談冒頭、「歴史的な環境、相互の立場からすると、今回は第9回の会談というより、第1回と同じだ。靴のひもをしっかりとめて段取りをよくしていかなければなら

²⁹⁴ 「日本は過去罪行に対し謝罪し補償すべきである一朝日関係問題妥結のための正当な立場」、『労働新聞』2000年4月7日。

同新聞はカン・チェルス(강철수)の論評を通じて、「朝日関係の基本は過去清算問題を解決したのに土台して善隣友好関係を発展させるのである。そういうものだから会談では過去清算問題が基本の基本に討議されて妥結されなければならない」と主張した。

²⁹⁵ 同上。

同新聞は「日本政府の最高責任者がすることではなければならない、それは関係正常化と関連しき託する最終文献に明文化されるべき」と主張した。

²⁹⁶ 同上の『朝日新聞』04月07日朝刊。

い²⁹⁷」と述べており、共同プレスで「真摯な討論を行った」としたように、事実上日朝国交正常化交渉の開始の時のような真摯な雰囲気で行われた。日本側代表の高野幸二郎大使も「交渉も登山と同様、一番高い頂上にたどりつけるよう努力したい²⁹⁸」と応じた。

第9回日朝交渉が開かれた国際空間は、米国のペリーアプローチと韓国の太陽政策による米韓の日朝交渉の促しを呼びかけてきた状況であった。北朝鮮も食糧難および経済危機の打開のために日朝交渉を求めている。また、日本の政治指導者らが3回にわたって訪朝し、最後の超党派議員団は朝鮮労働党との日朝交渉再開の合意を導いた。第9回日朝交渉はこのような3つの空間における動きの結果行われた歴史的な成果であった。

しかし、両国は交渉開始から真摯とよい雰囲気が出発したが、争点を巡る対立は以前の交渉と等しい様相を表した。北朝鮮は、超党派議員団の訪朝での合意に引き続き予備会談と赤十字会談を通じてコメ支援と本交渉の再開を積極的に求めていたが、第9回交渉が再開すると、本交渉の準備過程で示した姿勢とは異なり強硬な態度で交渉に臨んだ。これは、北朝鮮にとって日朝交渉をめぐる情勢に対する新しい判断を背景にしていたと考えられる。

第9回日朝交渉からは、以前の第8回までのものとは異なり、米朝枠組み合意もあって北朝鮮核問題は当面解消し、日本の北朝鮮核問題を巡る攻勢が不可能になった。また、日本の拉致問題提起については既に、両国政党代表間の会談で「拉致」ではなく「一般行方不明者として調査する」との進展をもたらした故に、これを梃子とする日本の対北朝鮮攻勢が難しくなった。これらの出来事のため、北朝鮮は第9回日朝交渉で過去の清算を最優先課題で提起しながら謝罪や補償問題に対して強硬な攻勢を取り得たのである。

さらに、北朝鮮はこの時期、予備会談（1999. 12）と赤十字会談（2000. 3）の時とは異なり、既に韓国との首脳会談を推進しており、この首脳会談推進が発表されたのは、第9回日朝交渉が開始された5日後である4月10日であった。このため、北朝鮮は第9回交渉再開の前に南北首脳会談の準備に外交的な資源が集中された状態であった故、日朝交渉に対する準備が欠けたともいえよう。すなわち、北朝鮮は自分が処した経済的な困難と危機を乗り越えるための脱出口として日朝交渉よりは南北首脳会談に比重を置いたと考えられる。

要するに、北朝鮮側は食糧難の克服など内部的な困難を打開するために日本との交渉には応じたが、首脳会談の推進など韓国との急速な関係改善を背景にして日本との交渉空間の交渉促進的な状態を維持する必要性が非常に弱くなった状況であった。

日本はこのように相手国空間の交渉促進的な状態が弱体化していた変化に対して、日本にとって最大の懸案であった拉致問題の解決のための既存の主張を繰り返しかなかった。また、北朝鮮が主張した謝罪など過去の清算に対しても村山談話で済みと財産請求権で処理という対応で、北朝鮮の要求に応じなかった。さらに、北朝鮮核危機が一応解消した状況

²⁹⁷ 同上の『朝日新聞』04月07日夕刊。

²⁹⁸ 同上。

の下で進んでいた南北首脳会談や南北関係の改善の動きにも対応策を持ち日朝交渉に活用することではなかった。

結局、第9回日朝交渉は超党派議員団の訪朝によって作られた交渉再開であったが、北朝鮮は相対的に日朝交渉の戦略的価値を低めて諸イシューに対し攻撃的に対応した。しかし、日本は北朝鮮の攻勢に対し新しい対応案などの手段で資源を集中して対応しないで、過去の清算及び拉致問題に対して従来の主張を繰り返して、相手国空間に対し積極的な資源配分をしなかった。代わりに、国内空間の拉致問題に対しては北朝鮮を圧迫し続けるなど、国内空間に源配を集中配分したパターンで臨んだ。

第9回日朝交渉における日本の対応パターンは、資源配分からみると、CⅢの $P(R_0) - D(R_3) - P(R_0)$ のように、拉致問題などで交渉膠着的な状態である国内空間に資源を集中配分しながらも、交渉促進的な交渉相手国に資源配分を抑制し、国際空間には資源を配分しなかった「国内空間向けの資源集中型(C T - D)」であった。

2. 第10回日朝交渉(2000. 8. 22～24、東京)

1) 交渉空間

(1) 南北首脳会談

第9回日朝交渉が日朝両国の消極的な対応の結果、膠着に陥った後、第9回交渉で約束した5月下旬に開催する予定の第10回日朝交渉は、北朝鮮の延期要請によって開かれなかった。北朝鮮の延期要請は第9回交渉で日本が北朝鮮のコメ50万トン支援に応じなかったからだと言える。また、北朝鮮は前に述べたように、第9回交渉直後に発表された6月の南北首脳会談準備のために日朝間交渉の推進にひまがなかった点が作用したと考えられる。日本政府も5月16日、「日本と北朝鮮との間で22日から予定されていた国交正常化交渉第10回本会談を、6月25日に予定されている衆院総選挙の後に延期する方針を決めた²⁹⁹」という。

このような状況の下、南北朝鮮首脳会談が行われて国際空間はより急速に日朝交渉を促進する方向で進んだ。

韓国の金大中大統領は北朝鮮の金正日国防委員長と、平壤で2000年6月13日から15日まで会談に臨んで会談の結果、6・15南北共同宣言が発表された。南北共同宣言は冷戦状態で戦争を繰り返してきた両南北首脳間の最初の出会いの結果でもあり、南北間

²⁹⁹ 『朝日新聞』2000年05月17日朝刊。

交流は勿論、統一の形態と性格に対する合意に至るまで、以降の韓半島を取り囲んだ国際情勢に影響を及ぼす合意になった³⁰⁰。

両南北首脳は1972年7月4日に発表された南北共同声明、1991年12月13日に締結された南北基本合意書と並び自主、平和、民族大団結といった祖国平和統一の原則を改めて確認した。両南北首脳は南北共同宣言の第1項で「南と北は国の統一問題を、その主人である我が民族同士で互いに力を合わせ、自主的に解決していくことにした³⁰¹」と明らかにした。

そして、第2項で「南と北は国の統一のため、南の連合制案と北側のゆるやかな段階の連邦制案が互いに共通点があると認め、以後、この方向で統一を志向していくことにした³⁰²」と合意した。一方、南北間の大きな懸案である離散家族再会の実現、経済協力や社会・文化など様々な分野での交流を促進するなどといった内容についても合意がなされ、実際、2000年8月には離散家族再会が実現し、金剛山観光や開城工業団地事業など、南北の経済協力事業は紆余曲折がありながらも進められた。

また、第4項では「南と北は経済協力を通じて、民族経済を均衡的に発展させ、社会、文化、体育、保険、環境など諸般の分野での協力と交流を活性化させ、互いの信頼を高めていくことにした³⁰³」との合意は、これまでの金大中政府の太陽政策の延長線上で対北朝鮮経済交流協力を公式化した。

南北首脳会談以後、離散家族の再会事業、韓国主催のスポーツ行事への北朝鮮の参加など、民間レベルでの交流事業が本格化した。2000年の秋夕（中秋）には金正日から韓国へ3トンのマツタケが贈られた。また、統一を見据えた南北交渉が進展し、分断されていた京義線、東海線の鉄道と道路の再連結事業なども進められた。金正日の早期ソウル訪問も計画されたが無期延期となった。

その一方、共同宣言の第3項には、人道的問題解決の一環として離散家族問題とともに、非転向長期囚問題の解決についても明記された。その結果、2000年9月2日には非転向長期囚の一人として日本人拉致に関わったとされる辛光洙（シン・グァンス）を含む非転向長期囚62人を北朝鮮へ送還した。

南北首脳会談及び以降の一連の和解や平和措置によって、米朝関係も急速に好転した。1999年9月にベルリンで開催された米朝高官協議の合意以降進展した米朝対話は、2000年6月15日の南北首脳会談以降、もっと活発になった。

クリントン政権は、南北首脳会談以後の6月19日、10カ月ぶりに北朝鮮に対する経済制裁措置の一部緩和の実施を発表した。これは、クリントン大統領が1999年9月、

³⁰⁰ 2006年6月の南北共同宣言は、『朝日新聞』2000年06月15日夕刊、『朝鮮日報』2000年06月15日、『連合ニュース』2000年06月15日を参照して再整理した。

³⁰¹ 同上の『朝鮮日報』06月15日。

³⁰² 同上。

³⁰³ 同上。

北朝鮮がミサイル発射を一時凍結する約束をしたのと引き換えに発表した制裁緩和の方針が実施されたのである。米国の「対敵国通商法」などにに基づき制裁緩和で解除されたのは、「北朝鮮からの物品や原材料の輸入、米企業による民生品の輸出や金融サービス、農業、交通、港湾など社会基盤整備、観光投資、米国から北朝鮮への送金、商船による物資輸送、民間航空機の乗り入れ³⁰⁴」、などであった。

北朝鮮の外務省スポークスマンは6月20日、米政府の経済制裁緩和を受けて、北朝鮮が1999年9月に表明した米朝協議が続いている間のミサイル発射凍結措置について、「(北朝鮮高官が訪米する)ワシントンでの会談開催の準備が続いているため、この措置は依然として有効だ」と述べ、発射一時凍結を今後も継続することを確認した³⁰⁵。

また、後に詳述するが、7月26日には、オルブライト国務長官がバンコクで開催された東南アジア諸国連合(ASEAN)地域フォーラム(ARF)にちょうど加盟した北朝鮮白南淳外相と初めて会談した。

日本側からも、南北首脳会談後醸成された朝鮮半島を巡る平和と和解の雰囲気の中、日朝交渉を再開するための努力がいろいろな形で行われた。

まず、日本は、南北首脳会談を通じても日朝交渉の再開に前向きに対応した。河野洋平外相は6月26日午後の記者会見で、延期されている日本と北朝鮮の国交正常化交渉について、「(南北首脳会談を通じ)初めて金正日総書記に日本のメッセージが直接届いたのが確認できた。最近の北朝鮮の報道を見ても、交渉の扉は開いていると知っているの、日本も早期に交渉に臨む気持ちはある」と述べ、北朝鮮に早期の交渉再開を促す意向を示した³⁰⁶。

また、河野外相は、南北首脳会談後の7月8日、『朝日新聞』とのインタビューで、「北朝鮮は今月末のARFに参加するだろうから、接触の可能性はある」と、この外相会談に意欲を示した³⁰⁷。さらに、7月14日には金大中大統領と青瓦台(韓国大統領府)で会談し、金大統領が「北朝鮮は日米と関係改善を図りたい気持ちは相当持っているとの印象を南北首脳会談で受けた」と述べ、日朝交渉の早期再開を促したことに對して、河野外相は「朝鮮半島の前向きの流れの中で日朝交渉をできるだけ早く再開したい」と応じ、日朝交渉の8月中の再開を目指す意欲を示した³⁰⁸。

³⁰⁴ 『朝日新聞』2000年06月20日朝刊。

³⁰⁵ 『朝日新聞』2000年06月21日夕刊。

³⁰⁶ 『朝日新聞』2000年06月20日夕刊。

³⁰⁷ 『朝日新聞』2000年07月08日朝刊。

河野外相の日朝外相会談意思表明はこの以前にも示された。北朝鮮白南淳外相は、5月10日にARFにメンバーとして参加したいと、議長国のタイ政府に正式な参加申請書を送って、ASEAN地域フォーラムの高級事務レベル会合(SOM)は5月19日、全会一致で北朝鮮のARF参加を正式に承認した。これを受けて、河野外相は、5月19日、「北朝鮮がARFの会議に出てくるのであれば、当然接触する時がある。チャンスがあれば二国間の会談をしたい」と述べた。河野は『朝日新聞』などの取材に答え、「同じテーブルに着けば、同じ関心事を話すのだから共通点を見いだせる」と語った。『朝日新聞』2000年05月20日朝刊。

³⁰⁸ 『朝日新聞』2000年07月14日夕刊。

森喜朗首相³⁰⁹も7月14日朝、日朝外相会談の可能性について「日朝交渉の再開は我が国が求めていることで、そういう話の中で出てきたこと。いろんな機会を通じて話し合いができるということはいいことで、その一環だ」と記者団に語り、実現に強い期待感を示した³¹⁰。また、河野外相は森首相が日朝首脳会談に乗り出す意向をもっていることを明らかにした³¹¹。とりわけ、日本政府は国連の世界食糧計画（WFP）を通じて北朝鮮に10万トン以上の食糧を提供する方針を固めたという³¹²。

このように日本政府が交渉相手国に食糧支援を配慮しながら日朝外相会談を積極的に推進したと言える。一方、このような相手国交渉空間に対する資源配分に比べて、国内空間に対する資源配分は非常に抑制した。河野洋平外相は7月24日、北朝鮮の白南淳外相との会談について「いい雰囲気でも国交正常化交渉の時期などについて話し合うことが何より大事だ」と述べた。国交正常化交渉の再開を優先する立場から、外相会談では拉致問題を取り上げることに慎重な姿勢を示した発言であった。北朝鮮に子どもや兄弟を拉致された疑いのある被害者家族の連絡会（横田滋代表）などが同日、拉致問題の解決を厳しく迫るよう求める文書を提出したことに対する答えであった³¹³。

このように、南北首脳会談後、醸成された交渉促進的な国際空間の状態、日朝外相会談が開かれることになった。

（2）日朝・米朝外相会談

日本の河野洋平外相と北朝鮮の白南淳外相との間で史上初めての日朝外相会談は、2000年7月26日午後6時25分頃から50分頃まで、ARFが開かれたバンコクにて開催された。この会談で日朝間国交正常化のための深い議論が進展した。とりわけ、両外相

³⁰⁹ 森喜朗首相は、第85、86代内閣総理大臣として、2000年4月5日～2000年7月4日、2000年7月4日～2000年12月5日、2000年4月5日～2001年4月26日の内閣の首班を務めた。

³¹⁰ 同上の『朝日新聞』07月14日夕刊。

³¹¹ 『朝日新聞』2000年08月05日朝刊。

河野洋平外相は4日の衆院外務委員会で、日本と北朝鮮の首脳会談の可能性について「森喜朗首相自身、チャンスがあれば、首脳会談という考えをおもちだろう」と述べ、首相が日朝の会談に乗り出す意向をもっていることを明らかにした。外相は、首相が出席する9月の国連ミレニアム・サミットに「（北朝鮮ナンバー2の）金永南最高人民会議常任委員長も出席すると聞いている」として、早ければ9月にも金常任委員長との会談が実現する可能性があるとの見通しを示した。今川正美（社民）の質問に答えた。同新聞。

³¹² 『朝日新聞』2000年07月19日朝刊。

同新聞は「韓国政府関係者は18日、明らかにしたことによると、26日にバンコクで開かれる初の日朝外相会談では国交正常化交渉の再開問題が中心議題になるとみられ、この際、日本側から食糧支援についても提案する可能性が強いという。同関係者によると、日本政府は北朝鮮側の要請で延期されたままになっている日朝国交正常化交渉の第10回本会議が8月にも開かれる前に、国連の世界食糧計画（WFP）を通じて食糧支援する。北朝鮮はすでに日朝交渉の早期再開に前向きな姿勢を日本側に伝えてきている」と伝えた。

このとき、固めたという食料提供の方針は、第10回日朝交渉が終ってから10月6日に正式に決定される。

³¹³ 『朝日新聞』2000年07月25日朝刊。

は、日朝関係の改善及び国交を正常化して真の善隣友好関係を樹立することが、北東アジア、ひいてはアジア太平洋地域の平和と安定にも寄与するという点を改めて確認した³¹⁴。

初めての両国外相会談の開催そのものが、両国の国交正常化交渉に臨む姿勢が非常に積極的であったということの意味する。この会談では、まず河野外相は冒頭発言で「初めてお会いでき嬉しく思う、史上初めての日朝外相会談であり、この会談が以降日朝間の諸問題を克服し、正常化を達成するという目的の達成にプラスとなればよいと考えている」と発言すると、白南淳外相もこれに対し、「同感であり、胸襟を開いて話し合えるようにしたい」と発言した³¹⁵。

続いて、河野外相が「(イ) 南北両首脳の決断により南北首脳会談が成功裡に行われたことに勇気づけられた、これを契機に南北対話が進み、朝鮮半島の緊張緩和が進展することを期待する旨発言し、また、(ロ) 先般のG8サミットでもこのような南北朝鮮関係の前向きな動きを後押ししようとの点で意見が一致し、朝鮮半島に関するG8声明が発表されたこと」を紹介するなど、南北関係の好転が日朝関係の正常化において良い条件であるという点を示唆した。このような発言に基づいて日朝関係に対する本格的な発言が続いて、河野大臣より、「(イ) 我が国においては、政府には森総理が過去に訪朝した経験のある初めての総理としており、自民党には日朝関係に長く携わっている野中広務幹事長がおられる、(ロ) このような我が国の状況は、前述した南北関係の動きと相俟って、日朝関係改善の環境が整っている」旨言及された³¹⁶。

これに対して白外相は「(イ) 初めての日朝外相会談が開催でき、喜ばしい。この会談が朝日関係の肯定的な進展に寄与することを希望する。(ロ) 現在不正常な朝日関係をできるだけ早く正常化したい。主権尊重、平等互惠、内政不干涉の原則に従って善隣友好関係を樹立したい。もし日本が過去の清算を行うとの勇断を下すのなら、いろいろな問題もうまく片づくのではないか。朝日関係の改善は、北東アジア、ひいてはアジア太平洋の平和と安定にも寄与する。朝鮮側としても朝日関係の改善のためにあらゆる真摯な努力を継続する。(ハ) 関係改善のため、各分野で交流と協力を進めるべく双方の政府が努力することが重要」と話しながら、「後世に先延ばしせずに河野大臣と自分(白外相)の間で力を合わせて正常化を実現したい」旨述べた³¹⁷。

次に河野外相が、「(イ) 長らく日朝関係は不正常だったので、互いに率直に話し合い、信頼を作り上げる必要がある。そのためには互いに相手の懸念や国民感情を理解し、これに真摯に対応していきながら、相互の信頼感を深めることが重要。このため双方の外交当

³¹⁴ 日朝外相会談は、外務省「日朝外相会談(概要)」2000年7月26日
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/n_k/kaidan.html)、『朝日新聞』2000年07月26日朝刊、
『朝日新聞』2000年07月27日朝刊、『朝日新聞』2000年08月03日朝刊を参照して再整理した。

³¹⁵ 同上の外務省「日朝外相会談(概要)」。

³¹⁶ 同上。

³¹⁷ 同上。

局間でも意志疎通を図っていききたい。(ロ) 事務当局間で議論を重ねてきており、わが方が懸念している問題はお分かりと思うので敢えてこれ以上言わないが、日朝間の諸問題を解決し、国交を正常化して真の善隣友好関係を樹立することが我々日朝の外相の仕事だと思う。そのような関係を樹立することはこの地域の平和と安定にも役立つと考える。(ハ) 日朝国交正常化交渉次回本会談を8月21～25日に開催することを確認するとともに、日朝赤十字会談及び日本人配偶者の故郷訪問の早期実施に向け、日程を調整したい」と発言して、国交正常化に対する外相レベルの積極的な姿勢や任務に対して共感を得た³¹⁸。

両国が26日に署名し発表した共同発表文にも「①双方は、朝鮮半島における最近の肯定的な情勢を踏まえ、日朝間の過去を清算し、新たな善隣友好関係を樹立するとの意思を表明し、その早期実現のため互いにあらゆる努力を払うことで意見の一致を見た。②そのような努力の一環として、双方は、日朝間の諸問題を適切に解決するため誠意を持って取り組んでいくことにつき意見の一致を見た。③双方は、日朝関係を改善していくとの共通の念頭から出発して、相互理解と友好を発展させるため、各分野にわたり交流と往来を強化する。④日朝国交正常化交渉第10回本会談を8月21日から25日まで、東京で開催する、こととした³¹⁹」と表明されており、ここに両国外相の以降の日朝交渉における積極的な姿勢がよく表れた。

史上初めての日朝外相会談は両国の相互努力によって日朝交渉の積極的な推進を内外に表明した。そのため、この会談は、南北首脳会談以降、高まっている韓国・米国の国際的な支持の下で日朝交渉において交渉促進的な条件を増やした。

北朝鮮も外相会談後の7月28日、日本政府が北朝鮮に指摘した拉致疑惑に応えるかのように積極的に対応した。北朝鮮の『朝鮮中央通信』は7月28日、「朝鮮赤十字会は、消息調査の結果をすでに何度か日本側に通報し、最近、新しく確認された2人の行方不明者の資料を日本赤十字社に渡した。当赤十字会は日本人行方不明者の消息調査を続けており、これからも朝日赤十字団体間の合意事項を信義と誠意をもって履行するだろう³²⁰」と報じた。

北朝鮮側は1998年6月、「共和国に日本人行方不明者は存在しない」との調査結果を発表しており、また、2000年3月に北京で開かれた日朝赤十字会談では、日本が10万トンの無償支援を決めたことを受け、行方不明者の調査再開を表明し、「仮に見つかれば日本側に通報し、適切な措置を取る」と約束した。金容淳朝鮮労働党書記も6月の南北首脳会談の際、「日本の要求に譲歩するものは譲歩する」などと韓国側に発言したことが明らかになった³²¹。

³¹⁸ 同上。

³¹⁹ 外務省、「日朝外相会談に関する共同発表」2000年7月26日

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/n_k/kyodo.html)、『労働新聞』2000年7月28日。

³²⁰ 「日本人行方不明者消息調査に関する報道」、『朝鮮中央通信』2000年07月28日。

³²¹ 『朝日新聞』2000年07月28日夕刊。

しかし、そのような北朝鮮の肯定的な態度にもかかわらず、今度のように北朝鮮の公式メディアが日本人行方不明者の存在を伝えたのは初めてであった。ただ、「今後も朝日赤十字団体の合意事項を信義と誠意をもって履行する」とのことは見ると、日本政府が北朝鮮による拉致疑惑を指摘している7件10人の中には、この2人は含まれていないようであった。

一方、このARFで、北朝鮮の白南淳外相は28日、オルブライト米 국무長官と朝鮮戦争以来、初めて会談し、両外相は米朝関係正常化をめざす交渉を続けることで一致した。オルブライト長官は会談後の記者会見で「敵対関係を過去のものとし、未来を目指す」と明言し、この会談の意義について「過去の不毛と敵対関係から、直接的で前向きな関係に進む象徴的で歴史的な一歩だ」と評価した。両国政府によると、1時間10分にわたる会談で、オルブライト長官と白外相は関係改善の協議継続を確認するとともに、互いの懸念を解決するための「共通の基盤」を築くことで一致した。北朝鮮の核・ミサイル開発、輸出問題や、米国が科している経済制裁などお互いの懸念についても意見を交わした³²²。

米政府高官によると、7月訪朝したプーチン・ロシア大統領に金正日総書記が「国際社会が人工衛星打ち上げの協力をするなら、弾道ミサイル実験をやめる用意がある」と述べたとされる問題について、白外相は何らかの提案があったことは認めた。ただ詳細の説明はしなかったという³²³。

また、白外相は懸案となっている米政府の「テロ支援国家リスト」から北朝鮮を外す措置の早期実施を要求した。これに対し、オルブライト長官はテロ活動の放棄宣言など北朝鮮がそれに必要な行動をとるよう求めた。1999年秋以来、準備を進めながら実現していない北朝鮮高官の訪米については、取り上げられなかったという³²⁴。

要するに、第9回以降膠着していた日朝交渉は、南北首脳会談と米国の対北朝鮮経済制裁措置の一部緩和などの交渉促進的な国際空間の下、日本が南北首脳会談などのチャンネルを介して積極的に推進した結果、行われた日朝外相会談を通じて次回の本交渉を決めることによって第10回日朝交渉が開かれた。

2) 交渉の進行

第10回日朝交渉が日朝両国の外相会談の合意に従って2000年8月22日午前、東京都港区の外務省飯倉公館で始まった。大使級による本会談は2000年4月以来、4カ

³²² 『朝日新聞』2000年07月29日朝刊。

³²³ 同上。

³²⁴ 同上。

月ぶりであり日朝双方とも前回と同じく、日本の高野幸二郎、北朝鮮の鄭泰和の両担当大使がそれぞれ代表を務めた³²⁵。

第10回日朝交渉の初日の22日の会談で、高野大使は冒頭で「南北の対話、交流進展を大いに歓迎する。北朝鮮側が国際社会と接触を増やしていることを評価する。朝鮮半島の肯定的な情勢を踏まえ、北東アジアの平和と安定に努力したい。日朝関係を進めるにも良い機会だ。正常化で近くて近い関係にすることは、森首相をはじめ内閣の意思だ。合意ができれば条約という形で国会の承認にかけられる。広範な世論の支持がなければ国会議員は賛成票を投じないだろう。国民が納得いく形での適切な処理が不可欠だ。知恵を出し合い、真摯な話し合いで乗り越え、正常化を達成したい³²⁶」と述べた。

このように、日本側は国際空間の交渉促進的な状態を認めながらも、拉致問題の国内空間の制約、言わば批准の問題を挙げて北朝鮮に前向きな対応を求めた。

続いて、北朝鮮の鄭泰和大使は「朝鮮半島の肯定的な情勢を祝福するとの言葉に感謝したい。第9回本会談で北朝鮮側は過去の清算を優先的に解決すべきであるとの立場を表明した。正しい方向に流れていくことを期待する。平壤で述べた4つの基本問題について原則的な立場にいささかの变化もない。過去を清算する意思があれば真剣かつ建設的に対応してほしい。20世紀のわだかまりを21世紀に持ち込むのでは、歴史的責任を果たし得ない。これを公正かつ妥当に解決すれば、不信や誤解を解消し、和解と協力、共存共栄の時代を迎えることができるだろう³²⁷」と述べた。さらに、鄭大使は、前回と同じように「国交正常化交渉で議論する問題として、(1)過去への謝罪(2)補償問題(3)文化財の返還(4)在日朝鮮人の法的地位の改善を中心にすえる考えを改めて示した³²⁸」という。

本会談に先立って鄭大使と会談した河野洋平外相は、拉致問題に言及して「よく話し合っていてほしい」と要請したが、鄭大使は「拉致は存在しない」と従来の立場を繰り返した。「過去の清算」をめぐっても、鄭大使は前回の会談で指摘した謝罪や補償などの問題を改めて持ち出し、「前例などにこだわらず、大局的見地から解決すべきだ」「政府として果敢な一歩を踏み出してほしい」と畳みかけた³²⁹。

この交渉中で、北朝鮮の鄭泰和大使は8月22日、村山富市元首相、野中広務自民党幹事長、中山正暉日朝友好議員連盟会長と国会内で約40分間会談した。鄭大使は3人に対し、「長い間ご苦勞いただいたことを忘れもしないし、感謝している」と述べた。野中は「一刻も早く両国間の正常化ができるよう努力してほしい。森喜朗首相は外遊中だが、ぜひ今

³²⁵ 第10回日朝交渉は、『朝日新聞』2000年8月22日夕刊、『朝日新聞』2000年8月23日朝刊、『朝日新聞』2000年8月24日朝刊、『朝日新聞』2000年8月24日夕刊、『朝日新聞』2000年8月25日朝刊、『民主朝鮮』2000年8月24日、『民主朝鮮』2000年8月25日を参照して再整理した。

³²⁶ 同上の『朝日新聞』8月23日朝刊。

³²⁷ 同上。

³²⁸ 同上の『朝日新聞』8月22日夕刊。

³²⁹ 同上の『朝日新聞』8月24日朝刊。

度の会談が次に結ばれ、大きな扉が開かれるよう願っている」と語り、以降の交渉進展に期待感を表明した。鄭大使も「お互いが努力すれば必ず早く道が開ける」と応じた。野中は会談で、南北首脳会談実現や鄭大使の来日を歓迎するとともに、「平壤とは違って街宣車も多いし、拉致の家族の皆さんが非常に強く訴えている現状は目の当たりにしてもらったと思う。そういう日本の状況を踏まえて、大使同士でよく話をしてほしい」と求めた。村山は「両国間には当面厳しい課題もあるが、知恵を出し合っていい方向に話が進展するよう努力してもらいたい」と要望すると、鄭大使は「どんな高い山でも、お互いに誠意があれば、できないことはない。すべては人間が作ったことなのだから、解決も人間の努力でできる」と応じた³³⁰。

4月に平壤であった第9回日朝交渉で妙香山登りなどの友好的雰囲気とは異なって、「今回は厳重な警備の制約もあって、日本側は国会や最高裁判所などの視察を準備した。『日本を知ってもらおう』（外務省幹部）つもりであった。ところが、鄭大使は22日の国会視察にはほとんど関心を示さず、『建坪はどのくらいですか』と聞いただけであった³³¹」という。

22日には、本会談にひと区切りつけたあとで高野大使主催の歓迎夕食会が開かれた。高野大使ら出席者の多くはワイシャツ姿になったが、鄭大使は上着を脱ごうとはしなかった。宴も終わりに近づいたころ、鄭大使はたばこを立て続けに7、8本吸うと、いきなり堰（せき）を切ったように話し始めた。「街宣車はけしからん。日本政府も放置しているじゃないか」。気まずい雰囲気に包まれた³³²。

また、23日に予定していた最高裁判所とNHKの視察は突然キャンセルし、在日本朝鮮人総連合会への訪問に切り替えた。そこで300人の在日朝鮮人に「マンセー（万歳）」の大合唱で迎えられ、鄭大使は報道陣の前で初めて満面の笑みを見せた³³³。

23日夜、高野幸二郎大使は北朝鮮の鄭泰和大使を中華料理に誘い、通訳だけを交えて約4時間、酒を酌み交わした。高野大使が「過去の清算」に誠意を持って取り組む考えを伝えると、鄭大使は「過去の清算」の一点張りであった姿勢に変化をうかがわせた³³⁴。

第10回日朝交渉2日目の24日午前、両国代表は千葉県木更津市内のホテルで会談に入った。会談冒頭、高野幸二郎大使は「今日は能率よく、生産的な会談にしたい」と切り出し、まず「過去の清算」をめぐる協議に入った。22日の会談で双方が基本的な立場を表明したのを受けて、この日は北朝鮮側の求める「過去の清算」など個別の問題をめぐる見解を示し合った。隔たりは依然として残っていたとみられるが、日朝ともに対話の継続

³³⁰ 『朝日新聞』2000年08月23日朝刊。

³³¹ 同上の『朝日新聞』08月24日朝刊。

³³² 同上。

³³³ 同上の『朝日新聞』08月24日朝刊。

³³⁴ 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

を確認したうえで、10月半ばに次回交渉を開くよう日程を確定させたい考えで一致した³³⁵。

本会談は昼食をはさみ、24日午後も続けられたが、内容については明らかにされていなかった。ただ、『民主朝鮮³³⁶』が「会談は良い雰囲気の中で進行された」とかなり簡単に報じた。第10回日朝交渉の内容は会談終了後に開かれた鄭泰和大使の記者会見を通じて、ある程度把握できる。

『民主朝鮮³³⁷』によると、鄭泰和大使は過去の清算のうち謝罪については「日本側が村山富市首相の談話線で処理するとしているが、村山談話はいくまでアジア全般を対象でしているものと語った。しかし、アジア国々の中でも我が国が一番長年の歳月にかけて日帝の軍事的強点統治を受けたのみならず一番惨酷かつひどい苦痛と被害を強要されたため、その程度の線で反省することは不十分である」と指摘した。次に鄭泰和大使は補償問題に対して「日本側が固執している『財産請求権』主張は過去朝鮮に対する日帝の侵略と軍事的強点が適法だったという強盗的な論理に基礎したこと」と指摘した。また、鄭泰和大使は文化財問題に対しても「日本側が過去朝鮮に対する侵略と強点期間に我が国の幾多の文化財を破壊、掠奪したことは厳然な歴史的事実であり自分たちの過ちを謝罪すると同時に文化財破壊に対して物質的に報償し掠奪した文化財たちを徹底的に返還すること」を強力に要求した。最後に、鄭泰和大使は在日朝鮮人たちに対する補償と特別地位保障問題に対して「これらに対する問題討議を以前の『在日朝鮮人法的地位問題』ではなく『在日朝鮮人たちに対する補償と特別地位保障に関する問題』で扱うこと」を主張した。

一方、第10回日朝交渉24日協議で日本側は、過去の清算をめぐってまず、北朝鮮が植民地から分離・独立した際、日本に渡った財産などに対する請求権の問題として処理すべきだとの原則的な立場を示した。そのうえで、日本側は「対立がある中で合意に達した例として、(経済協力で決着した)日韓方式について適宜研究し、今後、双方の接点を探る作業を進めたい」と提案した。北朝鮮側は人的、物的被害への補償を求める基本的立場を繰り返す一方で、対話を継続していく姿勢を見せた³³⁸。

高野幸二郎大使は、日韓方式の提案について会談後の記者会見で「請求権による処理は、(個々の資料に基づく)積み上げ方式になると、現実的には難しい。何らかの現実的な方法を柔軟に検討する用意があると表明した³³⁹」と説明した。この提案は、23日の中華料理店の飲み会で高野大使が伝えた「誠意を持って取り組む考え」として行われて、請求権

³³⁵ 同上の『朝日新聞』08月24日夕刊。

³³⁶ 「朝日政府間第10回本会談が終わった」、『民主朝鮮』2000年8月25日。

³³⁷ 「記者たちとの対話」、同上。

³³⁸ 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

³³⁹ 同上。

の範囲で処理するという従来の立場から具体的な案を提出したものであった。そのため、日本外務省幹部も「次回会談の基礎を作る³⁴⁰⁾」という当初の目的が達成したと語った。

このように、当時明らかにしてはいなかったが、第10回日朝交渉で、日本は「過去の清算」方案として「日韓方式による解決案」を初めて公式提起したと考えられる。

両国は立場を譲らず8月24日共同報道文³⁴¹⁾を發表して「朝日間本会談を促進していくことを確認し、第11回本会談を10月に双方が合意決定する第3国で進行する」ことに意見一致した。もともと日本側は、4カ月ぶりに再開した今回の会談で「交渉継続の必要性を確認する」(外務省幹部)ことに重点を置いていた。このため、交渉自体に実質的な進展がなくても、次回日程の確定を中心とする共同文書をまとめることにした³⁴²⁾。

第10回会談で發表された共同發表文は、次の<表4-10>の通りである。

<表4-10> 朝日政府間第10回本会談と関連する共同報道文

朝日政府間第10回本会談が8月21日から8月24日まで東京で進行された。

会談では外務省巡回大使鄭太和を団長にする朝鮮民主主義人民共和国政府代表団と外務省日朝国交正常化交渉担当大使高野幸次郎を団長にする日本政府代表団が参加した。

1. 双方は朝日関係を改善して行こうとする共通された立場と朝日間の相互信頼を増進して行こうとする精神に基礎して善隣友好関係の早期樹立のための真摯な討議を進行した。
2. 双方は7月末にバンコクで進行された史上初の朝日外務相会談の成果に基礎して過去清算を含めた朝日間の諸問題に対して率直な意見を交換した。
また朝日間の相互理解を促進しようとする目的で政治、経済、文化など各分野での交流と往来を具体化するための議論を進行した。
その一環で双方外交当局間の交流を推進させて行くことに認識を共にした。
そして民間経済人たちの交流が望ましいという認識で一致した。
3. 双方は今後とも朝日政府間本会談を促進させて行くところに対して確認して第11回本会談を10月に双方が合意決定する第3国で進行することに意見が一致した。

(出典) 『民主朝鮮』、2000年8月25日

3) 交渉パターン

³⁴⁰⁾ 同上。

³⁴¹⁾ 「朝日政府間第10回本会談と関連する共同報道文」、同上の『民主朝鮮』08月25日。

³⁴²⁾ 『朝日新聞』2000年08月24日夕刊。

第10回日朝交渉は、日朝両側が原則論の応酬で終わり、外相会談において政治家レベルで相手国空間の交渉促進的な条件を増大する政治的な努力に双方とも答えられなかった。

今回の会談は日朝両側にとって次の会談を続けるための出発点にとどまった。日本側が「今回は開会式パート2。本番は次の第11回から」（外務省幹部）とみていて、双方が「早期の正常化」を言い合ったことで所期の目的は半ば達したこともなっており、北朝鮮側も「想定問答などの準備を日本以上に入念にしていた」（同省筋）といった³⁴³。

また、今回会談で「鄭大使は次の交渉を9月中に開きたいと非公式に迫っていた³⁴⁴」と言って、日本外務省は「正常化を急ぎたい北朝鮮側の意向は伝わってきた」（幹部）と、次の展開をにらんだ調整を本格化する³⁴⁵とした。

北朝鮮は日本の拉致問題提起や「過去の清算」に対する請求権主張に反発したが、会談後に今回の会談について「過去の会談と異なり、関係改善のために前進的な方向で行われた実践的会談だった」（『民主朝鮮³⁴⁶』）と評価した。これは、日本が（日韓方式による）経済協力を念頭におく可能性を探ったからであると考えられる。会談ではこの問題を巡って3時間以上も延長し、何とか導き出した「接点」であったという³⁴⁷。

北朝鮮がたとえ人的・物的被害補償の主張を繰り返したが、経済難の克服のため、日本との経済協力を急ぐ必要性に迫ってきた。そのため、今回の会談で日本側が請求権範囲で処理すべきだとの原則的立場を表明したが、経済協力方式を公式的に提案したのは今後の交渉において重要な進展になった。

それにもかかわらず、今回の交渉も膠着になった。今回会談の対立からも確認したように「過去の清算」や拉致問題の解決は、多年間の交渉にも同じ立場が繰り返して妥協の考えは見えなかった。第9回日朝交渉が超党派訪朝団の朝鮮労働党と合意によって開かれたことのように、今回の第10回日朝交渉も6月の南北首脳会談後開かれた7月の日朝外相会談にしたがって再開された。

政治レベルの努力や合意が達成した以降に開かれた交渉者である官僚同士が向き合う日朝交渉は、冷戦瓦解を機に1991年に始まり、7年半の中断をはさみながらも、第9、10回の本会談を重ねてきた。しかし、今回会談にも分かれるように交渉では同じ原則を繰り返して、交渉妥結が難しかった。そのため、今回会談後に「過去の清算」や拉致問題は外務官僚の交渉者ではなく政治指導者にしか解決できない課題だということも分かった。

8月23日夜、日朝両大使の中華料理店の会同で、鄭泰和大使が「過去の清算」に姿勢を変えることがうかがえたが、一夜明けた24日の本会談では、従来の主張を繰り返した。

³⁴³ 同上の『朝日新聞』08月24日朝刊。

³⁴⁴ 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

³⁴⁵ 同上の『朝日新聞』08月24日朝刊。

³⁴⁶ 同上の『民主朝鮮』08月25日。

³⁴⁷ 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

これに対し、日本側は「鄭大使には何の権限もない³⁴⁸」（外務省筋）とみるが、日本側も「距離は縮まらないが、お互いの主張への理解は深まった³⁴⁹」（交渉関係者）といったように、高野大使も決着よりは交渉相手主張の理解にとどめ、決定権限には限界があった。北朝鮮の鄭大使が22日、村山など日本の政治家らと会談したこともそのような限界を感じたためであると考えられる。

それからは大使級の会談だけではなく、森喜朗首相や河野洋平外相など政治指導者が外交手腕を発揮することが必須になった。

そのため、今回の交渉では首相を始めとする政治家の活動が以前より活発になった。森喜朗首相や河野外相は、9月初めに国連ミレニアム・サミットが開かれるニューヨークで、北朝鮮ナンバー2の金永南最高人民会議常任委員長らとの会談の可能性を探った。国交正常化の実現に向けて、タイミングを逃してはならないということであった³⁵⁰。

さらに、森喜朗首相は、第10回日朝交渉以降の8月31日に『テレビ東京』の番組収録で北朝鮮が日本との国交正常化交渉で最優先に求めている「過去の清算」について、「日本と韓国との間で解決したような道筋を取らなければならない³⁵¹」と述べ、日韓国交正常化の時と同様に経済協力方式で決着すべきであるとの考えを示した。この首相発言は、政府最高責任者が積極的に交渉空間を主導することで、第10回交渉で日本交渉代表が提案した経済協力による決着を目指す考えを明確にしたものであった。

しかし、第10回日朝交渉は、政治指導者が北朝鮮側と会談を行うなど全方位外交を展開したにもかかわらず、日朝交渉空間の交渉促進的な条件の拡大も交渉膠着的な条件の解消もできずに膠着した。すなわち、政治的なリーダーシップによる交渉空間への積極的な対応にもかかわらず、決着しなかった。だが、南北・米朝関係が急速に改善されている国際空間の状況で、北朝鮮が日本との交渉から外れないように日朝交渉の継続と「早期の正常化」などを合意したのは大きな成果であったと言える。日本は、北朝鮮が南北・米朝関係の改善に積極的に推進しながらも日本との早期の正常化を図っていると判断したうえ、「本番は次の第11回から」と余裕をも持って次回交渉まで準備しながら、「過去の清算」問題について「経済協力方式による解決」を、1992年4月渡辺外相が言及した以来公式交渉で初めて提示することで、日朝交渉の政治的環境を整えたのである。

結局、第10回日朝交渉において日本は、国際空間が南北及び米朝関係の交渉促進的な状況へ急速な進展のなかで、北朝鮮が強く求めている「過去の清算」について、財産請求権の範囲で処理するという原則的表明のなかでも経済協力方式を念頭にした提案で積極的に打開策を提示した。また、北朝鮮が先立って「一般的な行方不明者」としての調査する

³⁴⁸ 同上。

³⁴⁹ 同上。

³⁵⁰ 同上の『朝日新聞』08月25日朝刊。

³⁵¹ 『朝日新聞』2000年09月01日朝刊。

姿勢を見せた攻勢に対して、日本側は「広範な世論の支持」を掲げて拉致疑惑などの解決が正常化の前提になるとの守勢的な態度を示した。このように、日本は拉致問題よりも「過去の清算」問題に積極的に対応した結果、変化する国際空間の中でも日朝交渉を進展させることができた。

このようなことから、第10回日朝交渉における日本の対応パターンは、資源配分からみると、CⅢの $P(R_2) - D(R_1) - P(R_0)$ のような「相手国空間向けの資源集中型(C T-O)」であった。日本は、たとえ強度は弱かったが交渉膠着的な国内空間に資源を少し配分しながら、交渉促進的な交渉相手国において北朝鮮の「過去の清算」攻勢に対応するために、日韓方式の経済協力による解決を提案するなどの資源配分を集中的に行った。

3. 第11回日朝交渉（2000.10.30～31、北京）

1) 交渉空間

(1) 森首相と日朝関係

第10回日朝交渉の膠着にもかかわらず、日朝交渉の進展を図ろうとする政治的な動きは中断なしに続いた。

河野洋平外相が第10回日朝交渉の膠着以降である9月19日、北朝鮮に対するコメ支援をめぐり、国連の世界食糧計画の要請を上回る量を支援する可能性を示唆した。引き続き日本政府は10月6日にコメ支援を50万トンにすることを正式に決定した。この決定はミサイル問題や日本人拉致疑惑が進展していなかったため、政府・与党内には慎重姿勢も消えていない中で行われた。

これと関連して後で明らかになったが、外務省筋によると「今年(2000年)初めから北朝鮮側は非公式折衝で50万トンのコメ支援を求めていた。政府は今年3月、日朝交渉を7年半ぶりに再開するため、10万トン支援を決めた。ところが、4月に再開した(第9回)日朝国交正常化交渉の席でも、北朝鮮側は『与党訪朝団が約束したコメ50万トンはいつ送ってくれるのか』と述べ、残りの40万トン支援を要求した。しかし、日本側は『政府としては承知していない』と応じなかったため、5月の交渉は延期になった」という³⁵²。

その後、日本政府はコメ問題を正常化交渉から切り離すため、40万トン規模で同年中に追加支援する方針を固めた。しかし、WFPの要請量が19万5千トンと予想を大幅に下回ったため、外務省も一時は大規模支援を見送りする方向に傾いた。ところが、首相側

³⁵² 同上の『朝日新聞』2000年10月31日朝刊。

から「交渉を進めるため、50万トン支援をしてほしい」と強い要請があり、外務省も50万トン支援を決めたという³⁵³。

この経緯から見ると、日本政府の50万トンコメ支援は国交正常化交渉とは切り離れた「人道支援」と位置づけてきた従来の方針の転換を探るものと考えられる。国連の要請する量を大幅に上回る支援を拡大すれば、コメ支援は日朝交渉進展のための「政治的決断」の意味合いをはっきりすることであった。

また、本交渉は膠着しているが2000年3月の日朝赤十字会談の合意にしたがって当初4、5月の予定よりは遅れたが、9月12日日本人配偶者の第3陣が一時帰国した。

外務省と日本赤十字社が9月7日、北朝鮮在住の日本人配偶者の一時帰国の第3陣として、59歳から76歳までの16人の名簿を発表して、第3陣が12日夜、成田空港に着いた。8月下旬の(第10回)日朝交渉再開に伴い、1998年1月(第2陣)以来、約2年7カ月ぶりの一時帰国が実現した³⁵⁴。

一方、日朝交渉で大きな焦点になっている拉致問題についても、拉致被害者家族らの国交正常化交渉前に拉致問題の解決を求める世論が強かった。

この頃、韓国政府は前に述べたように、9月2日にかつて日本人の拉致を証言した辛光洙を含む非転向長期囚62人を北朝鮮へ送還した。この送還について、辛光洙をめぐっては日本政府が送還前の事情聴取を求めていたが、韓国側は本人が希望していないことなどを理由に難色を示していた。そのため、韓国政府が8月17日にその送還を決定した後、中川秀直官房長官は8月28日の記者会見で「我が国の捜査当局が必要性を認識している捜査の一部が困難になるわけで、極めて残念なことだ³⁵⁵」と懸念を示した。拉致された疑惑がもたれている横田めぐみさんの両親らも29日、韓国大使館(東京都港区)を訪ね、送還中止を求める要請書を手渡した。

その後、北朝鮮に拉致された疑いのある日本人の家族らが9月12日、首相官邸を訪れ、森喜朗首相に「拉致問題を棚上げにして、日朝国交正常化交渉を妥結しないでほしい」と申し入れた。森喜朗首相は「政府としてこの問題を無視して正常化することはあり得ない」と答えた³⁵⁶。また、その家族と支援団体は14日、新潟県庁に平山征夫知事を訪ね、拉致問題を棚上げしたまま日朝国交正常化を進めないよう国に働きかけることを求める要請書を手渡した。平山知事は「拉致問題を棚上げした政治決着は人道的に許されない。できる限りのことはしたい」と答えたという³⁵⁷。

³⁵³ 同上。

³⁵⁴ 『朝日新聞』2000年09月13日朝刊。

³⁵⁵ 『朝日新聞』2000年08月29日朝刊。

³⁵⁶ 同上の『朝日新聞』09月13日朝刊。

³⁵⁷ 『朝日新聞』2000年09月15日朝刊。

日本内の拉致問題解決要求の動きの下、北朝鮮は9月24日付の『労働新聞³⁵⁸』を通じて、森喜朗首相が拉致疑惑を無視して日朝国交正常化はあり得ないと述べたことに対し、「わが方は朝日関係が改善されても、されなくても関係ない。我々は自分の自尊心と尊厳を折れてまで日本と関係を正常化する意思がない」と強く反発し、「日本が敢えてならない『拉致』問題を朝日関係正常化の前提条件で立てたら我々は回って座ってしまう」と行方不明者の調査事業も中断することも示した。

このように、拉致問題をめぐる国内空間の交渉膠着的な状態の下、この問題の解決について、「第三国で発見」との打開策を森首相が英国首相に伝えていたことが明らかになったこともあり、首相や政府の説明を巡る混乱が浮び上がった。

森喜朗首相は10月20日、アジア欧州会議（ASEM）に出席するため訪韓中、ブレア英首相との会談で、3年前に北朝鮮を訪れた与党代表団（森喜朗総団長）が日本人拉致疑惑について「行方不明者ということでもいいから、北京でも、パリでも、バンコクでも、そこにいたという方法もある」と提案していたことを明らかにした。この「第三国で発見」案は、拉致された人を救出するため関係者がひそかに検討してきた打開策の一つであった。首相は会談で北朝鮮情勢に触れる中で、「国民感情からして、この（拉致）問題の解決が一番重要だ」と強調し「北朝鮮というのは大変メンツを重んじる国だから、正面から取り組むということではなく」と前置きしてから発言した。「（北朝鮮側から）まだ明確な返事をいただいていない」とも述べた。首相は会談後「今なお私はそういう提案を思っているわけではない。（3年前）北朝鮮側に提案したのは副団長の中山正暉君（自民党代議士）だ」と記者団に語った³⁵⁹。

この打開策は、国交正常化のカギを握る拉致問題を「解決したいという首相の熱意の表れだ³⁶⁰」として、これまでの政府の主張を覆すうえに、妥協を探る「苦肉の策」を示したことであった。しかし、第11回国交正常化交渉の再開が山場を迎える中で首相自ら唐突に公表した判断や、前回交渉に政府が「拉致」と認めているのに「行方不明者」と譲歩し、真相をうやむやにしたまま決着を図ろうとした姿勢³⁶¹について批判が生じた。

10月24日には、閣僚懇談会で「拉致された家族には看過できない」（保守党党首の扇千景建設相）などの批判が続出し、自民党総務会でも「首相を擁護するばかりが与党ではない。意見を述べ、修正していくことも忘れてはならない」（山中貞則元通産相）との意見が出るなど、首相への批判は与党全体に広がった。森首相が、発言は3年前の与党訪朝団

³⁵⁸ 「日本人『拉致』とは、我々と関係がない」、『労働新聞』2000年09月24日。

³⁵⁹ 『朝日新聞』2000年10月21日朝刊。

しかし、森喜朗首相は第11回国交交渉が終わった後の11月2日、『朝日新聞』など内閣記者会のインタビューに応じ、北朝鮮による日本人拉致疑惑に関して、首相が日英首脳会談で明らかにした「第三国で発見」との打開策について「今後の交渉であるかもしれない」と述べ、今後も解決策として排除しない考えを明らかにした。『朝日新聞』2000年11月03日朝刊。

³⁶⁰ 同上の『朝日新聞』10月21日朝刊。

³⁶¹ 同上。

のメンバーだった中山正暉の「個人的な考え」だったと説明してきたことについて、中川秀直官房長官は24日の記者会見で「情報が正確でなかったことから、中山氏に迷惑をかけ申し訳なく思っている」と陳謝し、森首相も中山に会って謝罪した。民主党の菅直人幹事長は記者団に「森首相は自分の間違いを認識していない。首相の責任は大変に大きい」と批判した³⁶²。

さらに、日本政府が10月6日に決めたコメ支援を巡っても第11回日朝交渉が開いた初めの日である30日に疑惑と混乱が生じた。前に述べたように、北朝鮮を3年前(1997年)に訪れた与党訪朝団(森喜朗総団長)がコメ50万トン支援を約束していた、ということがわかったからである。

前に述べたように、新社会党の矢田部理委員長が10月30日、1999年7月に沖縄社会大衆党と合同で訪朝したとき、金容淳アジア太平洋平和委員長らと会談の中でこの事実があったと明らかにした。

これに対して福田康夫官房長官は10月30日午前の記者会見で、コメ50万トンの支援について、3年前に与党代表団が訪朝した際、既に話し合われていたことを明らかにした。しかし、福田長官は「日本側から(提案を)行ったわけではない。非公式のやりとりの中で食糧困難にある北朝鮮側から一例として示された」と述べた。ただ密約説については「いろいろな数字が出ていたと聞いている。この時に約束したという事実はないと断言できる」と述べた。代表団の総団長だった森喜朗首相は同日昼、記者団の質問に対し「公式の場ではない」と述べ、非公式の場で話し合ったことを示唆した³⁶³。

このように、森首相は日朝関係の正常化に積極的に踏み込んだが、拉致問題解決とコメ支援を巡る不祥事な事件によって混乱に陥った。

(2) 米朝高官の相互訪問と米朝関係の急進展

第11回日朝交渉を迎えたこの時期に、米朝関係は趙明禄(チョ・ミョンロク)国防委員会副委員長の訪米やオルブライト米国務長官の訪朝など両国の関係改善の雰囲気絶頂にのぼった。

北朝鮮の趙明禄副委員長が10月11日、金正日総書記の特使として初めて訪米して、オルブライト米国務長官と2回目の会談をし、オルブライト米国務長官が米大統領訪問の準備などのため近く訪朝し、金正日総書記と会談することで米朝両国が合意した。12日には、米国と北朝鮮は「休戦協定を強固な平和保障体系に変え、朝鮮戦争を公式に終結させる上で四国会談(4カ国会談)などの様々な方途があることで見解が一致」と、朝鮮戦争以来続いた敵対関係を終わらせる共同コミュニケを発表し「双方が敵対的な意思を持たな

³⁶² 『朝日新聞』2000年10月25日朝刊。

³⁶³ 『朝日新聞』2000年10月30日夕刊。

い」ことを宣言した。さらに双方の自主権の尊重と内政不干渉をうたい、「今後の新たな関係樹立へ全力を尽くす」ことを確認した。オルブライト国務長官が「米大統領の訪朝準備のため、訪朝する」ことも盛り込まれた³⁶⁴。

この米朝共同コミュニケは、南北首脳会談や南北間対話に続く米朝関係の大きな変動として、米朝両国は今後、クリントン大統領訪朝に向けた協議を進め、国交正常化を視野に入れた協議を始め、朝鮮半島に世界で唯一残る冷戦構造の解消を図ることになった。

中川秀直官房長官は10月12日午前の記者会見で、オルブライト米国務長官が近く北朝鮮を訪問することで米朝両国が合意したことについて「米朝関係の進展は北朝鮮をめぐる諸問題の解決、朝鮮半島の緊張緩和の促進に資する。日朝間の交渉にもよい影響を及ぼす。歓迎したい」と述べた³⁶⁵。

米国と北朝鮮との協議が日本側の予想を超えるスピードで進み、クリントン米大統領の訪朝の可能性も出てきた状況の下、河野洋平外相が10月17日の閣議後の記者会見で、第11回日朝国交正常化交渉が30、31両日に北京で開かれることが正式に発表した。河野外相は「今回は核心に近い議論をしてほしい」と述べ、北朝鮮側が最優先に求めている「過去の清算」や、日本国内で関心の高い日本人拉致疑惑について本格的な議論に入り、正常化交渉を加速させる意欲を示した³⁶⁶。

米朝関係の急速な進展は日本には逆の影響を与え、日朝間の関係改善の遅れを浮かび上がらせて、日本の交渉相手国空間で交渉膠着的な条件を生じさせた。オルブライト米国務長官の訪朝に続いて、クリントン米大統領と金正日総書記の会談が実現すれば、韓国、中国、ロシア、米国の首脳が金総書記と会うことになる。首脳級は勿論、閣僚級でさえも金総書記と接触していない日本との落差はあまりに大きい。そのため、北朝鮮をめぐる「新しい潮流」(河野洋平外相)の到来を迎えて、森喜朗首相が人を介して金総書記に親書³⁶⁷を送ったように、首脳会談を模索する動きがあった³⁶⁸。しかし、北朝鮮が求める「過去の清

³⁶⁴ 『朝日新聞』2000年10月13日朝刊。

³⁶⁵ 『朝日新聞』2000年10月12日夕刊。

³⁶⁶ 『朝日新聞』2000年10月17日夕刊。

³⁶⁷ 『朝日新聞』2000年10月04日朝刊。

同新聞は「親書は8月下旬、朝鮮労働党幹部とつながりのある人物を通して送られた。首脳会談の開催を呼びかけ、日朝関係改善に意欲を示す内容と見られるが、今のところ北朝鮮側から返事はないという。森首相は3日、『親書を送った事実はあるか』との記者団の質問に、無言を通した。河野洋平外相は3日の記者会見で、親書について『承知していない』。さらに、『我々は外交ルートを使って国交正常化に向けた作業を懸命にしている。首相自身の判断かどうかよく分からないが、首相なりの判断があったかもしれない』と語った。政府・与党内では、日朝交渉で「過去の清算」や日本人拉致疑惑などをめぐって対立が続いている中で、森首相が一気に首脳会談に持ち込もうとしていることへの懸念がある」と伝えた。同新聞。結局、森の親書は「『親書』とはいっても、それは、『お会いできたらうれしい』という内容で、便箋に走り書きしたか、自分の名刺に書いたか、その程度のものらしい」、という。『週刊アエラ』2000年11月6日、p.16。

³⁶⁸ 『朝日新聞』2002年09月12日朝刊。

森喜朗前首相は退任後の2002年9月11日、『朝日新聞』のインタビューに対し、2000年6月の南北首脳会談後、森首相は韓国の金大中大統領から「やはり会ってみたいと始まらない」と勧められ、「金総書記から連絡があれば『日本も(首脳会談を)希望している』と口添えしてほしい」と依頼した。ロシアのプーチン

算」や日本が重視する拉致疑惑などの解決に見通しが立っていないだけに、一気に国交正常化へ進む状況にはなかった³⁶⁹。

また、外務省内にはむしろ「政治家はともかく、役人はバスに乗り遅れまいとは考えていない。条件が整わないまま乗っても、国益を損なうだけだ」(幹部)と言って、各国の動きに取り残される焦りから、なし崩し的に正常化が進むことを恐れる声も強かった³⁷⁰。

オルブライト米務長官は米朝の前の合意にしたがって10月23日、北朝鮮を訪問して最高指導者、金正日総書記らと2回会談し、米朝関係の改善を期待するクリントン大統領の親書を手渡した。オルブライト長官は会談後、金総書記主催の夕食会に出席した。総書記との会談に先立って、長官は23日朝、趙明禄副委員長や白南淳外相らと錦繡山記念宮殿を訪れ、故金日成主席の遺体に敬意を表した。米務省のバウチャー報道官は23日夜、同日のオルブライト米務長官と北朝鮮高官との協議事項の一つが、クリントン大統領の任期内の訪朝問題だったことを明らかにした。報道官は「双方は米国の(北朝鮮に対する)いくつかの懸念事項を協議した」と話した。さらに「こうした問題を解決できることが、大統領の訪朝のかぎとなる」ともした³⁷¹。

オルブライト米務長官は10月24日、平壤の万寿台議事堂で白南淳外相、さらに金永南最高人民会議常任委員長と相次いで会談した。また、同日午後、平壤の百花園迎賓館で金正日総書記と前日に続き二度目の会談をしたが、会談後に会見した長官は「金総書記が前日夜のマスゲームで人工衛星打ち上げ風景が上演された際に『これが最初で最後の衛星打ち上げになるかもしれない』とミサイル発射の恒久的な停止ともとれる発言をした³⁷²」という。長官はさらに、金総書記が会談で「衛星打ち上げ代行を条件にミサイル開発・輸出を抑制する」との提案を確認、ともに協議したことを明かし、米国にとって最大の懸案だった北朝鮮のミサイル問題で大きな進展があったことを示唆した³⁷³。また、長官は会談で、金総書記に対し「行方不明者」の問題解決の必要性を提起し、日本政府が強く懸念する拉致疑惑も提起したことを明らかにした³⁷⁴。

このような米朝両国の関係改善の雰囲気は北朝鮮にも影響を与えて、北朝鮮も予定されている第11回の日朝交渉に本腰を入れる環境ではなかった。北朝鮮は日本より米国優先交渉戦略をとって、次の日朝交渉に対する実質的な準備ができなかった。それほど、北朝鮮を巡る国際空間は、北朝鮮にとって米朝関係改善における決定的に有利な状況へ転換し

大統領からも沖縄サミットの際などに、首脳会談を勧められたという。首相だった2001年1月に北朝鮮の外務省幹部から首脳会談の提案があり、日本人拉致問題を含めた懸案を一括して決着させたいとの申し入れがあったことを明らかにした。同新聞。

³⁶⁹ 『朝日新聞』2000年10月13日朝刊。

³⁷⁰ 『朝日新聞』2000年10月13日朝刊。

³⁷¹ 『朝日新聞』2000年10月24日朝刊。

³⁷² 『朝日新聞』2000年10月25日朝刊。

³⁷³ 同上。

³⁷⁴ 同上。

た。とりわけ、クリントン大統領の訪朝まで突き進めば、米朝平和協定のみならず米朝関係の正常化にもつながりうる局面であった。北朝鮮にとってこの米朝関係正常化は、日朝関係正常化に進展するはずと認識していたと考えられる。

そのため、北朝鮮が日朝交渉において「過去の清算」問題でもっと厳しい姿勢を示すことが、北朝鮮のメディアを通じても分かれた。

『労働新聞』は10月24日、第11回日朝国交正常化交渉が同月末から開かれるのを前に「朝日関係は一般的な国間の関係とは根本的に異なる特殊な関係だ。過去日本は我が国を侵略して支配した国であり、我が国はその被害者だ」としたうえ、「朝日関係が解決されようとするとは被害者と加害者の間の歴史的未解決問題から解かなければならない。それがまさに過去清算だ」と強調した。『労働新聞』はまた「日本が過去清算に目を逸らして拉致疑惑、ミサイル問題などを掲げ、不純な政治目的を追求するなら朝日関係はいつまでも解決できない…中略…日本は今からでも過去の清算の勇断を下すべきだ」と主張した³⁷⁵。

要するに、第11回日朝交渉を迎えるとき、国際空間は米朝関係の急速な改善を背景して日朝交渉を促す状態であったが、北朝鮮が米朝関係の正常化を優先して日朝交渉に積極的な対応が難しい状態であった。国内空間は拉致問題の解決策を巡る日朝交渉を積極的に進んできた森首相らに対する批判世論が高い状態であった。

2) 交渉の進行

第11回日朝国交正常化交渉は2000年10月30日、北京の日本大使館で日朝の2人の代表である高野幸二郎大使と鄭泰和大使は差し向かいに座って始まった³⁷⁶。同年春、平壤での7年半ぶりの交渉再開で顔を合わせて以来、夏の東京での会談を経て3度目の顔合わせは冬間近の北京となった。

初日の30日午前中の話し合いは3時間に及び、予定を1時間オーバーしながら、日朝ともに会談の内容は記者団に明かさないうまま、それぞれ昼食をとって午後にも協議を続けた。

高野幸二郎大使が「懐かしい気がする。団長だけでなく、代表団の間に個人的に大変近い関係ができてきているからだと思う」と言って、鄭泰和大使も「お会いできてうれしいのは、同感だ。2カ月ぶりだが、非常にめまぐるしい環境の中、忙しい日々を送りました」と応えた³⁷⁷。

当初は日本側が主催した夕食会が予定されていたが、これも「実務的な協議に入るのだから社交行事はやめよう、ということに」された。川島裕外務事務次官は30日の記者会

³⁷⁵ キム・ゾンソン(김종손)、「過去の清算の勇断を下すべきだ」、『労働新聞』2000年10月24日。

³⁷⁶ 第11回日朝交渉は、『朝日新聞』2000年10月31日朝刊、『朝日新聞』2000年10月31日夕刊、『朝日新聞』2000年11月01日夕刊、『朝日新聞』2000年11月02日朝刊、『朝日新聞』2000年11月03日朝刊、『朝日新聞』2000年11月04日朝刊を参照して再整理した。

³⁷⁷ 同上の『朝日新聞』10月31日朝刊。

見で「見通しは持っていない。交渉はまとまってなんぼで、何回目でなんぼというものではない」と語った³⁷⁸。

30日の本会談は北朝鮮側が最優先に求める「過去の清算」を中心に約4時間協議した。拉致問題については、高野大使が「日本の立場は明快に伝えた」と日本人拉致疑惑にも言及したことを示唆した³⁷⁹。しかし、本格的な議論の可否や具体的な内容は明らかにしなかった。

この協議では、南北朝鮮や米朝協議の進展を歓迎するとともに、「朝鮮半島をめぐる肯定的な流れの中で日朝国交正常化の早期実現に努力する」ことで一致した。ただ、双方は「本格的な局面に入り、双方の主張をいちいち発表するのは適当でない」として、具体的な交渉内容は一切公表しなかった³⁸⁰。

交渉内容について、日本代表団は記者団に対し「『過去の清算』について真剣でしっかりとした意見交換をした」という以上の説明を避けた。基本的に北朝鮮側の意向によるものとしていた。日本人拉致問題についても、取り上げたかどうか明らかにしなかった。コメ支援をめぐるっては、北朝鮮の洪成南(ホン・センナン)首相が森喜朗首相に送った感謝の電報に触れ、北朝鮮側からの謝意が伝わったという。ただ、具体的にどう触れたのかについて詳しい説明はなかった。日本側にも「日本が約束を履行しただけと考えられている」(外務省筋)との見方があり、形式的な表明だった可能性が高かった³⁸¹。

会談の内容が明らかになっていないが、「過去の清算」について日本側は、植民地支配の謝罪について「(アジア諸国の人々に反省とおわびを表明した1995年の)村山富市首相談話では物足りない」とする北朝鮮側の主張を受け入れ、北朝鮮に対して直接謝罪する文書を出す用意があることを伝える方向で調整していた³⁸²という。実際の会談では、北朝鮮が最優先に求めている「過去の清算」の協議に入り、日本側は、植民地支配への謝罪について北朝鮮に謝罪の文書を直接出す方針を伝え、正常化への意欲を示した³⁸³という。

補償について、日本側は慎重な姿勢を変えていなかった。財産返還などを求めあう請求権問題として処理すべきだとする従来の主張を取り下げることがはしない方針であった。前回交渉で初めて提示した経済協力方式での決着についても、日韓国交正常化の際の経済協力方式についての実務的な説明にとどめ、金額の提示には踏み込んでいなかった³⁸⁴。しかし、会談で高野幸二郎大使は、経済協力方式について日本の政府開発援助(ODA)のシ

³⁷⁸ 同上。

³⁷⁹ 『朝日新聞』2000年11月09日朝刊。

高野大使は、7日の自民党外交関係合同会議で出席議員の質問に対し、(公表しないことに対し)理解を求めた。

³⁸⁰ 同上の『朝日新聞』10月31日朝刊。

³⁸¹ 同上。

³⁸² 同上。

³⁸³ 同上。

³⁸⁴ 同上。

システムについて詳しい説明をし、日本人拉致問題など日本側の懸念で進展があれば、金額の交渉に臨む用意があることを伝えたとみられた³⁸⁵。

第11回日朝交渉2日目の31日、「過去の清算」をめぐる双方の主張が平行線をたどったまま、2日間の日程を終えた。合意項目の発表はなく、日本側代表の高野幸二郎大使は会談終了後、「いよいよ本格交渉が始まった。進展に向かって以降とも粘り強く努力していきたい」とだけ語った。次回交渉の日程も決まらず、日本側は「来年ということもある」とした。日本は交渉加速のため、50万トンのコメ支援を河野洋平外相が「政治決断」を強調して決定してから会談に臨んだが、成果は得られなかった³⁸⁶。

日本側は今回から接点を探る実質的協議に入るとしていたが、終了後は「発表できる具体的な成果はなかった」と説明した。日本側は「共通点を探るうえで、より理解が深まった」とする一方、「長いプロセスの出発点に立って進み始めたということだ」と以降の交渉難航を示唆した³⁸⁷。

日本外務省は具体的な会談内容について、「過去の清算」が議題の中心であったと説明したほか、北朝鮮側の要求で公表できないとした。森喜朗首相が「最大の課題」と位置づける拉致問題についても、議題に上ったかどうかを明らかにしなかった。過去第9、10回など2回の本会談で発表してきた共同発表文も作らず、高野大使と鄭泰和大使の記者会見もなかった³⁸⁸。

3) 交渉パターン

第11回日朝交渉は北朝鮮にとって米朝関係が最高に改善しており、日本は拉致問題の第3国発見を巡る混乱が二転三転している状況の下で開かれた。第11回日朝交渉で、日本は「謝罪の文書化」や「日韓方式」による補償問題決着など具体的な提案を作り出し、政治的な負担を追いながらもコメを支援するなどの対応に踏み切ったが、第11回交渉も膠着した。この膠着の背景について、日本内部には「森首相の不適な行動など政治的リーダーシップの混乱や主体的外交戦略の欠くことが影響を与えた³⁸⁹」との指摘もあった。

とりわけ、「第3国で発見」との打開策と関係しては、北朝鮮側の鄭大使からも「日本は混乱している³⁹⁰」と言われる事態になった。政府内には、交渉開始を待たずして「今回の

³⁸⁵ 『毎日新聞』2000年10月31日東京朝刊、『毎日新聞』2000年11月01日東京朝刊。

³⁸⁶ 『朝日新聞』2000年11月01日朝刊。

³⁸⁷ 同上。

³⁸⁸ 同上。

³⁸⁹ 「日本無策、‘潮流’逃す日朝交渉、主体的外交戦略欠く」、『朝日新聞』2000年11月01日朝刊。

³⁹⁰ 『朝日新聞』2000年10月29日朝刊。

交渉では実際には何もできないだろう」(政府筋)と悲観的な見方が支配的であった。早くも「次回交渉は年明けに」という声もあった³⁹¹。

北朝鮮の出方はいつもながら予測がついておらず、「日本の国内事情は細かいことまでよく知っている」(外務省幹部)だけに、足元を見透かされるのは間違いなかった。政府関係者からは、「森首相の訪朝招聘が一番こわい」との冗談とも本音ともいえない話さえ漏れてきた³⁹²。

そして、継続している日朝交渉の決裂について、日本内部で、外務官僚がよく使う言葉に「モメンタム」(勢い)があるが、それをつかむ準備を怠ってきた日本外交をモメンタムの方がすり抜けようとしている³⁹³、と批判の声があがった。

このように、第11回日朝交渉で、北朝鮮は森首相が引き起こした混乱などに対する態度を持ったにもかかわらず、日本は混乱の状況に対する具体的な外交的対応戦略を準備していなかったと言える。

しかし、第11回日朝交渉の膠着の根本的な背景は北朝鮮の対米優先戦略への転換であった。北朝鮮は米朝関係の改善を積極的に活かして、日朝関係で日本の対応の遅れを浮びさせて日朝交渉での成果を極大化しようとした。すなわち、この時期、北朝鮮は米朝高官の相互訪問と米朝首脳会談の推進など米国との協調関係を最大に強化する一方、日本との対話にも積極的に臨んだ。それにもかかわらず、北朝鮮は日本より米国を重視する戦略を明確にしていた故に、日本の積極的な交渉空間対応の効果が収まらなかった。このように、交渉の相手国空間は北朝鮮が日朝交渉の促進を望みながらも対米国関係を優先するという不安定な状態であった。

北朝鮮は実務的にも第11回日朝交渉に本腰を入れる環境ではなかった。

鄭大使は会談の冒頭、ここ2カ月について「いつの間にか通り過ぎた」と語った。この際、北朝鮮の趙明禄副委員長の訪米とオルブライト国務長官の訪朝など、米朝関係は予想以上の急進展を見せてきた。クリントン大統領の訪朝まで突き進む可能性が出ている中、鄭大使の言葉は思わずこぼれた本音にも聞こえた³⁹⁴。

ただ、鄭大使の一言は裏を返せば日朝交渉の準備に専念できる状況ではなかったことをうかがわせた。北朝鮮を取り巻く環境の激変に加え、この間には朝鮮労働党創建55周年という「大きな歴史的行事」(鄭大使)もあった。実際、北朝鮮側は今回の日朝交渉を前に「準備が十分ではない」ことを日本側に伝えてきていた³⁹⁵。

北朝鮮にとっては、山場を迎えつつある米国との交渉が優先するのは明らかであった。第11回日朝交渉が終った直後の11月1日からは、クリントン大統領の訪朝実現を左右

³⁹¹ 『朝日新聞』2000年10月31日朝刊。

³⁹² 同上。

³⁹³ 同上の『朝日新聞』11月01日朝刊。

³⁹⁴ 同上の『朝日新聞』10月31日朝刊。

³⁹⁵ 同上。

する米朝ミサイル協議³⁹⁶も始まった。鄭大使は10月28日に北京入りした際、欧米各国が北朝鮮との関係改善を進めているだけに、「日本は遅れたでしょう」と語り、日本は「謝罪と補償」を認めるべきだとする姿勢は変わらないことを強調した³⁹⁷。

第11回日朝国交正常化交渉で日本は、「過去の清算」を中心にして4時間にかけての協議を通じて「謝罪の文書化」「経済協力方式」などの新しく具体的な対応で臨んだ。しかし、交渉相手国空間が北朝鮮の対米優先戦略によって決定的に交渉促進的な状態ではなかったため、交渉妥結には具体的な成果はなかった。北朝鮮にとって、日本が「過去の清算」において経済協力方式を提案しながらも金額を提示しなくて、相変わらず請求権方式で処理を主張したためと考えられる。しかし、政治リーダーが日朝交渉を促進するために50万トンのコメ支援という政治的決断を行うなど、相手国空間の交渉促進的な条件を増大する努力が際立った交渉であった。これは、米朝間の急速な関係改善が進む最中、北朝鮮の過去清算に関する攻勢が強まった状況の下で、日朝交渉の交渉促進的な状況を活かせるための積極的な対応であった。

そのため、第11回日朝交渉における日本の対応パターンは、資源配分から見ると、CⅢの $P(R_2) - D(R_1) - P(R_0)$ のような「相手国空間向けの資源集中型(C T-O)」であった。日本は、拉致問題の解決するため政治的な努力を傾けながら、相手国空間の過去の清算に対しても「謝罪の文書化」「経済協力方式」などでもっと集中的に対応した。すなわち、日本は、交渉膠着的な国内空間には少し資源を配分したが、交渉促進的な相手国空間には資源を集中配分した。しかし、米朝関係が急進展する交渉促進的な国際空間には、新しい戦略に基づく資源配分が行われなかった。

³⁹⁶ 『朝日新聞』2000年11月04日朝刊。

北朝鮮のミサイル規制をめぐって11月1日からクアラルンプールの米国大使館で開かれていた米国と北朝鮮のミサイル協議は3日、終了した。米側は協議後にプレス声明を発表し、「話し合いは建設的だった」としつつも、「検討と解決を要する重要な問題が残った」として、最終合意には至らなかったことを明らかにした。この結果、クリントン大統領による訪朝を現時点で決定するのは尚早との意見が強まるのが予想され、最終判断がいつ下されるかは微妙な情勢であった。同新聞。

³⁹⁷ 同上。

第3節 小結；政党外交局面と日本の交渉パターン

1992年11月の第8回日朝交渉の決裂以降、交渉膠着の背景になった北朝鮮核問題は、1993年から1994年にかけて一時的には軍事的な危機にまで深刻化した。しかし、北朝鮮核危機が逆に1994年10月、米朝間の枠組み合意によって当面解決されたことで、日朝交渉の国際空間は交渉促進的な状態に転換した。

日本の連立与党代表団は、この国際空間を積極的に活用して1995年3月、北朝鮮を訪問し日朝交渉再開に合意した。しかし、KEDOとの軽水炉協定や4カ国会談を理由にした韓米の日朝交渉に対する牽制がかなり強かった。それにもかかわらず、日本政府は4カ国会談に対し韓国の要求を受け入れながらも、1995年6月、10月の2回にわたりそれぞれ30万、20万トンの人道目的のコメ支援を行って、日朝交渉を促進する条件を増大した。

このような日本政府の積極的な対応の際、1997年2月には北朝鮮の拉致疑惑が正式に国会で議論され、北朝鮮に対する世論が悪化した。そのため、1997年8月と9月の予備会談や日朝赤十字連絡協議会が開かれたが、日朝両側は拉致疑惑を巡って対立した。このような状況の下で、1995年7～8月と1996年7月の大洪水以降深刻になった北朝鮮の食糧難などの経済危機が1997年後半にも続いた。そのため、北朝鮮が日本の支援を含む日朝交渉の再開を望んでおり、日本側も日朝交渉の進展のために1997年11月の連立与党訪問団が2回目に訪朝して、交渉再開の条件を増大させた。

しかし、北朝鮮が1998年8月、人工衛星「光明星1号」と宣伝しながらテポドンミサイルの打ち上げを断行して日朝交渉の中断は勿論、両国関係も悪化した。さらに、1999年6月、南北海軍間の銃撃戦が起こって、米朝・日朝間の緊張はより高まった。この緊張は、5月以降ペリー調整官を中心に北朝鮮政策の見直しを推進していたため、危機にはのぼらなかった。米国は6月、南北銃撃戦直後に北朝鮮と米朝間のミサイルに関する高位級会談を持ち、9月に米朝間ベルリン合意に至った。ついに、北朝鮮のミサイル発射問題は10月に公開されたペリー報告書に基づく米国の対北朝鮮新政策により一段落され、日朝交渉空間において交渉促進的な条件が大きくなった。

小淵首相はこのような国際空間の交渉促進的な状態で、再度1999年12月に村山元相首が率いる超党派議員団を事実上の政府特使として北朝鮮に派遣した。超党派議員団が訪朝して朝鮮労働党と日朝交渉を早期再開することに合意したことが、長年中断していた日朝交渉が再開する決定的な事件になり、新しい交渉局面を開いた。政治指導者の訪朝団が交渉空間を主導する努力の結果、2000年に入って国内空間は拉致問題を巡って交渉膠着的な状態であったことも事実ではあるが、同年3月の3回目のゴメ支援決定と、日

本人妻の里帰り第1、2陣に続く第3陣の帰国を迎えていたことなど、国内空間の交渉促進的な条件も増えた。

要するに、超党派議員団の日朝交渉再開のための努力を頂点に、日朝交渉における国際空間は非常に交渉促進的であり、北朝鮮が米国を優先交渉相手にはしていたが、未だに本格的な米朝関係正常化交渉段階に入っていなかったため、交渉相手国空間も交渉膠着的な状態とはいえなかった。しかし、国内空間は日本人妻帰国などによって交渉促進的な条件の増加にもかかわらず、拉致問題疑惑をめぐり交渉膠着的な状態が形成されていた。

この状況の下、超党派議員団の訪朝直後の1999年12月の日朝赤十字会談や日朝交渉の再開のための予備会談、そして、2003年3月の日朝赤十字会談を経て、公式的な大使級の第9回日朝国交正常化交渉が2000年4月、第8回交渉以来7年5ヶ月ぶりに開かれた。

第9回日朝交渉は北朝鮮の「過去の清算」を掲げた積極的な攻勢によって具体的な成果を収めたわけではなかった。しかし、これは2000年6月の南北首脳会談後の平和と和解の雰囲気为背景にしており、2000年7月に行われた史上初めての日朝外相会談と、それに続く8月の第10回日朝政府間国交正常化交渉への突破口として十分な意義を持っていた。

第9、10回の日朝政府間公式会談は、国際空間の交渉促進的な条件を積極的に活用し交渉を決着させるため、小渕首相や森首相など日本の政治リーダーによって交渉空間に対する指導が行われた結果であった。日本側は、超党派議員団の訪朝と第9回日朝交渉で拉致問題に対して「一般的な行方不明者で調査しよう」という北朝鮮側の要求を受容し、第10回日朝交渉では「過去の清算」問題についても、日韓のような経済協力方式による解決をも初めて公式提案した。このような日本の柔軟かつ積極的な交渉態度は、交渉膠着的な国内空間の要求を実現するためにも相手国空間に資源を集中配分しようとする対応であった。

しかし、2つの会談は、北朝鮮が南北関係や米朝関係を優先する中で、過去の清算を主張する北朝鮮と拉致問題を主張する日本との対立が簡単に解消されないままで終わり、交渉は再び膠着状態に陥った。とりわけ、第10回日朝交渉でも北朝鮮は「過去の清算」問題を優先視する強硬な交渉態度で臨んだ。このような態度は、北朝鮮が第9回日朝交渉の直後に行われた南北首脳会談をきっかけに、韓国との交渉を優先視する態度を強化した所以であった。一方、日本側は日本人妻の第1、2陣の里帰りという北朝鮮の譲歩をきっかけに、国内空間で拉致問題によって形成されていた交渉膠着的な条件をとり除き、交渉促進的な状態を強化させるチャンスを有していたが、これを活用することはできなかった。

さらに、日朝交渉の膠着にもかかわらず、米朝関係は2000年10月以降、趙明禄国防副委員長の訪米とオルブライト國務長官の訪朝、さらにはクリントン大統領の訪朝まで視野に入れられるなど急進展した。このため、北朝鮮が米国優先戦略を採択したことで、

交渉相手国空間は9月に日本人妻の第3陣が帰国したにもかかわらず、交渉促進的な状態が不安定的になった。また、日本は米朝関係の急速な進展などの新たな潮流のなかで、2000年8月の第10回日朝交渉以降、新しい形の積極的な対応を試みる必要が生じた。その一環として、日本政府は同年10月6日に50万トンのコメ支援を決定し、森首相は「経済協力方式」による請求権問題の解決という明確な立場をとっており、拉致問題は「第3国で発見」との打開策で解決しようとして積極的な交渉妥結の意思を示した。もちろん、50万トンのコメ支援は1997年連立与党訪朝団が訪朝のとき合意したことが疑われて混乱が生じた。また「第3国で発見」との打開策も、その訪朝のとき提案したことが明らかにして、与野党から厳しい批判が続いた。

このような国内外の激変を経た結果、2000年10月30日、第11回日朝交渉が第10回交渉以来2ヶ月ぶりに再開された。この交渉では、北朝鮮が対米交渉優先戦略に基づき消極的な姿勢で一貫しており、日本は過去の清算に対し「謝罪の文書化」用意を伝え、「経済協力方式による解決」を再び提示したが、金額など経済協力方式の具体的な内容なしで対応したために、成果はなかった。このとき既に日本側にとっては北朝鮮を日朝交渉に引き出すにはタイミングを逃していたのである。しかし、日本政府指導者の交渉空間への積極的な介入が続いた交渉ではあったと言えよう。

政党外交局面は日朝交渉においていつよりも、政治家と政党の日朝交渉の再開を通じる国交正常化意思が強かった局面であった。さらに、交渉空間の状態もCⅢ(P-D-P)として、CⅣ(D-D-P)よりは相対的に交渉決着に有利なものであった。とりわけ、政党外交局面においては、米朝枠組み合意や米朝関係の進展を背景にして、北朝鮮核など安全保障問題は争点になれなくて日朝交渉妥結に有利な機会であった。

しかし、日朝交渉は第11回の決裂以降、再び膠着状態が続いた。第11回交渉後、北朝鮮は米朝首脳会談の推進など対米関係の改善に集中して日朝交渉に消極的に臨んだ。さらに、2001年1月にブッシュ政権の発足をきっかけに、新しい米朝・日朝関係の展望を明らかにしていない状況で、日朝関係に積極的に臨まなかった。このため、日朝交渉の相手国空間は交渉膠着的な状態に変化する。また、新たに発足したブッシュ政権は、北朝鮮に対しミサイル・核を以って圧力を加え、9.11テロ以降には、米朝関係がより悪化し、クリントン政権の時とは異なり、日朝交渉の国際空間も交渉膠着的な状態に変わった。このような状況の変化に対して森首相は、依然として日朝国交正常化を「2001年の最大の課題」として、韓国とロシアの大統領の勧めにより、日朝首脳会談のための秘密接触に乗り出していた。しかし、森首相が2001年4月に失脚したことにより、日朝交渉の推進力は失われ、国内空間も交渉膠着的な状態が解消しなかった。

このようにして、政党外交局面においての日朝交渉の妥結の機会は消え失せ、第11回日朝交渉以降3つの交渉空間すべてが交渉膠着的な状態のCⅥ(D-D-D)になって、交渉の膠着が続いた。そのため、新しい局面において日朝交渉の再開は、平壤宣言という

もう一つの政治的な原動力を要するようになった。

要するに、CⅢ(P-D-P)の状態に当たる政党外交局面で7年ぶりに再開された交渉は、第9回目の国交正常化交渉の形をとった。この局面における日本の交渉空間対応パターンは、第9回交渉においてCⅢのP(R₀)-D(R₃)-P(R₀)のように、国内空間に資源を集中配分しながら相手国空間には資源を配分しない(R₀)「国内空間向けの資源集中型(C T-D)」の様相を呈した。しかし、第10回日朝交渉において日本の交渉パターンは、CⅢのP(R₂)-D(R₁)-P(R₀)のように、交渉膠着的な国内空間に資源を少し配分しながら、交渉促進的な交渉相手国においては「経済協力方式による補償問題の解決」を提示するなどの資源配分を積極的に行った「相手国空間向けの資源集中型(C T-O)」であった。また、第11回日朝交渉においても日本は、CⅢのP(R₂)-D(R₁)-P(R₀)のように、交渉膠着的な国内空間には資源を少し配分しながら、交渉促進的な相手国空間に「経済協力方式」と「謝罪の文書化」をも提案して資源を集中配分した「相手国空間向けの資源集中型(C T-O)」で対応した。

以上の対応パターンを整理すると、次の<図4-2>のようになる。

<図4-2> 政党外交局面における交渉空間に対する対応パターン

	MP						CE	NP(対応パターン)			e10
	e1	e2	e3	e4	e5	e6		第9回	第10回	第11回	
OS	P	P	P	P	P	D		P(R ₀)	P(R ₂)	P(R ₂)	
DS	S	P	S	D	S	D		D(R ₃)	D(R ₁)	D(R ₁)	
FS	P	P	D	D	D	P		P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	
	CII	CI		CIV		CIV		CT-D	CT-O	CT-O	
	準備段階							政党外交局面			

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. A; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C VI; 交渉空間の状態
5. DT; 資源分散型(Dispersion type)、CT; 資源集中型(Concentration type)、RT; 資源抑制型(Restraint type)
6. e1; 米朝枠組み合意(94.10)/e2; 1次連立与党訪朝(95.3)/e3; 米・韓の牽制(95.3~96)/e4; 拉致問題の表面化(97.2)/e5; 予備会談(97.8)及び2次連立与党訪朝(97.11)/e6; テポドンミサイルとペリーアプローチ(98.8-9)/CE; 超党派議員団訪朝(99.12, CⅢ; P-D-P)/e7~e10; 日朝交渉(2000.4~10)

第5章 平壤宣言局面と日本の交渉パターン

第1節 平壤宣言局面

平壤宣言局面は、ブッシュ政権の発足（2001.1）と9.11テロ事件以降米朝関係が悪化していた中行われた、平壤宣言（2002.9）という決定的な事件をきっかけで醸成された。そして、その間中断になった日朝交渉が第12回日朝交渉（2002.10）で再開され第2次日朝首脳会談（2004.5）を経て第1回日朝包括並行協議（第13回、2006.2）にまで至る、4年余りの局面であると言える。

本節では、上のような平壤宣言局面に対し、交渉相手国、国内、国際空間の状態（CI～CVI）を詳細に分析しこの局面の性格をできるかぎり正確に明らかにしたい。

1. ブッシュ政権発足と9.11テロ；国際空間の交渉膠着的な状態

1) ブッシュ政権の対北朝鮮政策見直し

南北首脳会談と米朝関係の急進展などを背景に醸成された国際空間と、日朝交渉を望んできた北朝鮮の相手国空間の交渉促進的な状態は、日朝外相会談と第10回、11回日朝交渉につながった。しかし、2000年10月の第11回日朝交渉の膠着以降、クリントン大統領の訪朝まで予想された米朝関係はこれ以上先に進まないで、日朝交渉にも進展がなかった。この行き詰まりは、国際空間の新しい状態の変化と関係があった。クリントン政権は、北朝鮮と関係正常化まで視野に入れて対話を推進したが、ブッシュ政権が発足して状況が完全に変わった。

2000年12月14日、米国大統領選挙でブッシュ（ジョージ・ウォーカー・ブッシュ、George Walker Bush）候補の当選が確定した後、米国のクリントン大統領は12月28日、翌年1月の任期切れ前の目標として検討していた北朝鮮への公式訪問について「適正に実行するには時間が足りない」と述べ、断念したと発表した¹。

ブッシュ政権は2001年1月発足して、2000年末のクリントン政権の対北朝鮮対話政策とは全く異なり、米国は対北朝鮮政策を見直す姿勢を示した。

¹ 『朝日新聞』2000年12月30日朝刊。

米国のパウエル次期国務長官は1月17日、人事承認のための上院外交委員会公聴会で、ブッシュ次期政権の外交政策について証言した。とくに、彼は北朝鮮政策に関して包括的に見直す方針を示したうえで、基本姿勢として、(1) ミサイルの開発と輸出、韓国の脅威となっている戦力配備の問題が根本的に改善しない限り、人道的な食糧支援以外の見返りは与えない(2) クリントン政権の関与政策を続けることに問題はないが、性急な関係正常化には走らない(3) 日本や韓国との協議を重視し、現実的かつ非常に慎重に対応する、と語って²、米朝関係が早急には改善しないことを示した。

また、ライス国家安全保障担当大統領補佐官は1月26日、河野洋平外相とホワイトハウスで約30分間会談し、河野外相が、ブッシュ政権が進める北朝鮮政策の見直しに関連して「日本には北朝鮮による拉致問題がある。ぜひ米国にも理解してもらいたい」と要請したことについて、「米国も認識しており、今後、北朝鮮との2国間協議で適切に取り上げていきたい」と答えて³、米朝関係において拉致問題を捉えることを明らかにした。

パウエル米国務長官は2月7日、訪米中の韓国の李廷彬(リ・ジョンビン)外相と会談し、両政府は共同声明で、北朝鮮への政策について「両国の包括的なパートナーシップと緊密な調整を維持する」ことで合意したと発表した。米側はブッシュ政権として、北朝鮮に対する韓国の包容(太陽)政策を支持する立場を明確にした。パウエル長官は、米朝ミサイル合意は「米朝関係の正常化を進める舞台への切符だ」と表現し、クリントン前政権から引き継いだミサイル交渉を継続する考えも明らかにした⁴。

北朝鮮は米国の新政権の発足を迎えて、「北朝鮮の貿易、財政両省の次官や中央銀行関係者らで構成する経済視察団が今月(2月)27日から5日間、ワシントンやニューヨークなど米主要都市を訪問する⁵」ことを計画するなど、本格的な米朝交渉の開始を前に、経済改革や米朝対話に向けての意思を示した。

だが、北朝鮮は見直しつつある米国の北朝鮮政策に対し警告も行った。北朝鮮外務省は2月21日、『朝鮮中央通信』の報道で、ブッシュ米新政権の対北朝鮮政策に強い懸念を示し、「去る時期(米前政権の時に)我々は自らの防衛のための我々のミサイルが米国に脅威であると言うからミサイル協議が進行される期間は長距離ミサイル発射を中止するような合理的な案を出した」としたうえで、しかし、「我々は、ミサイル協議が継続される間は長距離ミサイルを発射しないと決めたが、凍結を無制限に引き延ばさないだろう」との談話を発表した⁶。これは、米朝協議中ミサイル発射の凍結を決めた1999年9月の「ベルリン

² 『朝日新聞』2001年01月18日夕刊。

³ 『朝日新聞』2001年01月27日夕刊。

⁴ 『朝日新聞』2001年02月08日夕刊。

⁵ 『朝日新聞』2001年02月20日朝刊。

この事実は、韓国外交筋が2月19日、明らかにした。同新聞。

⁶ 北朝鮮外務省報道官、「米国のどのような対朝鮮政策にも準備している」、『朝鮮中央通信』2001年02月21日。

合意」は前政権との間で結ばれたことを強調することで、ブッシュ政権を牽制したのである。

その後、米務省のハバード次官補代理は2月26日、北朝鮮に拉致された疑いが持たれている、横田めぐみさんをはじめとする行方不明者の家族と会い、「今後も北朝鮮に対し、この問題に注意を払うよう強く促す」という米政府の方針を話した。また、ハバードは問題となっているケースは「北朝鮮の拉致、テロ行為であることに疑いはない」としたうえで、解決へ向けて北朝鮮の注意を喚起する姿勢を示した⁷。

そして、ブッシュ米大統領は2月27日の議会演説で、米国の直面している脅威として、「大量破壊兵器の開発をもくろむならず者国家」を挙げたうえで、そのミサイル攻撃から米国や同盟国を守るために、ミサイル防衛網の整備が必要だと語った⁸。ブッシュ米大統領は名指しこそ避けた。だが、米政府が1990年代半ばからテロを支援したり、大量破壊兵器を開発したりしている国を、国際秩序を脅かす「ならず者国家(rogue state)」と規定し、北朝鮮やイラン、イラク、リビア、スーダンなどをそう呼んできたことを考慮すると、北朝鮮やイラクなどを念頭に置いているのが明らかであった。

さらに、ブッシュ大統領は3月7日、ホワイトハウスで金大中韓国大統領と初めて会談した後、北朝鮮の金正日総書記に対する「懐疑心」を示し、北朝鮮には「透明性がない」とし、交渉の合意には「約束を守らせる検証手段の確立が必要だ」と表明した。クリントン前政権が合意寸前まで進んだミサイル規制をめぐる交渉を、そのまま引き継ぐことはしない方針を示した⁹。

パウエル長官も会談後にあった下院外交委員会で、北朝鮮について「一人の人間に権力が集中した専制的で破産した国家」と表現し、米国の懸念は、核とミサイルなどの大量破壊兵器にとどまらず、「大規模な通常兵力、国民への圧迫、人権の侵害」など広範に及ぶとし、こうした問題に改善がない限り、米国の歩み寄りはないことを証言した¹⁰。

このようにして、ブッシュ米新政権は、クリントン前政権がとった対話路線から一線を画す厳しい姿勢を明確にした。また、共同プレス声明では金大中大統領の包容（太陽）政策への支持などを発表した。北朝鮮に対する米韓の認識の差が浮き上がることになった。

北朝鮮は、このような米国のブッシュ政権の政策転換方向に対し強硬な姿勢で反応した。

ラヂオプレス（R P）などによると、『平壤放送』は3月14日、米国批判の特別番組を放送し、「米国はむやみに軽挙妄動してはならない」「(米国は)テロを業とする侵略集団だ」

⁷ 『朝日新聞』2001年02月27日夕刊。

⁸ 『朝日新聞』2001年03月01日朝刊。

クリントン前政権は2000年6月、「ならず者国家(rogue state)」について「様々な国を一緒くたに『ならず者』と呼ばわりするのは、現実の外交に役立つ」として、「懸念のある問題国家(state of concern)」に言い換えていた。同新聞。

⁹ 『朝日新聞』2001年03月08日夕刊。

¹⁰ 同上。

など4本の論評を続けて伝えた¹¹。『労働新聞』も14日付論評で「米国が（北朝鮮の）ありもしない脅威と人権問題を持ち出して言い掛かりをつけ、日本の『拉致騒動』に歩調を合わせて我々をテロ支援国と決めつけ、挑発的で分別のない反共和国行為の度合を高めている」と、ブッシュ米政権を強く批判した。さらに、論評は「これは朝米関係の改善を望まないと、わが方への敵視と孤立・圧殺策動を強める方向に進もうとする米国の立場を示す」と強調した上で「米国が強硬な行動をする以上は、わが方もそれに強硬に対応していく」とも警告した¹²。

しかしながら、北朝鮮は3月19日、いろんなメディアを通じて、強硬な姿勢と同時に対話再開を呼びかけた。北朝鮮は、「米国のブッシュ政府が朝鮮半島情勢を緊張激化へに迫って行く悪巧みを現れていた」と非難しながらも、「米国は統一問題解決に肯定的役目をすべきだ」と促していた¹³。そして、「米国は我々が彼らの要求（核査察）を受け入れられなければ、イラクのようにつぶすと暗示しながら彼らの強盗的な核査察要求におとなしく応じるのを強迫していた¹⁴」としたにも、「実は今日地球上に米国を脅威する国はいない。我々は米国を先制攻撃する意思を持っていない。我々が望むことは朝米間の対決が解消され関係改善が成し遂げることである¹⁵」と、米側に対話再開の意思を示した。韓国の金大中大統領も同日、「南北と米朝は不可分の密接な関係だ」と述べ、北朝鮮とブッシュ米新政権による対話継続の必要性を強調した¹⁶。

また、日本、米国、韓国の「監督・調整グループ」会合（TCOG）が3月26日、榎田邦彦外務省アジア大洋州局長、ハーバード米國務次官補代理、任晟準（イム・ソンジュン）外交通商省次官補がそれぞれ代表として参加し、北朝鮮にいかに対応するかを協議するために、ソウル市内で開かれた。ブッシュ米政権が発足して初めてで、韓国政府は北朝鮮との対話が停滞している日米に、早期の対話再開を促した。会合後に出された共同記者発表によると、日米韓3国は韓国の包容（太陽）政策を今後も支持していくことで一致したが、ブッシュ大統領ら政府首脳が北朝鮮への懐疑心を強調する米国政府は慎重姿勢を崩さなかった。対北朝鮮政策の検討にあたっては「同盟国（日韓）の立場を考慮する予定」としていた¹⁷。

このように、ブッシュ政権発足以降の情勢は米朝両国間に強硬策が表れていたが、対話路線もあきらめていない状況であった。これは、ブッシュ政権の対北朝鮮強硬策が、2000年6月の南北首脳会談や米朝両国高官の相互訪問などの米朝関係の急進展をきっかけ

¹¹ 『朝日新聞』2001年03月15日朝刊。

¹² 「米国はむやみに軽挙妄動するな」、『労働新聞』2001年03月14日。

¹³ 「米国は統一問題解決に肯定的役目をすべきだ」、『朝鮮中央通信』2001年03月19日。

¹⁴ 「米国は相手を明確に分からなければならない」、同上の『朝鮮中央通信』。

¹⁵ 「ミサイル脅威は米国の自作劇」、『労働新聞』2001年03月19日。

¹⁶ 同上。

¹⁷ 『朝日新聞』2001年03月27日朝刊。

に醸成された国際空間を、ただちに交渉膠着的な状態へと変えられなかったことを示していた。

そのため、ブッシュ政権が初めてとった対北朝鮮政策は強硬一辺倒というわけではなかった。ブッシュ米政権が2001年6月6日、北朝鮮政策の見直しを終えその内容を声明で発表した。これによると、ブッシュ政権は北朝鮮に核・ミサイル問題での厳格な検証など厳しい3つの条件をつけながらも対話再開の意向を表明した。その3つの条件は、「核開発については、米朝枠組み合意の履行を『改善』、I A E Aの全土査察を即時開始、ミサイルについては、長・中距離ミサイルの開発・配備を規制、輸出を禁止、開発凍結の査察・検証体制の確立、通常戦力については軍事境界線付近からの撤退・縮小¹⁸」などで、北朝鮮にとっては相当厳しいものであった。

声明は、その3つの条件の進展に対しとるべきの「北朝鮮の措置は南北和解と朝鮮半島の平和を実質的に進展させるべきである。もし北朝鮮がはっきり呼応すれば、我々は北朝鮮の人々を助け経済制裁を緩和し、そのほかの政治的措置と係わる我々の努力を広げられる…（中略）我々是对北朝鮮関係の性格変化を真摯に考慮している。我々の目標は金正日が関係改善を真剣に望んでいるかを示す機会を与えることである¹⁹」とし、北朝鮮の措置が進展すれば、対話を再開する用意があることを表明した。

このように、米国は核開発、ミサイル、通常戦力の一括交渉をめざすとしており、核・ミサイル、テロなど分野ごとに一歩ずつ進展を目指したクリントン前政権との違いを出した。条件を突きつけながらも対話を進める声明を出した背景には、ブッシュ政権も極端な一国中心主義では外交を進められない現実があった。北朝鮮が1994年の米朝枠組み合意に背いて核開発をひそかに続けているとの見方は共和党強硬派に強かった。政権内でも、ラムズフェルド国防長官やライス国家安全保障担当大統領補佐官は安易に対話に応じるのは得策ではないと主張していた。しかし、米政府高官は6日（ブッシュ政権の新北朝鮮政策に対し）「パウエル国務長官が勝利した」との見方を『ロイター通信』に語った²⁰。

米国の新北朝鮮政策に対し、中国外務省の孫玉璽（ソン・ギョクジ）副報道局長は6月7日、「朝米双方が対話のプロセスを堅持し、朝鮮半島の平和と安定のために前向きな作用を発揮することを希望する²¹」と述べ、歓迎の姿勢を示した。しかし、北朝鮮は7日付の『労働新聞』で米イージス艦の日本海配備もありうるとの米国防省高官の発言に対して「朝鮮半島での戦争の危険をあおる」と、ブッシュ大統領を名指して非難した²²。さらに、北朝

¹⁸ 『朝日新聞』2001年06月08日朝刊。

¹⁹ National Security Council, “Press Background Points,” June 6, 2001. Pritchard, Charles L., *Failed Diplomacy: the tragic story of how North Korea got the bomb* (the Brookings Institution, 2007), p. 6 で再引用。

²⁰ 同上の『朝日新聞』06月08日朝刊。

²¹ 同上。

²² 「高い対価支払うようになるでしょう」、『労働新聞』2001年06月07日。

同新聞の同論評は、「ブッシュが大統領になって以来、朝米交戦関係は前例にもなく悪くなっていると

鮮外務省は6月18日に、米国の対話再開と掲げた「見直し政策」について、米国が提案した対話の「議題とはいわば我が国の核、ミサイル、在来式武器（通常戦力）と関連している」と指摘しながら、「米国政府の対話を再開しようという最近の提案が一方的で条件付きで敵意を持っていると評価するしかない」、と非難する談話を発表した²³。

このように北朝鮮は、米国の3つの条件に対して反発したが、北朝鮮の李衡哲(リ・ヘンチュル)国連大使は6月13日、ニューヨークで、米国のプリチャード朝鮮半島和平担当特使と協議するなど、7月末まで3回にわたって接触した。韓国外交筋によると、アジア歴訪中のパウエル米 국무長官は7月27日、韓国の韓昇洙(ハン・スンズ)外交通商相との会談で、北朝鮮との協議再開に向け、これまで3回にわたって接触したことを明らかにした。ただ、「我々は北朝鮮の肯定的な答えを待っている」と述べ、対話再開のカギはあくまでも北朝鮮が握っているとの認識を示した²⁴。

2) 9.11テロと米朝関係の悪化

米国の対話と圧力を並行させるアプローチに北朝鮮が反発している状況で、2001年9月11日朝(米東部時間)、ニューヨーク、ワシントンなどでの同時多発テロが発生して、米国が「テロ支援国家」と指定していた北朝鮮に対する米国の政策は新しい局面を迎えた。

米朝筋によると、北朝鮮は9月11日朝のテロ発生から約15時間後に、米国の利益代表部がある平壤のスウェーデン大使館を通じて文書を送り、「深い哀悼の意」を表した。その後、米朝の接触の場になっているニューヨークで積極的な外交を続けていたという²⁵。

また、北朝鮮は9月12日、外務省談話で「国際社会に衝撃をもたらした悲劇的な事件でテロリズムの危険性をもう一度思い起してくれた」としたうえ、「国連加盟国としてすべての形態のテロ、そしてテロに対するどのような支援も反対し、このような立場は変わらないこと」と反テロ姿勢を表明した²⁶。

ブッシュ政権は9.11の後、「テロとの戦争」を掲げて英国とともに10月7日から9.11テロの首謀者とされるイスラム過激派指導者オサマ・ビンラディンを庇護していたタリバーン政権のアフガニスタン空爆を始めて、11月13日にカブールを陥落させ、ついに20日にアフガニスタンのタリバーン政権を崩壊させた。

同時に、ブッシュ米大統領は米・英国軍のアフガニスタン空爆の中の10月19日、上海での金大中韓国大統領との会談冒頭で記者団に対し、北朝鮮問題で「北朝鮮がわれわれ

言いながら新聞は朝米間の敵対関係が爆発直前に至った時に米国が朝鮮にイージス艦を配備しようとするのは無分別な行動だと指摘した」という。

²³ 北朝鮮外務省報道官、「米行政府の『対話再開提案』に対する共和国の立場闡明」、『朝鮮中央通信』2001年06月18日。

²⁴ 『朝日新聞』2001年07月28日朝刊。

²⁵ 『朝日新聞』2001年10月24日朝刊。

²⁶ 『朝鮮中央通信』2001年09月12日。

(米韓側)の対話提案を受け入れることは、朝鮮半島の平和的關係を主導できる機会をつかむものだ」と強調し、北朝鮮が米朝対話に積極的に応ずるよう促した²⁷。

しかし、北朝鮮は10月23日、外務省談話で米国との対話に関連して「朝米対話がもう2国間に合意された基本合意文と共同コミュニケを履行するための実践的問題から議論する対話であれば、正常かつ合理的であろう」としたうえ、「信義ある朝米対話の再開は、ブッシュ米政権がクリントン前政権の最終段階で取っていた立場まで至ってこそ論議できる問題だ」と述べた²⁸。北朝鮮は米朝対話に臨む意思を表明したが、2000年10月の共同コミュニケなどクリントン政権時の米朝合意を出発点とすることを強調した。

その後、米國務省は10月26日、世界各国の宗教の自由を評価した年次報告書を公表し、「問題国家」として2000年までのミャンマー(ビルマ)、中国、イラン、イラク、スーダンに加え、北朝鮮を特に懸念するとして新たに追加指定して²⁹、北朝鮮を政治的に追い込んだ。

米国がこのような態度をとっていたにもかかわらず、北朝鮮外務省は11月3日、北朝鮮が「テロ資金供与防止条約」への署名と「人質反対国際協約」加盟の方針を決めたと発表した。これに対し米國務省当局者は7日、「反テロの国際努力に協力することを歓迎する」と『ロイター通信』に述べた³⁰。

しかしながら、ラムズフェルド米国防長官は11月15日、金東信(キム・ドンシン)韓国国防相との会談の時、記者会見で北朝鮮がテロ組織アルカイダに化学・生物兵器などの技術を渡したような「証拠はない」としたが、「北朝鮮のミサイルや大量破壊兵器の開発は続いている」と述べ、依然、脅威だとの認識を示した³¹。また、米国のボルトン國務次官は19日、生物兵器禁止条約の履行の点検のためにジュネーブで開かれた会議で、イラク、イラン、北朝鮮など6カ国を条約違反や脅威を与える国として名指しで非難した³²。

さらに、ブッシュ大統領は11月26日、ホワイトハウスでの記者会見で、北朝鮮とともにイラクに核兵器などの開発をめぐる国連の査察を受け入れるよう要求することで、アフガニスタンのタリバーン政権崩壊後、次に攻撃する標的としてイラクを検討していることを示唆した。ブッシュ大統領はテロ組織をかくまう国と同様に「大量破壊兵器で世界を脅かす国の責任を追及する」と述べた。これは、ブッシュ政権が9.11以降これまでテロ組織を支える国は「敵」とするドクトリンを出したが、これからは大量破壊兵器の開発国家も「敵」とする方針を示したことであった。ブッシュ米大統領はその文脈で北朝鮮につ

²⁷ 『朝日新聞』2001年10月20日朝刊。

²⁸ 北朝鮮外務省報道官、「大統領の品格に合わないブッシュの軽率な言動」、『朝鮮中央通信』2001年10月23日。

²⁹ Daily Press Briefing by Richard Boucher, Spokesman, “Annual Report on International Religious Freedom,” October 26, 2001. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2001/5764.htm>.

³⁰ 『朝日新聞』2001年11月9日朝刊。

³¹ 『朝日新聞』2001年11月17日朝刊。

³² 『朝日新聞』2001年11月20日朝刊。

いて「米朝関係を改善するには、大量破壊兵器を開発しているかどうか知る必要があると明言してきた」とし、(北朝鮮が)中東諸国などにミサイル技術を売却している懸念も指摘した。そのうえで「大量破壊兵器を使いかねない国がそれを入手するのを阻止することも対テロ戦争の一環だ」と述べた³³。

これについて、北朝鮮外務省スポークスマンは11月28日、「米国は我々がテロとはいかなる関係もなくしてテロを反対してすべてのすべきことをしているにもかかわらず、我々を『テロ支援国』リストに入れて対朝鮮敵視政策を露骨的にしている。我々に『テロ』帽子をかぶせた米国が我々との反テロ協力を云々するこそ話が理屈に合わない」と非難しながら、「諸般の事実は(米朝間の)対話を通じた問題解決の展望が事実上遠くなったことを示している」とコメントした³⁴。このように北朝鮮は、対話の意思をたびたび表明してきた従来の立場からは若干異なり、ブッシュ米大統領がイラクとともに北朝鮮に対して核武器等大量破壊兵器の国連査察を強く求めたことに反発した。

この渦中、韓国の『聯合ニュース』が11月29日、「北朝鮮は李衡哲国連大使が離任直前の11月12日、テロ資金供与防止条約と人質反対国際協約に署名した」と伝えた³⁵。これについて、バウチャー米 국무省報道官は29日、「北朝鮮が批准する意思を示した」と確認しながら「テロと戦う国際努力に協力するのは歓迎する」と述べた。また、北朝鮮が米政府の「テロ支援国家」リストから外すよう求めていることについて、米高官は「元日本赤軍派メンバーをかくまひ続けていることが、ただすべき点だ」と述べた³⁶。

北朝鮮が反テロ条約に署名したにもかかわらず、米政権は12月3日、ミサイル防衛(MD)の迎撃実験を実施して、大量破壊兵器の開発疑惑がもたれている「テロ支援国」に警告した。特に、これは、核査察の受け入れを拒否しているイラクや北朝鮮などを念頭においた牽制の意味合いが強かった³⁷。

また、ブッシュ大統領は12月11日、サウスカロライナ州で国防政策について演説し、イラク、北朝鮮などの「ならず者国家」による核や生物・化学兵器などの拡散の脅威を強調しながら「もしタリバーンが米国や同盟国を弾道弾ミサイルで攻撃できたら、どうなっていたか?」「同時多発テロにより、限定的で効果的な対ミサイル防衛が必要なことが一層明白になった」として、テロ組織によるミサイル攻撃に備える必要性を強調した³⁸。

引き続き、ブッシュ大統領はホワイトハウスで12月13日朝(日本時間14日未明)、「今日、1972年の弾道弾迎撃ミサイル制限(Anti Ballistic Missile、ABM³⁹)条

³³ 『朝日新聞』2001年11月27日夕刊。

³⁴ 北朝鮮外務省報道官、「米国の『大量破壊兵器検証』主張非難」、『朝鮮中央通信』2001年11月28日。

³⁵ 『聯合ニュース』2001年11月29日。

³⁶ 『朝日新聞』2001年12月01日朝刊。

³⁷ 『朝日新聞』2001年12月05日朝刊。

³⁸ 『朝日新聞』2001年12月12日夕刊。

³⁹ 『朝日新聞』2001年12月14日朝刊。

約から脱退することをこの条約に従い、ロシアへの正式に通告した」と声明を発表した。また、ブッシュ大統領は、声明で、「ABM条約は我々の政府が将来のテロリストやならず者国家のミサイル攻撃から我が国民を守るための方法を開発する能力を妨げていると結論に達した」とうえて、「同時に米国とロシアは、新しくより希望的かつ建設的な関係を発展させてきた。我々は、相互破壊の保証(mutually assured destruction)から相互協力(mutual cooperation)の関係へ移っている」とし、「プーチン大統領と私は、条約から脱退する私の決定が我々の新しい関係とロシアの安保を損ねないことを合意した」と述べた⁴⁰。

年を越えて、北朝鮮の『労働新聞』も米国の強硬策に対して2002年1月1日新年共同社説で、『反テロ』の名目下に敢行されている米帝国と南朝鮮の好戦分子らの反共和国・反統一策動によって今朝鮮半島では緊張状態が激化されている」と非難したうえで、「帝国主義好戦階層らは我が民族の絶えない統一意志をちゃんと見て対朝鮮孤立圧殺企図を捨てて、南朝鮮で侵略軍を今すぐ撤退すべきだ」と主張した⁴¹。

また、『労働新聞』は8日に米国の北朝鮮政策に対し「言論らを動員してアプガニスタン戦争の次の『テロ懲罰目標』が『北朝鮮になれる』との世論を作り出したのは、朝鮮半島を次の戦争が起こられる地域で指定し、アジア太平洋戦略の重点を朝鮮半島に合わせていることである⁴²」と非難した。

引き続き10日にも、『労働新聞』は「核及びミサイル脅威と通常兵器削減を騒ぐことは強盗的な論理」、「新しい国家テロで共和国圧殺のための『テロ支援国』『ならず者国家』騒動」など一連の論評を発表して、ブッシュ政権が国家テロで北朝鮮を圧殺しようとしていたと非難した⁴³。

北朝鮮の対米批判が強まるなか、ブッシュ米大統領は2002年1月29日、一般教書演説で「我が国は2つの大きな目標の追求において不動で忍耐強く永続的に続けよう。一つに、我々はテロリストキャンプを閉鎖し、テロリストの計画を防止し、そしてテロリストを裁判にかける。第二に、我々は化学、生物、核兵器を求めるテロリストや政権が米国及び世界を脅かし続けることを許容すべきではない⁴⁴」とした。北朝鮮については「国民

同新聞は「ABM 制限条約」について、「米国と旧ソ連が1972年、戦略核兵器を撃ち落とす弾道弾迎撃ミサイル(ABM)を配備すると『相互破壊の保証に基づいた核抑止が崩壊し、核の先制使用につながる』として結んだ条約。74年に改定された。国土全体を防衛するシステムを禁じ、ABMの配備は双方の国内で1カ所ずつ、迎撃ミサイルを100発に制限した。海上や空中、宇宙空間などへの配備、移動型への拡張や実験、配備も禁じている」とした。

⁴⁰ Office of the Press Secretary, “President Discusses National Missile Defense,” December 13, 2001. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/12/20011213-4.html>.

⁴¹ 『労働新聞』『朝鮮人民軍』『青年前衛』共同社説、「偉い首領様誕生90周年を迎える今年を強盛大国建設の新しい飛躍の年で輝かせよ」、『労働新聞』2002年01月01日。

⁴² 「時代錯誤的な対朝鮮孤立圧殺企図を捨てるべきだ」、『労働新聞』2002年01月08日。

⁴³ 「核及びミサイル脅威と通常兵器削減を騒ぐことは強盗的な論理」『労働新聞』2002年01月10日、「新しい国家テロで共和国圧殺のための『テロ支援国』『ならず者国家』騒動」同新聞。

⁴⁴ Office of the Press Secretary, “President Delivers State of the Union Address,” January 29, 2002. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/01/20020129-11.html>.

を飢えさせながら、大量破壊武器とミサイルで武装している政権だ⁴⁵」と非難した。そのうえで、核兵器または生物・化学兵器の開発疑惑を持たれている北朝鮮、イラク、イランの3カ国を挙げ、「これら国家らとそのテロリスト同盟国は、世界の平和を脅かす『悪の枢軸 (an axis of evil)』を構成している⁴⁶」としながら、その国家らも対テロ戦争の対象として視野に入っていることを示した。

北朝鮮外務省は1月31日、ブッシュの一般教書演説について「これは、米国のブッシュが我々を指定して軍事的に制圧しようとする無謀な企図を露骨的に示した」という声明を発表した。声明は「これ（ブッシュの悪の枢軸演説）は我々に対する宣戦布告と変わらない」とに反発したうえで、「我々は『対話』と『交渉』の仮面さえ脱いで情勢を戦争接境へ踏み込んでいる米国の尋常でない動きに対して鋭く注視している」と警告した⁴⁷。

しかし、北朝鮮は、表は以上のように一般教書演説に対し強く反発したが、米国とは水面下の接触は続けた。北朝鮮は1月10日、新任の朴吉淵(パク・キルエン)国連大使とブリチャード朝鮮半島和平協議担当特使が「顔合わせ」をして以来、ブッシュ米大統領による1月29日の一般教書演説の後にも、米国とニューヨークで協議したのである⁴⁸。

パウエル米 국무長官も「悪の枢軸」演説をめぐっては、同じニューヨークで2月1日に開かれた韓国との外相会談で「対北朝鮮政策は不変だ」と説明した。また、パウエル長官は2月6日の下院外交委員会で「大統領の演説は米朝対話を閉ざすことを意味したのではない。いつでも、どこでも対話を再開する方針に変わりはない」と述べた⁴⁹。

そのように北朝鮮と対話を続けながらも、パウエル米 국무長官は2月13日、米下院歳出委員会で証言し、北朝鮮がI A E Aによる査察を全面的に受け入れるよう求めた。実現しない場合、北朝鮮で米韓日などが軽水炉型原発を建設している事業について「全体のプログラムが中断する」と表明して、北朝鮮に対する警告を送った⁵⁰。

北朝鮮も2月22日、2月17日から22日まで行われたブッシュ大統領のアジア歴訪について「この期間ブッシュは我々の自主権を侵害し内政に露骨的に干渉して我々を力で圧殺しようとする危険千万な企図をより鮮明に現わした。これでブッシュが我々を『悪の枢軸』と妄言したのが、いずれの武器問題や『テロとの関連性』の問題ではなく国際世論も評価しているように本質上我々の最高首脳部と我々の制度に対するブッシュの体質的な拒否感から出てきたという点が明白になった⁵¹」と、強い姿勢でブッシュ政権を非難した。

⁴⁵ Ibid.

⁴⁶ Ibid.

⁴⁷ 北朝鮮外交渉報道官、「ブッシュの一般教書演説は我々に対する宣戦布告」、『朝鮮中央通信』2002年01月31日。

⁴⁸ 『朝日新聞』2002年02月08日朝刊。

同新聞によると、米政府当局者が2月6日、この接触を明らかにしたという。

⁴⁹ 同上。

⁵⁰ 『朝日新聞』2002年02月14日夕刊。

⁵¹ 『朝鮮中央通信』2002年02月22日。

一方、この時ブッシュ大統領は一般教書演説以後、北朝鮮が果敢な措置を取ればそれに対してもっと多いものを提供する案を準備したが、これは「大胆なアプローチ(bold approach)」と命名された。これは再び対北朝鮮政策を見直した(a second review)ことで、ブッシュ政府は大統領特使を送って「大胆なアプローチ」を北朝鮮側の最上部に伝える方を模索した。それで、プリチャード特使は2002年6月下旬、7月10日にジェームズ・A・ケリー国務次官補(東アジア・太平洋担当)の平壤訪問を提案するために、朴吉淵大使に会った⁵²。

しかし、2002年6月29日、韓国黄海で北朝鮮の警備艇が海上境界線を越え、韓国海軍との砲撃戦が発生した。これにより、活発な交流が行われていた南北関係だけではなく、米政府特使を送ろうとした米国と北朝鮮間関係も、緊張することになった。

要するに、南北首脳会談と米朝首脳会談の推進によって醸成した国際空間の交渉促進的な状態は、ブッシュ政権の発足直後非常に弱体化された。それにもかかわらず、ブッシュ政権は以前に醸成された日朝交渉において交渉促進的な国際空間の状態を急に交渉膠着的に変えられなかった。そのため、ブッシュ政権発足後の6月に発表された新北朝鮮政策は、核、ミサイル、通常戦力に対する圧迫を加えながらも対話の再開を促すなどを並行した。しかし、米国は2001年9.11テロ以降、核開発など大量破壊兵器を開発してきた北朝鮮を「悪の枢軸」で非難し、北朝鮮核・ミサイルに対しより強く圧迫することで、日朝交渉の国際空間を一挙に交渉膠着的な状態に変化させた。

2. ブッシュ政権発足と日朝関係；相手国空間の交渉促進的な状態

1) 森政権と日朝首脳会談の模索

北朝鮮は2000年1月、主要7カ国(G7)で初となったイタリアと国交を樹立した以降、南北首脳会談をへて米朝関係の改善のみではなく、2001年1月15日にオランダ、23日にはベルギーと国交を樹立し24日にはドイツも国交樹立方針を閣議決定するなど、「国交ラッシュ」を続けた⁵³。北朝鮮の『労働新聞』などは新年の共同社説で「我々の自主権を尊重するいかなる国とも対外関係を改善していく」と明言した⁵⁴。そして、2001年5月3日、金総書記との会談を終えたパッテン欧州委員は「金総書記は、はきはきと話し、会談はオープンなものだった」、と記者会見した。パッテンはEUと北朝鮮との外交関係の樹立について「EU15カ国中、(フランスを除く)14カ国は同意しており、

⁵² Pritchard, op.cit., pp.25-27.

⁵³ 『朝日新聞』2001年01月26日朝刊。

⁵⁴ 『労働新聞』2001年01月01日。

今回の訪朝をもとに、数週間かけて前向きに検討する」と自信を見せた⁵⁵。その結果、2001年5月の時点で、フランス・アイルランドを除くすべてのEU加盟国が北朝鮮と外交関係を樹立した⁵⁶。

北朝鮮はこのように南北関係のみならず米朝関係ひいてはヨーロッパ等西方国家との関係改善に積極的に踏み込んだ。しかし、北朝鮮のこのような国交樹立を含む開放外交はブッシュ政権の発足と9.11テロ事件以後続いたブッシュ政権の対北朝鮮強硬策によって深刻な困難に直面した。

さらに、第11回日朝交渉の決裂以後膠着状態が続いた日朝関係もブッシュ政権発足以後進展の兆しが見えなかった。そのため、北朝鮮は2000年末、ブッシュの当選が確定されると、米国との関係改善のために警告をもしたが、対話も求めていた一方、日本とは秘密裡に接触し森喜朗首相との首脳会談をも打診して来た。

森喜朗首相はブッシュ政権発足を前にした新年に向けた記者会見で、北朝鮮との国交正常化交渉については「今年（2001年）最大の外交課題」と位置づけつつも、「決してあわてる必要はない」と慎重な姿勢を示した⁵⁷。

しかし、森首相は2000年6月の南北首脳会談後、金大中大統領が「彼に会ったことは非常に良かった。意外と思われるぐらい優れた人だ。判断も速い。やはり会って話してみることだ。そうしなければことは始まりませんよ⁵⁸」と言った。森首相も「金総書記から連絡があったら、日本も希望していることだから口添えをお願いしたい⁵⁹」と言ったところ、金大統領は「わかりました」と約束してくれたという⁶⁰。ロシアのプーチン大統領からも沖縄サミットの際（2000年7月）などに、首脳会談を勧められたという⁶¹。

森前首相によると、最初に北朝鮮側から働きかけがあったのは2000年末になり、朝鮮労働党関係者が「赤十字会談を何回やっても（拉致問題は）解決しない。トップ同士でやってください」と伝えてきた。側近同士による事前折衝を提案してきたため、中川秀直

⁵⁵ 『朝日新聞』2001年05月04日朝刊。

⁵⁶ 杉田米行(2004)、前掲書、p. 223。

2000年6月の南北(首脳)会談を受けて、EUが「北朝鮮の開放政策に報い、促進する」という意図があったが、その背景には、北朝鮮開放を促すため、韓国金大中政権がヨーロッパの北朝鮮関与政策を促した、という指摘もある。スウェーデンは、西欧では北朝鮮との国交を長年維持してきた数少ない国の一つで、現在でもEUの北朝鮮政策をリードしている。ドイツの某アジア問題専門家によれば、金大中大統領は、政治犯時代以来受けてきた支援とノーベル平和賞への返礼も兼ねて、スウェーデンがEU議長国であった時期にEU首脳の平壤訪問をお膳立てした、との解釈もある。同書。

⁵⁷ 『朝日新聞』2001年01月01日朝刊。

⁵⁸ 『朝日新聞』2002年09月12日朝刊。

森首相は退任後の2002年9月11日、『朝日新聞』のインタビューで、当時日朝首脳会談の推進意思があったことを明らかにした。同新聞。

⁵⁹ 同上。

⁶⁰ 同上。

⁶¹ 同上。

前官房長官の名前を挙げると、北朝鮮側は94年の米朝枠組み合意をまとめ、金正日総書記の信頼も厚いとされている姜錫柱第1外務次官を指名してきたという⁶²。

そして、中川と姜両側は2001年1月27日にシンガポールでひそかに接触して、中川が「日本は拉致問題の解決なくして過去の問題は話し合えない。拉致問題を解決してくれるのか」とただしたところ、姜は「トップ同士で解決してください」と応じて首脳会談を提案したという。森はこうした話を外務省幹部に説明し、「私が行ってもいい」と伝えた。しかし、首相在任中、外務省から具体的な提案はなかったという⁶³。

中川との会談の席上、姜次官はそれまでの北朝鮮側の主張であった「賠償請求権」を放棄し、日韓(国交)正常化の際に用いられた「経済協力方式」の受け入れを表明したという。かくして、日朝首脳会談の実現に向けて、大きな一歩が踏みだされた。だが、その後森政権の支持率は低下の一途をたどり、4月26日にいたり、ついに森内閣は崩壊した⁶⁴。

2) 小泉政権と日朝秘密交渉

森政権末期の日朝首脳会談を巡る動きは余儀なく中止されたが、小泉首相⁶⁵が登場した後再び動きが開始された。

その際、日朝両国は赤十字会談と並行して、日本のアジア大洋洲局長である榎田邦彦と、北朝鮮の朝鮮労働党統一前線部傘下アジア太平洋平和委員会(委員長:金容淳朝鮮労働党書記)常務委員である黄哲(ホァン・チョル)の間に、水面下の交渉を続けたのである。しかし、これ接触も8月上旬を最後にして北朝鮮側代表が更迭されて、9月1、2両日の接触からは「ミスター X」と呼ばれる金哲(キム・チョル)という国防委員会所属の人物が交渉に臨んだ。その後、米国国内で9.11テロが起きて米・英軍は10月アフガニスタンを空爆して11月タリバーン政権を崩壊した。このような状況で日朝間の秘密接触は11月17日に再開したが、今回の接触からは日本側も榎田邦彦が更迭されて新任アジア大洋洲局長の田中均が交渉代表を務めた。両国の秘密協議の場所として、中国の大連がしばしば使われることになった⁶⁶。

そして、田中からこの秘密交渉について報告を受けていたのは日本側最高指導者で、小泉首相、福田康夫官房長官、古川貞次郎官房副長官(事務)、外務省では野上義二事務次官のみであった。田中眞紀子外相には、伝えられていなかったところにも、当時、田中外相

⁶² 同上。

⁶³ 同上。

⁶⁴ 杉田米行(2004)、前掲書、p. 19。

⁶⁵ 小泉純一郎首相は、87、88、89代内閣総理大臣として、それぞれ1、2、3期で2001年4月26日から2003年11月19日、2003年11月19日から2005年9月21日、2005年9月21日から2006年9月26日までの内閣の首班を務めた。

⁶⁶ 船橋洋一、前掲書、pp. 14-16。

を小泉がどのように見ていたかがわかる（田中外相と野上次官更迭後は、川口順子外相と竹内行夫事務次官が報告を受けるようになる）⁶⁷。

日本政府は9.11テロ事件以降の2001年11月7日、食糧不足が続く北朝鮮へのコメ支援を、当面は見送る方針を固めた。国交正常化に向けた日朝交渉が約1年間中断したままで、日本人拉致疑惑の解明も進まないことから、現状では国民の理解が得られないと判断した⁶⁸。

北朝鮮赤十字会も、2001年12月17日には、行方不明者の家族らによる集会がこのほど東京で開かれたことについて、それを「拉致騒動」と言いながら、「人間の自主性、人権を最も貴重に思うことを本性としてしている我が国では『拉致』というのはいりえなく、あったこともない」と主張した。また、赤十字会は「日本側が謀略的な『拉致』騒動で尊厳の高い我が共和国を謀害して、我が人民の神経を極度で刺激して『行方不明者』消息調査事業に大きな難関が造成され、我々は消息調査事業をこれ以上進捗させることができなくなった」と非難しながら「このような状態で日本側が要請した『行方不明者』消息調査事業を全面中止することを闡明するところである」と、日本人「行方不明者」の消息調査の中止を発表した⁶⁹。

小泉首相はこれについて12月18日、記者団に「きわめて誠意のない対応だ。遺憾です。もっと真剣に対応してもらいたい」と、北朝鮮側の姿勢を厳しく批判した。今後の政府の対応については「(北朝鮮が)きちんともっと真剣に拉致問題に対応するよう、いろいろな手を通じてやっていきたい」と述べた⁷⁰。

また、東京地検は12月18日、朝銀東京信用組合の融資をめぐる事件で、在日本朝鮮人総連合会の元財政局長・康永官（カン・ヨンクアン）容疑者（66）を業務上横領の罪で起訴した。康元局長のほかに、朝銀東京の元理事長・鄭京生（チョン・ギョンセン）（64）と元副理事長・申炳重（シン・ビョンジュン）（54）の両容疑者を業務上横領の罪で追起訴した⁷¹。

北朝鮮はこれについて「強制捜索を敢行したことは前例がないこととして、総連組織を破壊抹殺するための計画的な政治弾圧である⁷²」と強く反発しており、秘密交渉で北朝鮮は「この調査の行方に神経質になって⁷³」いた。

⁶⁷ 田中明彦(2007)、前掲書、p. 274。

⁶⁸ 『朝日新聞』2001年11月08日朝刊。

⁶⁹ 北朝鮮赤十字会、「日本人『行方不明者』消息調査事業の全面中止を闡明」、『朝鮮中央通信』2001年12月17日。

⁷⁰ 『朝日新聞』2001年12月19日朝刊。

⁷¹ 『朝日新聞』2001年12月19日朝刊。

⁷² 「総連に対する弾圧はまさに我々の自主権に対する侵害」、『労働新聞』2001年12月18日。

⁷³ 船橋洋一、前掲書、p. 26。

さらに、2001年12月22日に、鹿児島県奄美大島沖で北朝鮮の工作船と見られる不審船と海上保安庁の巡視艇の間で銃撃戦が行われ、不審船が沈没した事件が発生して、日朝関係が悪化した。

北朝鮮の『朝鮮中央通信』は12月26日、不審船事件について初めて報道し、「22日、東中国海（東シナ海）に停船していた国籍不明の船舶が日本巡視船の無差別な機関砲射撃で沈没する史上類例のない事件が発生した」と紹介した上で、「他国の水域をも侵犯した日本の犯罪行為は、日本の侍集団のみが恣行することができる不法無道な海賊行為であり、許し難い現代版テロとしか見られない」と批判した。また、事件を北朝鮮と関連づけるのは「重大な謀略劇、挑戦だ」と日本を非難した⁷⁴。

このような日朝間の水面上の対立にもかかわらず、水面下の交渉では解決しやすいものから合意していた。秘密交渉の日本側の田中は不審船について事態の解明をさらに求めることにとどめそれ以上の深追いは避けた。代わりに2001年暮れから2002年初めにかけて、北朝鮮の金哲に1999年11月北朝鮮に入り、5日後スパイ容疑で逮捕された元日本経済新聞記者杉嶋岑の釈放を求めた⁷⁵。

その結果、北朝鮮は2002年2月13日、スパイ容疑で抑留していた元日本経済新聞記者杉嶋岑を約2年ぶりに解放した。これについて、福田康夫官房長官は13日の会見で「北朝鮮側からの説明がないので事情は分からないが、（解放自体は）大変いいことで、悪い話ではない」と歓迎の意向を示した。福田長官はこの解放が「日朝の交渉再開につながれば大変いいと思う」とも述べ、暗礁に乗り上げている日朝国交正常化交渉再開の糸口となることに期待感を示した⁷⁶。これは、田中一金哲の秘密交渉の成果として拉致や不審船問題をめぐる日朝間の対立を緩ませたことであった。

3) 拉致問題の浮上と日朝間対話の模索

日朝秘密交渉の成果によって交渉促進的な条件が作られたが、元日本経済新聞記者の釈放の間もないうちに拉致問題に関して新しい事件が発生した。

よど号ハイジャック事件メンバーの元妻（46）が3月11日、ロンドン留学中の1983年に行方不明になった神戸市出身の有本恵子さん（当時23）について、警視庁の調べに「有本さんの北朝鮮への拉致はよど号グループが計画・実行し、自分もかかわった」と供述した⁷⁷。そして、警察庁は13日、有本恵子さんについて、北朝鮮に拉致された疑

⁷⁴ 「謀略をもっては何も得られない」、『朝鮮中央通信』2001年12月26日。

⁷⁵ 船橋洋一、前掲書、p. 20。

⁷⁶ 『朝日新聞』2002年02月14日朝刊。

⁷⁷ 『朝日新聞』2002年03月12日朝刊。

いが強いとして「北朝鮮による拉致容疑事案」に追加認定して⁷⁸、これで拉致されたとみられるのは8件、11人となった。

小泉首相は3月12日夜、「拉致問題をいい加減にして、北朝鮮との国交正常化交渉はありえない。きちんと取り上げていく。拉致問題を棚上げにして、正常化交渉はありえない」と述べた。警察当局が神戸市出身の有本恵子さんを新たな拉致被害者と認定したことを受け、今後、北朝鮮に対し拉致事件の解明を強く迫る考えを強調した⁷⁹。

また、日本政府は3月14日、北朝鮮による拉致問題に関し、関係省庁の連携を強化するため、安倍晋三官房副長官を中心に、外務、法務、国土交通、財務、経済産業の各省副大臣や警察庁長官らなど副大臣級のプロジェクトチームを設置した⁸⁰。その拉致問題に関するプロジェクトチームは19日、初会合を開き、拉致された疑いがあると認定されている8件11人について再捜査の方針を決めた⁸¹。

そして、小泉首相は3月19日、有本恵子さんの家族ら14人と面会し家族側が、北朝鮮に対する制裁も含む強い姿勢での救出を求める要請書を首相に手渡したとき、首相は「これは家族だけの問題ではない。日本国全体の問題と受け止めるべきだ。おろそかにしないで北朝鮮にしっかりとした対応を求めている」と述べ、解決に努める姿勢を強調した⁸²。

これによって、小泉政権において拉致問題が日朝関係にさらに重要性を帯びようになった。

田中はこのように日本国内の拉致問題への関心と圧力の高まりを背に、北朝鮮側の金哲との秘密接触で拉致問題に関する情報の提供を強く迫った⁸³。その結果、北朝鮮赤十字会スポークスマンは3月22日、有本恵子さんの拉致疑惑に対し「我々は彼女を誘惑するとか拉致したことがない」と否定した上で、「しかし、我が国は行方不明者調査事業を継続することにした」との談話を発表し⁸⁴、2001年12月に中止を宣言した調査を再開する意向も明らかにして、国交正常化交渉再開への意欲を示した。

しかし、北朝鮮は3月29日、シンガポールで予定されていた坂口力厚生労働相と北朝鮮の金秀学(キム・スハク)保健相との日朝閣僚級会談の延期を突然通告した。北朝鮮が2月13日、抑留していた元日本経済新聞社員を解放し、3月22日には、「行方不明者調査事業の継続」と発表したから、この閣僚級会談の中止は突然のものであった。

韓国政府関係者は3月29日、閣僚会談の延期理由について「拉致疑惑の解明を前面に掲げる日本に強い不快感を表したとしか考えられない」と語った。坂口力厚生労働相は当初、在外被爆者という人道問題に限った会談にしたい考えであった。しかし、小泉首相や

⁷⁸ 『朝日新聞』2002年03月13日朝刊。

⁷⁹ 同上。

⁸⁰ 『朝日新聞』2002年03月15日朝刊。

⁸¹ 『朝日新聞』2002年03月19日夕刊。

⁸² 同上。

⁸³ 船橋洋一、前掲書、p. 22。

⁸⁴ 「朝鮮赤十字会、日本赤十字社と会談する用意表明」、『朝鮮中央通信』2002年03月22日。

外務省は有本恵子さんの拉致疑惑に言及し、予定の日朝閣僚級会談で問題解決を促すよう要請した。会談は厳しい外交交渉の前線へと性格を変えたことになった⁸⁵。

北朝鮮は有本恵子さんの拉致疑惑を否定したことのよう、日本の拉致に関する情報要求に関して行方不明者としての調査には応じるが、拉致に関与は認めなかった。有本恵子さんの拉致疑惑が提起された際の北朝鮮メディアは豊臣秀吉の朝鮮侵略（壬辰倭乱）や従軍慰安婦問題などを列挙し、日本こそ「最大の拉致犯罪国家」と批判した。拉致事件への関与を改めて否定した上で、調査を再開するのはあくまでも行方不明者問題だとの姿勢を鮮明にしていた⁸⁶。

このように拉致問題を巡る対立が強かったにもかかわらず、3月から4月にかけて、日朝秘密交渉は続いた。とりわけ、2002年4月には日本側の要求によって北朝鮮の金哲は姜錫柱外務次官を会談に連れて参加した。ここで姜錫柱は、戦前の日本の植民支配の不義を厳しく非難し、その「過去の清算」としての補償を強く要求した⁸⁷。

そして、この際、双方は正常化交渉に向けてのシナリオを確かめ合うことができるようになった。拉致については、表は赤十字会談で取り扱い、裏はこの水面下のチャンネルで解決策を探っていく。それをもっと煮詰めつつ、局長級会議、外相会議と徐々に上げて、うまくいけば首脳会談に持ち込む、そういうシナリオだった。もっとも、具体的な解決の枠組みづくりは簡単ではなかった。田中は、北朝鮮側が拉致問題を認め、情報を開示し、生存者を帰還させ、金正日が謝り、犯罪者を処罰する、それが先だ、日本の経済協力はそれからだ、拉致に対するきちんとした説明なしには、国会で予算は通らない。仮に、小泉首相訪朝の話にしても、拉致の情報をその前にもらわないことには実現不可能だ、と主張した。北朝鮮側のX（金哲）は拉致問題を解決するのは報償金額を明示してもらわなければ難しいと主張し、その立場を変えなかった。しかし、日本側はその点は絶対呑めなかった⁸⁸。

水面下の秘密接触で拉致問題を巡る対立のなかで、水面上には北朝鮮の首脳から日朝交渉を呼びかけるメッセージが出て、日朝交渉を促すことになった。

2002年4月4日、韓国の林東源（リン・ドンウォン）大統領特別補佐役（外交安保統一担当）が訪朝して金正日総書記と会談したとき、林東源によると、金総書記は日米との対話を再開し、米国のプリチャード朝鮮半島和平協議担当特使とグレッグ元駐韓大使の訪朝を受け入れる意思を示した。そして、林補佐役が金総書記に、日本人行方不明者問題の早期解決と日朝関係改善を促す金大中大統領の期待を伝えたのに対し、金総書記は日朝赤十字会談を早期に開く意向を示し、日本との対話再開にも関心を見せたという。ただ、拉

⁸⁵ 『朝日新聞』2002年03月30日朝刊。

⁸⁶ 同上。

⁸⁷ 船橋洋一、前掲書、p. 23。

⁸⁸ 同上、p. 26。

致疑惑には、金総書記は「拉致したことはないし、拉致者は存在しない」と強く否定し、「行方不明者は議論の対象になりうる」と述べた、と林補佐役は語った⁸⁹。

確かに、北朝鮮は9.11テロ以降米国の対北朝鮮強硬策が本格化したとき、米朝対話再開にも積極的な姿勢を見せた一方で、南北間離散家族の再会や日本との国交正常化交渉への姿勢において前向きになった。とりわけ、日本政府は「行方不明者は議論の対象になりうる」という金総書記の発言について日朝国交正常化交渉再開に向けての意欲を最高権力者の金総書記が自ら裏付けた発言であるとして注目した⁹⁰。

4) 日朝赤十字会談と日朝首脳会談の推進

日朝秘密交渉と金総書記の発言によって、拉致問題を巡る日朝交渉空間が交渉促進的になっている中で、日朝関係筋が4月17日、日朝との間で人道的な問題について話し合う日朝赤十字会談が、29、30の両日に北京で開かれることが固まったことを明らかにした⁹¹。

そして、日朝赤十字会談が4月29日、約2年ぶりに北京市内のホテルで始まった。日本からは東浦洋日本赤十字社国際部長らが、北朝鮮からは李浩林(リ・ホリム)朝鮮赤十字会副書記長らが参席した。

会談では、前年12月に朝鮮赤十字会が一方的に中止を発表した「日本人行方不明者」の消息調査がすでに再開されていることを日本側が確認した。北朝鮮にいる日本人配偶者の一時帰国も再開する方向となった。とりわけ、行方不明者問題では、日本側は83年に欧州で消息を絶った有本恵子さんら北朝鮮に拉致されたとみられる11人と、在日朝鮮人と結婚して北朝鮮に渡った後に連絡がとれなくなった日本人をあわせた計49人の安否調査の方法や進み具合について北朝鮮側に説明を求めた。日本側からは植民地統治下にあった45年以前に日本に渡って行方不明となった朝鮮人259人の安否調査の報告をした。また、2000年9月以来、中断している日本人配偶者の一時帰国は、日本側から再開を申し入れた。北朝鮮側は日朝関係改善の一つのきっかけにするため、応じる意向を示した⁹²。

午前中の会談終了後、北朝鮮側団長の李浩林朝鮮赤十字会副書記長は「行方不明者の消息調査や日本人配偶者の故郷訪問など、いろいろな人道的な問題について討論している」と説明したうえで、「一定の進展があった」と語った⁹³。

⁸⁹ 『朝日新聞』2002年04月06日夕刊。

⁹⁰ 『朝日新聞』2002年04月07日朝刊。

同新聞によると、「外務省幹部が『最近の一連の流れの中で、日朝交渉について金総書記が具体的な発言をしたのは初めてのことで、それ自体注目すべき話だ』と分析した」という。同新聞。

⁹¹ 『朝日新聞』2002年04月17日夕刊。

⁹² 『朝日新聞』2002年04月30日朝刊。

⁹³ 同上。

日本赤十字社の東浦洋国際部長は30日、日朝赤十字会談で、83年に欧州で拉致されたとみられる有本恵子さん(当時23)について、北朝鮮側に捜索に必要な情報を提供し、拉致に関与したとされる「よど号」グループと接触して調査するよう求めたことを明らかにした⁹⁴。

引き続き、日朝赤十字会談は4月30日午前、前日に続いて北京市内のホテルで開かれた。双方は(1)北朝鮮側は日本人行方不明者の調査を赤十字と当該機関が行い、結果を日本側に通報し、必要な措置をとる(2)日本側は朝鮮人行方不明者の調査を赤十字と当該政府機関で実施し、結果を北朝鮮側に通報する(3)日本人配偶者の一時帰国を同年夏ごろ行う(4)次回の赤十字会談を6月ごろ行う、との4項目を合意内容とする共同発表をした⁹⁵。

このように日朝赤十字会談を通じて、日朝国交正常化交渉の再開に向けた環境がつくられていた際、日朝両者の秘密交渉も6月1、2両日に再開された。もともと、これは5月11、12日に予定されたが、5月8日、中国瀋陽の日本領事館に北朝鮮からの脱北者5人が駆け込もうとして中国の公安につかまるといふ事件が起こって、この担当者である田中局長の要請によって延期された。この接触で金哲は、これまでもまして強く首相訪朝を求めた。その確約が取れないことにはこれ以上、話し合いを続けてもムダだと言った。田中は拉致情報を知らないまま首相が訪朝することはありえない、と立場を変えなかった。そして金哲は「交渉を中断せざるを得ない」と宣言した⁹⁶。

翌日、田中は小泉にあらましを報告した。小泉は「拉致の情報が十分来なくても自分は訪朝してもいい、自分が行ったときに(拉致情報が)出るということであればそれもやむを得ない」と、訪朝にすでに覚悟を高めたことを示した⁹⁷。

このように日朝間の秘密交渉は両側の主張の違いにもかかわらず、日朝交渉は首脳会談に向けて進んでいた。この間の6月29日、前に述べたように、黄海で北朝鮮の警備艇と韓国海軍との砲撃戦が発生したが、「北朝鮮側からは前回接触以後2週間後、電話があつて協議の再開を要請した。そして、7月6、7の両日、大連で日朝間接触が成り立った。この協議は山場を迎えており、小泉首相の訪朝を前提に行った⁹⁸」という。

この交渉で、北朝鮮は「日本は過去の朝鮮半島支配に対して謝罪し、補償しなければならない。そして、戦後の共和国敵視政策を変えることを行動で示してほしい⁹⁹」と要求した。この要求は「明確な謝罪をするとともに、報償金額を示してくれ、ということである。

⁹⁴ 『朝日新聞』2002年04月30日夕刊。

⁹⁵ 同上。

⁹⁶ 船橋洋一、前掲書、pp.29-31。

⁹⁷ 同上。

⁹⁸ 同上、pp.31-32。

⁹⁹ 田中均、『外交の力』、日本経済新聞出版社(2009)、p.110。

そして敵視政策を変えることを行動で示すためには、日朝国交正常化が必要である¹⁰⁰」ということの意味した。

日本側は、「日本の確立した政策として朝鮮半島の支配を植民支配と認め、これに謝罪することは応じることが出来ると考えていた。ただし、謝罪する相手はあくまで北朝鮮の人々であって現在の政府ではない。しかしながら、日本が戦争をしたわけではない北朝鮮に『賠償』を行うことはできず、日韓国交正常化の際の請求権の相互放棄と経済協力のパッケージしかない。さらに国交正常化は国会の承認が必要となる。国交正常化後の経済協力の金額について水面下の交渉で合意を作るわけではない¹⁰¹」との立場であった。

このように、田中が北朝鮮に説得したのは、小泉が「絶対に妥協するな」と何度も指示したものとして、「一、北朝鮮が拉致の事実を認めて謝罪し、拉致被害者の情報を開示する。一、『過去の清算』は、北朝鮮が戦前・戦中の財産・請求権を放棄し、経済協力による『日韓方式』で解決する。一、経済協力の金額は公式にも非公式にも認めない」との「3点セット」であった¹⁰²。

日本側がこのことを北朝鮮に納得させるのは非常に困難で、議論は平行線を辿り交渉は何度も頓挫し、中断した。交渉の行詰まりにもかかわらず、「最終的には、原則について妥協することなく合意を作ることが出来た。合意のすべては平壤宣言に盛り込まれておりである。経済協力金額の密約などというものはない。日朝関係を敵対的な関係から友好的な関係に変えること、誠意をもって正常化交渉を再開すること、正常化の後、経済協力を行う意思があることなどを盛り込むことで決着した¹⁰³」という。

ついに2002年7月12日、小泉首相はXとの交渉結果を報告した田中に対して「これで行こう」といった。訪朝の最終的な腹を高めたことを明確に意思表示したのである¹⁰⁴。

北朝鮮の金正日総書記も、硬直した南北関係や米朝関係さらに日朝関係を打開するため、2002年7月25日に黄海の砲撃戦について「遺憾であった」という異例の発言をした。そして、北朝鮮は日本については、日朝外相会談の開催決定を発表した¹⁰⁵。米国に向けては、7月26日、北朝鮮外務省は、韓国との砲撃戦で棚上げになった米政府特使の訪朝問題について、「条件が以後整えられ、米側が再び特使を送ろうとするなら、我々は一貫した立場で対応する¹⁰⁶」と特使受け入れの意向を示す談話を発表した。

¹⁰⁰ 同上。

¹⁰¹ 同上、p. 111。

¹⁰² 読売新聞政治部、『外交を喧嘩にした男：小泉外交 2000 日の真実』、新潮社(2006)、pp. 21-22。

¹⁰³ 田中均、前掲書、p. 111。

¹⁰⁴ 船橋洋一、前掲書、p. 34。

¹⁰⁵ 『朝日新聞』2002年07月27日朝刊。

¹⁰⁶ 北朝鮮外務省報道官、「米側が再び特使を送ろうとするなら、一貫した立場で対応する」、『朝鮮中央通信』2002年07月26日。

北朝鮮は、同談話で、「この間に米国が朝米対話再開立場を説明するため、特使を平壤に送ると申し立てて来たのに対し我々が同意を与えたところがある。米国が特使で誰を送るかということは彼ら自分の仕事だ。黄海事件以後特使派遣が取り消されたが、条件が以後整えられ、米側が再び特使を送ろうと

北朝鮮が日朝交渉の再開に向けて加速することについて、竹内行夫外務事務次官は2002年7月、省内の話でこう語ったことは、北朝鮮の立場を適宜に表す。竹内は、このとき小泉首相や福田康夫官房長官への報告で、「(1)北朝鮮国内の経済状態は最悪だ。この窮状を打開するには、日本との経済協力が欠かせない。(2)ロシアのプーチン大統領が金正日総書記に対日関係の改善を助言している。(3)米国が北朝鮮をイラク、イランと並ぶ『悪の枢軸』と位置付け、核やミサイル問題を中心に強硬路線をとっている¹⁰⁷」と、3つの理由で分析したうえで「だから、北朝鮮は日本との関係改善を通じて米国への接近を図るだろう¹⁰⁸」と、主張した。

秘密交渉を行っていた田中も、9.11テロ事件以降「(米国が)テロや大量破壊兵器拡散を防止するために必要なのはレジーム・チェンジ(体制の変革)であるという議論に基づく強硬な態度は『場合によっては北朝鮮が次のターゲットになるかもしれない』といった深刻な危機意識を北朝鮮指導部に持たせる結果となったのであろう。そして、米国と強固な同盟関係にある日本と関係改善を急ぐことが北朝鮮の安全担保に必要であるという戦略判断に繋がったのだろう¹⁰⁹」と思った。

とりわけ、この頃、北朝鮮の日朝交渉に応じる背景を窺える北朝鮮の経済状況をよく表われた措置も行われた。7月11日までに明らかにしたが、北朝鮮は7月1日から給与や物価を十数倍に引き上げる「7.1经济管理改善措置」という経済改革を実施したのである。

『朝日新聞』によると、「給与の引き上げは軍人や公務員らを対象に一斉に実施された。引き上げ規模は一律でなく、1.4倍から1.7倍という。一方で物価も1.0倍以上に急騰、1.0銭だった平壤市内の地下鉄料金は1.0倍の1ウォンに上がった。『銭』の単位の価格はなくなり、『ウォン』に一元化されたという。北朝鮮の通貨は外国通貨と交換できる『兌換紙幣』と交換ができない『人民ウォン紙幣』の二本建て。今回の措置はいずれも『人民ウォン紙幣』での引き上げという。兌換紙幣では1ドル=2.2ウォン前後のレートに変化はない¹¹⁰」という。その他、工場及び企業所に独立採算制を強化して不足な原副資材は当該の工場及び企業所が自分で解決するようにし、農業部門で生産意欲を刺激して生産量を増大させるために個人耕作地を拡大することにした¹¹¹。

この改革措置について、金総書記は「環境は変化しており、经济管理を革命的に改善し、完成させることが差し迫って求められている」とも述べ、「主体的な計画经济管理の原則を

するなら、我々は一貫した立場で対応する」と、米国特使の受け入れを表明した。

¹⁰⁷ 『朝日新聞』2002年09月20日朝刊。

¹⁰⁸ 同上。

¹⁰⁹ 田中均、前掲書、p.111。

¹¹⁰ 『朝日新聞』2002年07月12日朝刊。

¹¹¹ 『朝鮮日報東北亜研究所』、『NKchosun』

(http://nk.chosun.com/bbs/list.html?table=bbs_24&idno=3056&page=1&total=282&sc_area=&sc_word=).

貫徹して、国家の中央集権的・統一的指導を確固として保障し、下部単位の創意性を高く発揮させるべきだ」と、現場での工夫でより利益を上げるよう促した¹¹²。

このように、北朝鮮が外交的な孤立や経済的な危機が深化し、これを克服する必要性が高くなっていった中、日朝間の秘密接触と対米柔軟姿勢が現われていた状況の下、A R Fでの米朝、日朝間の外相会談が開かれることになった。これは、一方で「北朝鮮は経済、外交両面で相当追い込まれている¹¹³」（外務省幹部）との背景もあったが、日朝間の秘密交渉によって拉致問題や経済協力について一定の進展として、対話と交渉の再開の契機になった。北朝鮮は9.11テロ以後米国が体制を脅威していると感じて、米国との関係を改善するために米国の同盟国である日本との関係改善を通じて体制安全の保障と経済危機の克服を図った。日本も日朝交渉の再開を通じて拉致問題に関する国内の高まっていた圧力に対して、その解決方を模索することができるようになった。

3. A R F米朝・日朝外相会談；国際空間の交渉促進的な状態

米朝外相会談は7月31日、A R F出席のためブルネイを訪問している米国のパウエル国務長官と北朝鮮の白南淳外相の間に、非公式に開かれた。コーヒーテーブルをはさんで行われた会談では、パウエル長官が「ブッシュ大統領の政策」を説明した。北朝鮮が出した「遺憾」声明に留意しているとしたうえで、大量破壊兵器の不拡散問題や94年の米朝枠組み合意などについて協議していく姿勢を表明したという¹¹⁴。米朝両国の外相が会うのは、2000年10月のオルブライト国務長官の訪朝以来2年ぶりであった。北朝鮮を「悪の枢軸」と呼んできたブッシュ政権としては初めてのことであった。

米朝外相によるわずか15分の「対話」で接触が電撃的に実現したのは、この閣僚会議の直前であり、仕掛けたのはパウエル長官側だった。閣僚会議直前に白外相の姿を見つけたパウエル長官は、国務省の朝鮮半島担当者呼び、白外相に非公式接触を持ちかけさせた。米担当者が近づくと白外相側は「OK」と即答した¹¹⁵。

米朝間外相接触で、米朝とも対話の意思を強調するなど歩み寄る雰囲気を作らせた。31日午前のA R F閣僚会議で白外相は手に持った紙から目をそらさずに「我々は北南間の対話を再開していく。米国とも前提条件なしに対話する用意がある。これに米側がこたえることが国際社会の期待だ」と、読み上げた。一方のパウエル長官は白外相の呼びかけに

¹¹² 『朝日新聞』2002年07月28日朝刊。

¹¹³ 『朝日新聞』2002年08月01日朝刊。

¹¹⁴ 『朝日新聞』2002年07月31日夕刊。

¹¹⁵ 『朝日新聞』2002年08月01日朝刊；Pritchard, op. cit., pp. 30-31.

プリチャードによると、これは「実は偶然な出会いではなかった」という。パウエルが白外相に会おうとして、プリチャード自身が国務省韓国課長であるエドドング(Ed Dong)を国連北朝鮮代表部の李根(リ・グン)代表と一緒にこの出会いが成事になるように準備させたという。同書。

呼応するかのように「(黄海での)砲撃戦は悲しむべき事件だった。だが、北朝鮮が遺憾の意を表明したことで、事件は終わったものと(米国は)考えている」と言い切った¹¹⁶。

北朝鮮の白南淳外相は米朝外相会談後8月1日、報道陣に対し、前日のパウエル米國務長官との非公式会談で米朝対話を再開させることで合意し、ジェームズ・A・ケリー國務次官補(東アジア・太平洋担当)を米特使として北朝鮮に迎えることになったと述べた。しかし、パウエル長官に同行しているパウチャー國務省報道官は「今の段階で発表できることは何もない」と、白外相発言の確認を避けた¹¹⁷。

また、北朝鮮の『朝鮮中央通信』は8月1日、ブルネイで白南淳北朝鮮外相とパウエル米國務長官が7月31日に会談したことを初めて報じ、「米國務長官パウエルは前提条件なしに相互関心事になる問題と係わった米朝間の対話を再開するに対する立場を表明しながら、当面してケリー國務次官補を近く平壤に派遣する意向を改めて示した」と伝えた。「白外相は長官の今回の提案を歓迎すると述べた¹¹⁸」としていた。

北朝鮮の白南淳外相は、このように対米国積極外交に再び舵を切った7月31日午後には、同ARFで日本の川口順子外相とも会談した¹¹⁹。

川口外相は日朝外相会談で、「過去の我が国の行為によって朝鮮半島の方が多大な苦痛を受けたこと、北朝鮮の方が有している思いは十分に理解している。不幸な過去を乗り越え、北東アジアの平和と安定をつくり出したい。そのためにも国交正常化に関する諸問題について貴国と誠実に議論したい。人道上の問題、安全保障上の問題がきちんとした形で処理されることが極めて重要だ。拉致の問題は国民の生命にかかわる重要な問題。よど号犯については引き渡しを要請したい。ミサイルなど安全保障上の問題についても前向きな対応を期待する¹²⁰」と、拉致問題とミサイル問題を提起した。

すると、白外相は「不正常な関係をただすことが両国民の利益となる。地域の安定に向け努力したい。そちらが誠意をもって進めるなら、こちらも誠意をもって進めることを明らかにしたい。会談が政治的なはずみとなることを期待している。国交の正常化では過去の清算が重要だ。誠意ある謝罪と納得のいく補償を。行方不明者の調査は誠意をもって協力しており、この問題が解決するよう積極的関心を払っていきたい。大局的見地から問題解決にあたっていきたい¹²¹」と、応じた。

¹¹⁶ 同上の『朝日新聞』08月01日朝刊。

¹¹⁷ 『朝日新聞』2002年08月01日夕刊。

¹¹⁸ 「白南淳外相、米國務長官パウエルと会って朝米対話再開問題議論」、『朝鮮中央通信』2002年08月01日。

¹¹⁹ 同上の『朝日新聞』08月01日朝刊。

¹²⁰ 同上。

¹²¹ 同上。

そして、川口外相が「国内外から祝福される形で国交正常化をなしとげるために、問題解決に向けた誠意ある対応を期待する」とすると、白外相「両国が近くて近い国になるよう、大臣と力をあわせたい。地域の平和と安定のため努力していきたい」と応えた¹²²。

両外相は、会談後共同発表を行ったが、その発表文の全文は<表5-1>の通りである。

<表5-1> 日朝外相会談の共同発表の全文

1. 双方は、日朝関係を改善し、この地域の平和と安定に資するために、国交正常化を可能な限り早期に実現すべく、過去の清算に関する問題をはじめ、日朝間の諸問題を解決するために真剣な努力を行っていくことにつき意見の一致を見た。この関連で、人道上の懸案問題につき、誠実に対応するとともに、できる限り早期の解決を目指すこととした。
2. 双方は、朝鮮半島とその周辺地域における緊張緩和のために努力を行うことの重要性を確認し、このために関係諸国との間で対話を促進することが必要であるとの点で意見の一致を見た。
3. 双方は、国交正常化に関する諸問題及び互いが関心を有する諸懸案を議論するため、外務省局長級協議を8月中に開催することとした。
4. 双方は、人道問題の解決に資するため、両国赤十字会談の次回会合を8月中に開催するよう協力することとした。

(出典) 『朝日新聞』2002年08月01日朝刊、『朝鮮中央通信』2002年07月31日

以上のように、両外相は国交正常化交渉再開に向けて8月中に局長級協議と赤十字会談を行うことで一致した。局長級協議では、「国交正常化に関する諸問題及び互いが関心を有する諸懸案を議論する」ことで、これまで赤十字会談で話し合ってきた「拉致問題」を取り上げることで合意した。これによって、それまで秘密交渉で推進してきた日朝交渉は公式的な会談に切り替えた。とりわけ、拉致問題について、「人道上の懸案問題につき、誠実に対応するとともに、できる限り早期の解決を目指すこととした」のは、2000年7月の日朝外相会談では、北朝鮮の白外相が受け入れなかっており、交渉を担当した外務省幹部が「前回の会談では拉致の『ら』の字も、ミサイルの『ミ』の字も出なかった¹²³」と語った。このため、今回の外相会談における進展は、この間に日朝間の秘密外交が進んだ結果、日朝首脳会談においての解決可能性を示したと言える。

北朝鮮がブッシュ政権発足以降米国の圧力によって孤立して、北朝鮮を対日交渉優先戦略へ迫られた。そのため、北朝鮮は日朝交渉再開のために、金正日総書記がメッセージを伝える一方、秘密外交を通じて過去の清算と拉致問題を解決して行った。また、2002

¹²² 同上。

¹²³ 同上。

年7月にはARFで米朝・日朝外相会談を通じて、交渉促進的な状態を作ろうとした。その結果、秘密交渉ではなく公式的な局長級協議と赤十字会談を開かれることになった。

4. 日朝交渉の再開と小泉訪朝；相手国空間の交渉促進的な条件

2002年7月のARFでの日朝外相会談で合意したことによって1回の日朝間に赤十字会談と2回の局長級協議が行われたが、これらが事実上日朝両国首脳会談までの事前折衝であったと言える。

日朝赤十字会談が8月18、19両日、平壤で日本側から東浦洋日本赤十字社国際部長、佐藤重和外務省アジア大洋州局審議官らが、北朝鮮側から李浩林朝鮮赤十字会副書記長や外務省担当者が出席し開かれた。

日本赤十字社と外務省の代表団は19日午前、北朝鮮人民保安省や平壤市人民委員会の幹部の洪英宇(ホン・エンウ)住民行政局長と平壤市内で会談し、北朝鮮に拉致された疑いのある11人を含む日本人行方不明者調査の進み具合などについて説明を聞いた。また、日本代表団は1963年に石川県志賀町沖で2人の叔父と行方不明になり、その後、北朝鮮で生きていることがわかった寺越武志さん(52)と平壤市内で面会した。寺越さんは代表団に、一時帰国したいとの考えを明らかにした。日本代表団はこのほか、同年秋にも一時帰国する北朝鮮在住の日本人配偶者3人とも面会した¹²⁴。

日朝両側が19日、会談を終えて共同発表を行ったが、「朝鮮側は、中央及び地方の各レベルの赤十字支部が、人民保安省、人民委員会の当該部署と緊密に連携しながら、日本側から依頼された日本人行方不明者に対する安否調査事業を、これまでより一層深く、幅広くしっかりと行っていることにつき説明した。朝鮮側は、前回会談で日本側が提示した行方不明者のうち、6名の身元が確認されたことにつき、日本側に通報した。朝鮮側は、今後調査を加速化させ、調査結果が判明次第、日本側に迅速に通報し、適切な措置をとる¹²⁵」として、北朝鮮側は日本人行方不明者の安否調査事業の結果を伝えており、今後も調査を継続する柔軟な姿勢を表明した。

また、共同発表文で「日本側は、前回朝鮮側から依頼された45年以前の朝鮮人行方不明者に対する安否調査の結果として、3名の身元と、そのうち1名が現在日本に生存しているという確認内容を朝鮮側に報告した。双方は、生存者が家族親戚と対面することができるよう、便宜を保障するための措置を早期に取ることにした。日本側は、今後も引き続き当該政府機関と協力し、よりしっかりと調査を行い、その結果を朝鮮側に迅速に通報することとした¹²⁶」と、日本側も北朝鮮の朝鮮人行方不明者の安否調査に対し応えた。

¹²⁴ 『朝日新聞』2002年08月19日夕刊。

¹²⁵ 『朝日新聞』2002年08月20日朝刊。

¹²⁶ 同上。

そして、「双方は、今回の会談で提示された訪問者リストを踏まえ、第4回の在朝鮮日本人配偶者の故郷訪問を10月下旬ごろに実現すること¹²⁷」も合意した。

最後に、「双方は、今後緊密に連絡を取りながら、協力を行うこととし、必要に応じ実務レベルで協議を行うこと¹²⁸」として、今後の協議を続けることにした。

日朝赤十字会談での発表以降、引き続き政府間の公式的な局長級協議も開かれた。日本外務省の田中均アジア大洋州局長は2002年8月24日、平壤に到着し、万寿台議事堂で洪成南首相と約30分間会談した。田中局長が、小泉首相から金正日総書記にあてに「国交正常化に関する諸問題や諸懸案に真剣に取り組むつもりがある。貴国も誠意をもって真剣に取り組んでほしい」とのメッセージを伝えたのに対し、洪首相は「確かに総書記に伝える」と答えながら、「日本が過去の清算に誠意をもって取り組めば、我々としても（外交関係を）正常化する用意はある」と語った¹²⁹。首相が25日の協議開始に先立ち、外相を飛び越え、直接一行を面談したことは、今回の協議に対する北朝鮮側の関心の高さを示すものと言える。

8月25日は、公式的な日朝局長級協議が平壤の人民文化宮殿で日本から田中均アジア大洋州局長ら、北朝鮮から馬哲洙(マ・チョルス)アジア局長らが出席し、始まった。

田中局長は日本が重視する拉致問題について「国民の生命と安全にかかわる重要な問題で、国交正常化には避けて通れない問題だ」と強調した。北朝鮮側は「政府としても、朝鮮赤十字会の活動に協力しながら、できる限りのことはやっていきたい」と答えるにとどまった。日本側がよど号事件容疑者グループの引き渡しを求めたのに対しては「彼らの意思で帰国するのは自由だ。自分たちで判断すべきものだ」と従来の見解を繰り返した。北朝鮮側は、日本の朝鮮半島に対する植民地支配にからみ「過去の清算問題を中心に議論を進めたい」と補償と謝罪を要求し、さらに、日本に持ち去られた文化財の返還や、在日朝鮮人の法的地位の改善などを求めた¹³⁰。

日朝局長級協議は8月26日、以後1ヶ月をめどとする国交正常化交渉の再開の可能性を双方が探っていることを確認し、諸課題の解決に向けて、「政治的意思をもって取り組むことが重要」とした共同発表文を発表して閉幕した。日本が交渉再開に向けて「棚上げはできない」とする拉致やミサイル問題と、北朝鮮側の求める日本の「過去の清算」を、包括的に協議するという形で双方が折り合った¹³¹。

26日協議が終わった後、田中をはじめ日本側一行は、北朝鮮外務省で姜錫柱第1外務次官を表敬した。姜は、金正日はすでに小泉のメッセージを読んでおり、「勇気付けられるメッセージであり、感謝したいと小泉首相に伝えてほしい」との指示を受けた、と言った。

¹²⁷ 同上。

¹²⁸ 同上。

¹²⁹ 『朝日新聞』2002年8月25日朝刊。

¹³⁰ 『朝日新聞』2002年8月26日朝刊。

¹³¹ 『朝日新聞』2002年8月27日朝刊。

それが終わると、田中はある館まで車で連れて行かれ、そこで夕食を交えての協議となった。日本側は田中、北朝鮮側は姜錫柱、X(金哲)を中心としたごく少人数だった。姜錫柱は再び、補償金額を明示するよう最後までねばったが、田中は拒否した。姜は自分の方から要求金額を口にした。田中は反応することを拒否した。北朝鮮側が挙げた数字は「100億ドル以上のまるい数字だった」といわれた¹³²。

また、田中局長との会談で姜次官は「日本との間で生まれつつある信頼関係を米国ともつくりたい。(日本が)米国と話す機会があれば我々の立場を説明し、協力してもらいたい」と語った。「日本に助けてくれという感じだった」(日本側関係者)という¹³³。

要するに、日朝局長級協議で合意に至った「政治的意思をもって取り組むこと」で、小泉首相の訪朝や首脳会談の開催が最終的に決まったと言える。小泉首相は8月26日、局長級協議について「会談が行われていることは良いと思うが、聞いてみると難しい問題がずいぶんある。私は正常化交渉に真剣に取り組んでいるということを先方に伝えて欲しいと(指示した)。今後、進展することを期待している¹³⁴」と述べており、協議の結果について、田中局長が外務省会見で「北朝鮮側もトップ(金正日総書記)の政治的な意思を通じて問題の解決を図るのが大事だということで基本的認識は一致した¹³⁵」と発表したことは、日朝両側の首脳間の会談に対する合意があったことが窺える。

このように、小泉首相の訪朝や首脳会談の開催が最終的に決まって、小泉首相は、8月27日、ブッシュ米大統領、金大中韓国大統領には直接電話をかけ、訪朝することを伝えた。そして、首相は、来日中だったアーミテージ米 국무副長官と会談した際も、訪朝の狙いを詳しく説明し、理解を求めた。これに対しアーミテージは「賛意と支持」を示したという¹³⁶。

引き続き、小泉首相は8月30日、9月17日に北朝鮮を訪問し、平壤で金正日総書記と会談することを正式に表明した。首相は「直接首脳同士の対話を通じ、日朝間にわたる数多くの諸問題の解決の糸口を見いだしたい」と記者団に語り、植民地支配に対する謝罪や補償、日本人拉致、核・ミサイル開発などの懸案を包括的に協議し、両首脳が政治決断で国交正常化へ道筋をつけたいとの考えを明らかにした¹³⁷。小泉首相の訪朝決断は多数の日本国民を驚かせたにもかかわらず、日朝交渉が2000年10月以来2年近く中断され見通しが立っていない状況であったため、日朝関係の進展に期待を高めた。

その後も、小泉首相は「日朝関係は、単に日朝関係の問題にとどまらない朝鮮半島の平和と安定、ひいては国際社会の平和と安定にも資するものと思う。敢えて首脳同士が意見交

¹³² 船橋洋一(2006)、前掲書、p. 35。

¹³³ 同上の『朝日新聞』08月27日朝刊。

¹³⁴ 『朝日新聞』2002年08月26日夕刊。。

¹³⁵ 同上の『朝日新聞』08月27日朝刊。

¹³⁶ 同上の『朝日新聞』08月31日朝刊。

¹³⁷ 同上。

換をしない限り、現在の日朝関係は一步も進まない感触を得た。1年近く前から事務当局同士が水面下で何回も交渉を行い、その報告を受け、北朝鮮側も誠意ある対応をしたいという意欲を感じた¹³⁸と述べ、相当の時間をかけながら決断したことを強調した。

小泉首相の訪朝の公式発表後、日朝局長級協議の2回目は8月31日、北京で、田中均アジア大洋州局長が首脳会談の焦点である日本人の拉致問題や日本の「過去の清算」問題について、その取り上げ方などを巡り、意見交換した。また、田中均局長は中国の唐家璇(トウカセン)外相(国務委員=副首相級)らと会談し、首相訪朝について説明した¹³⁹。

結局、2001年9月11日テロ事件以降始まった日朝秘密交渉の成果として日朝間首脳会談が進まれて、A R Fでの日朝外相会談を経て、ついに日朝赤十字会談と局長級協議が開かれ、小泉首相の訪朝と日朝首脳会談が公式的に発表された。

5. 小泉訪朝と米国の牽制；国際空間の交渉膠着的な条件

日朝局長級協議が開かれ小泉訪朝に向けて事前折衷をする過程では、首相訪朝について賛成を示していた米国は、その訪朝の公式な発表以降には、いろいろな形で北朝鮮の核・ミサイル問題について懸念を示すことで、それを牽制した。

アーミテージ米務副長官は9月5日、ワシントンでのセミナーで講演後記者団に、小泉純一郎首相の北朝鮮訪問について「米国の懸念は日本にとっての懸念でもある」と語り、大量破壊兵器の拡散問題などで首相が金正日総書記に改善を促すことへの強い期待感を表明した。またアーミテージ副長官は「小泉首相は米国が(北朝鮮の)何を懸念しているか、よく知っている。平壤ではそうした懸念をすべて(小泉首相が金正日総書記に)明確に指摘すると確信している」と述べた。副長官は「首相が帰るまで待つ。訪問についての報告をしてもらえることだろう。そのあと米国は対応を決める」とも明言した。6月に黄海であった南北朝鮮の砲撃戦後に延期したケリー国務次官補の北朝鮮派遣は、首相の帰国後、日米間で情報を交換したうえで最終的に決断するとの考えを示した¹⁴⁰。

9月7日には、ソウル市内で開かれた日米韓3国の外務省局長級による「監督・調整グループ」(TCOG)会合で、17日の日朝首脳会談について、米韓両国が「強力な支持」を表明し、日朝対話と並行した日米韓の緊密な協議が「極めて重要」と確認した¹⁴¹。それにもかかわらず、(TCOG会合で)ケリー国務次官補が「北朝鮮の核・ミサイルは米国だけの問題ではない。分かっているでしょうね」とすると、田中均外務省アジア大洋州局長は、「日本に直接降りかかってくる問題だ。米国と同様に深刻なのだ」と応えた。拉致

¹³⁸ 首相官邸、「米国訪問及び第57回国連総会出席内外記者会見」、2002年9月13日。

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/09/13press.html>。

¹³⁹ 『朝日新聞』2002年9月01日朝刊。

¹⁴⁰ 『朝日新聞』2002年9月06日夕刊。

¹⁴¹ 『朝日新聞』2002年9月08日朝刊。

問題を最優先する日本に対し、米国がはっきりとクギを刺していた¹⁴²。さらに、(TCOG 会合で) ケリーが「首相を訪朝させるという日本の決断は支持する。では、経済協力資金をいつ出すのか」と迫ると、日本側は「国交正常化が成ったときだ。核・ミサイル問題が未解決のうちに金を出すことはない」と、約束した。米側には、資金が北朝鮮の軍事費に転用されるとの懸念があった。米政府内には「日本の攻撃に使われるかもしれない」との懸念すらあった¹⁴³。

米国はこうして交渉再開は認めても、北朝鮮核問題等安全保障問題を通じて日朝首脳会談の全過程を米朝関係のプロセスに合わせたい、という考えを示した。

続いて9月12日開かれた日米首脳会談でも、小泉首相は訪朝について「リスクはあるが、トップ同士で話し合うことによって、北朝鮮が国際社会に対し責任ある対応をとることが利益となることを伝えたい」と述べた。首相の説明によると、ブッシュ大統領は「米国としても対話の道を閉ざしていないということを伝えてほしい」と語り、結果次第で米朝協議を再開する姿勢を示した。しかし、大統領は支持するだけでなく、メモを見ながら「大量破壊兵器、ミサイル、通常戦力の問題に大きな関心を持っている。これは日本、米国、韓国の懸念材料だ」と指摘し、関係改善には大量破壊兵器・ミサイルの開発問題や通常戦力の削減問題の前進が欠かせないと強調した。ミサイルや核兵器などの開発問題で北朝鮮に何らかの改善が見られなければ、日朝国交正常化へのアクセルは踏まないでほしいという注文であった。この頃、「北朝鮮という国は、お金をあげたり、対話をしたりすれば良くなるという国ではない」「ケリー次官補は近く訪朝するだろうが、譲歩することは一切ない」という米政府高官の発言がワシントンの大使館を通じて首相官邸や外務省にも伝えられていた¹⁴⁴。

このように、日米間には、政策の優先順位と北朝鮮の最近の外交攻勢をどう見るかという認識をめぐって重点の違いがあった。日本の視線が、拉致問題や過去の清算に向きがちなのに対し、米側は繰り返し「米国の懸念は日本の懸念でもある」などと、安全保障問題で共同歩調を取るよう釘をさしてきた。米国は、2001年の対北朝鮮政策見直し以降、2002年初めから、大胆なアプローチで米朝対話を図っており、7月ARFでの米朝外相会談でケリー国務次官補の北朝鮮派遣意向も明らかにした。それにもかかわらず、米国が北朝鮮の核・ミサイル問題を掲げて日朝首脳会談に対し牽制したのは、日本に対し北朝鮮核問題の解決や関係正常化において米国の対北朝鮮プロセスに歩調を合わせさせるための動きであると考えられる。

6. 平壤宣言；決定的な事件

¹⁴² 『朝日新聞』2002年09月20日朝刊。

¹⁴³ 『朝日新聞』2002年10月13日朝刊。

¹⁴⁴ 『朝日新聞』2002年09月13日夕刊。

日本の小泉首相は2002年9月17日、平壤を訪問して、北朝鮮の金正日国防委員長との歴史的な日朝首脳会談を持った。両首脳によって合意した「日朝平壤宣言」は、川口外相が国会で、「これは両首脳が合意をした重要な政治文書であるわけですし、その政治文書の中に我が国として盛り込みたいことは全部盛り込まれているということでございまして、正にこの精神、この文書の精神と基本原則にのっとり交渉をしていって、それでこれが遵守をされないような状況では交渉は妥結をしないということでございます¹⁴⁵」と答弁しており、以後の日朝間における「交渉の基本的な考え方を記した重要な政治文書¹⁴⁶」として位置づけられている。

注目に値する点は、平壤宣言が1990年9月の日朝3党共同宣言の基本原則に即しているということであり、3党共同宣言の核心精神である「謝罪と反省に従う過去清算、国交正常化のための交渉再開」という合意は一貫して反映されている。

第一に、平壤宣言では前文を通じて分かるように両国の譲歩が目立った。

前文は、「両首脳は、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認¹⁴⁷」した。このような合意は、日本側は北朝鮮が主張してきた両国間の過去清算問題を明確にし、北朝鮮側は両国関係正常化が北東アジア地域の平和と安定のために必要であるという認識を見せたことを示した。これは、それまでの、日朝交渉の安全保障問題は米朝間問題という北朝鮮側の主張から一歩進んだものであった。

第二に、平壤宣言は2002年10月中に日朝国交正常化交渉を再開することを明確にした。

第1項で「双方は、この宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注することとし、そのため2002年10月中に日朝国交正常化交渉を再開することとした。双方は、相互の信頼関係に基づき、国交正常化の実現に至る過程においても、日朝間に存在する諸問題に誠意をもって取り組む強い決意を表明した¹⁴⁸」とした。これが、2002年10月29日の第12回日朝交渉の再開に繋がった。

第三に、過去清算と国交正常化後の経済協力及び財産・請求権の相互放棄などの「包括的な合意」に至った。

第2項の「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与

¹⁴⁵ 「第155回国会参議院外交防衛委員会会議録2号」2002年11月7日、p.8。

¹⁴⁶ 「第155回国会衆議院外務委員会会議録3号」2002年11月6日、p.8。

¹⁴⁷ 『朝日新聞』2002年09月18日朝刊。

¹⁴⁸ 同上。

えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した¹⁴⁹」で、日本側の過去清算における大幅な譲歩と謝罪が具体化された。もちろん、小泉首相の謝罪は1995年8月15日の「村山内閣総理大臣談話」を踏襲したものとされるが、小泉首相自らが署名した「日朝平壤宣言」文書にその趣旨が盛り込まれたため、重みが増したと考えられる。

第2項で引き続き「双方は、日本側が朝鮮民主主義人民共和国側に対して、国交正常化の後、双方が適切と考える期間にわたり、無償資金協力、低金利の長期借款供与及び国際機関を通じた人道主義的支援等の経済協力を実施し、また、民間経済活動を支援する見地から国際協力銀行等による融資、信用供与等が実施されることが、この宣言の精神に合致するとの基本認識の下、国交正常化交渉において、経済協力の具体的な規模と内容を誠実に協議すること¹⁵⁰」として、国交正常化後に「経済協力」を本格化することを明示した。こうして日本は、日本の経済的な支援が必要な北朝鮮に対して国交正常化にもっと積極的に臨めるように保障を与えた。

また、第2項で、「双方は、国交正常化を実現するにあたっては、1945年8月15日以前に生じた事由に基づく両国及びその国民のすべての財産及び請求権を相互に放棄するとの基本原則に従い、国交正常化交渉においてこれを具体的に協議すること¹⁵¹」として、北朝鮮の補償問題と日本の請求権方式の対立について、経済協力という日韓方式で「包括的な解決」が行われた。

さらに、第2項で、「双方は、在日朝鮮人の地位に関する問題及び文化財の問題については、国交正常化交渉において誠実に協議すること¹⁵²」として、第9回日朝交渉で初めて提起した北朝鮮の懸案も解決の見込みを開いた。

第四に、北朝鮮金総書記からは拉致問題に対する誤りの謝罪と再発防止の約束など譲歩を導き出すことになった。

第3項で「双方は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した。また、日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題については、朝鮮民主主義人民共和国側は、日朝が不正常な関係にある中で生じたこのような遺憾な問題が以後再び生じることがないように適切な措置をとることを確認した¹⁵³」として、日本人拉致問題に直接言及しはなかったが、事実上の謝罪¹⁵⁴とともに再発防止の約束を受けることによって、小泉首

¹⁴⁹ 同上。

¹⁵⁰ 同上。

¹⁵¹ 同上。

¹⁵² 同上。

¹⁵³ 同上。

¹⁵⁴ 中平立、小牧輝夫、五十嵐武士、「小泉総理訪朝への道程と日本外交」、『国際問題』No. 512(2002. 12)、p. 67。

これに対して、日朝国交正常化交渉の第1回から8回まで日本側の交渉大使を務めた中平立も、「北朝鮮がここまで譲歩することになったのかと思うぐらいの譲り方です」（同書）、と北朝鮮の譲歩と見

相の政治的な立地を強化させた。これは日本首相の過去清算及び国交正常化以後の経済協力約束に対する金正日総書記の応えとして理解ができる。

第五に、平壤宣言は、日朝間の最も敏感な安全保障問題についても、大きな枠においての大事な譲歩と合意を導き出すことができた。

第4項で「双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また、双方は、核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認した。朝鮮民主主義人民共和国側は、この宣言の精神に従い、ミサイル発射のモラトリアムを2003年以降も更に延長していく意向を表明した。双方は、安全保障にかかわる問題について協議を行っていくこと¹⁵⁵」とするように、大きい枠においての重要な譲歩と合意を導き出した。この問題は、北朝鮮がこれまでの交渉で一貫して「米朝間の協議内容」と主張した立場から後退して、前文で言及した北東アジア平和のために必要なら日朝間でも協議を行うと譲歩したのである。

また、第4項で「双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。双方は、この地域の関係各国の間に、相互の信頼に基づく協力関係が構築されることの重要性を確認するとともに、この地域の関係国間の関係が正常化されるにつれ、地域の信頼醸成を図るための枠組みを整備していくことが重要であるとの認識を一にした¹⁵⁶」と合意して、北朝鮮が核・ミサイル問題を日本と協議するとの合意とともに、日本も既存の米国との2国間関係から多国間への結びに向けて行く意向を表明したことが分かれる¹⁵⁷。

以上の日朝平壤宣言の全文は、次の〈表5-2〉に示される。

〈表5-2〉 日朝平壤宣言全文

小泉純一郎日本国総理大臣と金正日朝鮮民主主義人民共和国国防委員長は、2002年9月17日、平壤で出会い会談を行った。

両首脳は、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文

ていた。

¹⁵⁵ 同上。

¹⁵⁶ 同上。

¹⁵⁷ 姜尚中編、『日米関係からの自立』、藤原書店(2003)、pp. 197-198。

和田春樹は「これは極めて重要な合意であった。日朝関係が変わることによって、地域全体のあり方が変わるのである。そのことをはっきりと意識して、2国間関係を考えるというようなことを日本も北朝鮮もしてこなかった。多国間の結びつきに、新しい地域主義に向かって進むことが必要であった。わたしも姜尚中氏も、それを『東北アジア共同の家』として構想した」、と語った。同書。

姜尚中、前掲書(2005)、p. 169。

姜尚中は「平壤宣言第4項は、『1(北)+1(南)=1(独立した統一コリア)』と『2(南北)+2(米・中)+2(日・ロ)』の組み合わせは、核やミサイルなどの包括的な安全保障問題を解決するわく組となり、安全保障体制を構築するための突破口になりうる」、と主張した。同書。

化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認した。

1. 双方は、この宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注することとし、そのため2002年10月中に日朝国交正常化交渉を再開することとした。

双方は、相互の信頼関係に基づき、国交正常化の実現に至る過程においても、日朝間に存在する諸問題に誠意をもって取り組む強い決意を表明した。

2. 日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。

双方は、日本側が朝鮮民主主義人民共和国側に対して、国交正常化の後、双方が適切と考える期間にわたり、無償資金協力、低金利の長期借款供与及び国際機関を通じた人道主義的支援等の経済協力を実施し、また、民間経済活動を支援する見地から国際協力銀行等による融資、信用供与等が実施されることが、この宣言の精神に合致するとの基本認識の下、国交正常化交渉において、経済協力の具体的な規模と内容を誠実に協議することとした。

双方は、国交正常化を実現するにあたっては、1945年8月15日以前に生じた事由に基づく両国及びその国民のすべての財産及び請求権を相互に放棄するとの基本原則に従い、国交正常化交渉においてこれを具体的に協議することとした。

双方は、在日朝鮮人の地位に関する問題及び文化財の問題については、国交正常化交渉において誠実に協議することとした。

3. 双方は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した。また、日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題については、朝鮮民主主義人民共和国側は、日朝が不正常な関係にある中で生じたこのような遺憾な問題が以後再び生じることがないように適切な措置をとることを確認した。

4. 双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。

双方は、この地域の関係各国の間に、相互の信頼に基づく協力関係が構築されることの重要性を確認するとともに、この地域の関係国間の関係が正常化されるにつれ、地域の信頼醸成を図るための枠組みを整備していくことが重要であるとの認識を一にした。

双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また、双方は、核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認した。

朝鮮民主主義人民共和国側は、この宣言の精神に従い、ミサイル発射のモラトリアムを2003年以降も更に延長していく意向を表明した。

双方は、安全保障にかかわる問題について協議を行っていくこととした。

(出典) 朝日新聞 2002年09月18日 朝刊

平壤宣言は、日朝交渉の国際空間が2000年末とは異なりブッシュ政権の対北強硬策によって徐々に交渉膠着的な状態に変わっている最中で行われた。また、宣言は第11回日朝交渉以降、金正日総書記の拉致問題議論意思の表明によって国内空間の交渉促進的な条件は多くなり、交渉相手国空間も対日本優先戦略への移動によって交渉促進的な状態¹⁵⁸が作られた状況で発表された。

国内空間は、平壤宣言の影響が続けられて各種世論調査から見ると、交渉促進的な状態は堅固に維持された。平壤宣言直後行われた日朝首脳会談に対して「評価する」との答えが81%（評価する37%、どちらかといえば評価する44%）に昇りながら、北朝鮮と「国交を結ぶ方がいい」と答えた人は58%で、前回9月の緊急調査結果（8月31日、9月1日の調査）とほぼ同じであった。内閣支持率も51%から61%に昇った¹⁵⁹。もちろん、この調査においても、5人生存－8人死亡と知らされた拉致問題については76%が「納得できない」と答えた。

他の世論調査においても首脳会談に対して「大いに評価する」が37.6%、「多少は評価する」が37.6%で、合計81.2%に達した¹⁶⁰。

そして、内閣府発表の「外交に関する世論調査¹⁶¹」によると、北朝鮮との国交正常化については、「賛成」とする者の割合が66.1%（「賛成」23.1%＋「どちらかといえば賛成」43.0%）、「反対」とする者の割合が25.9%（「反対」8.0%＋「どちらかといえば反対」17.9%）という結果であった。北朝鮮への関心事項（複数回答）については、「日本人拉致問題」を挙げた者の割合が83.4%と最も高く、以下「不審船問題」（59.5%）、「核開発問題」（49.2%）、「ミサイル問題」（43.7%）という結果となり、拉致問題に高い関心が示された。

日朝首脳会談直後に開かれた座談会を含む様々な機会、日朝関係に詳しい専門家の間でもこの会談に対してたいへい好意的な評価が示された。まず、北岡伸一は「両国間の交渉

¹⁵⁸ 『国際問題』（2002.12）、前掲書、p.68。

中平立は、「交渉というのは潮時がありますし、日本としては、日朝国交正常化はチャンスがあればなさねばならない歴史的課題である」としてから、「そのタイミングをつかまえて交渉して、妥当な結論を出すことは日本の外交上当然の責務だ」と、平壤宣言が外交的な「タイミング」と主張した。引用は同書。

五十嵐武士も、「アメリカがブッシュ政権で強硬路線をとっているから日本に国交正常化交渉再開のチャンスが回ってきたという感じがあります。日本にとっては非常に有利な条件なわけです」と、国際空間と関連して交渉において交渉相手国空間が交渉を促進する状態であると評価した。引用は同書。

¹⁵⁹ 『朝日新聞』2002年09月19日夕刊。

¹⁶⁰ 『読売新聞』2002年09月25日朝刊。

¹⁶¹ 内閣府大臣官房政府広報室、『外交に関する世論調査』、2002年10月、pp.50-55。

<http://www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-gaikou/2-1.html>。

だけを見れば、これは戦後日本外交史に残る成功である。日本の国益にとって大きな成果であるのみならず、東アジア戦後国際関係史に新たな1ページを開くものである¹⁶²と述べた。また、李鍾元のように「北朝鮮はリスクを背負って拉致という国家犯罪を認め、日本の求めたことに正面から答えた印象だ。北朝鮮が全面譲歩した。国際社会に本当に受け入れられる国として変化していくことに期待したい¹⁶³」とする考えもあった。そして、田中明彦のように「安全保障の面でまだまだ詰めなければならない問題はあるが、外交という観点では、小泉首相は日本としてなし得るかなりのところを達成した。これからの交渉の基盤ができた¹⁶⁴」とする見方が示された。

さらに、「米国がイラク攻撃に踏み切るのは冬場の来年2月とみられている。北朝鮮との対話路線の韓国金大中政権の任期も、ちょうど2月まで。北朝鮮がそれまでにケリをつけたいと考えるのは自然だ¹⁶⁵」と、早いうちに日朝国交正常化を展望する評価もあった。

このように、平壤宣言を決定的な事件としてするこの戦略的局面は、ブッシュ政権発足以降、米朝間対話の模索の中でも国際空間の交渉膠着的な状態がより強化し、交渉相手国空間の交渉促進的な状態は以前より高く、さらに国内空間も交渉促進的な状態から始まった。

7. 小結

平壤宣言を迎えた国際空間は、ブッシュ政権発足（2001.1）と9.11テロ事件によってその以前の交渉促進的な状態が交渉膠着的に変わった状態であった。ブッシュ政権は発足以降、北朝鮮との対話の条件として、核開発に対するIAEA査察だけでなくミサイル規制や通常戦力の縮小を厳しく要求した。さらに、9.11テロ以降、2001年11月、北朝鮮のように核など大量破壊武器を開発する国に対して「敵」とし、2002年1月に北朝鮮を「悪の枢軸」と非難することで、イラクとともに北朝鮮を圧迫した。北朝鮮はアフガニスタンのタリバーン政権の崩壊以降、体制安全の脅威を感じながら米国との対話を図ってきた。米国も2002年に入り、大胆なアプローチで大統領の特使を北朝鮮に派遣する方針を決めるなどの米朝対話を模索したが、2002年6月黄海で南北朝鮮海軍間の砲撃戦が起きて中断になった。

¹⁶² 北岡伸一、「戦後日本外交史に残る成功である」、『中央公論』2002.11, pp. 46-56。

¹⁶³ 「座談会、北朝鮮の転換どこまで」の李鍾元、『朝日新聞』2002年09月18日朝刊。

¹⁶⁴ 同上の田中明彦；田中明彦(2007)、前掲書、p. 280。

田中明彦は「小泉訪朝は、これまでの日本外交とは異なり、同盟国であるアメリカをも驚かせるほどの秘密外交の成果であった」（同書）、と外交スタイルを評価した。

¹⁶⁵ 『週刊 アエラ』2002年10月21日。

朝鮮外交の専門家である小此木政夫慶応大学教授が、「可能性として最も早く正常化が急展開するとみる時期は来年の年明けだ」と語った。同誌。

この状況の下で、ブッシュ政権からの圧力を受けた北朝鮮の交渉相手国空間は、日朝交渉において交渉促進的な状態へに急速に向かっていた。もちろん、日朝交渉で障害物になってきた拉致問題と北朝鮮核・ミサイル問題も存在した。それにもかかわらず、北朝鮮にとっては、一方で国内の経済危機を乗り越えるために、他方で米国の対北強硬策に迂回接近するために日朝関係の正常化が非常に必要であった。それから、北朝鮮は9.11テロ以降、日本に秘密交渉を要求し、1年余りの間に拉致問題や過去の清算問題の解決を中心に進めて日朝交渉諸懸案の包括的な妥結を図った。その状況のもと、2002年7月ARRFで日朝外相会談が開かれ、それより引き続き8月には日朝赤十字会談と局長級協議が開かれた。

小泉首相は、このような条件で国内の高い人気を背景に歴史的なタイミングを逃さず、首相の訪朝と日朝首脳会談を目指した。そして、このような状況は2002年9月の北朝鮮訪問と平壤宣言につながった。日朝首脳間接触の試みは、森首相の時、2000年南北首脳会談以降、同年末から2001年初めまで、北朝鮮の要請によって、すでに推進されてきた。しかし、森首相は2001年4月に失脚し、日朝首脳会談の試みは小泉首相に至って実現された。

小泉首相の訪朝が発表された8月30日の後、米国は北朝鮮の核・ミサイル開発問題を掲げて、小泉首相の訪朝について懸念を示すなどで牽制した。米国は2002年初めから大胆なアプローチも模索しながらも、北朝鮮核問題で米国の対北朝鮮プロセスに、日朝関係の進展を合わせるために、小泉首相の訪朝や対応を牽制したと言える。

このように、平壤宣言は、北朝鮮の積極的な日朝交渉意思とともに日朝秘密交渉と局長級協議を通じて行われたトップ同士の政治的な決断によって、交渉相手国・国内空間が交渉促進的な状況で行われた。しかし、米国の北朝鮮圧迫や日朝首脳会談に対する強い牽制によって国際空間は交渉膠着的な状態がより強化した。

したがって、平壤宣言局面は、全体的には、ブッシュ政権の発足と9.11テロ事件以降米朝関係が悪化していた中で行われた、平壤宣言(2002.9)を決定的な事件とする戦略的局面として、交渉空間の状態がCⅠ～CⅥのうち、交渉相手国・国内空間の2つが交渉促進的であり、国際空間の1つが交渉膠着的である、CⅢ(P-P-D)から始まった。

平壤宣言局面において宣言以前の主要局面から宣言直後にかけての交渉空間の状態の変化を整理すれば、次の<図5-1>のようになる。

<図5-1> 平壤宣言局面の交渉空間の状態の変化

	MP					CE	NP			e9
	e1	e2	e3	e4	e5		e6	e7	e8	
OS	P	P	P	P	P		P	P	P	
DS	S	D	S	P	P		D	P	D	
FS	D	D	S	S	D		D	D	D	
		CIV		CII	CIII		CIV	CIII	CIV	
	準備段階						平壤宣言局面			

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C VI; 交渉空間の状態
5. e1; ブッシュ政権発足と9.11テロ(01.1~12)/e2; 日朝秘密交渉(02.1~7)/e3; A R F 米朝・日朝外相会談(02.7)/e4; 局長級協議と小泉の訪朝発表(02.8)/e5; 米国の牽制(02.9)/CE; 平壤宣言(02.9, C III; P-P-D)/e6~e9; 日朝交渉(2002.10~2006.2)

第2節 平壤宣言局面の交渉パターン

前述したように、平壤宣言局面は、ブッシュ政権の発足（2001.1）と9.11テロ事件以降米朝関係が悪化していた中に行われた、平壤宣言（2002.9）を決定的な事件とする戦略的局面である。そして、その交渉空間の状態は、CⅠ～CⅥのうち、交渉相手国・国内空間の2つが交渉促進的であり、国際空間の1つが交渉膠着的である、CⅢ（P-P-D）から始まった。

CⅢから始まった平壤宣言局面においての日朝交渉は、第11回日朝交渉（2000.10）以降2年ぶりに再開する第12回日朝交渉（2002.10）と、その後、第1、2回ハイレベル協議（2004.2、5）と第2次日朝首脳会談（2004.5）が行われ第1回日朝包括並行協議（第13回、2006.2）に繋がった。

本節では、この平壤宣言局面の諸交渉において、3つの交渉相手国、国内、国際空間に対する日本の交渉対応パターンを究明しよう。

1. 第12回日朝交渉（2002.10.29-30、クアラルンプール）

1) 交渉空間

（1）ケリーの訪朝と米務省の北朝鮮核声明

平壤宣言における日朝交渉の再開合意にもかかわらず、国際空間の状態は米国の北朝鮮核を巡る牽制によってその様相が、より交渉膠着的になった。すなわち、9.11テロ以降一挙に交渉膠着的になった国際空間は、平壤宣言直後醸成された第2次北朝鮮核危機をきっかけに交渉膠着的な状態が一層強化した。

平壤宣言直後、川口順子外相は9月17日（日本時間18日）、ワシントンでパウエル国務長官と会談し、日朝首脳会談の内容について説明した。パウエル長官は首相の訪朝について支持と歓迎の意を表明し、8人の死亡が確認された北朝鮮による拉致問題については「ご家族の方にくれぐれも哀悼の意を伝えてほしい」と語った。訪米中の川口外相から説明を受けたライス補佐官は「米国が懸念している問題について、きちんと伝えてくれたことを評価する」と答えたものの、核・ミサイル問題をめぐる金総書記の言葉には、一切の論評を避けた¹⁶⁶。

¹⁶⁶ Daily Press Briefing by Richard Boucher, Spokesman, September 18, 2002.

米国は、日朝首脳会談で米国が懸念していた核・ミサイル問題を日本側が取り上げ、ミサイル発射のモラトリアム延長などが平壤宣言に盛り込まれたが、米政府は「小泉首相の努力を歓迎し、支持する」（ライス大統領補佐官）と首相の実行力をたたえる一方、北朝鮮の示した姿勢については、「首相の訪朝の結果を吟味していきたい」（国務省コメント）と慎重な姿勢を崩していなかった¹⁶⁷。

小泉首相の訪朝結果を見守るとしてきた米国は、この会談をある程度評価する一方で、平壤宣言直後の10月3日から5日の日程でジェームズ・A・ケリー国務次官補（東アジア・太平洋担当）を大統領特使として平壤に派遣した。米高官の訪朝は2000年10月のオルブライト国務長官以来2年ぶり、ブッシュ政権では初めてであった。ケリー次官補は、大統領特使として金永南最高人民会議常任委員長と面談したほか、外交活動の中核にいる姜錫柱第1外務次官や、金桂寛（キム・ケクアン）外務次官らと集中的な協議を行った¹⁶⁸。

ケリーは3日、金桂寛外務次官と初めの会談で、米国の憂慮を知らせながらも大統領が北朝鮮人民たちにより米朝両国関係の転換に対して真摯な議論を準備しているという基本メッセージを伝達した。しかし、ケリーは、北朝鮮がウラン濃縮を通じて核兵器を生産することができる秘密プログラムに取り掛かったという確かな証拠を持っているため、計画した対話が不可能になったと言った。ケリーは金桂寛に証拠を提示しなかった。ケリーの最初の発言では（1994年）枠組み合意文に関する憂慮を含んでテロリズム、通常戦力、ミサイル、そして人道主義と人権問題などが続いた¹⁶⁹。

ケリーは4日、金永南最高人民会議常任委員長を面談した後、姜錫柱第1外務次官と会ったが、姜は、党と北朝鮮政府の立場は1994年の枠組み合意を米国が徹底的に破壊したというのだ。米国は北朝鮮を「悪の枢軸」と指目し、先制攻撃の対象として核攻撃の潜在的対象に北朝鮮を含ませた、と規定した¹⁷⁰。

また、ケリーが姜錫柱に高濃縮ウラン（HEU）を認めることを急ぎ立てた時、姜錫柱

<http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2002/13553.htm>.

だが、米国務省パウチャー報道官は18日、「小泉純一郎首相の努力を歓迎し、支持する。小泉首相は、日本がとりわけ懸念している（拉致）問題を多く協議したが、日米が懸念を共有している広い国際的な関心事項である安全保障問題についても提起したと承知している。日本はこの間の準備や協議内容について、我々と緊密に連絡を取り合ってきた。北朝鮮が拉致された日本人に関する責任を認め、情報を提供した。我が国は、この（拉致）問題を解決し、拉致された人たちの安全な帰還を目指す日本の努力を支持する。また、（拉致後に）死亡した人たちの家族に対して心よりのお悔やみをささげる。我が国は北朝鮮が現在続けている長距離ミサイル発射のモラトリアムを延長し、核問題に関連するすべての合意を順守する姿勢を示したことも承知している。我が国は同盟国である日本、韓国と緊密に協調を続けていくことを望んでおり、懸念する諸問題が前進する方策を我々3国で探りつつ、小泉首相の訪朝の結果を吟味していきたい」とブリーフィングした。同ブリーフィング。

¹⁶⁷ Ibid.

¹⁶⁸ ケリー次官補の訪朝は、『朝日新聞』2002年10月04日朝刊、『朝日新聞』2002年10月05日朝刊、『朝日新聞』2002年10月06日朝刊、『朝日新聞』2002年10月07日朝刊、『朝日新聞』2002年10月09日朝刊、『朝日新聞』2002年10月13日朝刊を参照して再整理した。

¹⁶⁹ Pritchard, *op.cit.*, p.35.

¹⁷⁰ Ibid., p.37.

は、「それでは米国は?米国も核兵器を製造していた。あなたは核兵器で我々を攻撃すると言うのに、我々もまったく同じくしなければならない」と付け加えた。彼は北朝鮮の立場で米国との対話に参加するためには手段、すなわちウラン濃縮や核兵器が必要だと言った。この発言はケリーにとって姜錫柱が北朝鮮のウランプログラムをはっきりと認めたと感じるようにした¹⁷¹。

10月5日、ソウルに戻ったケリー次官補は会見で、「大量破壊兵器、ミサイルの開発・輸出、通常戦力の脅威、人権蹂躪や人道上の問題」を北朝鮮側に指摘したとし、またこれについて「深い憂慮を表明した」と述べた。さらに「対話を通じてこうした憂慮を解消したいとの我々の立場を伝えた」とし、「北朝鮮が憂慮解消へ包括的な努力をすれば、米朝関係は改善されうる」と北朝鮮に促したという¹⁷²。

これに対して、ラヂオプレス（RP）によると、北朝鮮の国营『平壤放送』は10月6日、「米国が敵対政策を放棄する準備ができていながら、米国の安保上の憂慮をなくすための対話に応じる用意がある」との論評を伝えた¹⁷³。ソウルの外交筋などによると、北朝鮮側は、米側のこうした攻勢に対して体制保障と「テロ支援国家」のレッテル外しを要求したほか、1994年の米朝枠組み合意順守、米国のいう懸念への「誠意ある協議」の姿勢を示し、高官協議再開と関係改善への期待を表明したという¹⁷⁴。

しかし、北朝鮮は10月7日には、外務省を通じてケリー米國務次官補の交渉姿勢について「敵視政策を追求している¹⁷⁵」などと批判しながらも、日本に対しては10月9日、後述するように日本人拉致被害者5人の一時帰国に応じる柔軟姿勢を見せた。米國務省のバウチャー報道官が7日の記者会見で、これに対して「國務次官補は率直な人間だ。米国のために出かけ、いくつかの非常に深刻な問題について、北朝鮮側が深刻に取り扱う必要があるとの米国の見解を明確にした¹⁷⁶」と反論した。

他方、『朝鮮中央通信』は10月12日、ブッシュ米政権の初の特使、ケリー米國務次官補の北朝鮮訪問についての論評を出し、「我々に強圧的な要求を押しつけて屈服させようとする目的だった¹⁷⁷」と厳しく非難した。

¹⁷¹ Ibid., pp. 38-39.

¹⁷² 同上の『朝日新聞』10月06日朝刊。

¹⁷³ 同上の『朝日新聞』10月07日朝刊。

¹⁷⁴ 同上の『朝日新聞』10月06日朝刊。

¹⁷⁵ 北朝鮮外務省報道官、「米国大統領特使は非常に圧力的かつ傲慢に臨んだ」、『労働新聞』2002年10月08日。

同新聞は、「米国が掲げたいわゆる<憂慮事項>というものなどはすべて対朝鮮敵視政策の産物だ。結局特使による今度の説明を通じてブッシュ行政府が対話ではなく力と強権で我々を屈服させようとする強硬敵視政策を追い求めているということが明白になった」と非難した。

¹⁷⁶ 同上の『朝日新聞』10月09日朝刊。

¹⁷⁷ 「米国大統領特使の朝鮮訪問は我らを屈服させようとする目的」、『朝鮮中央通信』2002年10月12日。

同通信の論評は、「ケリーの訪問が、対話とは性格が全然違う米国の一方的な要求を、我々に強圧的な要求を押しつけて屈服させようとする目的だったということは厳然な事実が実証してくれている。元々

要するに、ケリーの訪朝は米国との対話を模索してきた北朝鮮にとって非常に厳しかったといえよう。これらの状況は、米務省の北朝鮮核開発声明に繋がった。

米務省のバウチャー報道官は2002年10月16日、ケリー次官補が10月3～5日に平壤で行った米朝高官協議の初日に、「ケリー次官補と彼の代表団は、我々は最近、北朝鮮が合意された枠組みとその他の約束に違反して核兵器用ウラン高濃縮プログラム(H E U)を持っていることを示す情報を取得したことを北朝鮮に助言した¹⁷⁸」ところ、翌日の本格協議において、金正日総書記の側近である姜錫柱第1外務次官との会談で「北朝鮮当局は、彼らがそのようなプログラムを持っていることを認めた¹⁷⁹」という声明を発表した。また、この席で北朝鮮側は、従来の核開発否定発言を翻し、1994年以来米朝関係の土台であった枠組み合意について「北朝鮮は、米国を非難しようと、彼らが合意された枠組み合意は『無効』と考えられていると述べた¹⁸⁰」と明らかにした。

米政府も「北朝鮮の秘密の核兵器プログラムが核不拡散条約(N P T)、国際原子力機関(I A E A)の保障措置協定、そして朝鮮半島非核化に関する南北共同宣言のみならず、米朝枠組み合意への重大な違反にあたる¹⁸¹」と、同合意は無効になったとした。また、「米国と同盟国は、核不拡散条約に基づく約束を遵守し、かつ検証可能な方法で核兵器プログラムの中止を北朝鮮に求める¹⁸²」と強調した。

この声明をきっかけに、I A E Aのグウォズデキ報道官は10月17日、北朝鮮が核兵器開発の継続を認めたことについて、「深い懸念を持っている。新たな(核開発)計画があるとすれば、我々との約束をたがえたことになる¹⁸³」と述べた。

米国のケリー国務次官補は10月17日、韓国入りし、崔成泓(チェ・センホン)外交通商相らと北朝鮮の核開発問題について協議した後、記者会見で「即刻かつ目に見える形で核開発計画を放棄するよう北朝鮮に求める」との声明を発表した。このほか、韓国政府筋によるとケリーは1994年の米朝枠組み合意に基づき、軽水炉が完成するまで米国が続けることになっている北朝鮮への重油供給が中断される可能性がある¹⁸⁴と伝えた。

北朝鮮の『労働新聞』は米務省の声明について10月18日付の論評で、10月初め

我々はブッシュ行政府が対朝鮮政策と対話再開に対する立場を説明するために特使を送ると言うのに、彼を受入れて、対話を通じて朝米の間の懸案問題を解決できる方途を捜すことを期待した。特使は今度に対話再開問題に対しては論議さえしようとせず、対話という言葉は口にも出さなかった。勿論今度の特使が来て我々を武將解除させるための米国の『憂慮事項』などというものなどを直接的に率直に出した」と非難した。

¹⁷⁸ Press Statement by Richard Boucher, Spokesman, "North Korean Nuclear Program," October 16, 2002. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2002/14432.htm>.

¹⁷⁹ Ibid.

¹⁸⁰ Ibid.

¹⁸¹ Ibid.

¹⁸² Ibid.

¹⁸³ 『朝日新聞』2002年10月18日朝刊。

¹⁸⁴ 『朝日新聞』2002年10月20日朝刊。

のケリー米特使の訪朝について「米国は特使派遣で不純な政治的目的を達成しようと画策した。だが、この計画は水泡となってしまった。米国の政策立案者らはますます窮地に陥った¹⁸⁵」と主張した。

また、北朝鮮の『労働新聞』は10月22日、「ケリー米大統領特使は我々の核・ミサイル問題と通常兵器削減問題、人権問題まで持ち出し、米国の要求を受け入れるよう脅かした¹⁸⁶」と非難した。一方、『平壤放送』は同日、北朝鮮が核凍結をする代わりに軽水炉を提供するとして「枠組み合意」の履行を、前日に続いて米国に呼びかけ、北朝鮮としては合意を即時破棄する考えのないことを強調した¹⁸⁷。北朝鮮の朴吉淵国連大使も10月25日午前、国連本部で記者会見し、一般論の形で北朝鮮が核兵器や「それより強力な武器」を持つ権利があると強調した。しかし、「我々は常に枠組み合意を維持すべきだと考えている」と述べ、米国とは依然としてニューヨークで接触を続けていることを確認した¹⁸⁸。

米朝間の対立を高めた米国国務省の声明発表以降、小泉首相は10月17日昼、愛知県長久手町で記者団に「だからこそ日朝平壤宣言で国際法を順守すべきだと、核の問題、疑念を払拭するよう誠意ある対応をすべきだと盛り込まれている。北朝鮮側に誠意ある対応を望みたい」と語り、正常化交渉の中で取り上げていく方針を明言した¹⁸⁹。そして、同日、小泉首相は川口外相を首相官邸に呼び、日朝国交正常化交渉を予定通り10月29日から始めるよう指示した。外務省は指示を受け、北朝鮮の核開発凍結を決めた米朝枠組み合意を維持するため、正常化交渉では北朝鮮側の核開発の即時中止を求めるなどの方針を決めた¹⁹⁰。

このようにして、平壤宣言の発表からわずか29日後の米国務省の北朝鮮核開発声明は、日朝交渉において、平壤宣言局面の国際空間に交渉膠着的な状態を一層強化した。この国際空間の交渉膠着的な状態は逆に、交渉相手国にとっては早急に対日関係改善及び交渉の決着に対する依存度を高め、交渉相手国空間は交渉促進的な状態がより強化した。

要するに、米国務省の2002年10月の北朝鮮核開発プログラム発表声明は、ブッシュ政権の対北朝鮮強硬策で採られたものとして、いわば「第2次北朝鮮核危機」が本格的になって、平壤宣言以降日朝交渉において、国際空間の交渉膠着的な状態を一層強化した。

(2) 拉致問題による反北世論

¹⁸⁵ 「途方もない捏造行為」、『労働新聞』2002年10月18日。

¹⁸⁶ パク・ムンギョ(박문규)、「米国は傲慢な強権政策を放棄すべきだ」、『労働新聞』2003年10月22日。同新聞は「この間平壤へ来た米大統領特使ケリーは我々の『核及びミサイル問題』と通常兵器削減問題に加えて『人権』問題までかけながらその何か『憂慮事項』に対する米国の要求を受け入れるよう脅かした」と非難した。

¹⁸⁷ 『朝日新聞』2002年10月23日朝刊。

¹⁸⁸ 『朝日新聞』2002年10月26日朝刊。

¹⁸⁹ 『朝日新聞』2002年10月17日夕刊。

¹⁹⁰ 『朝日新聞』2002年10月18日朝刊。

歴史的な日朝首脳会談後、そのものに対し評価する国内世論にもかかわらず、拉致被害者の生存者は5人で、8人が死亡したという北朝鮮の通知は、被害者家族には衝撃的であった。これは初めての日朝首脳会談で平壤から届いた衝撃の安否情報であった。北朝鮮の金総書記は9月17日、拉致行為を認めて謝罪したが、20年も生きていたとの望みをつないできた拉致被害者の家族は納得できなかった。死亡した遺族も、生存者の家族も、怒りと悲しみに絶望した。

金総書記は、小泉首相との会談で自ら「拉致」という言葉を使った。金総書記は「特殊機関の一部が妄動主義、英雄主義に走って拉致をした」と述べ、国家的な犯罪ではなく特殊機関のものであることを認め、責任者を処罰したとも述べた¹⁹¹。

しかし、5人生存－8人死亡との衝撃的な安否情報を受けた、北朝鮮に拉致された日本人の家族とその支援団体は9月17日夜、日朝首脳会談を受けた国交正常化交渉再開の方針の撤回を求める声明文を出したが、この声明で、「(1)生存が確認された4人の1カ月以内の帰国(2)死亡した6人の死に至る状況や拉致された日本人全員の安否確認と早期帰国(3)北朝鮮と拉致問題を放置してきた日本政府の謝罪と補償」の3点を要求した。また、日朝両国の共同声明のなかで「拉致」の文字がないことを指摘し、拉致の事実が判明しながら、国交正常化交渉を始めるのは「国家というに値しない行為」と強く非難した¹⁹²。

小泉首相が記者会見で「国交正常化交渉を再開する」と語るのをテレビで見た照明(増元さんの弟)さんは「なぜ小泉さんは、共同宣言にサインする前にいったん日本に帰って国民の声を聞かなかったのか。これで『進展』と思ったのか」と怒った¹⁹³。

9月20日の衆院外務委員会で川口外相は、国交正常化交渉をいつ始めるのかとの質問に対し、「まだ入り口の手前だ」との見解を表明した。政府が取り組む最優先課題として、被害者家族の現地訪問や生存者との再会を挙げた。「北朝鮮側の通知に家族が納得できる状態にならなければ、交渉は再開できない」(外務省幹部)という¹⁹⁴。

このように拉致問題に対し浮上した国民的な怒りと反北世論のために、首脳会談で合意した10月中の国交正常化交渉再開－早期妥結をめざした思惑は急に揺れたと言える。

小泉首相は9月27日、北朝鮮に拉致された被害者の家族らと首相官邸で面会した。首相は、「拉致問題は極めて重要な問題だ。関係閣僚会議をつくり、日本政府全体として問題解明に全精力を挙げて取り組んでいく」と政府の姿勢を説明し、「拉致問題の解決なしに日朝間の国交正常化はありえない」と強調したうえで、「拉致問題解明を最優先にして取り組んでいきたい」と言明した。ただ、拉致事件の徹底究明を求める家族には「一般論だけで具体的な回答がなかつ

¹⁹¹ 『朝日新聞』2002年9月18日朝刊。

¹⁹² 『朝日新聞』2002年9月18日朝刊。

¹⁹³ 同上。

¹⁹⁴ 『朝日新聞』2002年9月21日夕刊。

たのは非常に残念」との声が広がった¹⁹⁵。

この席で、横田めぐみさんの父、滋さんが家族を代表して（１）被害者の「死亡」通知は北朝鮮の発表に過ぎず、日本政府は未確認であることを表明する（２）平壤に派遣する政府調査団に警察関係者を参加させ、DNA鑑定など科学的根拠で早急に本人確認をする（３）拉致事件を究明できなかった歴代の政権、外務省担当者の責任を糾明する（４）政府が拉致事件と認定した８件１１人以外も調査する、などを要望した。他の家族も「金正日総書記が拉致を命令したのではないか」「国家犯罪の責任を追及しないのか」「生存者４人が帰らないうちに支援は絶対にしないでほしい」などと要望した¹⁹⁶。

一方、北朝鮮による日本人拉致の事実関係調査と、被害者家族の訪朝準備を行う日本政府の調査団（団長・斎木昭隆外務省アジア大洋州局参事官、１１人）が９月２８日午後、高麗航空機で中国・北京から平壤に到着し、一行は３０日まで北朝鮮外務省馬哲洙アジア局長などとともに現地調査を実施した。日本政府はその拉致事件調査団の調査結果を１０月２日に発表した。

その発表に関して、『朝日新聞』は、「拉致事件調査団は生存しているとされた５人に会い、本人と判断した。亡くなったとされた８人の拉致された経緯や家族関係、亡くなったという状況について、北朝鮮側から説明を受けた。だが、亡くなったと判断できる確かな裏付けは示されなかった。墓もほとんどが『洪水で流された』とされた。「死因」についても説明があったが、それを証明する資料はなかった。家族らは『不自然な内容が多く、納得できない』『あまりにもうまくつくられている。作為を感じる』『生存を信じて救出にがんばっていきたい』などと述べた。調査結果を聞かされた家族が受け入れられないと思思であった。北朝鮮の説明は、日朝首脳会談の時の内容に比べると、詳しくはなっている。亡くなったという年月日だけでなく、『死亡』の状況にも一定程度触れている。しかし、多くの人たちがガス中毒や交通事故、病気などで亡くなっているという説明は、やはり理解しがたい。また、自殺したというのが、もし本当ならば、なんとも痛ましい話だ¹⁹⁷」、と報じた。

そして、超党派の「北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟」（拉致議連）も１０月４日午前、衆院第１議員会館で総会を開き、「拉致問題が解決しなければ国交正常化交渉に入らない」ことを求める決議を採択した。その決議は拉致犯罪の調査、拉致被害者とその家族の１カ月以内の帰国、死亡とされた被害者についての真相究明、処罰と補償の要求、などの進展が交渉再開の前提だとしていた¹⁹⁸。

「拉致議連」の要求のとおり、被害者家族の衝撃や怒りを受けて国民も同情心や怒りを感じた結果、拉致問題に対し十分な調査や生存者の帰国などの要求が出てくることになった。前述の日朝首脳会談に関する調査においても、拉致問題については７６％が「納得で

¹⁹⁵ 『朝日新聞』2002年09月28日朝刊。

¹⁹⁶ 同上。

¹⁹⁷ 『朝日新聞』2002年10月03日朝刊。

¹⁹⁸ 『朝日新聞』2002年10月04日夕刊。

きない」と答えたことは、拉致問題が抱えている交渉膠着的な性格をよく示した。

もちろん、日本政府は被害者家族と拉致団体の要望を受け、生存者の帰国を北朝鮮に求めてはいた。だが、9月末の政府の調査団派遣の際に、生存者がビデオ収録などでいずれも家族に来朝を呼びかけたこともあり、早期の実現は難しいとみていた¹⁹⁹。

しかし、北朝鮮は生存者家族の来朝の方針を変えて、2002年10月9日、「生存者の一時帰国」を日本側に通報し、10月15日、北朝鮮に拉致された5人が無事に一時帰国した。これは、政府関係者が「早く国交正常化したい北朝鮮からすれば、拉致家族のガードは固いし、日本国内の雰囲気も厳しいと見て取ったのだろう。外務省は家族が北朝鮮入りするのが当初現実的と踏んでいたはずで、それ通りに進めていたら、こんな早くに実現しなかった²⁰⁰」としたように、北朝鮮の電撃的な措置であった。北朝鮮は、5人の帰国の措置を通じて、日本国内での歓迎ムードを醸成し、高まっている拉致問題をめぐる反北世論の声を和らげ、可能なら拉致問題の事実上の決着に持ち込もうとしたと考えられる。

このように、金正日の謝罪や拉致被害者5人の一時帰国などの影響から拉致問題の解決可能性が高まっていたが、平壤宣言直後に拉致問題をめぐり醸成された国内空間の交渉膠着的な状態はあまり弱くなっていなかった。

北朝鮮による拉致事件被害者のうち生存者5人が15日に帰国したことを受け、小泉首相は、同日談話を発表した。

この談話で、小泉首相は、「今回の一時帰国の実現により、拉致問題の解決に向けて第一歩を踏み出すことができました²⁰¹」と歓迎したうえで、「しかしながら、ご家族ご一緒での帰国、生存が確認されていない方々についての真相究明等、解決すべき課題は依然多く残されています²⁰²」と、拉致被害者家族の帰国などについて意思を示した。さらに、首相は「今月29日に日朝国交正常化交渉を再開します。政府は、この中で、拉致問題を日朝間の諸懸案の最優先事項として取り上げていきます。交渉の場を通じて、拉致問題の全面的な解決を目指して、北朝鮮に対して粘り強く働きかけてまいります²⁰³」と、再開する第12回日朝交渉の際、拉致問題を最優先することも明言した。

さらに、北朝鮮による拉致被害者の帰国をめぐり、日本にいる被害者家族や関係者の間から、本人を北朝鮮に戻さず、逆に家族を呼び寄せるべきだという意見が強まって、日本政府が厳しい判断を迫られていた。たとえそれが無理でも「せめて永住帰国の日程を明確にしなければ北朝鮮に戻せない」との声も出始めた。帰国中の5人を北朝鮮に戻した場合、一家そろって永住帰国できるという確たる見通しがなかったためだ。一家そろっての永住帰国の確約を北朝鮮からど

¹⁹⁹ 同上の『週刊アエラ』2002年10月21日。

²⁰⁰ 同上。

²⁰¹ 『朝日新聞』2002年10月16日朝刊。

²⁰² 同上。

²⁰³ 同上。

こまでとれるかが、当面の焦点となってきた²⁰⁴。

そのため、日本政府は10月22日、北朝鮮による拉致事件被害者の帰国問題で、週内に関係省庁で構成する拉致問題専門幹事会（議長・安倍晋三官房副長官）を開き、一時帰国中の被害者5人の永住に向けた交渉の進め方や受け入れ態勢などについて協議する方針を固めた²⁰⁵。

5人の永住帰国に対し、北朝鮮外務省アジア局の朴龍淵（パク・リョンヨン）副局長（日本担当）は23日、平壤市内のホテルで『朝日新聞』、『フジテレビ』と会見し、拉致被害者の配偶者や子供の永住帰国について「保証する用意がある。子供たちが（日本に）行かなかったら家族が離ればなれになる」などと述べ、本人が希望すれば、実現させる考えを明らかにした。現在、日本に一時帰国している被害者5人の滞在期間延長にも「5人が帰るか帰らないかは彼らの意思だ。（北朝鮮に戻る時期を）延期するかどうかは、本人が希望するなら我々は関与しない」と語り、北朝鮮としては基本的に異議を唱えたり、問題化したりするつもりはないことを明らかにした²⁰⁶。

朴副局長は、生存者や家族の帰国問題を含めた拉致問題全体の解決についても、29日からマレーシアで再開される国交正常化交渉で「日本側の提案をすべて聞いてみて、相互に討議して解決していきたい」と、さらに追加的措置を取る用意のあることを明らかにした²⁰⁷。

しかし、朴副局長は、日朝首脳会談以降の日本国内の世論の動向については「平壤宣言の意義について語る人は少なく、あたかも拉致問題がすべてのように大騒ぎしている」と強い不満を述べた。そのうえで、「日本が（植民地支配を通じて）行った残虐行為の規模と残忍さにおいて、我々の拉致問題は比較にもならない。戦後に補償はおろか反省すらしていない」と日本のこれまでの対応を非難した。さらに「関係を正常化するにあたっての基本は、過去の清算だ」とも述べ、正常化交渉では中心課題として持ち出す考えを示した²⁰⁸。

このような北朝鮮の朴龍淵副局長の「家族全員の永住帰国を保証する用意がある」との発言は、その思惑をめぐって波紋が広がった²⁰⁹。

まず、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」代表の横田滋さんは23日夜、「北朝鮮は、これまでいろいろな約束をほごにしており、不確実な話だ。約束が保証され、本当の意味で確約がなければ。帰国が11月中になるのか、あるいは何月何日になるのかは明言しておらず、評価することはできない」と話した。また、日本政府も、一時帰国中の拉致被害者の「滞在延長」に23日、動き出したが、子どもらを北朝鮮に残す本人たちは「約束が

²⁰⁴ 『朝日新聞』2002年10月22日朝刊。

²⁰⁵ 『朝日新聞』2002年10月22日夕刊。

²⁰⁶ 『朝日新聞』2002年10月24日朝刊。

²⁰⁷ 同上。

²⁰⁸ 同上。

²⁰⁹ 同上。

ある」「子どもらと相談してから」と戸惑っており、家族たちは「絶対に帰さない」と声を高めていた²¹⁰。

このようにして、第12回日朝交渉が開かれる前に、拉致被害者5人の永久帰国や家族8人の帰国問題を巡る反北朝鮮の世論はより高くなった。そのことが、首相を始めとする交渉代表など官僚らにも伝えられ、拉致問題は日朝交渉における最大の交渉膠着的な条件に転換されざるを得なかった。

要するに、平壤宣言以降第12回日朝交渉を迎えて、北朝鮮側が核兵器開発を継続していることを認めた米務省の声明によって、国際空間の交渉膠着的な状態は9.11テロ以降より一層強化した。この交渉膠着的な国際空間は、対立が激化する米朝関係をそのまま反映して、以後日朝交渉において重大な交渉膠着的な条件として作用した。また、国内空間も首脳会談後明らかにした「5人生存－8人死亡」という結果に対する反発世論を背にして、拉致被害者5人の永久帰国や家族8人の帰国問題によって、交渉膠着的な状態になっていた。その結果、第12回日朝交渉が開かれる直前の平壤宣言局面の交渉空間の状態は、CⅢ(P-P-D)からCⅣ(P-D-D)に変わった。

(3) 日本の日朝交渉に関する基本方針

日本は、米国の北朝鮮核開発声明以降高まった米朝間対立と拉致問題を巡る反北世論を反映して、2002年10月9日、拉致問題を最優先視しながら北朝鮮核問題、さらに工作船問題などの懸案の解決に資するように交渉に臨むことを「日朝交渉に関する基本方針²¹¹」(表5-3)として決定した。

<表5-3> 日朝交渉に関する基本方針

1. 日朝国交正常化交渉本会談を、10月29、30日の両日、マレーシア国クアラ Lumpur において開催することとする。
2. 国交正常化交渉においては、まず、拉致問題を日朝間の諸懸案の最優先事項として取り上げる。併せて、工作船問題や日本及び国際社会の重大な懸念である核問題及びミサイル問題を含む安全保障の諸問題の解決に資するべく、関係省庁が参画する日朝安全保障協議の立ち上げについても合意するよう努める。
3. 日朝国交正常化交渉においては、9月17日の日朝首脳会談で署名された日朝平壤宣言の原則と精神に則って、北朝鮮側の誠意を見極めつつ、慎重

²¹⁰ 同上。

²¹¹ 首相官邸、「日朝国交正常化交渉に関する基本方針」、2002年10月9日、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nittyo/kettei/021009kihon.html>。

に交渉を進めることとする。

4. 政府は、日本の安全と北東アジア地域の平和と安全に寄与するような形で国交正常化が実現するよう、最大限の努力を行う。このためにも、日米韓の緊密な連携の下、国交正常化交渉を進めることとする。

(出典) 首相官邸、「日朝国交正常化交渉に関する基本方針」

この方針は、日本側が平壤宣言後交渉相手国空間の交渉促進的な状態にもかかわらず、拉致問題を巡って高まっていた拉致被害者や家族の帰国という交渉膠着的な要求に基づき、「拉致問題を日朝間の諸懸案の最優先事項として取り上げる」方針を示すのであった。そして、日本側は第2次北朝鮮核危機による米国などの安全保障という国際空間の交渉膠着的な要求にしたがって、「核問題及びミサイル問題を含む安全保障の諸問題の解決に資するべく」との方針を整えた。

鈴木勝也日朝交渉大使はこの指針の通り、10月21日、「北朝鮮が核開発の即時停止に応じなければ、正常化交渉は続けられない」との見方を示した。拉致問題では、被害者5人の家族を含めた永住帰国やさらなる真相究明、賠償を求める方針を示し、強い姿勢で臨むことを強調した²¹²。

小泉首相も10月23日、日朝交渉での拉致問題の位置づけについて、「国民の生命にかかわる重大な問題であるとの認識の下、国交正常化交渉等の場で北朝鮮側にその解決を強く求めてきた。以後、再開される国交正常化交渉において、最優先課題として取り上げていく。その上で、いかなる対応を北朝鮮に求めるかは、正常化に向けた過程で総合的、包括的に検討していく」旨述べた²¹³。

さらに、10月26日午前（日本時間27日未明）にはメキシコ・ロスカボスで開催された日米韓首脳会談やアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会合を通じて、小泉首相とブッシュ米大統領、金大中韓国大統領は、ロスカボスで北朝鮮の核開発問題について約30分間会談し、共同声明²¹⁴を発表した。3国首脳は「北朝鮮に対し、迅速かつ検証可能な方法でこの（核兵器用ウラン濃縮）プログラムを解体し、北朝鮮の最近日朝平壤宣言での合意に準拠してすべて国際的な義務を完全に順守するよう要請する」ことで合意、「3国が緊密に協調してこの問題を平和的に解決する」道を強調して、北朝鮮に核開発断念を迫る国際的な圧力が高まった。

反面、日朝間首脳会談の余勢を駆って、北朝鮮の『朝鮮中央通信』は10月25日、マレーシアのクアラルンプールで29日から行われる日朝国交正常化交渉に関し、「朝日平壤

²¹² 『朝日新聞』2002年10月22日朝刊。

²¹³ 第155回国会参本会議録3号、2002年10月23日、p.13。

²¹⁴ Office of the Press Secretary, “Joint US-Japan-Rok Trilateral Statement,” October 26, 2002. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/10/20021026-1.html>.

宣言の精神と基本原則の尊重と誠実な履行が、朝日会談の成果と国交正常化実現の重要な担保になる」と強調した。また、同通信は「過去一世紀の朝日関係は、不和と対立で不正常な状態にあった」とした上で、「両国が共存、共栄することは、両国人民の念願と利益、アジアと世界の平和のためにも遅らせることのできない時代の要求だ」と、国交正常化への意欲を示した²¹⁵。

このように、平壤宣言にしたがって開催する予定である第12回日朝交渉を控えて日朝両国はその期待と方針がやや異なった。

2) 交渉の進行

日朝首脳会談と平壤宣言の後、日朝間の国交正常化のための第12回日朝交渉が、2002年10月29日、30日の両日、クアラルンプール²¹⁶で開催された。この交渉には、日本側から鈴木勝也交渉担当大使、藪中三十二外務省アジア大洋州局審議官ら13人、北朝鮮側からは鄭泰和（チョン・テファ）交渉担当大使、朴龍淵外務省アジア局副局長ら8人が参加した²¹⁷。

29日午前10時、クアラルンプールの日本大使館で始まった第12回日朝国交正常化交渉で、日本側は日本人拉致事件の解決と北朝鮮の核開発停止を最優先課題に取り上げた。会談は、昼食を挟んで午前10時から午後5時20分までクアラルンプールの日本大使館で行われ、拉致事件と核開発を中心とする安全保障問題について集中的に議論した²¹⁸。

交渉の冒頭、鈴木大使は「拉致と核問題を含む安全保障問題を最優先課題として臨んだ。日朝双方の国民、北東アジア、国際社会のすべての国々から歓迎されるような正常化に向

²¹⁵ 「朝日平壤宣言の履行は国交正常化実現の担保」、『朝鮮中央通信』2002年10月25日。

同通信は、第12回日朝交渉と関連して、「しかし、過去一世紀の間朝日関係は、不和と対立で不正常的な状態にあり、これは両国人民の利益に少なからぬ否定的な影響を及ぼした。朝日両国が近い隣国でお互いに仲がよく過ぎて共存・共栄することは両国人民の念願と利益、アジアと世界の平和のために遅らせることのできない時代の要求になっている。朝日平壤宣言の精神と基本原則の尊重と誠実な履行が、朝日会談の成果と国交正常化実現の重要な担保になる」と、期待を示した。

²¹⁶ 『朝日新聞』2002年10月29日朝刊。

同新聞は、「第12回交渉の舞台に、マレーシアの首都クアラルンプールが選ばれたのは、拉致事件が与えた衝撃と、マレーシアと緊密な友好関係がある北朝鮮にとっての『地の利』が関係している。過去の日朝交渉は東京と平壤が2回ずつ、残る7回は北京で開かれた。今回の再開交渉は、小泉首相の平壤訪問を受けたものだけに、外交通例上も東京開催が有力視されていた。その障害になったのが、警備上の懸念である。日本国内では、しだいに明らかになる拉致事件の真相に、対北朝鮮感情は悪化している。実際、過去の日朝交渉でも右翼団体が街宣活動を行い、北朝鮮側が不快感を示したこともあった」という。

²¹⁷ 第12回日朝交渉は、『朝日新聞』2002年10月29日夕刊、『朝日新聞』2002年10月30日朝刊、『朝日新聞』2002年10月31日朝刊、『毎日新聞』2002年10月30日大阪朝刊、外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」2002年10月31日

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/negot12_gh.html)を参照して再整理した。

²¹⁸ 同上の『朝日新聞』10月30日朝刊。

け、努力することは当然だが、貴国の最大限の努力と協力もお願いしたい」と述べた。鄭大使は「国交正常化のような重大な事業のためにこのように集まったが、やはり距離があり、近くて近い国にもかかわらず、このような遠くに来ることになった。私たちの間には各種の見解の相違がある。しかし、双方が努力すれば解決できない問題はない」と語った²¹⁹。

日本側は、拉致事件について「拉致被害者5人の子供たちは早く日本に帰すべきで、日時も含めて確約すべきだ」と要求しながら、「政府調査団に対する説明は不十分。追加質問のリストを渡すので、誠意ある回答を求めたい。横田滋さん夫妻からキム・ヘギョンさんとお父さんあての手紙と写真を預かった。本人に渡してほしい²²⁰」とした。

これに対し、北朝鮮側は金正日総書記が拉致を認めて謝罪し、解決に向けた調査に誠実に対応していると述べたうえで、「大筋で解決した問題であり、(あとは)実務者レベルで協議すべきだ」と提案した。これに対して日本側は「大筋解決とは認識していない」と反論した。日本側が求めた被害者5人の家族の早期帰国と帰国日時の確定をめぐっては、北朝鮮側が「日本は5人をいったん北朝鮮に戻すという約束を破った」と日本の対応を非難し、5人をいったん北朝鮮に戻して家族と話し合うべきだと主張したが、「帰国は被害者本人と家族の意思による」との立場も示した。日本側は「拉致という犯罪行為が原点にある。自由な意思決定ができる環境をつくるのが大事だ」と反論した。日本側はまた、亡くなったとされる8人の再調査について、新たな質問項目を列挙したリストを北朝鮮側に渡した。拉致にかかわったとされる、元北朝鮮工作員の辛光洙容疑者やよど号メンバーの身柄引き渡しも求めた²²¹。

こうした一連のやりとりを受け、双方の担当者は、29日に本会談終了後も日本大使館で齋木昭隆アジア大洋州局参事官と北朝鮮側の関係者が参加する実務者協議を続けた。その結果、北朝鮮側は8人について、関係機関と協議して可能な限り速やかに回答できるよう努力する、と表明した²²²。しかし、非公式協議で両側は激しいやりとりを続けた。5人をいったん北朝鮮に戻さないのは「約束違反」と主張する北朝鮮側に対し、齋木参事官は「この問題が交渉カードになると思ったら大間違いだ。首席代表に報告しとけ」とたんかを切った²²³。

一方、29日午後には今回交渉において核・ミサイル問題、日朝安全保障協議などの安全保障上の問題が議論になった。

北朝鮮の核開発問題では、「日本側より、(10月26日のAPEC)日米韓首脳会談の声明に言及しつつ、ウラン濃縮プログラムは日本の安全保障に対して重大な懸念をもたらすものである旨述べ、日朝平壤宣言で約束された『朝鮮半島の核問題の包括的な解決のた

²¹⁹ 同上の『朝日新聞』10月29日夕刊。

²²⁰ 同上の『毎日新聞』10月30日大阪朝刊。

²²¹ 同上の『朝日新聞』10月30日朝刊。

²²² 同上。

²²³ 同上の『朝日新聞』10月31日朝刊。

めに関連する全ての国際的合意を遵守すること』を強く求めるとともに、(a) ウラン濃縮プログラムの内容を明らかにすること、(b) 解決に向けた具体的な措置、即ち本件プログラムの検証可能な形による即時撤廃、(c) 合意された枠組みに基づく施設凍結の維持と IAEA 保障措置協定の完全履行に向けた、査察の速やかな受け入れ（そのための IAEA との協力の即時開始）、を強く求めた²²⁴』という。

また、日本側はミサイル問題に関し、「北朝鮮のミサイルは、日本の安全に直接かかわる重大問題であり、また、朝鮮半島及びその周辺地域、更には国際社会全体の平和と安定にも影響を及ぼす国際的な関心事でもあるとして、日本を射程に入れているノドン・ミサイルのうち既に配備済みのものの廃棄等について北朝鮮側の具体的で前向きな措置を求めた²²⁵』という。

これに対し、北朝鮮側は「核問題、ミサイル問題については、米国の敵視政策が問題の本質である、日本が憂慮していることは承知しており日本とも議論はできるが、解決は究極的には米国との協議によってのみ可能である、安全保障上の問題については、北朝鮮としても、日朝平壤宣言で言及されたとおりに、関係国が対話で解決することを望んでおり、特に米国との間で対話を通じて解決する意思がある旨述べつつ、いずれにせよ、北朝鮮として、日朝平壤宣言を順守していくことに変わりがない旨強調した²²⁶』という。

工作船につき、日本側が「2001年12月に九州南西海域で沈没した不審船については北朝鮮の工作船であると結論づけた、日朝首脳会談において金正日国防委員長が言及した調査、再発防止が履行されることを注視したい旨述べた²²⁷』という。

北朝鮮側はまた、29日の交渉で日本側が拉致問題と北朝鮮による核開発問題を集中的に取り上げたことについて苛立ちを示し、平壤宣言の文言を引き合いに「正常化や過去の清算を先にすべきだ。(拉致、核問題を優先するのは)順序が逆ではないか」などと主張した²²⁸。

引き続き、第12回日朝交渉の2日目の本会談が30日午前10時前からクアラルンプール市内のホテルで始まった²²⁹。日本側は日本人拉致問題について帰国した被害者5人の家族の帰国日確定を求めたが、北朝鮮側は正常化を急ぎ、経済協力を重視する考えを強調した。核開発問題の交渉も進まなかった。

会談冒頭、北朝鮮側の鄭泰和大使は「国交正常化問題、経済協力問題を中核的に議論し、その他の問題も包括的に解決しなければいけない。もちろん日本側が憂慮している問題に

²²⁴ 同上の 外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」。

²²⁵ 同上。

²²⁶ 同上。

²²⁷ 同上。

²²⁸ 同上の『朝日新聞』10月30日夕刊。

²²⁹ 第12回日朝交渉2日目の10月30日交渉は、『朝日新聞』2002年10月30日夕刊、『朝日新聞』2002年10月31日朝刊、『朝日新聞』2002年11月01日朝刊を参照して再整理した。

について協力する意思は持っている。しかし順序があり、軽重があるということを明確にしておきたい」と述べ、拉致問題より「過去の清算」に伴う経済協力を優先すべきだ、との考えを鮮明にした²³⁰。

これに対して、日本側の鈴木勝也大使は「私どもは、おわびと経済協力については平壤宣言の文字通り誠実に実施することで交渉に臨んでいる。拉致問題と核を中心とする安全保障問題を最優先に考えているが、そのことと、鄭大使が言われたこととは十分両立しうらと思うので、長いスパンで考えていただきたい」と述べた²³¹。

日本側によると、午前中の協議では、日朝平壤宣言で合意した安全保障協議に関して日本側が11月中に開催、レベルは局長級とし、具体的な議題も提案した。とりわけ議題をめぐって「激しい、白熱した議論になった」（出席者）が、早期開催では合意する方向となった。日朝平壤宣言に従って行う協議であり、同宣言に述べられた核問題、ミサイル問題等を議題とするとの共通認識の下、具体的には、以後日朝間で詰めていくこととされた²³²。具体的な議題に関して、北朝鮮側が「議題を今（30日協議で）決めることは出来ない」と難色を示したため、双方はとりあえず「日朝平壤宣言に沿った議題設定」とすることで一致したという²³³。

また、安全保障協議について、「日本側が協議の11月開催を提案した。北朝鮮側もそれに同意したことはひとまず歓迎したい。しかし、核問題について『解決は米国との協議によってのみ可能だ』という北朝鮮の主張はとうてい納得できない。核開発は、日本にとっても大問題だからだ²³⁴」、と主張した。

第12回日朝交渉に関して、外務省は「今次本会談において、拉致問題、核問題をはじめとする安全保障上の問題を最優先課題として臨み、協議においては、これらの問題について特に時間をかけて議論を行った。北朝鮮側は国交正常化交渉においては、正常化それ自体及び経済協力が中核的問題であるとしつつも、日朝平壤宣言に従い、懸案問題について解決する必要があるという点については理解を示した。日朝双方が日朝平壤宣言に従い諸懸案の解決に努力することについては意見の一致があり、日本側として、以後とも国交正常化交渉に粘り強く取り組み、諸懸案の解決を目指したい²³⁵」として、両側は重視していることの差を認めながらも今後も問題解決のために努力することを合意した。

また、「5名の被害者の家族について、日本側より繰り返し北朝鮮側の前向きな対応を強く求めたにもかかわらず、北朝鮮側の立場に変化はなく、家族の具体的な帰国日程の確定には至らなかったことは残念であるが、北朝鮮側は、拉致問題についてはきれいに解決し

²³⁰ 同上の『朝日新聞』10月30日夕刊。

²³¹ 同上。

²³² 同上。

²³³ 同上の『朝日新聞』11月01日朝刊。

²³⁴ 同上の『朝日新聞』10月31日朝刊。

²³⁵ 同上の 外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」。

たい、被害者の家族の安全について心配する必要はないと旨述べており、日本側として、引き続き毅然とした態度で種々のチャンネルを用い交渉にあたっていく考えである²³⁶と、拉致問題の進展なしを示した。

最後に、第12回日朝交渉で、「日本側は核問題をはじめとする安全保障上の問題についても、日本側懸念を詳細に伝えた。これに対し、北朝鮮側は日朝平壤宣言を順守している旨の説明に終始したが、かかる問題については、以後とも、国交正常化交渉本会談で取り上げるとともに、日朝平壤宣言に基づき11月中に立ち上げられる日朝安全保障協議の場で、米国、韓国とも緊密に連携しながら北朝鮮側に働き掛けていく考えである²³⁷」ことを示した。

これによると、北朝鮮側が、国交正常化交渉において正常化それ自体及び経済協力が中核的な問題とするものであるのに対し、日本側は拉致問題と5人の被害者家族問題、そして核問題など安全保障問題を最優先の課題としたことが分かれる。

3) 交渉パターン

第12回日朝交渉においては、歴史的な平壤宣言をうけて内外に日朝国交正常交渉に関する期待が高まったにもかかわらず、日本側が交渉の最優先に掲げた拉致被害者5人の家族の帰国問題は回答も成果もなしに終わった。平壤首脳会談でもう解決済みだという北朝鮮側立場と、拉致被害者5人の家族の帰国と全面調査を要求する日本側主張が対立しながら進展はなく、膠着を繰り返した。「日朝平壤宣言」をまとめた9月の日朝首脳会談において、金正日総書記が拉致を認めて謝罪し、日本の植民地支配に対する「過去の清算」についても経済協力方式で合意するなど、従来の対立点のいくつかはすでに解消している状況で開かれたにもかかわらず、第12回日朝交渉も膠着状態に陥った。

小泉首相は10月30日夜、交渉の結果について「なかなか簡単にはいかない」と記者団に語った。被害者5人とその家族がしばらく日本と北朝鮮で離ればなれになる責任を問われても「そうならないように努力する」と答えた²³⁸。

第12回日朝交渉で、北朝鮮側は日本の「約束違反」を理由に滞在延長に反発、5人の家族の帰国に応じなかったため、この問題に火がつき始めた。政府は「調整した」（川口外相）との表現でかわそうとしているが、「1、2週間程度の一時帰国」で合意していたのは間違いなく、つじつま合わせに苦労した。ついに、11月1日の衆院外務委員会で藤島正之（自由）や伊藤英成（民主）が「北朝鮮は一時帰国のはずで約束違反と言っている。約束したのか」と、ただした。外務省の田中均アジア大洋州局長は「（滞在期間が）1、2週

²³⁶ 同上。

²³⁷ 同上。

²³⁸ 『朝日新聞』2002年10月31日朝刊。

間ということで調整したことは事実だが、その後、家族が日本にきて自由な環境を作ることが適切だと判断した。北朝鮮が約束云々というのはあたらぬ」と答弁した。川口外相も「先方との間では1、2週間とすることで調整した。そういう言葉があったかなかったかではなくて、そういうことで調整をしたということだ」と、意味不明な答弁で応じた²³⁹。

しかし、政界の反応は冷たく、10月31日の自民党江藤・亀井派総会では、「拉致議連」の中川昭一会長が「外務省が安倍晋三官房副長官に話さずに決めた。官邸に相談なく、官邸はだれも知らなかったというのが正しい」と発言した。「(外務省の)責任問題ではないか」との声も出た。ただ、5人の滞在期間は首相官邸も了承したうえで固まっていたのは間違いなかった。10月9日、福田官房長官が5人の「一時帰国」を発表し、被害者家族には「1、2週間の滞在」と説明した。北朝鮮側は当初「1週間」と打診し、安倍副長官が再調整を外務省に指示し、「1、2週間」に落ち着いた経緯があった²⁴⁰。

したがって、5人の滞在期間に関しては、確かに北朝鮮の主張のとおり日本の「約束違反」の問題があって、それによって第12回日朝交渉が厳しい雰囲気でも膠着したことに影響を受けた。

首相は、記者団に対して、拉致被害者5人を北朝鮮に戻すという約束を日本が破ったと批判していることについて「約束以前の問題。拉致そのものはもう、非人道的な、許されざることですから、日本の望みは当然」と述べた²⁴¹。

北朝鮮外務省スポークスマンは、2002年11月5日、日朝国交正常化交渉について「朝日平壤宣言を履行する意思を再確認したことは評価するに値する²⁴²」としつつも「日本側が核・拉致問題優先を主張したことで、問題討議では進展がなかった²⁴³」とし、会談の以後について「新たに生じた事態を厳密に検討中である²⁴⁴」と述べた。同スポークスマンは、「日本側は国交正常化の基本問題である過去の清算問題を後回しにし、核問題や拉致問題といった懸案をまず討議しようと固執したことで、対話双方間の信頼を低下させた²⁴⁵」、

²³⁹ 『朝日新聞』2002年11月02日朝刊。

²⁴⁰ 同上。

²⁴¹ 同上。

²⁴² 北朝鮮外務省報道官、「我が国は朝日国交正常化会談と関連して醸成された事態を厳密に検討している」、『朝鮮中央通信』2002年11月05日。
北朝鮮外務省は、同通信を通じて「今度の会談で実質的な問題討議は進展できなかった。それは日本側が国交正常化の基本問題である過去の清算問題を後に延ばして核問題、拉致問題のような懸案問題を先に討議しようと固執することで、対話双方間の信頼を低下させたことと係わる…今度の会談結果を巡って、今我らの該当機関と人民たちは朝日平壤宣言の履行に対する日本の言行が一致しないという不透明な条件で、核及びミサイル問題を含んだ安全保障上の様々な事項を慎重に考慮すべきであるという意見を強く申し立ててある。特に我が国の当該部門では、会談が今回のように空転だけを繰り返して長期化する場合、ミサイル発射(中止の)延長措置を再考慮すべきだとの意見まで提起している」と発表した。

²⁴³ 同上。

²⁴⁴ 同上。

²⁴⁵ 同上。

「我が国の当該部門では、会談が今回のように空転だけを繰り返して長期化する場合、ミサイル発射（中止の）延長措置を再考慮すべきだとの意見まで提起している²⁴⁶」と北朝鮮軍部の強硬論を暗示した。北朝鮮は、こうして日朝交渉後、一段と対日姿勢を硬化させ、拉致問題をミサイルなど安全保障問題とリンクさせていく立場を示した。

第12回日朝交渉の膠着と混乱は、歴史的な日朝首脳会談の意味や本質に関する両側の政治的な解釈の相違に起因する。北朝鮮にとって、日朝平壤宣言は、日本が北朝鮮と国交を正常化した後に、大規模な経済協力を行うことへの保証書であった。すなわち、「国交正常化交渉においては、正常化それ自体及び経済協力が中核的問題²⁴⁷」なのであった。しかし、日本にとっては、それを現実化する為には、最優先の課題である拉致問題と安全保障問題を解決しなければならない、という認識があった。もちろん、日本にとっても平壤宣言は、北朝鮮との国交正常化を最終目標とするものであるが、その前提条件として北朝鮮は拉致問題と安全保障問題を解決しなければならないと考えであった。

要するに、日朝平壤宣言について、日朝両国ともに国交正常化を目標としているが、北朝鮮は国交正常化という目標そのものを重視し、日本はその目標の実現において過程や前提をより重視していたと言える。

さらに、日朝国交正常化交渉は、米国の対北朝鮮強硬政策を背景とした国際空間の交渉膠着的な状態への転換により、交渉のテーブルにおいて、核問題など安全保障問題に対する立場の違いのみを確認したまま前進できなくなった。

結局、平壤宣言以降の第12回日朝交渉は、北朝鮮側の体制存続の危機意識に迫った交渉相手国空間の交渉促進的な状態が絶頂にあり、日本の国内空間での追い風を背景に断行された小泉首相による平壤訪問をきっかけとして開かれた。しかし、拉致問題をめぐる国内空間の交渉膠着的な状態への変化と、第2次北朝鮮核問題で台頭する国際空間の高い対北朝鮮圧力をうけざるを得ず、交渉は膠着に陥っていた。

第12回日朝交渉で、「拉致問題、核問題をはじめとする安全保障上の問題を最優先課題として臨み」との外務省立場でもよく現われたが、日本は国内空間や国際空間の交渉膠着的な要求を余儀なく受け入れなければならなかった。とりわけ、日本側は、平壤宣言の成果に基づき開かれた第12回日朝交渉において、北朝鮮側の5人の一時帰国との譲歩とは全く逆に、拉致被害者や家族の帰国問題の攻勢を強めた結果、交渉相手国空間の交渉膠着的な条件が生じることになった。

第12回日朝交渉における日本の交渉空間対応は、交渉促進的な交渉相手国空間から離脱するというものであった。その理由は、交渉相手国空間が最高に交渉促進的な状態であったが、国際空間は米国の北朝鮮核に対する牽制が突出して交渉膠着的な状態が強化し、国内空間も拉致問題によって交渉膠着的な状態に変わったからである。

²⁴⁶ 同上。

²⁴⁷ 同上の 外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」。

第12回日朝交渉における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」であった。日本は、拉致・北朝鮮核問題の交渉膠着的な国内・国際空間中心に資源を均等に配分し、日朝首脳会談以降日朝国交正常化を切望して交渉促進的になっていた相手国空間には資源を配分しなかった。

2. 第2次日朝首脳会談(2004.5.22、平壤)

1) 交渉空間

(1) 第2次北朝鮮核危機の展開

米朝間の核開発を巡る対立は、第12回日朝交渉以降にもブッシュ政権が北朝鮮に核開発路線を放棄させようと、外交的、経済的に孤立させる路線を模索した²⁴⁸ため、継続した。

米政府は第12回日朝交渉後、2002年11月3日、ホワイトハウスに関係閣僚らを集めて北朝鮮問題を協議して北朝鮮に重油の供給を続けるかどうかをめぐる問題で、米国は11月分までは供給するが、それ以降は停止する方針を決めたという²⁴⁹。米政府高官は「11月分の重油は供給するが、これが最後だという(KEDO理事会の)声明を伴うだろう」「理事会では明快な声明文の作成を期待している」と語った²⁵⁰。

引き続き、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)は11月14日、米国と足並をそろえて、北朝鮮に対して核開発計画の放棄を要求するとともに、翌月からの重油供給を凍結する決定を下した²⁵¹。

北朝鮮外務省スポークスマンは11月21日、『朝鮮中央放送』と『平壤放送』を通じ、ニューヨークで14日に開かれたKEDO理事会が12月以降の北朝鮮への重油供給凍結を決めたことについて「朝米枠組み合意第1項に対する反論の余地のない基本合意文違反だ」と非難する談話を発表した²⁵²。

²⁴⁸ Council on Foreign Relations, North Korea, Background on the Crisis “What was the U. S. response?” http://www.cfr.org/background/background_northkorea_bg.php. 松本英樹、「日朝国交正常化の経緯と朝鮮半島をめぐる最近の動向」、『レファレンス』2003年8月号、p.44で再引用。

²⁴⁹ 『朝日新聞』2002年11月14日夕刊。

²⁵⁰ 同上。

²⁵¹ The Korean Peninsula Energy Development Organization “KEDO Executive Board Meeting Concludes” November 14, 2002. http://kedo.org/news_detail.asp?NewsID=23.

朝鮮半島エネルギー開発機構は2003年11月21日、北朝鮮への軽水炉供与事業を12月1日から1年間凍結すると発表した。そして、2005年11月22日には、朝鮮半島エネルギー開発機構はニューヨークで理事会を開き、清算を決定し軽水炉建設事業を廃止することで合意した。

²⁵² 北朝鮮外務省報道官、「米国の重油供給中断決定は朝米枠組み合意文違反」、『朝鮮中央通信』2002年11月21日。

米紙『ワシントン・ポスト』は12月28日、匿名の米政府高官の話を用いし「米政府の情報当局者の間では、北朝鮮が核兵器製造に本格的に着手したとの見方が強まっており、政府は検討の結果、国際社会と協調して北朝鮮封じ込めに乗り出す必要があるとの認識に達した」と報じた²⁵³。

IAEAは2003年1月6日、緊急理事会を開き、北朝鮮に核施設の再凍結と核兵器開発の放棄を求める決議を全会一致で採択した。理事会は当面、日米韓中露の外交努力を通じて北朝鮮に核開発計画の放棄を求める路線に同調し、国連安保理への付託は見送った。しかし、IAEAのエルバラダイ事務局長は冒頭の報告で、「北朝鮮が協力しなければ、IAEA憲章が定める『すべての重大な結果』を招く」と述べ、将来の安保理付託の可能性を強くにじませた²⁵⁴。

それにもかかわらず、北朝鮮は2003年1月10日、同国が核不拡散条約(NPT)を脱退し、国際原子力機関(IAEA)との核保障措置(核査察)協定の拘束から完全に脱することを宣言する内容の声明を発表した。声明は、「NPTからの脱退は、我が国に対する米国の圧殺策動とそれに追従するIAEAの不当な行為への当然の自衛的措置である」と強調した。また、「我々は核不拡散条約から脱退するが、核兵器を作る意思はなく現段階で我々の核活動はただ電力生産を含めた平和的目的に限るものだ」としている。声明はさらに「朝鮮政府は、IAEAの1月6日付けの『決議』が我が国の自主権と民族の尊厳に対する重大な侵害であると認め、これを断固断罪、排撃する」としながらも、「米国が敵視圧殺政策を放棄し、核威嚇を中止するなら、我々は核兵器を製造しないことを朝米間の別途の検証を通じて証明することもできる」としており、米国との対話の窓口は閉ざされていないとの姿勢を示した²⁵⁵。

北朝鮮外務省は「米国はは自分の国際的公約違反行為の責任を少しでも弱化させて見ようとこの決定がまるでKEDO会員国たちの『集団的意思』であるもののようにしたが、実際に米政府が先に重油提供中断を決めてそれを枠組み合意文の当事者でもないKEDOに渡したことを隠すことができなかった。米国はこの決定を発表しながらまるで我々基本合意文を先に違反したように主張した。米国が基本合意文に残っていた最後の履行義務まで一方的に放棄した条件の下、我々は基本合意文が完全に廃棄された責任の限界をはっきりとしなければならない」と発表した。

²⁵³ The Washington Post, "U.S. Will Refer N.Korea Nuclear Effort to U.N.," December 28, 2002.

²⁵⁴ 『朝日新聞』2003年01月07日朝刊, IAEA The Board of Governors/GOV/2003/3, Resolution adopted by the Board on 6 January 2003, "Report By The Director General On The Implementation Of The NPT Safeguards Agreement Between The Agency And The Democratic People's Republic Of Korea", 6 January 2003. <http://www.iaea.org/newscenter/mediaadvisory/2003/gov2003-3.pdf>.

²⁵⁵ 「朝鮮政府声明 核不拡散条約から脱退」、『労働新聞』2003年01月11日。

北朝鮮政府は、「米国は2002年1月29日に引き続き1月6日、再び国際原子力機関(IAEA)をそそのかして我々を反対する『決議』を採択するようにした…朝鮮民主主義人民共和国政府は国際原子力機関の今度『決議』が我が国の自主権と民族の尊厳に対する重大な侵害であると認め、これを断固断罪、排撃する…第一、米国が1993年6月11日付の朝米共同声明によって公約した核脅威中止と敵対意思放棄の義務を一方的に放棄した条件で、共和国政府は同じ声明によって『必要であると認める期間一方的に臨時停止』させておいた核不拡散条約からの脱退効力が自動的に即時発生するということを宣布する。第二、朝鮮民主主義人民共和国が核不拡散条約から脱退することによって条約第3条による国際原子力機

このように北朝鮮がNPTを脱退しながらも、米国との対話の窓口を閉ざさなかったのは、米政府の姿勢が強硬一辺倒ではないという判断に基づいていたと言える。

ホワイトハウスのマクレラン副報道官は2002年9月17日、アトランタに向かう途中、同行記者団らに「ブッシュ米大統領は北朝鮮が核開発を認めた問題について、『米朝枠組み合意や、核不拡散条約（NPT）に対する重大な違反だ。やっかいで深刻な話だ』と不快感を表明した。そのうえで、外交的な解決を望んでいると語った²⁵⁶」、と伝えた。

また、10月の米国務省の声明でも、「我々はこの状況の平和的解決を求めている。地域の誰もこの問題に利害関係を持っており、平和的な国家は核武装北朝鮮を見ることを望んでいない。これは、この挑戦に効果的に対処するために地域の平和を愛する国家における機会である²⁵⁷」と外交的な解決をも強調した。

2003年に入ってから、ブッシュ大統領はすでに1月6日、北朝鮮問題を平和的、外交的に解決する見地から「我々是对話することになるだろう」と述べ、対話再開を示唆していた。米国務省のバウチャー報道官はこの声明について、「(前年の)大統領の発言をより公式な意味で述べたもの」と説明した²⁵⁸。

また、ホワイトハウスのフライシャー報道官も1月6日、「大統領は、米国が北朝鮮を侵略又は攻撃する計画を持っていないことを、繰り返しはっきりと述べてきた。大統領は、北朝鮮がそれを知っており、それを理解していると信じている。しかし、我々は、北朝鮮が一方的な行動で作り出した問題に共通のアプローチで我々の同盟国と協力し続く²⁵⁹」と、対話の努力についてブリーフィングした。

そして、1月6日開かれた、日米韓3国の政府高官が北朝鮮問題を協議する調整グループ会合(TCOG)は翌日の7日、「米国は、北朝鮮が国際社会への義務をどのように満たすかについて、北朝鮮と対話を行う用意があると説明した」との共同声明²⁶⁰を発表した。共同声明は、北朝鮮に核施設の再凍結と核開発の放棄を求め、IAEAとの即時完全な協力を求めた同機関の1月6日の理事会決議を強力に支持した。また、「3代表団は、北朝鮮

関(IAEA)との核保障措置協定の拘束からも完全に脱するということを宣布する。NPTからの脱退は、我が国に対する米国の圧殺策動とそれに追従するIAEAの不当な行為への当然の自衛的措置である。我々は核不拡散条約から脱退するが、核武器を作る意思はなく現段階で我々の核活動はただ電力生産を含めた平和的目的に限るものである。米国が敵視圧殺政策を放棄し、核威嚇を中止するなら、我々は核兵器を製造しないことを朝米間の別途の検証を通じて証明することもできる。米国と国際原子力機関(IAEA)は、交渉の方法によって核問題を平和的に解決することに対する我々の最後の努力まで無視して、我々をついに条約脱退へ押しやった責任を絶対に免れることはない」との声明を発表した。

²⁵⁶ 『朝日新聞』2002年10月18日朝刊。

²⁵⁷ Press Statement by Richard Boucher, op. cit.

²⁵⁸ 『朝日新聞』2003年01月08日夕刊。

²⁵⁹ Office of the Press Secretary, Press Briefing by Ari Fleischer, January 6, 2003.

<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2003/01/20030106-1.html>.

²⁶⁰ Press Statement by Richard Boucher, Spokesman, “Joint Statement by the Trilateral Coordination and Oversight Group,” January 7, 2003. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2003/16433.htm>.

が核兵器を保有すると、北朝鮮に対し安全を保障する根拠がないことを強調した」うえで、「米国代表団は、米国は北朝鮮に脅威を与えることも侵略する意図もないというブッシュ大統領の声明を繰り返して」、日韓がこれを強く歓迎することを再び明言した。

このように、ブッシュ政府は2002年10月に北朝鮮がウラン濃縮計画の存在を認めたが、最初から核開発計画の廃棄に限って対話チャンネルなどの外交的な解決をも望んでいた、と考えられる。とりわけ、米国はイラクに対する武力攻撃の環境を整えているさなかであったため、新たに浮上した北朝鮮の核問題に強硬一辺倒の政策を取り組むのは難しかった。また、欧米を中心にイラク問題を優先し、対イラク軍事行動の準備を進める米国にとってイラク査察問題が山場を迎えている当時、北朝鮮問題が安保理に持ち込まれれば事態はより複雑化すると懸念もあった。さらに、韓国や中国・ロシアが、米国の強硬姿勢に一定の距離を置いて対話による緊張緩和を進んでいたこともブッシュ政権に外交的な解決を迫ったと言える。

その認識の通り、ブッシュ米大統領は2003年1月14日、北朝鮮に対してエネルギー支援などの「見返り」を掲げて核開発の放棄を再度求めた。北朝鮮の核開発計画について、「平和的に解決されることを確信している。もし、北朝鮮が核兵器を開発しない選択をするならば、大胆なイニシアチブ(bold initiative)²⁶¹を始めるかどうかについて再考する²⁶²」旨を述べていた。

しかし、今回は、1月10日にNPTを脱退した北朝鮮が1月14日の『労働新聞』で「豊かに暮らすことができなくても軍事を最優先し、国防力強化に最大の力を集中させる」と、米国との対決姿勢を鮮明にしていた²⁶³。

それにもかかわらず、アーミテージ米國務副長官は1月17日、『朝日新聞』など日本メディアと会見し、北朝鮮が核開発計画を放棄することを前提に北朝鮮への不可侵を「書簡

²⁶¹ 倉田秀也、「北朝鮮の核問題と盧武鉉政権」、『国際問題』第518号(2003.5)、p.25。

北朝鮮のNPT脱退表明の後、ブッシュ大統領、パウエル国務長官が「大胆なイニシアティブ(bold initiative)」の下に北朝鮮への食糧、エネルギー支援策を言及した。北朝鮮のHEU計画の存在を公表したパウチャー報道官の記者会見(2002.10.16)によれば、ブッシュ政権内部では、その確証を得る2002年夏まで、対北朝鮮支援策を中心とした「大胆なアプローチ(bold approach)」が練られていたという。「大胆なアプローチ」は北朝鮮のHEU計画の発覚によって「追求不可能」となったというが、「大胆なイニシアティブ」は「大胆なアプローチ」を北朝鮮のNPT脱退表明という事態を受けて捉え直したものであろう。倉田秀也の同書。

²⁶² U.S. Department of State, “President Bush Discusses North Korea ; Remarks by President Bush and Polish President Kwasniewski in Photo Opportunity, ” January 14, 2003. <http://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2003/16637.htm>.

²⁶³ キム・ヘセン(김혜성)、「核狂信者米帝を歴史の審判台に立てなければならない」、『労働新聞』2003年1月14日。
同新聞は「我々が今度核不拡散条約を大胆に脱退する重大な政治的決断を下したことは我々の選択権を実践に移したということである…先軍は我々の革命路線であり、国防力強化は国事中の一番の国事である。我々は他人達のようによく食べることができず豊かに暮らすことができなくても、軍事を最優先し、国防力強化に最大の力を集中させる」と、軍事優先を強調した。

や公式の声明」などの形で文書化する用意があることを明らかにした。現行の米朝枠組み合意に代え安全保障、経済、人道面を含む包括的な協定を結び「米朝関係を抜本的に変革する」意向も示した²⁶⁴。また、朝鮮半島エネルギー開発機構は、当面存続させるとともに、軽水炉建設に代わる火力発電を供与する方向を示すなど、この問題の平和的な解決方法を探る考えを明らかにした。

これらの発言の背景には、中国、ロシアのみならず主要な同盟国である韓国、日本が北朝鮮を孤立させる政策に前向きではなく、むしろ米国に対話路線を促したことが関係していた²⁶⁵。

これに対し、北朝鮮外務省スポークスマンは2003年1月25日、「朝鮮半島の核問題を平和的にもっとも公正に解決できる唯一の方途は、朝米が平等な姿勢で直接会談する他にはありえない²⁶⁶」との声明を発表した。

しかし、米国が北朝鮮に対話を呼びかける中にも、ブッシュ大統領は2003年1月28日の上下両院合同会議一般教書演説で、「イラク、北朝鮮、イランの3カ国を、大量破壊兵器を開発・保有する『無法者の政権』と呼び、北朝鮮を『抑圧的な政権』と非難した²⁶⁷」という。また、ブッシュ大統領はこうしたうえで、北朝鮮の核問題について「北朝鮮では、国民が恐怖と飢餓に苦しんでいる。米国は韓国、日本、中国、ロシアと協調し、平和的な解決を探っている。北朝鮮に、核兵器は孤立と経済破綻と困難の継続をもたらすだけだとわからせる。核の野望を断念さえすれば、世界で尊敬を獲得し、国民にとっての復興が達成できる²⁶⁸」と核開発の中止を求めた。

IAEA緊急理事会は2月12日、北朝鮮の核不拡散条約脱退宣言から1ヶ月を経て国連安全保障理事会に付託を決めた²⁶⁹。北朝鮮側も、2003年2月17日、「米国が制裁を加える場合は、停戦協定の義務履行を放棄する²⁷⁰」と宣言するなど、米国を牽制し続けてい

²⁶⁴ 『朝日新聞』2003年1月18日夕刊。

²⁶⁵ Council on Foreign Relations, “North Korea, Why the change?”, http://www.cfr.org/background/background_northkorea.php. 松本英樹、前掲論文、p. 44 で再引用。

²⁶⁶ 北朝鮮外務省報道官、「いかなる『多者会談』にも絶対に参加しない」、『労働新聞』2003年1月25日。

北朝鮮外務省は「国際社会が一致して公認するこの厳然な事実を無視して、『多者会談』という看板で自分の責任を回避しようと思っただけは問題が解決できず、もっと複雑にさせるということを米国が分からなければならぬ…朝鮮半島核問題を平和的に一番公正に解決するただ一つの方途は朝米が平等な姿勢で直接会談をすること以外に他の道はありえない」と、米朝間対話を求めた。

²⁶⁷ Office of the Press Secretary, “President Delivers State of the Union Address,” January 28, 2003. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2003/01/20030128-19.html>.

²⁶⁸ Ibid.

²⁶⁹ IAEA The Board of Governors GOV/2003/14, Resolution adopted by the Board on 12 February 2003, “Report By The Director General On The Implementation Of The NPT Safeguards Agreement Between The Agency And The Democratic People ’ s Republic Of Korea,” 12 February 2003. <http://www.securitycouncilreport.org/atf/cf/%7B65BFCF9B-6D27-4E9C-8CD3-CF6E4FF96FF9%7D/Iran%20GOV200314.pdf>.

²⁷⁰ 北朝鮮人民軍板門店代表部、「米国側が制裁なら停戦協定義務履行を放棄」、『朝鮮中央通信』2003

た。上記の IAEA 協議は、北朝鮮の NPT からの脱退宣言が 4 月 10 日に 90 日間の「脱退通告期間」切れになるというのを受けたものであった。

(2) 3 者協議の開催

IAEA 緊急理事会決定以降、国連安保理は北朝鮮核開発に関する安保理非難声明を巡る議論過程に入ったが、その安保理声明を巡る各国の対立や調整の過程の中で、北朝鮮核問題を巡る対話も模索されていた。

パウエル米国務長官は 2003 年 2 月、韓国の盧武鉉大統領就任式に参加するために北京に立ち寄って、北京が米国、中国、日本と南北朝鮮を含む多者(5 者)協議を組織して招待してくれることを提案した。中国は長官に直接的な返事をしなかった。だが、中国は 3 月 8 日、前外交部長で副総理であった錢其琛(セン・キシン)が平壤へ行った時この提案を推進した。北朝鮮が中国の 5 者協議提案を拒否した時、彼は即座に自分の提案を修正してただ米国、中国、北朝鮮だけが参加する 3 者協議を提案した。しかし、平壤は続いて米朝両国のニューヨークチャンネルを通じる直接対話を要求した²⁷¹。

そして、2003 年 3 月 31 日、米国のプリチャード朝鮮半島和平協議担当特使と北朝鮮の韓成烈(ハン・ソンヨル)国連代表部次席大使など高官らはニューヨークで接触を持った。2002 年 10 月にケリー米国務次官補が平壤を訪問して、北朝鮮の高濃縮ウラン計画が発覚して以来、初めてのことであった。米国は、この接触で使用済み核燃料の再処理や弾道ミサイルの発射実験などについて自制を促した上で、核問題の解決に向けた多国間協議に応じるよう要求した。北朝鮮は接触の継続に意欲を示した。この日の接触は国務省のプリチャード特使とストラウブ朝鮮部長がワシントンからニューヨークに出向き、約 2 時間の中断をはさんで昼と夕の 2 度にかけて会談する形をとった²⁷²。

このような対話努力が進む中、4 月 9 日に開かれた国連安保理では、北朝鮮の核問題で非公式協議が行なわれ、安保理議長による非難声明を出すよう求めた米国に対し中国が強く反対したことで具体的な対応策はまとまらなかった²⁷³。

その渦中、4 月第 2 週のころ、ニューヨークチャンネルと北京-平壤チャンネル 2ヶ所で駆け引きを繰り返えした後、ついに同月の末、北京で 3 者協議を開催することで合意し

年 2 月 18 日。

同代表部は、「委任によって米国側が朝鮮半島とその周辺地域に我々を攻撃するための武力を集結してそのどこでも我々に対する制裁を加えて来たらこれはまさに停戦協定が禁止している我々に対する封鎖行為と見做して朝鮮人民軍側はやむをえず停戦協定の当事者として協定によって引き受けた義務履行を放棄して、停戦協定のすべての条項の拘束から脱する断固たる措置を取らざるを得なくなることを宣言する」との談話を発表した。

²⁷¹ Pritchard, op. cit., p. 62.

²⁷² 『朝日新聞』2003 年 04 月 05 日朝刊。

²⁷³ 『朝日新聞』2003 年 04 月 10 日朝刊。

た²⁷⁴。

その結果、北朝鮮は4月12日、外務省スポークスマン声明を通じ、「米国が核問題解決のために対北朝鮮政策を大胆に転換する用意があるならば、我々是对話の形式にさほどこだわらない。問題解決のカギは、米国の本心が何かということにかかっている²⁷⁵」と表明し、中国側に外務省米洲局副局長の李根が北京の3者協議に送る代表団を導くと知らせた²⁷⁶。

米国、中国、北朝鮮の3カ国による北朝鮮の核問題をめぐる3者協議は、2003年4月23日から25日まで、北京で開催された。北朝鮮からは李根外務省米州副局長、中国は傅瑩（フーイン）アジア局参事官、米国からはジェームズ・A・ケリー東アジア太平洋担当の国務次官補が出席した。

日本の外務当局の説明によれば、米中朝3者協議は「北京における3カ国協議というのは、各国がおのおの基本的な立場を述べたということが大きな中心だったと思います。米国側から聞いていますのは、米国としては北朝鮮側に対して全ての核兵器開発計画の完全・検証可能・不可逆的な撤廃(CVID; Complete, Verifiable, Irreversible Dismantlement)が必要であるということ従来を基本的立場として申し入れたということです²⁷⁷」とのものであった。

また、李根は、北朝鮮が核プログラムを廃棄して国際視察団の核施設進入を許容して、ミサイル販売を中断する用意ができていると言った。これと引き換えに、李根は米国側から主要譲歩、すなわち関係正常化、経済援助、安全保障、そして不可侵条約などを要求した。李根はワシントンが先に措置を取ることを願った²⁷⁸。

これは、3者協議の後の4月25日、北朝鮮外務省が「今度の会談で我々は、朝鮮半島の核問題の当事者である朝米双方の懸念を同時に解消できる新しい寛大な解決方途を打ち出した²⁷⁹」と発表することによって「新しい寛大な解決方途」と命名された。「新しい寛大な

²⁷⁴ Pritchard, op. cit., p. 62.

²⁷⁵ 北朝鮮外務省報道官、「米国が対北朝鮮政策転換なら対話形式こだわらない」、『朝鮮中央通信』2003年4月12日、『朝鮮通信』2003年4月14日。

北朝鮮外務省は、「米国は我々の周辺国たちが一緒に参加する『多国間枠組み』を主張しているが、我が周辺国たちの対朝鮮政策と核問題の平和的解決を望む彼らの立場は概して明白だ。問題は米国。万が一米国が核問題解決のために対朝鮮政策を大胆に転換する用意があるならば、我々是对話の形式にさほどこだわらない。問題解決のカギは、米国の本心が何かということにかかっている」と多国間協議を受け入れた。

²⁷⁶ Chinoy, Mike, *Meltdown: the inside story of the North Korean nuclear crisis* (St. Martin's Press, 2008), p. 167.

²⁷⁷ 外務省、「事務次官会見記録」、2003年04月28日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/jikan/j_0304.html#4-A.

²⁷⁸ Chinoy, op. cit., p. 171.

筆者はこの李根の主張を、平壤が“bold approach”と描いたと言った。同書。

²⁷⁹ 北朝鮮外務省報道官、「朝米双方の懸念を同時に解消できる解決方途の提示」、『朝鮮中央通信』2003年04月25日、『朝鮮通信』2003年04月26日。

北朝鮮外務省は、「今度の会談で我々は、朝鮮半島の核問題の当事者である朝米双方の懸念を同時に解消できる新しい寛大な解決方途を打ち出した。しかし、米国は何らの新しい方途も出せず旧態依然たる

解決方途」について『統一日報²⁸⁰』によると、「様々な憶測があるが、米国の北朝鮮に対する不可侵条約、経済支援及び米国との関係正常化と引き換えに、(1)核開発を放棄する (2)核施設の査察を受け入れる (3)弾道ミサイルの発射実験を凍結する (4)ミサイル輸出をやめるなどの包括的提案であった」という。

そして、李根は自分のプレゼンテーションで、北朝鮮が寧辺の使用済燃料棒の再処理を始めた事実に言及し、米国側は3月末にはこのような状況変化に対して通告を受けていたのではないかと指摘した²⁸¹。

一方、3者協議の初日の23日夕食で、北朝鮮代表の李根が、米代表のケリーを隅に連れて行って、「あなたたちは私たちが核兵器を持っていると常に思って来た。よい。今私は我々が持っているあなたに言う。そして、それを持って何をするかはあなたたち次第だ」と述べた。その話は平壤が核兵器を第三者に拡散させることもできることを意味した²⁸²。

米政府高官も、協議期間中の4月24日、李根が「(核の保有を)物理的に立証するか、それら(核兵器や核技術)を国外に持ち出すかは米国次第だ」と述べ、あいまいな表現で核実験の実施や外国への輸出を示唆したという²⁸³。

そして、パウエル米務長官は3者協議後、4月25日に川口外相との電話会談を行ない、「我々は、北朝鮮の核保有を許してはならない。我々は北朝鮮の脅しに決して屈することはない²⁸⁴」と北朝鮮を非難した。川口外相は、これに対して「我が国としては、北朝鮮の核兵器保有を決して認められない。今後の対応は、今次協議の内容を十分に吟味した上で検討する²⁸⁵」と応えた。

また、北朝鮮は3者協議について、『朝鮮中央通信』の論評を通じて「朝鮮半島の核問題を平和的方法で解決することを望む我々は、米国の不当な行為によって、今度の会談が結実を得ることなく終わったが、それが完全に決裂したとは見ていない。今後、朝米対話が再び開かれるかどうかは、全て米国が今後、対朝鮮敵視政策を放棄するかどうかにかかっている²⁸⁶」と表明し、米国の動向を注視する姿勢を示した。北朝鮮は米中朝3者協議以後も米朝両

以前の『先核放棄』主張のみを繰り返した。米国は朝米双方間に論議すべき本質的な問題に対する討議もどうしても回避した。我々は朝鮮半島で戦争を阻んで強固な平和と安定を実現しようとする立場から出発して核問題解決のための新しい方途を提示したので、今後それに対する米国の態度を見守るであろう」と発表した。

²⁸⁰ 「我々は核保有している」、『統一日報』2003年05月01日。

²⁸¹ Chinoy, op. cit., p. 171.

筆者はこの李根の主張を、平壤が“bold approach”と描いたと言った。同書。

²⁸² Pritchard, op. cit., p. 65.

²⁸³ 『朝日新聞』2003年04月25日夕刊。

²⁸⁴ 電話会談の内容は、外務省「日米外相電話会談について」、2003年04月25日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/15/rls_0425d.html.

²⁸⁵ 同上。

²⁸⁶ 「北京朝米会談の結果を評する」、『朝鮮中央通信』2003年04月29日。

同通信は、「朝鮮半島の核問題を平和的方法で解決することを望む私たちは、米国の不当な行為によって、今度の会談が結実を得ることなく終わったが、それが完全に決裂したとは見ていない。今後、朝米対話が再び開かれるかどうかは、全て米国が今後、対朝鮮敵視政策を放棄するかどうかにかかっている。

者対話に固執してきており、米国は多国間協議を通じた北朝鮮核解決を主張した。

3者協議は、北朝鮮の核保有発言のため予定されていた3日間の3セッションが開かれ
ないで3日目に中国の案内でわずかの分間の3者協議を持って終わった²⁸⁷。

(3) 6者協議への進展

3者協議で北朝鮮が核兵器の保有を表明した問題で、北朝鮮核問題を巡る緊張は一層高
まった。とりわけ、米国政府は、制裁を含む国際的な対応や北朝鮮の核開発を非難する国
連安全保障理事会の議長声明の採択などを目指す方針を立てた。フライシャー米大統領報
道官は4月25日、「今回の問題が具体的な制裁につながるかについて、米国は立場を表明
していないが、この問題は地域の同盟国だけでなく、世界の大半と協議すべき問題だ」と
述べ、制裁の是非を含む議論を国際社会が検討すべきであるとの考えを示した²⁸⁸。

このような非難世論は、中国などの反対で収まったが、むしろ、北朝鮮核問題の外交的
な解決の必要性をより強めた。この核兵器の保有を表明した問題は、北朝鮮核問題をめぐ
る国際社会のさらなる緊密な動きをもたらした。

この動きの中心にあった仲介者は中国であった。2003年3月15日に中国国家主席
に選出された胡錦濤（コ・キントウ）主席は、多国間協議に的を合わせるよう、調整作業
を活発化させた。7月に入ってから中国は、1日にはアジア担当の王毅（オウ・キ）外務
次官を米国へ、戴秉国（タイ・ヘイコク）筆頭外務次官（共産党中央外事弁公室主任）を
ロシアに派遣し、6日にはワシントンでの日米韓局長級会合を終えたばかりの藪中三十二
外務省アジア大洋州局長を急遽北京で迎えた。

7月1日から米国を訪れていた中国の王毅外務次官が、アーミテージ国務副長官ら高官
との会談の中で、まず北朝鮮側の意向として、4月に北京で開かれた米朝中3者協議の再
開を提案し、「3者協議が再開されれば、北朝鮮は日韓を含めた5者協議に応じる意向だ」
と説明した。しかし、米側は（1）3者協議は実質的には米朝協議になる（2）3者協議
から5者協議への道筋が明確でない（3）3者協議の再開は時間稼ぎに利用される、など
の理由で拒否した。すると王次官は、北朝鮮側の妥協案として、韓国を含む4者協議を提
案した。これに対しても米側は、日韓を含む5者協議でなければ応じない方針を伝え、話
し合いはまとまらなかったという²⁸⁹。

このような動きの中で、それまで米国との2国間協議を強く求めていた北朝鮮も、7月

米国が対朝鮮敵視政策をあきらめなくて、我々の核問題を国連で持って行って、どんな『制裁』を決め
たら、我々はそれを我々に対する戦争の青信号灯で見做して自衛的対策を講ずるでしょう」と、警告し
た。

²⁸⁷ Pritchard, op.cit., p.65.

²⁸⁸ 『朝日新聞』2003年04月26日夕刊。

²⁸⁹ 『朝日新聞』2003年07月03日夕刊。

12日付の『民主朝鮮』を通じて、「わが共和国は多者会談それ自体には反対していない。しかし、その前に朝米会談を行うことを主張するわが共和国の立場は問題の本質と性格に対する深い研究と分析に基づき極めて正当なものだ²⁹⁰」と主張し、多国間協議を頭から否定してはいないとした。

さらに、胡錦涛国家主席は7月12日、「多国間会談」を仲裁するために、戴秉国外務次官を北朝鮮に派遣した。戴秉国外務次官は、12日から訪朝し、金永南最高人民会議常任委員長や白南淳外相、姜錫柱第1外務次官らとも個別に会談し、14日には、金正日総書記と会談した。戴次官は訪問初日の12日、北朝鮮の姜錫柱と核問題などについて深い議論を行った²⁹¹。その内容について、『朝鮮中央通信』は15日、「双方は、朝米間の核問題と相互の関心事となる国際問題について深みのある意見を交わした²⁹²」と報じた。

金正日総書記は7月14日、中国の戴秉国外務次官と会談で、条件つきで日本が参加する多国間協議を認める考えを示した。金総書記はその条件として、米朝間の「真剣な対話」を要求した。加えて、北朝鮮に対する日米両国などの「敵視政策」をやめるよう主張した。中国政府から日米韓3カ国への会談内容の説明として、複数の関係者が明らかにした内容によると、中朝会談では、中国は3カ国との事前協議を踏まえ、多国間協議の開催を北朝鮮に打診し、金総書記は「まず朝米間で本当に真剣に対話ができるかどうかが重要だ。それができれば、後は3者でも5者でも、我々は対話の形式にこだわらない」と述べ、「米国との真剣な対話」が担保されれば、日本の参加を容認する姿勢を示したという²⁹³。

他方、韓国政府高官は7月21日、北朝鮮の核問題をめぐる多国間協議について、米国と北朝鮮双方が「まず米朝中の3者で、次に日韓を加えた5者で協議する」との内容で合意したことを明らかにした。7月18日に訪米した中国の戴秉国外務次官がパウエル国務長官らに北朝鮮の意思を伝え、米国からも確約を得たことも付け加えられた。これらの内容は韓国政府が米中双方から連絡を受けたとされていた²⁹⁴。

このような動きの中で、ロシアは自国を加えた6カ国による多国間協議の開催を主張した。ロシア外務省は7月31日、「北朝鮮指導部はロシアを含む6カ国で朝鮮半島の困難な現状を協議することを支持し、その実現に向けて積極的な努力をしている」との声明を発表した。ロシアは「北朝鮮の建設的な決定を歓迎」した。ロシユコフ外務次官は、北朝鮮が米中との3カ国協議に続く形で、韓日ロ3カ国が加わる2段階方式の多国間協議に基本

²⁹⁰ 「核問題解決を望まない米国務長官発言」、『民主朝鮮』2003年07月12日。

²⁹¹ 『朝日新聞』2003年07月16日朝刊。

²⁹² 「中国政府特使我が国訪問—核問題等意見交換」、『朝鮮中央通信』2003年07月15日。

同通信は、「会談で双方は伝統的な朝中親善が両国指導者たちの深い関心の中に、日々によく発展してあるに対して高く評価して、朝中親善関係をもっと強化発展させるために積極努力することに対して強調した。双方は、朝米間の核問題と相互の関心事となる国際問題について深みのある意見を交わした」と報じた。

²⁹³ 『朝日新聞』2003年07月19日朝刊。

²⁹⁴ 『朝日新聞』2003年07月22日朝刊。

的に同意した、と明らかにした²⁹⁵。

北朝鮮が6者協議を受け入れたとのロシア外務省の声明を通信社などが流し始めた7月31日午前（日本時間同日深夜）、米政府高官はワシントンの執務室で「ロシアが加わることに問題はない。5者でも6者でも8者でも、10者だっていい」と話した。中国政府の孔泉（コウ・セン）外務省報道局長は8月1日夜、「会談の形式は最も大事というわけではない。カギは実質的な対話を進めることだ」との立場を改めて表明した²⁹⁶。

ロシアの参加及び米国の同意が決まると、北朝鮮の外務省報道官は8月4日、談話を発表し、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議が「北京で近く開かれる」と明らかにした²⁹⁷。実際に、プリチャード特使とストラウブ国務省朝鮮部長が8月7日、ニューヨークの北朝鮮国連代表部を訪れ、朴吉淵大使、韓成烈次席大使らと会談した際、6者協議を26、27両日、北京で開催するよう求めた日米韓の提案について、北朝鮮側が原則的に了承する意向を表明した²⁹⁸。

このようにして、6者協議は3者協議において北朝鮮が核兵器の保有を表明した4月23日以来約4ヶ月ぶりに、既存の3者協議国（朝、中、米）に韓・日・ロシアが加えられた6者協議に米朝両国会談を加味した形で、中国北京で開催されることになったのである。

要するに、米務省の北朝鮮核関連声明から始まった第2次北朝鮮核危機は、日朝国交正常化交渉をめぐる国際空間で交渉膠着的な状態を一層強化しながら真の危機に近づいた。だが、その後、イラク戦争を行っていた米国を含む関係国、とりわけ中国の対話への仲介努力によって3者協議を経て6者協議という局面に入り、交渉促進的な条件が生じた。

北朝鮮の核開発問題をめぐる第1回6者協議は、2003年8月27日中国北京の釣魚台迎賓館で開幕し29日まで続いた。6者協議の首席代表は次官級ということで決められており、各国の次官級代表が参加した。すなわち、韓国側の李首赫（リ・スヒョク）外交通商部次官補、北朝鮮の金永日（キム・ヨンイル）外務次官、米国のジェームズ・A・ケリー国務省東アジア太平洋担当次官補、中国の王毅外交部次官、日本の藪中三十二外務省アジア太平洋局長、ロシアのアレクサンドル・ロシュコプ外務省次官等が各国の首席代表として参加したのである。

第1回協議で、米国代表は北朝鮮がまず核開発計画を放棄すべきだと主張し、北朝鮮が求める不可侵条約については、条約形式は拒否しつつ、「今後様々な方法について協議が可

²⁹⁵ 『朝日新聞』2003年8月01日朝刊。

²⁹⁶ 『朝日新聞』2003年8月02日朝刊。

²⁹⁷ 北朝鮮外務省報道官、「6国会談が北京で近く開かれるようになる」、『朝鮮中央通信』2003年8月04日。

北朝鮮外務省は、「我々の主動的で平和愛護的な努力によって朝米間の核問題解決のための6国会談が北京で近く開かれるようになる…米国側が主張して来た多国会談が開かれることになり、今度の会談で米国が実際に我々に対する政策転換の意志を持っているかというのが国際社会の前に明白になるであろう」と、談話を発表した。

²⁹⁸ 『朝日新聞』2003年8月11日夕刊。

能だ」と述べた²⁹⁹。北朝鮮の金永日外務次官は冒頭発言の中で、問題の解決へ向けて、米朝の不可侵条約締結、核査察受け入れなどをひとくくりにする「一括妥結の図式」と、米国が重油を提供すれば、北朝鮮が核計画放棄の意思を宣布し、米朝・日朝国交がなれば、北朝鮮はミサイル問題を解決する、といった具合の4段階からなる「同時行動の順序」を示した³⁰⁰。これは2003年4月の北京での米朝中3者協議で、「新しく寛大な提案」として出していたものを6者協議の場で改めて明確に示したものであった。

この協議においては、参加国たちが対話を継続することを基本にして、核問題の平和的な解決や北朝鮮の安全問題の解決などを盛り込んだ6項目の「共通認識」をまとめることで閉会した。核問題の平和的な解決をめざすことなどで6カ国が一致した一方で、具体的な解決への道筋は描かれず、主催国の中国が目指していた共同声明などの文書化は見送られた³⁰¹。代わりに中国側の王毅代表が議長声明(a Chairman's Statement)を発表した。また、米国と北朝鮮側代表団が直接接触したのも本会議場一角で約3分間会っただけであった³⁰²。

その議長声明は正式な外交合意ではなく、議長国が議論の一致点を列挙したものとして、「(1)核問題の平和的な解決(2)朝鮮半島の非核化と北朝鮮の安全問題の解決(3)段階を追い同時的かつ並行的に解決案づくり(4)情勢を悪化させる行動の自粛(5)共通認識の拡大(6)6者協議継続と速やかな次回の日程確定³⁰³」、という6項目であった。

第1回6者協議が成果なしに終わった後、中国の王毅外交部次官は次回6者協議の開催を推進して北朝鮮に多者会談過程の継続を確信させるために吳邦国(ウハンゲ)副総理を平壤に派遣しようと思った。だが、北朝鮮は中国に彼の訪問を10月20日以後に延期してくれと、二度要請した。一方、ブッシュ大統領は10月19日、「自分が北朝鮮を侵攻しないとして来た言葉を文書化することができる。すなわち多者の枠で書面安全保障を検討する意向がある」と明らかにした。北朝鮮はこれに対し10月21日、『朝鮮中央通信』を通じて「我々が核兵器プログラムをあきらめる代わりに米国が多者の枠で我々にどんな安全保障を提供するということは見る価値もないおかしいことだ」と非公式反応を出した。しかし、まもなく北朝鮮外務省は立場を変えて10月25日、「我々は書面不可侵担保に関するブッシュ大統領の発言が我々と共存しようとする意図から出たことで同時原則に基礎した一括妥結の提案を実現するのに肯定的役割をすることならそれを考慮する用意がある」と公式発表した³⁰⁴。

その後4ヶ月が経った2004年2月3日、北朝鮮は2月25日から28日開かれる(第

²⁹⁹ 『朝日新聞』2003年08月28日朝刊。

³⁰⁰ 『朝日新聞』2003年08月30日朝刊。

³⁰¹ 同上。

³⁰² Pritchard, op.cit., p.102.

³⁰³ 同上の『朝日新聞』08月30日朝刊。

³⁰⁴ Pritchard, op.cit., pp.102-103.

2回) 6者協議の参加を公式発表した。このように第1回6者協議が開催されたが、北朝鮮核問題を巡った国際空間の交渉膠着的な条件は完全に消去されることはできなかった。

(4) 拉致問題を巡る日朝間の対話模索

第12回日朝交渉が一時帰国した拉致被害者5人の扱いをめぐり決裂した後にも、両国の拉致問題をめぐる対立は続いた。さらに、ブッシュ米大統領は、2003年5月23日に行われた米クロフォードでの日米首脳会談の際、拉致問題について日本人拉致事件を強く非難し、「拉致された日本国民の行方が一人残らずわかるまで米国は日本を完全に支持する」と強調した³⁰⁵。

また、8月27日の第1回6者協議の冒頭演説で、日本政府は「核及びミサイル問題、さらに拉致問題は日朝国交正常化の前に解決されなければならない。国交正常化があつて初めて、日本は、北朝鮮に対する経済協力を実施することとなる。拉致問題については日朝間で具体的に話し合う必要があり、日本としてこのような話し合いを通じて拉致問題を解決していく考えだが、問題の包括的解決をはかるうえで、拉致問題の解決が不可欠である³⁰⁶」と主張した。

しかし、6者協議の場で8月28日に実現した日本と北朝鮮の2国間協議は、金永日外務次官が「(被害者5人を北朝鮮に) 帰さないのは約束違反だ」という強硬な立場を強調するなど、「一時帰国した被害者5人の帰還」を巡る原則論のやりとりに終始し、平行線に終わった。対話の窓口は開いたものの、問題解決への道筋にどう結びつくのか、今後の交渉継続にどうつながるのか、先行きはなお見えなかった³⁰⁷。

このような6者協議においても続けた日朝間の拉致問題を巡る対立は、第1回以降次の6者協議の開催が不透明な時期に、核問題を解決しようとする米国を含めた北朝鮮、そして日本にも望ましいことではなかった。そのため、日朝両国は6者協議で拉致問題が突出の形で台頭しないように、多様なレベルで接触した。

2003年8月の第1回6者協議以降、日本政府は北朝鮮に政府間交渉を呼びかけてきたが、北朝鮮はこれに応じてこなかった。2003年12月20日に行われた「拉致議連」事務局長の平沢勝栄衆院議員らと北朝鮮の鄭泰和大使の北京での会談など、政治的なチャンネルのみが動いていた。この会談で、北朝鮮は「被害者5人が平壤に迎えに来れば、家族をかえしてもいい」と折衷案を提案した。しかし、この「出迎え案」には被害者の家族会などが強く反発した³⁰⁸。

³⁰⁵ 『毎日新聞』2003年05月24日大阪夕刊。

³⁰⁶ 『朝日新聞』2003年08月28日朝刊。

³⁰⁷ 『朝日新聞』2003年08月29日朝刊。

³⁰⁸ 『朝日新聞』2004年02月12日朝刊。

「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」(家族会)は、あくまで政府間の協議を求め、平沢氏への提案

そして、2004年に入り、1月13日外務省北東アジア課の首席事務官らが平壤入りし、同じころ、内閣官房で拉致問題を担当する事務官も平壤を訪問し、解決を模索した。その中で、北朝鮮が2月3日、『朝鮮中央通信』を通じて長い期間をかけて「(第2回)6者協議を25日から開催」と発表する一方、日本では2月9日、単独で北朝鮮に対する経済制裁を可能にする改正外為法(外国為替及び外国貿易法)が自民、公明、民主各党などの賛成で成立した。6者協議で拉致問題に成果がなければ、政府として日朝関係を決定的に悪化させかねない同法の発動も検討せざるを得ない情勢であった³⁰⁹。

ところが、2004年2月に入って日本政府によれば北朝鮮から、北京の日本大使館に田中均外務審議官を名指しで「平壤にきてもらいたい」との申し入れがあり、北朝鮮側は「拉致問題、核問題を含めた政府間協議を立ち上げたい」と提案したという³¹⁰。

この提案は、北朝鮮が2月3日、25日からの次回6者協議へ参加を決めた後行われた。北朝鮮は第2回6者協議からは拉致問題を切り離すことで、核問題の解決において米国との交渉を有利に進めようとしたのではないかと推測される。そのため、拉致問題の解決を巡る日朝間交渉が必要になったのであろう。日本にとっても、被害者家族らの帰国が実現しない中、6者協議でも拉致問題に進展がなければ、批判の矛先は小泉政権に向かいかねないため、6者協議の開催の前に日朝間交渉は必要であった。

このように、日朝双方の利益になるとの思惑で一致したため、拉致問題をめぐる日本と北朝鮮の政府間のハイレベルの交渉が動き出した。

そのため、日本政府は北朝鮮の政府間協議提案について、2004年2月11日、拉致被害者家族の田中均外務審議官に対する不信³¹¹を考慮して、両国の調整の結果、外務省の田中均外務審議官とともに藪中三十二アジア大洋州局長を平壤に派遣した。

この派遣により、平壤宣言以後高まっていた拉致問題に対する議論に対応するために、公式的な第1回日朝政府間ハイレベルの交渉が開かれた。これは、拉致と核問題によってこれ以上の進展がなく決裂した第12回日朝交渉後1年4ヶ月ぶりの接触であり、両国が日朝交渉で核問題や拉致問題、とりわけ拉致問題は決定的な障害物である、という認識で一致して行われた。

は「論評に値せず」と結論づけた。「出迎え案」は、日本政府も被害者5人の帰国当初に検討したが、被害者側が「平壤では子供らが自由に帰国の意思表示ができない」と不信感を示し、実現しなかった。同新聞。

³⁰⁹ 同上。

³¹⁰ 同上。

³¹¹ 『朝日新聞』2004年02月17日夕刊。

田中に対する不信は相当深く、小泉首相も不信解消に努めた。同新聞によると、「家族会が『不信感を持っている』として田中均外務審議官を交渉担当から外すよう求めていることについて首相は、『田中さんを含めて、政府一体です。(家族会の田中氏への不信は)誤解じゃないですか』と語った。また、川口外相も同日の記者会見で、『藪中三十二アジア大洋州局長はこの問題の責任者で、田中外務審議官は小泉首相訪朝に至るまでのプロセスを扱い、交渉について知見がある。外務省としては最も強力な布陣だ』と述べ、担当から外す考えはないことを示した」という。

(5) 第1回日朝間ハイレベル協議

第1回日朝政府間ハイレベル協議は、外務省の田中均外務審議官、藪中三十二アジア大洋州局長と外務省職員3人が、2月11日午後5時半ごろ、平壤に到着して始まった。田中均らの一行は2月11日夜、北朝鮮の金永日外務次官主催の夕食会に出席し原則的な立場を述べ合った³¹²。

12日からは平壤で、日本側は外務省の田中均外務審議官、藪中三十二局長が出席し、北朝鮮側は12日午前中、金永日外務次官が、午後は外務省関係者が交渉にあたった。外務省によると、この日は拉致問題と核問題についてお互いの立場を詳しく述べ合ったという。外務省幹部は「拉致問題での具体的な提案はなかった」とした³¹³。

12日の進展のない交渉に引き続き、日朝政府間交渉は3日目の13日に開かれ、北朝鮮の姜錫柱第1外務次官が出席し、日本側の田中均外務審議官、藪中三十二局長と協議した。日本外務省によると、日本側は13日午前10時から約2時間、姜次官と協議し、同日夕には、12日の交渉相手であった金永日外務次官と「最終的な打ち合わせを兼ねた会合を行った」という。複数の政府筋によると、姜次官との交渉で日本側は(1)家族8人の帰国実現後に国交正常化交渉を再開する、(2)北朝鮮が「死亡」または「入国の事実がない」とした10人の安否確認を求める、などの小泉首相のメッセージを伝えたいうえで、「8人を帰国させれば国交正常化交渉へ向けた環境が整う」と主張した³¹⁴。

姜次官は「総書記に伝える」と応じた。そして、姜次官はこれに対し、被害者5人を北朝鮮に戻さなかったことについて、「裏切ったのは日本だ」と非難した。そして、姜次官が2003年12月、拉致議連事務局長の平沢勝栄衆院議員に打診した「出迎え案」に触れ、「1年以上前から提示しているのに、日本側は受け入れなかった」と主張した。今回も言及した「平壤出迎え案」を、北朝鮮としては「譲歩」と見ていたが、日本側は日本政府・与党内で意見³¹⁵は割れていた。さらに、北朝鮮への経済制裁を目的とした外為法の改正に

³¹² 同上の『朝日新聞』02月12日朝刊。

³¹³ 『朝日新聞』2004年02月13日朝刊。

³¹⁴ 『朝日新聞』2004年02月14日朝刊。

このような日本側の主張は、この日朝政府間交渉における日本政府の基本的な対処方針に従うのであったという。『朝日新聞』(同上の『朝日新聞』02月13日朝刊)が伝えた同対処方針は、「(1)拉致被害者5人の家族8人の帰国を最優先で要求する(2)8人の帰国が実現すれば、国交正常化交渉を再開する(3)北朝鮮が『死亡』または『入国の事実はない』とした10人の安否確認を求め、正常化交渉の過程で日朝双方による調査機関の設置も検討する、との3段階であった。具体的にどう提起するかは、北朝鮮の出方を見極めながら慎重に判断し、被害者が平壤に向く『出迎え案』などが提示された場合には、条件によって日本に持ち帰って判断する」とのことであった。

³¹⁵ 『朝日新聞』2004年02月13日朝刊。

中山恭子内閣官房参与は13日の講演で、出迎え案の危うさを「5人が迎えに行けば帰すと言っているのに、なぜ行かないのか、との批判がたくさん寄せられた。それは誤解だ」と指摘した。政府は、出

強く反発した³¹⁶。

要するに、今回の日朝間ハイレベル協議で、北朝鮮の「出迎え案」と日本の「無条件の家族8人の帰国実現」の間で双方の意見は平行線を辿って、実質的な成果はなかった。

この日出席した姜次官は、小泉首相が13日夜、「(姜次官は金総書記の) 本当の側近だと思う³¹⁷」と述べたように、金正日総書記と意見交換できる数少ない高官の一人であった。彼が日朝交渉の場に姿を見せたのは、2002年9月の小泉首相訪朝以来初めてであった。日朝筋によると、「姜次官は首相からのメッセージが伝えられることを条件に田中らとの交渉に応じた³¹⁸」という。

また、核問題についても意見交換が行われ、日本側から核廃棄の重要性を強調したのに対し、北朝鮮側は朝鮮半島の非核化にはコミットしているとしつつ、米国をはじめとする各国が北朝鮮側のいわゆる「核活動凍結」提案³¹⁹にいかに対応するかが重要であるとの立場を強調した³²⁰。

以上の通り、第1回日朝間ハイレベル協議も、日朝双方が互いの立場を詳細に述べ合うにとどまり、具体的な成果を見るに至らなかった。しかし、双方共に「日朝平壤宣言に基づき、諸懸案を解決する必要」を確認し、政府間交渉の継続で一致した。交渉を続けることに、明確に合意したことを成果とするなら成果とも言え、1年4ヶ月ぶりに再開した交渉の種火は残した。ただ、北朝鮮は6者協議の際の日朝2国間協議には応じる姿勢は示さ

迎え案が正式提案されたとしても、家族の帰国に「自由な意思次第」と北朝鮮が条件を付ける可能性が高いとみている。「北朝鮮の人間だと思って生活してきた子供たちが、北朝鮮で自由な意見を述べることは無理だ。『北朝鮮に住むつもりだ』と言わされる可能性は非常に強い。危険極まりない(中山参与)。政府内には「拉致という犯罪を犯した国に被害者を戻すことなど、国家としてあり得ない」(外務省幹部)との観点から出迎え案を否定する声が強い。ただ、表だった声こそ少ないものの、「被害者や家族が前向きであれば、頭から拒否する必要はない」(外務省筋)と、現実的な選択肢になりうるとの見方も広がりつつある。被害者や家族の思いも複雑だ。「『迎えに来たら帰す』などと条件をつけたら、すぐ席を立て欲しい」(地村保志さんの父の保さん)との意見が大勢だが、関係者からは「必ず帰すというなら、検討の余地はある」との声も出始めている。政府・与党内には、被害者本人の代わりに政府や与党の幹部が出迎えればいい、との案もある。小泉首相は1月21日の衆院本会議で「現時点で私や官房長官、安倍晋三自民党幹事長が訪朝することは考えていない」と述べ、将来の可能性は否定しなかった。ただ、この案について政府内では「日本の約束違反」を批判する北朝鮮側が受け入れる可能性は乏しいとの見方が強い。同新聞。

³¹⁶ 同上の『朝日新聞』02月14日朝刊。

³¹⁷ 同上。

³¹⁸ 同上。

³¹⁹ 北朝鮮外務省報道官、「6者協議の再開問題に対し言及、最小限『言葉対言葉』の公約、第1段階の行動措置の合意提案」、『朝鮮中央通信』2003年12月09日。

北朝鮮外務省は、核問題をめぐる次回の6者協議に関連して、「米国が我々の一括妥結案を一度にすべて受け入れることができなければ最小限次回の6者協議で『言葉対言葉』の公約とともに第1段階の行動措置でも合意しようとのことである」としたうえで、「その措置として我が核活動を凍結する見返りとして、米国が『テロ支援国家リスト』からの解除、政治・経済・軍事的な制裁と封鎖の撤回、そして米国と周辺国による重油、電力などエネルギー支援のような対応措置が取られなければならないでしょう」と、言及した。

³²⁰ 『朝日新聞』2004年02月15日朝刊。

ず、次回の協議日程は決まっていなかった。また、北朝鮮側は「6者協議は核問題中心なので、それ以外を取り上げるべきではない」³²¹として、6者協議で拉致問題を取り上げないよう日本側を牽制した。

ともかく、この協議で「交渉の継続」を合意したのは、日本にとって重要な意味があった。この点は、「協議が続けられることになれば、そのため十分ではないか³²²」（中山恭子内閣官房参与、2月13日）という発言、そして「拉致問題に関する政府間交渉の継続を北朝鮮側に確約させることを重視すべきだとの声」が広がっていた。今回の交渉で拉致問題の全面解決には至らないとの見通しを示したうえで問題解決をめざし、引き続き協議を続ける場を作らないといけない³²³という発言（福田官房長官の2月13日夕の記者会見）からよく分かれた。

しかし、第1回政府間交渉が具体的な成果がなく終わったことで、政府・与党内では「北朝鮮にさらに圧力を強めるべきだとの意見」が広がるだろう³²⁴（外務省幹部）との見方が強まった。

また、川口順子外相も日朝間ハイレベル協議の報告を受けての記者会見で、「今報告を聞きました。北朝鮮の金永日次官と姜錫柱次官と非常に厳しい話をしたということでございました。非常に厳しい話であったわけですが、こちら側は言うべきことはきちんと主張したということです」とした。そして、「北朝鮮側は今月末の6者協議においては、拉致問題を出す場合には日本側の出席を拒否すると言っている」ことに関しても、外相は「日本の立場は今までと全く変わっていませんので、拉致問題を解決していくことの必要性、これについてきちんと話をし続けていくということで、家族の方の帰国と事実の真相解明、この2つを以後も言っていくということ」と断言した³²⁵。

（6）第2回6者協議

第1回日朝間ハイレベル協議が主に拉致問題の解決に向けたから、6者協議の開催をきっかけに北朝鮮の対米優先姿勢が明らかになっている状況の下で、拉致問題を巡る日朝交渉は行き詰まりになっていた。

そして、第2回6者協議が予定通りに2004年2月25日から28日にかけて中国北

³²¹ 北朝鮮外務省報道官、「日本外務省代表団の朝鮮訪問に言及」、『朝鮮中央通信』2004年02月14日。北朝鮮外務省は、日朝交渉に言及し「日本側が次回の6者協議で『拉致問題』を持ち出せば、全体我が軍隊と人民の要求通り日本の会談参加自体を断固に拒否し、すべてがなくなると強調した」とコメントした。

³²² 『朝日新聞』2004年02月14日朝刊。

³²³ 同上。

³²⁴ 『朝日新聞』2004年02月15日朝刊。

³²⁵ 外務省、「外務大臣会見記録」、2004年2月14日、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0402.html#6。

京の釣魚台芳菲苑で開かれた。第2回6者協議での北朝鮮側首席代表は、前回の金永日外務省次官の代わりに金桂寛外務省次官が参加した。他の国からは、第1回協議時と同じ人物が首席代表として参加した。

第2回6者協議の際、2月25日の全体会合に続いて開かれた米朝2国間協議で、高濃縮ウラン（HEU）生産計画の問題を中心にケリー米国務次官補と北朝鮮の金桂寛外務次官が、それぞれの立場を主張し合った。ここで米側は北朝鮮側に対し、核の「完全で検証可能かつ後戻りできない形での放棄（CVID）」を要求した³²⁶。しかし、北朝鮮は、「核の凍結・放棄の対象に、民需や平和的な利用は入っていない。我々は原子力を医学や農業、電気など各分野で使うので放棄はできない」と、「核廃棄」の対象について「核兵器計画」と制限し明言した。そのため、平和利用も含む完全な放棄を求める日米韓との溝は埋まらなかった。また、日米が存在の確認を迫っていた高濃縮ウラン生産計画についても、北朝鮮は存在を否定する姿勢を崩さなかった³²⁷。

第2回6者協議は2月28日、北京の釣魚台国賓館で、実務レベルで課題の検討を続ける作業部会の設置を決め、次回協議を6月末までに開くことで合意して閉会した。中国が目指した共同文書の作成は見送られ、代わりに「議長声明³²⁸」（a Chairman's Statement）を書面で発表した。焦点の核問題をめぐっては「核兵器のない朝鮮半島の実現」という表現で決着し、核の平和利用の権利を主張する北朝鮮に配慮する形となったが、核放棄に至る具体策は盛り込めなかった³²⁹。

このように第2回6者協議は実質的進展なしに終わったが、さらに事態が悪化するかもしれない兆候もあった。その後、『ワシントン・ポスト』は3月4日記事で、「ブッシュ大統領が米国代表団に米国が続いて6者協議の過程を支持するかは、北朝鮮が核開発プログラムを完全で検証可能かつ後戻りできない水準で放棄するという公約次第だと言うことを指示した」と報じた。これは北朝鮮がHEUプログラムを認めないで核開発プログラムを放棄するという公約を履行しないと、米国は軍事行動もできるという意味であった³³⁰。

このような状況では第3回6者協議の開催は困難になった。

日本は、第2回6者協議においても拉致問題に対する本格的な問題提起など、日朝交渉の最大争点などをイシュー化させることに非常に積極的であった。日朝間の協議においても、拉致問題が焦点になった。

³²⁶ 『朝日新聞』2004年02月26日朝刊。

³²⁷ 『朝日新聞』2004年02月28日朝刊。

³²⁸ 『朝日新聞』2004年02月29日朝刊。

同新聞によると、議長声明の骨子は、「(1)核兵器のない朝鮮半島を実現する (2)核問題に対処すべく調整された措置をとる (3)関連する懸案に対処する (4)協議のプロセスを継続する。次回6者協議を北京で今年6月末までに開催する (5)作業部会を設ける。検討テーマは外交チャンネルを通じて決定する」などの5項目であった。同新聞。

³²⁹ 同上。

³³⁰ Pritchard, *op.cit.*, pp.104-105.

日本外務省によると³³¹、「日本側は今回(第2回)の6者協議の際、拉致問題という日朝間の最大の課題について、まず、冒頭基調演説の中で、解決の重要性を強く訴えた。また、米国からも拉致問題解決の重要性及び必要性につき発言があった」という。また、日本側は「金桂寛次官との間で、連日、相当じっくりと率直なやり取りを行う(25日には1時間以上会議)。拉致問題の一日も早い解決、具体的には8名の御家族の一日も早い無条件での御帰国、10名の安否不明の方に関する徹底した調査」を強く求めた。そして、「今回は積極的な反応を得るには至らなかったが、政府間協議の継続では合意した」としたうえで、「問題の解決を図るべく、北朝鮮側への働きかけを含め、引き続きの努力をしていく」と強調した。

これに対して、北朝鮮は2月25日に行われた協議では、「日本側の主張は本国に伝える。日本が(帰国した拉致被害者5人を北朝鮮に戻すという)約束を破った。被害者5人が(北朝鮮に)戻るべきだ³³²」と主張した。さらに、北朝鮮の金桂寛外務次官は28日、北京の北朝鮮大使館で記者会見し、日本人拉致問題について「6者協議と関連のない問題だ。拉致問題は基本的にすべて解決したとみている」と述べた。また、「残された問題は、朝日平壤宣言を履行する過程で解決されるものだ」と述べた。日本は協議終了後、改めて北朝鮮側と接触し日朝協議の早期開催を要請したが、北朝鮮は「本国に伝え、(回答は)しかるべきルートできちんと伝える」と答えるにとどまった³³³。

要するに、第2回6者協議で北朝鮮核問題を巡る米朝間対立とともに、拉致問題を巡る日朝間の対立も強かった。そのため、藪中局長は家族会との記者会見で6者協議でも「進展がなく申し訳ない」と陳謝した³³⁴。

また、交渉の膠着状態を一層強化した事件が、第1回日朝間ハイレベル協議直前の外為法改正(2月9日)に続いてまた発生した。

民主党は3月31日、万景峰(マンギョンボン)号など北朝鮮船を念頭に置いた「特定船舶等入港禁止特措法案」を衆院に提出したのである。自民、公明両党も同趣旨の「特定船舶入港禁止法案」を4月6日に提出することを決めた。拉致問題を巡り、日本側は3月中の実務協議開催を北朝鮮に求めてきたが、返答はないままで、政府や与野党では拉致問題進展のため「圧力」を強める必要があるとの声広がっており、改正外為法に続く経済制裁法案として国会会期中の成立に向けた動きが加速した³³⁵。

このように、日本の対北朝鮮圧迫が続いており、北朝鮮は米国との交渉を優先視して交渉相手国空間も交渉膠着的な条件が多くなる状況で、交渉再開のきっかけは、日朝交渉に

³³¹ 外務省、「第2回六者会合(概要と評価)」、2004年3月1日、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo2_gh.html

³³² 『朝日新聞』2004年02月26日朝刊。

³³³ 同上の『朝日新聞』02月29日朝刊。

³³⁴ 『朝日新聞』2004年03月03日朝刊。

³³⁵ 『朝日新聞』2004年04月01日朝刊。

対して強い意思を持つ政治家により用意された。それは、自民党の山崎拓前自民党副総裁と「拉致議連」事務局長の平沢勝栄衆院議員が中国・大連の訪問して、北朝鮮外務省の鄭泰和日朝交渉担当大使、宋日昊(ソン・イルホ)第4局日本担当副局長らと拉致問題について協議したのである。

2004年4月2日夕、成田空港に戻った平沢議員は帰国後、「4月中にも政府間の実務者協議が再開される」との見通しを自民党の安倍晋三幹事長に伝えた。ただ、北朝鮮側は改めて拉致被害者5人を北朝鮮に戻すよう要求し、「日本政府は信用できない」などと主張³³⁶したという。山崎前副総裁は帰国後、『朝日新聞』の取材に対し「実務者協議が直ちに再開されるだろう。それ以上申し上げられない」と語った³³⁷。

そして、北朝鮮の金正日総書記が4月18日夜、特別列車で中朝国境を非公式に通過し、19日午前に北京に到着し、胡錦濤国家主席ら中国指導部と会談した。中国共産党の21日の公式発表によると、両首脳は核問題について「対話を通じた平和解決」で合意し、「朝鮮半島の非核化」を目指す姿勢を表明した。さらに、金総書記は「朝鮮側は積極的に6者協議のプロセスに参加し、協議が進展するよう貢献する」と述べた。同協議について金総書記の直接発言が公になったのは初めてで、北朝鮮は日米韓ロを交えた枠組みで核問題の解決の道を探ることを中国側に約束した³³⁸。

中朝両首脳の会談の結果、6者協議はまず、5月12日に次席代表級で「核問題についての6者協議の作業部会」を開催することになった³³⁹。そして、この首脳会談で中国側は日朝間の拉致問題を早急に解決し、日朝国交正常化に向けての地慣らしをするように説得したという³⁴⁰。

一方、4月22日には、北朝鮮では竜川(リョンチョン)駅での列車爆発事故が起きて北朝鮮は政治的かつ経済的な危機感がもっと強まった。

³³⁶ 『朝日新聞』2004年05月05日朝刊。

実際、鄭泰和日朝交渉担当大使は4月22日、平壤で『共同通信』などに対し、被害者5人を「政府間の約束通り(北朝鮮に)いったん戻す」(同新聞)よう要求して拉致問題を巡る立場は変わらなかった。同新聞。

³³⁷ 『朝日新聞』2004年04月03日朝刊、『毎日新聞』2004年05月05日東京朝刊。

この会談後で明らかにされたが、宋副局長は「被害者5人が平壤に迎えに来れば、家族を帰国させる」と提案したという。また鄭大使も家族の無条件帰国に応じる考えを山崎に伝えたとき、「鄭・宋コンビ」が日本にクセ球を投げる場面が目立っていた。山崎に対し、鄭は「家族を無条件で帰国させてもいい」と明言したとされるが、鄭はその後の『毎日新聞』などとの会見で「そんな事実はない。政府間で話し合うことだ」と打ち消しをはかり、従来の原則論を繰り返した。同『毎日新聞』。

³³⁸ この朝中首脳会談に関しては、『朝日新聞』2004年04月19日朝刊、『朝日新聞』2004年04月22日朝刊、『朝日新聞』2004年04月20日朝刊、『朝日新聞』2004年04月23日朝刊などを参照して再整理した。

³³⁹ 『朝日新聞』2004年04月30日朝刊。

中国外務省の孔泉(コンチュワン)報道局長は29日の記者会見で、北朝鮮の金正日総書記が19日の胡錦濤国家主席との会談で、6者協議に「積極的に参加し、進展に貢献する」と表明したことが、初会合の実現につながった、との認識を示した。同新聞。

³⁴⁰ 杉田米行編(2004)、前掲書、p. 131。

韓国の『聯合ニュース』は、北朝鮮・平安北道竜川郡の竜川駅で22日午後1時ごろ、大規模な爆発が起きたと報じた。中国消息筋の話として伝えたところによると、石油とLPGガスを積んだ貨物列車同士が衝突し、多数の死傷者が出ているという。韓国の『YTNテレビ』は、目撃者から伝え聞いた消息筋の話として、死傷者は3千人に達するおそれがあると報じた。事故は訪中から帰った金正日総書記の列車が通過した約8～9時間後に起こった。同テレビは韓国政府関係者の話として「テロの可能性は薄い」と伝えた³⁴¹。

福田官房長官は4月23日、北朝鮮竜川駅の大規模な爆発事故について、「詳細は確認できていないが、相当数の死者が出たという。大変痛ましいことで、被害者には心からお見舞いの気持ちを表明したい³⁴²」と述べた。また、日本政府は25日、竜川駅での列車爆発事故にからみ10万ドル相当の支援実施を決めたところ、福田官房長官はこれについて、「被害が大規模で緊急の対応が必要だ。国連機関から支援要請がなされていることなどの理由に基づき、人道上の例外的な措置として支援を決定した」と述べた³⁴³。

北朝鮮は日本の10万ドル相当の援助に対し、謝意を北京の大使館ルートで伝えてきたという³⁴⁴。

(7) 第2回日朝間ハイレベル協議と小泉再訪朝の構想

次回6者協議のための中朝間調整に入った状況の下で、日朝両国は、北朝鮮による拉致問題などをめぐる政府間交渉を近日中に再開する方向で最終調整に入った。5月12日から北京で開催される「核問題についての6者協議の作業部会」の前に交渉を行うことを検討しており、日程や場所を詰めていた³⁴⁵。それで、北朝鮮による拉致問題などを巡る日朝政府間交渉が、5月4日から北京で開かれることが決まった³⁴⁶。

日朝政府間交渉の再開決定の背景には、北朝鮮にとっては、核問題についての6者協議の作業部会の前に、国交正常化に向けた日本政府の意思を改めて確認しながら、6者協議の作業部会で拉致問題を切り離す一方、北朝鮮籍船舶を想定した特定船舶入港禁止法案など、日本の北朝鮮への圧力強化の動きに対し牽制する必要性があった。

北朝鮮がこの時期に交渉再開に応じた理由について、「(1) 核問題が中心の作業部会と拉致問題を切り離したい (2) 特定船舶入港禁止法案の審議入りを遅らせた (3) 米国が4月29日、国際テロ報告書で北朝鮮を『テロ支援国家』に挙げ、その説明に拉致問題

³⁴¹ 『朝日新聞』2004年04月23日朝刊。

³⁴² 『朝日新聞』2004年04月24日朝刊。

³⁴³ 『朝日新聞』2004年04月26日夕刊。

³⁴⁴ 同上の『朝日新聞』05月05日朝刊。

³⁴⁵ 『朝日新聞』2004年05月03日朝刊。

³⁴⁶ 『朝日新聞』2004年05月04日朝刊。

を明記したことに危機感を強めた³⁴⁷」との日本政府内の分析からも、北朝鮮の意図が窺える。小泉首相もこの交渉が決まった5月3日夜、東京都内で記者団に、日朝政府間交渉再開について、「日朝平壤宣言の精神に則って、日朝国交正常化に出来るだけ早く道筋をつけたいと思います³⁴⁸」と述べて、政治的な意欲を示した。

このようにして、第2回日朝政府間ハイレベル交渉は、第1回が2月中旬に平壤で開かれて以来、約2ヶ月半ぶりに5月4日午後3時（日本時間同4時）過ぎに北京市内のホテル「北京皇家大飯店」で始まった。交渉は食事をはさみながら、同11時過ぎまで約8時間に及んだ³⁴⁹。日本側は田中均外務審議官、藪中三十二外務省アジア大洋州局長らが出席し、北朝鮮からは鄭泰和日朝交渉担当大使と宋日昊外務省副局長らが出席した。日本側は、2月の前回交渉に出席した金正日総書記側近の姜錫柱第1外務次官との交渉を求めたが、交渉相手は鄭泰和大使らになった³⁵⁰。

4日の交渉について、日朝双方とも詳しい交渉内容は明らかにしていなかったが、「日本側は、最優先課題としている拉致被害者の家族8人の早期帰国を改めて要求、これが実現すれば国交正常化交渉を再開するとの方針を伝えた³⁵¹」という。日本側の藪中三十二局長は、4日の交渉を終えた日本時間5日未明、記者団に「率直で真剣な、問題解決のための議論を行った。お互いの立場もあり、話し合いの途中なので（交渉の中身は）申し上げられない³⁵²」と語って、真剣な雰囲気伝えた³⁵³。

協議の4日夜、北京市内のホテル「北京皇家大飯店」で、北朝鮮の鄭泰和大使は、外務省の田中均外務審議官、藪中三十二局長と向かい合って、「外務大臣や官房長官がきても、責任を取れないでしょう。交代すればおしまいじゃないですか」と議論の核心に迫ってきた。拉致被害者家族の帰国問題を決着させ、日朝国交正常化交渉の再開につなげることが、双方の目標であった。鄭泰和大使は、「我々は小泉首相と日朝平壤宣言全体の話をしたい」と語った。日朝首脳会談の実現こそが、問題解決の道という提案であった。ただし、飛行機に乗らない金正日総書記との会談は、小泉純一郎首相が再び平壤を訪れることを意味する。首脳の相互訪問という外交上の慣習からは逸脱するが、田中審議官はカードを切ることを許されていた。「家族の帰国が実現し、平壤宣言の着実な履行につながるのなら、小泉首相にも再訪朝の用意があります」と応えた³⁵⁴。

田中のこの答えで、小泉首相の再訪朝はこの時点で事実上、固まったと思われる。小泉

³⁴⁷ 同上の『朝日新聞』05月05日朝刊。

³⁴⁸ 同上の『朝日新聞』05月04日朝刊。

³⁴⁹ 『毎日新聞』2004年05月05日東京朝刊。

³⁵⁰ 同上の『朝日新聞』05月05日朝刊。

³⁵¹ 同上。

³⁵² 同上。

³⁵³ 同上。

³⁵⁴ 『毎日新聞』2004年05月20日東京朝刊。

首相は、今回の北京協議を前にした4月28日午後6時過ぎ、田中を首相官邸の執務室に招き入れて「私が行くことにはやぶさかでない。段取りを整えてもらいたい³⁵⁵」と、自ら再訪朝の構想を切り出していたからである。田中の協議中の対応は首相の意中にしたがうことであったと言える。田中は後に「外務省が再訪朝を勧めたわけではない³⁵⁶」と周辺に語って、再訪朝の計画は首相主導で行われたことをうかがわせた。

続いて再開した5日の交渉では、北朝鮮側は拉致被害者の家族8人を日本にかえす意思を示し、帰国の方法や条件について具体的に意見交換した。日朝双方とも今回の交渉を「進展があった」と前向きにとらえており、日本政府は12日からの「核問題についての6者協議の作業部会」をはさみ、できるだけ早期に政府間交渉を再開したい考えであった。交渉で日本側は、家族の帰国が実現し国交正常化交渉が再開できれば、経済協力や在日朝鮮人の待遇改善、核・ミサイル問題など、2002年9月に小泉首相と金正日総書記が交わした日朝平壤宣言に盛り込まれた日朝間の諸課題の「包括的な解決」につながることを指摘した。交渉ではこうした点をめぐって双方が幅広く意見を交わした³⁵⁷。

第2回日朝間ハイレベル協議は北京市内のホテルで4、5の両日、計10時間余、行われた。この交渉の前に、北朝鮮は被害者家族をかえしても日本の世論は変わらず、国交正常化交渉も進まないのではないかと強い不信感を示した。北朝鮮側が、2002年の小泉首相の訪朝時に金総書記が拉致問題をめぐって謝罪し、5人を帰国させたにもかかわらず、特定船舶入港禁止法案の国会提出など日本の北朝鮮に対する世論や政策が厳しくなったからである³⁵⁸。そのため、北朝鮮は今回交渉で、より確実な方案として小泉首相が再訪朝して日朝首脳会談が実現すると、「被害者家族をかえす」との意思をを表明した。

これに対し、日本側は今回、平壤宣言に盛り込まれた核・ミサイル、経済協力問題などを含む包括的な解決を強調することで「拉致」を突出させる印象を避けるとともに、国交正常化交渉に本格的に取り組む姿勢を伝えることを重視した。この姿勢は、北朝鮮側がことあるごとに、「国交正常化交渉において経済協力の具体的な規模と内容を誠実に協議する」と記している「平壤宣言の履行」を訴えてきたから、北朝鮮にとって日本の肯定的な姿勢でとらえられた。また、日本側が、平壤宣言の諸課題の「包括的な解決」に向けて北朝鮮側が前向きに対応すれば、小泉首相の再度の北朝鮮訪問を検討する考えを伝えて、北朝鮮側の「進展があった」との評価につながった。

結局、今回協議の「包括的な問題解決」は、拉致被害者家族8人の帰国から始まり、そのための小泉首相の再訪朝問題に関しても本格的な推進が行われた。

要するに、第2回日朝間ハイレベル協議は「拉致被害者家族8人の帰国—国交正常化交

³⁵⁵ 同上。

³⁵⁶ 同上。

³⁵⁷ 『朝日新聞』2004年05月06日夕刊。

³⁵⁸ 同上。

渉再開」で合意することになった。さらに、平壤宣言に含まれた言わば「包括的な問題解決」及び小泉の再訪朝要求まで行われた交渉であった。これにより、相手国空間の資源配分をを通じて国内空間の交渉膠着的な条件が解消され交渉を促進する状態に変わった。そのため、第2次日朝首脳会談は、CⅣ(P-D-D)が CⅢ(P-P-D)に変わった状態の下で開かれるようになった。また、6者協議で拉致問題が北朝鮮核問題の解決への障害となっている状況で、この合意は6者協議を通じて行われていた国際空間の交渉膠着的な状態の解消にも役に立った。

2) 交渉の進行

第2回日朝間ハイレベル協議は、8人の帰国など拉致問題に関し合意した状況で、これに基づくより電撃的な動きに繋がれた。これが、小泉首相の再訪朝や第2次首脳会談であった。小泉首相の再訪朝は、北朝鮮が一時提案した被害者5人による平壤への「出迎え案」が、被害者家族の反発などで消えたことへの「代替案」としての側面で提起された。「拉致協議連」の平沼赳夫会長は5月6日、「場合によっては小泉首相が訪朝してケリをつけることが必要かもしれない」と『朝日新聞』記者に語った³⁵⁹。小泉首相が北朝鮮を再訪問して事態打開をめざすべきだとの声も政府・与党で浮上してきた。平壤宣言の当事者である小泉首相が再訪朝すれば、日朝交渉筋は「5人をいったん北朝鮮に戻すという約束を破られた金総書記の顔も立つ」と言った。7月の参院選を意識して「サプライズになりうる」との声もあった。一方で、単に家族8人を迎えるための再訪朝に対しては「外交上の常識に反している」（外務省幹部）との懸念が政府内にあるのも事実であったという³⁶⁰。

したがって、小泉首相は5月10日昼、拉致問題解決のために再度北朝鮮を訪問する可能性について「そういう声は前から伺っているが、日朝平壤宣言全体のことを考えて、国交正常化のために何が必要か、という点から考えないといけない」と語った³⁶¹。これにより、首相が初めて再訪朝を表明したが、このような形の訪朝を実現させるには(1)8人の帰国のほかに、北朝鮮が「死亡した」などとした10人の真相解明など、関係者の納得が得られる拉致問題の決着が前もって担保されること、(2)田中外務審議官らが北朝鮮に示した核・ミサイル問題などを含む「諸問題の包括的解決」に道筋がつくこと、という2つの高いハードルがあった³⁶²。

それにもかかわらず、小泉首相は5月14日、同月中に再び北朝鮮平壤を訪問し、北朝鮮に残された拉致被害者5人の家族を帰国・来日させる方針を固めた。首相は同日午後、公明党の神崎武法代表と会談しさらに政府・与党連絡会議を開いてこうした意向を伝え、

³⁵⁹ 『朝日新聞』2004年05月07日朝刊。

³⁶⁰ 同上。

³⁶¹ 『朝日新聞』2004年05月10日夕刊。

³⁶² 『朝日新聞』2004年05月11日朝刊。

理解を求めた。首相としては拉致問題での前進を図るとともに、日朝平壤宣言の前進を歌う共同文書を北朝鮮の金正日総書記と交わし、これを受けて日朝国交正常化交渉の再開に踏み切る考え³⁶³であった。

この決断は、先の2つのハードルという国内空間や国際空間における交渉膠着的な要因があったにもかかわらず、行われた。とりわけ、米中韓ロが顔をそろえる6者協議で核開発問題の解決をめざしているさなかに、小泉首相が8人を出迎えるためだけに北朝鮮を訪問することは、米国などから「日本は拉致問題の解決だけを優先させている」との批判を招きかねないとの懸念も強い状況であった。さらに、そもそも米国が「テロ支援国家」と位置づける北朝鮮に、首相が2度続けて訪問することは「外交上も異例」（外務省幹部）との異論が政府内では根強かった³⁶⁴。

したがって、小泉首相の再訪朝は、日朝国交正常化交渉において平壤宣言と同様に、交渉膠着的な交渉空間の解消のための戦略であったと考えられる。日朝国交正常化を自分の任期内に必ず実現させると何回も公言した小泉首相は、米国の牽制の中で平壤宣言に合意したがその後、第2次北朝鮮核危機と拉致問題などの交渉膠着的な要因を解消できず、日朝交渉を決着することはできなかった。そのため、日朝間の拉致問題などの懸案を再び首脳会談で解決するしかないという世論が生じて、小泉首相は日朝関係の回復を最も阻んでいる拉致問題の解決のため、大きな決断をしたのである。

結局、小泉首相は5月22日、北朝鮮の金正日総書記と、平壤の大同江（テドンガン）迎賓館で開かれた首脳会談において、拉致被害者の蓮池薫さんと地村保志さんの家族計5人の帰国で合意した³⁶⁵。5人は同夜、日本に帰国し、1年7ヶ月ぶりに父母との再会を果たした。曾我ひとみさんと家族3人は、近く北京など第三国で再会することになった。

金総書記は「平壤宣言にもかかわらず、2002年9月以降、事態が複雑化したことは大変失望した。しかし、小泉首相の訪朝を歓迎し、今回の会談を重視している³⁶⁶」と語り、小泉首相は、「お互いの現在の不正常な関係を正常化しなければならない。両国の敵対関係を友好関係に変える。対立関係を協力関係に変えていくことが両国にとって最も利益になる。そういう大局的な話をしたいと思い、あえて再訪朝した。日本は、平壤宣言が順守されている限り、いわゆる経済制裁を発動する考えはない³⁶⁷」と応えた。

そして、小泉首相は拉致家族の帰国の問題について、「拉致被害者の家族8人の帰国を直ちに実施してほしい。8人全員が今回、一緒に帰れるように図ってほしい³⁶⁸」とすると、金総書記が「家族が離れ離れになるのは望ましくない。（日本に）行きたい人は行ってもら

³⁶³ 『朝日新聞』2004年05月14日夕刊。

³⁶⁴ 同上の『朝日新聞』05月11日朝刊。

³⁶⁵ 小泉首相の再訪朝に関しては、『朝日新聞』2004年05月22日夕刊、『朝日新聞』2004年05月23日朝刊、『毎日新聞』2004年05月23日東京朝刊などを参照して再整理した。

³⁶⁶ 同上の『毎日新聞』05月23日東京朝刊。

³⁶⁷ 同上。

³⁶⁸ 同上。

う。ただ、ジェンキンスは日本に行くことを不安に思っている。首相が直接、ジェンキンスと会って、話をしたらどうか。(結論は) 本人の意思に任せる。うまくいかなければ、第3国で、例えば北京で家族が再会するのもひとつの案ではないか³⁶⁹」と家族帰国の意思を示した。

次に、小泉首相が10人の安否不明者の調査の問題に、「安否不明とされる方々について、日本の家族は『生きている』と信じている。きちんとした真相究明が必要だ。新たに拉致被害者と認定される場合も、真相究明が必要となる。よど号犯の引き渡しを求める³⁷⁰」とすると、金総書記は、「(生きていると思いたい) 家族の気持ちは分かる。今まで関係機関に調査を命じていたが、今回の会談を踏まえ、改めて早期に本格的な徹底した調査をしたい。結果については日本側にも早期に伝える³⁷¹」と調査を約束した。

そして、小泉首相が核問題に対して、「北朝鮮の核開発は日本の安全保障上の脅威であり、絶対に認められない。核の完全な廃棄、国際的な検証に基づく廃棄が必要だ。これは北朝鮮の利益になる。ブッシュ米大統領は北朝鮮を侵略する意図はないことを明言し、6者協議を通じた平和的解決を望んでいる。核を完全に廃棄して得られるものと、核を持つことによって得られるものは、天と地ほど違う。北朝鮮が核廃棄をすれば、国際社会は喜んで北朝鮮を国際社会に受け入れようとしている。このチャンスを逃してはいけない。6者協議で大きな一歩を踏み出してもらいたい³⁷²」と述べた。これに対して、金総書記は「我々は核を持ちたいと思っていないのではない。朝鮮半島の非核化が最終目的だ。しかし、米朝が敵視政策をとっているため、核抑止力を持たざるを得ない状況に置かれている。6者協議では、北朝鮮も譲歩し、同時行動原則に基づく一括解決を提唱、その第一歩として『凍結対補償』を提案し、非核化への一歩を踏み出した。凍結すれば検証も当然行う³⁷³」と応えた。

ミサイル問題も、小泉首相は「日本にとっても大きな問題だ。平壤宣言のミサイル発射の保留について確認を求める³⁷⁴」とすると、金総書記が「平壤宣言は順守するので、全く心配に及ばない³⁷⁵」と応えた。

最後に、小泉首相が人道支援に関して、「人道的観点に立ち、国際機関を通じて食糧25万トンおよび1千万ドル相当の医薬品の人道支援を早期に行う³⁷⁶」とすると、金総書記が「感謝する³⁷⁷」と挨拶した。

³⁶⁹ 同上。

³⁷⁰ 同上。

³⁷¹ 同上。

³⁷² 同上。

³⁷³ 同上。

³⁷⁴ 同上。

³⁷⁵ 同上。

³⁷⁶ 同上。

³⁷⁷ 同上。

このような両首脳の合意に基づき、小泉首相は蓮池さん、地村さんの家族5人を連れて帰国した。ジェンキンスの問題について金総書記が「ジェンキンスの判断に任せる」としたので、首相が会談終了後約1時間、ジェンキンスらと話したが、「ジェンキンスは『現時点で日本に行くことはできない』と言った。金委員長は会談で『日本に行くのが嫌なら、北京で会えばどうか』と話していたので、私は『北京で家族4人で相談しては』と話したら、『それならいい』とのことだった。日本にいる曾我さんに外務省を通じて確認したところ『結構だ』とのことだった」という³⁷⁸。

3) 交渉パターン

小泉首相は5月22日午後、日朝首脳会談後に平壤市内の高麗ホテルで記者会見を行って、まず、「2度目の訪朝の最大の理由は、両国にとって日朝平壤宣言の誠実な履行が極めて重要であることを再確認するためだ。現在の不正常な関係を正常化しなければならない。敵対関係を友好関係に、対立関係を協力関係にしていくことが、両国にとって最も利益になるという大局的な話をするために、あえて再訪朝した。日朝平壤宣言が日朝関係の基礎にあることを再確認した」と、再訪朝の理由を言及した。さらに、首相は「日朝国交正常化実現への転機になることを強く期待する。2度目の訪朝は意義あるものだった」と国交正常化交渉再開への意欲を示した³⁷⁹。

北朝鮮の『朝鮮中央通信』や『朝鮮中央放送』など各メディアは、22日午後4時以降、日朝首脳会談について報じた³⁸⁰。同通信は、両首脳が日朝平壤宣言を再確認し、「全般的な国際問題と双務関係の改善で提起される一連の問題について意見を交換した」と伝えた。一方、国交正常化については「我々政治家たちに与えられた歴史的な使命」という金正日総書記の発言を引用し、強い意欲を示した。同時に小泉首相が「両国間の信頼関係回復のため、人道支援を即時再開し、コメ25万トンと1千万ドル相当の医薬品を提供することを明言した」と報じた³⁸¹。

³⁷⁸ 同上。

³⁷⁹ 同上。

³⁸⁰ 『朝日新聞』2004年05月23日朝刊。

³⁸¹ 「金正日総秘書と小泉総理再会と会談」、『労働新聞』2004年05月23日、『朝鮮中央通信』2004年05月22日。

同新聞は、1面から小泉の訪朝と首脳会談について、「再会と会談では去る2002年9月に採択された『朝日平壤宣言』を再確認してその履行と関わった問題を討議しており、全般的な国際問題と双務関係の改善で提起される一連の問題について意見を交換した…金正日同志は非正常な朝日関係を正常化することは今日我々政治家たちに与えられた歴史的な使命であり、両国人民の念願と利益のためお互いに大局的な立場で決心して合意すれば解決することができない問題はないとされた…小泉首相はこれまで共和国（北朝鮮）との関係において好ましくないことがあったことに遺憾の意を表明しながら『日朝平壤宣言』を重視してそれを誠実に履行する過程を通じて敵対関係を協力関係にして両国関係を正常化して行く意志を表明した。彼は、以後日本は対共和国『制裁法』の発動を中止し、在日朝鮮人を差別せず、友好的に接することなどを明言したことと、両国間の信頼関係回復のため、共和国に対する人道支援を即時再開し、コメ25万トンと1千万ドル相当の医薬品を提供することを明言した」と報じた。

金正日総書記は「両国が戦後半世紀以上も不正常な状態にあるのは百害あって一利なし³⁸²」と指摘し、両国関係の正常化を強調したという。さらに、金総書記は「両国関係の進展は日本の同盟国がいかなる態度と立場をとるかに多くかかっている³⁸³」と述べた。北朝鮮に対する「敵視政策」を米国が捨てるのが、日朝関係にも影響を与えるという考えを示して米国を牽制した。また、同通信は「小泉首相はこれまで共和国との関係において好ましくないことがあったことに遺憾の意を表明した³⁸⁴」と伝え、小泉首相が「以後日本は対共和国『制裁法』の発動を中止し、在日朝鮮人を差別せず、友好的に接することなどを明言した³⁸⁵」という。

同通信の報道は、小泉純一郎首相と金正日総書記が両国関係を正常化していく意思を表明したということに重点が置かれたもので、拉致被害者家族5人が帰国することや安否不明となっている10人についての再調査には触れていなかった。核・ミサイル問題への言及もなかった³⁸⁶。

『朝日新聞』は小泉首相の再訪朝直後の5月23日、緊急の全国世論調査（電話）を実施した。金正日総書記との今回の首脳会談を全体として評価する人は67%に達し、内閣支持率は54%で前回調査（5月15、16日）の45%から上昇した。拉致問題については56%が「成果があった」と受けとめたものの、「成果がなかった」も43%を占めた。食糧や医薬品を援助することには61%が反対であった³⁸⁷。

とりわけ、有識者の間で、小泉の再訪朝は「日本外交の自主性を貧困もしくは対米従属外交という批判的言説に即して言えば、好むと好まざるとにかかわらず小泉外交の成果は、その貧困を克服し、戦後外交の終わりの始まりを画したことにある³⁸⁸」という評価を受けた。このような国内の評価は、小泉首相が国際空間の交渉膠着的な状態の悪化の中で、任期内日朝国交正常化のためには、国内空間の交渉膠着的な状態を解消しなければならないという判断に対する高い支持を反映したと言える。すなわち、国内空間の交渉促進的な状態への転換のための良いきっかけになったのである。もちろん、7月の参院選挙などを控えて、拉致問題などを解決することで未解決状態のまま続いた“年金政局”をリセットしてしまおうという国内向けパフォーマンスにすぎないという批判³⁸⁹もあった。

³⁸² 同上。

³⁸³ 同上。

³⁸⁴ 同上。

³⁸⁵ 同上。

³⁸⁶ 同上の『朝日新聞』05月23日。

³⁸⁷ 『朝日新聞』2004年05月24日朝刊。

³⁸⁸ 進藤栄一、「自主外交が拓く東アジア共同体への道」、『論座』通巻110号(2004.7)、p.21。

³⁸⁹ 橋爪大三郎、「国交正常化を目的してはならない」、『論座』通巻110号(2004.7)、p.35。；「小泉純一郎の『ウソ』、電撃再訪朝の裏に『年金問題隠し』の疑念」『週刊朝日』2004年05月28日。

「官邸にも自民党にも拉致家族にも、首相訪朝には慎重論が強かった。外務省幹部は『成算はない』と口をそろえる。はたして、猛反対を振り切って『危険な賭け』に出る必要があったのか。拉致問題よりも、日米同盟よりも、自らの（年金）未加入問題の余波をいかに抑えるかで頭がいっぱいだった

要するに、小泉首相の再訪朝については、10人の真相究明などには大きな進展がなかった、など不満も出た。しかし、全体的には日朝国交正常化交渉に役立つということのみならず、最大の争点であった家族の帰国問題で一定の成果があったという評価がなされた。

一方、6者協議の参加国は2002年の9月の首脳会談とは異なり、今回の小泉首相の再訪朝に対して評価を示した。川口順子外相は5月22日、日朝首脳会談を受けて、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議に参加する韓国の潘基文(パン・ギムン)外交通商相、中国の李肇星(リーチャオシン)外相、米国のパウエル国務長官、ロシアのラブロフ外相と相次いで電話で協議した。川口外相は4国に日朝首脳会談で小泉純一郎首相が金正日総書記に核の完全廃棄を要請したことなどを説明、4国からは評価する考えが示された。各国は「成果を上げたことを評価する」(潘外交通商相)、「有意義な訪問」(パウエル国務長官)、「日朝間の関係正常化プロセスを支持している」(ラブロフ外相)と評価した。李外相は「日朝間の対話を評価する。拉致問題について、中国は日朝関係改善のために建設的役割を果たす用意がある」と語り、拉致問題解決に協力する姿勢を示した³⁹⁰。

結局、小泉首相の再訪朝は、次回の6者協議が進み、拉致問題の解決のために首相の再訪朝による事態打開の要求も出ている中で行われて、小泉首相は、拉致被害者家族5人と帰国し、金正日総書記から10人の安否不明者の調査約束を導くなど大きな成果を収めた。この小泉首相の再訪朝は、国内外に支持を受けることで、国際と国内空間で交渉を促す条件として作用した。さらに、金正日総書記が安否不明の拉致被害者10人に関する再調査を約束したことによって、後述する拉致問題解決のため日朝実務者協議の開催に繋がった。

要するに、第1、2回日朝間ハイレベル協議を経て実現した第2次日朝首脳会談で日本は、CIVの $P(R_{1+}) - P(R_{1+}) - D(R_0)$ のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」パターンで臨んだ。交渉促進的になった国内空間にも資源を配分しながら、相手国空間にも資源を均等に配分したパターンであった。

3. 第1回日朝包括並行協議(第13回、2006.2.4~8、北京)

1) 交渉空間

(1) 第3回6者協議

前に述べたように、金正日総書記は2004年4月に中国を訪問し胡錦涛国家主席との会談で、6者協議のプロセスに積極的に参加すると表明した。そして、金総書記は5月の小泉首相との首脳会談でも、朝鮮半島の非核化を最終目的で、核凍結すれば検証も当然受

のではないか」(同『週刊朝日』)、と年金政局との関連性を指摘している。

³⁹⁰ 同上の『毎日新聞』05月23日東京朝刊。

け入れる姿勢を示した。

このようにして、第3回6者協議について、中国政府を中心とした関係国は23日から北京で開催する方向での最終調整をへて、中国外務省の章啓月(チャンチュエ)副報道局長は15日の記者会見で、北朝鮮の核開発問題をめぐる3回目の6者協議を、6月23日から開くと発表した³⁹¹。

結局、第3回6者協議は小泉首相の再訪朝から間もない6月23日、中国北京の釣魚台迎賓館で開幕され、26日まで続いた。出席者は、議長国・中国王毅外交部次官をはじめ第2回協議と同じであった。

第3回6者協議は6月25日、朝鮮半島の非核化の目標に向けての第1段階として、検証を伴う核の凍結とその見返りとなる補償措置が必要であるとの認識で各国が合意し、実質的な協議は終了した。26日に中国の王毅外務次官がこれらの内容を盛り込んだ「議長声明」を発表し閉会した。中国代表団メンバーでもある外務省の章啓月副報道局長は前日25日夕方の記者会見で、今回の協議について「各国が早期に核凍結と関連(補償)措置を行い、非核化への第一歩を踏み出すべきだ」という点で合意した」と評価し、「今回の合意を文書の形でまとめた」と述べていたが³⁹²、共同声明にすることに米国が反対しこれは見送られた。

26日採択した8項目の議長声明(a Chairman's Statement)は、6カ国がこの協議で、建設的かつ実用的かつ実質的な討議を持って韓半島非核化目標に対する意志を再確認して、その目標に向けてできるだけ早く寧辺の原子炉の稼働停止とIAEAの査察官の復帰受け入れなどの初期段階(第1段階)の措置を取ることを強調した³⁹³。

この協議において、注目すべきことは北朝鮮の態度であった。北朝鮮の外務省報道官は6月28日、『朝鮮中央通信』を通じて、第3回6者協議について「米国側がCVIDの表現自体を持ち出さず、我々の要求通り『言葉対言葉』『行動対行動』の原則を受け入れたのは幸いなことだ」と評価した。一方で、「我々は自衛力を固めるための活動を計画通り推進しながら、米国の今後の態度を見守る」と米に譲歩を求めた³⁹⁴。

³⁹¹ 『朝日新聞』2004年06月16日朝刊。

³⁹² 『朝日新聞』2004年06月26日朝刊。

³⁹³ 『朝日新聞』2004年06月26日夕刊。

議長声明の主な内容は、「(1)各国は建設的、実務的、実質的な議論を行った。各国は朝鮮半島の非核化という目標に向けたコミットメントを再確認し、その目標に向けた第1段階の措置を可能な限り早急にとる必要性を強調した(2)各国は「言葉対言葉」「行動対行動」という段階的プロセスの必要性を強調した(3)各国は2004年9月までに第4回協議を北京で開くことで原則的に合意(4)作業部会を早く開き、非核化の第1段階の措置の範囲、期間、検証、第1段階の対応措置を定め、適当な場合には第4回協議に提言する」(同新聞)、というものであった。

³⁹⁴ 北朝鮮外務省報道官、「朝鮮民主主義人民共和国外務省談話」、『朝鮮中央通信』2004年6月28日、『労働新聞』2004年6月29日。

同報道官は、「米国側がCVIDの表現自体を持ち出さず、我々の要求通り『言葉対言葉』『行動対行動』の原則を受け入れたのは幸いなことである。しかし、米国の『提案』を解剖して見れば残念ながらそれ

米国は第3回6者協議で、初めて北核問題解決のための具体的な提案を出した。ブッシュ大統領が、米国の態度に対する国際社会の続く批判を憂慮しており、北朝鮮問題が(2004年11月の米大統領)選挙イシューになるはずの見込みが出て、決定的には小泉首相が同年6月の初、ジョージ州シーアイランドで開かれたG-8会談でブッシュ大統領を説得したからである³⁹⁵。

一方、日本は2日目の全体会合が開かれた6月24日、北朝鮮のすべての核計画の凍結などを条件に、同国へのエネルギー支援に加わる用意があると正式に表明した³⁹⁶。日本政府は、5月の小泉首相の再訪朝及び日朝首脳会談で、拉致問題に一定の前進が見られたことを受けたからである。日本政府はそれまで、韓国などによる北朝鮮へのエネルギー支援を支持しつつも、自らは反北世論が強い中で拉致問題を理由で参加しない立場をとってきた。だが、日本は小泉再訪朝以降、既存方針を転換して核凍結の見返りとしてのエネルギー支援の実施を表明したのである。これは、日本がもう北朝鮮へのエネルギー支援に拉致問題が前提にならないとして、「核は6者、拉致は日朝」との区別戦略を示したと言える。

このように、第3回6者協議で北朝鮮は、初期(1段階)段階の措置を取る要求を受け入れ、米朝間の交渉も円滑に行われ、日本もエネルギー支援の実施を表明した。このため、日朝交渉において北朝鮮核問題を巡る国際空間には交渉促進的な条件が増えた。

(2) 拉致問題を巡る日朝実務者協議

拉致問題を巡る日朝実務者協議は、第3回6者協議が第1段階の措置に合意した状況の下で、第2次日朝首脳会談での金正日総書記の約束にしたがって3回にわたって開かれた。

北朝鮮による日本人拉致問題などを話し合う第1回日朝実務者協議は2004年8月11日から2日間、北京で開かれた。日本側から外務省の齋木昭隆アジア大洋州局審議官ら、北朝鮮側から宋日昊外務省副局長らが出席した。

焦点の安否不明10人の再調査について北朝鮮側は、途中経過の説明にとどまり、日本側は9月の協議再開を提案した。北朝鮮は日本からの人道支援において、日本国内の世論の行方を見極めるためには、とりあえず実務者協議で「つなぐ」しかなかったが、外務省筋は「北朝鮮側は調査委員会の構成や、北朝鮮外務省との関係などの説明に時間を費やし、安否不明者に関する個別の情報はなかった」と明かした。今回、具体的な安否情報もたらされなかったことで、北朝鮮への批判が日本国内で強まった。与野党からは早速、「具体

は我々を武装解除するための彼らの要求事項のみを段階的に列挙しており、我々の一方的な核廃棄が完了した後こそ彼らがすることを論議するという程度にとどまっている…我々は外部の侵略脅威に対処した自衛力を押し堅めるための事業を計画どおり推進しながら米国の今後態度を見守る」との談話を発表した。

³⁹⁵ Pritchard, op.cit., p.105.

³⁹⁶ 『朝日新聞』2004年06月25日朝刊。

的な報告がなく極めて遺憾」(公明党の神崎代表)、「事実上のゼロ回答」(民主党の前原誠司)といった声が相次いだ³⁹⁷。

引き続き、拉致問題を巡る第2回日朝実務者協議は、9月25日から26日まで北京で、前回と同じ両国代表が参加して開かれたが、横田めぐみさんら10人の安否にかかわる十分な情報が示されないまま、2日間の協議を終えた。北朝鮮の説明について日本政府内では「ゼロ回答に近い」(関係者)との受け止め方が強く、自民党などから経済制裁を求める声が今後高まった。自民党の安倍晋三幹事長は26日、山口県下関市の講演で、「残念ながら日朝協議でも大きな進展がない。北朝鮮がこのまま誠意を見せないなら、経済制裁を検討するのは当然だ」と、安否不明の10人について十分な再調査結果を示さなかったとして北朝鮮を厳しく批判した³⁹⁸。

だが、6月の第3回6者協議の合意にもかかわらず再開の先行きが不透明となる中、日本側にとって実務者協議は日朝間の唯一のパイプであり、経済支援を望む北朝鮮も交渉のテーブルを離れるつもりはなかった³⁹⁹。そのため、この実務者協議は当面続ける一方、今回協議で日本は、次回協議を11年半ばまでに開くよう提案した際、開催地を平壤とするよう求めた。北朝鮮で再調査を担っているとされる「調査委員会」メンバーと直接接触する狙いであった。北朝鮮側は「本国に持ち帰って検討する」と答えたが⁴⁰⁰、日朝両政府は11月2日、北朝鮮による日本人拉致問題を話し合う第3回日朝実務者協議を9日から12日まで平壤で開くことで合意した⁴⁰¹。

第3回日朝実務者協議は、11月9日から15日まで平壤で6日間にわたって開かれた。今回、日本側は首席代表を審議官級から局長級へ格上げし、外務省の藪中三十二アジア大洋州局長と齋木昭隆同局審議官が出席、北朝鮮側は、鄭泰和日朝交渉担当大使、横田めぐみさんら安否不明者10人の再調査を担っているとされる「調査委員会」メンバーの馬哲洙外務省アジア局長らも出席した⁴⁰²。

協議初め日の9日、日本側代表団が日本を出発し、平壤入り、北朝鮮外務省の宋日昊副局長が出迎えてから、協議の段取りについて、鄭泰和大使、馬哲洙アジア局長らと打ち合わせた。2日目の10日午前、馬局長との間で5月の日朝首脳会談後の日朝関係について整理し、午後には、「調査委員会」責任者の陳日宝(ジン・イルボ)人民保安省捜査担当局長

³⁹⁷ 第1回日朝実務者協議は、『朝日新聞』2004年08月06日夕刊、『朝日新聞』2004年08月11日朝刊、『朝日新聞』2004年08月13日朝刊、『朝日新聞』2004年08月14日夕刊を参照して再整理した。

³⁹⁸ 第2回日朝実務者協議は、『朝日新聞』2004年09月24日朝刊、『朝日新聞』2004年09月27日朝刊、『朝日新聞』2004年09月27日夕刊を参照して再整理した。

³⁹⁹ 同上の『朝日新聞』09月27日朝刊。

⁴⁰⁰ 同上の『朝日新聞』09月27日夕刊。

⁴⁰¹ 『朝日新聞』2004年11月02日夕刊。

⁴⁰² 第3回日朝実務者協議は、『朝日新聞』2004年11月02日夕刊、『朝日新聞』2004年11月07日朝刊、『朝日新聞』2004年11月10日朝刊、『朝日新聞』2004年11月10日夕刊、『朝日新聞』2004年11月15日夕刊、『朝日新聞』2004年11月16日朝刊、『朝日新聞』2004年11月10日夕刊を参照して再整理した。

から、安否不明者の再調査結果について9時間近く聴取した。この日、日本側は、北朝鮮が協議直前に提出したビデオ映像に映っていた横田めぐみさんの病院カルテを示すよう求めるほか、カルテを書いた医師との面会を要求した。また、横田さんの夫とされる会社員のキム・チョルジュンとの面会も求めた。3日目の11日 午前、藪中アジア大洋州局長が金桂寛次官と核問題を中心に会談し、日本側は6者協議の年内開催を要請した。また、陳局長らと安否不明者の再調査の問題について約1時間半にわたって協議した。午後にも調査結果の疑問点などの説明を求めた。4日目の12日午前、横田めぐみさんが入院していたと北朝鮮側が説明した平壤市郊外の平壤49号予防院を訪問し、当時の担当医師などから事情聴取した。午後は、横田さんの配偶者とされるキム・チョルジュンさんに面会し聴取し、続いて夕には、安否不明者が入院していたとされる同市内の病院の当時の医師から事情聴取をした。5日目の13日午前、陳局長らと昼食をはさみ約4時間協議し、午後は、安否不明者が滞在していたとされる平壤市郊外や地方の招待所の関係者から事情聴取をした。6日目の14日午前、病院などの関係者に当時の事情を約3時間にわたり聴取し、午後は、調査委員会と協議した⁴⁰³。

このような第3回日朝実務者協議を終えて15日午前、日本側代表団が平壤からチャーター機で帰国した。帰国した代表団が持ち帰ったのは、横田めぐみさんのものとされる遺骨などの「物証」と、安否不明10人について「8人死亡、2人未入国」というこれまで通りの「結論」であった。北朝鮮が50時間に及ぶ協議に応じたことを、日本代表団は「それなりの努力」と認めたが、家族会が指摘してきた疑問の多くは、なお解消されないままであった⁴⁰⁴。

北朝鮮による日本人拉致問題をめぐる第3回日朝実務者協議を受け、日本政府は11月15日、北朝鮮側から提供された資料などを精査したうえで評価を下す姿勢を示しつつも、「北朝鮮側の努力のあとはいかがえる」（小泉首相）として、経済制裁などの強硬な措置はとらず、実務者協議を継続する方針であった。今回、核問題をめぐる6者協議について北朝鮮側の責任者との話し合いが実現したことも評価した。しかし、安否不明10人に関する情報では未解明の点が多いため、国交正常化交渉の再開は先送りして、日朝国交正常化交渉は再開にはならなかった⁴⁰⁵。

日本政府は12月8日、拉致問題をめぐる第3回日朝実務者協議で、北朝鮮側が「横田めぐみさんのもの」と説明して渡した遺骨についてDNAを鑑定した結果、別人のものだと発表した。政府は同日、北朝鮮に鑑定結果を伝え、厳重に抗議した。小泉首相は与党などで高まっていた経済制裁措置について「対話と圧力だから、両面を考えて交渉を続けたいといけぬ」と述べ、直ちには制裁に踏み切らない考えを示した。だが、今回の鑑

⁴⁰³ 同上。

⁴⁰⁴ 同上の『朝日新聞』11月16日朝刊。

⁴⁰⁵ 同上。

定結果は北朝鮮側の説明の信憑性を根本から崩すもので、首相がめざす拉致問題の解決と国交正常化はいっそう厳しい情勢となった⁴⁰⁶。ただ、日本政府は8日、5月の日朝首脳会談で合意した食糧支援を当面凍結する方針を決めた。経済制裁を今後発動するかどうかは、北朝鮮側の対応を見極めて判断することも打ち出した。しかし、制裁を発動すれば日朝協議が途絶えかねず、政府は強硬な姿勢は示しつつも、対話を継続する方針を維持し次回協議を年明けにも開くよう求める方針であった⁴⁰⁷。

小泉首相は8日夜、「交渉は続けていけないといけない。拉致家族のみなさんのためにも、ここで打ち切ってはいけない」と記者団に語り、直ちに経済制裁には踏み切らず、安否不明10人に関する日朝実務者協議を続け、真相を究明していく考えを明らかにした⁴⁰⁸。

外務省首脳も「実務者協議を打ち切るとするのはシンプルな答えだが、それでは何も出てこない。少なくとも、もう1回は実務者協議をやる」と述べた。政府内からは「経済制裁をやれば日朝協議は途絶え、再開に数年は要する」（首相周辺）との見方がでていた。北朝鮮の核開発問題をめぐる6者協議への影響を懸念する声もあった⁴⁰⁹。

最後に日本政府は12月24日午後、11月の日朝実務者協議で北朝鮮から提供された安否不明の拉致被害者10人に関する物証や証言を精査した結果を被害者家族に報告した。政府は物証には不自然な点が多く、北朝鮮が主張してきた「8人死亡、2人未入国」を裏付けるものではないと判断した。調査のやり直しと疑問点についての回答を、できる限り早期にするよう求める方針であった⁴¹⁰。

要するに、小泉の再訪朝以降、3回にわたる拉致問題をめぐる実務者協議が開かれたが、1、2回で「ゼロ回答に近い」との結果にとどまって国内空間の交渉膠着的な条件が益々増えた。さらに、第3回で北朝鮮が日本に渡した、横田めぐみさんのものとされる遺骨などの「物証」はDNAを鑑定した結果、別人のものであったとあきらかにし、安否不明10人について「8人死亡、2人未入国」との「結論」は、「北朝鮮側の説明を裏付けるものは皆無である」と結論づけた⁴¹¹。そのため、小泉の再訪朝によって高まりつつあった国内空間の交渉促進的な状態は、3回にわたる日朝実務者協議を経て交渉膠着的に変わって、交渉空間の状態は再びCIV（P-D-D）になった。

このような状況にもかかわらず、日本側は首脳会談で合意した食糧支援を凍結する方針を決めたが、経済制裁は発動しないで、今後も北朝鮮と会談を続ける方針を固めた。これは交渉促進的な相手国空間を維持して、任期内に日朝関係を正常化しようとする小泉首相の意志を明確に示した対応であった。

⁴⁰⁶ 『朝日新聞』2004年12月09日朝刊。

⁴⁰⁷ 同上。

⁴⁰⁸ 同上。

⁴⁰⁹ 同上。

⁴¹⁰ 『朝日新聞』2004年12月24日夕刊。

⁴¹¹ 『朝日新聞』2004年12月25日朝刊。

(3) 第2期ブッシュ政権下の米朝対立と6者協議の中断

2004年5月小泉首相の再訪朝による拉致被害者家族の帰国と、間もなく6月に開かれた第3回6者協議において北朝鮮の初期段階の措置の受け入れなどの成果にもかかわらず、新しい状況の変化によって北朝鮮の姿勢は急変した。2004年米国大統領選挙を見極めた北朝鮮は、11月の選挙でブッシュ大統領の再選が決まった後、2005年1月20日のブッシュ大統領の就任を迎えた。ブッシュは、就任演説で北朝鮮には直接言及しなかったものの、「圧政に終止符を打つという偉大な目的は、何世代にもわたって集中的に取り組む仕事であり、その任務の困難がそれを避ける理由ではないものだ。米国の影響力は無限ではないが、幸いにも抑圧された人たちにとっては相当大きなものがあり、我々は自由の信念で自信を持ってその影響力を駆使する」とした⁴¹²。

さらに、直前の1月18日、指名承認を審議する上院外交委員会の公聴会に臨んだライスは冒頭の声明のなかで、イランと並んで北朝鮮を名指して「核兵器への野望」を放棄させるため、国際社会が団結する必要があると強調し、「圧政の拠点」(outpost of tyranny)としても北朝鮮を挙げ、外交圧力を強める意向を表明した⁴¹³。

また、ブッシュ大統領は2月2日の一般教書演説では、「圧制とテロの台頭を止め、憎しみを希望に変えることができる十分な唯一の強力な力は人間の自由の力だ」と述べ、「米国はこの世界中の圧制を終わらせるという究極の目標を持って、中東やその他の地域での民主化運動を支援するために自由の同盟を支持する」と強調することで、北朝鮮の圧制に対し警告した。しかし、「我々は、危険物質の運輸を検知し中止するために、拡散に対する安全保障構想(Proliferation Security Initiative: P S I⁴¹⁴)に60カ国と協力している。我々は、アジア各国の政府と緊密に協力して、北朝鮮が核の野心を放棄するよう説得している」として、6者協議を通して外交的解決をも考えていることを改めて示した⁴¹⁵。

このような米国の圧力とともに行われた外交的努力を受けて、北朝鮮は2005年2月10日、外務省声明で「我々は6者会談が望んでいたが会談に参加する名分が用意され、会談結果を期待することができる十分な条件と雰囲気は造成されたと認められるまで、不可避に6者会談参加を無期限中断する」と明らかにした。さらに、「我が方は既にブッシュ米行政府の増大する対朝鮮孤立・圧殺政策に対し、核拡散防止条約から断固と脱退し、自

⁴¹² “President Sworn-In to Second Term,” January 20, 2005.

<http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2005/01/20050120-1.html>.

⁴¹³ 『朝日新聞』2005年01月19日朝刊、倉田秀也(2003)前掲論文、p. 46。

⁴¹⁴ PSIとは、米国が、2003年5月31日に大量破壊兵器及び弾道ミサイルの各国への拡散を阻止するために、同盟各国の連携の一つとして提唱したのである。

⁴¹⁵ Office of the Press Secretary, “President Delivers State of the Union Address,” February 2, 2005. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2005/02/20050202-11.html>.

衛のために核兵器を造った。私たちの核兵器はあくまでも自衛的核抑制力で残っているであろう」と核兵器の製造を初めて公式に宣言した⁴¹⁶。

北朝鮮はそれまで「核抑止力」などの表現で核保有を示唆し、非公式の場では核兵器の製造、保有を示唆したりしてきたが、公式に言明したことはなかった。北朝鮮が核兵器保有を公式に宣言したことで、6者協議の再開は困難な状況となった。このような状況の中で、中国は6者協議再開に向けた努力を行った。王家瑞(オウ・カズイ)中国共産党対外連絡部長が、北朝鮮を訪問し2月21日に金正日総書記と会談を行った。この席で、金正日総書記は「我々は6者会談に反対したこともないし、会談の成功のために努力の限りを尽くした」、「今後、関係諸国の共同の努力によって6者協議の条件が成熟したなら、いつでも会談のテーブルにつくであろう」、「米国が信頼に値する誠意を示して行動することを期待する」と述べたとされる。3月には、北朝鮮の朴奉珠(パク・ボンズ)首相が中国を訪問した。胡錦涛国家主席や温家宝(ウェンチアパオ)首相などと会談を行なったものの、朴首相の訪問目的は中国との経済関係強化が中心であり、6者協議の再開に直接的につながるような動きは見られなかった。また、4月の初、中国を訪問した北朝鮮の姜錫柱第一外務次官は、中国の武大偉(ブ・タイイ)外務次官、寧賦魁(ネイ・フカイ)朝鮮半島核問題担当大使と6者協議再開について議論したとされるが、北朝鮮の6者協議再開に対する消極的な姿勢には依然として変化がみられなかった⁴¹⁷。

フリチャードによると、「その後、4月26日、米国のヒル大使は中国に北朝鮮の6者協議復帰圧力の一環として対北送油管を閉鎖することを提議した。中国の一高位官吏はその提議にはっきり反対した。中国は韓半島非核化が自国の国家利益であるものの、それが最優先ではない。北朝鮮に原油と食糧支援を中断することは中国が願わない危険と不安定な状況をもたらす恐れがある。そのため、2005年1月から6月まで6ヶ月の間に、米国は中国を猛烈に非難し北朝鮮に対する圧力を高めることを要求したが、中国は実際には北朝鮮に対する原油45パーセント、食糧96パーセントまで輸出を増やした⁴¹⁸」という。

結局、中国中心の外交的努力は成果を取らず、6者協議再開に向けた実質的な動きは、南北朝鮮関係で行われることになった。その動きは6月17日の金正日総書記—鄭東泳(ジョン・ドンヨン)統一相間の会談が開かれてからはじめて成り立った。

⁴¹⁶ 北朝鮮外務省報道官、「朝鮮民主主義人民共和国外務省談話」、『朝鮮中央通信』2005年2月10日。北朝鮮外務省は、「第一、我々は6者会談が望んでいたが会談に参加する名分が用意され、会談結果を期待することができる十分な条件と雰囲気は造成されたと認められるまで、不可避に6者会談参加を無期限中断する…ブッシュ行政府が今度敵視政策を越えて会談相手を『暴政の前哨基地』に烙印しながら我々を全面否定した条件で6者会談にまた出るいかなる名分もない。第二、…善意には善意で、力には力に対応するのが先軍政治に従っている我々の気質である。我が方は既にブッシュ米行政府の増大する対朝鮮孤立・圧殺政策に対し、核拡散防止条約から断固と脱退し、自衛のために核兵器を造った。我々の核兵器はあくまでも自衛的核抑制力で残っているであろう」と談話を発表した。

⁴¹⁷ 平岩俊司、「第2章 中国・ロシアの対北朝鮮政策」、『朝鮮半島をめぐる今後の国際関係の展望』、2005年度財務省委嘱研究会、pp. 8-9。

⁴¹⁸ Pritchard, op. cit., pp. 111-112.

北朝鮮の金正日総書記は6月17日、韓国の鄭東泳統一相と平壤で会談し、核開発問題について「米国が我が国を相手として認め、尊重するなら、7月中にも6者協議に復帰する用意がある」と述べており、「体制の安全の保証が貫徹されれば、核兵器を持つ理由がない」として、「核問題が解決すればNPTに復帰し、IAEAなどの国際査察を受け入れ、徹底検証を受ける用意がある。すべてを公開してもよい」とも述べ、米国の対応次第では6者協議の再開に応じる考えを示した。また、金総書記は「南北非核化共同宣言（92年発効）は依然有効だ。非核化は故金日成主席の遺訓だ」と述べ、非核化を捨てたわけではないと強調した⁴¹⁹。

このように、北朝鮮は「体制の安全の保証」という条件付きだが、強硬姿勢から転じた。

鄭統一相は、核問題の早期解決と南北関係の持続的発展を主要な内容とした盧武鉉大統領の口頭メッセージを伝達し、金総書記に6者協議への早期復帰を促した。さらに6者協議が再開した場合、韓国政府として核問題の実質的な解決を促すため「重大な提案⁴²⁰」をする用意があると説明した。金総書記は「慎重に研究し回答する」と述べた⁴²¹。

また、6月21日からソウルで開かれた南北閣僚級会談で、韓国首席代表の鄭東泳統一相が核問題をめぐる6者協議への復帰を要請し、将官級軍事会談の再開と定例化、国防相会談や水産分野での協力を話し合う当局者協議の開催も提案した。北朝鮮団長の権浩雄（クォン・ホウン）内閣責任参事は、北朝鮮は厳しい食糧事情を説明し、食糧支援の継続も求めたうえで、将官級軍事会談の再開については言及せず、核問題には「米国が我が国に友好的に対処すれば核兵器を一つも持たない」と明言した。「米国が対北敵視政策を捨てていない」として協議復帰を拒み続けてきた北朝鮮が、「7月にも復帰する用意がある」「核を持つ理由がない」とにわかに発信を強めていた⁴²²。

このように、北朝鮮は南北閣僚級会談では、6者協議再開に意欲的な姿勢を見せ、すでに6者協議への復帰を決めていたことを示した。その後、唐家璇国務委員（副首相級＝外交担当）は7月中旬に胡国家主席の特使として北朝鮮訪問し、6者協議再開に向けた最終調整を北朝鮮側と行なった。その結果、第4回6者協議が再開することになる。

6者協議再開の過程で、「北朝鮮が6者協議への復帰を選択するようにさせた根本的な理由は、中国の続く圧力と対中国外交関係を強化する必要性であった。中国との関係維持は、

⁴¹⁹ 『朝日新聞』2005年06月18日朝刊。

⁴²⁰ Pritchard, *op. cit.*, p. 108.

プリチャードは、この「重大な提案」と関連して、「北朝鮮が（6者）協議に復帰するように誘導した他のことは、韓国が潜在的な北朝鮮核解決の一環（as part of a potential nuclear settlement）で200万キロワットの電力を提供すると決定したのである」と語った。同書。

実際、韓国政府の鄭東泳統一相は2005年7月12日、核問題の一括解決に向け、北朝鮮に対する電力200万キロワットの直接支援という「重大な提案」を発表した。『毎日新聞』2005年07月13日東京朝刊。

⁴²¹ 同上の『朝日新聞』06月18日朝刊。

⁴²² 『朝日新聞』2005年06月23日朝刊。

北朝鮮の国家の福利(the national well-being)に基本であり、それがなしには金正日政権の生存が問題になれかも知れない⁴²³」ためである。

(4) 第4回6者協議と9・19共同声明

第4回6者協議は、中国北京の釣魚台国賓館で2005年7月26日から8月7日(1段階、フェーズ phase)まで、そして、9月13日から19日(2段階)まで開催された。同協議には前回議長を担当した王毅次官の代わりに武大偉中国外交部次官、金桂寛北朝鮮外務省次官、佐々江賢一郎日本外務省アジアオセANIA局長、宋旻淳(ソン・ミンシュン)韓国外交通商部次官補、アレクセイエフ・ロシア外務省次官、そして、クリストファー・ヒル米國務省東アジア太平洋次官補が各代表団の首席代表として参加した。

第4回1段階6者協議は、7月26日から始まり、同日の米朝2国間協議⁴²⁴、27日の6者協議全体会合での主な基調演説などを経て、28日、米朝両国が再度、個別協議をするなど、合意文書づくりに向けた動きが本格化した。この上で、議長国・中国が30日に合意文書の草案を示してから協議を重ね、8月2日には第4次草案に至った。同草案は北朝鮮に「すべての核兵器と核計画の放棄」を求めており、日米両国は平和利用を含むすべての核計画が放棄対象とみなせるとして評価、同案での決着を求める構えであった。中国は8月3日午後、首席代表の会議を開き、第4次草案について議論し、各国に「最終的な意見」を出すよう求めており、平和利用の権利を主張する北朝鮮の反応が最大の焦点になった⁴²⁵。

しかし、金桂寛外務次官が8月4日、「我々は平和的な核活動をする権利は保有しようということだ」「すべての国々が、平和的な核活動をする権利を持っている。我々は罪をおかしてもいないのに、なぜできないのか」と強く表明し、核放棄の範囲を巡る米朝対立の構図が浮き彫りになった。金次官は着地点を探る努力を続ける考えを示したが、見解の相違が容易に埋まる気配はなかった。金次官は4日夜、記者団に「皆さんの知っている1カ国だけがこれに反対している」と語り、米国を暗に批判した⁴²⁶。

6者協議は、北朝鮮の核の平和利用の権利について、日米など5カ国と北朝鮮との溝が

⁴²³ Pritchard, *op. cit.*, pp.108.

⁴²⁴ 『朝日新聞』2005年07月27日夕刊。

この2国間協議で、米国代表のヒル國務次官補が北朝鮮代表の金桂寛外務次官に対し、日本との2国間協議に応じるよう働きかけていたことがわかった。北朝鮮は日本が拉致問題の解決に向けて個別協議を求めているのに対し、まだ受ける姿勢を見せていないが、金次官はヒル次官補に「助言に感謝する」と答えたという。金次官は「助言に感謝する」と答えたが、実際に日本との話し合いに応じるかどうかは明言を避けたという。同関係者は「金次官の返事は前向きだったというのが米国側の受け止めだ」としたうえで、「早ければ27日にも日朝2国間協議が実現するのではないか」と話した。同新聞。

⁴²⁵ 『朝日新聞』2005年08月03日夕刊。

⁴²⁶ 『朝日新聞』2005年08月05日朝刊。

埋まらず、8月7日、北京の釣魚台国賓館で全体会合を開き、各国代表団が本国で打開策を検討した後再び協議するために、いったん休会して29日からの週に再開することを決めた⁴²⁷。しかし、6者協議の再開時期を明示して「対話継続」を維持したものの、北朝鮮がすんなり再開に応じるかどうか不透明な状況が続いた。

結局、第4回2段階6者協議は約5週間ぶりの9月13日、北京の釣魚台国賓館で再開され、首席代表会合で、合意文書づくりを目標とする方針を再確認した。休会前の協議で議長国・中国が示した第4次草案を軸に、最小限の修正で合意を目指すことでほぼ一致した。ただ、実際には「核の平和利用」の権利をめぐる米朝の隔たりはなお大きく⁴²⁸、協議は難航した。

多様なレベルの協議を経て、議長国の中国は9月16日、北朝鮮と長時間協議するなど、各国と個別に協議し、これを受けて午後の首席代表会合で第5次草案⁴²⁹が示され、17日までに受け入れるかどうかの回答を求めた。この草案は、軽水炉型原発を求める北朝鮮に配慮し、すべての核を放棄しNPTに復帰することを条件に、「将来の軽水炉建設の可能性」を初めて盛り込んだものであった。

第5次草案は、北朝鮮の核の平和利用の権利や将来の軽水炉建設の可能性に触れることなどで北朝鮮に配慮した「最も現実的で各国に利益となる優れた共同作品」であったが、北朝鮮側は17日の時点で5次草案についての賛否を明確にしなかった。また、米国代表のヒル国務次官補も「困難な点がある」と態度を留保し、合意は厳しい局面に陥った⁴³⁰。

その後、各国の首席代表だけが出席した9月18日の協議で、中国が第6次草案を提示し、北朝鮮の完全な核放棄と軽水炉の建設についての議論を段階的に進める方向を示した。すなわち、北朝鮮がすべての核兵器と核プログラムをあきらめる代わりに、米国の不可侵と軽水炉提供については、以後に議論することにするということであった。

これに基づいて、5週間の休会を含む異例の「マラソン交渉」となった第4回6者協議は9月19日、共同声明の採択にこぎつけた。「今度も失敗すれば枠組み自体が崩壊しかね

⁴²⁷ 『朝日新聞』2005年08月08日夕刊。

⁴²⁸ 『朝日新聞』2005年09月14日朝刊。

⁴²⁹ 『朝日新聞』2005年09月17日朝刊。

ロシア代表のアレクセーエフ外務次官が『インタルファクス通信』などに語ったところでは、第5次草案は北朝鮮に「すべての核計画の放棄」を求める一方、NPTへの復帰を条件に「核の平和利用の権利」を初めて容認した。さらに「将来のしかるべき時期の軽水炉建設の可能性」にも触れた。休会前に中国が示した第4次案に比べて、軽水炉に言及した点が最大の特徴で、北朝鮮の柔軟な対応を引き出す狙いがあった。この草案についての焦点は、米朝を含む各国がこの案を受け入れるかどうかであった。米国代表のヒル国務次官補は、北朝鮮にすべての核計画放棄を求めた第4次案を支持し、大幅な修正を求めた北朝鮮を批判してきた。代表団の中には「軽水炉を盛り込んだ文書は受け入れられない」との意見もあった。ただ、第5次案を拒否して協議が決裂すれば、米国内でのブッシュ政権批判を招くことにもなりかねず、どう対応するかは微妙なところである。米次席代表のデトラニ6者協議担当大使は16日夜、記者団に「北朝鮮側が文書案を受け入れることを望む」と述べ、前向きに検討する姿勢を示唆した。同新聞。

⁴³⁰ 『朝日新聞』2005年09月19日朝刊。

ない」という各国共通の危機感が、声明へと導いた。武次官は連日、各国の説得に奔走した。伝統行事、中秋節前夜の17日には、月見を名目に夕食会を開き、月餅を振る舞いながら、3時間近くにわたって各国を説得した⁴³¹。この結果、9月19日、6者は合意に至り、共同声明を採択することができた。

次の〈表5-4〉は、第4回2段階6者協議で採択した共同声明の要旨である。

〈表5-4〉 第4回2段階6者協議で採択した共同声明の要旨

1. 6者は、協議の目標が、平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化であることで一致して再確認した。

北朝鮮は、すべての核兵器および既存の核計画を放棄すること、核不拡散条約（NPT）および国際原子力機関（IAEA）の保障措置に早期に復帰することを約束した。

米国は、朝鮮半島において核兵器を有しないこと、北朝鮮に対して核兵器または通常兵器による攻撃または侵略を行う意図を有しないことを確認した。

韓国は、その領域内において核兵器が存在しないことを確認するとともに、92年の朝鮮半島非核化共同宣言にしたがって核兵器を受領せず、かつ配備しないとの約束を再確認した。同宣言は、順守され、実施されるべきである。

北朝鮮は、原子力の平和的利用の権利を有する旨発言した。他の参加者は、この発言を尊重する旨述べるとともに、適当な時期に北朝鮮への軽水炉提供問題について議論を行うことに合意した。
2. 6者は、その関係において国連憲章の目的および原則、並びに国際関係について認められた規範を順守することを約束した。

北朝鮮および米国は、相互の主権を尊重すること、平和裏に共存すること、二国間関係に関するそれぞれの政策に従って関係正常化のための措置をとることを約束した。

北朝鮮および日本は、平壤宣言にしたがって、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交正常化のための措置をとることを約束した。
3. 6者は、エネルギー、貿易、投資の分野における経済協力を、二国間または多国間で推進することを約束した。中国、日本、韓国、ロシア、米国は、北朝鮮に対するエネルギー支援の意向を述べた。韓国は、北朝鮮に対する200万キロワットの電力供給に関する05年7月12日の提案を再確認した。
4. 6者は、北東アジアの永続的な平和と安定のための共同の努力を約束した。直接の当事者は、適当な話し合いの場で、朝鮮半島における恒久的な平和体制につい

⁴³¹ 『朝日新聞』2005年09月20日朝刊。

て協議する。6者は、北東アジアにおける安全保障面の協力を促進するための方策について探求していくことに合意した。

5. 6者は、「約束対約束、行動対行動」の原則に従い、前記の意見が一致した事項について、これらを段階的に実施していくために、調整された措置をとることに合意した。
6. 6者は、第5回協議を北京で11月初旬の、今後の協議を通じて決定される日に開催することに合意した。

(出典) 朝日新聞2005年09月20日朝刊

以上のように、6者協議で初めて採択された共同声明は、北朝鮮による核兵器及び核計画放棄の約束を明記したが、その一方で核の平和利用の権利や軽水炉型原発の提供に触れたほか、金正日体制が目指したプッシュ米政権との平和共存をも盛り込んだ。米国が問題視しているウラン濃縮計画や人権、ミサイル問題の解決は、直接的な表現では盛り込まれておらず、北朝鮮に対する米国の譲歩も色濃くにじんでいた。

とりわけ、米朝、日朝間国交正常化についても、第2項で「6者は、その関係において国連憲章の目的および原則、並びに国際関係について認められた規範を順守することを約束した。北朝鮮および米国は、相互の主権を尊重すること、平和裏に共存すること、2国間関係に関するそれぞれの政策に従って関係正常化のための措置をとることを約束した。北朝鮮および日本は、平壤宣言にしたがって、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交正常化のための措置をとることを約束した。このように、日朝、米朝間の国交正常化が6者協議の目標の中に含まれていることを明らかにすることで、6者協議が日朝交渉において非常に重要な位置を占めることを雄弁に物語っている。

6者協議の共同声明は、このように日朝間国交正常化のための措置を約束したこととともに、この協議において日朝間協議も前回より活発に行われた。日本側代表の佐々江賢一郎と北朝鮮側代表の金桂寛は2段階協議の2日目である9月14日午前、北京の釣魚台国賓館で約1時間20分にわたって2国間協議を開いた。

日本側は前回の協議では、8月7日、約20分間にわたって会談し、佐々江局長が拉致問題の解決を強く求めたが、金次官は「本国に伝える」と述べるにとどめた⁴³²。しかし、9月14日に行った日朝2国間協議で、日本側が拉致問題の解決などを改めて求めたのに対し、北朝鮮側は「本国でしかるべき検討が行われている」と回答した。また、8月の前回協議で日本が要請した対日責任者を含めた協議の開催について、金次官は「最善を尽くしたい」と述べた⁴³³。

もちろん、北朝鮮代表团には対日担当者は含まれておらず、拉致問題が直ちに進展する

⁴³² 『朝日新聞』2005年08月08日夕刊。

⁴³³ 『朝日新聞』2005年09月15日朝刊。

か見通せなかったが、1時間以上にわたる日朝の2国間協議が実現したことは、核問題の進展に合わせてミサイル・拉致問題を包括的に話し合うという日本政府の狙いに沿った形と言える。日本との直接対話に消極的であった北朝鮮が姿勢を変えた形であった⁴³⁴。

要するに、第4回2段階6者協議をきっかけに第2次北朝鮮核危機の一連の危機が一応解消されて、日朝交渉において国際空間の交渉膠着的な状態が交渉促進的な状態に変わりつつあった。また、交渉相手国空間は、米朝対話の進展と6者協議共同声明にもかかわらず、北朝鮮が小泉再訪朝以降積極的に日朝交渉に臨んだため、交渉促進的な状態が維持された。しかし、国内空間は、小泉首相の再訪朝以降の2004年8月から開かれた拉致問題をめぐる実務者協議の膠着によって交渉を促進するどころか一層交渉膠着的な状態になっていた。

(5) BDA問題による6者協議の中断

第4回2段階6者協議における北朝鮮核問題に対する合意によって交渉促進的な状態に変わった国際空間は、バンコ・デルタ・アジア(BDA)問題が突出し、交渉膠着的な条件が生じた。

米国財務省は、第4回2段階6者協議で共同声明を発表(2005年9月19日)する直前の9月15日、マカオのBDAを資金洗浄への関与が濃厚な金融機関に指定、「北朝鮮政府機関や関連企業に対して20年以上にわたり金融サービスを提供し、非合法活動を助けた」と指摘した。偽札の預け入れを受け入れ、流通させた疑いもあった。同銀行は北朝鮮との関係を「純粋な商業関係」と強調し、米側の指摘は「事実ではない」と反論したが、取り付け騒ぎが発生した9月末に銀行の管理を暫定的にマカオ政府に移すと発表した⁴³⁵。

米務省のエアリー副報道官は、9月12日、資金洗浄容疑者のガーランドの逮捕についての記者会見で、「6者協議との関連は承知していない。協議の議題でもない」と説明、さらに米朝関係正常化を進める上で非合法活動、人権、ミサイルなどの武器といった3つの問題を解決する必要があると指摘した。事件が関係正常化交渉に影響する可能性があることを示唆したのである。マカオの銀行への制裁についても「米政府内の強硬派が事件を理由に北朝鮮への圧力を強める可能性もある」(関係筋)との見方も出た⁴³⁶。

このように米国は、北朝鮮がBDAを通じて偽ドル札を製造し流通させて資金洗浄をして来たことで、BDAを「資金洗浄憂慮対象」に指定し、北朝鮮口座を凍結して各国には取引の中断を促した。

⁴³⁴ 同上。

⁴³⁵ 『朝日新聞』2005年10月17日朝刊。

⁴³⁶ 同上。

そしてついに、米財務省は9月21日、大量破壊兵器の拡散にかかわったとして北朝鮮の貿易会社など8社を制裁する、と発表した。米国民との取引ができなくなるほか、米政府管轄下にある資産は凍結された。米政府は、北朝鮮が偽ドル札を製造しているなどとして、違法行為の摘発を強めた⁴³⁷。

このようにして、米国はBDA問題を通じて対北朝鮮金融制裁を事実上始めた。米国の対北朝鮮金融制裁は、第4回2段階6者協議において9.19共同声明に6者が合意したばかりのことであった。

米国の対北朝鮮金融制裁が始まったにもかかわらず、第5回6者協議は前回の合意に従って、2005年11月9日、北京の釣魚台国賓館で開かれた。議長の武大偉外務次官は開会式で、前回の第4回協議で初めて採択した共同声明の実現に向けて「できるだけ早く各国が受け入れられるプランを決められるよう希望する」と表明し、北朝鮮の核廃棄への道筋を示す「行程表」(ロードマップ)づくりに意欲を見せた⁴³⁸。

しかし、この協議は、前回の第4回協議で採択した共同声明の実現に向けた道筋を示したが、その共同声明そのものが急ぎで採択された折衷案であったため、その実現には大きな溝があった。何よりも、その解釈や要求に関する米朝間の溝が深かったのである。

2005年9月19日の共同声明の発表後、米朝両国は『『適当な時期』に北朝鮮への軽水炉提供問題について議論を行う』ことについての解釈を巡って厳しい対立が続いた。

北朝鮮外務省は9月20日、第4回6者協議について、「軽水炉の提供なしでは、我々が保有している核抑止力を放棄することを夢にも考えてはならない⁴³⁹」と初の論評を発表した。すなわち、北朝鮮は9.19合意の実現は、軽水炉問題の進展にかかっているとの考えを示した。しかし、米国のヒル次官補は2005年9月19日、最後の全体会で、「私たちは平和的エネルギー問題、特に軽水炉提供問題を議論するが『適当な時期』にすること」と言いながら「適当な時期というのは北朝鮮がNPTに復帰とIAEAの安全措置を履行する時」と言った⁴⁴⁰。

このように米朝両側は、第4回2段階6者協議で採択した共同声明に合意したが、北朝鮮は「先軽水炉提供、後核放棄」、米国は「先核放棄、後軽水炉提供議論」という互いに異なった主張をした。

引き続き、北朝鮮代表の金桂寛外務次官は第5回6者協議での11月9日、段階的に核

⁴³⁷ 『朝日新聞』2005年10月22日夕刊。

⁴³⁸ 『朝日新聞』2005年11月09日夕刊。

⁴³⁹ 北朝鮮外務省報道官、「朝鮮民主主義人民共和国外務省報道官談話」、『朝鮮中央通信』2005年9月20日。

北朝鮮外務省は、「我々は今度共同声明に闡明されたとおり米国が我々に信頼醸成の基礎になる軽水炉の提供なしでは、我々が保有している核抑止力を放棄することを夢にも考えてはならないというのが芯深み根ついた天然岩のように固まった我々の正当で一貫した立場である」との談話を発表した。

⁴⁴⁰ 『朝日新聞』2005年9月20日夕刊。

を放棄し、その後、NPTなどに復帰する準備ができると表明した。北朝鮮は（１）核兵器の凍結（２）今後の核兵器製造中止（３）NPT復帰（４）IAEAの査察受け入れ、を段階的に行う代わりに、在韓米軍の査察など韓国内にも核兵器がないことを確認するよう要求して、米国の「核の傘」を韓国から取り除くことも求めた。さらに、協議関係筋によれば、北朝鮮は全体会合や米国との２国間協議の場で、核廃棄と引き換えに、改めて軽水炉型原発の提供を米側に求めた⁴⁴¹。

しかし、ヒル次官補は１１月９日朝、北朝鮮が核廃棄に先立ち軽水炉型原発の提供を求めていることに関連して「米国は核の放棄と朝鮮半島の非核化が先決だと明確に主張してきた」と記者団に述べた。北朝鮮の高濃縮ウラン（HEU）生産計画についても「すべての当事者が満足いく形で解決されなければならない」と述べ、以降の議論の中で取り上げていく考えを示した⁴⁴²。

とりわけ、第５回６者協議では、９月から始まった米国の「金融制裁」措置に対する北朝鮮の反発がより強くなった。北朝鮮は、ブッシュ大統領が金正日総書記を「暴君」と呼んだことと米国の金融制裁をとりあげ、撤回を求めた。１１月１０日には米国代表のヒル国務次官補が「共同声明とは関係のない話だ」と反論、一時は陰悪なムードになりかけたという。ただ、北朝鮮は今回、協議を決裂に持ち込むほどの「難題」は持ち出さなかった⁴⁴³。

その結果、第５回６者協議は１１月１１日、議長国・中国の武大偉外務次官が前回協議で採択された共同声明の履行を再確認する「議長声明」を出し、３日間の日程を終えて休会した。以後BDA問題は１０ヶ月近く６者協議が開かれない決定的な理由になっていった。

一方、米国は北朝鮮と取引のあるマカオの銀行を制裁したことに対し「米朝で会談を開き、解決することにした」と明らかにした⁴⁴⁴。そして、米朝間ではこの金融制裁を巡る協議が模索された。まず、米政府が北朝鮮の偽ドル札作りや資金洗浄など不法活動への対応について説明するため北朝鮮当局者の訪米と米朝接触を打診したものの、北朝鮮はこれを拒否した。米務省のマコーマック報道官は１２月１日の記者会見で、「北朝鮮は、説明をしようという（米側の）提案を受け入れるつもりがないようだ」と述べた。関係筋によると、１１月３０日に米朝が電話で接触した際、北朝鮮は制裁解除へ向けての正式交渉への格上げを訴え、「接触」を拒否したという⁴⁴⁵。

北朝鮮はその後もこの金融制裁の解決のために米朝交渉を求めた。北朝鮮の外務省報道官は１２月２日、偽ドル札作りなどを理由とした米国による北朝鮮への金融制裁問題を協議する米朝交渉を「米国が回避している」として非難し、改めて２国間交渉を開くよう米

⁴⁴¹ 『朝日新聞』2005年11月10日朝刊。

⁴⁴² 『朝日新聞』2005年11月09日夕刊。

⁴⁴³ 『朝日新聞』2005年11月12日朝刊。

⁴⁴⁴ 同上。

⁴⁴⁵ 『朝日新聞』2005年12月03日朝刊。

国に要求した。また、北朝鮮外務省報道官は「米国が制裁と圧迫を続けるなら、我々もすべての自衛的措置を取らざるを得なくなる」と強調した⁴⁴⁶。

要するに、2005年9月の第4回2段階6者協議で共同声明を採択した時期は、国際空間はBDA問題で交渉膠着的な条件が生じてきた結果、同年11月の第5回6者協議以降6者協議も開かれない交渉膠着的な状態になった。

(6) 第1回日朝政府間協議

BDA問題が突出して以降第5回6者協議が決裂した直前、日朝間には、第1回日朝政府間協議が2005年11月3日から4日まで、北京で開かれた。これは、第4回2段階6者協議の共同声明で日朝国交正常化努力を約束したことに基づき開かれ、日本側は齋木昭隆外務省アジア大洋州局審議官、北朝鮮側は宋日昊外務省副局長が出席した。この協議では、拉致問題をはじめとする核、ミサイルなど懸案事項や、日本側が言及を回避してきた過去の清算等の双方の関心事項につき、率直で突っ込んだ意見交換が行われた⁴⁴⁷。

拉致問題は日本側にとって、この協議の最優先事項であったが、「改めて、(イ)生存している拉致被害者の早期帰国 (ロ) 真相の究明 (ハ) 容疑者の引渡しを強く求めた。その際、2004年12月25日に北朝鮮に伝えた日本の見解⁴⁴⁸に言及しつつ、日本側が納得する説明や物証を示すよう北朝鮮側に改めて要求した⁴⁴⁹」という。

これに対して、北朝鮮側から拉致問題は解決済みとの立場を維持し、拉致被害者に関する新たな情報の提供はなかったが、日本側が引き続き拉致問題を懸案事項として提起する

⁴⁴⁶ 北朝鮮外務省報道官、「米国側金融制裁解除会談回避非難」、『朝鮮中央通信』2005年12月02日、『労働新聞』2005年12月03日。

同報道官は、「米国は『貨幣偽造』や『麻薬密売』などと言いながら神聖な我々共和国に『不法国家』というレッテルを付けて、6者会談途中にも金融制裁を加えるなど孤立と圧迫を増加させている…もし米国が、ついに6者が合意した共同声明を覆しながらずっと制裁と圧迫を続けるなら、我々もそれに対応してすべての自衛的措置を取らざるを得なくなるでしょう。我々に対する米国の圧迫攻勢は共同声明の精神に違反されるのみならず、我々がした公約も履行することができなくさせている…これによって朝米双方は6者会談団長級で会談を開いて金融制裁問題を討議解決することに合意したのである。しかし、米国側は自分の口約束を再び覆して会談自体を回避する信義なき行動をしている。彼らは合意したとおり問題解決のための会談ではなく、財務省と秘密警察局の実務者たちを立てて米国法に対する説明をすと言った。米国側が6者会談の進展を真実で望んだら5者が前で約束したとおり自分のことをしなければならぬでしょう」と記者に語った。

⁴⁴⁷ 第1回日朝政府間協議は、外務省「日朝政府間協議の概要」2005年11月7日

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/seifukan_0511.html)、『朝日新聞』2005年11月07日朝刊、2005年11月13日朝刊、『朝日新聞』2005年11月15日朝刊を参照して再整理した。

⁴⁴⁸ 『朝日新聞』2004年12月24日夕刊、『朝日新聞』2004年12月25日朝刊。

日本政府は24日、11月の第3回拉致問題日朝実務者協議で北朝鮮から提供された安否不明の拉致被害者10人に関する物証や証言を精査した結果、物証には不自然な点が多く、北朝鮮が主張してきた「8人死亡、2人未入国」を裏付けるものではないと判断した。これについて日本は、北朝鮮に25日、調査のやり直しと疑問点についての回答を求めた。同上の『朝日新聞』12月25日朝刊。

⁴⁴⁹ 同上の外務省「日朝政府間協議の概要」。

ことは理解している旨述べた。さらに、日朝関係全般の進展を図るためには、懸案事項（拉致、核、ミサイル）や双方の関心事項（過去の清算等）を解決することが不可欠であるとの共通の理解が得られた。日本側は拉致問題に進展がなければ、政府として厳しい対応を決断することになる旨を改めて伝えた。特定失踪者の問題についても、改めて情報提供を求めた。横田めぐみさんのものとされる「遺骨」に関しては、日本側より、その経緯を巡る不審な諸点につき改めて説明を求め、日本側の鑑定結果についての説明を行った。北朝鮮側からはDNA鑑定に関する先方の見解が述べられた。松木薫さんのものとされる「遺骨」についても、改めて双方が見解を述べ合った⁴⁵⁰。

国交正常化と関連の基本問題である「過去の清算」と、安全保障問題などについても交渉が行われた。まず、北朝鮮側より日本の植民地時代の被害者の問題等の「過去の清算」の問題に、日本側が真摯に取り組むべきである旨改めて見解の表明があった。これに対して、日本側より「過去の清算」の問題については、「日朝平壤宣言」に従って、今後、誠実に議論し、対応していく用意がある旨説明された。また、安全保障の問題について日本側は、北朝鮮の核・ミサイルの脅威の除去について、日朝間で議論する必要がある旨主張した⁴⁵¹。

このように第1回日朝政府間協議は両側の見解をより理解するところには成果があったが、相変わらず具体的な結論には到達することができなかった。代りに、日本は自分の立場である拉致問題や核問題など安全保障問題の解決なしには、国交正常化が不可能であるという点を、今後議論の枠組みの中で明確に位置つけたという成果を挙げた。

他方でこの時、日朝関係全般を進展させる方法について意見交換がなされた。その際、日本側より（1）懸案事項に関する協議（拉致問題等）（2）安全保障に関する協議（核、ミサイル問題等）（3）国交正常化交渉（過去の清算を含む財産・請求権・経済協力等）という3つの協議を並行して進めていくが、（1）及び（2）の解決なしに（3）の終結はないとの考えが提示され、互いに検討を重ねていくこととした⁴⁵²。

この会談に対して双方とも、今回の政府間協議は有益であったとの認識で、近いうちに再度協議を持つ方向で調整することとなった。しかし、次の協議になる第2回日朝政府間協議は、12月20日まで「検討中としか答えようがないものです」と、麻生太郎外相が記者会見で答えるくらい⁴⁵³、開催が不透明な状態で行われた。

この協議で、日本政府が拉致問題や安全保障ばかりでなく「過去の清算」も並行して協議するよう提案したのは、北朝鮮側との対話を途切れさせないためであった。3つのテーマ別の協議については今回の交渉で結論は出なかったものの、日本代表団筋は「北朝鮮も

⁴⁵⁰ 同上。

⁴⁵¹ 同上。

⁴⁵² 同上。

⁴⁵³ 外務省、「日朝協議関連外相記者会見」、2005年12月20日、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0512.html#4-I。

検討していくという心証を持っている」と語った。北朝鮮代表の宋日昊副局長も記者団に「日本側も関係を出来るだけ良くしようとしている」と前向きな姿勢を示した⁴⁵⁴。

要するに、日本は小泉首相再訪朝を通じて形成された国内空間の交渉促進的な条件を積極的に活用して、また、第4回2段階6者協議の共同声明をきっかけで形成された国際空間の交渉促進的な状態を機会にして、第1回日朝政府間協議を主導した。第1回日朝政府間協議における日本は、一方で拉致被害者の早期帰国など拉致問題の解決を強く要求しながらも、他方で北朝鮮側が要求する過去の清算問題に対しても並行協議して行こうとする姿勢で臨んだ。

(7) 第2回日朝政府間協議

前に述べたように、第1回政府間協議以降BDAをめぐる米朝間対立のなかで開かれた11月9日の第5回6者協議は、軽水炉提供の時期を巡る厳しい対立によって行き詰まって、成果は得られなかった。しかし、第5回6者協議の中でも、日朝政府間協議は引き継ぎ、積極的な両側交渉を導き出したという点で重要な転機になった。佐々江賢一郎外務省アジア大洋州局長は6者協議中に行われた北朝鮮との2国間協議を、「(6者協議と日朝交渉を)車の両輪のように関連させて進めることが重要だと、北朝鮮側と意見が一致した⁴⁵⁵」と説明した。また、齋木昭隆審議官が12月7、8の両日、中国遼寧省の瀋陽を訪問し、北朝鮮の宋日昊副局長と接触、年内の日朝協議再開を呼びかけた。日朝関係筋によると、齋木審議官は拉致問題など3つのテーマで議論を進めるとした11月上旬の前回協議での提案に対する北朝鮮側の回答を求めた⁴⁵⁶。

このような経過を経て、日朝両国は前回の再開合意に従って第2回日朝政府間協議を、第1回協議の後、1ヶ月半が過ぎた2005年12月24日、北京で開催した。この協議には、前回と同様に日本側は外務省の齋木昭隆アジア大洋州局審議官ら、北朝鮮側は宋日昊外務省副局長らが臨んだ⁴⁵⁷。

日朝両国の政府間交渉の初めの24日、前回協議で日本が提案した(1)拉致問題(2)核・ミサイルなど安全保障問題(3)「過去の清算」を含む国交正常化問題の3つのテーマの並行協議について話し合った⁴⁵⁸。

日本政府関係者によると、北朝鮮代表の宋日昊副局長は協議で、拉致問題について「日

⁴⁵⁴ 同上の『朝日新聞』11月07日朝刊。

⁴⁵⁵ 『朝日新聞』2005年11月13日朝刊。

⁴⁵⁶ 『朝日新聞』2005年12月15日朝刊。

⁴⁵⁷ 第2回日朝政府間協議は、外務省「日朝政府間協議(12月24-25日、於:北京)の概要」、2005年12月26日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/seifukan_0512.html)、『朝日新聞』2005年12月25日朝刊、『朝日新聞』2005年12月26日朝刊、『朝日新聞』2005年12月26日夕刊、『朝日新聞』2005年12月27日朝刊を参照して再整理した。

⁴⁵⁸ 同上の『朝日新聞』12月25日朝刊。

本の立場は理解しているが、すでに解決済みだ」との考えを改めて示した。ただ、3テーマ別の並行協議には反対しなかったという⁴⁵⁹。また、宋副局長は、日本が「過去の清算」も含めて協議に応じる姿勢を示す一方で、12月16日に国連総会で採択された北朝鮮の人権状況を非難する決議を後押ししたことを指摘した。宋副局長は「いったい我々との関係をどうしようとしているのか。どちらのスタンスが、日本政府の本音なのか」と不満を示す場面もあったという⁴⁶⁰。

日本代表の斎木昭隆審議官は協議後、記者団に「相当突っ込んだやりとりをした。彼らも3つの協議の重要性、必要性について考え方を述べた」と語った⁴⁶¹。

日朝両政府は12月25日、北京の両国大使館で2日目の政府間交渉を行い、2002年10月以来途絶えていた日朝国交正常化交渉を翌年1月末にも再開することで合意した。拉致問題と、核・ミサイルなど安全保障問題の2分野も正常化交渉と並行協議することで一致した⁴⁶²。

第2回日朝政府間協議の両国合意のなかには、「第4回2段階6者協議の共同声明を念頭に置いて、日朝平壤宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現するため、不幸な過去を清算し懸案事項を解決するための措置をとる⁴⁶³」との項目があるが、これは、この協議が6者協議の共同声明に基づき進められたことを両国が等しく認識していることを示している。

そして、この協議の合意の中で「日本の提案を受け入れ、3つの協議の包括的な枠組みを設定の上、並行して速やかに実施していく⁴⁶⁴」とされているが、これは、前回の交渉でも提案した3つの協議、すなわち、(1) 拉致問題等の懸案事項に関する協議（審議官・副局長レベル）(2) 核問題、ミサイル問題等の安全保障に関する協議（局長または審議官・副局長レベル）(3) 国交正常化交渉（大使レベル）などの並行進行に関する合意であった。これは、主に以前の第1回日朝政府間交渉で日本側が提案した第2回日朝政府間協議の前提条件⁴⁶⁵でもあり、以降の交渉の進行方向や方式に関する合意でもあった。

麻生外相は、国交正常化の問題の3テーマについて「3つの部会を立ち上げ、担当者を

⁴⁵⁹ 同上。

⁴⁶⁰ 同上。

⁴⁶¹ 同上。

⁴⁶² 同上の『朝日新聞』12月26日朝刊。

⁴⁶³ 同上の 外務省「日朝政府間協議（12月24-25日、於：北京）の概要」。

⁴⁶⁴ 同上。

⁴⁶⁵ 外務省、「日朝協議関連外相記者会見」、2005年12月22日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0512.html#5-B。

麻生外相はこの記者会見で、「事前の北朝鮮側との協議では、その3つの協議を設置すること自体について、受け入れるという考えは向こう側から示されているのでしょうか」という質問に対して、「受け入れるのを条件にこちらは提案していますので、向こうが開催をするということは、常識的には、その3つの部会を立ち上げるというように考えるのが通常だと思いますけどね」と答えた。同記者会見。

決めることが一つの前進⁴⁶⁶」にとらえて評価した。

新たな交渉方式の合意によって、1990年12月の予備交渉で合意した日朝交渉の4つの議題の議論形式が大幅に変わった。この話し合い方は、日朝が拉致、安全保障、国交正常化問題の3つのテーマを並行協議することで、仮に拉致問題をめぐって対立しても、それを理由にすべての対話の窓口が閉じることはないという文脈であるといえよう。さらに、両側は「3つの協議を可能な限り2006年の1月末までに実施することで所要の準備を進める⁴⁶⁷」と、公式的な日朝交渉国交正常化交渉の再開に合意した。

一方、日本側は拉致問題に対し、(イ)生存している全ての拉致被害者の早期帰国(ロ)真相の究明(ハ)容疑者(辛光洙、金世鎬、魚本公博)の引渡しを強く求めるとともに、横田めぐみさんの「遺骨」の件を含め、日本が納得のいく説明や資料を示すよう北朝鮮側に改めて要求し、「特定失踪者」問題や「よど号」犯の引渡しも改めて提起した⁴⁶⁸。

これに対し、北朝鮮側は、拉致問題は解決済みとの立場を繰り返し、今回の会合は拉致問題の協議ではないとして、新情報の提供等は行なわず。ただし、最終的には、拉致問題を明示しつつ、「懸案問題の解決のため、誠意を持って努力し、具体的措置を講じる」ことを確認した⁴⁶⁹。

宋日昊副局長は協議後、記者団に「双方が平壤宣言に示された原則と基本精神に沿い、国交正常化の早期実現のため、不幸な過去を清算し、懸案を解決するための措置を講じることにした」と語るなど、正常化交渉に期待を示した。協議後、齋木昭隆審議官も、拉致問題について「彼ら(北朝鮮側)は『解決済み』と今回の協議の場で言っていたが、拉致問題も含めた未解決の問題を、誠意をもって努力し、具体的措置を講じていくことを彼らも約束した」と述べた⁴⁷⁰。

この「具体的措置」の中身について安倍官房長官は「拉致被害者を日本に帰していただくことだ」と説明した。さらに、真相究明と拉致容疑者の引き渡しという、以前から日本が求めていた3点を挙げた⁴⁷¹。また、宋日昊は記者団に対し、日朝が対立している横田めぐみさんの「遺骨」とされたDNA鑑定問題を、専門家の協議に委ねる姿勢を示した⁴⁷²。

このように、今回の交渉では、北朝鮮から拉致問題に関する新たな情報は寄せられなかったが、北朝鮮側は、拉致問題の争点を解決するための具体的措置を取ろうとさせたことは交渉の実であったと評価できる。

家族会のメンバーが、この協議で構成することにした3つの協議チームの中で、(拉致問

⁴⁶⁶ 同上の『朝日新聞』12月26日朝刊。

⁴⁶⁷ 同上の 外務省「日朝政府間協議(12月24-25日、於：北京)の概要」。

⁴⁶⁸ 同上。

⁴⁶⁹ 同上。

⁴⁷⁰ 同上の『朝日新聞』12月26日朝刊。

⁴⁷¹ 同上の『朝日新聞』12月27日朝刊。

⁴⁷² 同上。

題は審議官級とする反面)「国交正常化交渉」協議を大使級とするというものは、交渉の後退ではないかという反応を示したことについて、麻生外相が「正常化が最終的に交渉はしても、それを成立するためには2つの問題、いわゆる拉致と核・ミサイルの話が決着しない限りは正常化ということにはならないわけですから」と返事することで⁴⁷³、国交正常化を最終的交渉として位置づけながら、他の問題とはそのレベルが違うという点を示した。

他方、日本側は、当時米国の北朝鮮マカオ銀行取引停止措置と関連して米朝間の緊張が高潮して中断されていた6者協議について、北朝鮮の復帰を要請した。ここで日本側は、「北朝鮮側に対し、6者協議の早期再開に応じる必要があり、米朝間の相互不信による6者協議の停滞は北朝鮮の利益とならないとし、米国の『資金洗浄』に係る措置は、6者協議とは関係がない。北朝鮮は、6者協議と日朝・米朝関係を全体として前に進めていく努力を行うべきである」といった点を申し入れた。これに対して、北朝鮮側は本国に伝えると述べた。

麻生外相はBDAと6者協議に対し、「(米国側の金融制裁)少なくともマカオの話に基づいてそれをネタにして6者協議に絡めるとするのは、6者協議とは全く別の話に基づいて、6者協議の開会を延長もしくは阻止するというのは全く手段として如何なものかと思いません」と述べて⁴⁷⁴、両者を別個として認識した。また、麻生外相は日朝交渉と6者協議に関しても、「それがいきなり日朝協議に関係すると言われても、それはなかなか常識として通る世界ではないと思います。日朝というのは、6者協議というのは車の両輪みたいなものですから、そういったものが二つ回っていくと一番いいと思います⁴⁷⁵」との認識を表して、6者協議と日朝交渉を統一的なものとして理解した。

しかし、宋日昊副局長は帰国前の27日午前、北京国際空港で記者団に対し、「(日朝国交正常化交渉を)1月中に再開することについて、肯定的に感じている」とも語って、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議の開催とは関係なく、日朝政府間での協議を開くとの考えを示した。

一方、この協議が開かれる直前、北朝鮮の拉致問題が国際的な注目を集めたこともあって、北朝鮮は2回目の政府間交渉で不利な状況に陥った。前に述べたように、国連総会は2005年12月16日、北朝鮮の人権状況を非難する国連総会決議を採択した。この決議は、11月に第3委員会で採択された決議⁴⁷⁶と同様に、北朝鮮の人権侵害を「組織的、

⁴⁷³ 外務省、「6者協議・日朝関係関連外相記者会見」、2005年11月8日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0511.html#3-C。

⁴⁷⁴ 外務省、「日朝協議関連外相記者会見」、2005年12月13日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0512.html#2-D。

⁴⁷⁵ 同上。

⁴⁷⁶ 『朝日新聞』2005年11月18日夕刊。

欧州連合(EU)を中心に日米などが提出した北朝鮮の人権状況を非難する国連総会決議案が11月17日、総会第3委員会(人権)で賛成84、反対22、棄権62で採択された。決議案は「強制的な失跡という形態の外国人の拉致問題」という表現で日本人拉致問題にも言及した。同新聞。

かつ深刻で広範囲」などと指摘し、さらに日本人の拉致問題に関しても「強制的な失跡という形態の外国人の拉致問題」と言及した。北朝鮮の人権関連の決議が国連総会で採択されたのは初めてであり、総会採決は賛成88、反対21、棄権60。委員会、総会とも反対したのは、中国やロシア、ベトナム、インドネシア、イランなど。韓国は棄権した⁴⁷⁷。

これに対して、総会で北朝鮮代表は決議を受け入れないと表明し、日本について「第2次世界大戦の戦争犯罪国家で、20世紀の人道に対する罪を清算していない」と述べたほか、「日本が取り上げる『拉致問題』は小泉首相が平壤を訪れた際に解決済みだ。日本が朝鮮半島を支配した40年間の拉致はまったく解決されていない」などと発言した⁴⁷⁸。

これに関して、麻生外相は記者会見で「日本だけで、拉致の話だけでというのは、なかなか理解が得にくいところでもあります」と、これまでの拉致問題による孤立感を披露したその後、「この国連で拉致という言葉が正式に総会の場で使われる、本会議の場で使われるというのは初めてのケースなので、こういったところまで、これまでずっとやってきた成果が今出てきているのだと思っています」と言いながら、いろいろな形での圧力が高まっていくということは大事なところであると強調した⁴⁷⁹。

このよう国連総会で拉致問題が非難されたことをきっかけにして、日朝交渉の先決条件の一つの拉致問題が単なる両国間の問題を越えた国際的な枠組に入るようになったのである。

第1回に引き続き2回目の日朝政府間協議は、前回とは異なりBDA問題を巡る米朝間の対立が激化して国際空間がはっきり交渉膠着的な状態になっている状況で開かれた。そのため、日本も今回の協議では北朝鮮に対し6者協議へ復帰を圧迫した。しかし、日本にとってBDA問題より拉致問題の懸案の解決が優先であったため、翌年1月末に公式な第13回日朝交渉を再開することを合意した。

また、公式的な大使級交渉として2002年10月以来、新しく再開される日朝交渉は、今回協議で合意した3つのテーマの包括的枠組みの並行協議方式で推進するようになった。これは単純に交渉推進の手続きの変化問題ではなく、両側の国交正常化交渉の持続的な再開に対する積極的な姿勢を示した合意であった。この合意は、これまでのように日朝交渉が拉致問題の行き詰りによって他のテーマさえ議論できなかった問題点を構造的に防止することができるからである。

とりわけ、2回目の日朝政府間協議で、北朝鮮が拉致問題に対し「解決済み」との立場を繰り返しながらも、「具体的措置を講じる」と約束した。これは、国際社会の雰囲気の影響もあったが、米国の金融制裁に対する迂回対応として日朝交渉に積極的に臨もうとする

⁴⁷⁷ 『朝日新聞』2005年12月17日夕刊。

⁴⁷⁸ 同上。

⁴⁷⁹ 外務省、「日朝協議関連外相記者会見」、2005年12月16日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0512.html#3-C。

北朝鮮の意図を示したと考えられる。何よりも、これは、日本がこの状況を生かして北朝鮮に拉致問題を協議の対象と認めさせた成果と言える。

日本が今回政府間協議を通じて北朝鮮を国交正常化交渉テーブルに導き出すことができたのは、小泉首相を始めとする日本政府の積極的な意志の反映であった。小泉首相は、2006年9月任期終了の前に今まで前向きになった日朝関係正常化の成果をおさめたかったのである。

2) 交渉の進行

第13回日朝交渉は、2006年2月4から8日まで、北京で、第2回日朝政府間協議の合意にしたがって、「包括協議」の形で新しい第1回日朝包括並行協議として開かれた。これには、日本から第1、2回日朝政府間協議の日本側代表の齋木昭隆⁴⁸⁰の代わりに、原口幸市日朝国交正常化交渉担当大使を代表とし、同省アジア大洋州局や総合外交政策局など約20人が、北朝鮮からは外務省日朝担当大使になった同じく宋日昊を始めとする拉致問題を担当する金哲虎（キム・チョルホ）外務省アジア局副局長、安全保障問題を担当する鄭泰洋（チョン・テヤン）同省米州局副局長も出席した。これは、公式的には2002年10月30日を最後にした第12回日朝国交正常化交渉から3年3ヶ月ぶりに開催された第13回日朝国交正常化交渉であった⁴⁸¹。

第1回包括並行協議は初めの4日、北京市内のホテルで始まり、全体会合で原口幸市大使は「拉致問題は極めて重要。それが解決しないと国交正常化は難しい」と表明した。これに対し、宋日昊大使は「自分たちは自分たちで重視している問題がある」と「過去の清算」を含む国交正常化問題を重視する考えを示した。拉致問題については「いろいろ言いたいことがある」と述べたが、具体的な言及はなかった。全体会合は1時間余り開かれ、5日に拉致、6日に国交正常化、7日に安全保障の各問題を協議することで合意した。宋大使が「複数の協議を並行して行うのは希望しない」とし、日本側も1日に一つの議題を協議することを受け入れた。全体会合後、両国は非公式の夕食会を開いた。日本側の説明では、全体会合で宋大使は「日本が拉致の問題を重視しているのは理解している。(我々は)過去の清算を重視している」と述べた。原口大使は北朝鮮に、核問題をめぐる6者協議へ

⁴⁸⁰ 齋木昭隆は、2006年2月23日付で米国特命全権公使に発令した。

⁴⁸¹ 第1回日朝包括並行協議は、外務省「第1回日朝包括並行協議（概要）」2006年2月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/hokatsu.html)、『朝日新聞』2006年02月05日朝刊、『朝日新聞』2006年02月06日朝刊、『毎日新聞』2006年02月06日東京朝刊、『朝日新聞』2006年02月06日夕刊、『朝日新聞』2006年02月07日朝刊、『朝日新聞』2006年02月07日夕刊、『朝日新聞』2006年02月08日朝刊、『毎日新聞』2006年02月08日東京朝刊、『朝日新聞』2006年02月08日夕刊、『朝日新聞』2006年02月15日朝刊、『朝日新聞』2006年02月15日夕刊、『朝日新聞』2006年02月16日朝刊を参照して再整理した。

の早期無条件復帰も求めた⁴⁸²。

全体会合終了後、原口大使は記者団に対し、協議内容について「今後どういう精神と姿勢で会合を進めるべきか、お互いの立場を述べ合った。日朝平壤宣言を念頭におき、各分科会で意味のある成果が出せるよう互いに努力をしようということだった」と語った。北朝鮮の宋大使は会合の終了後、記者団に「双方は関係を改善しなければならないという考えと姿勢で会談しようという方向で協議した」と語った⁴⁸³。

日朝包括並行協議は2日目の5日、北京市内のホテルで日本側から梅田邦夫外務省アジア大洋州局参事官ら、北朝鮮側から金哲虎副局長らが出席し、午前9時半（日本時間同10時半）に拉致問題と係わる副局長級レベル協議を開始した。拉致問題を少しでも前進させたい日本と「解決済み」との姿勢をとる北朝鮮は、5日の協議で「激しく厳しい応酬」（日本代表団筋）をして「原則論」をぶつけ合った⁴⁸⁴。

日本側は（1）生存している拉致被害者全員の帰国、（2）真相究明、（3）北朝鮮の元作業員、辛光洙容疑者らの引き渡しの3点を要求した。北朝鮮側は横田めぐみさんのものとして提出した遺骨を「別人」のものとした日本のDNA鑑定に反論、協議は平行線をたどった。協議は平行線のまま昼休みを挟んで計約9時間に及び、今回の協議期間中に再度、拉致問題協議会を開く方向で調整することにした⁴⁸⁵。

拉致問題と係わる協議で梅田参事官は金副局長に「拉致問題の解決は国交正常化にとって非常に重要だ」と述べ、この問題が解決しない限り、国交正常化の実現はないとする日本側の姿勢を改めて強調した。金副局長は協議後、「拉致解決への見解と立場にはまだ大きな差がある」と述べた。また「我々は横田めぐみさんの遺骨鑑定結果に対する我々の立場を話した」とも語り、日本側に反論したことを明らかにした⁴⁸⁶。

日本側は協議で拉致被害者の横田めぐみさんや有本恵子さんら11人の早期帰国と、拉致の経緯などの真相究明を求めた。拉致の実行犯として辛光洙容疑者のほか、金世鎬（キム・セホ）、よど号ハイジャック犯でもある魚本公博の両容疑者の身柄の引き渡しをも要求した。また、日本側は、よど号ハイジャック犯の小西隆裕、若林盛亮、赤木志郎3容疑者の身柄も引き渡すよう要求した。これらの要求に対し、北朝鮮の金副局長は協議後、「我々も日本から引き渡しを受ける犯罪者がいる」と話したが、具体名は明かさなかった。日本側は、政府が認定した以外でも拉致の疑いが特に濃いとされる「特定失踪者」約40人の安否情報の提供を要求した⁴⁸⁷。

日朝包括並行協議は3日目の6日午前、2テーマ目となる国交正常化交渉を開始した。

⁴⁸² 同上の『朝日新聞』02月05日朝刊。

⁴⁸³ 同上。

⁴⁸⁴ 同上の『朝日新聞』02月06日朝刊。

⁴⁸⁵ 同上。

⁴⁸⁶ 同上。

⁴⁸⁷ 同上。

交渉は午前9時半（日本時間同10時半）に始まり、正午ごろいったん休憩した。今回の交渉では、日本の植民地支配など「過去の清算」のあり方について双方の立場を述べ合った⁴⁸⁸。

午前の協議後、宋日昊大使は記者団に対し「日本側から経済協力の方式や他国への適用などの話があった。経済協力方式は今後も継続して協議しなければならない」と語った。交渉に先立ち、宋大使は「過去の清算は歴史的、道徳的に必ず解決されなければならない問題だ。今日、日本側がこうした歴史的残滓を清算する意思があるのかないのか確認しようと思う。日本の経済協力問題、在日朝鮮人地位問題、文化財返還問題が論議されると信じている」と述べた。一方、原口幸市大使は記者団に「経済協力方式に双方の共通認識を確立することを目指したい。過去の清算は先方が強く期待しているが、それは国交正常化の枠内でしかできず、国交正常化は拉致問題などの解決がなければ難しい」と語った⁴⁸⁹。

このように、原口幸市大使が「過去の清算は経済協力方式で行いたい」とすると、宋日昊大使は「我々はその方法だけではだめだ」として両代表間の認識の違いを見せた。しかし、宋大使は「もう少し協議してみる」と語り、経済協力方式を前提にした協議を拒否しなかった。ただ、同時に経済協力方式だけでは不十分だとの考えを示した。在日朝鮮人の地位改善や文化財返還なども強調した⁴⁹⁰。

同じ文脈で、『朝鮮新報』によると、6日開かれた交渉で、宋日昊大使が「日本側が、経済協力問題と関連して、日本の政府開発援助（ODA）の制度と運営方式、過去の実績について説明し、過去の清算をこのような『一括妥結経済協力方式』によって進めていく意向を示した。これに対し朝鮮側は、植民地時代の強制連行や『従軍慰安婦』問題などは財産および請求権とは別個に扱われるべき問題であると主張した。したがって、日本側が主張する『一括妥結経済協力方式』は、それだけでは不十分な方式であるとの見解を示した。また、在日朝鮮人の地位問題を過去の清算問題の重要な柱の一つにあげ、これと関連して日本側が解決すべき諸問題について言及した⁴⁹¹」、という。

日朝包括並行協議は4日目の7日午前、3つ目の議題である核・ミサイルなどの安全保障をめぐり局長級又は副局長級レベル協議を始めた。日本側は北朝鮮に6者協議への早期・無条件復帰とミサイル廃棄を促した。北朝鮮側はマネーロンダリング（資金洗浄）問題をめぐる米国の金融制裁措置に反発し、解除されない限り応じないとの姿勢を改めて示した。協議は日本側から山本忠通外務省北朝鮮核問題担当特命全権公使ら、北朝鮮側から鄭泰洋外務省米州局副局長らが出席した。協議に先立ち、山本公使は「国交正常化のためには拉致と並び核・ミサイルの問題の解決が不可欠との日本の立場をきちんと伝える」と

⁴⁸⁸ 同上の『朝日新聞』02月06日夕刊。

⁴⁸⁹ 同上。

⁴⁹⁰ 同上の『朝日新聞』02月07日朝刊。

⁴⁹¹ 「朝・日政府間会談、過去清算など3つの懸案論議」『朝鮮新報』2006年02月10日。

述べた⁴⁹²。

このように、午前の核・ミサイルなどの安全保障協議では、北朝鮮側は6者協議の重要性を認めたものの、復帰は米国による金融制裁解除が条件との従来の主張を繰り返した⁴⁹³。また、北朝鮮側は、「ミサイル発射は我々の自主権に属する問題」と強調する一方、日本での憲法改正議論やスパイ衛星打ち上げを通じる宇宙の軍事化を批判し、「地域の平和と安定で深刻な憂慮をもたらす行動を取らないよう指摘した」と表明した⁴⁹⁴。

日朝包括並行協議は7日午後3時（日本時間同4時）から約1時間半にかけて、北朝鮮による拉致問題をめぐって2回目の協議が開かれた。日本側は北朝鮮に対し、経済制裁を求め声が高まっていることなどを踏まえ、「このままいくと、厳しい措置を講じる可能性がますます高まる」と伝えたが、具体的な進展はなかった。協議後、日本側の梅田邦夫参事官は記者団に「納得のいく答えはなかった。非常に遺憾だ」と語った⁴⁹⁵。

北朝鮮の金哲虎副局長は7日の協議で「朝鮮のことわざに『疑いは病』というのがある。疑いを持たば何事も信じないものだ」と横田めぐみさんの「遺骨」問題で日本側を批判し、逆に遺骨の返還を要求した。また、彼は協議後「朝日の間に、拉致問題に関連して見解の違いが激しいことが確認できた」と語った。横田めぐみさんの遺骨とされるものから別人のDNAを検出したとの日本の鑑定結果をめぐっては、問題解明を要求し「偽物と主張するのであれば遺族に返還すべきだ」と主張したことを明らかにした。これに対し梅田は、協議のなかで（1）遺骨を持ってきた横田さんの元夫と称する人の身元が怪しい（2）複数のDNAが検出されたことについて北朝鮮側の証明が必要だ、と指摘した⁴⁹⁶。

また、北朝鮮側は、脱北者支援などで北朝鮮の民主化を支援する市民団体「救え！北朝鮮の民衆／緊急行動ネットワーク」（RENK）の李英和（リ・ヨンファ）代表や北朝鮮難民救援基金の加藤博事務局長ら7人について、北朝鮮住民を「拉致・誘拐した」と主張し、同国の刑法に違反したとして、日本側に引き渡しを求めた。これに対し日本側は、脱北者の支援活動を「拉致と同様に論じることはおかしい」と、応じない姿勢を明確にした⁴⁹⁷。

日朝包括並行協議は、最後の日である8日、北京市内のホテルで、日本側から原口大使ら、北朝鮮の宋日昊大使ら両政府代表団全員が出席し、午前9時（日本時間同10時）から約40分、全体会合を開き、今回の協議を終了した。双方は（1）拉致（2）安全保障（3）国交正常化の3分野を関連させて話し合う協議方式を今後も継続することを確認したが、次回の協議日程は決まらなかった。日本代表の原口幸市大使は会合で「日本国内の世論の態度が硬化している」と述べ、拉致問題で進展がなければ経済制裁を含む厳しい対

⁴⁹² 同上の『朝日新聞』02月07日夕刊。

⁴⁹³ 同上の『朝日新聞』02月08日朝刊。

⁴⁹⁴ 「朝日政府間会談進行」、『労働新聞』2006年02月10日、『朝鮮中央通信』2006年02月09日。

⁴⁹⁵ 同上。

⁴⁹⁶ 同上。

⁴⁹⁷ 同上。

応を取らざるを得ないとの認識を示した⁴⁹⁸。

3) 交渉パターン

第1回包括並行協議は、第12回日朝交渉以降3年3ヶ月ぶりに開かれ、拉致問題、安全保障問題、国交正常化交渉との3つの協議を並行にしたが、不調に終わった。第1回包括並行協議において、日本側は全ての協議において「拉致、核、ミサイル等の諸懸案の解決なくして国交正常化なし」との基本方針を明確に伝えたが、いずれの分野においても具体的な進展はなかった。

日本が拉致問題に対し「生存者の早期帰国、真相究明、容疑者の引渡し」など従来の主張を繰り返すと、北朝鮮は「遺骨返還、脱北者支援の邦人引渡し」との攻勢を取ることで、「ゼロ回答」を受けた。また、過去の清算の場合、日本側が経済協力方式による一括解決を主張したが、北朝鮮の共感を得られなかった。むしろ、北朝鮮は経済協力とは別個に「植民地時代の強制連行、慰安婦」に対する補償を強く要求した。そして、核などの安全保障問題、とりわけ6者協議への早期復帰やBDA問題に対しては日本の懸念を伝えるぐらいの消極的な対応にとどまった。

もちろん、原口大使は終了後の記者会見で「双方の関心事項について、お互いの立場を確認し合えたことは一定の意味があった」と協議自体は評価した。ただ、原口大使は「拉致問題で北朝鮮は同じ説明を繰り返しただけで、疑念は全く解消されなかった」と不満を表明した。原口大使は「圧力をどのような方法で、どのタイミングでかければ最も効果が得られるのかを見極めることが重要だ」と述べ、経済制裁の可能性にも言及した⁴⁹⁹。

安倍官房長官も8日の記者会見で、閉会した日朝包括並行協議について「対話を行ったことは一つの成果だったが、拉致問題で先方が我々の要求に応えていないのは大変残念だ」と語った。また、拉致や正常化問題を同時に話し合う形式について「基本的には対話を行うスタイルとして、これしかなかった」と述べた一方、今後は「対話と圧力」をどう組み合わせるかについても検討していく考えを示した⁵⁰⁰。

北朝鮮代表の宋日昊大使は協議後の記者会見で、「これまでは本論に入る前に拉致や核の問題で意見が対立したが、今回は専門的に話し合い、具体的に協議できた」と、評価した。また、宋日昊大使は「双方の立場が分かっただけに、双方の間には大きな距離があることをともに認識した」と述べたが、「朝日関係を進展させるには、こうした交渉が必要ではないか」と語り、協議を継続する意向を示した。安保協議でもマカオの銀行を舞台にした米国の「制裁」を解除するよう、日本から働きかけて欲しいと要請した。宋大使は会見で「日

⁴⁹⁸ 同上の『朝日新聞』02月08日夕刊。

⁴⁹⁹ 同上の『朝日新聞』02月08日夕刊。

⁵⁰⁰ 同上。

米は親しい同盟国だ。金融制裁を解除しろと親しい人間が言えれば聞くでしょう」と語った⁵⁰¹。

北朝鮮の『朝鮮中央通信』も2月9日、北京で開かれていた日朝包括並行協議の内容を初めて報じ、『労働新聞』にも掲載して北朝鮮が提起した主張を明らかにした⁵⁰²。

過去の清算問題では、北朝鮮は「840万余人の朝鮮人強制連行、百余万人の虐殺、20万人の日本軍『慰安婦』に対し、経済協力とは別に計算しなければならない」と主張した。一方で、在日朝鮮人の地位問題を「過去の清算問題」と位置づけた措置を要求した。また、安全保障問題では「ミサイル発射は我々の自主権に属する問題」と強調する一方、日本での憲法改正議論やスパイ衛星打ち上げを通じる宇宙の軍事化を批判し、「地域の平和と安定で深刻な憂慮をもたらす行動を取らないよう指摘した」と表明した。最後に、拉致問題と関連して、「日本側が新たに提議している生存者帰国、真相究明、犯人引渡などの不当性を指摘」する一方、「日本が最近我が公民を誘拐、拉致した日本人犯罪者らを引渡することを強く要求した」と報じた⁵⁰³。

結局、第1回包括並行協議は、小泉首相など政治指導者の交渉推進及び決着意欲にもかかわらず、基本的な認識の相違だけを広げたまま終わった。この結果を巡り、政府・与党内で北朝鮮に対し圧力を求める声が高まった中で、日本政府は在日本朝鮮人総連合会の施設への固定資産税減免の見直しなど、現行法の枠内で可能な「圧力」を検討した⁵⁰⁴。そのため、小泉首相の望み通り、日朝間対話戦略を進める時間は残り少なくなってしまった。

第1回包括並行協議において日本が成果なしで交渉が膠着した背景には、米国主導でBDA金融制裁を本格化するなど、緊張関係が激化され6者協議が再開されていない国際空間の交渉膠着的な状態にあったと言えよう。北朝鮮がこのBDA問題に対し日本の働きかけをも要求したが、日本政府がBDA問題の解決に影響を与えることはできなかった。この交渉の決裂によって、国内空間においても拉致問題を前頭に交渉膠着的な状態がより深まったが、小泉首相の政治的リーダーシップもその状態を解消できなかった。

要するに、第1回包括並行協議はBDAというイシューによる国際空間の交渉膠着的な状態が醸成されたにもかかわらず、国内空間の交渉膠着的な状態を解消するために2回にわたる政府間協議を通じて、交渉相手国空間に対し積極的に対応した結果の産物である。しかし、この交渉で、日本は対北朝鮮交渉におけるいささかの譲歩を導くこともできず、BDA問題については6者協議へ復帰を圧迫したが、国際空間の交渉膠着的な状態の克服にも至らなかった。

第1回包括並行協議における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ のような「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型(DT-ODF)」であった。日本は、3つ交渉空間の中で、過去の清算問題の交渉促進的な相手国空間には

⁵⁰¹ 同上の『朝日新聞』02月09日朝刊。

⁵⁰² 同上の『労働新聞』02月10日、『朝鮮中央通信』02月09日。

⁵⁰³ 同上。

⁵⁰⁴ 同上の『朝日新聞』02月15日朝刊。

経済協力方式の案を提示し、拉致問題の交渉膠着的な国内空間には生存者帰国や拉致容疑者の引き渡しを強く強制した。また、B D A問題が未だに解決しないまま米朝間緊張が高まっていた交渉膠着的な国際空間にも6者協議へ復帰を圧迫するなど、資源を均等に配分した。

第3節 小結；平壤宣言局面と日本の交渉パターン

2000年6月の南北首脳会談と米朝間の急速な関係改善など日朝交渉の促進に有利な国際空間の状況の下で、同年10月に開かれた第11回日朝交渉は両国の拉致問題を巡る対立によって膠着した。また、2001年1月、米朝関係正常化につながる可能性のあったクリントン米大統領の訪朝が実現できずに政権が変わり、後任のブッシュ政権は核とミサイル問題を以って北朝鮮に圧力をかけ始めた。このため、日朝交渉の国際空間は交渉膠着的な条件が強まった。もちろん、米ブッシュ政権も2001年6月、対北朝鮮新政策を発表した時には核、ミサイル、通常戦力の一括交渉をめざす圧力をかけつつも、対話を並行した。

しかし、2001年9.11テロ以降、米国の北朝鮮核問題を巡る圧力はより強化され、北朝鮮もブッシュ政権が「朝鮮半島で戦争をあおる」と正面から反発した。とりわけ、米ブッシュ大統領が2002年1月一般教書演説で北朝鮮を「悪の枢軸」と非難した以降、パウエル米国務長官を始めとする米政府高官らは、IAEAによる核査察を全面的に受け入れないと、軽水炉型原発を建設している事業全体のプログラムを中断すると圧力を加えた。

一方、米朝関係の悪化という国際空間の交渉膠着的な状態は、逆に北朝鮮にとって南北及び日朝関係の改善に出るよう迫った。とりわけ、北朝鮮は2001年9.11テロ事件以降同年秋から日本と秘密外交を推進する一方、金正日総書記が拉致問題に対して「行方不明者は議論の対象になりうる」と、日本に交渉再開のメッセージを送った。また、北朝鮮はこの時期深刻な経済危機に瀕しており、これを乗り越えるためには日朝交渉の再開に臨むしかなかった。このような交渉相手国空間の交渉促進的な状態は、2002年7月の日朝外相会談に繋がり、国内的にも拉致問題解決に対する期待が高まることで国内空間の交渉促進的な条件が増えた。

このような状況の下で、日本の小泉首相は日朝交渉の劇的な妥結のために、交渉空間に対し積極的な行動を断行した。小泉首相は、外務省局長級間の2回にわたった事前折衝（日朝局長級協議、2002.8）を経て2002年9月、訪朝して金正日総書記との首脳会談に臨んだ。小泉の訪朝は、ブッシュ政権の対北強硬策と9.11テロ事件以降、米朝関係が厳しく対立する状況の中で行われた。北朝鮮は、ブッシュ政権の「悪の枢軸」「高濃縮ウラン（HEU）生産問題」などの敵対的対応に直面して、クリントン政権末期までとった米朝交渉優先を日朝交渉優先戦略に変えていた。小泉首相も、拉致問題解決なしに日朝国交正常化は不可能であり、そのためには最高リーダーと会って交渉を妥結させなければならないと判断した。そのうえで、小泉首相は2002年9月、電撃的に平壤を訪問して金

正日総書記と「平壤共同宣言」に合意したのである。この平壤宣言は、12年余りの日朝間交渉のすべての懸案に対する両国最高指導者間の率直な合意であった。とりわけ、拉致問題に関して金正日は、関係外交官だけでなく世界まで驚かすほど大幅に譲歩した。これは、交渉相手国空間の状態を極めて交渉促進的なものに転換したことを物語る。

要するに、平壤宣言そのものは、国際空間が交渉膠着的な状態にもかかわらず、交渉相手国・国内空間が交渉促進的という、日朝交渉の妥結における戦略的機会を作り出した。しかし、平壤宣言以降日本国内では、平壤訪問をきっかけに拉致問題で「生存者5人、8人死亡」という衝撃的な事実が公然となり反北朝鮮世論が沸き立って、拉致被害者5人の帰国にもかかわらず、被害者家族の帰国も求めることになった。このため、平壤宣言で獲得した外交的な成果によって確保された国内空間の交渉促進的な状態が脅かされるまでになった。他方、同年10月の米国務省ケリ一次官補の北朝鮮訪問と、米国務省の北朝鮮の高濃縮ウランプログラムに対する声明以降、米国を中心に動き出した第2次北朝鮮核危機によって、国際空間は交渉膠着的な状態がより強化した。

そのため、平壤宣言以降醸成された戦略的局面は、宣言当時のCⅢ(P-P-D)の状態がCⅣ(P-D-D)に変わった。

このような新しい状況で、平壤宣言の合意により2002年10月に再開された第12回日朝交渉は、成果なしに決裂した。両国間に拉致被害者家族5人の帰国など拉致問題を巡る対立が非常に高まった一方、米国務省の北朝鮮核開発声明をきっかけに、国際空間もまた交渉膠着的になっていったからであった。平壤訪問の前後に交渉空間を積極的に指導した小泉首相も、拉致問題に沸騰する反北朝鮮世論を乗り越えることはできなかった。さらに、日本側は、北朝鮮核問題を巡る交渉膠着的な国際空間を乗り越られないまま、日朝国交正常化交渉は壁にぶつかった。

第12回日朝交渉は、交渉相手国空間がきわめて交渉促進的な状態であったことを考えると、日本にとって交渉妥結の可能性が非常に高い戦略的機会であった。しかし、日本は、北朝鮮核問題という交渉膠着的な国際空間で米国の要求を積極的に受容し、拉致問題による国内空間の交渉膠着的な条件の下、交渉促進的な交渉相手国空間からも離脱した。

一方、ブッシュ政権の米国にとっては、イラクと戦争遂行の準備とともに、第2次北朝鮮核危機に対処するといった2つ戦線での正面衝突は、何としても避けたいことであった。このため、米国は中国に積極的な外交努力を要請した。中国も2003年3月、胡錦涛主席の就任以降、米国、北朝鮮、韓国、日本、ロシアに対する外交的な努力を注いだ。これらの動きの結果、2003年4月、米中朝3者協議が開催され、米国は対話に積極的な姿勢で臨んだ。

しかし、この3者協議で北朝鮮側代表が使用済核燃料再処理の開始及び核兵器保有を明らかにしたことが、再び国際空間の緊張を高めることになり、日朝交渉の交渉膠着的な条件は強まった。ただし、このような北朝鮮核問題を巡る北東アジアの緊張の激化は、中国

が積極的に主導する和解努力によって、2003年8月には北朝鮮核問題を解決するための多国間枠組である韓国、北朝鮮、中国、米国、日本、ロシアによる6者協議の第1回協議が開始されることになった。

北朝鮮核問題は、日本の独自能力では解決しにくい多国間問題であったが、他方で、拉致問題は両国間での解決が可能な問題であった。しかし、第6者協議で日本が拉致問題を突出させたこともあり、北朝鮮としては6者協議で核問題に集中して米国と交渉を有利に進みたいことがあった。それで、6者協議で拉致問題の突出は望ましくなかった。また、日本としては6者協議で拉致問題の進展を成し遂げるためにも6者協議と別に北朝鮮との交渉が必要であった。そのため、北朝鮮核危機が持続する状況でも、日朝交渉妥結の決定的な障害物である拉致問題解決のための2国間会合が2004年2月と4月、それぞれ第1、2回日朝間ハイレベル協議という形で開かれた。

第1回日朝間ハイレベル協議は、日本が協議直前の外国為替法改正や、直後の北朝鮮国籍船舶を想定した特定船舶入港禁止法案などで北朝鮮に圧力を加える状況の下で開かれた。それにもかかわらず、北朝鮮は「出迎え案」という折衷案で交渉に積極的な姿勢を示した。しかし、日本はこれについての対応方針がないまま、拉致被害者家族「8人の速やかな帰国」を繰り返したため、交渉は膠着した。日本の一連の対北朝鮮強硬策は、交渉相手国空間の交渉促進的な条件を縮小させたのみならず、平壤宣言直後に変わった国内空間の交渉膠着的な状態を、第12回交渉以降再び悪化させた。

第2回日朝間ハイレベル協議では、第1回ハイレベル協議の失敗に鑑み、事実上小泉首相の特使である山崎拓など政治家たちの交渉決着のための努力が成果を収め、「拉致被害者8人の帰国―国交正常化交渉の再開」に合意することができた。さらには、平壤宣言に含まれた「諸問題の包括的な解決」及び小泉の再訪朝要求にまで至るという意義深い交渉もあった。また、この合意は、6者協議で拉致問題が北朝鮮核問題の解決への障害になっている状況の下、6者協議を通じて行われた国際空間の交渉膠着的な状態の解消にも役に立った。日本は国内空間の問題解決のために相手国空間への「資源集中パターン（C T O）」で臨んだ。これは、日本にとって拉致問題が日朝交渉全体を左右するカギになるといった認識と、この問題に対する外交的な資源の集中配分が日朝交渉を促進するという戦略的判断の下で行われ、小泉首相の再訪朝にもつながった。これにより、相手国空間への資源配分を通じて国内空間の交渉膠着的な条件が解消され交渉を促進する状態に変わった。そのため、第2回ハイレベル協議以降の第2次日朝首脳会談は、CIV(P-D-D)がCIII(P-P-D)に変わった状態の下で開かれるようになった。

2004年5月に断行された小泉の再訪朝は、第2回日朝間ハイレベル協議における「平壤宣言の包括的解決」の合意に基づく、国内空間の交渉膠着的な状態を解消する手がかりをつくるために相手国空間にも資源を配分したものであった。その結果、小泉首相は、拉致被害者家族5人と帰国し、金正日総書記から10人の安否不明者の調査約束を導くなど

大きな成果を収めた。しかし、第2次日朝首脳会談に引き続き8月から11月にかけて開かれた3回にわたった拉致問題を巡る日朝実務者協議は、拉致問題を争点に真相や物証、とりわけ横田めぐみさんの遺骨鑑定を巡る対立で中断された。そのため、拉致問題をめぐって反北世論のなか、日本側は日朝首脳会談で合意した対北朝鮮食糧支援を凍結するなど、国内空間の状態は再び交渉膠着的に変わって、CIV(P-D-D)になった。ただ、2005年9月に任期切れを迎える小泉首相の対話再開意思は一貫していて、経済制裁は発動せず対話継続を決めた。

しかし、2005年1月、第2期ブッシュ政権の発足とともに、ブッシュ政権が北朝鮮に対し「圧政」などで非難したことで、北朝鮮は2月、第3回まで行われた6者協議を中断することを決めた。この状況で再び中国の圧力及び説得と、2005年6月の金正日—鄭東泳会談や南北閣僚級会談での6者協議への復帰要求などの結果、2005年7月の第4回1段階6者協議が開かれることになった。この6者協議は2005年9月の第4回2段階6者協議に繋がって、6者は9月19日、北朝鮮核放棄とそれに対する代価としての5カ国による対北朝鮮エネルギー支援を共同合意するに至り、北朝鮮核危機は一旦避けられた。この9・19共同声明は、米朝及び日朝間の国交正常化措置の約束を明記することで、日朝国交正常化交渉を国際的な枠組に構造化させるターニングポイントになった。

こうして、小泉首相の再訪朝以降、拉致問題解決に向けた日朝交渉は、6者協議の合意という条件の下で交渉再開や妥結に向けて進化したのである。その結果、9・19共同合意にしたがって第1、2回の日朝政府間協議が2005年11月と12月に開かれ、続いて第2回の日朝政府間協議においての合意によって第1回日朝包括並行協議(第13回交渉)が2006年2月に開かれた。

このような一連の日朝交渉は2005年9月、米国による北朝鮮BDA口座凍結によってもたらされた米朝間の対立と6者協議の長期間膠着という状況のもとで開かれた。日本側は、米国の牽制が強くなっている状況においても拉致問題の解決のために交渉空間に積極的に対応した。

第1回日朝政府間協議で、拉致問題と基本問題、そして安全保障問題を巡る対立にもかかわらず、両者は以降の日朝関係全般を進展させる方法について意見交換した。その結果、両者は、(1)懸案事項(2)安全保障協議(3)国交正常化交渉という3つの協議を並行して進めることに合意した。これは、後の交渉において日本が重視する拉致問題、安全保障問題、そして北朝鮮が重視する過去清算など基本問題のうち、どれにも偏らず、並行して協議しようとする合意であった。さらに、第2回日朝政府間協議では、北朝鮮は拉致問題について「解決済み」との立場を繰り返しながらも、「具体的措置を講じる」と約束した。また、両国は3テーマ別の包括並行協議にも合意した。

その後、両国間の交渉は、2006年2月の第13回に当たる公式的な政府代表間交渉につながった。第13回日朝交渉は、両国が合意した包括並行協議方式により進行され、

第1回日朝包括並行協議となった。しかし、これは、BDA問題を巡り米朝間で緊張や対立が高まった状況の下で行われた協議であった。そのため、第1回日朝包括並行協議は成果なしに終わり、政府・与党内で対北朝鮮圧力を求める声が高まる結果をもたらした。第1回日朝包括並行協議から拉致問題での「成果ゼロ」を受け、日本政府は朝鮮総連の施設への固定資産税減免を見直すなど、現行法の枠内で可能な「圧力」を検討した。

このように、第1回日朝包括並行協議は、政治指導者の交渉推進への意欲にもかかわらず、基本的な認識の相違だけが広がったまま終わった。BDA金融制裁の本格化による国際空間の交渉膠着的な状況の中で、日本政府は日朝間交渉の再開によって国際空間の交渉膠着的な状態を克服し交渉を進展させることができなかった。この交渉の膠着は、小泉首相の政治的リーダーシップの限界を呈しながら、国内空間では拉致問題を浮き彫りにし、交渉膠着的な状態をより深めていった。

第13回日朝交渉の膠着後、日朝交渉は再び中断された。何よりも、北朝鮮はBDA問題が解決されていない状態で、6者協議に応ずることなく米国とも関係が悪化していた。さらに2006年7月と10月のミサイル発射と核実験を断行することにより、日朝交渉における相手国空間は非常に交渉膠着的になった。このような北朝鮮の強硬対応は、国際空間も交渉膠着的な条件を極限まで高めただけでなく、日朝交渉の国内空間にも対北制裁措置と反北世論が高まることにより交渉膠着的な状態が強化された。その渦中の9月に小泉首相が退陣、安倍政権が発足することで、拉致問題を巡って日朝関係はもっと悪化した。このような状況で、北朝鮮は日朝交渉でも消極的に取り組み、相手国空間の交渉膠着的な状態が悪化したのである。

これにより、平壤宣言局面も3つの交渉空間すべてが交渉交渉膠着的なCVI(D-D-D)で終わり、新たな局面への転換のための決定的な事件を要することになった。

結局、平壤宣言局面における日本の交渉空間対応パターンは、第12回日朝交渉においては、CIVの $P(R_0) - D(R_{1+}) - D(R_{1+})$ のような「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」であった。日本は、拉致・北朝鮮核問題の交渉膠着的な国内・国際空間中心に資源を均等に配分し、日朝首脳会談以降日朝国交正常化を切望して交渉促進的になっていた相手国空間には資源を配分しなかった。しかし、第1、2回日朝間ハイレベル協議を経て実現した第2次日朝首脳会談で日本は、CIVの $P(R_{1+}) - P(R_{1+}) - D(R_0)$ のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」パターンで臨んだ。交渉促進的な国内空間に資源を配分しながら、その解決のために相手国空間にも資源を均等に配分したパターンであった。また、第1回包括並行協議における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ のような「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型(DT-ODF)」であった。日本は、3つ交渉空間の中で、過去の清算問題の交渉促進的な相手国空間には経済協力方式による解決案を提示し、拉致問題の交渉膠着的な国内空間には生存者帰国や拉致容疑者の引き渡しを強く強制した。ともに、BDA問題がまだ

解決しないまま米朝間緊張が高まっていた交渉膠着的な国際空間にも6者協議へ復帰を圧迫することで資源を配分した。

以上の対応パターンを整理すれば、次の<図5-2>のようになる。

<図5-2> 平壤宣言局面における交渉空間に対する対応パターン

	MP					CE	NP(対応パターン)		
	e1	e2	e3	e4	e5		e6	e7	e8
						第12回	第2次 首脳会談	第1回包括	e9
OS	P	P	P	P	P	P(R ₀)	P(R ₁)	P(R ₁)	
DS	S	D	S	P	P	D(R ₁)	P(R ₁)	D(R ₁)	
FS	D	D	S	S	D	D(R ₁)	D(R ₀)	D(R ₁)	
		CIV		CII	CIII	DT-DF	DT-OD	DT-ODF	
	準備段階					平壤宣言局面			

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C VI; 交渉空間の状態
5. D T; 資源分散型(Dispersion type)、C T; 資源集中型(Concentration type)、R T; 資源抑制型(Restraint type)
6. e1; ブッシュ政権発足と9.11テロ(01.1~12)/e2; 日朝秘密交渉(02.1~7)/e3; A R F米朝・日朝外相会談(02.7)/e4; 局長級協議と小泉の訪朝発表(02.8)/e5; 米国の牽制(02.9)/CE; 平壤宣言(02.9, C III; P-P-D)/e6~e9; 日朝交渉(2002.10~2006.2)

第6章 6者協議局面と日本の交渉パターン

第1節 6者協議局面

6者協議局面は、北朝鮮核実験（2006.10）以降悪化した米朝・日朝関係の中、北朝鮮核危機が收拾された、第5回3段階6者協議の共同合意（2007.2）という決定的な事件を契機とした戦略的局面である。それは、第1回日朝作業部会（2007.3）が開始されてから第2回日朝作業部会（2007.9）までに続いた1年余り間の時間の時期区分と言える。また、本研究では、その後第3回日朝作業部会に向けて2008年6、8月に開かれた日朝実務者協議などが続いた2年余り間の時期も、6者協議局面に含めよとする。

本節では、このような6者協議局面に対し、交渉相手国、国内、国際空間の状態（CI～CVI）を実証的に分析しこの局面の性格を明らかにしよう。

1. 北朝鮮のミサイル発射と核実験；3つの空間の交渉膠着的な状態

1) 北朝鮮のミサイル発射

米朝両国がBDA金融制裁をめぐってなかなか合意に至らないままで、第5回6者協議も2005年11月に開催されて以来腰砕けになっていた。2006年になって、開かれたBDAを巡る米朝の接触も成果なしで終わった。米朝間接触は、3月7日、ニューヨークの米国連代表部で行われたが、米国の対抗措置（BDAを資金洗浄憂慮対象に指定し、北朝鮮口座を凍結したこと）を「金融制裁」とする北朝鮮側は「こうした圧力のもとでは（核問題をめぐる）6者協議に復帰することはできない」と主張し、両者の歩み寄りはなかった¹。ただ、北朝鮮外務省の李根（リ・グン）米州局長は7日、韓国紙『ハンギョレ』と単一会見し、ニューヨークで同日開かれた北朝鮮の不法な金融活動などに関する米朝協議で、金融犯罪に関する情報交換と対策を話し合う非常設の協議体を設置するよう提案したことを明らかにした²。

しかし、米国のライス国務長官は3月10日、北朝鮮が提案した新たな協議体の設置について、「米国の対抗措置がどうすれば解除されるかについて、長い話し合いが必要だとは

¹ 『朝日新聞』2006年03月08日夕刊。

² 『朝日新聞』2006年03月09日朝刊。

思わない」と述べ、受け入れに否定的な考えを示した³。

さらに、2006年には(米朝)交渉の道から脱して北朝鮮は悪の国であり、悪行は補償受けてはいけないという第1期ブッシュ行政府の立場が蘇った。2006年3月10日、ブッシュ大統領は久しぶりに北朝鮮をイランとともに「悪の枢軸」であるとまた批判した⁴。

そして、ブッシュ米大統領は3月16日、外交軍事政策の指針となる政策文書「2006年国家安全保障戦略」を発表した。この文書で、米国は「北朝鮮政権はまた深刻な核拡散憂慮を見せてくれている…中略…北朝鮮はドルを偽造して麻薬密売とその外の他の不法活動に関与して、軍事力で韓国を、ミサイルで日本を脅威して、住民は残忍に扱いながら飢えに震えるようにした⁵」と言及した。

一方、2006年3月末、韓国側の6者協議の首席代表千英宇(チェン・ヨンウ)は、4月10日のある週に東京で開かれる予定である民間の会議「北東アジア協力対話」(NEACD)を通じて6者協議代表らの会合を用意しようとした⁶。

実際、4月9日から東京で開催された「北東アジア協力対話」では、北朝鮮の核問題に関する6者協議をめぐって、米中、日米、中朝、日朝などの首席代表が11日、それぞれ会談し協議再開に向けた調整を続けた⁷。

6者協議の議長役を務める武大偉次官は11日午前、中国大使館でヒル次官補と会談し、「米朝の会談を見たい」と米朝間の直接対話を求めた。同日夕には、日本代表の佐々江賢一郎外務省アジア大洋州局長、武次官がそれぞれ北朝鮮代表の金桂寛外務次官と会談し、北朝鮮にも協議への復帰を促した。米朝の直接対話実現に向けて、日中両国が積極的な仲介を続けた⁸。

しかし、一連の会談終了後、武次官は「もう(各国間の会談は)ないと思う。米朝の間でももうないと思う」と述べ、自身も12日に帰国すると明らかにした。また、北朝鮮が妥協できなかった理由として「(米国による金融制裁が)北朝鮮の主張からみれば一番重要じゃないか」と語った。佐々江局長も金次官との会談後、「現時点で6者協議再開に向けた見通しはなかなか厳しい状況だ」と記者団に語った⁹。

また、ヒル次官補と金次官は11日、「北東アジア協力対話」にそろって出席し、ヒル次官補は会場内で金次官に対して「6者協議に復帰すべきだ。北京で会おう」と呼びかけた。これに対し、金次官は「その前に米国が障害を取り除く必要がある」と述べ、米国による北朝鮮への金融制裁の解除を改めて求めた。ヒル次官補は11日夜、記者団に「北朝

³ 『朝日新聞』2006年03月11日夕刊。

⁴ Pritchard, Op. cit., pp.136-137.

⁵ Ibid.

⁶ Ibid.

⁷ 『朝日新聞』2006年04月12日朝刊。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

鮮と会う予定はない」と改めて述べた¹⁰。実際、「ヒルは、金桂寛が東京に到着する前に彼に、彼とどのような接触も避けろうとする意図を伝えた。ヒルは自分の態度を、ワシントン官吏らのわずらわしい訓令によって挫折を経験した前任者であるジェームズ・A・ケリーの態度と全く同じに変えて¹¹」、北朝鮮との外交活動で制約があることが分かった。

このように、民間の国際会議を活用した6者代表間の調整は、具体的な成果を上げないまま終わった一方、この頃「米財務省が外国資産管理規則を改正し、北朝鮮国籍の船舶を米国の国民や企業が所有やリースしたり、運用や保険業務に関係したりすることを禁じるということが明らかになった¹²」という。

金桂寛外務次官は4月13日、日本の都内ホテルで記者会見し、「我々の要求は（金融制裁によって）マカオの銀行に凍結された資金を我々の手に戻すことだ。資金を手にした瞬間に戻る」と語った¹³。

4月20日、ブッシュ米大統領と胡錦濤中国国家主席との首脳会談で、北朝鮮の核問題について、両首脳は「朝鮮半島の非核化」という目標では一致した。ただ、胡主席は、暗礁に乗り上げている6者協議の再開で各国が「柔軟性」を見せる必要を強調して、北朝鮮の資金洗浄疑惑をめぐる米国の金融制裁問題で、暗に譲歩を促した。これに対して、ブッシュ大統領は北朝鮮に「相当な影響力」を持つ中国が圧力を強めることへの期待を表明して¹⁴、進展はなかった。ただ、ブッシュ大統領が米国は北朝鮮核問題を解決する準備が整っているため、胡錦濤主席が、北朝鮮が6者協議に参加するようにしてくれる必要性があると話した。これに対し、胡錦濤主席は唐家璇國務委員を平壤に派遣して金正日総書記と会談したという¹⁵。しかし、この会談で金総書記は「自分は善意を持って北朝鮮外交官（金桂寛）を東京（NEACD）に送ったが、米国は6者の形式にさえ会うことを拒否した」と不満を吐露したという¹⁶。

このように米朝間のBDAを巡る対立が続いて6者協議も再開できなくなっていた状況の下、北朝鮮は日米首脳会談（6.29）の直後、主要国首脳会議（G8サミット、7.15）の直前である7月5日、スカッド及びテポドンミサイルを再び公海上に発射し、日本や米国を驚愕させた。

北朝鮮のミサイル打ち上げに対し、米国政府は7月4日の午後（ワシントンD.C.時間）、北朝鮮から発射されたテポドン2を含む複数のミサイルについて、「米国は、これらのミサ

¹⁰ 同上。

¹¹ Pritchard, *Op. cit.*, p.138.

¹² 『朝日新聞』2006年04月12日朝刊。

¹³ 『朝日新聞』2006年04月13日夕刊。

¹⁴ 『朝日新聞』2006年04月21日夕刊。

¹⁵ Pritchard, *Op. cit.*, p.160.

同書でフリチャードは「私が持っていた情報によると、金正日委員長は中国のゴリ押し式戦術に腹を立ててからは10月に核実験を敢行したと言う」と主張した。

¹⁶ *Ibid*, p.162.

イル発射と北朝鮮の国際社会からの自制を求める声に注意を傾けないことを強く非難」したうえで、「我々は、国際的なパートナーと次のステップに協調する」と国際社会に歩調を呼びかけた¹⁷。

ブッシュ米大統領は7月5日、グルジアのサアカシュビリ大統領との会談後、記者団に北朝鮮のミサイル発射に関連し、「これは（ミサイル発射は）国際社会が協力して北朝鮮の指導者がすべて兵器計画を断念させるために、真剣に継続的に取り組むべきことを再確認する機会とみなす」と指摘して15日からロシア・サンクトペテルブルクで開かれる主要国首脳会議（G8サミット）でも議論することを示した。また、「中国は6者協議で非常に重要な役割を果たしてきており、また今後もするだろう」と述べ、国連安全保障理事会での制裁決議採択に消極的な中国に北朝鮮への働きかけ強化を期待した¹⁸。

また、日本政府も先頭に立ち北朝鮮制裁に取り組んだ。日本外務省は7月5日午前、北朝鮮ミサイル発射に対し、北京の北朝鮮大使館を通じ「厳重に抗議し、遺憾の意を表明する」と申し入れた。また、日本政府は5日、安全保障会議を開き、制裁措置として万景峰号の入港禁止のほか、日本国家公務員の北朝鮮への渡航見合わせ、北朝鮮当局の職員の入国や、日朝間のチャーター便の乗り入れも認めない、日本国民には渡航自粛を要請、など9項目方針を決め、迅速に応じた。ただ、当時新潟西港沖に停泊中の万景峰号に乗っている修学旅行生らの入国は認める方向であった。万景峰号の入港禁止は、特定船舶入港禁止法によるもので、同法の適用は今回が初めてであった¹⁹。

北朝鮮の宋日昊大使は7月7日午前、訪朝中の日本人記者団と会見し、ミサイル発射と日朝関係について、「朝日関係は最悪の関係を超え、対決局面に入っている。朝米関係よりもっと悪化している。我々がミサイルを発射したことについて、米国や日本は先頭に立って挑発や制裁などを唱えている。日本は先手を打って制裁を発表した。日本は朝鮮を銃剣

¹⁷ Office of the Press Secretary, “Statement on North Korea Missile Launches,” July 4, 2006. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2006/07/20060704-2.html>.

¹⁸ Office of the Press Secretary, “President Bush Welcomes President Saakashvili of Georgia to the White House,” July 5, 2006. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2006/07/20060705-4.html>.

¹⁹ 『朝日新聞』2006年07月05日夕刊。

同新聞によると、政府が5日の安全保障会議で決定した対応措置（骨子）は次の通りである。

【対北朝鮮措置】

(1)北朝鮮側に厳重抗議。ミサイルの開発中止、廃棄、輸出停止と6者協議への早期かつ無条件の復帰を要求、(2)万景峰号の入港禁止、(3)北朝鮮当局職員の入国は原則認めない。北朝鮮からの入国についても審査をより厳格化、(4)在日の北朝鮮当局職員による北朝鮮を渡航先とした再入国は原則認めない、(5)日本の国家公務員の渡航を原則見合わせ。日本から北朝鮮への渡航自粛を要請、(6)日本と北朝鮮間の航空チャーター便は乗り入れを認めない、(7)北朝鮮に関するミサイル、核兵器などの不拡散のための輸出管理措置を厳格にとる、(8)北朝鮮による不法行為への厳格な法執行を引き続き実施、(9)北朝鮮の今後の動向を見つつ、さらなる措置を検討、などである。

【国際社会における連携】

(1)日米のあらゆるレベルで緊密な連携をとる、(2)国連安全保障理事会等で対処されるよう必要な働きかけを行う、(3)6者協議関係国、G8首脳などの機会を通じて情報交換を行う、などである。

で占領した国だ。その清算をしていない。我々が制裁を加えることは正常なことだ。しかし（日本が）制裁を決めたことは言語道断で、破局的な結果を招かざるを得ない。6日にあった（北朝鮮の）外務省報道官の発言は日本を念頭に置いたものだ。正常な訓練として行ったミサイル発射を非難する日本には、もっと強い違った形での物理的対応をせざるを得ない²⁰」と警告した。

続いて、ミサイル発射が平壤宣言に違反するとの指摘については、「ミサイル発射は朝日平壤宣言に違反していない。宣言の精神は『両国の不幸な過去を清算する』というものだ。その条件の下、ミサイル発射を棚上げする措置が有効だが、日本は宣言に違反する行為を済し崩し的に行ってきた。スパイ衛星を打ち上げ、外為法の改正、特定船舶入港禁止法、人権法を採択した。これが宣言を履行する行動なのか。しかし、宣言は過去も現在も将来も両国関係を改善する上で、立派な道だと思っている。小泉首相が署名したことは評価するが、だからといって（宣言の効力が）特定個人に限られるものではない²¹」、と平壤宣言には違反していないと述べた。

最後に、拉致問題・日朝交渉については、「一番の問題は遺骨を返すことだ。これがなければ一切動けない。遺骨を偽物であると鑑定したその原因が解明されなければならない。返せば話に応じることもできる。朝日協議は準備が整えば、いつでも応じる立場だ。条件にはこだわらない。だが、日本の制裁項目のなかで、日本の国家公務員の共和国訪問を禁じる項目があった。両国政府の協議や接触を持つことができない²²」、と指摘しながら暗に日朝交渉には応じる姿勢を表せた。

当時安倍晋三官房長官は、北朝鮮の反応に対して7月7日午前の記者会見で、北朝鮮の宋日昊大使の発言について「大変残念で、憤りを感じる。誰がこんな関係になる原因を作ったか、よく考えてほしい。拉致、核、ミサイル問題ともすべて北朝鮮が引き起こした」と強く反論した。また、「こうした問題を解決しなければ、北朝鮮が抱えている経済、食糧、エネルギー問題などは解決しない。そう認識するよう、国際的な連携を強め、北朝鮮に強く圧力をかけなければならない」と強調した。ミサイル発射は日朝平壤宣言に違反しないとの大使の発言については、「違反は明白だ。平壤宣言の精神を重んじるのであれば、ミサイル発射のモラトリアム凍結を再確認するよう求めたい」と語った。これに関連して、安倍長官は7日午前の閣僚懇談会で、「北朝鮮に対し、毅然とした厳しい対応を取る必要がある。北朝鮮の対応を含めた今後の動向を見つつ、さらなる制裁措置を検討する」と述べた²³。

さらに、日本政府は7月5日午後には（日本時間6日未明）、北朝鮮によるミサイル発射を受け、国連安全保障理事会のメンバー国に、北朝鮮を強く非難し制裁を含む強制行動の根拠となる国連憲章第7章に基づく決議案を提示した。日本が示した決議案は、国連憲章

²⁰ 『朝日新聞』2006年07月08日朝刊。

²¹ 同上。

²² 同上。

²³ 『読売新聞』2006年07月07日夕刊。

第7章のもとで以下の行動をとる、として、北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難、北朝鮮に対し即座に弾道ミサイルの開発、実験、配備、拡散の中止、ミサイル発射の凍結を義務づけ、加盟国に北朝鮮のミサイルや大量破壊兵器計画に寄与するような資金、物資、技術などの移転を禁止、北朝鮮に6者協議への無条件、即時復帰、核関連のあらゆる作業中止を強く要請、などであった²⁴。

一方、北朝鮮の韓成烈国連次席大使は7月6日、北朝鮮への制裁決議案が国連安保理で採択された場合「より強力な（ミサイルとは）別の形の物理的措置をとる」、「制裁は戦争行為と同じと見なす。発動されれば強力で全面的な対抗措置をとる」と述べ、強く牽制した²⁵。

しかし、日本と米国などの対北朝鮮制裁に向けた動きに対し、中国やロシアが制裁決議よりも拘束力の弱い議長声明を求めた。北朝鮮のミサイル発射問題で、中国の王光亜（オウ・コウア）国連大使は7月10日「決議案の修正が必要」と述べて決議案を巡る交渉に応じる姿勢を初めて示した。王大使は記者団に対し、強制力を持つ決議ではなく議長声明が望ましい、との立場をあくまで主張しつつも「どうしても決議を求めるならば（決議の内容を）修正する必要がある」と述べた²⁶。ともに、中国は6者協議の議長を務める中国の武大偉外務次官を10日、平壤に派遣して、ミサイル発射問題や核問題で北朝鮮への説得工作を行った。また、中国は11日午後北京に到着するヒル米国務次官補に対し、米朝協議や米国による事実上の金融制裁問題の解除を求める北朝鮮側の立場を説明、危機を回避するため米国側の歩み寄りを働きかけた²⁷。

この中国の動きに対しライス長官は7月11日、記者団に「一定の希望があり、動きを見守ることにした」と期待感を表明した²⁸。

国連安全保障理事会は14日午後7時半（日本時間15日午前8時半）から非公式協議を開き、北朝鮮のミサイル発射問題で、日米など制裁決議の共同提案国8カ国が修正案を正式に提出した。国連憲章第7章を第40条に限定してそれまでに示されていた修正草案より制裁色を薄めたが、中国は「国連憲章第7章」の文言削除を要求しながらなお拒否権行使を明言した²⁹。

このような中国・ロシアとの調整を経て、国連安全保障理事会は15日午後（日本時間16日未明）、日本や米国などが提案した北朝鮮のミサイル発射を非難する決議1695を全会一致で採択した。日米が強制行動につながる「国連憲章第7章」の文言削除に同意し

²⁴ 同上の『朝日新聞』07月06日夕刊。

²⁵ 『朝日新聞』2006年07月08日夕刊。

²⁶ 『朝日新聞』2006年07月11日朝刊。

²⁷ 同上。

²⁸ 『朝日新聞』2006年07月11日夕刊。

²⁹ 『朝日新聞』2006年07月15日夕刊。

たため中露が賛成に回った³⁰。安保理で採択した北朝鮮非難決議の骨子は、国際平和と安全の維持のための特別な責任の下に行動する、としたうえ、北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難、北朝鮮に弾道ミサイル計画の活動停止と発射凍結の約束復活を要求、加盟国に北朝鮮のミサイルや大量破壊兵器計画に対するミサイル関連物資、技術などの移転防止を要求、加盟国に北朝鮮からのミサイル関連物資、技術などの調達防止を要求、北朝鮮に6者協議への無条件の即時復帰、核兵器と核計画の放棄を強く要請、などであった³¹。

15日ロシアで開かれている主要国首脳会議（G8サミット）も国連の対北朝鮮非難決議採択を支持、評価して、国際社会が一致して北朝鮮へ強い警告を発する形となった³²。

北朝鮮外務省は16日、安保理決議採択について「米国の対朝鮮敵視政策の所産である国連安保理『決議』を強く糾弾して全面排撃し、これに少しも拘束されない」との声明を出し、受け入れ拒否を表明した。また、「あらゆる手段と方法の限りを尽くし自衛的戦争抑止力を強化していこう」と対抗措置をとる姿勢を示唆した、と『朝鮮中央通信』が伝えた³³。また、15日の国連安保理で反論演説した北朝鮮の朴吉淵（パク・キルヨン）国連大使は、ミサイル発射は日朝平壤宣言や6者協議の共同声明にも縛られないと述べた³⁴。

国連安保理の非難決議以降、米国の金融制裁が強化し米財務省のリービー次官（テロ・金融情報担当）は8月28日、『AP通信』のインタビューに北朝鮮との金融取引をシンガポール、ベトナム、中国、香港、モンゴルの金融機関が自粛していると指摘した。リービー次官は「北朝鮮との取引をこれ以上したくないという金融機関の自発的な連合のような

³⁰ 『朝日新聞』2006年07月17日朝刊、Security Council Condemns Democratic People's Republic of Korea's Missile Launches, Unanimously Adopting Resolution 1695, "Demands Suspension of All Related Ballistic Missile Activity; Urges Country to Return Immediately to Six-Party Talks Without Precondition," July 15, 2006. <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/sc8778.doc.htm>.

³¹ 同上の『朝日新聞』07月17日朝刊。

³² 『朝日新聞』2006年07月18日朝刊。

15日ロシアで開かれた主要国首脳会議（G8サミット）は17日午後（日本時間同日夜）、ロシアのプーチン大統領が議長総括を発表して閉幕した。総括は北朝鮮のミサイル発射に「深い懸念」を示すとともに、核開発放棄と拉致問題の早期解決を求めた。議長総括の骨子は、北朝鮮；ミサイル発射に対する国連安全保障理事会の非難決議を支持。速やかに無条件で6者協議に復帰し、拉致問題の早急な解決などに対応を、イラン；包括提示案を支持し、イランの前向きな対応を要望、中東；レバノンやガザでの危機的状況の解決や恒常的平和に貢献、エネルギー；世界のエネルギー安全保障強化、経済・貿易；世界の成長は引き続き堅調。ドーハ・ラウンドの年内合意に必要な指導力と行動を要求、などであった。同新聞。

³³ 北朝鮮外務省、「ミサイル発射は自衛的権利」、『朝鮮中央通信』2006年07月16日。

同声明は、「朝鮮半島に生じた重大な事態に対処して朝鮮民主主義人民共和国外務省は、委任により次のように鮮明にする。

第1、朝鮮は、米国の対朝鮮敵視政策の所産である国連安保理『決議』を強く糾弾して全面排撃し、これに少しも拘束されないであろう。

第2、朝鮮は、米国の極端な敵対行為によって最悪の情勢が到来している状況のもとで、あらゆる手段と方法の限りを尽くして自衛的戦争抑止力を各面から強化していこう。

我々は、必勝の宝剣である先軍政治を掲げ、朝鮮人民が選択した思想と制度を我々の方式どおりにしっかり守っていくであろう」と安保理決議を非難した。

³⁴ 同上の『朝日新聞』07月17日朝刊。

ものができており、北朝鮮の金融面での孤立化を招いている」と評価した³⁵。

日本財務省が8月31日公表した貿易統計によると、7月の日本から北朝鮮への輸出額は前年同月比36・0%減の4億2022万円で、北朝鮮のミサイル発射に伴う経済制裁の影響が大きいとみられ、制裁発動前の6月と比べると17・9%減であった³⁶。

2) 北朝鮮の核実験

北朝鮮ミサイル発射に対する国連安保理の非難決議以降、北朝鮮に対し6者協議の再開など対話の必要性も浮び上った。この動きは、北朝鮮のミサイル発射によって対話路線の見直しを迫られたが、北朝鮮に軍事制裁を反対していた韓国から始まった。

韓国の盧武鉉大統領は9月14日、ワシントンでブッシュ大統領と会談した。盧大統領は会談後の記者会見で、膠着している6者協議の再開に向けた「共同包括アプローチ」を模索していることを明らかにしたが、詳しい内容については言及を避けた。ブッシュ大統領は北朝鮮の金正日総書記を呼び捨てにしながらも協議への早期復帰を促した。共同包括アプローチについて韓国政府高官は「6者協議参加国がとるべき措置を組み合わせたもの」とだけ述べた。盧大統領も会見で「内容は複雑だ」と語った。米韓の実務者レベルで協議を進めており、韓国側の説明によると、近く参加国に伝える方向で両首脳が了解したという。ブッシュ大統領も会見で、金総書記に対し「孤立よりも自国民の生活向上に良い道があることを理解させなければならない」と述べながら、「彼が兵器計画を廃棄すれば明らかに前途が開ける」とも指摘、2005年9月の6者協議で採択された共同声明の履行を改めて求めた³⁷。

しかし、このような努力にもかかわらず米朝間の対立は解消できず6者協議も開催できなくなった。

その渦中で、北朝鮮外務省は10月3日、時期や場所、方法には触れないで「今後、安全性が徹底的に保証された核実験を行うことになる」との声明を出した。また、対話によって問題を解決する姿勢に変化がないことも強調した³⁸。この声明を受け、国連安全保障

³⁵ 『朝日新聞』2006年08月29日夕刊。

³⁶ 『朝日新聞』2006年08月31日夕刊。

³⁷ 『朝日新聞』2006年09月15日夕刊。

³⁸ 北朝鮮外務省報道官、「最終目的は朝鮮半島非核化」、『朝鮮中央通信』2006年10月03日。

同声明は、「朝鮮民主主義人民共和国外務省は委任により、自衛的戦争抑止力を強化する新たな措置を取ることに関連して次のように厳かに鮮明にする。

第1、朝鮮民主主義人民共和国科学研究部門では今後、安全性が徹底的に保証された核実験を行うことになる…米国の極端な核戦争威嚇と制裁圧力策動は我々をして、相応の防衛的対応措置として核抑止力確保の必須的な工程上の要求である核実験を行わざるをえなくした。

第2、朝鮮民主主義人民共和国は絶対に核兵器を先に使用しないし、核兵器を通じた威嚇と核の移転を徹底的に許さないであろう…我々の核兵器は徹頭徹尾、米国の侵略脅威に立ち向かって国家の最高の利益とわが民族の安全を守り、朝鮮半島で新たな戦争を防ぎ、平和と安定を守る頼もしい戦争抑止力になるであろう。

理事会は3日、この問題に関する協議に入った³⁹。

ライス米務長官は10月3日、訪問先のカイロで記者会見を開き、北朝鮮が核実験に踏み切った場合には「地域の多くの国が北朝鮮との関係を見直す必要が出てくるだろう」と述べた。ライス長官は、核実験を実施すれば「非常に挑発的な行動となる」と警告した。また、前月14日にワシントンであった米韓首脳会談で、「北朝鮮が核実験をすれば『質的な変化』が生じる」という認識で一致したと紹介し、問題の局面が変わってくるとの認識を示した⁴⁰。

北朝鮮による核実験声明について、国連安全保障理事会は10月4日朝（日本時間4日夜）から非公開の協議を開き、日米は議長声明を採択することで一致した⁴¹。そして、日本は、その非公式協議で北朝鮮が核実験に踏み切った場合、国連憲章に基づいた行動をとることを盛り込んだ非難声明案を示した⁴²。

これに対し、中露は慎重な姿勢を示した。中国外務省の劉建超（リウチエンチャオ）報道局長は10月4日、北朝鮮の核実験声明に関連して、北朝鮮に「冷静さと自制を保つよう希望する」とする声明を発表した。声明は、関係各国に対し「対話を通じた平和的解決に努力し、緊張を高めるような行動をとらない」よう求めており、米国や日本の動きを牽制した。また、中国の王光亜国連大使も「北朝鮮の問題は（昨年11月以来開かれていない）6者協議で話し合われるべきだ」との考えを繰り返し、「安保理が対応するのであれば、6者協議の再開に資するようなものであることを望む」と述べ、あくまでも「外交的手段」による解決を主張し、将来的には制裁にまで踏み込みたい米国などを牽制した。ロシアのチュルキン大使も慎重な議論の必要性を強調した⁴³。

そのため、国連安全保障理事会は10月5日も引き続き実務者協議を開き、声明の種類や内容について話し合っ、国連安全保障理事会は6日午後（日本時間7日未明）、北朝鮮の核実験声明に「深刻な懸念」を表明し、非難する議長声明を全会一致で採択した⁴⁴。声明は、軍事行動につながる可能性がある強制措置を定めた「国連憲章第7章」が明記されなかったものの、同章の表現をなぞる形で核実験が「国際の平和と安全への明確な脅威」

第3、朝鮮民主主義人民共和国は朝鮮半島の非核化を実現し、世界的な核軍縮と最終的な核兵器撤廃を推進するため多方面にわたって努力するであろう…対話と協議を通じて朝鮮半島の非核化を実現しようとするわれわれの原則的な立場に変わりはない。

朝鮮は、あらゆる挑戦と難関を果敢に切り抜け、われわれの方式に従って朝鮮半島の非核化を必ず実現するため積極的に努力するであろう」と発表した。

³⁹ 『朝日新聞』2006年10月04日朝刊。

⁴⁰ 『朝日新聞』2006年10月04日夕刊。

⁴¹ 同上。

⁴² 『朝日新聞』2006年10月05日夕刊。

⁴³ 同上の10月04日夕刊。

⁴⁴ Security Council of United Nations, “Statement by the President of the Security Council,” October 6, 2006.

<http://daccess-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N06/557/05/PDF/N0655705.pdf?OpenElement>.

を意味することを強調していた⁴⁵。

国連の強い警告にもかかわらず、北朝鮮の『朝鮮中央通信』は10月9日午前、同国が核実験を成功裏に実施したと発表した⁴⁶。これを受けて国連安全保障理事会は9日、緊急協議を開き、北朝鮮に対する制裁決議の検討を始めた。米国は、強制行動を定めた国連憲章第7章に基づく経済制裁を盛り込んだ決議草案を提示した。制裁に慎重だった中国もこれまでより柔軟な姿勢をみせた。北朝鮮を除く6者協議参加国の首脳は電話で対応を協議した⁴⁷。しかし、北朝鮮の核実験をきっかけに、北朝鮮核問題をめぐる6者協議は崩壊する危機に直面し、北東アジアの安全保障を揺さぶる事態となったと言えよう。

ブッシュ大統領は10月9日午前の緊急会見で、「北朝鮮はまたも国際社会の意思に反した。国際社会はこれに対処する」と述べ、強い態度で臨む姿勢を強調した。日本や韓国に対して「抑止、安全への約束を満たす」と言及したが、「外交に取り組み続ける」とも語った⁴⁸。

北朝鮮への圧力強化のための国連安保理での決議採択では、米朝間の共同歩調のみならず、経済やエネルギー供給などで相当の影響力を持っている中国の協力が不可欠であった。

中国の劉建超外務省報道局長は10月10日の記者会見で、国連安全保障理事会での対北朝鮮制裁決議に関連し、6者協議を再開させる以外の選択肢を「中国は必ずしも排除しない」「安保理が適切な行動をとるべきだ」と述べ、制裁決議の容認を示唆する異例の厳しい姿勢を示した。さらに「国際社会の普遍的な反対を無視し、核実験を強行した」と非難し、実験は「疑いなく中朝関係に悪影響を与えた」と言い切った。韓国の韓明淑（ハン・ミョンスク）首相も10日、軍事制裁の排除を前提に決議の必要性を認めた。日本では10日、衆院本会議で核実験に抗議する決議が全会一致で採択された。国連安保理は10日朝（日本時間同日夜）、協議を再開した⁴⁹。

また、北朝鮮の核実験発表に対する国連安全保障理事会の決議案をめぐって、日本と常任理事国は10月11日午前（日本時間12日未明）、大使級の協議を始めた。米国は9日に提示した同国の制裁決議案の修正案を各国に示した。日本の追加提案をはじめ、各国か

⁴⁵ 『朝日新聞』2006年10月07日夕刊。

議長声明の骨子は、(1)北朝鮮の核実験声明に深刻な懸念、(2)北朝鮮の核不拡散条約脱退は遺憾、(3)実験中止と7月の対北朝鮮決議順守を要求、(4)6者協議の早期再開を要請、(5)北朝鮮の6者協議への即時無条件復帰、すべての核兵器と核計画の放棄を要求、(6)核実験を実施すれば安保理は国連憲章に基づいて行動する、ことであった。同新聞。

⁴⁶ 「地下核実験を成功裏に実施」、『朝鮮中央通信』2006年10月09日。

同通信は、「全国の人民が社会主義強盛大国の建設において一大飛躍を創造している躍動の時期に、我々の科学研究部門では10月9日、地下核実験を安全に成功裏に行った。科学的打算と綿密な計算によって行われた今回の核実験は放射能漏れのような危険は全くなかったことが確認された。核実験は100%、我々の知恵と技術に依拠して行われ、強力な自衛的国防力を渴望してきた、我々の軍隊と人民に大きな鼓舞と喜びを抱かせた歴史的な出来事だ。核実験は朝鮮半島と周辺地域の平和と安定を守るのに貢献するだろう」と、核実験の成功を発表した。

⁴⁷ 『朝日新聞』2006年10月10日夕刊。

⁴⁸ 同上。

⁴⁹ 『朝日新聞』2006年10月11日朝刊。

ら出た意見を取り込んだ内容として、安保理は実務者レベルの検討作業を加速させた⁵⁰。

米国は12日午前11時（日本時間13日午前0時）すぎ、北朝鮮の核実験発表に対する制裁決議案を国連安全保障理事会に提示した。安保理は同決議案を検討する非公開の公式協議に入った⁵¹。

そして、国連安全保障理事会は13日午後（日本時間14日午前）、常任理事国と日本の6カ国による協議を続けた。前日の大使級協議での基本合意後、中露がそれぞれ決議案への再修正を求めたためであった。北朝鮮に出入りする船舶などの貨物検査の方法や、禁輸の対象となる大量破壊兵器関連品目の定義が問題視されたという⁵²。

このような調整を経て、決議案の大筋は維持したまま、一部の表現が修正され、国連安全保障理事会は14日午後（日本時間15日未明）、核実験実施を発表した北朝鮮に対し、国連憲章第7章に基づく制裁を定めた決議1718を全会一致で採択した⁵³。安保理での北朝鮮に対する制裁決議は初めてであった。

この制裁⁵⁴には、（1）北朝鮮の核実験発表に最も重大な懸念を表明、（2）国連憲章第7章の下に行動し同章41条に基づく措置⁵⁵をとる、（3）北朝鮮への戦車などの通常兵器、核・弾道ミサイル・その他の大量破壊兵器関連物資、贅沢品の供給、売却、移転の阻止、（4）北朝鮮の核・ミサイル計画関与の個人・団体の在外金融資産の凍結、（5）北朝鮮に出入りする貨物の検査を含む協調行動、（6）安保理の全理事国による委員会を設置して履行状況を検討、（7）必要なら追加的措置などが含まれた。

安倍首相やブッシュ米大統領は決議採択を歓迎する意向を表明した。一方、北朝鮮の国連大使は「対抗措置」に言及し、追加の核実験実施を示唆した⁵⁶。

要するに、北朝鮮の核実験は、BDA問題を巡る米朝間の先鋭的な対立のなか、6者協議もできない状況にあり、両国間の対立が最も激烈になったときに、予想外の形で強行された。北朝鮮にとってはBDAに凍結された2,400万ドルの返還は、米朝対話や6者協議の再開の前提になっていた。それによって、国際空間の交渉膠着的な状態はより深刻に

⁵⁰ 『朝日新聞』2006年10月12日朝刊。

⁵¹ 『朝日新聞』2006年10月13日朝刊。

⁵² 『朝日新聞』2006年10月14日夕刊。

⁵³ Security Council Condemns Nuclear Test by Democratic People's Republic of Korea, Unanimously Adopting Resolution 1718, "Action Prevents Provision of Nuclear Technology, Large-Scale Weapons, Luxury Goods to Country; Permits Inspection of Cargo to Ensure Compliance," October 14, 2006. <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/sc8853.doc.htm>.

⁵⁴ 『朝日新聞』2006年10月16日朝刊。

⁵⁵ 国連憲章第7章は、「平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動」を定めて、第41条では、「安全保障理事会は、その決定を実施するために、兵力の使用を伴わないいかなる措置を使用すべきかを決定することができ、且つ、この措置を適用するように国際連合加盟国に要請することができる。この措置は、経済関係及び鉄道、航海、航空、郵便、電信、無線通信その他の運輸通信の手段の全部又は一部の中断並びに外交関係の断絶を含むことができる」として、第42条の軍事行動を取る前の措置と言える。

⁵⁶ 『朝日新聞』2006年10月16日朝刊。

なった。さらに、日本の国連安保理制裁決議に向けた積極的な行動によって相手国空間の交渉膠着的な状態は一層悪化した。また、日本の反北朝鮮世論をも引き上げ国内空間の交渉膠着的な状態も絶頂にのぼった。すなわち、日朝交渉の3つの交渉空間すべてが交渉膠着的な状態のC VI (D-D-D) になった最悪の状況であった。

2. 危機の收拾と第5回2段階6者協議；国際空間の交渉促進的な条件

北朝鮮核実験をきっかけに交渉相手国、国内、国際の全体交渉空間が交渉膠着的な状態になった状況は、逆に北朝鮮との新しい妥協や交渉の必要性をより高めた。そのため、国連制裁決議以前の10月12日から中国を中心として6者協議に参加する各国の間で活発な外交交渉が行われ、14日の国連安保理の制裁決議以降には新しい転機(局面)が造られた。

中国の唐家璇国務委員は10月12日、中国の胡錦濤国家主席の特使として訪米し、ブッシュ米大統領とホワイトハウスで会談した。唐家璇はこれに先だってライス国務長官、ハドリー大統領補佐官(国家安全保障担当)とも約30分間会談した。米中双方は一連の会談で北朝鮮への「強い措置」が必要との考えで一致する一方、外交的な解決の重要性も確認した。唐委員は会談後の同日夕、記者団に対して「米中間には非常に多くの共通認識がある」と強調した。北朝鮮の核実験について「安保理を含め、国際社会は厳重なメッセージを発するべきだ」と厳しい口調で批判した。また、唐委員は「6者協議を再開するのは現状では非常に困難」と認めつつ、「もう一度機能させる必要がある」と訴えながら、「中国にとってかぎとなるのは、どのような状況下でも対話を堅持し、平和的に解決するということだ」とも述べ、外交的な解決をも強調した⁵⁷。

引き続き、10月13日、唐家璇国務委員が訪露し、イーゴリ・イワノフ安保会議書記、セルゲイ・ラブロフ外相と会談したとともに、10月14日には、プーチン大統領、セルゲイ・イワノフ副首相兼国防相と会談した。韓国の盧武鉉大統領も10月13日、訪中し温家宝首相や胡錦濤主席と会談し、10月16日、プーチン大統領と電話会談した。

このような中国・韓国の努力をうけて、10月17日、ミハイル・フラトコフ露首相が訪韓し、盧武鉉大統領や韓明淑国務総理と会談した。そして、ライス国務長官が10月18日訪日し、麻生外相と日米外相会談し、同日ライス国務長官が安倍首相と会談した。その後、麻生外相と共に韓国を訪問し、10月19日、ソウル市内で潘基文外交通商部長官と日米韓外相会談を行った。この外相会談で、北朝鮮に核放棄と核実験の即時中止、6者協議への復帰を求めていくことを確認し、国連安全保障理事会による制裁決議の着実な履行に向け、3カ国が緊密に連携していく方針で一致した。会談でライス長官は日韓両国に

⁵⁷ 『朝日新聞』2006年10月13日夕刊。

対する米軍の「すべての手段」を含めた抑止力を確認した⁵⁸。

最後に、唐家璇國務委員は10月18日、胡錦濤国家主席の特使として訪朝し、19日午前、北朝鮮の金正日総書記と会談した。中国として核実験に反対する立場を明確に伝えるとともに、6者協議への早期復帰を呼びかけた。中国外務省の劉建超報道局長は19日の記者会見で、唐國務委員が18日から平壤を訪問し19日午前に金総書記と会談したと発表しながら、外務省の戴秉国筆頭次官や6者協議の中国代表を務める武大偉次官らが同行したことも確認した⁵⁹。

この会談について、『朝鮮中央通信』も19日夜、金総書記が唐家璇委員らと会談したと伝えた。北朝鮮外務省から、金総書記の側近である姜錫柱第1外務次官、6者協議の代表を務める金桂寛次官と金永日次官が同席した。『朝鮮中央通信』によると、会談では両国の親善関係を発展させ、朝鮮半島の平和と安全を保障する問題と双方が関心を持つ一連の国際問題が討議されたという⁶⁰。

そして、10月19日には、APEC首脳会合出席のためハノイを訪れていた韓国の盧武鉉大統領が、ロシアのプーチン大統領と会談した。両首脳は北朝鮮の核問題について「北朝鮮の核保有を容認しない」方針を確認し、同問題解決のため「圧力と対話を同時に推進することが重要だ」との認識で一致した⁶¹。

10月20日には、ライス國務長官が訪中し、李肇星（リーチャオシン）外相、唐家璇國務委員、温家宝首相、胡錦濤主席と会談した。会談では、北朝鮮による核実験発表を受け採択された安保理の制裁決議を履行することの重要性で一致し、北朝鮮に対して、6者協議再開を呼びかけた。会談では、中国の唐家璇國務委員が19日に平壤で北朝鮮の金正日総書記と会談した結果についても、意見を交換したという⁶²。また、10月21日、ライス國務長官が訪露し、セルゲイ・ラブロフ外相、セルゲイ・イワノフ副首相兼国防相、プーチン大統領と会談した。麻生外相も10月20日、ソウルで盧武鉉大統領、潘基文外交通商部長官と会談した。

このように危機を收拾するための努力が活発に進行したが、米国の立場としては、北朝鮮に対する強い国連制裁を目指していたために、制裁より対話を目指した中国、韓国とは立場が異なった。米国は、北朝鮮の核実験問題をめぐるライス國務長官の日韓中露歴訪を通じて、各国から国連の北朝鮮制裁決議実施に向けて一定の協力を取りつけた。とりわけ、北朝鮮に影響力を持つ中国の対応を「方針転換に踏み切った」（同長官）と評価し、国連安全保障理事会の北朝鮮制裁決議の履行を進める構えであった⁶³。

⁵⁸ 『朝日新聞』2006年10月20日朝刊。

⁵⁹ 同上。

⁶⁰ 「金正日総秘書、中国胡錦濤主席特別代表を接見」、『朝鮮中央通信』2006年10月19日。

⁶¹ 『朝日新聞』2006年11月20日朝刊。

⁶² 『朝日新聞』2006年10月20日夕刊。

⁶³ 『朝日新聞』2006年10月25日朝刊。

要するに、10月14日、北朝鮮の核実験をめぐる国連安保理の対北朝鮮制裁が決議されたにもかかわらず、中国を中心とする関連国の危機收拾のための対話努力は、国際空間の交渉膠着的な状態の深化を抑えることになった。

国連の対北朝鮮制裁をめぐる議論の中でも、すでに中国を中心に事態を外交的に解決するための一連の努力の結果、2006年11月以降、BDAや北朝鮮核実験を背景に中断した第5回6者協議の再開の兆しが見られた。

中国外務省は10月31日、中国、米国、北朝鮮の3カ国が北朝鮮の核問題をめぐる6者協議を近いうちに再開することで合意したと発表した。ヒル米 국무次官補も同夜、北京で記者会見し、早ければ11月中にも再開できるとの見通しを明らかにした。米国は北朝鮮が解除を求めている金融制裁問題について、6者協議に「作業部会」を設置すると表明し、北朝鮮は「朝鮮半島の非核化」をうたった2005年9月の6者協議の共同声明を履行する意思があることを確認したという⁶⁴。

さらに、この頃の11月7日投開票された米国中間選挙で、民主党が下院（定数435）では231席で1994年以来12年ぶりに過半数を奪還し、上院（定数100）でも51席で圧勝して、ブッシュ政権はイラクと北朝鮮政策の転換を迫られた。とりわけ、中間選挙の結果を受け、米議会は強硬策が中心になったブッシュ政権に北朝鮮との対話を求める圧力を強めることになった。

このような中間選挙でのブッシュ政権・共和党の敗北に引き続き、中国訪問中のバーンズ米 국무次官（政治担当）は11月8日、北京の中国外務省で楊潔篪（ヨウケツチ）次官と協議した。バーンズ次官は李肇星外相、戴秉国筆頭外務次官とも会見し、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議の再開に向けた意見をすり合わせた。一連の会談の後、バーンズ次官は『朝日新聞』などに対し「北朝鮮の核問題で良い議論ができた」と語った。また、11月9日に北京で6者協議のロシア代表アレクセエフ外務次官と会談することも明らかにした⁶⁵。北朝鮮の金正日総書記の側近、姜錫柱第1外務次官も12月7日にモスクワ入りしたために、米露間会談で北朝鮮の意中も議論されたと考えられる。

その後、中国外務省の秦剛（チン・カン）副報道局長は12月11日、「各国との調整を経て、第5回6者協議の第2段階の会議を18日から北京で開催する」と発表した⁶⁶。

このようにして、2005年11月に第5回6者協議が休会して以来13カ月ぶりでの2006年12月18日に北京で、北朝鮮の核実験以降初めて、第5回2段階6者協議が開かれた。第5回2段階6者協議には、中国武大偉外務次官、北朝鮮金桂寛外務次官、米

⁶⁴ 『朝日新聞』2006年11月01日朝刊。

⁶⁵ 『朝日新聞』2006年11月09日朝刊。

⁶⁶ 『朝日新聞』2006年12月12日朝刊。

国クリストファー・ヒル国務次官補、日本佐々江賢一郎外務省アジア大洋州局長、韓国千英宇外交通商部朝鮮半島平和交渉本部長、ロシアセルゲイ・ラゾフ駐中国大使が参席した。この協議では、ロシア代表だけが、前回代表のアレクセイ・エフ外務次官に代わり初参加した⁶⁷。

12月18日開かれた6者協議全体会合では、各国首席代表の演説が行われたが、中国が最初に会談の成功を求めたうえで、北朝鮮は金融制裁問題の解決と代替エネルギー供給を求めた一方、米国は朝鮮半島非核化の実現を前提とした⁶⁸。

続いて、ヒル米国務次官補と金桂寛北朝鮮外務次官も2国間協議に臨んだ。また、議長国の中国は首席代表会合で、作業部会の設置を含む独自案を正式に提案した。

北朝鮮は12月19日、米国をはじめ、日本以外のすべての参加国と2国間協議をもった。とりわけ、19日、この6者協議で焦点となる北朝鮮金融制裁の協議のために正式会談と別に米朝両国の財政担当者が、米国による事実上の金融制裁をめぐる初めて会談した。この会談が、米朝間の金融制裁を巡る第1回協議であった。金融制裁問題で会談したのは、6者協議の米代表団に同行しているグレーザー財務次官補代理（テロ資金・金融犯罪担当）と北朝鮮の呉光鉄（オ・グアンチョル）朝鮮貿易銀行総裁（国家財政金融委員会副委員長）であった。呉総裁は2006年12月19日に北京入りし、米国大使館でグレーザーと約3時間の話し合いをもったが、平行線をたどった。グレーザーは同夜、「実のある協議にするためには長期間の取り組みにする必要がある」と述べ、意見の一致には時間がかかることを示唆した。20日も北朝鮮大使館に場所を移して協議を続けることを明らかにした。ヒル次官補は19日夜、北朝鮮側との協議について「多くの実質的な意見交換ができたが、進展はなかった」と報道陣に説明した⁶⁹。

この金融制裁の協議以外にも、多様なレベルの会談や議論が続き、12月21日、中国や米国が核放棄に向けての具体的な行動を北朝鮮に求めたが、金桂寛外務次官は金融制裁の解除なしには応じられないと強硬に拒否した。ヒル国務次官補は同日夜、報道陣に「23日の朝に帰国する」と宣言し、中国が一応のめどとしている22日中の協議終了を求めた。作業部会設置や合意事項の文書化など中国が目指す作業は、ほとんど進展のないまま最終日を迎えた⁷⁰。

結局、6者協議の議長国・中国は12月22日、次回の日程も決められないまま「休会」の宣言を余儀なくされた。5回2段階6者協議は、北朝鮮を核の放棄に向けた交渉のテーブルにつかせることには成功したが、北朝鮮の譲歩はなかった。しかし、核実験まで行った北朝鮮には金融制裁をめぐる米朝協議の再開という成果を収めた。

⁶⁷ 『朝日新聞』2006年12月19日朝刊。

⁶⁸ 同上。

⁶⁹ 『朝日新聞』2006年12月20日朝刊。

⁷⁰ 『朝日新聞』2006年12月22日朝刊。

第5回2段階6者協議の休会の事情から見ても、そのとき北朝鮮にとって最も重要な問題は、米国の対北朝鮮金融制裁であった。この問題が解決しないと、北朝鮮核問題は進展ができなかった。

そのため、金融制裁の当事者である米朝両者は、2007年1月16日～18日、ベルリンで米朝首席代表による会談を開いた。ヒル次官補は17日に講演するとしてベルリンを訪問し金次官も同時期に欧州を訪れており、会談が実現した。米國務省も16日、6者協議の米首席代表のヒル國務次官補がベルリンで北朝鮮首席代表の金桂寛外務次官と会談したと発表した。ケーシー同省副報道官は会談目的を「次回の6者協議に向けた基礎をつくるため」と述べた⁷¹。

ヒル次官補は金融制裁協議について「北朝鮮には重要な問題だろう。我々は解決のためのメカニズムをつくり、これを土台に来週、協議を開くことで合意した」と述べた。協議の場所については「来週中に決定されると思う」と語った。韓国外交通商部によれば、ヒル次官補は北朝鮮の金桂寛外務次官とのベルリン協議について「実質的で具体的な問題について、非常に有益な対話を持った」と説明した⁷²。ヒル次官補はまた、「北朝鮮は6者協議に参加しており、次の(6者)協議に来る準備ができている」と説明した。「緊密な協議がこれからある。旧正月(2月18日)前に開かれることを信じる」と語った。

後に、第5回3段階6者協議で金次官が確認したことによると、このベルリンの米朝会談では、北朝鮮が数週間内に原子炉を停止させる見返りに、北朝鮮へのエネルギー・人道支援を同時に開始することに大筋で合意、「覚書」を作成したという⁷³。また、複数の6者協議筋によると、米国首席代表のヒル國務次官補は1月のベルリン協議終了後、日韓両政府などに、1,100万ドル分の北朝鮮口座に違法性がないことを確認したと伝えたとうえで、できるだけ早く調査結果をマカオ当局に伝え、処理を任せたい考えを示したという⁷⁴。

したがって、北朝鮮の『朝鮮中央通信』は1月19日、ベルリン協議について「一定の合意に達した」と報道した⁷⁵。この報道に関し、ヒル次官補は記者団に「6者協議を継続していくことに合意したという意味だと思う。中央通信が肯定的な評価をしたことに満足している」と述べた⁷⁶。

⁷¹ Daily Press Briefing by Tom Casey, Deputy Spokesman, “Readout of Assistant Secretary Hill’s Meeting in Berlin,” January 16, 2007. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2007/jan/78707.htm>,

『朝日新聞』2007年01月17日朝刊、『聯合ニュース』2007年1月18日。

⁷² 『朝日新聞』2007年01月20日朝刊。

⁷³ 『朝日新聞』2007年02月09日朝刊。

⁷⁴ 『朝日新聞』2007年02月12日朝刊。

⁷⁵ 「朝鮮外務省報道官、朝米会談結果に対して言及」、『朝鮮中央通信』2007年01月19日。

北朝鮮外務省はベルリンで開かれた6者協議の米朝首席代表会合について「肯定的な雰囲気の中で16から18日まで真摯に進められ、一定の合意がなされた」と評価した。「一定の合意」の中身については言及していなかった。

⁷⁶ 同上の『朝日新聞』01月20日朝刊。

米朝6者協議代表のベルリン会合に基づいて、2007年1月30日～31日、北朝鮮に対する米国の金融制裁を巡る第2回米朝実務者協議が行われ⁷⁷、12月19日、6者協議と並行して2日間開かれた第1回協議と同じく、米国はグレーザー、北朝鮮は呉光鉄が代表を務めた。

米代表のグレーザーは協議を終え閉会した後、BDAで北朝鮮関連口座が凍結されている問題について「解決に導くための理解を深めた」と評価したが、具体的な解決方法には言及しなかった。グレーザーは協議終了後、記者団に「とても生産的だった。有用な情報を得た」と語った。凍結口座のうち合法分が解除されるとの観測も出ていたが、グレーザーは「我々の情報と今回得た情報をつき合わせ、どのような方法が適切かを見極めたい」と述べるに止まった⁷⁸。

この協議を前後に、マカオのBDAで口座を差し押さえられていた北朝鮮の銀行関係者の間では「制裁の一部解除は間近」との期待感が強まった。米朝金融協議の再開や、米国の調査の進展などから事態の打開に向けた手応えを感じ取っているようであった。北朝鮮の銀行関係筋によると、BDAで資金凍結された北朝鮮の銀行は少なくとも5行であった。米朝金融協議で北朝鮮側の代表を務める呉光鉄が総裁を務める朝鮮貿易銀行や、米国が大量破壊兵器の拡散に関与したと指摘していた端川商業銀行などが含まれていた⁷⁹。

このような米朝間のBDA問題解決のための努力が進展を見せたことを背景とし、2007年1月30日、中国外務省は6者協議が2月8日から北京で開かれると発表した。そのため、日朝交渉の決定的な事件として「第5回3段階6者協議」が開催されることになった。

要するに、第5回2段階6者協議の再開に向けて中国などの対話や交渉を促進する国際空間への介入が成果を収めて、BDA問題が解決の方向に向かい国際空間が交渉促進的な状態になりつつある中、第5回3段階6者協議が開かれた。

3. 安倍政権と日朝関係；国内空間の交渉膠着的な状態

安倍内閣⁸⁰は北朝鮮がミサイルを発射してから国際社会の憂慮が強くなり、さらに北朝鮮核実験が予告された10月3日の直前であった9月26日発足した。安倍政権は、26日夜の初閣議で決めた「基本方針」のなかで、北朝鮮の拉致問題について「対策本部を設け、専任の事務局を置き、総合的な対策を推進する⁸¹」として拉致問題を巡り日朝関係は

⁷⁷ 『朝日新聞』2007年01月30日夕刊。

⁷⁸ 『朝日新聞』2007年02月01日朝刊。

⁷⁹ 『朝日新聞』2007年01月31日朝刊。

⁸⁰ 当時の安倍晋三首相は、第90代内閣総理大臣として、2006年9月26日から2007年8月27日、2007年8月27日から9月26日までの内閣の首班を務めた。

⁸¹ 『朝日新聞』2006年09月27日朝刊。

より厳しくなった。

安倍首相は29日、首相官邸で横田滋代表ら拉致被害者家族会のメンバーらと面会で、「拉致問題対策本部の本部長に私が、そしてすべての大臣が本部を構成し、全庁的な態勢になった⁸²」と、対策本部に対し意欲を示した。

また、安倍政権は10月4日、3日、核実験の実施を言明した北朝鮮の声明に深刻な懸念を表明したうえで、「大量破壊兵器とその運搬手段の拡散が、国際平和と安全への脅威になると再確認する。北朝鮮による核実験は地域の平和と安定、安全を脅かすものと見なす」と非難した⁸³。

続いて、日本政府は、北朝鮮が10月9日、核実験実施を発表した後、米国中心の国連安保理の制裁決議以前である10月11日、首相官邸で安全保障会議を開き、北朝鮮の核実験実施発表に対して日本独自の追加制裁を決めた。この北朝鮮に対する独自制裁は、「すべての北朝鮮籍船の入港禁止（14日から）、北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止（14日から）、北朝鮮の国籍を有する者の入国は特別の事情がない限り認めない（11日から）。ただし、北朝鮮当局職員以外の在日朝鮮人の再入国は可、今後の北朝鮮の対応・国際社会の動向などを考慮しつつ、さらなる対応を検討⁸⁴」、などであった。

日本政府は、このような北朝鮮に対する日本独自の追加制裁措置内容を13日午前の閣議で、正式に決定した⁸⁵。

日本の迅速で力強い対応は当時の日朝関係の混戦と難航に照らして見ると、容易に予想された。とりわけ、安倍長官の対北強硬政策は拉致問題を主導してきた安倍長官の経歴から見ると、理解しやすい。

さらに、安倍首相は10月12日の参院予算委員会で、北朝鮮に出入りする船舶を検査できる根拠法として、現時点で想定される「船舶検査活動法」に基づく検査に強制力がないことについて「今後、こうした国際社会で起こる事態に対してどう対応していくかは大きな課題だ」との認識を示した⁸⁶。その後、麻生外相は15日、今回の北朝鮮の核実験発表が「(周辺事態の) 範疇に入る」と語り、周辺事態法に基づく「周辺事態」を認定することが可能だとの考えを示した。特別措置法の制定に時間がかかることから、周辺事態と認定することで可能になる船舶検査や、検査を実施する米軍への支援を先行させる考えであったという⁸⁷。

また、安倍首相は10月15日、都内で記者団に国連安保理の北朝鮮制裁決議の採択について「国連憲章7章に言及した厳しい措置をとる内容の決議が採択された。北朝鮮に対

⁸² 『朝日新聞』2006年09月30日朝刊。

⁸³ 『朝日新聞』2006年10月05日夕刊。

⁸⁴ 『朝日新聞』2006年10月12日朝刊。

⁸⁵ 『朝日新聞』2006年10月13日夕刊。

⁸⁶ 『朝日新聞』2006年10月12日夕刊。

⁸⁷ 『朝日新聞』2006年10月16日朝刊。

して国際社会は核保有を決して許さないという強いメッセージを出すことができた⁸⁸」と答えて歓迎した。

引き続き、日本政府は16日、首相官邸で安倍首相を本部長とする拉致問題対策本部の初会合を開き、「拉致問題の解決なくして国交正常化はあり得ない」との対応方針を確認した。すべての拉致被害者の帰国を北朝鮮に強く求めるとともに、さらなる制裁措置の検討や拉致の可能性がある失跡事案の捜査の推進、国際協調の強化などの方針を掲げた。安倍首相は初会合で「北朝鮮に拉致された被害者全員の奪還を目指して努力をしていく。各閣僚は最善の努力をしてもらいたい」と述べた⁸⁹。

北朝鮮の『労働新聞』は10月16日、このような安倍政権の強硬な姿勢について、「拉致問題対策本部」を設置したことを非難しながら、「安倍は総理になる前から『平和憲法』を完全に崩して『新しい憲法』を作成して現指導部体制の代わり米国と類似の政策調整機関である『安全保障会議』と米中央情報局のような対外情報機関も新たに創設しなければならないと言った。彼は自分が総理になれば今年中に防衛庁を『防衛省』で昇格させる意欲を強く示した。侵略国家、戦争国家としての憲法と国家構造を取り揃えて軍国化と再侵略の道で猛烈に踏み込んでいくのが日本の本心である。今日日本の軍事大国化、海外侵略策動は危険な線を超えている⁹⁰」と初めて安倍首相を名指しで批判した。

安倍首相も17日夜、北朝鮮外務省が国連安保理の制裁決議について『宣戦布告』とする報道官声明を公表したことについて、「今回の全会一致の国連決議、国際社会の強いメッセージを真摯に受け止めなければならない」と述べ、北朝鮮の姿勢を強く批判した⁹¹。

一方、安倍首相は中国を中心にして6者協議関係国がその再開に向けて活発な外交努力を踏み込んでいた11月1日、6者協議再開に関連し「国連決議は北朝鮮の核の廃棄を求めている。それがなされなければ、国連決議による制裁が緩められることにはならない⁹²」と述べ、6者協議が再開しても国連決議に基づく制裁を継続すべきだとの姿勢を示した。

11月18日、ベトナムハノイで開かれた安倍首相とブッシュ米大統領の首脳会談で、首相は、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの母、早紀江さんと大統領との面会が実現したことに謝意を表明した。早紀江さんとの面会を「最も心を動かされた会談のひとつ」という大統領は、この日も「拉致問題については日本の立場を支持する」と伝えた。そして、両首脳は、北朝鮮の核保有は断じて容認できないことを確認した。6者協議でも「(日米中韓口の)5者が協力して北朝鮮の非核化に向けて具体的に動き出すことが重要だ」との認識で一致した。また、「中国の役割が引き続き重要だ」と強調することも忘れなかった⁹³。

⁸⁸ 同上。

⁸⁹ 『朝日新聞』2006年10月17日朝刊。

⁹⁰ 「過去清算は絶対に回避することができない」、『労働新聞』2006年10月16日。

⁹¹ 『朝日新聞』2006年10月18日朝刊。

⁹² 『朝日新聞』2006年11月02日朝刊。

⁹³ 『朝日新聞』2006年11月19日朝刊。

安倍首相は12月9日、マニラ市内のホテルで記者会見し、(18日にも)再開する北朝鮮の核問題をめぐる6者協議について「米国をはじめ関係国と連携し、早期の具体的成果を求める。北朝鮮はすべての核兵器と既存の核計画の放棄に向け、具体的行動を示す必要がある」と強調した。また、首相は拉致問題について「私の政権の最重要課題だ」としたうえで、「6者協議でも拉致問題を取り上げ、早期解決の重要性を訴えていく」と述べた⁹⁴。

そして、安倍政権は12月14日、北朝鮮人権侵害問題啓発週間(10～16日)の関連行事として、初の政府主催となる啓発集会「拉致問題を考える国民の集い」を開き、拉致被害者家族会のほか特定失踪者の家族も出席、約850人が参加した。この集会で、安倍首相は「拉致問題解決なくして国交正常化なし、との原則は私が首相である限り必ず守る」と、対北朝鮮交渉で拉致問題の解決を最優先課題としていく姿勢を強調した⁹⁵。

安倍政権の拉致問題と係る予算も大幅に増えた。2007年度政府予算編成で12月20日内示された財務省原案に、拉致問題対策本部(本部長・安倍首相)が行う情報発信、拉致被害者の安否情報収集などの経費4億7300万円が盛り込まれた。安倍政権発足後に行った要求のほぼ満額が認められ、前年の5100万円の10倍近い規模となった。2006年度補正予算案にも2億2600万円が計上された⁹⁶。

安倍首相は、自民党の山崎拓安全保障調査会長が2007年1月9日、北京経由で平壤に入って「対話と圧力、というのが、もっぱら圧力を強めている。対話と説得の努力も必要だ」記者団に語ったことについて、9日、「日本の基本的な方針、国際社会の認識を踏まえてもらいたい」と記者団に語り、不快感を隠さなかった⁹⁷。

また、北朝鮮核実験の危機が收拾して次回の6者協議の再開が決まった後である2月5日夜にも、安倍首相は、首相官邸で記者団に「拉致問題に対して北朝鮮が誠意ある対応をとらなければ日本が何か(支援策を)出すということは基本的にない」と強調、拉致問題を最重要視する姿勢を示した。日本外務省も2月5日、北朝鮮が核凍結を受け入れても、日本人拉致問題が解決に向けて進展しない限り、エネルギー供給などの見返り支援には応じない方針を固めた⁹⁸。

引き続き、安倍首相は2月9日午前に始まった衆院予算委員会の基本的質疑で、北朝鮮の核開発をめぐる6者協議について「北朝鮮が核廃棄において早期に具体的行動をとるよう促していくことは重要だ。日本も協力していく」と述べる一方、「日朝間の問題は核だけではない。拉致問題の解決は、私の内閣の最重要課題だ」と強調した⁹⁹。

⁹⁴ 『朝日新聞』2006年12月10日朝刊。

⁹⁵ 『朝日新聞』2006年12月15日朝刊。

⁹⁶ 『朝日新聞』2006年12月21日朝刊。

⁹⁷ 『朝日新聞』2007年01月10日朝刊。

⁹⁸ 『朝日新聞』2007年02月06日朝刊。

⁹⁹ 『朝日新聞』2007年02月09日夕刊。

このように、1月のベルリンで米朝6者協議代表会談以降、米国の金融制裁を巡る第2回米朝実務者協議を経て、1月30日、次の6者協議が2月8日から北京で再開されることが決まって、米朝などが核に集中している状況の下でも、拉致問題について強固な姿勢を示した。

さらに、安倍首相は3月1日、「河野談話¹⁰⁰」について記者団とのやりとりで、首相は「強制性」について、女性を集めた業者らが事実上強制をするような「広義の強制性」はあったが、当局が人さらいのように連行するといった「狭義の強制性」はなかった、と説明した。首相が1日、記者団とのやりとりで「当初、(河野談話で)定義されていた強制性」について「裏付けるものはなかった」と語った。このため、この発言には韓国外交通商相が不快感を示し、米国の主要メディアも河野談話見直しと関連づけて報じた。首相が、強制性自体を否定したととらえられたためであった¹⁰¹。

また、安倍首相は、5日の参院予算委員会での従軍慰安婦問題に関する答弁で、「河野談話は基本的に継承している。狭義の意味で強制性を裏付ける証言はなかった。いわば官憲が家に押し入って連れて行くという強制性はなかったということだ。そもそもこの問題の発端は『朝日新聞』だったと思うが、吉田清治という人が慰安婦狩りをしたという証言をしたが、全くのでっちあげだったことが後にわかった。慰安婦狩りのようなことがあったことを証明する証言はない。裏付けのある証言はないということだ¹⁰²」と、狭義の強制性を否認した。

要するに、北朝鮮は核問題と6者協議の再開を担保に米朝間の会談を通じて金融制裁を解決することに集中しているとき、日本の安倍政権は米国と連携し対北朝鮮包囲網づくりを目指しながら、北朝鮮に拉致問題の全面的な解決を強硬な姿勢で求めた一方、慰安婦問題という過去の清算について消極的な立場を示した。

4. 第5回3段階6者協議の共同合意；決定的な事件

第5回3段階6者協議は、2007年2月8日から13日まで、北京の釣魚台国賓館で開催された。各国の参加代表はロシア以外に前回と同じであった。ロシアは、セルゲイ・ラゾフ駐中国大使の代わりにロシュコフ外務次官が参加した。会合当初、米国及び北朝鮮

¹⁰⁰ 『朝日新聞』2007年03月04日朝刊。

同新聞によると、河野官房長官談話とは、「韓国人の元従軍慰安婦らが1991年末に日本政府に補償を求めて提訴したのを受け、宮沢内閣が事実関係確認のために調査を開始。その結果を踏まえ、93年8月に河野洋平官房長官（現衆院議長）が談話を発表したこと」をいう。また、談話では慰安所の設置や管理、慰安婦の移送に対する軍の関与を認定し、従軍慰安婦への「おわびと反省の気持ち」を表明した。慰安婦に対する「強制性」については、「慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった」と表現している。同新聞。

¹⁰¹ 同上の『朝日新聞』03月04日朝刊、『朝日新聞』2007年03月06日朝刊。

¹⁰² 『朝日新聞』2007年03月05日夕刊。

の首席代表は慎重ながらも楽観的な見通しを表明していた¹⁰³。

6者協議の初日である8日、協議は午後の首席代表会合から始まり、開幕式の後、各国が冒頭発言を述べた。北朝鮮の金桂寛外務次官は同日の全体会で、「初期段階の措置」として各国が求める寧辺の原子炉の稼働停止とIAEAの査察官の復帰受け入れについて議論する用意がある、と語った。1月の米朝ベルリン協議では、北朝鮮が数週間内に原子炉を停止させる見返りに、北朝鮮へのエネルギー・人道支援を同時に開始することに大筋で合意、「覚書」を作成した、と言った。8日の発言は、北朝鮮が6者協議の場で改めてこうした措置に応じる構えを示したものであった¹⁰⁴。

ヒル米國務次官補は2月8日夜、「きょうは実際の進展があった」と北朝鮮の対応を評価したうえで「議長国の中国が9日朝までに、合意文書の素案を各国に示す見通しだ。最終的な文書には作業部会の中身も触れられるだろう」と語った¹⁰⁵。

第5回3段階6者協議は2日目の9日、北朝鮮が核施設を稼働停止する代わりに関係国が北朝鮮に支援することなど、核放棄へ向けた「初期段階の措置」を盛り込んだ議長国・中国作成の合意文書素案¹⁰⁶をもとに各国別に調整作業に入った。

9日午前の南北朝鮮首席代表会合で、北朝鮮は「本国の訓令に従って自らの立場を示した」（韓国外交当局者）という。北朝鮮は米韓合同軍事演習を批判し、米国の金融制裁の解除問題などにも触れた¹⁰⁷。そして、北朝鮮が寧辺の核施設の稼働停止などの見返りとして「年間200万トンの重油提供」を要求し、議論は難航した¹⁰⁸。

米朝首席代表は、北京のホテルで昼食をとりながら協議し、米国のヒル國務次官補は協議後、記者団に「我々は慎重ながらも楽観的だ」と発言した。同夜にも「1、2点の相違が残っているが大きな問題ではない」と語った。北朝鮮の金桂寛外務次官も「一致した部分もあり、全般的にはまだ対立点もあるが、もう少し努力して打開しようということだ」と述べた¹⁰⁹。

ヒル次官補は9日夜、記者団に対し、5つの作業部会の設置が想定されることを明らか

¹⁰³ 第5回3段階6者協議は、『朝日新聞』2007年02月09日朝刊、『毎日新聞』2007年02月09日朝刊、『読売新聞』2007年02月09日朝刊、『朝日新聞』2007年02月09日夕刊、『朝日新聞』2007年02月10日朝刊、『読売新聞』2007年02月11日朝刊、『朝日新聞』2007年02月11日朝刊、『朝日新聞』2007年02月12日朝刊、『読売新聞』2007年02月12日夕刊、『朝日新聞』2007年02月13日夕刊、『朝日新聞』2007年02月14日朝刊を参照した。

¹⁰⁴ 同上の『朝日新聞』02月09日朝刊。

¹⁰⁵ 同上。

¹⁰⁶ 同上の『朝日新聞』02月09日夕刊。

同新聞によると、6者協議で議長国の中国は9日未明までに、合意文書素案を参加国に示し素案の主な内容は、「1. 北朝鮮は2カ月以内に、寧辺の核関連施設の稼働を停止、1. 北朝鮮は、停止に対するIAEAによる検証・監視を受け入れる、1. 北朝鮮に経済・エネルギー支援、1. 2005年9月の6者協議共同声明に含まれる要素ごとに作業部会を設置する」とのことである。

¹⁰⁷ 同上の『朝日新聞』02月10日朝刊。

¹⁰⁸ 同上の『朝日新聞』02月11日朝刊。

¹⁰⁹ 同上の『朝日新聞』02月10日朝刊。

にした。中国が2006年12月の第5回2段階6者協議で、(1)非核化(2)米朝関係(3)日朝関係(4)対北朝鮮エネルギー支援(5)北東アジアの安全保障、の5つの部会設置を提案した、と言って¹¹⁰、作業部会設置議論があったと窺える。

安倍首相は9日夜、首相官邸で記者団の質問に、6者協議が合意文書を取りまとめる調整に入ったことを受け、「核の問題が解決すれば北朝鮮にかかわるすべてが解決するわけではない。日本にとって極めて重要な問題が拉致」と強調し、「6者協議の間でも、十分な努力、十分な議論がなされるように、前進あるように、日本の代表団には努力するよう指示をしている」と述べ、拉致問題を「置き去り」にさせない立場を改めて示した¹¹¹。

第5回3段階6者協議は3日目の10日、北朝鮮が前日、核施設の稼働停止の見返りとして「年間200万トンの重油提供」を要求したことについて、韓国は議長国の中国や米国に伝えた。そのため、10日、2国間協議など各国との協議で話し合われた。韓国は受け入れ可能なのは50万トン程度と判断し、各国との協議で負担の調整に入ったが、支援規模や期間をめぐる意見がまとまらず、協議は難航した。韓国側は50万トンを上限に5カ国が均等に分担する案を提案したが、日米露3カ国は難色を示した。200万トンという量については韓国政府も多すぎると判断した¹¹²。

第5回3段階6者協議は4日目の11日、寧辺の核施設稼働停止などの見返りとして北朝鮮が求めているエネルギー支援の問題を集中的に議論した。しかし、重油など相当量の支援を求める北朝鮮との溝は大きかったという¹¹³。

米国首席代表のヒル国務次官補は11日夜、記者団に「中国から明日(12日)が最終日といわれている。問題はエネルギーの量だ。北朝鮮が核放棄から逃れられるような方法は考えていない」と述べ、エネルギー支援の規模や期間に関し、北朝鮮と5カ国の認識の差が障害になっているとの見方を示した。ヒル次官補はさらに「合意できなければ、かなり問題で外交的には挫折だろう」と述べた。2月11日は、米朝などの2国間や多国間協議の後、午後に首席代表会合が開かれたが、意見の差は埋まらなかったという¹¹⁴。

その最中で、朝鮮総連機関紙の『朝鮮新報』は、1月30日に行われたベルリンでの米朝首席代表会合において、米国が金融制裁を30日以内に解除すると約束したとし、米国が背信行為を働いていると非難した。これは協議が難航していた機会を捉えて報じられた為、内外の新聞社や通信社等に広く伝えられた¹¹⁵。これは、1月のベルリン協議で「一定の合意に達した」(2007年1月19日付の『朝鮮中央通信』)はずの米朝両国間に横たわる根深い不信感があったことを背景にしていた。

¹¹⁰ 同上。

¹¹¹ 『朝日新聞』2007年02月10日朝刊。

¹¹² 同上の『朝日新聞』02月11日朝刊。

¹¹³ 同上の『朝日新聞』02月12日朝刊。

¹¹⁴ 同上。

¹¹⁵ 『朝鮮新報』(電子版)2007年2月11日、同上の『朝日新聞』02月12日朝刊で再引用。

6者協議5日目の12日、北京の釣魚台国賓館で、中国と北朝鮮、米国など各国との2国間会合が開かれた¹¹⁶。

12日朝、北朝鮮の金桂寛外務次官は「本国の回答はやはり100万トンだ。(米国案では)軍も人民も納得しない」と、関係国に伝えた。米国は前日「もっと低い数字」を最終案として示していた。北朝鮮は譲らなかった。代表団から「釣魚台もしばらく来られない。記念写真でも」という冗談が漏れ始めた午後5時すぎ、「米国が100万トンで折れた」という情報が各国代表団に飛び込んだ¹¹⁷。

支援国の枠組みなどがやっと決まった13日未明、「100万トン」が明記された修正案を手にした金次官は、それでも「私の一存で、これをすぐのめというのか」とぶぜんとしていた。夜が明けて平壤から「OK」が出たという¹¹⁸。

第5回3段階6者協議は、このような交渉過程を経て6日目となる13日は午前から中朝の2国間協議に続き、首席代表会合を開催し最終的な文案調整を進めた¹¹⁹。

修正案は、北朝鮮が初期段階の措置として60日以内に寧辺の原子炉のほか核再処理施設の稼働を停止させ、IAEAの査察官復帰に応じる見返りとして、各国は重油5万トンを供給、北朝鮮が核放棄に向けた次の措置に移った段階でさらに95万トンを支援する、「5万トンプラス95万トン」と2段階に分割する形式の内容であった¹²⁰。

ヒル国務次官補は13日朝、修正案に対し「米国には問題はない。賛成する。ライス国務長官とも何度も話した」として受け入れ可能との立場を表明した。韓国首席代表の千英宇本部長も核放棄への具体的行動と見返り支援など「核心的な争点での意見の違いは解消した」と述べた。

北朝鮮への支援の費用負担について、韓国の千本部長は13日朝、「合意文書には明記されていないが、(5カ国は)平等に分担する原則で合意するだろう」と述べた。だが、日本は拉致問題の解決などを支援の前提条件としており、日本首席代表の佐々江賢一郎局長は同日朝、記者団に「我々は我々の原則を維持し、貫く」と述べた。

ついに、第5回3段階6者協議は13日、朝鮮半島の非核化に向けて各国がとるべき初

¹¹⁶ 同上の『読売新聞』2月12日夕刊

同新聞によると、「ロシアのインターファクス通信は、北朝鮮が同日の協議で、エネルギー支援要求をさらにつり上げる一方、他の5カ国がこれを受け入れれば、核施設の『解体』に応じるとの新たな提案を出したと伝えた。事実とすれば、核施設の『解体』をあえて持ち出すことで、エネルギー支援要求の正当性を主張するとともに、合意に失敗した場合の責任を回避する狙いとみられる。同通信によれば、北朝鮮は、核施設を『凍結』する場合は年間50万トンの重油と同200万キロ・ワットの電力、『解体』なら同200万トンの重油と同225万キロ・ワットの電力を要求した」という。また、「中国が当初提示した合意文書の草案では、北朝鮮は『初期段階の措置』として、寧辺の5000キロ・ワット実験炉など核施設の稼働停止・封印、国際原子力機関（IAEA）による監視などを受け入れる、となっていた」という。

¹¹⁷ 同上の『朝日新聞』02月14日朝刊。

¹¹⁸ 同上。

¹¹⁹ 同上の『朝日新聞』02月13日夕刊。

¹²⁰ 同上。

期段階の措置を決めた合意文書¹²¹を採択し、閉幕した。北朝鮮が60日以内に寧辺の核施設の稼働を停止することなどの見返りに、重油5万トン相当のエネルギー支援をすることが盛り込まれたが、当面は日本を除く4カ国が負担することになった。

2月13日午後の第5回3段階6者協議全体会合において採択した共同文書の内容は外務省の説明¹²²によると次の〈表6-1〉の通りである。

〈表6-1〉 第5回3段階6者協議の共同合意内容

<p>1. 60日以内に実施する「初期段階の措置」</p> <p>(1) 北朝鮮</p> <p>1) 寧辺の核施設（再処理施設を含む。）を、最終的に放棄することを目的として活動停止（shut down）及び封印（seal）する。</p> <p>2) すべての必要な監視及び検証を行うために、IAEA 要員の復帰を求める。</p> <p>3) すべての核計画（抽出プルトニウムを含む。）の一覧表について、五者と協議する。</p> <p>(2) 緊急エネルギー支援</p> <p>重油5万トンに相当する緊急エネルギー支援を開始する。（注：米中韓露が実施。拉致問題を含む日朝関係の現状を踏まえ、我が国は参加せず。）</p> <p>(3) 日朝</p> <p>日朝平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための協議を開始する。（「懸案事項」には、拉致も含まれる。）</p> <p>(4) 米朝</p> <p>完全な外交関係を目指すための協議、テロ支援国家指定解除のための作業等を開始する。</p> <p>2. 作業部会の設置</p> <p>初期段階の措置の実施及び6者協議共同声明の完全な実施のため、共同声明の要素に対応する次の作業部会を設置し、30日以内に会合を開催する。</p> <p>1) 朝鮮半島の非核化（議長：中国）</p> <p>2) 米朝国交正常化（議長：米国・北朝鮮）</p> <p>3) 日朝国交正常化（議長：日本・北朝鮮）</p>

¹²¹ “Initial Actions for the Implementation of the Joint Statement,” Ministry of Foreign Affairs, the People’s Republic of China, February 13th, 2007 (http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/n_korea/6party/action0702.html)、外務省「共同声明の実施のための初期段階の措置」、2007年2月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo5_3ks.html)、『朝日新聞』2007年02月14日朝刊。

¹²² 外務省、「第5回六者会合第3セッションの概要」、2007年2月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo5_3g.html。

4) 経済及びエネルギー協力 (議長: 韓国)

5) 北東アジアの平和及び安全のメカニズム (議長: ロシア)

3. 初期段階の次の段階における措置

(1) 北朝鮮

すべての核計画の完全な申告の提出及びすべての既存の核施設の無能力化等を行う。

(2) 経済・エネルギー・人道支援

重油 9 万トンに相当する規模 (上記 1. (2) の 5 万トンと合わせ、合計 1 0 0 万トン。) を限度とする経済、エネルギー及び人道支援を供与する。(注: 米中韓露が実施。拉致問題を含む日朝関係に進展が見られるまで、我が国は参加しないことにつき、関係国は了解。)

4. 6 者閣僚会議

「初期段階の措置」が実施された後、6 者閣僚会議 (外相を想定。) を開催する。

5. 次回 6 者協議

第 6 回 6 者協議は、3 月 1 9 日に開催。

(出典) 外務省、「第 5 回六者会合第 3 セッションの概要」、2 0 0 7 年 2 月

以上のように、合意文書は、北朝鮮が 6 0 日以内に核再処理施設を含む寧辺の核施設を稼働停止 (shut down)、封印 (seal) するとともに、2 0 0 2 年 1 2 月に追放した I A E A 査察官を復帰させることが盛り込まれた。保有するプルトニウムを含むすべての核計画について日米韓中露 5 カ国と協議することも求めた。ただ、合意文書には「核兵器」との直接的な表現は使われていなかった¹²³。

また、米国が北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除する作業に着手、過去の制裁の根拠となった対敵国通商法の適用を終了する作業を始めることを盛り込んだ。アジア開発銀行などの融資に道を開くもので、北朝鮮に配慮した形であった¹²⁴。

ヒル米國務次官補は 1 3 日夜、米朝が対立してきた金融制裁問題について「3 0 日以内に解決すると中国などに表明した」と明言した。米朝国交正常化の作業部会のため北朝鮮首席代表の金桂寛外務次官をニューヨークに招待したことも明らかにした。一連の核危機の発端となったウラン濃縮計画問題については「非核化の作業部会に分科会を設けることを想定している」と語り、計画の存在を否定する北朝鮮を追及する姿勢も示した¹²⁵。

作業部会は、「非核化」「米朝国交正常化」「日朝国交正常化」「経済エネルギー協力」「北東アジアの平和と安全のメカニズム」の 5 つが設置され、3 0 日以内に初回の会合が開催される。順調に進めば 4 月にも 6 者外相会議が開催される。次の段階の措置を話し合うた

¹²³ 同上の『朝日新聞』02 月 14 日朝刊。

¹²⁴ 同上。

¹²⁵ 同上。

め次回の6者協議を3月19日に開催することも決まった¹²⁶。

『朝鮮中央通信』は13日、「各国は朝鮮の核施設稼働の臨時中止に関連して重油100万トンに相当する経済、エネルギー支援を提供する¹²⁷」と報じており、今後、「臨時中止」など認識の違いが合意の履行に影響を与える恐れもあった。

要するに、第5回3段階6者協議は、危機を繰り返した北朝鮮核問題を解決するに画期的進展の合意であった。とりわけ、この合意は6者協議が日朝交渉において占める比重を感じさせる部分で、今後の日朝交渉の枠組に絶対的な影響を及ぼす「日朝交渉と6者協議は車の両輪」であることを国際社会が約束したものであった。

第5回3段階6者協議の合意によって、日朝交渉空間における当事者の反応を見ると、関連交渉空間の状態がよく理解できる。

6者協議での合意を受け、拉致被害者家族会の横田滋代表は2月13日、「米国がテロ支援国家指定の解除を検討する際、拉致問題の解決を北朝鮮に促すかどうか。日朝国交正常化の作業部会でも、北朝鮮が『拉致は解決済みだから経済協力だけ協議したい』と言い出すのではないかと、懸念を示した¹²⁸。

一方、ブッシュ米大統領は2月13日、6者協議が非核化に向けた初期段階の措置で合意したことについて、「私は満足している」との声明を出した。ライス国務長官も会見で「正しい方向へと希望が持てる、重要な第一歩だ」と述べ、北朝鮮が合意と通りに義務を履行する必要性を強調しつつも、ひとまず評価する姿勢を見せた¹²⁹。

そして、在日本朝鮮人総連合会は2月13日、今回の合意を「歓迎する」としたうえで、日本政府に対し「わが国への敵対視政策と朝鮮総連への政治弾圧の即時中止」と「朝日平壤宣言に従い、不幸な過去の清算と国交正常化のための措置」を求める、とするコメントを発表した¹³⁰。

このようにして、第5回3段階6者協議における合意によって、国際空間は日朝国交正常化交渉を促す交渉促進的な状態になった。しかし、交渉相手国空間は、2006年の核実験とはその性格は異なるが、米朝交渉優先戦略による日本の孤立を強化する交渉膠着的な状態が続いた。さらに、国内空間においては、第5回3段階6者協議の合意に対する拉致家族の反応から見られるように相当交渉膠着的な状態の連続になった。

この状況の下で、第1回日朝国交正常化のための作業部会は、第5回3段階6者協議での共同合意文で明示したことにしたがって開かれた。

¹²⁶ 同上。

¹²⁷ 「3段階5次6者会談進行」、『朝鮮中央通信』2007年02月13日。

同通信は「会談で各国は朝鮮の核施設稼働の臨時中止に関連して重油100万トンに相当する経済、エネルギー支援を提供することにした。また朝鮮と米国は懸案問題を解決して完全な外交関係へ進むための双務会談を始めることにした」と簡単に報じた。

¹²⁸ 同上の『朝日新聞』02月14日朝刊。

¹²⁹ 『朝日新聞』2007年02月14日夕刊。

¹³⁰ 同上。

7. 小結

第5章で述べたように、日朝交渉の国際空間は、第4回2段階6者協議での合意にもかかわらず、この合意に対する米朝間の解釈の相違と、米国から提起されたBDA問題によって再び交渉膠着的な状態に転換した。もちろん、米国の対北朝鮮金融制裁がまだ全面化されていなかったため、第5回6者協議は第4回の合意に従って、2005年11月9日、前回の共同声明の実現のために、北京で始まったが、北朝鮮の米国の金融制裁に対する強い反発の中で成果なしで終わった。

このような状況の下、北朝鮮はBDA問題で相互不信の解けない米朝間の橋渡し役を日本に担ってもらいたいという期待から、日本との交渉に積極的に臨んだ。日本との対話を続けることで日米の足並みに微妙な乱れを生じさせ、米国の孤立を際立たせたいとの考えからであった。北朝鮮にとっては、日朝国交正常化交渉の再開を通じて、米国政府の強硬姿勢に迂回的に対応する必要性が強かった。

しかし、BDAを巡って米朝が対立している最中の2006年9月以後、安倍政権の発足から拉致問題を巡り対北朝鮮攻勢が強化され、日朝交渉の国内空間も交渉膠着的な状態が構造化された。この状況に挟まれた北朝鮮は、2006年7月のミサイル発射と10月の核実験を断行して、それを契機に相手国空間も交渉膠着的な状態が最高潮に至った。

このようにすべての交渉空間が交渉膠着的な状態の中でも、破局を避けるための中国など国際社会の対話努力によって、国際空間は急速に交渉促進的な条件を増やしていった。それが、第5回2段階6者協議の再開(2006.12.18)と、引き続きベルリンでの米朝首席代表会談(2007.1.16~18)と米朝実務者会合(1.30~31)によってBDA問題も解決の転機が作られて、「第5回3段階6者協議」の共同合意(2007.2.13)まで進むことになった。この6者協議の共同合意は、国際空間の交渉促進的な状態という好条件で日朝交渉の再開において決定的な事件として日朝交渉の6者協議局面という戦略的な局面を開いた。とりわけ、この局面における国際空間は、米朝を含んで日朝両国の国交正常化のための努力をもう一度強調し、具体的には日朝国交正常化作業部会まで構成することが国際的な枠組で合意するという、どの時期よりもかなりの交渉促進的な状態になった。

そして、北朝鮮の立場としては核問題を媒介にした6者協議の当面の決着は、米朝間国交正常化を含む日朝間国交正常化までのぼる有利な状況につながる。しかし、米朝関係が改善している状況で、日本が拉致問題を中心に対北朝鮮攻勢を加えたため、北朝鮮は日朝交渉に対し積極的に応じる理由がなかった。そのため、交渉相手国空間は交渉膠着的な状態がより強まっており、日本は北朝鮮の対日本パッシング戦略によって不利な状況に陥ったと言えよう。

国内空間を見ると、拉致問題の解決において国際空間の交渉促進的な状態を十分に活かすことができなかった。国内空間は小泉再訪朝以降開かれた拉致問題をめぐる日朝実務者協議以来、相変わらず交渉膠着的な状態は続いた。しかし、拉致問題による国内空間の交渉膠着的な状態は、国際空間が交渉促進的な状態に変化していったことを考慮すると、相対的に弱い状況であったと言える。とりわけ、拉致問題もすでに2005年12月国連で公式議論され国際空間の枠組に入ったため、国際空間の交渉促進的な状態は、その問題の解決に有利に作用することになった。

6者協議局面において日朝交渉の空間は、第5回3段階6者協議の共同合意を決定的な事件として、北朝鮮が対米優先—対日パッシング戦略に基づき日朝交渉に消極的に臨んでおり、拉致問題の未解決の名分で取っていた日本指導者の強硬姿勢など、交渉相手国・国内空間は相当交渉膠着的な状態であった。

しかし、国際空間は北朝鮮核問題が当面解決して交渉促進的な状態になったことを背景に、日朝交渉はもう一步進展されるようになった。国際空間は、それほど核問題というイシューの側面においても国際的な合意の影響力という側面においても日朝交渉に大きな影響を及ぼした。そのため、国際空間の交渉促進的な状態は、他の交渉空間の交渉膠着的な状態を相殺するに値する力を持っていた。この時期の日朝交渉は、以前の交渉局面とは違って多国間合意の国際的な枠組内で推進され、国際空間の交渉促進的な状態の絶対的な重要性が浮び上がったものである。

結局、6者協議局面は、北朝鮮核実験（2006.10）以降悪化した米朝・日朝関係の中、北朝鮮核危機が收拾された第5回3段階6者協議の共同合意（2007.2）という決定的な事件を契機とする戦略的局面である。そして、その交渉空間の状態がC I～C VIのうち、交渉相手国・国内空間の2つが交渉膠着的であり、国際空間の1つが決定的に交渉促進的である、C IV(D-D-P)に属する。

6者協議局面において共同合意以前の主要局面から共同合意直後にかけての交渉空間の状態の変化を整理すれば、次の<図6-1>のようになる。

<図 6 - 1 > 6 者協議局面の交渉空間の状態の変化

	MP			NP				
	e1	e2	e3	CE	e4	e5	e6	e7
					第1回 作業部会	第2回 作業部会	第1,2回 実務者協議	
OS	D	D	D		D	D	P	
DS	D	D	D		D	D	D	
FS	D	S	P		P	P	P	
	CVI	CV	CIV		CIV	CIV	CIII	
	準備段階				6者協議局面			

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C IV ; 交渉空間の状態
5. e1; 北朝鮮ミサイル発射・核実験(06.7~10) / e2; 危機收拾と第5回2段階6者協議(06.10~06.12) / e3; 安倍内閣の拉致問題攻勢と米朝ベルリン首席代表会談(06.10~07.1) / CE; 第5回3段階6者協議の共同合意(07.2, CIV; D-D-P) / e4~e7; 日朝交渉(2007.3~2008.8)。

第2節 6者協議局面の交渉パターン

前節でまとめたように、6者協議局面は、北朝鮮核実験（2006.10）以降悪化した米朝・日朝関係の中、北朝鮮核危機が收拾された第5回3段階6者協議の共同合意（2007.2）という決定的な事件を契機とする戦略的局面である。そして、その交渉空間の状態は、CI～CⅥのうち、交渉相手国・国内空間の2つが交渉膠着的であり、国際空間の1つがかなり交渉促進的である、CⅣ(D-D-P)に当たる。

CⅣの状態に当たる6者協議局面において、日朝交渉は6者協議の共同合意を契機にして第1回日朝国交正常化作業部会（2007.3）で再開されて、第2回日朝国交正常化作業部会（2007.9）までに続いた。だが、その後第3回日朝国交正常化作業部会に向けて開かれた2008年6、8月の日朝実務者協議などが続いている今も進行中である。

本節では、この6者協議局面の諸交渉において、3つの交渉相手国、国内、国際空間に対する日本の交渉対応パターンを明らかにする。

1. 第1回日朝関係正常化作業部会（2007.3.7～8、ハノイ）

1) 交渉空間

第5回3段階6者協議の合意はBDA問題の解決と6者協議の再開のために醸成した米朝の対話ムードの中で行われた。にも、安倍政権は米朝間対話潮流に逆らうように北朝鮮に対し厳しい姿勢を取ってきて、日本は拉致問題の進展がなければ北朝鮮へのエネルギー支援に参加しないとしていた。しかし、各国が「初期段階の措置」で合意したことで、日本のみの独自路線を続けることが難しい状況に追い込まれた。

安倍首相は2月13日の衆院予算委員会で、6者協議について「日本は拉致の問題があるので、エネルギーの支援や援助はできない」との政府方針を改めて強調した。そのうえで「しかし、そういう枠組みをつくる中において、北朝鮮（の核廃棄）を各国が促すことについては日本も協力していこうということだ。日本の立場は他の国々も理解している」と述べた。菅直人議員（民主）の質問に答えた。また、首相は日朝首席代表の2国間協議について「日本から拉致問題の解決を強く北朝鮮に求めたが、具体的な進展はなかった」と説明した¹³¹。

安倍首相は6者協議の合意を受け、2月15日付の「安倍内閣メールマガジン」で「日本は国際社会と協力し、北朝鮮に圧力をかけてきました。これが対話へと移行していくこ

¹³¹ 『朝日新聞』2007年02月13日夕刊。

とを私は望んでいます」と記した¹³²。首相が拉致問題については「安易な妥協はしません」とも強調していた¹³³が、これまでの対北朝鮮政策で取った「圧力」重視姿勢の変化を示したのであった。すなわち、安倍首相が国際社会と協力し北朝鮮に圧力をかけてきた「対北朝鮮包囲網」から、対話路線への転換を模索していることを示した。

また、日朝間対話を求めていった山崎拓会長は2月18日、北朝鮮による拉致問題について「6者協議の作業部会で対話することには限界がある。安倍首相でも誰でも責任ある者が（北朝鮮に）乗り込んで腹据えた交渉をやらないとならない」と、首相ら政府要人の訪朝も含めた直接対話の必要性を訴えた¹³⁴。

北朝鮮外務省は2月19日、朝鮮総連への捜索が続いているとして、安倍首相を名指しで非難する報道官声明を発表した。『朝鮮中央通信』によると、声明は警察による総連施設への捜索などを「我が国の主権に対する耐え難い侵害行為」と批判したうえで、安倍首相を「戦犯の子孫としてその責任当事者の一人である安倍が先祖から朝鮮人にやらかした罪過に対して誰より徹底的に謝罪し、当然の補償をする代わりに自分の執権期間に取って替えて総連を無くして見ようとする野慾を抱いてこのすべての犯罪騒動の率先に立って暴れ狂っているに対して我々は特別に注目しなければならない」と非難した¹³⁵。

安倍首相は2月21日、来日中のチェイニー米副大統領と首相官邸で会談した。北朝鮮の核問題をめぐる6者協議で今後も日米が連携することを確認したのに加え、副大統領は「日本の拉致被害者の悲劇の解決も共通の課題だ」と述べ、拉致問題で日本に協力する姿勢も強調した¹³⁶。

安倍首相は2月25日、新潟市を訪れ、北朝鮮に拉致され2002年に帰国した蓮池薫さん・祐木子さん夫妻、地村保志さん・富貴恵さん夫妻、曾我ひとみさん5人全員と面会して、首相は「(6者協議の日朝)作業部会で何とか少しでも前進があるように努力をしていきたい」と強調した。また、首相は面会后、作業部会で扱うテーマについて「実行犯の引き渡しを要求するのは当然だ。特定失踪者は、政府として拉致被害者と認定しているわけではないが、照会を求めたい」と記者団に語った¹³⁷。

安倍首相は3月1日、首相官邸で麻生外相らと6者協議の日朝国交正常化に関する作業部会に向けた対応を協議し、拉致問題の進展がなければエネルギー支援に参加しないとの基本方針を確認した。塩崎恭久官房長官は1日午前の記者会見で、支援参加の条件について「北朝鮮側の実際の対応を見た上で、わが国が個別、具体的に判断をする。(拉致問題の)

¹³² 『朝日新聞』2007年02月15日朝刊。

¹³³ 同上。

¹³⁴ 『朝日新聞』2007年02月19日朝刊。

¹³⁵ 北朝鮮外務省報道官、「日本政府の総連弾圧を袖手傍観しないだろう」、『朝鮮中央通信』2007年02月19日。

¹³⁶ 『朝日新聞』2007年02月22日朝刊。

¹³⁷ 『朝日新聞』2007年02月26日朝刊。

調査の継続と情報提供を約束しただけで進展があったとは考えていない」と語った¹³⁸。

要するに、6者協議の共同合意に明示されたように米朝協議が北朝鮮のテロ支援国家指定解除まで進めば、拉致問題の解決は遠くなるとの懸念が広がっている交渉膠着的な状況で、安倍政権は、第1回日朝国交正常化作業部会で強い姿勢をとって臨むことになる。北朝鮮の相手国空間も安倍政権の攻勢に強硬な姿勢を示して交渉膠着的な状態であった。反面、米朝関係を含む国際空間は日朝関係の進展を促す交渉促進的な状態であった。

2) 交渉の進行

第1回日朝国交正常化のための作業部会は、2007年3月7日及び8日、ベトナムのハノイで開催され、日本側代表は原口幸市日朝国交正常化交渉担当大使、北朝鮮側代表は宋日昊外務省朝日会談担当大使が参席した。日本と北朝鮮の公式な政府間交渉は、2006年2月の第1回日朝包括並行協議以来約1年1ヶ月ぶりで、安倍政権では初めてであった。この作業部会は、第5回3段階6者協議の成功の雰囲気を負って、これに先立ち、日朝両代表団は3月6日に非公式事前打ち合わせ¹³⁹及び夕食会を実施し、初日の7日は拉致問題を、8日は「過去の清算」を含む国交正常化を議題とすることで合意した¹⁴⁰。

第1回日朝作業部会は、ハノイ市内の日本大使館で7日午前9時半（日本時間同午前11時半）に始まって正午まで開かれたが、拉致被害者の早期送還などを訴えた日本に対し、北朝鮮代表団が「拉致問題は解決済み」との従来の主張を変えず、態度を硬化させて午後の協議を拒否した。日本代表団が説得した結果、北朝鮮は最終日の8日に協議に復帰することに応じ、再び拉致問題を議論して国交正常化も議題にすることになった¹⁴¹。

原口大使は、協議の冒頭で「(2002年の)日朝平壤宣言に則って、拉致、核、ミサイルの懸案事項を包括的に解決するという方針のもとで、積極的に作業部会に取り組む。宋大使とともに努力したい」と述べ、拉致問題の進展に期待感を示した。これに対し、宋大使は、「(北朝鮮の核問題をめぐる)6者協議の合意の履行に役立つことを期待する」と応えた¹⁴²。

この作業部会で、日本政府は今回の協議で北朝鮮が「拉致は未解決の問題」と認めれば拉致問題の進展の判断材料とし、6者協議で保留しているエネルギー支援に加わることも

¹³⁸ 『朝日新聞』2007年03月01日夕刊。

¹³⁹ 『朝日新聞』2007年03月06日夕刊。

¹⁴⁰ 第1回日朝国交正常化作業部会は、『朝日新聞』2007年03月08日朝刊、『朝日新聞』2007年03月09日朝刊、外務省「第1回日朝国交正常化のための作業部会の概要」2007年3月8日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/seijyoka.html)、『毎日新聞』2007年03月07日東京夕刊、『毎日新聞』2007年03月08日東京夕刊、『毎日新聞』2007年03月09日東京朝刊などを参照して再整理した。

¹⁴¹ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

¹⁴² 同上の『毎日新聞』03月07日東京夕刊。

あり得るとしていたが、事態が変化する可能性は極めて低くなった¹⁴³。米国との関係正常化を優先している北朝鮮が日本に対し急いで譲歩する理由がなかったからであった。

作業部会で、日本側は（１）すべての拉致被害者・家族の早期帰還（２）拉致事件の真相究明（３）容疑者の引き渡しを強く主張した。また、特定失踪者の情報を追加提供し、調査を求めた。北朝鮮が横田めぐみさんの遺骨とし、日本が別人の骨と鑑定し食い違っている問題も取り上げられたが、平行線をたどった¹⁴⁴。

これに対して、北朝鮮側は（１）日本側は別人としている拉致被害者横田めぐみさんの「遺骨」の返還（２）植民地時代の８４０万人以上の朝鮮人強制連行、１００万人以上の虐殺、２０万人の「従軍慰安婦」への個人補償（３）脱北者を支援する日本人の引き渡し、などを改めて要求した¹⁴⁵。

昼食休憩まで約２時間半の話し合いの中で、宋日昊大使は「日本の問題提起についてはできる限りのことをやってきた。これ以上議論する意義には疑念がある」と主張しながら、「午後の会議は開催しないことにしたい」と協議拒否を通告した。原口幸市大使は７日夜、報道陣に対して、北朝鮮側の主張に変化が見られなかったことを説明した。また、北朝鮮側が日本の説得に応じ、８日午前１０時から北朝鮮大使館で協議を再開することになったことを明らかにした¹⁴⁶。

在日本朝鮮人総連合会機関紙『朝鮮新報』電子版は３月７日、ハノイ発の記事で「日本側の無分別な強硬姿勢によって中断状態に陥った。日本代表団は会議場で拉致問題に関する荒唐無稽な横車の論理を主張し、朝日平壤宣言の精神を歪曲する言動をためらわなかった」と日本を非難した¹⁴⁷。

『朝鮮新報』は日本側の姿勢を非難ながら、「日本側は、今度会議で拉致問題の進展を最優先課題としてしている日本政府の方針について述べながら『拉致問題の解決なしに国交正常化はありえない』と従来の立場を繰り返した。一方、朝鮮側は横田めぐみさんの遺骨提供など去る期間調査過程に自分が傾けた努力に対して今一度言及した。これに対しては日本側も知らないではない事実だ。過去には平壤を訪問した日本政府代表団団長が朝鮮側の努力に対して謝意を表明したこともある」と主張した¹⁴⁸。

引き続き、『朝鮮新報』は「朝鮮側は、拉致問題とは比べられない過去日本の特大型人権蹂躪犯罪に対して言及した。そして平壤宣言で過去清算を確約した日本がこの問題の解決のためには小さな動きさえも見えなかったと追及した。日本側はこれに対して非常に否定

¹⁴³ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

¹⁴⁴ 同上。

¹⁴⁵ 『しんぶん赤旗』2007年3月9日、
http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007-03-09/2007030902_02_0.html。

¹⁴⁶ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

¹⁴⁷ 「朝日作業部会、日本の横車で討議中断」、『朝鮮新報』2007年3月7日、
<http://www.korea-np.co.jp/news/ViewArticle.aspx?ArticleID=25665>。

¹⁴⁸ 同上。

的な態度を取ったという。朝日関係筋によれば日本側は1945年以前にある朝鮮人強制連行、虐殺蛮行、朝鮮日本軍慰安婦問題などは、財産及び請求権を放棄するという平壤宣言の内容によってもう解決されたと言いながらこれに対して討議することを断った。また1945年以前にあったことに対しては朝鮮側が要求しても今日の時点で事実関係を確認することができないと出た」、と報じた¹⁴⁹。

安倍首相は7日夜、首相官邸で記者団に「北朝鮮との交渉においてはいろんなことがある。我々は拉致問題を前進させる、解決させると、そういう方針で基本を変えずに粘り強く交渉していきたい」と語った¹⁵⁰。

第1回日朝作業部会は8日午前10時（日本時間同日昼）より、北朝鮮大使館で2日目の協議を行って前日に協議する予定であった拉致問題と国交正常化が議題となった。しかし、拉致問題と国交正常化を巡り、双方とも原則論の応酬に終始し、10時45分に終わった。双方は、次回日程は未定であるが、協議を継続することで一致した¹⁵¹。

日本が拉致被害者・家族の早期帰還などを強く求めたのに対し、北朝鮮は、日本が発動した経済制裁の解除や、朝鮮総連への弾圧中止、日本が横田めぐみさんのものとは別人と鑑定した遺骨の返還、脱北者支援のNGO団体関係者の引き渡しなどを求めた¹⁵²。

北朝鮮の宋日昊大使は8日午前の会談終了直後に記者会見し、「日本側は解決済みの拉致問題に固執した。我々はこのような日本側の立場を決して受け入れない」と語った。また、日本政府が拉致問題の進展がなければ6者協議の共同合意にもとづく北朝鮮へのエネルギー援助に参加しないという態度をとっていることについて、「われわれは日本にエネルギー援助を求めるつもりも、受け入れる意思もない」と語った¹⁵³。

そして、宋日昊大使は、日本が求める安否不明者の再調査について「(日本の) 制裁撤回と(朝鮮) 総連弾圧の即時中止、『過去の清算』の開始過程を見て考慮する。我々は、拉致問題(への対応)はすべて終えたのに、日本は少しも動いていない」と述べた。一方、核問題では日本が拉致問題と絡め、北朝鮮へのエネルギー支援には参加しないとしていることについて「安保列車に無賃乗車した」と批判した¹⁵⁴。

一方、外務省の説明によると、日本側が国交正常化問題については、国交正常化のためには、拉致問題を含む懸案事項の解決と「不幸な過去の清算」の双方が達成されなければならないことを強調しながら、「不幸な過去の清算」については、日朝平壤宣言で確認されたいわゆる「一括解決、経済協力方式」が唯一の現実的な解決策である旨説明した。北朝鮮側からは、この「一括解決、経済協力方式」が意味するところについて、正しく理解し

¹⁴⁹ 同上。

¹⁵⁰ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

¹⁵¹ 同上の『毎日新聞』03月08日東京夕刊。

¹⁵² 同上の『朝日新聞』03月09日朝刊。

¹⁵³ 同上の『しんぶん赤旗』。

¹⁵⁴ 同上の『毎日新聞』03月09日東京朝刊。

ていないと思われる発言があった¹⁵⁵。

この国交正常化をめぐる、北朝鮮は従軍慰安婦問題などでの補償という別途「過去の清算」を要求した。宋大使は、会見でも「強制連行など特大型の反人倫犯罪については、経済協力と別個に計算されなければならない」と主張した¹⁵⁶。

原口幸市大使は8日、現地の日本大使館で記者会見し、2日間の協議について「拉致問題を含む日朝関係の進展に向けた具体的成果が得られなかったのは遺憾だ」と、失望感を表明した。次回の日程が決まらなかったことも明らかにし、「何らかの形で接触して決めると語った。原口大使は、拉致問題で北朝鮮が「解決済み」との姿勢を変えなかったことを「誠意ある対応が示されなかった」と批判した。ただ「互いの立場を直接確認し合ったことには一定の意味があった」とし、「作業部会は6者協議の一環として始まっており、その結果が他の部分にも影響を持つ。北朝鮮もそれを認識すれば立場を見直すことになるのではないかと指摘した¹⁵⁷。

第1回日朝作業部会は、第5回3段階6者協議共同合意に基づき開かれた最初の会合であったが、相変わらず拉致問題と国交正常化問題がギリギリまで対立した。3月7日会合は午前9時半より正午まで開かれて午後には非公式な意見交換(約2時間)以外に打ち切り、3月8日には午前10時より10時45分まで45分足らずで終わり、2日間で3時間余り討議したのみで終わった。次回の作業部会日程についての合意は得られなかった。

3) 交渉パターン

第1回日朝国交正常化のための作業部会は、6者協議の合意に基づいて開かれた安倍政権の初の対話の場であった。しかし、安倍政権の初めてからの強硬な姿勢に対して北朝鮮も超強硬の姿勢を隠さず、交渉の膠着に至った。

日本政府は、6者協議の合意についても、拉致問題の進展がなければ6者協議の合意に基づく北朝鮮へのエネルギー援助に参加しないという立場をすでに表明した。それに対しては、宋大使は日本のエネルギー援助を望まないと言って、米朝交渉優先の立場に基づき日本孤立やパッシング戦略を示した。政府や外務省内には、この協議前、初めて米国を軸とした6者協議の枠組みの中に日朝関係改善が位置づけられたことを理由に、北朝鮮の姿

¹⁵⁵ 同上の外務省、「第1回日朝国交正常化のための作業部会の概要」。

「概要」によると、日朝平壤宣言で提示されている「一括解決・経済協力方式」とは、「1945年8月15日以前に生じた事由に基づく両国及びその国民のすべての財産及び請求権を相互に放棄」し、これにより、いわゆる慰安婦、強制連行等の問題を含め、植民地支配に起因する金銭支払いを含めあらゆる請求は法的に完全かつ最終的に解決されたものとするとともに、これと並行して、我が国から北朝鮮に対して経済協力をを行うことをいう。同外務省。

¹⁵⁶ 同上の『朝日新聞』03月09日朝刊。

¹⁵⁷ 同上の『毎日新聞』03月09日東京朝刊。

勢に変化があり得るとの見方があった¹⁵⁸。しかし、北朝鮮は米朝関係を優先しながら日本を見極めたのみであったから、交渉相手国空間は交渉を促進するものではなかった。

そして、従軍慰安婦をめぐる「強制性」に疑問を呈し、謝罪を求める米下院外交委員会の決議案が採択されても「謝罪することはない」とした安倍晋三首相の国会などでの発言¹⁵⁹もあった。これに対しても『朝鮮中央通信』によると、北朝鮮外務省報道官は3月7日、安倍首相の発言を「妄言」と非難する談話を発表した。安倍首相の従軍慰安婦問題に関する一連の発言に対し、北朝鮮が公式の立場を表明したのは初めてであった。談話は、「(旧)日本軍の慰安婦犯罪は、必ず清算されるだろう」と主張した¹⁶⁰。

第1回日朝作業部会は、北朝鮮核問題の解決という国際空間の最高潮の交渉促進的な状態にもかかわらず、安倍政権の強硬策に対する北朝鮮の不満が高まっている状況で開かれた。安倍政権の強硬策は、拉致問題を巡る国内空間の交渉膠着的な要求を受け入れた結果であった。さらに、日本側はエネルギーの不支援という第5回3段階6者協議の合意に歩調をあわせないまま、米国と拉致問題の解決で連携して解決しようとしたので、北朝鮮の超強硬対応は予想できなかった。

実際、この協議の半日ほど前に終了した米朝国交正常化作業部会で、ヒル米国務次官補は、拉致問題を取り上げた。そして、北朝鮮代表の金桂寛外務次官が、拉致問題でも柔軟な姿勢を見せていた。米政府高官によると、金次官は日朝部会を通じてこの問題を話し合う意向を伝えた。日朝間に良好な関係を築くことが重要であるとの呼びかけにも金次官は同意したという¹⁶¹。

米政府は日本に対して手厚い配慮をみせた。米政府高官によると、米政府が米朝国交正常化作業部会の開催にあたって、日本との作業部会を「同時期に開くように」と北朝鮮に働きかけ、拉致問題が置き去りにならないようにした。ヒル次官補は『朝日新聞』などとのインタビューで、「日朝部会が30日間の期限内に開かれるかどうか本当に心配していた」としながらも、「(米朝、日朝の)どちらかがずっと先に進むということがないようにしようとした」と明言し、日本との緊密な協議を強調した¹⁶²。

そのため、日本は米国と提携して北朝鮮への圧力をかけることで、拉致問題を解決する

¹⁵⁸ 同上の『朝日新聞』03月09日朝刊。

¹⁵⁹ 『毎日新聞』2007年03月08日東京朝刊。

¹⁶⁰ 北朝鮮外務省報道官、「安倍妄言、慰安婦犯罪庇護は軍国主義復活を追求」、『朝鮮中央通信』2007年03月08日。

同報道官は「安倍は、去る5日参院小委にも過去日帝の問題を犯罪とした米国議会決議案に対して『日本政府の対応が無視された』と言いながらたとえ決議案が採択されてもこれ以上公式謝罪する事はないと公に妄言した…しかし、軍国主義復活は決して安倍が念仏のように唱える『美しい日本』ではなく破壊へ行く道である。歴史は否定するからといって消えるとか、歪曲するからといって変わるのではなくて、日本軍の慰安婦犯罪は、必ず清算されるだろう」と主張した。

¹⁶¹ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

¹⁶² 同上。

に楽観的であったと言える。

しかし、日本交渉者の拉致問題についての日米の連携に対する楽観過ぎる展望と安倍政権の対北朝鮮強硬策のなか、第1回日朝作業部会の交渉は膠着した。米政府は、停滞していた対北朝鮮核外交の実績作りを目指して、すでに北朝鮮核実験以降高まっていた6者協議国の対話努力を背景にして、北朝鮮との対話路線に大きくかじを切った。そのため、米政府は米朝2国間協議に慎重であった姿勢を転じ、2007年1月にはベルリンでヒル國務次官補と金桂寛外務次官が直接話し合っ6者協議の合意に結びつけた。

6者共同合意以降の北朝鮮の主な戦略は、確かに米国との関係の正常化を通じて日本との問題も解決するというものであった。北朝鮮が強硬姿勢を崩さなかった背景には、2月の6者協議で設置が決まった作業部会5つのうち、たとえ日朝作業部会が膠着しても当面の「実害」がない故、6者協議全体の流れを妨げることもない、ということがあった。すなわち、6者協議を通じて米朝関係を優先視する北朝鮮の交渉空間移動が明確なことであった。そのため、第1回日朝作業部会は、両国の戦略が交渉膠着的な交渉空間の状態から正面から衝突したことであった。

日本が拉致問題を最優先課題で掲げてその解決に集中し、北朝鮮の強硬策が強まった状況でも、6者協議に基き開かれた他の部会は順調であって、日本の孤立感は深まった。

日朝に先立って3月5、6両日にニューヨークで開かれた米朝の作業部会では、両国が蜜月ぶりを演出していた。北朝鮮の金桂寛外務次官がブロードウェイでミュージカルを堪能した。米国側は「元首なみ」(米朝関係筋)の厳重警備で応じていた¹⁶³。つい数カ月前まで北朝鮮との直接交渉を拒否していたブッシュ米政権だが、米朝関係を覆う空気はクリントン前政権終盤の雪解けムードに似てきた。具体的な内容は明らかにしていなかったが、米政府のテロ支援国家指定リストから北朝鮮を除外する問題や対敵国通商法による制裁解除などのほか、米側が拉致問題についても言及したに対して、金次官が日朝部会を通じて話し合おうと答えた。また、近く解除が予想されているマカオの銀行「バンコ・デルタ・アジア(BDA)」の北朝鮮関連口座の凍結問題も議題となる見込みであった¹⁶⁴。

米朝、日朝作業部会の前から6者協議関係筋の間では「北朝鮮は、日本政府の要望も受けて拉致問題に言及した米国には体面を傷つけないよう配慮をする一方で、対北朝鮮強硬姿勢をとり続ける日本に対しては経済制裁の解除、朝鮮総連への弾圧中止などを繰り返して徹底的に妥協しない」との指摘が出ていた。日本に対する冷遇ぶりは、代表団の顔ぶれにも表れていた。関係筋によると、宋大使以外に日本担当局の職員はいなかったという¹⁶⁵。

¹⁶³ 『朝日新聞』2007年03月06日夕刊。

米朝作業部会のためにニューヨークに来た金次官を警護しているのが、国務省外交警護局のメンバーだ。15人が動員され、うち1人はわざわざ北京から同行。米朝関係筋は「今回の訪問で一番意味があるのは、金次官への扱い。こんな厚遇は初めてだ」と語る。米政府高官も「金次官がニューヨークに来たこと自体に意味がある」と語る。同新聞。

¹⁶⁴ 同上。

¹⁶⁵ 同上の『朝日新聞』03月08日朝刊。

ラヂオプレスが伝えた『平壤放送』などによると、日朝作業部会に合わせるように北朝鮮外務省報道官は3月7日、安倍首相の慰安婦問題の発言について「一国の首相という人が正しい歴史観を持ち過去犯罪に対して謙虚に反省する代わり『狭い意味での強制性』、『広い意味での強制性』だの何だのという弁舌で、厳然な歴史的事実と国際社会の公正な世論に敢えて挑戦するところをみると、日本の良心と道徳の低劣さがどれぐらいかをよくわかる¹⁶⁶」と非難する談話を発表した。

『労働新聞』も、「日本自民党の『日本の前途と歴史教育を思う議員会』構成員が日本軍『慰安婦』犯罪と係わって官権、軍権による強制連行を否定しながら、1993年河野内閣官房長官が発表した『談話』を『修正』することを正式で要求して乗り出した¹⁶⁷」と非難する論評を掲載した。

このような北朝鮮の第1回日朝作業部会に対する態度は、「米朝両国の国交正常化」に向けた前向きな議論を前進させることで日本を孤立させ、譲歩を迫ろうとの対応戦略であった。

一方、6者協議の合意に盛り込まれた重油5万トン相当のエネルギー支援を担っている韓国と北朝鮮間の南北閣僚級会談も3月2日、平壤で開かれ、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議の合意事項を円滑に履行するため南北が努力することで一致、合意事項を盛り込んだ共同報道文を発表し、協議を終えた。焦点だったコメ・肥料の支援再開は報道文で触れていないが、韓国首席代表の李在禎（リ・ジェジョン）統一相は記者会見で、春に種まきが始まることなどを考慮し肥料支援を先行実施する考えを示唆した。ミサイル発射や核実験を理由に凍結してきた人道支援再開に一步踏み出した¹⁶⁸。

要するに、第1回日朝国交正常化作業部会は、拉致問題の解決に外交的な資源を集中した安倍政権発足後の初めての政府間交渉であった。北朝鮮核を巡る6者協議の初期段階措置の合意によって国際空間が交渉促進的な状態になり交渉決着のチャンスであった。平壤宣言以降日朝交渉を膠着させてきた北朝鮮核問題が一応解決されたからである。しかし、日本は6者協議の合意のエネルギー支援に参加しないで、拉致問題に没頭しながら米国との連携に自信を持ったが、予想できない北朝鮮の強硬策に直面した。第1回日朝作業部会で日本は、他の作業部会の進展とは異なって、エネルギーの不支援などで6者協議の枠組から外れ交渉促進的な国際空間から離脱して、拉致問題の交渉膠着的な国内空間に全力を尽くしたパターンで臨んだ。

第1回日朝関係正常化作業部会における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $D(R_0) - D(R_3) - P(R_0)$ のように、3つ交渉空間の中で特定交渉空間に資源を集

¹⁶⁶ 北朝鮮外務省報道官、「安倍妄言，《慰安婦》犯罪庇護は軍国主義復活を追求」、『朝鮮中央通信』2007年03月07日。

¹⁶⁷ 「犯罪歴史を隠すための愚かな盲動—安倍『慰安婦』ごり押し主張」、『労働新聞』2007年03月07日。

¹⁶⁸ 同上の『朝日新聞』03月03日朝刊。

中配分した「国内空間向けの資源集中型（C T-D）」であった。資源を集中した交渉空間は、専ら拉致問題を巡る交渉膠着的な国内空間であり、日朝関係の進展を促す交渉促進的な国際空間にも、経済制裁の解除を求めた交渉膠着的な相手国空間にも資源を配分しなかった。

2. 第2回日朝関係正常化作業部会(2007. 9. 5～6、ウランバトル)

1) 交渉空間

第1回日朝作業部会が日朝両国の強硬な姿勢によって膠着になったが、米財務省は3月14日午後（日本時間15日未明）、マカオの銀行BDAに対する最終的な調査結果を発表し、約1年半にわたる北朝鮮関連口座の凍結の解除を（マカオ当局に）事実上認めた。米財務省はBDAに対し「資金洗浄の疑いが強い」金融機関としての指定を確定させる一方、米金融機関とBDAの取引も禁じた¹⁶⁹。このため、実際の解除措置はマカオ当局に任せることになった。

そして、マカオ政府の財政部門トップの譚伯源経済財政官は15日、『朝日新聞』などの取材に対し「凍結口座に対するマカオ側の調査結果からは不法行為の証拠は見いだせなかった」と述べ、北朝鮮が要求する全面的な凍結解除の可能性を残した。また、BDAを「資金洗浄の疑いが強い」金融機関と結論づけた米財務省の14日の決定判断について「遺憾だ」と述べた¹⁷⁰。

このような米国の対北朝鮮金融制裁の緩和の動きについて、安倍首相は15日、首相官邸で記者団に「米国の法執行の一環だろうと思う。日本への影響はない」と述べ、冷静に受け止めて、拉致問題の進展がなければ北朝鮮にエネルギー支援をしないという日本政府の基本方針は変えない考えを示した¹⁷¹。

日本が拉致問題に集中していた中、6者協議の「北東アジアの平和・安全メカニズム作業部会」が3月16日の北京のロシア大使館で、そして「朝鮮半島の非核化作業部会」の初会合が17日の北京の釣魚台国賓館で開かれ、関係者が参加して北朝鮮の弾道ミサイル問題や北朝鮮の核施設の稼働停止の「準備」などについて議論した。

引き続き、第6回6者協議も3月19日から北京で開かれ、北朝鮮の金桂寛外務次官は、開幕直前にマカオの銀行BDA問題で米朝が合意したことを受け、「BDAが全面解除されれば、寧辺の核活動を中断する」と述べた。米朝は北朝鮮関連口座の凍結を全面解除する

¹⁶⁹ 『朝日新聞』2007年03月15日夕刊。

¹⁷⁰ 『朝日新聞』2007年03月16日朝刊。

¹⁷¹ 同上。

としており、米国が大幅に譲歩したという¹⁷²。全体会合では、5つの作業部会の進展状況の報告を中心に協議されたが、日本の佐々江賢一郎大洋州局長は拉致問題について「日朝間の問題解決に正面から取り組むべき時期に来ており、北朝鮮にも同様に誠意ある対応を求めたい」と、北朝鮮の対応を促した。米国のヒル国務次官補も「協議途中で退席するのは誠意ある姿勢ではない」と日朝作業部会での北朝鮮の姿勢を批判した。金次官は「日本が（エネルギー支援の）義務を履行する意思がないなら、6者協議に参加する権利を失うこともあり得る」と牽制した¹⁷³。

米国のヒルは6者協議の3月20日朝、日朝国交正常化作業部会について「北朝鮮は部会を十分に使っていないと感じている。特に北朝鮮がちゃんと活用しなければならなかった部会だ」と述べ、他の4作業部会に比べ進展が十分でないとの考えをにじませた¹⁷⁴。

北京で開催中の6者協議で、日本と北朝鮮の対立が過熱していた。米朝間の最大の障壁だったマカオの銀行BDA問題に一定のめどが立ったが、拉致問題では日朝の主張は交わらなかった。日朝国交正常化作業部会の遅れが、北朝鮮の核問題を主題とする6者協議そのものに悪影響を及ぼしかねないため、議長国・中国や米口は北朝鮮側に対話を促していた¹⁷⁵。

一方、6者協議は3月22日、「主役」をマカオの銀行の北朝鮮口座凍結問題にとって代われ、実質討議に入れないうまま休会に追い込まれ終わった¹⁷⁶。日本外務省の説明によると、「米国は前回6者会合の終了時（2月13日）に、BDA問題を『30日以内に解決する』旨表明。その後29日目にあたる3月14日に、米財務省は、BDAが米国金融システムへアクセスすることを阻止する規則を確定した。また、今会6者会合初日の朝、米国はBDAで凍結されている資金全額が北朝鮮側に返却されることとなった旨発表した。しかし、北朝鮮は単なる決定の発表では不十分であり、実際に送金を確認されない限り、非核化に関する議論には応じないと主張。米中間で早期の送金を実現すべく調整を行ったが、技術的・手続的な問題が解決せず、今次会合中には実際の送金は実現せず¹⁷⁷」とのものであった。

その後、3月初めの首相の「狭義の強制性」否定発言をきっかけに米国内で批判が強まっ

¹⁷² 『朝日新聞』2007年03月20日朝刊。

¹⁷³ 同上。

¹⁷⁴ 『朝日新聞』2007年03月20日夕刊。

¹⁷⁵ 『朝日新聞』2007年03月21日朝刊。

¹⁷⁶ 『朝日新聞』2007年03月23日朝刊。

BDAにある北朝鮮資金約2,500万ドルの全面凍結解除を発表した19日の米朝合意について、米政府高官は「最後はワシントンの判断を仰がなければならなかった」と振り返った。米財務省は14日、米金融機関にBDAとの取引を禁じる処分を発表したが、この時点ではこうした形での決着は描かれていなかった。財務省は1,000万ドル前後の合法資金の返還しか認めない方針だった。だが、ヒルは1月の米朝ベルリン協議以降、北朝鮮に「満足できる形で解決させる」考えを伝達した。関係筋によると、ライス国務長官を通じて、ホワイトハウスや財務省に全額解除を受け入れさせた。同新聞。

¹⁷⁷ 外務省、「第6回六者会合第1セッション」、2007年3月、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo6_g.html。

た。米紙『ワシントン・ポスト』が3月24日付で「安倍晋三のダブル・トーク」と題する社説を載せ、拉致問題に熱心な安倍首相が従軍慰安婦問題には目をつぶっていると批判した。首相に「拉致問題で国際的な支援を求めるなら、彼は日本の犯した罪の責任を率直に認め、彼が名誉を傷つけた被害者に謝罪すべきだ」と求めた。そして、同紙は、6者協議で拉致問題の進展を最重要課題とする日本の姿勢について「国内で落ち込む支持の回復のため拉致被害者を利用する安倍首相によって、高い道義性を持つ問題として描かれている」と皮肉った¹⁷⁸。

訪米中の安倍首相は4月27日午前（日本時間27日夜）、ワシントン近郊のキャンプデービッドでブッシュ大統領と会談した。拉致を含む北朝鮮問題について、両国が強い姿勢で臨むことで一致し、両首脳は北朝鮮が6者協議における核廃棄に関する合意の履行を遅らせた場合、追加の制裁措置を行う可能性を示唆し、北朝鮮を牽制した。また、従軍慰安婦問題について安倍首相は「人間として首相として心から同情し申し訳ない思いだ。21世紀を人権侵害のない世紀にするため努力する」と述べ、大統領は謝罪を受け入れた¹⁷⁹。

しかし、この日米首脳会談で、米政府が北朝鮮をテロ支援国家から除外する問題で拉致問題の解決を「前提条件としない」とのライス米務長官の発言は、拉致問題をめぐって、日本が最も重視する日米同盟関係が必ずしも一枚岩ではないという現実を安倍政権に突きつけた。ブッシュ大統領から「拉致問題を考慮」との発言を引き出した一方で冷や水を浴びせられ、日本政府には戸惑いと疑念が広がっていたという¹⁸⁰。

このように、米国政府が北朝鮮のテロ支援国家指定をめぐり、表向き「拉致問題に対する立場に全く変化はない」（国務省）としているが、拉致問題から距離を取り始める米政府の姿勢が鮮明になった¹⁸¹。

さらに、安倍政権が拉致問題と慰安婦問題で国際的に孤立していた状況の下で、ずさんな年金記録問題や、松岡利勝前農林水産相の自殺などで、安倍政権の支持率が急落した。

7月の参院選に向けた『朝日新聞』の第4回連続世論調査（6月2、3日。電話）では、内閣支持率は30%で前回（5月26、27日）の36%からさらに下落し、政権発足後最低を更新した。不支持率は前回の42%から49%に上昇した。ずさんな年金記録問題への政権の対応や、自殺した松岡利勝前農林水産相をめぐる「政治とカネ」の問題への批判が集まった。政府・与党は年金問題に迅速な対策を取ることで政権を立て直す構えだが、参院選公示を約1カ月後に控え、首相の政権運営には手詰まり感も出始めていた¹⁸²。

非核化の初期段階措置の期限である4月14日までも、BDA問題をめぐり米朝対立が

¹⁷⁸ “Shinzo Abe’s Double Talk; He’s passionate about Japanese victims of North Korea—and blind to Japan’s own war crimes,” The Washington Post, 24 March 2007, 『朝日新聞』2007年03月26日朝刊。

¹⁷⁹ 『朝日新聞』2007年04月28日朝刊。

¹⁸⁰ 『朝日新聞』2007年05月12日朝刊。

¹⁸¹ 『朝日新聞』2007年05月13日朝刊。

¹⁸² 『朝日新聞』2007年06月04日朝刊。

続いたが、米国ヒル国務次官補は6月19日、東京入りし、マカオの銀行BDAの北朝鮮資金問題について「私の知るところでは本日、北朝鮮の口座に入った」と述べ、ロシアの銀行に送金されたことを確認し、資金問題がほぼ完全に解決したことを明らかにした¹⁸³。

引き続き、ヒル国務次官補は6月21日、平壤で金桂寛次官や朴宜春（パク・ウィチュン）外相らと会談し、同日夜は百花園迎賓館に泊まった。21日夜、米CNNテレビのインタビューを受けたヒルは、寧辺の原子炉の停止時期について「IAEA代表団が訪朝して協議した後、1、2週間以内になるだろう」と語った。北朝鮮側は難航が予想される「次の段階の措置」も準備ができていると伝えたという¹⁸⁴。

そして、米下院外交委員会が6月26日、従軍慰安婦問題で日本政府に対して明確に歴史的責任を認め、日本の首相が公式に謝罪するよう求める決議案を可決した。決議案は「日本政府は、世界に『慰安婦』として知られる、旧日本軍が若い女性に性的な奴隷状態を強制した歴史的な責任を明確な形で公式に認め、謝罪し、受け入れるべきだ」と指摘した。首相による公式な謝罪声明や、日本の若い世代への教育などを求めている¹⁸⁵。

米下院外交委員会の従軍慰安婦決議案の可決について、日本政府は「引き続き理解をしていただくように努力するしかない」（塩崎官房長官）としていた。従軍慰安婦問題をめぐる決議案が、米下院外交委員会で可決されることになった直接の原因は6月14日、『ワシントン・ポスト』紙に掲載された意見広告だ。日本の与野党国会議員40人あまりが名を連ね、決議案は「現実の意図的な歪曲だ」と真正面から反論した¹⁸⁶。

一方、6月12日に、在日本朝鮮人総連合会が、中央本部が入っている東京都千代田区富士見2丁目の「朝鮮中央会館」（地上10階地下2階建て）の土地と建物を5月31日付で「ハーベスト投資顧問」（代表取締役で元公安調査庁長官の緒方重威弁護士）に売却したことがわかった¹⁸⁷。これについて、取引の代金35億円が未払いなどで、整理回収機構（RCC）から債務返済を迫られている朝鮮総連が、シンボリック存在の同建物の明け渡しを阻止する仮装売買という疑惑が起こった。

また、安倍首相は13日夜、「朝鮮総連は、構成員が拉致をはじめ犯罪にかかわっていた事実が明らかになっている。破壊活動防止法の調査対象にもなっている。今は民間人とはいえ、かつての立場を十分に考えていただかなければならない」と述べ、（緒方重威）元長官に不快感を示した¹⁸⁸。

北朝鮮の外務省報道官は7月1日、『朝鮮中央通信』を通じて在日本朝鮮人総連合会中央本部の土地と建物をめぐる問題で、「最近安倍一党の総連弾圧策動は到底容認できない一番

¹⁸³ 『朝日新聞』2007年06月20日朝刊。

¹⁸⁴ 『朝日新聞』2007年06月23日朝刊。

¹⁸⁵ 『朝日新聞』2007年06月27日朝刊。

¹⁸⁶ 『朝日新聞』2007年06月27日朝刊。

¹⁸⁷ 『朝日新聞』2007年06月12日朝刊。

¹⁸⁸ 『朝日新聞』2007年06月14日朝刊。

無謀でひどい地境に至っている」「安倍（首相）らによる総連弾圧策動を決して傍観せず、当該部門で必要な措置を講じることになる」と非難する声明を発表した。声明は、北朝鮮の核問題をめぐる6者協議について「朝鮮半島非核化のための6者協議の進展に冷水を浴びせている日本の本心は結局、問題の解決を引き延ばそうとして彼らの軍国化を実現するまでその口実を維持して見ようとするのにある」とし、「日本が果たして6者協議に今後も参加すべきなのかについて、深く憂慮せざるを得ない」と批判した¹⁸⁹。

引き続き、『労働新聞』¹⁹⁰も7月6日付で、金正日総書記の言葉を引用する形で、朝鮮総連への捜査を「わが国の自主権に対する侵害」と断定した。この言葉は、経済制裁や拉致問題よりも金総書記が総連問題を重要視していることを示すことによって、交渉相手国空間の交渉膠着的な状態は強化された。

6月に行われたヒルの訪朝後、6者協議の首席代表会合が7月18日、北京の釣魚台国賓館で始まって、北朝鮮の金桂寛外務次官は初日の首席代表会合で、時期の明示を避けつつも、次の段階の措置を履行する意思を表明した。米国との関係進展を受け、北朝鮮は非核化に向けた前向きな姿勢を強調した。だが、申告に高濃縮ウランの核開発計画が含まれるかどうかや無能力化を具体的にどう定義するかなどの詰めは残ったままであった¹⁹¹。

また、この会合で、佐々江賢一郎アジア大洋州局長は7月19日、金桂寛外務次官と北京の釣魚台国賓館で会談し、拉致問題について意見交換して、日本側は拉致問題に対する従来の政府方針を改めて伝えたという。会談は日本側から申し入れて実現し、約1時間10分に及んだ。日本側の説明などによると、金次官は朝鮮総連中央本部の土地・建物をめぐる問題への日本政府の姿勢を批判すると、佐々江はその正当性を説明したという¹⁹²。

このように北朝鮮の安倍政権に対し非難が強まっていた中で、憲法改正を目標に据えて「戦後レジームからの脱却」を掲げた安倍政権は、7月29日、初の本格的な国政選挙で与党大敗という厳しい審判を受けた。安倍首相は続投する意向を表明したが、有権者からは事実上の不信任を突きつけられた。首相は29日夜のテレビ番組で「惨敗の責任は私にある」としつつ、「基本路線については多くの国民のみなさまに理解していただいている」と強調した¹⁹³。

安倍政権が7月参院選での与党大敗が尾を引き、日朝交渉がさらに停滞するのではないかとの懸念が日本政府内に高まっていた。そのため、安倍政権は「拉致問題の解決」を最

¹⁸⁹ 北朝鮮外務省報道官、「安倍一党の総連弾圧に必要な措置を取るようになる」、『朝鮮中央通信』2007年07月01日。

¹⁹⁰ 「日本反動たちの反共和国・反総連策動を峻烈に断罪糾弾する」、『労働新聞』2007年07月06日。同新聞の記者が同記事で引用した金総書記の言葉は、「在日朝鮮公民たちの民族的権利に対する侵害は、すなわち我々共和国の自主権に対する侵害です。他の民族、他の国公民の自主的権利を押えつけて国際法の公認された規範を踏み付けるこのような侵害行為は、容納できないことであり直ちに徹底的に清算されなければなりません」である。

¹⁹¹ 『朝日新聞』2007年07月19日朝刊。

¹⁹² 『朝日新聞』2007年07月20日朝刊。

¹⁹³ 『朝日新聞』2007年07月30日朝刊。

重要課題に位置づける強硬な方針を変えるつもりはないが、推進力の減退は避けられなかった¹⁹⁴。

北朝鮮は金養建が日米韓などへの工作を担当する党統一戦線部長に就任¹⁹⁵し、金総書記の直接指揮の下、外務省に日朝交渉を担当させるとともに、今後は統一戦線部による政治家工作に力を入れてくるなどの準備を進んできた。このような積極的な姿勢に乗りながら、北朝鮮は「弱体化した安倍政権の足元を見て日本を無視する。日朝関係は動かないだろう」（外務省関係者）との見方が強まった。今回の参院選直後の8月2日にマニラで開かれたA R Fでは、北朝鮮代表団が朝鮮総連問題に対する日本政府の対応を一方向的に激しく非難した¹⁹⁶。

このような状況の下、北朝鮮では8月中旬、再び大きな水害が発生して、大規模の援助が必要になった。

米政府の対外援助統括機関、国際開発局（U S A I D）は8月17日、北朝鮮に10万ドル（約1140万円）の人道支援を行うと発表し、非政府組織（N G O）を通じ毛布などの緊急援助物資を提供した。韓国も同日、食料や水など約8億5000万円相当の緊急支援を発表した。早ければ20日にも支援物資の輸送を始めると言った。国連各機関も支援の準備をしていた。一方、日本政府は「災害であれば人道問題ということで、（北朝鮮から）要請があれば支援も不可能ではない」（政府筋）との立場を取った。ただ、拉致問題の進展なしに北朝鮮へのエネルギー支援をしないとの基本方針を堅持する中、内外の世論を見ながら、慎重に対処する考えであった¹⁹⁷。

安倍首相は、第2回日朝作業部会開催を発表¹⁹⁸した8月28日、拉致、核と並んで「不

¹⁹⁴ 『朝日新聞』2007年08月17日朝刊。

¹⁹⁵ 『朝日新聞』2007年04月28日朝刊。

この部長職は、1990年金丸訪朝団や1999年の村山訪朝団の交渉役を務めた故金容淳書記が就いていた重要なポストである。同新聞。

¹⁹⁶ 同上の『朝日新聞』08月17日朝刊。

¹⁹⁷ 『毎日新聞』2007年08月19日東京朝刊。

同新聞が引用した8月16日付の『朝鮮中央放送』によると、この水害の被害状況は次のようである。
○死者・行方不明（※13日の『朝鮮中央通信』）、12日現在、数百人が死亡及び行方不明、○住宅、14日現在、平壤市などで4万6580棟余り（8万8400世帯余り）の住宅が完全または部分的に破壊したり浸水。30万人余りの住民が被害、○農業、14日現在、全国の水田とトウモロコシ畑の11%以上が冠水、埋没または流失、○工場・企業（※16日の『朝鮮中央通信』）、400余りの工場、企業所が浸水、○電力工業・発電所、4万メートル余りの電線が泥に埋まったり、流失。複数の発電所が浸水したり、水力構造物が破壊、○石炭・採掘工業、数10の坑が浸水、崩落し生産にばく大な支障、○鉄道運輸、数10カ所で計5万5000立方メートルの鉄道路盤が流失。50カ所余りで計1万4000立方メートルの土砂崩れと多くの擁壁が破壊。3カ所のトンネルが浸水、○河川堤防、800カ所余りで計600キロが寸断または破壊、○海岸防潮堤、10カ所余りで計19キロ区間が寸断または破壊、○揚水場、200カ所が冠水。

¹⁹⁸ 『朝日新聞』2007年08月28日夕刊。

外務省は28日、6者協議の日朝国交正常化に向けた作業部会を9月5、6両日にモンゴルのウランバートルで開催すると発表した。同新聞。

幸な過去の清算」にあえて言及して北朝鮮への誠意を見せた。北朝鮮の洪水被害に対する支援も、日本政府は9月4日になって検討を示唆した。安倍首相は記者団に「まずは作業部会だ」と述べ、支援を明確に拉致外交のカードとして位置づけたが、北朝鮮側の基本姿勢に変化はなかった¹⁹⁹。

そして、米国と北朝鮮の国交正常化作業部会は9月1日から2日まで、ジュネーブで開かれ、北朝鮮は米朝部会で核施設の無能力化と非核化の申告について8月の非核化作業部会よりさらに突っ込んだ提案をした。米朝ともに北朝鮮の核施設の「年内無能力化」で合意したことを認めた。6者協議合意の中に設けられた5つの作業部会のうち、日朝作業部会の遅れが際立っていた。6者協議の他の参加国からは「日本だけが自らの主張にこだわることは難しくなる」との声も出た。もちろん、米中韓は日朝双方に対し、水面下で妥協点を探るよう働きかけ始めた。6者協議の進展には、日本も加わった大規模な経済支援が不可欠との立場からであった²⁰⁰。

さらに、『朝鮮中央通信』によると、第2回日朝作業部会を2日後に控えた9月3日、期限を明示しなかったものの、北朝鮮外務省報道官は非核化が進展すれば米はテロ国家指定を解除する、との見通しを一方向的に語って²⁰¹、米朝関係の改善に自信感を示しながら、拉致問題をテロ国家指定解除と連携する日本を牽制した。

しかし、日本政府は「5つある6者協議の作業部会で合意ができたのは米朝だけ。日朝だけが取り残されていることはない」（交渉関係筋）と、日本の孤立を強く否定した²⁰²。しかし、日朝作業部会が米朝協議の進展ぶりに引きずられ、対北朝鮮圧力を最優先してきた安倍政権の外交路線は現実で力を失っていた。

このように日朝作業部会が拉致問題を巡って進展がない状況で、米国は北朝鮮に「拉致被害者に対する調査再開」を打診した。韓国は最近、日本政府に「第三者による遺骨の鑑定など、具体的な提案を北朝鮮に働きかけたらどうか」と非公式に持ちかけた。中国も「このままでは日本だけがバスに乗り遅れる」と日本側に伝えた²⁰³。

米政府は、拉致問題の調査を北朝鮮が再開することが、日本政府の求める「進展」のかぎとなると見てきた。米首席代表のヒル国務次官補は9月2日、米朝作業部会終了後、北朝鮮の核施設の年内無能力化で合意したことを明らかにした後、「日朝も成功すると信じる理由がある」とまで語っていた。米朝作業部会でヒル次官補は「拉致問題を含めた日朝関

¹⁹⁹ 『朝日新聞』2007年09月07日朝刊。

²⁰⁰ 『朝日新聞』2007年09月05日朝刊。

²⁰¹ 北朝鮮外務省報道官、「朝米、年内核施設無力化、テロ支援国削除合意」、『朝鮮中央通信』2007年09月03日。

北朝鮮外務省は、「朝米双方は年内に我々の現存核施設を無力化するための実務的対策を討議して合意した。それによって米国はテロ支援国名簿で我国を削除して対敵国貿易法による制裁を全面解除することと同じ政治経済的補償措置を取ることにした」と発表した。

²⁰² 同上の『朝日新聞』09月07日朝刊。

²⁰³ 同上の『朝日新聞』09月05日朝刊。

係を重視している」と述べた。米国としても日本の反対を押し切ってテロ支援国家指定の解除に踏み切る状況は避けた。しかし、ヒルは日本が求めている「拉致問題の解決が指定解除の前提」との考えまでは北朝鮮に伝えなかったという²⁰⁴。

このため、第2回日朝作業部会を控えて、もし北朝鮮が実際に拉致被害者の再調査が動き出せば、米政府は拉致問題の解決前のテロ支援国家指定の解除を憂慮している日本側を配慮できるようになる状況であった。

このように、第2回日朝作業部会が開かれる前は、米朝間の関係の進展にとって日朝交渉において国際空間は交渉促進的な状態であった。だが、日本が6者協議の枠内で進む一連の交渉から孤立しており、参院選で与党の大惨敗などで国内空間はかなり交渉膠着的な状態であった。また、北朝鮮は日本の強硬策に強い姿勢に臨んで相手国空間も相変わらず交渉膠着的な状態であった。

2) 交渉の進行

第2回日朝国交正常化作業部会は、第1回作業部会以降6ヶ月の長い膠着状態が続いた後、9月5日及び6日、モンゴルのウランバートル²⁰⁵で開催された。日本側代表は美根慶樹日朝国交正常化交渉担当大使²⁰⁶、北朝鮮側代表は第1回と同じの宋日昊朝日会談担当大使が参席した²⁰⁷。

第2回日朝作業部会初めの9月5日では、北朝鮮が望む「不幸な過去」の清算を含む国交正常化問題について議論するしかなかった。「過去の清算」について美根大使は、「両首脳間で、経済協力方式で解決するという合意がある。この原則に基づいて解決を図ることが重要だ」と述べ、2002年の日朝平壤宣言に基づき、北朝鮮が賠償請求権などを放棄する代わりに日本が経済支援する「一括経済協力方式」での解決を主張した。宋大使は、これに対し「人的・物的・精神的な被害」に言及し、戦時下の強制連行や、いわゆる従軍慰安婦などへの補償を改めて求め、議論は平行線を辿った²⁰⁸。

²⁰⁴ 同上の『朝日新聞』09月07日朝刊。

²⁰⁵ 『朝日新聞』2007年09月06日朝刊。

日朝国交正常化作業部会が5日始まったウランバートルでは、地元のモンゴル政府が春ごろから日朝部会の「誘致」に意欲をみせていた。モンゴルは、北朝鮮と査証なしで行き来できるほか、昨年、小泉首相（当時）が訪問するなど対日関係も良好。国際的な存在感を示す絶好の機会と映ったようである。同新聞。

²⁰⁶ 『朝日新聞』2007年03月30日夕刊。

6者協議の日朝国交正常化の作業部会で日本政府代表を務めた原口幸市・朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)・日朝国交正常化交渉担当大使(66)が31日付で退職し、後任に同日付で美根慶樹・アフガニスタン支援調整・NGO担当大使(63)を充てることが30日の閣議で了承された。同新聞。

²⁰⁷ 第2回日朝作業部会は、『朝日新聞』2007年09月06日朝刊、『毎日新聞』2007年09月06日東京朝刊、外務省「第2回日朝国交正常化のための作業部会」2007年9月6日

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/seijyoka2.html)を参照して再整理した。

²⁰⁸ 同上の『毎日新聞』09月06日東京朝刊。

日朝両政府は初日に「過去の清算」問題を優先的に議論し、拉致問題は6日に本格協議することを確認した。美根慶樹大使は「過去の清算をするにしても、拉致問題の解決が必要だ」と述べ、拉致問題と「過去の清算」を並行して解決することを目指す考えを示した²⁰⁹。

続いて2日目の6日、作業部会は「拉致」と「過去の清算」という日朝双方の関心事項について協議を続けることで合意し、閉会した²¹⁰。北朝鮮側から、拉致被害者の調査を再開する意思表示はなく、日本側も北朝鮮への水害支援に踏み込まなかった。米国が北朝鮮との関係改善に走るなか、日本側も対話の継続を重視せざるを得ない状況が浮き彫りになった²¹¹。

6日の協議では、日本代表の美根慶樹大使が日朝国交正常化のためには拉致問題の解決が不可欠であることを改めて明確にした上で、(1)すべての拉致被害者及びその家族の安全確保と速やかな帰国(2)真相の究明(3)被疑者の引渡し等を要求した²¹²。

宋日昊大使はこれに対し、拉致被害者5人とその家族の帰国などを挙げ「朝日関係が悪化していて、これまで一定の措置を取ってきた、さらなる措置をとる雰囲気はない」と主張し、拉致問題解決に向けた北朝鮮の「努力」を強調した。ただ、宋大使は「拉致問題は解決済み」という従来の表現は使わなかった。そのため、美根大使は会談後「じっくりと議論ができた」と記者団に述べ、北朝鮮の姿勢に変化が生じたことを強調した²¹³。

初日の「過去の清算」に続き、拉致問題を議題とした2日目の協議は3時間15分に及んだ。日本政府によると、北朝鮮は従来繰り返してきた「解決済み」との表現は使わず、これが唯一の変化という程度であった。よど号乗っ取り事件の実行犯の扱いについて、北朝鮮側は「日本政府と関係者の協議する場を用意する」と明らかにしたが、リップサービスとの見方が強かった。こうした北朝鮮側の姿勢に、美根慶樹大使は協議終了後「全体的に見なければいけない」と述べ、評価を避けた。シドニー滞在中の町村外相は6日夜、「今回は(拉致問題で)前進はなかったが、将来につながったとはいえる」と語った²¹⁴。

日本側は初日の協議の最中、宋日昊大使らを夕食会に誘った。晚餐は予定時間を大幅に超えて3時間近くにわたり、日朝両大使は外交官としての経験を披露し合うなど交流を深めた。まともな協議ができなかった3月のハノイでの初会合に比べると、対話が続ける土台はできた。しかし、被害者の帰国など日本が考える拉致問題の「進展」には程遠かった²¹⁵。

北朝鮮外務省の金哲虎アジア局副局長は9月6日夕、モンゴル外務省での協議後の記者

²⁰⁹ 同上。

²¹⁰ 第2回日朝作業部会2日目の9月6日協議は、『朝日新聞』2007年9月7日朝刊、『毎日新聞』2007年9月7日東京朝刊、『毎日新聞』2007年9月7日東京夕刊を参照して再整理した。

²¹¹ 同上の『朝日新聞』9月7日朝刊。

²¹² 同上の外務省「第2回日朝国交正常化のための作業部会」。

²¹³ 同上の『毎日新聞』9月6日東京朝刊。

²¹⁴ 同上の『朝日新聞』9月7日朝刊。

²¹⁵ 同上。

会見で「以前より進展した。評価できるのは過去の問題に誠実に取り組もうとする日本の姿勢だ」と、満足そうに語った²¹⁶。関係筋によると、北朝鮮側は今回の作業部会に「拉致問題で振り回される構図を修正する方針」で臨んだ。協議終了後、宋大使は記者団に「雰囲気は今までの朝日接触で一番良かった」と評価してみせ、互いの懸案解消に向けて議論を続けるためにも日本の制裁解除を求めたことなどを明らかにした。北朝鮮代表団は終始くつろいだ雰囲気であったという²¹⁷。そして、金哲虎副局長は、北朝鮮に滞在する日航機「よど号」乗っ取り事件メンバー4人らの扱いについて「よど号犯と日本政府が協議する問題だ。そのための場所を用意する準備がある」と表明しながら、「(日本の植民地支配に関する)『過去の清算』について進展があった」とも述べた²¹⁸。

宋大使は6日夜、モンゴル外務省での夕食会后、記者団の質問に同日までの作業部会について「会谈自体は誠実に進んだ」と評価するとともに、「雰囲気はこれまでの朝日接触の中で最もよかった」と感想を述べた。また、宋大使は「相違点はあったが、全体的に一致した」と作業部会を総括したうえで「朝日関係は最悪の状態にある。しかし、過去の清算を誠実に進めないといけないということで両者が一致した」と強調した²¹⁹。

北朝鮮側は今回、2006年2月の第1回日朝包括並行協議で拉致問題を担当した金哲虎副局長のほか、2006年7月に日本人記者団に拉致問題の経緯を説明した李炳徳(リ・ビョンドク) 研究員らも出席し本格的に協議に臨む姿勢を示した。しかし、北朝鮮筋は拉致問題の再調査について「下手に応じて結果が同じなら、日本の世論から批判を浴びる」と述べ、協議前から譲歩する考えはなかったとの見方を明らかにした。「米朝関係が良くなれば、日本はついてくる」というのが北朝鮮の基本的な考えであったが、かといって拉致問題を解決する妙案があるわけではなかった。順調な米朝対話を考慮しつつ、日本とも当面は話し合いを継続させる姿勢を示した²²⁰。

北朝鮮外務省は当時、日本の内閣改造など、安倍政権の行方に強い関心を寄せ、北朝鮮の内閣機関紙『民主朝鮮』は9月6日、「展望が明るくない安倍第2次内閣」という論評を掲載して、北朝鮮敵視政策を非難した²²¹。そのため、日本政府関係者は「安倍首相が方針

²¹⁶ 『朝鮮新報』2007年09月07日。

『朝鮮新報』によると、金哲虎副局長は「お互いの立場を充分に表示した。過去清算と係わって方法上の問題があるが、去る時期より前進があった。評価できること点は過去清算にまじめに取り組むという日本の姿勢だ」と言った。

²¹⁷ 同上の『朝日新聞』09月07日朝刊。

²¹⁸ 同上の『毎日新聞』09月07日東京朝刊。

²¹⁹ 同上の『毎日新聞』09月07日東京夕刊。

²²⁰ 同上の『朝日新聞』09月07日朝刊。

²²¹ 「展望が明るくない安倍第2次内閣」、『民主朝鮮』2007年9月6日。

『民主朝鮮』は、個人筆名の同記事で「安倍は『生活向上』を望む国民の意思と要求を無視して『美しい国建設』構想と『戦後体制からの脱皮』、『拉致問題解決』のようなものを自分の政権の最重要な課題として提起し、『平和憲法』改悪、対朝鮮敵視政策のようなものなどにだけエネルギーを消耗することで、内では民心を失って、外では周辺諸国との関係を最大で悪化させた…中略…他の分析家たちも今度内閣改造の余波によって、内閣に対する支持率が幾分上昇趨勢を見せているものの、それは一時

を変えるか、辞めるのを北朝鮮は待っている節がある²²²」とも指摘した。

3) 交渉パターン

第2回日朝作業部会においては、拉致問題を始めとする日朝間の諸懸案の解決に向けた具体的な合意等は得られなかった。しかし、日朝双方は、互いの関心事項について誠意を持って協議していくことを確認するとともに、今後、日朝平壤宣言に則り、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決して国交正常化を早期に実現するため、双方が誠実に努力することとした。また、以後、このための具体的な行動につき協議し、実施していくことで一致した²²³。第1回日朝作業部会に比べると、北朝鮮が拉致問題に対し「解決済み」と言葉を使わないなど、極めて成果が大きい交渉であった。

町村外相は9月6日、記者会見で「北朝鮮は以後拉致問題を含め、具体的な行動をとっていくものと理解している訳です」や「以後、協議していくということで、『解決済み』という言葉は使っていないようです。そういう意味で重要なことは、懸案事項に拉致問題も含まれているのは当然のことですから、それについて以後、真剣に協議して実行していくと言っている訳ですから、以後の協議に委ねる²²⁴」と、一進展があったと評価した。

外務省の説明によると、第2回日朝作業部会では、2日間にわたり、双方の関心事項につき、時間をかけてじっくりと意見交換を行い、それぞれの立場についての理解を深めることができた²²⁵。全体的に「解決済み」という言葉は使っていないことなど、第1回日朝作業部会よりは2回作業部会が友好的であったのは、両国の拉致問題を巡る国内空間の交渉膠着的な状態の縮小に良い条件を増やしたためであった。

北朝鮮は2日間、対話ムードを積極的に打ち出した。3月の第1回作業部会では5人であった代表団を9人にほぼ倍増させ、拉致問題を担当した対日外交の専門家である金哲虎副局長を次席代表格に加えた。わずか3時間あまりで事実上、席を立った前回とは一転、真摯に対応する姿勢を演出した²²⁶。北朝鮮は、米国からテロ支援国家指定解除を引き出すには、日朝協議にも前向きな姿を見せる必要があったからであった。

第2回日朝作業部会では、日本は第1回のような強硬策を続けられなかった。米政権は対話路線に転じ、北朝鮮のテロ支援国家指定の解除に向けて動き出しており、日本が目指

的現象に過ぎなく、これから安倍内閣に対する支持率はずっと下降趨勢を見せるはずだというもの、これから衆院選挙で再び敗北を願わない自民党内で安倍の退陣要求がもっと強まる見通しである」と分析した。

²²² 同上の『朝日新聞』09月07日朝刊。

²²³ 同上の外務省「第2回日朝国交正常化のための作業部会」。

²²⁴ 外務省、「外務大臣会見記録」、2007年9月6日、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0709.html#5。

²²⁵ 同上の外務省「第2回日朝国交正常化のための作業部会」。

²²⁶ 同上の『毎日新聞』09月07日東京朝刊。

した米国・韓国など国際社会による「北朝鮮包囲網」をテコにした拉致問題の解決は行き詰まったからであった。さらに、米国の調査再開の打診などの影響によって今回日朝交渉には積極的になった北朝鮮に対して、強硬姿勢だけでは北朝鮮を動かすことができず、日本の孤立が進んだからであった。

したがって、拉致問題を最優先してきた日本も、今回はあえて北朝鮮の最大関心事である「過去の清算」協議の先行を認めるなど、議論順序でも北朝鮮への配慮を見せた。初日の9月5日、北朝鮮代表団を急遽日本大使館に招き夕食会を開いたのもその一つであった。その結果、北朝鮮から「拉致問題解決済み」言葉の不使用と「よど号」関係者問題解決のための準備などの譲歩を導いた。さらに、安倍首相自身が内閣改造で政権浮揚を狙ったものの、閣僚らの相次ぐ問題発覚で政権維持すら難しさを増していた。北朝鮮への強硬姿勢が「安倍人気」を支える構図は大きく変化したとはいえ、「拉致問題で一定の成果を上げなければ、政権はますます袋小路に陥る」（政府関係者）というのが現実であった²²⁷。

そのような足元を見透かしたように、朝鮮総連は機関紙『朝鮮新報』で「日本側にも変化が覗き見える。例えば、会談を控えて安倍首相は朝鮮との関係で初めに過去清算問題に対して言及した。6者会談の進展速度が上がっている中に日本は従来の方政策的な基調をこれ以上維持するのが難しくなっている²²⁸」と報じた。今回、日本が見せた「変化」は相手国空間の交渉膠着的な状態の解決に向けた新たなアプローチとも言えそうであった。

ただし、今回も実質的な成果には至らず、安倍首相は6日夜、第2回日朝作業部会について、首相官邸で記者団に「報告を聞いてから判断したい。拉致問題は大切な問題だから、この問題が前進しなければ、ただ話し合っている、それは成果とは言えない²²⁹」と述べた。安倍政権の戦略は、強硬路線では立ち行かず、柔軟路線も簡単に通じそうもない中で、なお揺れ動き典型的に国内空間における漂流を見せた。

第2回日朝作業部会における日本の交渉空間への対応は、確実な方針に基づいてはいなかったが、国際空間から離脱するのではなく、それを利用して拉致問題の解決のために交渉相手国により柔軟に対応するというものであった。第1回日朝作業部会を前後に外交的な孤立が強まった第2回作業部会は、6者協議の合意や米朝作業部会の進展、そして米国の拉致被害者再調査の打診など国際空間の交渉促進的な状態が最高潮に至る状況で、開かれた。そのため、日本の交渉代表は、拉致問題を巡る国内空間の交渉膠着的な状態に順応しながらも、それが外交的な孤立に繋がらないように、交渉相手国に対し譲歩する努力で

²²⁷ 同上。

²²⁸ 『朝鮮新報』2007年9月07日。

同新聞は、「拉致問題、確認された双方の立場の相違、強硬示威より論議継続優先する日本」、「国交正常化に向かった再出発、6者会談の進展、東北アジア情勢の発展と日本の軌道修正」、「早期国交正常化のための努力で一致、具体的な行動計画協議、できるだけ会議をよく開催」など多数の記事を掲載して、今度の作業部会について日本の姿勢の変化に言及しながら、金哲虎アジア局副局长の9月6日の記者会見を含む友好的な進展、と評価した。

²²⁹ 同上。

交渉空間に対応した。

第2回日朝作業部会における日本の交渉パターンは、資源配分からみると、CIVの $D(R_{1+}) - D(R_{1+}) - P(R_0)$ のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」であった。日本は、拉致問題を巡る交渉膠着的な国内空間に資源を配分しながらも、米国が拉致問題の再調査を北朝鮮に促した国際空間の状況を活用して、相手国空間にも資源配分を配慮した。この相手国空間向けの資源配分は、第1回日朝作業部会とは全く異なる点である。

3. 後続交渉と日朝交渉の現在；第1、2回日朝実務者協議(2008.6・8、北京・瀋陽)

1) 後続交渉；第1、2回日朝実務者協議

第2回日朝作業部会において、日本交渉者の外交的な孤立を回避する交渉空間への積極対応が北朝鮮の譲歩を導いて一進展が見えた結果、第3回日朝作業部会の準備のための非公式実務者協議を経て次の第1、2回日朝実務者協議に繋がった。とりわけ、安倍政権の退陣と福田政権²³⁰の発足をきっかけに日朝交渉は新しい局面を迎えた²³¹。

第2回日朝作業部会が2007年9月に終わった後、日朝国交正常化交渉再開するための実務者による非公式協議が2007年10月15日、11月10日2回目にわたって中国・瀋陽で行われた。これは、「対話重視」を掲げた福田政権の拉致問題の解決を目指す日朝外交の始動であった。非公式協議には日本外務省の山田重夫北東アジア課長と、北朝鮮の宋日昊大使が出席した。これは、形式的には次回の日朝作業部会の準備調整であったが、日程は決まらなかった。しかし、日朝交渉関係筋は、「頻繁な接触が必要だ」と指摘し、次

²³⁰ 福田康夫首相は、91代内閣総理大臣として、2007年9月26日から2008年月2日まで、2008年8月2日から2008年9月24日までの内閣の首班を務めた。

²³¹ 『週刊朝日』2007年09月28日。

北朝鮮問題に深くかかわってきた自民党の山崎拓前副総裁は、(安倍)首相が辞任表明した翌9月13日の本誌のインタビューで「安倍政権は拉致問題にこだわりすぎるあまり、6者協議に前向きに取り組んでこなかった。新政権は軌道修正せざるをえない」と、断言した。同誌。

山崎はその2日前のインタビューでは、「(日朝交渉は)実務レベルでは進められないが、水面下の政治レベルで進んでいる。それは安倍さんもあずかり知らんことですよ」と、首相が対北朝鮮外交でも「蚊帳の外」に置かれていることを示唆していた。山崎は、「臨時国会の所信表明で安倍さんは、拉致問題解決を『鉄の意志で成し遂げる』と言いました。たしかに拉致問題は、人道上是許されない問題ですが、それが解決しないからといって、日本人全員の生命を危険にさらす核ミサイル問題を放置することは許されません。そういう考えを持った日本の政治指導者は交代してもらわなければならない」と、対北朝鮮外交の進展には、安倍首相の交代が必至だと「予言」していたわけだ。同誌。

ポスト安倍には、自民党の麻生幹事長と福田元官房長官が名乗りを上げているということについて、山崎は「アメリカが対話路線に転じた以上、日本の次期政権も対話路線への転換が避けられませんが、麻生さんは外相時代、安倍さんと同様に拉致問題重視を明言していた。麻生さんでは日朝関係は進まない。福田さんは、日朝平壤宣言を出した当時の官房長官ですから、核ミサイル問題と拉致問題の包括的解決を図ると信じています」と、語った。同誌。

回の作業部会開催までにさらに非公式協議を重ねる可能性を示唆した²³²。

福田首相も10月16日の参院予算委で「話し合わなければ解決しない問題だ」と述べ、対話重視の考えを改めて示したが、進展の材料は多くはない状況であった。そのため、福田首相も北朝鮮への重油支援について日本は拉致問題を理由に当分参加しない方針になった²³³。

そして、福田首相は2007年12月26日、その間安倍政権の強硬策を導いた外務省の谷内正太郎事務次官を1月中旬で勇退させ、後任に藪中三十二外務審議官（政務担当）を起用する方針を固めた。外務審議官には佐々江賢一郎アジア大洋州局長が昇格し、その後任には齋木昭隆駐米公使が就いた。藪中と佐々江はいずれも北朝鮮の核問題をめぐる6者協議や、拉致問題に関する日朝交渉で中心的な役割を果たしてきた。齋木も日朝交渉の日本側代表を務めた経験がある。主要ポストに北朝鮮問題に精通した人材を配置することで、拉致問題をはじめとする懸案の解決に本格的に取り組む狙いがあった²³⁴。

一方、この時期は、米韓との関係で順風が吹く北朝鮮にとっては、「当面、日本と向き合わなければいけない理由がない」状況であり、金正日総書記も2007年10月3日の南北首脳会談で「福田政権の出方を見極めたい」と伝えており²³⁵、日本の出方を見守る状況が続いた。

その中で、日朝交渉担当の宋日昊大使は、2007年11月11日に放映された報道番組「サンデープロジェクト」で評論家田原総一郎とのインタビューを行った。ここで、田原の「(2002年9月の日朝首脳会談で北朝鮮側が安否について回答した日本人拉致被害者ら)以外の人について、条件が整えば(再調査を)やる」という質問に対して、宋大使は、「そうです。残りの人が拉致被害者なのか、自分から入国したのかは確認していない」、「我々が身動きできるような環境が作られれば(再調査を)考えてみる。そうなれば私たちも行動してみる用意はある」と答えた。このように、日本のメディアの取材に北朝鮮当局者が公式に、拉致されたか自分の意思で北朝鮮に入ったかは不明としつつも「北朝鮮にいる拉致された疑いのある日本人」の存在を暗に認めたのは異例といえる²³⁶。

宋大使のインタビューは、福田首相の対話重視路線を見守りながら、それに乗って交渉の進展を図るような積極的な行動と見られる。これは、第2回日朝作業部会で拉致問題に

²³² 『朝日新聞』2007年10月17日朝刊。

²³³ 同上。

²³⁴ 『朝日新聞』2007年12月27日朝刊。

²³⁵ 『朝日新聞』2007年10月05日夕刊。

盧武鉉大統領が10月2日訪朝して行われた3日の首脳会談で金正日総書記が日朝関係に触れ、「福田政権の出方を見極めたい」と語っていたことがわかった。複数の関係筋が明らかにした。盧武鉉大統領がアジア外交を重視する福田首相の姿勢を説明、関係改善を促したのに答えた。だが拉致問題については、金総書記から具体的な回答はなかったという。同新聞。

²³⁶ 「北朝鮮の拉致被害者帰国説を追う『1人か3人か』水面下で流れる情報」、『週刊アエラ』2007年11月26日。

について既存の「解決済み」と言葉を触れなかったことの延長線で、交渉相手国空間の交渉膠着的な状態を弱める兆しであった。そして、この時期の北朝鮮は、米国のテロ支援国家指定の解除に向かって進んだ核計画の申告²³⁷を迎えていた状況であったから、日朝交渉において柔軟な姿勢が必要であった。

要するに、福田政権の発足以降の対話重視路線と北朝鮮の積極的な交渉姿勢に基づいて、2回目の非公式協議が開かれ、ついに公式的に、6者協議の日朝国交正常化作業部会再開に向けた日朝公式実務者協議につながった。第1回日朝実務者協議は2008年6月11日、北京の在中国北朝鮮大使館で始まって、日本側代表は齋木昭隆アジア大洋州局長、北朝鮮側代表は宋日昊大使が参加した。この日は約2時間半の協議をし、2002年の日朝平壤宣言に基づいて懸案を解決し、日朝関係の前進を図るべきだとの認識で一致した。日朝間の公式協議は9カ月ぶりであった²³⁸。

日本外務省の説明によると、今回の第1回日朝実務者協議で、拉致問題に対して、日本側が(1)すべての拉致被害者の帰国、(2)真相究明、(3)被疑者の引渡し等を改めて要求し、日本側の立場を詳細に説明した。拉致問題の最終的な解決に向けた北朝鮮側の具体的な行動なしに日朝関係を前進させることはできないとして、未解決の懸案である拉致問題の最終的な解決に向け、北朝鮮側があらためて決断し、具体的な行動をとることを強く要求した。同時に、「よど号」関係者の問題も争点になって、日本側は、「よど号」ハイジャック犯5名及びその妻2名の引渡しを改めて要求した。そして、日本側は、核問題、ミサイル問題等の懸案事項を取り上げ、北朝鮮側に解決に向けた行動を要求した²³⁹。

続いて、2日目の協議は、12日午前中は北京の日本大使館、午後は在中国北朝鮮大使館で行われ、日程を終えた。協議は2日間で計7時間半に及んだ。12日午前中は北朝鮮が拉致問題についての立場を表明した。12日午後は植民地支配などの「過去の清算」問題について話し合い、国交正常化後の日本からの経済協力、文化財返還問題などについて話し合った²⁴⁰。

午前協議で、北朝鮮側は「拉致は解決済み」というこれまでの主張を発言しなかったという。交渉筋は「次回日程は未定だが、再協議せざるを得ないだろう」と述べ、新提案を巡って両国が見解を持ち寄り協議が行われるとの見通しを示した。北朝鮮側が重視する「不幸な過去の清算」については、北朝鮮側より、(1)国交正常化後の経済協力(2)文化財

²³⁷ 『朝日新聞』2008年06月27日朝刊。

後述するが、北朝鮮は2008年6月26日、6者協議の合意で義務づけられていた「核計画の申告」を議長国・中国に提出した。核兵器の詳細な情報などは含まれていない模様だが、米政府は同日、ブッシュ大統領が、北朝鮮に対するテロ支援国家指定の解除を米議会に通告したと発表した。同新聞。

²³⁸ 第1回日朝実務者協議は、『毎日新聞』2008年06月12日東京朝刊、外務省「日朝実務者協議の概要」2008年06月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/jitsumu_gai.html)、『朝日新聞』2008年06月12日夕刊、『毎日新聞』2008年06月13日東京朝刊を参照して再整理した。

²³⁹ 同上の外務省「日朝実務者協議の概要」。

²⁴⁰ 同上の『毎日新聞』06月13日東京朝刊。

(3) 在日朝鮮人の地位の問題を取り上げ、不幸な過去の清算にはこれらの問題の解決が必要との主張があって、日本側より、従来の立場（「一括解決・経済協力方式」等）を丁寧に説明した²⁴¹。

齋木昭隆局長は終了後、記者団に「建設的な雰囲気、拉致問題も含めた非常に重要な問題について突っ込んだやり取りをした。双方が日朝関係の進め方の基本認識を一致させ、生産的な議論だった」と述べ、拉致問題の進展へ北朝鮮側から新たな提案があったことを示唆した。齋木局長は13日午後に帰国するが、「内容を福田康夫首相ほかに報告し、判断、評価、指示を仰ぎたい」と語り、提案の具体的内容は明らかにしなかった。また、日朝協議の後、6者協議の議長国の中国の武大偉外務次官と会談した²⁴²。

第1回日朝実務者協議で、前述の「拉致問題の最終的な解決に向けた行動」に関する両国間の大きな進展があった。

日本側は2008年4月の対北朝鮮制裁措置の継続を発表した際の町村信孝官房長官発表²⁴³を引用しつつ、北朝鮮側が拉致問題を含む諸懸案の解決に向けた具体的行動をとる場合には、我が国としても現在北朝鮮に対してとっている措置の一部を解除する用意がある旨を改めて説明し、北朝鮮側の具体的行動を要求した²⁴⁴。

北朝鮮側は当初、日本側要求を本国に伝達する等の対応にとどまったが、日本側が改めて北朝鮮側の具体的行動を厳しく要求した結果、「拉致問題は解決済み」との立場を変更し、「(1) 拉致問題の解決に向けた具体的行動を以後とるための再調査を実施すること、(2) よど号関係者（ハイジャック犯及び妻2名）の問題の解決のために協力する用意を表明した。容疑者の引渡しのための具体的な取り組み方については、以後、北朝鮮側と協議していく考え²⁴⁵」など、具体的行動をとることを約束した。

北朝鮮側が上記のとおり具体的な行動をとることを表明したことを受けて、日本側も(1) 人的往来の規制解除、(2) 航空チャーター便の規制解除を含めていろいろ措置をとることを表明した。また、北朝鮮からの輸入禁止措置や北朝鮮籍船の入港禁止措置は維持

²⁴¹ 同上の外務省「日朝実務者協議の概要」。

²⁴² 同上の『毎日新聞』06月13日東京朝刊。

²⁴³ 『朝日新聞』2008年04月11日夕刊。

日本政府は4月11日の閣議で、13日に期限が切れる対北朝鮮の制裁措置について、半年間延長することを決めた。2006年10月に北朝鮮の核実験を受けて実施して以来、2007年4月に引き続き3度目の延長をした。あわせて政府は「北朝鮮側が拉致、核、ミサイルといった諸懸案の解決に向けた具体的な行動をとる場合には、いつでも総合的に勘案し、一部または全部を終了することができる」との官房長官談話を発表した。町村官房長官は閣議後の記者会見で「北朝鮮が前向きなアクションをとる場合には制裁の一部、完全に核もなくなり、すべての拉致被害者が帰国すれば、完全になくなることも当然ある」と述べた。同新聞。

²⁴⁴ 同上の『朝日新聞』06月14日朝刊。

²⁴⁵ 同上の外務省「日朝実務者協議の概要」。

日本側より「再調査」は「生存者を発見し、帰国させるための調査である必要がある」旨を明確に指摘し、先方も同意した。今後、調査の具体的な態様等につき日朝間で調整していくこととなったが、迅速な調査が行われ、拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の最終的な解決に向け、早期に具体的な結果が得られることが重要である。同外務省。

するが、人道的な観点から、民間の人道支援物資輸送のために北朝鮮籍船舶（万景峰92）を我が国の港に入港させたいとの希望が表明される場合には、人道支援物資の積み込みに限り認める、とした²⁴⁶。

なお、これらの措置の実施については、以後、北朝鮮側が約束したことについて真摯に対応するかも見極めていきたいと考えており、その時点で実施の具体的な時期が決まっているわけではなかった。

第2回日朝作業部会で相手国空間に少しずつ資源を配分した日本の交渉代表や政府指導者は、第1回日朝実務者協議では福田政権発足とともに「対話路線」を掲げて北朝鮮に詳しい役人を整って交渉促進のために制裁措置の一部解除を提示するなど積極的に資源を配分した。その結果、北朝鮮と拉致問題の再調査を含む様々な合意に至って、交渉膠着的な相手国空間の状態も徐々に交渉促進的に変わって、CⅢ(P-D-P)になった。

このような日本の措置を含んだ合意に対して、国内の拉致問題関連団体を含めた世論の反発は非常に激しかった。6月13日夜、内閣府で外務省側から説明を受けた後、都内で記者会見した拉致被害者家族連絡会の飯塚繁雄代表は冒頭、「満足はしておりません」と失望を口にした。メンバーたちの表情も険しかった。鹿児島県で78年に姉るみ子さん（不明当時24）が拉致された増元照明事務局長は「政府は方針を転換した。（経済制裁を解除する前提としてきた）『拉致問題の進展』の定義のハードルを下げてしまった」といぶかった。新潟県で拉致された横田めぐみさん（同13）の弟哲也さんは「日本国はさんざん北朝鮮にだまされてきているので、『今までとは違う再調査』といっても履行されるかどうか不安だ。米国のテロ支援国家の指定解除が北朝鮮の最大の目的で、利用されていないか」と心配した。よど号グループの魚本公博容疑者に欧州で拉致されたとされる有本恵子さん（同23）の母嘉代子さんはメンバーの引き渡しについて、「全員が帰ってきたら拉致のこともちょっとは明るみに出るのではないかという期待はあります」と話した²⁴⁷。

それにもかかわらず、日本にとって今回の第1回日朝実務者協議での合意は、国際空間が日朝国交正常化にかなり交渉促進的であった当時の交渉で、拉致問題をできるだけ早く解決しなければならない立場で取ったものであった。福田首相も6月23日の記者会見で、日朝実務者協議について「停滞する日朝関係にも前進の兆しが見え始めている。重要な時期にあるのではないか。日米間の連携をいっそう密にしていかなければいけないと考えている²⁴⁸」と語った。

とりわけ、第1回実務者協議が開かれた前後は、5月から核計画の申告をめぐり、米朝間の協議がうまく推進したことによって、北朝鮮の核施設申告や米国のテロ支援国家指定

²⁴⁶ 同上の「概要」によると、「積み込まれる物資は、民間の人道支援物資に限られ、現時点で日本政府として人道支援を行う予定はない。入港時に、乗客の乗下船、貨物の積卸し、人道支援物資以外の貨物の積み込みを行うことは認められず、厳しくチェックする」、とされていた。

²⁴⁷ 『朝日新聞』2008年06月14日朝刊。

²⁴⁸ 『朝日新聞』2008年06月24日朝刊。

の解除が予告されていた状況であった。そのため、この協議における拉致問題の合意は、外交的な孤立に迫られた日本が「対話路線」に基づき国内空間の交渉膠着的な状態の解消に踏み切ったものであった。

そのような日本の交渉空間への積極的な対応は、テロ支援国指定の解除など米朝間の諸関係の根本的な転換を前にして拉致問題の決着に迫られた北朝鮮の譲歩をもたらした。日本は米国に拉致問題の解決のために北朝鮮に圧力をかけると要求し、米国は北朝鮮に第2回日朝作業部会直前から「拉致被害者の再調査」を打診・要求した。これに対し北朝鮮は核申告とテロ支援国指定の解除を迎えて日朝関係に柔軟に対応した。

一方、北朝鮮は、第1回日朝実務者協議が終わったばかりの6月26日に核計画申告を6者協議の議長国の中国に提出して、米国は、テロ支援国家指定を解除すると発表した²⁴⁹。6者協議で合意した「完全かつ正確な申告」にはほど遠い内容であるが、政権の実績作りを急ぐ米国が譲歩した。もちろん、6月26日、京都入りしたライス米国务長官は、「北朝鮮は、高濃縮ウラン（HEU）による核開発や核拡散について今後も問われ続ける。北朝鮮には答える責任がある」と、申告後もHEUなどの疑惑を追及していくことを強調した²⁵⁰。

それにもかかわらず、拉致問題を抱える日本には厳しい内容と言えるが、関係国は北朝鮮の「完全な非核化」を目指して新たな段階に入った。さらに、このテロ支援国家指定の解除をめぐる日米間の亀裂にまで至るため、米国のテロ支援国家指定の解除発表の翌日に開かれた6月27日の日米外相会談で、両外相は「同盟の亀裂」を取り繕うように、「協調」をアピールした²⁵¹。

北朝鮮のテロ支援国家指定の解除にあたり、米国政府は、拉致問題を進展させる重要なカードが失われるとの日本側の懸念を打ち消すよう配慮を重ねてきた。ブッシュ大統領は米議会への解除通告前夜の6月25日、福田首相に電話し「自分は拉致問題を決して忘れない」、26日に指定解除を発表した際も、「拉致問題を置き去りにするものではない」と強調した。指定解除が日米同盟に与える衝撃を最小限にしたいという思いは、日本側も同じであった。日本政府は、指定解除が確実視されるようになったころから、北朝鮮問題の比重を「拉致」から「拉致も核も」に移してきた。福田首相が、北朝鮮の核計画申告が行われた6月26日夕、「日米で以後も緊密な連携を取り合っていくことが、非核化実現に必

²⁴⁹ Office of the Press Secretary, “Statement by the Press Secretary on North Korea,” June 26, 2008. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2008/06/20080626.html>.

ブッシュ大統領は、北朝鮮による核計画の申告について、「きょうの進展は、6者協議で定められた過程の一步として歓迎する」としたうえ、「6者協議は行動対行動の原則に基づいている。私は北朝鮮へのテロ支援国家指定を45日後に解除する意図を議会に通告することのみならず、対敵国通商法の北朝鮮に関する条項を解除することで、北朝鮮の行動に答える」とテロ支援国家指定解除を発表した。また、ブッシュは「北朝鮮は、核施設のすべてを解体し、その分離プルトニウムを放棄し、その高濃縮ウランと核拡散活動に関する著しい疑惑を解決する必要がある。それは完全に検証可能な方法でこれらの活動を終了すべきである」と北朝鮮の行動を見極めるとした。引用は同声明文。

²⁵⁰ 『朝日新聞』2008年06月27日朝刊。

²⁵¹ 『朝日新聞』2008年06月28日朝刊。

要だ。同時に、拉致問題について解決できる道が開ける。それ以外、ないじゃないですか」と、語気を強めて記者団に語った²⁵²こともそのような文脈からであった。福田首相は27日にも、記者団に対し「拉致だけ解決しても困るんですね。核の問題も解決しなければいけない」と語った²⁵³。

これに続いて、北朝鮮は6月27日、寧辺にある核施設の冷却塔を爆破し、6者協議参加国のテレビ局に取材を認めた。爆破映像を世界に流し「プルトニウム生産能力を除去した」と印象づけることであった。

しかし、第2回日朝実務者協議の直前の8月11日午前、ライス米 국무長官は、高村正彦外相と電話で協議²⁵⁴し、11日中に北朝鮮のテロ支援国家指定は解除しない方針を確認した。北朝鮮が申告した核計画の検証の具体的な手続きについて、北朝鮮が合意していなかったためである。突然、米国の対北朝鮮に対するテロ支援国家指定の解除問題が厳しくなった。もちろん、後述するが、10月11日に米国は、議会の承認まで取って北朝鮮テロ支援国指定を解除した。そのため、この状況は非常に一時的であったが、ともかく日本は8月11日から開かれる第2回日朝実務者協議でこの状況を活用しようとした。

このような状況の下で、第2回日朝実務者協議は、米国によるテロ支援国家指定の解除発表の直前である6月の第1回日朝実務者協議以降、2ヶ月後である8月11日及び12日、中国・瀋陽にて開催され、第1回と同様に日本側は齋木昭隆局長、北朝鮮側は宋日昊大使が代表として会合に臨んだ²⁵⁵。

日本側は11日の協議で、最大の焦点である6月の第1回日朝実務者協議で合意した拉致問題再調査について「方法・主体・対象・期間」などの具体案を示し、調査の信憑性を検証する枠組み作りも要求した。北朝鮮側はいったん持ち帰って回答するとし、結論は12日に持ち越された²⁵⁶。

日本側の齋木昭隆局長は協議終了後、記者団に「非常に密度の濃い議論をした」と述べ、「再調査について改めて確認し、どういう方法で、誰が主体となり、何を対象として、どのくらいの期間とするか日本の考えを詳しく伝えた」と語った。北朝鮮側は「明日、詳しく自分たちの考えを述べたい」と答えるにとどめた。また、齋木局長は北朝鮮に対する制裁の一部解除については、「北朝鮮が大きな一歩を踏み出せば、こちらも大きな一歩を踏み出す。小さな一歩ならこちらも小さくという原則を改めて先方に伝えた」と説明した。北

²⁵² 『朝日新聞』2008年06月27日朝刊。

²⁵³ 同上の『朝日新聞』06月28日朝刊。

²⁵⁴ 『朝日新聞』2008年08月11日朝刊。

²⁵⁵ 第2回日朝実務者協議は、『朝日新聞』2008年08月11日夕刊、『朝日新聞』2008年08月13日夕刊、『毎日新聞』2008年08月12日東京朝刊、『毎日新聞』2008年08月13日東京朝刊、外務省「日朝実務者協議の概要」2008年08月

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/jitsumu0808_gai.html)を参照して再整理した。

²⁵⁶ 同上の『毎日新聞』08年13日東京朝刊。

朝鮮の対応によって、段階的な制裁解除がありえることを伝えたことを示唆した²⁵⁷。

そして、北朝鮮が身柄引き渡しに応じる意向を示した「よど号」乗っ取り事件の実行犯らの帰国については、日本側から改めて引き渡しを要求したが、具体的な進展はなかった²⁵⁸。

午前の協議を終えた宋日昊大使は記者団に「今回2カ月ぶりに会ったが、この間朝日間で起きた全般的な問題について議論があった。会談は明日まで続く」と述べた²⁵⁹。

続いて、日朝実務者協議は2日目の12日、中国・瀋陽市内のホテルで行われ、拉致被害者の再調査を早期に開始することで合意した。「見返り」として行う北朝鮮への制裁一部解除は、再調査の開始と同時に実施するとした。協議は日本側のホテルで午前9時（日本時間午前10時）に始まり、午後2時まで約5時間続いて中断した。双方とも同日中の合意に向け、本国に指示を仰ぎながら深夜まで調整したが、「双方に懸案がある」（外務省首脳）ため難航し、合意確認のための協議再開は13日未明に持ち越される異例の展開となった²⁶⁰。

北朝鮮側は12日の協議で、11日に日本が提起した拉致問題の再調査に対して異論も述べたが、13日未明の協議では基本的に受け入れた。制裁解除についても、再調査に応じて段階的に行いたい日本側と、直ちに解除を求める北朝鮮側の間に隔たりがあり、難航した。「よど号」乗っ取り事件実行犯らの帰国についても、具体的な引き渡し方法を詰めた²⁶¹。

ついに、日朝両国は13日、北朝鮮が拉致被害者の再調査のための委員会を早期に立ち上げ、今秋の調査完了をめざすことで合意した。委員会発足を受け、日本政府は人的往来と航空チャーター便の乗り入れの制裁を解除することにした²⁶²。

日本外務省の説明によると、今回の第2回日朝実務者協議では、6月の第1回日朝実務者協議で双方が表明した措置、特に北朝鮮による拉致問題の調査のやり直しの具体的態様につき、突っ込んで議論した。その結果、北朝鮮が実施する拉致問題の調査の具体的態様や日本側が実施する措置及び双方の措置実施のタイミングに合意した²⁶³。

まず、外務省によると、北朝鮮側が実施する拉致問題に関する調査は、「(1) 北朝鮮が行う調査は、拉致問題の解決に向けた具体的行動をとるため、すなわち生存者を発見し帰国させるための、拉致被害者に関する全面的な調査となること、(2) 調査の対象には、政府が認定した被害者やその他に提起された行方不明者等が含まれ、すなわち、すべての拉致被害者が対象となること、(3) 調査は、権限が与えられた北朝鮮の調査委員会によって迅速に行われ、可能な限り秋には終了すること、(4) 北朝鮮側は、調査の進捗過程につい

²⁵⁷ 同上の『毎日新聞』08月12日東京朝刊。

²⁵⁸ 同上。

²⁵⁹ 同上の『朝日新聞』08月11日夕刊。

²⁶⁰ 同上の『毎日新聞』08月13日東京朝刊。

²⁶¹ 同上。

²⁶² 同上の『朝日新聞』08月13日夕刊。

²⁶³ 同上の外務省「日朝実務者協議の概要」。

て日本側に随時通報し、協議を行うこと。調査の過程で生存者が発見される場合には、日本側に伝達され、その後の段取りについては、日本側と協議し、合意されること、(5)北朝鮮側は、日本側が関係者との面談、関係資料の共有、関係場所への訪問などを通じて調査結果を直接確認できるよう協力すること、(6)調査に関連するその他の事項については、引き続き協議すること²⁶⁴」である。

北朝鮮側が以後、上記の調査を開始することと同時に、日本側も、(1)人的往来の規制解除及び、(2)航空チャーター便の規制解除を実施する用意がある旨表明した。なお、双方が措置をとる具体的タイミングについては、以後、日朝間で調整していくこととなった。そして、その他の日朝双方の措置に関しては、6月の第1回日朝実務者協議で双方が表明した措置のうち、「よど号」関係者の問題解決のための協力、人道支援物資輸送目的の北朝鮮籍船舶の入港については、以後改めて協議すること²⁶⁵、となった。

もちろん、日本側は今回の協議では、日朝平壤宣言に従って、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し不幸な過去を清算して国交正常化を実現するとの基本的な立場を説明し、核、ミサイルといった懸案についても、北朝鮮側に解決に向けた行動を要求した。北朝鮮側からは、朝鮮総連の「弾圧」や日本による北朝鮮に対する措置に対する批判等があった²⁶⁶。

また、第1回日朝実務者協議のとき合意した「北朝鮮籍船舶の人道支援物資積み込みに限定した入港解禁」が、今回の合意事項から消えた。これは、第1回日朝実務者協議の合意に対して国内世論の強い反発があったことを一定受け入れたと言える。

第2回日朝実務者協議は、協議中の8月11日中に北朝鮮のテロ支援国家指定の解除しない方針を確認した状況で開かれた。日本は、第1回実務者協議においては、外交的な孤立に迫って世論の反感にもかかわらず、北朝鮮の「再調査」に「制裁解除」に前向きに対応した。引き続き、第2回日朝実務者協議は、一時的に交渉代表の間に拉致問題再調査と制裁の一部解除の同時に行うことを合意した。しかし、日朝の両国代表は本国から指示を受けてから、タイミングに対し日本は段階的な制裁解除を、北朝鮮は直ちに解除を主張して対立が続いた。その後、調整はあったが合意に至らないで交渉は膠着した。さらに、第2回日朝実務者協議は、第1回実務者協議の合意から一部の内容が削除するなど、全体的に交渉は後退した。この点は、北朝鮮の宋日昊大使は11日、日本との実務者協議終了後に「6月の協議以降、朝日関係はさらに悪化したとの認識を日本側に伝えた」と述べた²⁶⁷。

このように交渉において合意内容の後退は、日本内で北朝鮮の再調査に対する不信の世論が高まっていたからであった。北朝鮮にとって第2回日朝実務者協議は、第1回協議より後退したにもかかわらず、拉致被害者家族の反発は強かった。

²⁶⁴ 同上。

²⁶⁵ 同上。

²⁶⁶ 同上。

²⁶⁷ 『毎日新聞』2008年08月12日東京朝刊。

合意内容について、「曾我さん母娘を救う会」の和田二則会長（佐渡市）は、「北朝鮮は曾我さんの母ミヨシさんが入国したことも認めていない。日本政府は、調査の進展状況をチェックし、結果についてもきちんと裏付けを取る努力をしてほしい」と訴えた。佐渡市の高野宏一郎市長も合意について一定の評価をした上で、「結果を伴わない経済制裁解除には慎重であるべき。特定失踪者を含む拉致被害者全員の帰国が実現することを強く要望する」とコメントした。泉田裕彦新潟知事も「解決に向けて動き始めた」と一定の評価をしている。北朝鮮が行う再調査が実効性のあるものかどうか、慎重に見守っていくことが必要だ。（日本政府には）当面、万景峰号の入港を認めることがないよう強く要望する」とした²⁶⁸。

これに対して齋木昭隆局長をはじめ日本の交渉関係者たちは、「日本国内には、制裁解除は調査による結果が出てからだという意見もあるが、実際の外交ではそれはちょっと難しい」、「行動対行動の原則」、「北朝鮮も経済的に追いつめられており、前回と同じような調査結果でお茶を濁すようなことは通用しないことはわかっている」、と強調した²⁶⁹。これは、各交渉主体の国内空間の交渉膠着的な状態を痛感させる場面であり、その交渉膠着的な状態に順応していく過程を表しながらも、外交交渉者として交渉の促進のための積極的な姿勢も窺える。

要するに、第2回日朝実務者協議は北朝鮮核計画の具体的な検証手続きを巡って、米国のテロ支援国家指定の解除が先送りされるなど、国際空間の交渉促進的な条件が少し減し、国内での拉致問題の再調査に対する対北朝鮮への不信感が高まった状況で開かれた。そのため、第2回日朝実務者協議で日本は、第1回から少し後退して、一時的な国際空間の交渉膠着的な条件が生じる兆しにつられながら、第1回実務者協議の合意に反発する交渉膠着的な国内空間を配慮するパターンに臨んで、交渉は膠着した。一方、北朝鮮は米国によるテロ支援国家指定解除の先送りした状況にもかかわらず、日朝交渉においては前回と同じく積極的な態度で臨んだ。

第1、2回日朝実務者協議における日本の交渉パターンは第2回日朝作業部会時のCⅣがCⅢに変わった状態の下で、資源配分からみると、CⅣの $P(R_{1+}) - D(R_{1+}) - P(R_0)$ のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」であった。日本は、拉致問題の解決のために交渉膠着的な国内空間に資源を配分しながらも、同時に相手国空間にも資源配分を配慮して一定の成果を収めた。

結局、2007年9月の第2回日朝作業部会以降、第3回日朝作業部会に向けて後続交渉が2回にわたって開かれた。この協議で拉致問題の再調査及び制裁解除を含む様々な合意に至ったが、その合意は日本国内の反北世論の影響によって後退を経て実現しなかった。その状況で今も拉致問題の再調査は勿論日朝間国交正常化のための次回の作業部会が開か

²⁶⁸ 『朝日新聞』2008年08月14日朝刊。

²⁶⁹ 同上の『産経新聞』08月13日朝刊。

れていない。

2) 日朝国交正常化交渉の現在

本研究が扱う対象としている2008年8月までの後続交渉以降も、日朝交渉の諸状況と日本側の対応は大きく進展されなかった。とりわけ、2013年3月現在も公式交渉自体も再開されていない状況という点で3党共同宣言、平壤宣言、6者協議合意などの大きなモメンタムさえ生み出すリーダーシップがあらわれていない。だが、本研究は、2008年の後続交渉以降の日朝交渉をめぐる諸状況と日本側の対応過程についてまとめ、今後の研究の材料として使われるようしよとする。

2008年8月の第2回日朝実務者協議で、日朝間に拉致問題調査委員会結成などの合意がなされ日朝交渉は進展を成すようにした。当時、8月の実務者協議で「可能な限り秋には終了すること」と合意したため、秋まで一定程度の成果が出てくるだろうという予想も出てきた。しかし、9月1日、福田康夫首相の突然の辞任表明後、北朝鮮はその後4日、日本に「日本の事情にかんがみ、拉致被害者の再調査のための委員会立ち上げを差し控える」と通告した。北朝鮮側は福田首相の辞意表明を受けて「新政権の考えを見極める」と説明したという²⁷⁰。

そして、米朝の間にも、北朝鮮の核申告の検証問題を巡って対立も続いた。日本は福田首相に続き、2008年9月24日、麻生太郎²⁷¹自民党総裁が首相に就任したが、日朝関係の進展はなかった。むしろ日本政府は10月10日の閣議で、13日に期限が切れる2006年10月北朝鮮核実験で取った対北朝鮮の制裁措置を、今回で4度目に半年間延長することを決めた。

一方、米国のヒル次官補は10月1日から3日間、北朝鮮を訪問して核申告の検証をめぐり一定の合意に達した。その結果、米国が北朝鮮のテロ支援国家指定を解除する見通しが強まった。実際、米国では10月11日、北朝鮮をテロ支援国から解除し、これを30分前に米国大統領が麻生首相の秘書官の携帯電話に通報した。これにより、日朝交渉で日本は拉致問題解決のための一つの圧力カードを失ってしまった。北朝鮮は米朝関係が進展している状況で、日本との交渉に急ぐ理由がなくなった。もちろん、米国との関係でも核検証をめぐる問題が解決されたのではなかった。

このような状況のもと、2009年に入って米国は1月に政権が変わって、オバマ大統領が就任し、「核兵器のない世界」を掲げた。しかし、北朝鮮は、オバマ政権の願いとは異なり4月5日、長距離弾道ミサイルを発射した。このため米朝、日朝関係は悪化し、国連

²⁷⁰ 『朝日新聞』2008年09月05日夕刊。

²⁷¹ 麻生太郎首相は、92代内閣総理大臣として、2008年9月24日から2009年9月16日までの内閣の首班を務めた。

安全保障理事会は13日午後（日本時間14日未明）から公式会合を開き、ミサイル発射を非難する議長声明を採択した。これに対し北朝鮮は14日、外務省声明を出して核問題をめぐる6者協議に「再び絶対に参加しない」と脱退を表明しながら、「自衛的核抑止力を強化する」と宣言し「6者協議の合意に基づいて無力化された核施設を原状回復して正常稼動する措置が取られる」として²⁷²、核開発の再開を警告した。

引き続き、北朝鮮は、5月25日には2006年10月以降2回目の核実験を断行した。北朝鮮の核実験と米朝関係の悪化により、6者協議の崩壊と核問題の危機の状況が強まった。これは、核兵器のない世界を掲げたオバマ政権の外交政策で解決しなければならない大きな課題として浮き上がった。北朝鮮もこの頃、金正日総書記の健康悪化による後継体制の整備などの必要性が台頭した。そのため、北朝鮮は体制の安定に必要な経済支援のために米朝と日朝関係の回復に向けた全方位対話努力を行った。

金正日総書記は、8月上旬、クリントン米元大統領や韓国・現代グループの玄貞恩（ヒョン・ジョンウン）会長と会談に臨み、「非核化」と関係改善の意思を強調した。また、金総書記は9月18日、胡锦涛国家主席の特使として訪朝した戴秉国国务委員（外交担当）と会談した。そして、金総書記は10月5日には温家宝首相とも10時間以上会談し、「米朝交渉の結果次第」という条件付きながらも、6者協議への復帰にも触れた。米国もクリントン訪朝後、米朝対話に向けた動きを加速させた。10月11日からは、キャンベル国務次官補が東京、北京を訪れ、両国政府当局者と対応を協議した。北朝鮮も、朴吉淵外務次官が国連総会でオバマ政権に「チェンジを実践するべきだ」と呼びかけ、米朝対話への意欲を示した。

一方、日本の民主党は、2009年8月30日の総選挙で大勝して鳩山由紀夫首相²⁷³に政権交代が行われた。鳩山首相は9月25日、この頃の米朝、朝中の接触などの流れに乗って対北朝鮮対話の雰囲気造成のため、国連演説で「日朝関係については、日朝平壤宣言にのっとり、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を誠意をもって清算して国交正常化を図っていきます。特に、拉致問題については、昨年合意したとおり速やかに全面的な調査を開始する等の、北朝鮮による前向きな行動が日朝関係進展の糸口となるでありましょうし、そのような北朝鮮による前向きかつ誠意ある行動があれば、日本としても前向きに対応する用意があります²⁷⁴」と、日朝平壤宣言に含まれている国交正常化交渉について意欲を表明した。

そして、温家宝中国首相は、10月10日開かれた日中韓首脳会談で、10月5日の金正日との会談を説明しながら、金正日が6者協議への参加を明らかにし、米国だけでなく

²⁷² 北朝鮮外務省報道官、「6者協議は必要になくなった」、「朝鮮中央通信」2009年04月14日。

²⁷³ 鳩山由紀夫首相は、93代内閣総理大臣として、2009年9月16日から2010年6月8日までの内閣の首班を務めた。

²⁷⁴ 『朝日新聞』2009年09月25日朝刊。

日本、韓国とも対話に意思があることを伝達した²⁷⁵。

続いて12月8日、米国のボスワース北朝鮮政策特別代表が北朝鮮を訪問してオバマ政権初めての米朝協議を行った。この会談でも北朝鮮は日本と対話でオープンされた姿勢であることを示唆した²⁷⁶。それにもかかわらず、北朝鮮は米朝対話という対米優先政策に沿って、日朝交渉は長期開かれなかった。

また、年が変わって2010年3月26日、北朝鮮の魚雷攻撃で韓国哨戒艦「天安」が沈没し、46人が行方不明になった事件が発生して南北関係は最悪になった。この事件で、韓国の李明博（イ・ミョンバク）政府は6者協議も困難という強硬な姿勢を見せた。しかし、北朝鮮の金正日総書記は魚雷攻撃を認めていないまま、5月3日から7日まで中国を非公式訪問し、北京で胡錦濤国家主席と会談した。金総書記は北朝鮮の核問題をめぐる6者協議について「ほかの参加国とともに再開に向けた環境づくりを進めたい」と明言し、前向きな姿勢を示したという²⁷⁷。

この最中で、日本は6月8日、菅直人首相²⁷⁸に再び政権が変わり、北朝鮮は1995年訪朝した経験がある菅首相に日朝関係改善を期待していた。クリントン米国務長官も7月23日開かれたARF閉幕後「北朝鮮との（対話の）ドアは開かれたままだ」としながら、2005年の6者協議の共同声明履行を確約することを条件に「我々は喜んで会談に応じ、国交正常化や経済支援に向けて交渉する」とも述べた²⁷⁹。

しかし、米朝間の対話は北朝鮮の権力継承と南北関係の悪化のため、進まなかった。北朝鮮で9月27日、三男の金正恩（キム・ジョンウン）が大将となっており、28日朝鮮労働党代表者会議の開催など、金正日総書記から金正恩に権力の移譲を目指すプロセスが始まった。そして、韓国の李明博政権は、哨戒艦沈没事件以降「原則を曲げない」対北朝鮮政策を掲げ、北朝鮮が核を放棄する姿勢を見せてからすべての問題が始まると唱え続けていた。日本は北朝鮮の権力移譲に合わせて北朝鮮の核問題や日朝政府間交渉がどう進むのか、政府側も見通せなかった。前原誠司外相は「我々の究極目的である核、ミサイル、拉致のすべての問題を解決するという方針は微動だにしない」と強調した。米政府内では北朝鮮の権力継承の過程で、北朝鮮がさらなる挑発的行動に出る懸念も強まっていた。ゲーツ国防長官は8月、韓国哨戒艦沈没事件の背景に金正恩に軍の階級章が必要だった可能性を指摘し、新たな挑発的行動に懸念を示していた²⁸⁰。

このように、哨戒艦沈没事件を巡る南北間の対立と、北朝鮮の権力移譲などを巡る厳しい環境のもと、米朝、日朝、南北関係は長い期間に進まなかった。さらに、米朝、日朝関

²⁷⁵ 『朝日新聞』2009年10月11日朝刊。

²⁷⁶ 『朝日新聞』2009年12月14日夕刊。

²⁷⁷ 『朝日新聞』2010年05月07日夕刊。

²⁷⁸ 菅直人首相は、94代内閣総理大臣として、2010年9月17日から2011年1月14日まで、また2011年1月14日から2011年9月2日までの内閣の首班を務めた。

²⁷⁹ 『朝日新聞』2010年07月24日朝刊。

²⁸⁰ 『朝日新聞』2010年09月29日朝刊。

係は進展せず、北朝鮮は11月23日、再び韓国の延坪島を砲撃して、南北関係は最悪の状態になった。

したがって、韓国政府は2011年に入って、日本政府が進んでいる日朝関係の進展に対して強い牽制をした。日本の前原誠司外相は1月4日、年頭の記者会見で「今年のひとつの大きなテーマは日朝間の話し合いだ。6者協議や多国間の場のみで北朝鮮問題を扱うのではなく、拉致、ミサイル、核問題をじかにしっかりと二国間で話し合いができるような状況を作り出すことが大事だ²⁸¹」と語って、米国抜きで北朝鮮と二国間協議もありうると示唆した。北朝鮮は、この発言について「時代の流れと国家間の関係発展に合致する肯定的な動きに間違いはない²⁸²」と評価し歓迎した。

これに対し、韓国政府は1月15日開かれた日韓外相会談で、対北朝鮮関係において緊密な連携維持を確認し、南北対話を最優先して、日朝協議を先行させないことを確認して、日朝交渉の進展を牽制した。さらに日本側は、2011年3.11東日本大震災が起きた以降、その復興に集中したため、日朝関係の進展を推進する環境がなかった。

一方、北朝鮮側は東日本大震災以降にも、日本と多様な接触を試みて日朝間に非公式接触が成り立った。北朝鮮の宋日昊朝日国交正常化交渉担当大使は2011年7月21、22両日、中国吉林省の長春市で、民主党の中井洽元拉致問題相と会談した。この会談により菅政権が拉致問題などを進展させるため、6者協議前に日朝政府協議を再開を推すかと考えられた。しかし、枝野幸男官房長官は27日の記者会見で、内閣官房・拉致問題対策本部の職員が休暇をとって中井に同行したことは認めたが、「政府としての外交と全く関係ない私的な旅行」と述べ、日本政府の関与を否定した²⁸³。

このような日朝政治家間接触が行われていた9月2日、日本は再び野田佳彦首相²⁸⁴に政権が変わって、新しい環境に迎えた。

一方、米朝間にも、核問題を巡る米朝協議が2011年7月28、29日、ニューヨークで約1年7カ月ぶりに再開したが、北朝鮮は米国が求めてきたウラン濃縮活動の即時中止を含む6者協議再開の条件の受け入れを拒否した。むしろ北朝鮮はウラン濃縮による核開発を廃棄する確約をしないまま、6者協議を早期に再開するよう要求した²⁸⁵。

また、10月24、25両日には、ジュネーブで核問題を巡る米朝協議が再び開かれた。この協議で、米朝双方は改めて協議する考えで一致したが、6者協議の再開に向け、焦点になっている北朝鮮によるウラン濃縮活動の即時停止問題では結論が出なかった²⁸⁶。一方、

²⁸¹ 『朝日新聞』2011年01月05日朝刊。

²⁸² 『朝日新聞』2011年01月11日朝刊。

²⁸³ 『朝日新聞』2011年07月28日朝刊。

²⁸⁴ 野田佳彦首相は、95代内閣総理大臣として、2012年1月13日から2012年6月4日まで、2012年6月4日から2012年10月1日まで、2012年10月1日から2012年12月26日までの内閣の首班を務めた。

²⁸⁵ 『朝日新聞』2011年07月31日朝刊。

²⁸⁶ 『朝日新聞』2011年10月26日朝刊。

ロバート・キング米北朝鮮人権担当特使と北朝鮮外務省の李根米州局長は12月15、16両日、北京の北朝鮮大使館で食糧支援の再開をめぐる約2時間協議した。食糧支援をめぐる協議では、物資の横流しを防ぐ監視態勢が最大の焦点となっていたが、協議の開催を求めた北朝鮮側が一定程度、柔軟な姿勢を示したとみられた。6者協議関係筋によると、米側は栄養補助食品を毎月2万トン、1年間で計24万トン支給することを想定したが、北朝鮮側は、穀物を含めるよう求めたという²⁸⁷。

しかし、このような米朝協議が成果を収めず、12月19日金正日総書記が死去したことによって、交渉は中断になった。

金総書記死去後北朝鮮は金総書記の三男の金正恩が権力を継承し、2012年には新たな体制への転換が行われた。金正恩体制は、金正日政権の時から2012年を強盛大国の元年に強調してきたところ、「強盛大国の大門を開く」として住民経済生活の向上のための体制安定と食糧支援が必要になった。そのため、北朝鮮はもっと積極的に日本と米国との対話に乗り出すようになった。

したがって、北朝鮮の宋日昊大使は2012年1月9日、2011年7月の接触に引き続き中井洽元拉致問題相と中国瀋陽で再会談した。これは、金正恩の新体制では初めてとして、野田政権の政府間交渉につながることをも期待された。

北朝鮮は、前述の2011年7月と2012年1月の中井洽との協議で、日本人妻のほか、北朝鮮に眠る日本人の遺骨収集、日航機「よど号」事件関係者の帰国問題に絞っての協議を求めている。中井は拉致問題の解決を求めたが、宋は2008年8月の日朝合意などの不履行を批判し、「拉致問題解決に必要な信頼関係がない」と主張したという²⁸⁸。

野田首相も、2012年1月24日、施政方針演説で、「拉致問題は我が国の主権に関わる重大な問題であり、基本的人権の侵害という普遍的な問題です。被害者全員の一刻も早い帰国を実現するため、政府一丸となって取り組みます。日朝関係については、引き続き日朝平壤宣言に則って核、ミサイルを含めた諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して国交正常化を図るべく努力していきます²⁸⁹」と、日朝間対話意思を表明した。

そして、北朝鮮は米国とも、2月23、24両日、北京の米大使館で米朝間会話を再開した。今回の北朝鮮核問題をめぐる米朝協議は、焦点の北朝鮮によるウラン濃縮活動の停止や食糧支援で着地点を探った。しかし、デービス米北朝鮮政策特別代表は「多少の進展があった」と評価したが、3年以上も中断状態が続く6者協議の再開への「打開という言葉にはほど遠い」とも述べた²⁹⁰。この会談で、金正恩体制の安定を狙う北朝鮮に対し、交渉を加速させたい米国は食糧支援で前向きな姿勢を提示し、双方の思惑が絡み合い始めた。米国が6者協議再開に向けて求めていたウラン濃縮停止を柱とする「事前措置」につ

²⁸⁷ 『朝日新聞』2011年12月17日朝刊。

²⁸⁸ 『朝日新聞』2012年03月16日朝刊。

²⁸⁹ 『朝日新聞』2012年01月25日朝刊。

²⁹⁰ 『朝日新聞』2012年02月25日朝刊。

いて、北朝鮮の新体制は2011年12月の金正日総書記の死去以前より前向きな対応を提案した。ウラン濃縮中断やIAEAの監視要員復帰を巡る条件面などで、米側に歩み寄った可能性があるといった。米国も、「見返り」として食糧支援の増量を検討する姿勢を見せた²⁹¹。

その後、日本の中井洽元拉致問題相は2012年3月16日前後、モンゴルのウランバートルで北朝鮮の宋日昊大使との非公式会談を進めたが、現職ではない彼らの接触に自民党などの牽制があつて成り立たなかった²⁹²。代わりに、北朝鮮の宋日昊大使は17日、モンゴルの首都ウランバートルで、中井洽と拉致問題に取り組んできた真鍋貞樹・拓殖大学院教授と面会した²⁹³。

以上のように米朝、日朝間の公式、非公式の接触が行われたことにもかかわらず、北朝鮮は、2012年4月13日午前、北西部の平安北道（ピョンアンブクト）・東倉里（トンチャンリ）の「西海衛星発射場」から、長距離弾道ミサイルを発射した。北朝鮮はこれを「人工衛星の打ち上げ」と主張し、その失敗をも公式に認めたが、これに対し、国連安全保障理事会は16日、「強く非難する」とし、再発射や核実験に踏み切れば「安保理として相応の行動を取る」と警告する議長声明を全会一致で採択した²⁹⁴。

そのため、米朝関係と日朝関係は再び悪化した。

その渦中、北朝鮮は2012年1月と3月、中井洽及び関係者と協議してきた日本の遺骨収集をめぐり、日朝間協議を進め続けた。北朝鮮の宋日昊は、4月には元社民党参院議員の清水澄子らに遺族の墓参を「無条件で受け入れる」と説明した。また、6月には日本の一部メディアに日本人墓地を公開するなど、前向きな姿勢を示し始めた²⁹⁵。しかし、カンボジアでのARFで7月12日成り立った日本の玄葉光一郎外相と北朝鮮の朴宜春外相間の接触では、遺骨問題は協議しなかった。北朝鮮側は遺骨収集を持ちかけていたが、玄葉外相は「拉致問題は我が国の国民の生命、安全に関わる問題だ。前向きな対応を求めたい」と拉致問題の解決を求めた。朴外相は玄葉外相が退席後に「拉致問題は解決済みだ」と反論し、両外相はかみ合った議論のないまま一連の日程を終えた²⁹⁶。

それにもかかわらず、日本赤十字社は7月25日、遺骨収集を巡って北朝鮮の積極的な姿勢を踏まえ朝鮮赤十字会に意見交換を申し入れる書簡を送付し、31日に朝鮮赤十字会から受け入れるとの回答が来たため、日本外務省にも連絡した。その結果、拉致問題は進展なしのまま、公式的な日朝間赤十字会談が8月9、10両日に北京のホテルで開かれ、北朝鮮で戦没した日本人の遺骨返還や墓参を議題で議論した。

²⁹¹ 『朝日新聞』2012年02月27日朝刊。

²⁹² 『朝日新聞』2012年03月16日夕刊。

²⁹³ 『朝日新聞』2012年03月18日朝刊。

²⁹⁴ 『朝日新聞』2012年04月17日朝刊。

²⁹⁵ 『朝日新聞』2012年08月08日朝刊。

²⁹⁶ 『朝日新聞』2012年07月14日朝刊。

その後、8月29日から31日までには日朝外務省課長級協議が行われた。この公式的な日朝政府間協議は4年ぶり、日本側は小野啓一北東アジア課長、北朝鮮側は劉成日(ユ・ソンイル)課長が代表を務めた。この協議は、本協議で扱う議題を決めるための予備協議の位置づけで、3日間で計7時間協議した。

引き続き、11月15、16両日は日本と北朝鮮による外務省局長級協議が、モンゴルのウランバートルで開かれた。8月末に北京で、課長級で開かれて以来、局長級に格上げされた今回の協議は2008年以来4年ぶり、金正恩体制と野田政権では初の公式協議であった。日本側は杉山晋輔アジア大洋州局長、北朝鮮側は宋日昊朝日国交正常化交渉担当大使らが出席した。日朝は2002年の日朝平壤宣言にのっとり、国交正常化へ両国間の懸案を解決する方針を確認した。また、北朝鮮が拉致問題を議題として認めるかが焦点だったが、北朝鮮が再調査を表明した2008年の局長級(実務者)協議もふまえ「さらなる検討」をすることで一致した²⁹⁷。

しかし、北朝鮮は12月12日午前9時49分ごろ、平安北道・東倉里の「西海衛星発射場」から、長距離弾道ミサイルを南方に向かって発射した。これは、2012年4月に失敗したミサイルの発射を再度断行したことである。北朝鮮のミサイル発射後12月26日、日本は日朝交渉で拉致問題の解決を最優先視した安倍晋三首相²⁹⁸に政権が変わって、日朝関係の進展はもっと難しくなった。さらに、2013年に入って、北朝鮮は、1月にオバマが第2期政権の米国大統領に就任した後、2月12日には3回目の核実験を踏み切って、日朝、米朝、南朝鮮関係を非常に悪化させた。

以上のように2008年8月後続交渉以降、日朝間には数回の政治家間の接触、赤十字会談1回、課長、局長級協議のそれぞれ1回が開催されたが、公式的な日朝国交正常化交渉の再開は成り立たなかった。2013年3月現在まで行われた一連の会談も国内空間の遺骨問題、拉致問題をめぐる対立によって大きな成果はなかった。とりわけ、北朝鮮が2008年以降2009年4月及び2012年4月と12月のミサイル発射と、2009年5月と2013年2月の核実験を断行することにより、米朝関係をはじめとする北東アジアの緊張がかなり高まった。

²⁹⁷ 『朝日新聞』2012年11月17日朝刊。

²⁹⁸ 安倍晋三首相は、2006年9月26日からの90代内閣総理大臣としての1次内閣の首班であったが、2012年12月26日に再び96代内閣総理大臣となって、現在までの第2次安倍内閣の首班である。

第3節 小結；6者協議局面と日本の交渉パターン

2005年9月の第4回2段階6者協議においての9.19共同声明にもかかわらず、米国から提起したBDA問題は、2006年7月の北朝鮮の2回目のテポドンミサイル打ち上げと10月の核実験によって、より深刻な対立と危機をもたらした。日本は、この過程で国連安保理の対北朝鮮制裁決議に先立ち、独自の制裁措置を断行し、交渉相手国である北朝鮮に圧力を加えた。米国など国際社会も中国の同意の下で国連安保理は対北朝鮮制裁決議案1718号を採択した。

この状況で、中国の唐家璇國務委員を中心にした迅速で多角的に外交的な努力も行われた。その結果、2005年11月以降、中断していた第5回2段階6者協議が2006年12月、再開した。6者協議の再開は、米朝間BDAという金融制裁問題解決のための糸口としての役割をし、米朝は6者協議のフレームワークとは別個の2国間交渉を通じて2007年1月、ベルリンでBDA問題の解決を模索し北朝鮮へのエネルギー・人道支援を同時に開始する「覚書」まで交わした。

その後、米国代表は、2007年2月の第5回3段階6者協議で30日以内に対北金融制裁問題を解決することを表明した。そして、6カ国は、この協議で北朝鮮核関連「初期段階の措置」を含む「共同合意」に至ったことで、北朝鮮核危機とBDA問題を巡る国際空間の交渉膠着的な状態は一旦解決された。このため、北朝鮮核6者協議局面は、国際空間が日朝交渉にとって最も交渉促進的な状態になった。

北朝鮮にとっては核問題を媒介とした6者協議の当面の決着は、米朝国交正常化を含む日朝国交正常化までのぼる有利な状況につながる。しかし、米朝関係が改善している状況で日本が拉致問題を中心に対北朝鮮攻勢を加えたため、北朝鮮は米朝接触優先の立場から日朝交渉に対し積極的に応じる理由がなかった。そのため、交渉相手国空間は交渉膠着的な状態がより強まっており、日本は北朝鮮の対日本パッシング戦略によって不利な状況に陥ったと言えよう。

また、国内空間では、拉致問題によって国際空間の交渉促進的な状態を十分に活かすことができなかった。このため、国内空間は、相変わらず交渉膠着的な状態は続いた。

第5回3段階6者協議の共同合意は、再三危機に陥った北朝鮮核問題を当面解決の方向に導く期待を持たせた歴史的な合意であった。この合意は、日朝間国交正常化のための作業部会を明示したことで、6者協議が日朝交渉において占める比重を一層高め、以降の日朝交渉の枠組に絶対的な影響を及ぼした。しかし、日本は「拉致問題が進展するまで、見返りのエネルギー支援には参加しないこと」を表明して、この流れに十分賛同しなかった。「第1、2回日朝間国交正常化のための作業部会」は、この状況のもとで開かれた。

6者協議の第1回日朝国交正常化作業部会は、2007年3月に開かれ、拉致問題を理由に6者会議の共同合意移行に消極的であった安倍政権発足後の初公式会談であった。このため、作業部会でも拉致問題が優先され、両国間の原則的な対応以上に進捗することはできないまま3時間余りで終わった。日本は、この時、対北朝鮮交渉でブッシュ政権の米国を通じて拉致問題解決のために北朝鮮に圧力を掛けようとした。即ち、同盟国の外圧を活用した迂回の交渉戦略であった。このような戦略は、米朝国交正常化作業部会が良好な雰囲気で開催され、米朝関係は北朝鮮核初期段階の履行措置へ速急に進展していた国際的な状況の下で、日本をより孤立させた。さらに、安倍政権は、2007年9月の第2回日朝作業部会を控えて7月の参院選で与党大敗したが、米国は北朝鮮との核交渉が進展した以降テロ支援国指定からの解除を準備していた。

したがって、安倍政権と交渉代表は、2007年9月に開かれた第2回日朝国交正常化作業部会では、より柔軟な姿勢で日朝交渉に積極的に臨むしかなかった。日朝交渉議題も、北朝鮮が重視する「過去の清算」問題をまず討議し、拉致問題を後に取り上げるという方式で進行された。日本は、国際空間の状況変化による新しい交渉空間に対して積極的に対応せざるを得なかった。北朝鮮は、日本の交渉への積極的な姿勢に対して、拉致問題に対する原則的な立場を貫きながらも「解決済み」という言葉は使わないなど、柔軟な姿勢で臨んだ。これは、米国との関係が順調に進行している状況の中で、日本との無理な関係を作っていく必要がないという判断を背景にしていた。

第2回日朝作業部会で交渉の進展は、その以降安倍政権の退陣と福田政権の発足をきっかけに、対北朝鮮対話路線に即した拉致問題に対し本格的な解決へと繋がった。まず、第2回日朝作業部会以降2007年10月と11月の非公式な実務者協議が開かれた。そして、第2回日朝作業部会の「後続交渉」として、第3回日朝作業部会に向けて第1回日朝間実務者協議が2008年6月に公式に開催されることになった。北朝鮮側はこの協議で、日本側の拉致問題などの要求に対して拉致問題解決の具体的行動のための再調査実施及び「よど号」関係者問題の解決に協力すると約束した。これは、北朝鮮が核申告とテロ支援国解除を控えて、米国が第2回日朝作業部会直前から拉致問題の再調査を要求してきたものを受け入れたことであった。日本側も、この北朝鮮の約束に応じて人的往来規制解除、航空チャーター便規制解除などの譲歩措置を取ることに合意した。とりわけ、人道的次元で北朝鮮船舶の人道支援物資の積み込みに関するものは許可することを含んでいた。この合意において日本は、相手国空間に制裁措置の一部解除という譲歩を通じて国内空間の問題の解決しようとし、その結果、交渉空間の状態も相手国空間が交渉促進的になってCⅣ(D-D-P)からCⅢ(P-D-P)に変わった。しかし、この合意は、拉致被害者家族を含む関連団体とメディアなど国内の反発をもたらした。

このような日本国内状況とは違い、北朝鮮は2008年6月、6者協議の共同合意にしたがって核計画を申告し引き継ぎ、寧辺の核施設冷却塔を爆破させ、米国のテロ支援国指

解除を目前に迎えた。このため、日本側は、第2回日朝実務者協議が開かれた2008年8月には、国内世論の反発を意識しながら国際空間の状況進展を同時に考慮しなければならなかった。ライス国務長官が、ちょうど日朝実務者協議の本交渉が開かれる8月11日、核計画検証手続きの未合意を理由で当日中にはテロ支援国指定の解除はしないという立場を日本に伝えた。日本側は、これを背景として、拉致問題再調査方法に対する具体的議論とともに、制裁の段階的な解除、さらに人道的次元の北朝鮮船舶入港禁止の解禁措置を取り消すなど、第1回日朝実務者協議の合意から部分的に後退した。

要するに、6者協議局面において北東アジアに緊張を高めた北朝鮮核問題とBDA問題は第5回3段階6者協議での共同合意によって終局解消した。そのため、国際空間は日朝交渉史上かなりの交渉促進的な状態になった。それほどこの局面は、日朝交渉を通じた国交正常化実現においてチャンスであった。平壤宣言直後から日朝交渉の進展を阻害してきた北朝鮮核問題というハードルがなくなったからである。

しかし、このように北朝鮮核問題という国際的な危機が当面解消された状況の中でも、日本は拉致問題の進展がないことを理由に、6者協議当事国のエネルギー支援にも参加しなかった。そのため、日朝交渉は国際空間を活用する形では一歩も進まなかった。また、北朝鮮の日本に対する依存度が非常に弱まった状態であったため、交渉相手国空間はかなりの交渉膠着的な状態であった。

このような状況に対し、日本側交渉当局は米国に拉致問題解決等に関して北朝鮮を動かすようにサポートを要請する国際空間へ移動を行った。そして、日朝交渉が国交正常化に至るまで米朝間の国交正常化によって左右される立場にも置かれた。さらに、福田首相は2008年7月9日、北海道洞爺湖サミットで来日した中国の胡錦涛国家主席と会談し、拉致問題に関して北朝鮮の指導者へ働きかけるよう中国側に求めた²⁹⁹。

このような日本の対応は交渉膠着的な国内空間に集中しすぎて、それを克服するために国際空間の関係諸国の支援や対北朝鮮圧力政策に依存する状況に陥った様子であった。しかし、拉致問題は本質的に相手国との両国間のことであるから相手国空間に資源を配分して解決しなければならなかった。日本が交渉相手国空間の北朝鮮より国際空間の関係諸国に依存した対応の結果、北朝鮮は米国と核問題の解決に積極的に踏み込んで自分の目標であるテロ支援国指定からの解除も得ることになった。逆に、日本外交に「拉致問題以外には見えない」との認識を国際社会に強めた結果になった。

本研究が扱っている第2回実務者協議以降、北朝鮮は2008年9月、福田政権の退陣をきっかけに日本の情勢を見守り、2011年12月の金正日死去と金正恩への政権交代以来日朝交渉より国内の体制安定と米朝関係改善に集中して日朝交渉に臨む状況ではなかった。さらに、もう2009年4月から3回のミサイル発射と2009年5月から2回の

²⁹⁹ 『朝日新聞』2008年07月10日朝刊。

核実験を断行して相手国空間はかなり交渉膠着的であった。日本も2009年8月民主党に政権が代わったが、新しい戦略は取らずに「日朝平壤宣言に則って国交正常化交渉の推進」という一般論的に対応した。米国もオバマ政権の発足以降北朝鮮の繰り返したミサイル発射や核実験をめぐる米朝間対立のなか、3回の核問題をめぐる公式協議を持ったが成果はなく米朝関係の改善には厳しかった。

こうして、6者協議局面における交渉空間の状態は再びCVI (D-D-D) に終わって交渉は新しい局面を開く決定的な事件が起こるまで決裂した。

要するに、6者協議局面において交渉空間は、基本的にCIV (D-D-P) の状態であり、第5回3段階6者協議での共同合意によって開かれた第1回日朝国交正常化作業部会で日本は、CIVのD(R₀)-D(R₃)-P(R₀)のような「国内空間向けの資源集中型(CT-O)」で臨んだ。日本は、交渉膠着的な国内空間に資源を集中しながら交渉膠着的な相手国空間と交渉促進的な国際空間には資源を配分しなかった。そして、第2回日朝国交正常化作業部会では日本は、CIVのD(R₁₊)-D(R₁₊)-P(R₀)のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」で対応した。日本は、第1回日朝作業部会とは異なり交渉膠着的な国内空間のみならず相手国空間にも資源を配分しながら、国際空間にもその交渉促進的な状態を活用しようと資源を配分した。第3回日朝国交正常化作業部会に向けた第1、2回日朝実務者協議における日本の交渉パターンは第2回日朝作業部会時のCIV (D-D-P) がCIII (P-D-P) に変わった状態の下で、CIIIのP(R₁₊)-D(R₁₊)-P(R₀)のような「相手国・国内空間向けの資源分散型(DT-OD)」であった。日本は、拉致問題の解決のために交渉膠着的な国内空間に資源を配分しながらも、同時に相手国空間にも資源配分を配慮して一定の成果を収めた。

以上の対応パターンを整理すると、次の<図6-2>のようになる。

<図6-2> 6者協議局面における交渉空間に対する対応パターン

	MP			CE	NP(対応パターン)			e7
	e1	e2	e3		e4 第1回作業部会	e5 第2回作業部会	e6 第1,2回実務者協議	
OS	D	D	D		D(R ₀)	D(R ₁₊)	P(R ₁₊)	
DS	D	D	D		D(R ₃)	D(R ₁₊)	D(R ₁₊)	
FS	D	S	P		P(R ₀)	P(R ₀)	P(R ₀)	
	CVI	CV	CIV		CT-D	DT-OD	DT-OD	
	準備段階				6者協議局面			

1. OS; Opponent Space DS; Domestic Space FS; Foreign Space
2. MP; Main Phase NP; Negotiation Phase CE; critical event
3. P; promotive D; deadlock S; static
4. C I ~ C IV; 交渉空間の状態
5. DT; 資源分散型(Dispersion type)、CT; 資源集中型(Concentration type)、RT; 資源抑制型(Restraint type)
6. e1; 北朝鮮ミサイル発射・核実験(06.7~10) / e2; 危機収拾と第5回2段階6者協議(06.10~12) / e3; 安倍内閣の拉致問題攻勢と米朝ベルリン首席代表会談(06.10~07.1) / CE; 第5回3段階6者協議の共同合意(07.2, CIV; D-D-P) / e4~e7; 日朝交渉(2007.3~2008.8)。

第7章 結論：日本の日朝国交正常化交渉パターン

本研究は、冒頭に「日本が、平壤宣言、6者協議の共同合意など日朝交渉を有利に妥結する状況を数多く持っていたにもかかわらず日朝交渉が決着していない原因は何だろうか」という問題意識を提起した。すなわち、日朝交渉の過程で平壤宣言、6者協議の共同合意など交渉を決定的に促進させる状況が作られて、日朝両当事国にとって好ましい価値配分が存在したにもかかわらず、なぜ交渉の決着に失敗したのか。本研究はこれに対する答として、結論で日朝交渉における日本の交渉パターンの特徴や背景を分析し、今後の日朝交渉に対する示唆点を明らかにしようとする。

本研究は、「3つの交渉空間アプローチ」にしたがって日朝交渉における現在までの経緯から決定的な事件を含む戦略的局面として、3党共同宣言局面、政党外交局面、平壤宣言局面、6者協議局面の4つを取り上げた。そして、日朝国交正常化交渉は、この4つの戦略的局面の連続過程であり、それぞれの局面に対する交渉当事者の対応の結果として現在に至るまで国交正常化交渉が妥結していないという点も明らかにした。そのうえで、4つの戦略的局面において交渉空間の状態と、それぞれにおける日本の交渉空間に対する資源配分の対応パターンを分析した。

1. 3つの交渉空間アプローチと理論的課題

本研究は、日朝交渉における日本の対北朝鮮交渉パターンを分析することを目的とするものである。日本の対北朝鮮交渉パターン分析は第1章で検討したように日朝交渉に関する今までの先行研究ではほとんど扱われていない。先行研究は全体的に、平壤宣言を含む歴史的な事件や争点などを分析対象にして日米韓関係あるいは国内政治などを中心に日朝交渉を分析した研究と、日朝交渉史そのもの及び主要争点の分析を通じて両国の目標と意図や政策を考察した研究、さらに日朝交渉に対する理論的なアプローチを用いた研究、と大きく3つに分けられる。しかし、これらの先行研究は、いずれも統一的・重層的・総合的な観点から日朝交渉の全貌を明らかにするものではない。そのため、本研究は日朝国交正常化交渉において日本の対北朝鮮交渉パターンを分析するために交渉に関する新しいアプローチを試みた。

国際政治において交渉に関する代表的な理論としては、国際政治と国内政治間の相互作用を総合的に究明しようとしたパットナムの2レベルゲーム論がある。パットナムの「2レベルゲーム」は、交渉者が国内的次元(level II)と国際的次元(level I) 2つのレベルに

において、交渉の妥結を通じ他国や国内批准者を同時に満足させようとしていると捉えるアプローチである。これは、国際交渉における国内(政治)部門の影響をより体系的に究明し、国内-国際政治間の相互関係を定型化しようとする試みであった。パットナムは、2レベルゲームにおける交渉過程でウィン-セットという概念を用い、交渉者が批准という国内政治の制約下で国際交渉での利益を得ると述べた。

2レベルゲーム理論は、相互依存関係のもとにある2国家が、経済的イシューのような争点を巡って、相手国に対する情報が不完全な状況を活用して、交渉者が交渉相手のウィン-セットを拡大しようと試み、それが交差すると、交渉は合意に至ると主張した。

この理論は、リアリストの「国家中心的単一交渉モデル」が国家の政策の一致性を前提としているため、複合的な社会的・政治的な現実の重要性に目配りが出来ていなかった限界を乗り越えたと言える。

しかし、2レベルゲーム理論も交渉における国際政治と国内政治間の関係に焦点をあてた点では画期的であったが、経済的な相互依存度が高い2国家間の単一イシューをめぐる交渉のみでよく分析力を発揮するという問題を抱いていた。これに対し、本研究の分析事例の日朝国交正常化交渉は、3つのエリアなど多様なイシューを巡って交渉相手国だけではなく国内の関係諸勢力と国外の関係諸国の3つの当事者及び関係者との対立・闘争が行われる、3つのレベルからなるゲームである。しかも、交渉相手国との相互依存関係は高くなく、相手国のウィン-セットや政策選好に対する情報が不確実であり、交渉相手国は国内批准制度の制約を活用できない特殊な社会政治制度の国との交渉である。そのため、2レベルゲーム理論はそのままでは多イシュー・多国家間交渉である日朝国交正常化交渉に適用しにくいのである。

したがって、本研究は日朝交渉の特徴に当たる多イシュー・多国家間の重層的な相互行為の交渉における新しい分析枠組として「3つの交渉空間アプローチ」を試みた。このアプローチは、「交渉空間(negotiation space)」と「戦略的局面(strategic phase)」という概念を用いて、日本が日朝国交正常化交渉の幾つかの戦略的局面において、各交渉空間に対しどのように外交的な資源を配分する対応をしたかについて歴史的な事実を以って検証しようとするものである。

交渉空間とは、「ある国又は交渉者が、ある外交事案(係争点)に関して戦略的目標を追求する際、多様な相手(当事者及び関係者)との重層的な相互行為の交渉過程で直面せざるを得ない対立・調整が行われる対峙の場」である。交渉において対峙する相手は、交渉相手国・国内諸勢力・国外関係諸国であり、この3つの相手の争点をめぐる相互行為によって交渉相手国空間(Opponent Space)・国内空間(Domestic Space)・国際空間(Foreign Space)が形成される。交渉で作られる3つの交渉空間の状態のあり方が交渉全体の特徴を現わす。このため、交渉の妥結はこの3つの交渉空間の状態が交渉を促進するのか、あるいは交渉を膠着させるのか、それとも停滞のまま維持するのかなの可否によって影響を受ける。した

がって、交渉空間の状態が交渉促進的(promotive)、交渉膠着的(deadlock)、あるいは交渉停滞的(static)であるかをつきとめることが重要となる。

また、この交渉空間の状態は局面あるいは戦略的局面によって区切られ変化する。「局面」は事件と事件によって区切られ、「事件」は交渉全過程で多様な争点を巡って多くの当事者及び関係者間の対立・衝突する利害関係の調整と妥協過程で生ずる出来事である。「局面」は、この事件と事件の間で一定の特徴を持つ時期区分であり、交渉はこれらの諸局面の連続過程ということになる。そして、諸局面の連続的な変化過程の中で交渉を直接的に開始あるいは再開させる「決定的な事件(critical event)」が発生する。その事件以後は交渉開始と終結の間に「交渉局面」が続く。「戦略的局面」とは、公式交渉(開始及び再開)のテコ・契機になる決定的な事件を中心に据え、その決定的な事件に続く諸交渉局面を含む、時期区分である。

「3つの交渉空間アプローチ」は、この戦略的局面において醸成される交渉相手国、国内、国際という3つの交渉空間の状態に対する対応パターン、すなわち交渉パターンを分析するものである。戦略的局面において対応パターンは3つの交渉空間に対する外交的な資源の配分行為であり、これは3つの「資源集中型(Concentration type)」、4つの「資源分散型(Dispersion type)」、1つの「資源抑制型(Restraint type)」など3つ系列の8つ交渉パターンに抽象化される。資源集中型系列は「3つ交渉空間の中で特定交渉空間に資源を集中配分するパターン」であり、資源分散型系列は「交渉空間に資源を均等に配分するパターン」であり、資源抑制型系列は「交渉空間に資源配分を抑制又はしないパターン」である。

本研究は2レベルゲーム論を参考にしつつも新しく試みた「3つの交渉空間アプローチ」を通じて日本の対北朝鮮交渉パターンの導出を試みた研究である。本研究の導出した日本の交渉パターンは、多イシュー・多国家の関与する交渉において、北朝鮮核問題と拉致問題など深刻な対立を巡る重層的な日朝国交正常化交渉の展開を分析的に表現するものである。また、交渉パターン分析の過程で、1990年から2008年までの日朝国交正常化交渉史を実証的に検証することにもなった。「3つの交渉空間アプローチ」は日朝交渉における日本の交渉パターンを図式化して表現するとともに、日朝交渉の実証研究の枠組みを提供することになった。

そして、本研究の分析枠組は日朝間の交渉のみならず、韓半島の危機と緊張を絶えず誘発する米朝関係と南北関係の交渉にも適用できる可能性を開いたと思う。米朝関係と南北関係もその争点の多様性はもちろん政治軍事的な性格を持ち、外交関係正常化問題を含む外交事案の重大性を特徴としている。また、交渉当事国のみならず同盟関係の第3国も両国関係に絶えず影響を取り交わす交渉関係者である。すなわち、米朝、南北間の交渉は日朝国交正常化交渉のように多イシュー・多国家間の交渉であるのみならず、相互依存関係にそれほど強くない交渉である。このような点を考慮すると、米朝、南北関係の交渉パタ

ーンを分析することにあっても日朝国交正常化交渉に分析枠組で用いた「3つの交渉空間アプローチ」の示唆するところが大きいと言える。

もちろん、本研究の「3つの交渉空間アプローチ」は1イシュー・2国家間によく適用される2レベルゲーム論が抱えている限界をすべて乗り越えているわけではない。本研究において3つの交渉空間の構造的な関係をめぐる科学的な命題の定立まで進んだわけではなく、日朝交渉のイシューと当事者の行為間のリンケージによって作られる交渉空間の記述的分析にとどまった。また、交渉パターン分析において外交的な資源配分の行為と配分の量に対しては実証的分析をもとにした筆者の判断によるものに留まった。

そのため、「3つの交渉空間アプローチ」は一般理論として定立されたのではなく、ただ日朝交渉の特徴と原動力を明らかにするためにその交渉に限定して公式交渉における交渉パターンを分析した試みに過ぎない。しかし、これを一般化して、交渉分析枠組として利用することは可能であり、米朝関係、南北関係などの交渉にも適用されることもできるであろう。本研究以後、多くの研究者が本研究の様々な限界を乗り越えて多様な特徴の交渉を分析することができる交渉理論を定立することを期待する。

2. 日朝交渉において交渉空間の状態

日朝交渉における交渉空間の状態は交渉局面の開始を基準にすると、4つの戦略的局面のうち、3党共同宣言局面はCIV(P-D-D；相手国-国内-国際空間順)として2つの交渉空間が交渉膠着的であり1つが交渉促進的である場合であった。反面、政党外交局面はCIII(P-D-P)として、2つの交渉空間が交渉促進的であり1つが交渉膠着的である場合であった。そして、平壤宣言局面はCIV(P-D-D)として、2つの交渉空間が交渉膠着的であり1つが交渉促進的である場合に当たった。最後の6者協議局面もCIV(D-D-P)として、2つの交渉空間が交渉膠着的であり1つが交渉促進的である場合に当たることを明らかにした。

1) 3党共同宣言局面

3党共同宣言局面において相手国空間は次の図のように、第8回交渉を除いて交渉促進的な状態であったにもかかわらず、国内・国際空間が交渉膠着的であるCIV(P-D-D)であった。この局面で、交渉促進的な空間を中心に資源を集中配分すると、交渉膠着的な空間の状態がもっと悪くなる。また、交渉膠着的な国内・国際空間に資源を配分すると、交渉促進的な相手国空間さえ交渉膠着的な状態に変わる事態が発生する可能性があった。このように3党共同宣言局面は戦略的にジレンマ状況であった。

	MP			NP									
	e1	e2	e3	CE	e4	e5	e6	e7	e8	e9	e10	e11	e12
					第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	
OS	D	S	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	D
DS	S	P	P	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
FS	D	P	P	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	CV	CII	CI	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CIV	CVI
	準備段階			3党共同宣言局面									

e1; クロス承認の争点化(75~88年)/e2; 7.7宣言(88.7)/e3; 冷戦の終焉(89.12)及び韓ソ国交正常化の動き(90.6)/CE; 3党共同宣言(90.9, C I ; P - P - P)/e4~e12; 日朝交渉(91.1~92.11)

3党共同宣言は、国際空間で日朝関係の改善を促進する冷戦の瓦解後、国内空間での期待が高く、北朝鮮も韓ソ国交正常化などに対応するために、日朝関係改善に積極的に臨んだC I (P - P - P) の状況で行われた日朝間の最初の政党間合意であった。しかし、韓国、米国の日朝関係改善に対する牽制と国内官僚の3党合意に対する反発により、国際・国内空間は交渉膠着的に変わり、歴史的な第1回日朝交渉は、C IV (P - D - D) の状態で開始された。

このようなC IVの状態で行われた日朝国交正常化交渉は、北朝鮮の積極的な交渉態度により、相手国空間の交渉促進的な状態は、第7回交渉(1992.5)まで維持された。北朝鮮は国交正常化問題と関連して、管轄権を北半分に限定して、過去の清算等において戦争賠償ではなく人道的補償を要求する譲歩を行った。また、日本が強く求めてきた核査察問題についても、北朝鮮は第6回交渉(1992.1)開始とほぼ同じ、IAEAとの核保障協定を調印するなど、積極的に問題を解決していった。しかし、日本はこのような北朝鮮の譲歩と新しい国際環境への対応ではなく、北朝鮮の核査察問題をより強く主張し、李恩恵問題など国内空間の交渉膠着的な要求の解決を繰り返して強要した。

とりわけ、韓中国交正常化の動きが現実化した状況のもとで、第8回日朝交渉(1992.11)では、日本の交渉者が交渉膠着的な国内空間に資源を集中配分することで、相手国空間を交渉膠着的な状態に変化させてしまい、C VI (D - D - D) の戦略的な危機へととなって、交渉は長期間決裂した。

2) 政党外交局面

政党外交局面では交渉相手国・国際空間が交渉促進的であったにもかかわらず、交渉膠着的な国内空間の拉致問題が交渉促進的な他の空間に資源配分を抑制させるというジレン

マを生み出した。これは次の図のように、C III (P-D-P) であり、国内空間の問題の解決のために相手国空間に資源を集中配分しようと試みると、それがむしろ国内空間の交渉膠着的な状態を悪化させて交渉妥結を妨げた。すなわち、相手国空間の交渉促進的な状態と、国内空間の交渉膠着的な状態間のジレンマによって交渉妥結が困難になった。

	MP						NP				
	e1	e2	e3	e4	e5	e6	CE	e7	e8	e9	e10
OS	P	P	P	P	P	D		P	P	P	
DS	S	P	S	D	S	D		D	D	D	
FS	P	P	D	D	D	P		P	P	P	
	CII	CI		CIV		CIV		CIII	CIII	CIII	
	準備段階							政党外交局面			

e1;米朝枠組み合意(94.10)/e2;1次連立与党訪朝(95.3)/e3;米・韓の牽制(95.3~96)/e4;拉致問題の表面化(97.2)/e5;予備会談(97.8)及び2次連立与党訪朝(97.11)/e6;テポドンミサイルとペリーアプローチ(98.8-9)/CE;超党派議員団訪朝(99.12, CIII;P-D-P)/e7~e10;日朝交渉(2000.4~10)

それにもかかわらず、この局面は、C IV (D-D-P, P-D-D) よりは交渉妥結に相対的に有利なC III (P-D-P) の状態だったという点で注目値する。この局面では、北朝鮮の核問題が1994年の枠組み合意によって当面解消され、国際空間で交渉膠着的な条件はなくなった。また、2000年には南北首脳会談、日朝・米朝外相会談、さらに米朝高官の相互訪問と首脳会談さえ視野に入ってきた局面であった。

相手国空間に対しても日本は、1995年2回、2000年2回など4回のコメ支援を断行した。また、日本は拉致容疑者の辛光洙の北朝鮮送還を契機に拉致問題が再び浮上したが、2000年8、10月の第10、11回日朝交渉のとき補償問題について「日韓方式による経済協力としての解決案」を、1992年4月、第7回日朝交渉を控えて渡辺外相が言及した以来公式交渉では初めて提案した。これは、森首相の意思によって裏付けたものとして、北朝鮮の姜錫柱外務次官は2001年1月の日朝間秘密接触でこれを受け入れることになった。

このため、この戦略的局面において、経済協力による補償金額など具体的な案が提示されたら日朝交渉の決着までできるほどの決定的なチャンスであったとも考えられる。

しかし、このような努力は、C IIIの状態を交渉妥結に決定的に有利なC I、C IIに変更することには至らなかった。そして、2001年1月、米国ブッシュ政権の発足から取られた対北強硬策によって国際空間は交渉膠着的な状態に変わり、国内空間も2001年4月に森首相の失脚により、これまで推進してきた日朝間秘密接触などは中断され、拉致問題の解決は困難になって交渉膠着的な状態は解消されなかった。また、北朝鮮はこのよう

な国内外の状況変化に対して積極的に日朝交渉に踏み込む立場から後退して相手国空間の状態も交渉膠着的になった。

このようにして、日朝交渉の交渉空間の状態はC VI (D-D-D) の戦略的な危機になって、日朝交渉は中断になった。

3) 平壤宣言局面

平壤宣言が行われて北朝鮮の積極的な譲歩と国内の高い支持のなか、日朝交渉において交渉空間はC III (P-P-D) の状態が醸成された。しかし、平壤宣言局面は宣言の直後、国際空間で第2次北朝鮮核危機の突発(2002年10月)によって以前にも増して交渉膠着的な状況と国内空間で拉致問題の厳しい世論が醸成され、次の図のように、C IV (P-D-D) になった。すなわち、日本にとって、国際空間の交渉膠着的な状況の下で、国内空間の拉致問題という交渉膠着的な条件をも解決しなければならない状況であった。その問題解決のために交渉促進的な状態の相手国空間を活用しなければならなかったが、その空間に資源を集中配分する場合、国内・国際空間の交渉膠着的な状態を悪化させることにもなったジレンマであった。

	MP					CE	NP		
	e1	e2	e3	e4	e5		e6	e7	e8
OS	P	P	P	P	P		P	P	P
DS	S	D	S	P	P		D	P	D
FS	D	D	S	S	D		D	D	D
		CIV		CII	CIII		CIV	CIII	CIV
	準備段階						平壤宣言局面		

e1; ブッシュ政権発足と9.11テロ(01.1~12)/e2; 日朝秘密交渉(02.1~7)/e3; A R F米朝・日朝外相会談(02.7)/e4; 局長級協議と小泉の訪朝発表(02.8)/e5; 米国の牽制(02.9)/CE; 平壤宣言(02.9, C III; P-P-D)/e6~e9; 日朝交渉(2002.10~2006.2)。

そのため、平壤宣言直後に開かれた第12回日朝交渉(2002.10)で日本は、拉致問題と北朝鮮核問題の国内・国際空間の交渉膠着的なC IVの状況を変化させることができなかった。しかし、この局面でも第2次日朝首脳会談に至る第1、2回日朝間ハイレベル協議(2004.2、5)のように、日本は「平壤宣言に盛り込まれた諸課題の包括的解決の提案」など、相手国空間に積極的に資源を配分した。その結果、拉致被害者家族8人の帰国の合意を導いた。この合意を通じて、国内空間の交渉膠着的な状態が一旦解消され、C IV (P-D-D) の状態がC III (P-P-D) に変わり、第2次日朝首脳会談はこの状態

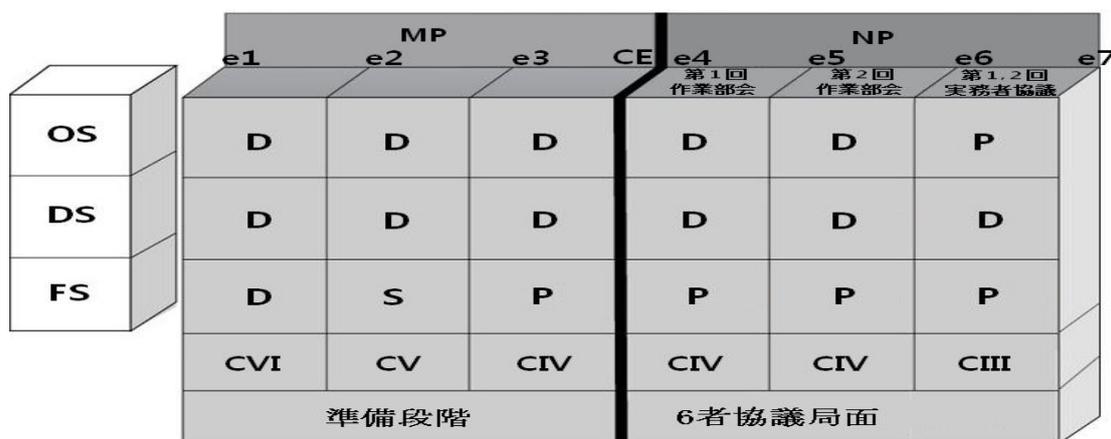
の下で開かれたことは注目に値する。続いて、第2次日朝首脳会談(2004.5)で小泉首相は平壤宣言の順守と経済制裁の不発動、そして人道的な支援を約束し、拉致被害者家族5人の帰国と安否不明者の調査約束を導いた。

しかし、2004年8月から3回にわたって開かれた拉致問題をめぐる実務者協議によって反北世論が悪化して国内空間が交渉膠着的になり、CⅢ(P-P-D)が再びCⅣ(P-D-D)になった。この状態の下、第1回包括並行協議(第13回、2006.2)がBDAを巡る米朝間対立が続いて国際空間の交渉膠着的な状態の中で開かれたが、北朝鮮が2006年7月と10月にミサイル発射や核実験を行い、相手国空間も極めて交渉膠着的に変わった。

このようにして、平壤宣言局面において交渉空間の状態はCⅥ(D-D-D)に終わって、日朝交渉は新しい局面を開く決定的な事件が起こるまで決裂した。

4) 6者協議局面

6者協議局面も第5回3段階6者協議の共同合意(2007年2月)によって、国際空間の交渉膠着的な状態が当面解消された状態にもかかわらず、拉致問題を巡る国内空間の交渉膠着的な状態が交渉妥結を抑制するジレンマ状況であった。また、北朝鮮は、初期段階措置に関する核申告を行い、米国がテロ支援国指定を解除した状況の下で、対日本パッシング戦略で臨んだ。これが、国際空間の交渉促進的な状態を活用して交渉を決着するにジレンマに作用した。すなわち、この局面は次の図のようにCⅣ(D-D-P)として、相手国・国内空間が交渉膠着的であり、国際空間は交渉促進的な状態であった。



e1;北朝鮮ミサイル発射・核実験(06.7~10)/e2;危機收拾と第5回2段階6者協議(06.10~12)/e3;安倍内閣の拉致問題攻勢と米朝ベルリン首席代表会談(06.10~07.1)/CE;第5回3段階6者協議の共同合意(07.2,CⅣ;D-D-P)/e4~e7;日朝交渉(2007.3~2008.8)。

この局面の前半である安倍政権の第1回日朝作業部会(2007年3月)では、国内空間を中心に資源を集中配分して相手国空間の交渉膠着的な状態は一層強まっていった。し

かし、第2回日朝作業部会（2007年9月）から第1回時とは異なり、「過去の清算」問題を優先的に議論し拉致問題を後に取り上げるなど、相手国空間にも資源を配分した。また、福田首相に政権が変わってこの局面の後半に当たる第3回日朝作業部会に向けた第1、2回日朝実務者協議（後続交渉、2008年6月、8月）では、北朝鮮に対する制裁措置の一部解除など相手国空間に対して積極的な資源配分が行われ、国内空間の拉致問題について再調査など譲歩を引き出した。その結果、相手国空間の状態が交渉促進的に変わって、この局面での交渉空間の状態はCⅣ（D—D—P）からCⅢ（P—D—P）に変わったという点も注目に値する。

本研究が扱っている第2回実務者協議以降、北朝鮮は2008年9月、福田政権の退陣をきっかけに日本の情勢を見守り、2011年12月の金正日死去と金正恩への政権交代以来日朝交渉より国内の体制安定と米朝関係改善に集中して日朝交渉に臨む余裕がなかった。さらに、もう2009年4月から3回のミサイル発射と2009年5月から2回の核実験を断行して相手国空間はかなり交渉膠着的であった。日本も2009年8月民主党に政権が代わったが、新しい戦略は取らずに「日朝平壤宣言に則って国交正常化交渉の推進」という一般論的に対応した。米国もオバマ政権の発足以降北朝鮮の繰り返したミサイル発射や核実験をめぐる米朝間対立のなか、3回の核問題をめぐる公式協議を持ったが成果はなく米朝関係の改善には厳しかった。

このようにして、6者協議局面における交渉空間の状態は再びCⅥ（D—D—D）に終わって交渉は新しい局面を開く決定的な事件が起こるまで決裂した。

以上のように、日朝交渉での4つの戦略的局面において交渉空間の状態は、基本的にCⅢ、CⅣの戦略的ジレンマのものであって、当該局面が終わる時点ではすべてCⅥの状態の下で交渉が膠着又は決裂した。戦略的局面がCⅢ、CⅣの場合とは、3つの交渉空間すべてが交渉促進的な状態ではなく、1つ以上の交渉空間の争点で交渉促進的である反面、他の交渉空間の争点では交渉膠着的になる状態である。その場合は、交渉空間間のバリューや交渉目標において混乱を招く「戦略的ジレンマ」という特徴を持つ。そのため、どのように価値配分するか、利害調整の優先順位をどのように決定するかが困難となるのであった。

したがって、日本の交渉者が自分の戦略的目標どおり交渉を妥結するためにはその戦略的ジレンマを戦略的機会に転換させるための資源配分をしなければならなかった。戦略的局面のジレンマと機会あるいは危機の転換は前述した第2章の「交渉空間の状態の変化」（図2—3）のように、可能であるのみならず、交渉妥結のために非常に重要なものである。

そのため、上で述べたように4つの戦略的局面において日本の政治指導者や交渉者は、CⅢ、CⅣの戦略的ジレンマの状態を交渉の妥結に有利なCⅠ、CⅡの戦略的機会の状態に変えるための努力を続けた。その結果、CⅠ、CⅡには至らなかったが、CⅣがCⅢに向かう交渉促進的な状態への変化もあった。ここで注目すべきは、交渉空間の状態が交渉

促進的なものに改善された場合は、ほとんど相手国空間に対する積極的な資源配分の結果であったということである。

3. 日本の対北朝鮮交渉パターン

本研究が第3章から第6章にかけて「3つの交渉空間アプローチ」に基づき歴史的な実証を通じて日朝国交正常化交渉の4つの戦略的局面と3つの交渉空間の状態を分析して導出した交渉空間における対応パターンを整理すると、次の<表7-1>のようになる。

<表7-1> 日朝国交正常化交渉における日本の交渉パターン

局面	交渉名	日付	場所	代表(日・朝)	交渉空間	交渉パターン
3党共同宣言局面	3党共同宣言	1990年9月28日	平壤	金丸信/田辺誠/金容淳	C I	決定的な事件
	第1回日朝交渉	1991年1月30~31日	平壤	中平立 田仁徹	C IV	資源分散型/D T-O D F $P(R_1)-D(R_1)-D(R_1)$
	第2回日朝交渉	1991年3月11~12日	東京	中平立 田仁徹	C IV	資源分散型/D T-D F $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$
	第3回日朝交渉	1991年5月20~22日	北京	中平立 田仁徹	C IV	資源分散型/D T-D F $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$
	第4回日朝交渉	1991年8月30~9月2日	北京	中平立 田仁徹	C IV	資源分散型/D T-D F $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$
	第5回日朝交渉	1991年11月18~20日	北京	中平立 田仁徹	C IV	資源分散型/D T-D F $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$
	第6回日朝交渉	1992年1月30~2月1日	北京	中平立 田仁徹	C IV	資源集中型/C T-D $P(R_0)-D(R_3)-D(R_0)$
	第7回日朝交渉	1992年5月13~15日	北京	中平立 田仁徹	C IV	資源集中型/C T-D $P(R_0)-D(R_3)-D(R_0)$
政党外交局面	超党派議員団訪朝	1999年12月1~3日	平壤	村山富市 金容淳	C III	決定的な事件
	第9回日朝交渉	2000年4月4~6日	平壤	高野幸二郎 鄭泰和	C III	資源集中型/C T-D $P(R_0)-D(R_3)-P(R_0)$
	第10回日朝交渉	2000年8月22~24日	東京	高野幸二郎 鄭泰和	C III	資源集中型/C T-O $P(R_2)-D(R_1)-P(R_0)$
	第11回日朝交渉	2000年10月30~31日	北京	高野幸二郎 鄭泰和	C III	資源集中型/C T-O $P(R_2)-D(R_1)-P(R_0)$
平壤宣言局面	平壤宣言(第1次首脳会談)	2002年9月17日	平壤	小泉純一郎 金正日	C III	決定的な事件
	第12回日朝交渉	2002年10月29~30日	クアラルンプール	鈴木勝也 鄭泰和	C IV	資源分散型/D T-D F $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$
	第2次日朝首脳会談	2004年5月22日	平壤	小泉純一郎 金正日	C III	資源分散型/D T-O D $P(R_{1+})-P(R_{1+})-D(R_0)$

	第13回(第1回 包括並行協議)	2006年2月4 ~8日	北京	原口幸市 宋日昊	C IV	資源分散型/D T-O D F $P(R_1)-D(R_1)-D(R_1)$
6 者 協 議 局 面	6者協議の 共同合意	2007年2月 13日	北京	6ヶ国代表	C IV	決定的な事件
	第1回日朝作 業部会	2007年3月7 ~8日	ハノ イ	原口幸市 宋日昊	C IV	資源集中型/C T-D $D(R_0)-D(R_3)-P(R_0)$
	第2回日朝作 業部会	2007年9月5 ~6日	ウラン バトル	美根慶樹 宋日昊	C IV	資源分散型/D T-O D $D(R_{1+})-D(R_{1+})-P(R_0)$
	第1,2回日朝 実務者協議	2008年6,8月	北京、 瀋陽	齋木昭隆 宋日昊	C III	資源分散型/D T-O D $P(R_{1+})-D(R_{1+})-P(R_0)$

以上の内容をまとめると、日朝交渉において、日本は、3党共同宣言局面で3つの「国内空間向けの資源集中型 (C T-D)」とともに4つの「国内・国際空間向けの資源分散型 (D T-D F)」、1つの「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型 (D T-O D F)」パターンで、政党外交局面で1つの「国内空間向けの資源集中型 (C T-D)」と2つの「相手国空間向けの資源集中型 (C T-O)」パターンで、平壤宣言局面で1つの「国内・国際空間向けの資源分散型 (D T-D F)」、1つの「相手国・国内空間向けの資源分散型 (D T-O D)」、そして1つの「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型 (D T-O D F)」パターンで、6者協議局面で1つの「国内空間向けの資源集中型 (C T-D)」と、2つの「相手国・国内空間向けの資源分散型 (D T-O D)」パターンで対応したことが分かる。

そのため、日本は、交渉空間の状態がC III、C IVに当たる日朝交渉の戦略的局面に対し、資源分散型系列のD T-D F、D T-O D F、D T-O Dと、資源集中型系列のC T-D、C T-Oなど5つ交渉パターンで対応したと、結論付けられる。

これから、このように5つタイプで現れた日本の交渉パターンの特徴を分析しようとする。

1) 国内・国際空間向けの資源分散型 : D T-D F

「国内・国際空間向けの資源分散型」は、「 $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$ 」という対応であり、日朝交渉において日本が一番頻繁(5回)に使った交渉パターンであり、2つの空間に、しかも交渉膠着的な2つの空間に資源を均等に配分したパターンであった。具体的には、日本は日朝交渉において国内・国際という2つの交渉膠着的な交渉空間を中心に資源を均等に配分した。国内空間の主な争点は拉致問題であり、国際空間の主な争点は北朝鮮核など安全保障問題であった。

これは、3党共同宣言局面のうち $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$ の第2回から第5回までの日朝交渉、又は、平壤宣言局面のうち $P(R_0)-D(R_{1+})-D(R_{1+})$ の第12回日朝交渉で

現れた交渉パターンであった。政党外交局面と6者協議局面では北朝鮮核問題がそれぞれ米朝枠組み合意と第5回3段階6者協議の共同合意によって一旦解消されていたため、この2つの局面を除くと、日本は大部分の交渉において拉致・核問題の交渉膠着的な国内・国際空間に資源をほぼ均等に配分した。

交渉空間に資源を分散的に配分することは、まず、交渉目標の達成のために価値の優先する空間が1つ以上あって価値配分や利害調整の優先順位決定が難しい場合取る戦略である。日本にとっても経済協力を伴う日朝国交正常化という価値も重要であるが、拉致問題や日米同盟の価値もそれ以上重要である状況で、交渉の戦略的局面はCⅢ、CⅣなど戦略的ジレンマの状態が醸成されたのである。日本は、この状態では3つの空間で扱うべき複数の交渉目標や戦略的価値の中で資源配分や利害調整の優先順位を決定するのが難しかったと言える。このため、資源配分の優先順位を明確に決定して資源を配分するのではなく、一般的に重視してきた国内及び国際空間の価値を優先して、両空間に資源を均等に配分したのである。

次に、交渉空間に資源を分散的に配分することは、交渉目標が交渉空間の当事者及び関係者と関わっているため、当事者及び関係者の交渉膠着的な要求や外圧が強く、それに追従的に応じる場合もあった。すなわち、日本の交渉膠着的な空間向けの資源配分パターンは、その交渉空間から発生する交渉関係者の圧力や要求を優先した行為と考えられる。日本は、日米同盟から提起される安全保障問題に関わる圧力や要求を回避してまで、日朝国交正常化を実現する意図を持たなかった。また、政府指導者や交渉者の政策選好が、李恩恵問題や拉致問題など国内空間からの要求や反発への対処におかれていたため、国内空間に資源を配分するしかなかった。

要するに、このような交渉膠着的な空間中心の資源配分パターンは、戦略的ジレンマの状態交渉価値の優先順位が決定できず、国内の関係諸勢力と国外の関係諸国の要求を受動的に受け入れた結果と言える。もし日本が交渉の決着により高い価値をおいていたとすれば、同じ資源分散型の系列であっても、相手国空間に対する資源配分をも行うべきであった。交渉目標の実現のための交渉妥結とは交渉相手国となされるものであるからである。

しかし、日本は日朝交渉において交渉膠着的な国内・国際空間に資源を配分しながらも、相手国空間への資源配分を抑制した。その結果、交渉は妥結ではなく長期間の決裂につながり、又は膠着した。すなわち、北朝鮮が要求してきた「過去の清算」に対しいかなる譲歩もせず、李恩恵及び拉致問題と北朝鮮核問題で自分の目標を強要する資源配分で一貫した。

2) 相手国・国内空間向けの資源分散型：DT-OD

「相手国・国内空間向けの資源分散型」は、「 $P \cdot D(R_{1+}) - P \cdot D(R_{1+}) - P \cdot D(R_0)$ 」

という対応であり、国際空間には資源を配分せずに、相手国空間と国内空間に資源を均等に配分したことを特徴としている。これは3つ事例があり、平壤宣言局面のうち $P(R_{1+}) - P(R_{1+}) - D(R_0)$ の第2次日朝首脳会談、6者協議局面のうち $D(R_{1+}) - D(R_{1+}) - P(R_0)$ の第2回日朝作業部会、 $P(R_{1+}) - D(R_{1+}) - P(R_0)$ の第1、2回日朝実務者協議の場合であった。

第2次日朝首脳会談は、平壤宣言直後に開かれた第12回日朝交渉の決裂後、第1、2回ハイレベル協議での「包括的な提案」を通じて、北朝鮮を日朝交渉に積極的に応じるようにした努力の延長線で、北朝鮮との日朝国交正常化交渉の再開、北朝鮮制裁法の発動中止や人道支援を提案したものであった。また、第2回日朝作業部会の同パターンも第1回日朝作業部会で北朝鮮が拉致問題に集中していた日本を孤立させようとして交渉が膠着された後にとられた交渉態度であった。そして、第1、2回日朝実務者協議は、第1、2回日朝作業部会の膠着以降、北朝鮮制裁措置の一部緩和などの譲歩措置として、相手国空間に資源を配分して拉致問題の再調査を導いた交渉であった。

このように、日本が自分の優先する交渉目標に基づき有利に交渉を妥結しようとするれば、国内空間の交渉膠着的な争点の解決に資源を配分しながらも、相手国空間にも資源を配分しなければならなかった。日本の交渉目標は、北朝鮮との国交正常化を通じて初めて達成できるからである。

3) 相手国・国内・国際空間向けの資源分散型：DT-ODF

「相手国・国内・国際空間向けの資源分散型」は、「 $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ 」という対応であり、外交的な資源を3つの空間に均等に配分したパターンである。これは2つ事例があり、3党共同宣言局面のうち $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ の第1回日朝交渉、平壤宣言局面のうち $P(R_1) - D(R_1) - D(R_1)$ の第13回日朝交渉の場合である。

このパターンは、相手国空間が交渉促進的だったが、交渉の維持あるいは促進のために、その空間に最小限の資源配分をしなければならない状況で行われた。第1回日朝交渉は初めての交渉であったから3つ空間すべてに資源配分が行われた。しかし、第13回日朝交渉の交渉パターンは平壤宣言以来、第12回交渉で拉致や核問題の交渉膠着的な交渉空間への資源配分によって相手国との交渉が膠着した後、第2次日朝首脳会談を経て、相手国空間に資源を配分して交渉を維持しようとした対応であった。これは、交渉膠着的な国内・国際空間に資源を均等に配分しつつも相手国空間にも資源を配分して、北朝鮮を日朝交渉に積極的に応じるようにするにも役に立った。

このように、拉致や核問題に関わる空間に資源を集中配分した結果、相手国との交渉が膠着又は決裂した経験から、日本は、相手国空間にも最小限の資源配分を通じて交渉が維持しようとする努力してきたのである。

4) 国内空間向けの資源集中型：C T - D

「国内空間向けの資源集中型」は、「 $P \cdot D(R_0) - D(R_3) - D(R_0)$ 」という対応であり、日朝交渉において日本が拉致問題の国内空間を最重要視したのが分かるパターンであった。

日本の資源配分パターンにおいて、集中的な場合も分散的な場合も、拉致問題の国内空間にいつも資源を配分したということが分かる。これは、相手国空間は言うまでもなくしばしば国際空間に対しても資源配分を抑制した多数の場合と対比される日朝交渉の著しい特徴である。公然と言われているが、日本が日朝交渉において争点として一番決定的なものとして捉えたのが拉致問題であった。その面は日本の交渉パターンにも反映し、日本は日朝交渉において、拉致問題を主な争点とする交渉膠着的な国内空間を中心に資源を集中配分した「国内空間向けの資源集中型」で臨んだ。

これは、3党共同宣言局面のうち $P(R_0) - D(R_3) - D(R_0)$ の第6、7回日朝交渉と、 $D(R_0) - D(R_3) - D(R_0)$ の第8回日朝交渉、政党外交局面のうち $P(R_0) - D(R_3) - P(R_0)$ の第9回日朝交渉、6者協議局面のうち $D(R_0) - D(R_3) - P(R_0)$ の第1回日朝作業部会のように、5つの交渉で現れた。数的に言えると、日朝交渉において前の「国内・国際空間向けの資源分散型(D T - D F)」と同じく最も頻繁に現れたパターンであった。これは、拉致問題の国内空間に外交的な資源を集中配分したが、国際空間には資源配分をしなかったパターンであった。とりわけ、6者協議局面の場合は、交渉膠着的な国内空間に資源を集中配分しながら国際空間が交渉促進的であったにもかかわらず資源を配分しなかった。また、日本は、国際空間には国内空間とともに資源を均等に分散する場合はあったが、国際空間のみに資源を集中配分したことはなかった。このような「国内空間向けの資源集中型」は、日本の動員可能な外交的な資源に関わっていると考えられる。

日本は、敗戦以降、東南アジアを含む韓国との外交、さらに、米国及び社会主義圏との外交において、いわゆる吉田路線に言われた日米基軸に基づいた経済第一主義外交を優先にしてきた。日本は、1951年9月のサンフランシスコ講和条約以降、敗戦国から正常国家として再出発したが、普通の国家とは違い、軍事的な武装が解除され自国防衛を米国との同盟に絶対的に依存せざるを得なかった。軍事的な資源の不在は結局、国際政治の舞台において政治的な資源の不在につながる。とりわけ、冷戦時代において軍事力の不在によって政治的な力の発揮を制限されることも生じる。このため、日本の戦後外交は戦後処理及び国交正常化外交は勿論、対欧米外交や対アジア外交においても軍事的、政治的な資源配分ではなく経済的な資源配分を中心に行われてきた。

この事情に鑑みると、日朝交渉の国際空間の北朝鮮核問題は、軍事・政治的な資源を配分すべきイシューであるから、日本は国際空間に資源を集中的に配分することが制限され

ていたと考えられる。そうすると、日本が日朝交渉において資源を集中することができる2つの空間は、経済的な資源を集中的に配分すべき相手国空間か、あるいは国内的な圧力を交渉の制約として活用できる拉致問題の国内空間であった。その中で、日本は日朝交渉において拉致問題の国内空間に資源を集中配分した。

国際空間に対して資源配分が制約されており、また国内空間の要求が強い状況で、国内空間に資源を集中配分すること自体は問題にならない。問題は、相手国空間に対する資源配分パターンである。日本は、前の資源分散型系列の評価で述べたように国内空間に資源を配分しながらも究極的にその問題を解決するために相手国空間に対する譲歩などの資源分配も行って、一定の成果も収めた。しかし、拉致問題が国内問題を独占するようになってからは、国内空間に資源を集中配分（資源集中型）しながら、相手国空間にも資源を配分した、例えば $P(R_1) - D(R_2) - P(R_0)$ の場合はまったくなかった。

5) 相手国空間向けの資源集中型：CT-O

「相手国空間向けの資源集中型」は、「 $P(R_2) - D(R_1) - P(R_0)$ 」という対応であり、これは国内空間ではなく相手国空間に資源を集中配分したごく例外的なパターンであった。これは2つ事例があり、 $P(R_2) - D(R_1) - P(R_0)$ の第10、11回日朝交渉の場合である。

第10回日朝交渉において日本は「過去の清算」の方法として「日韓方式による経済協力案」を初めて公式提示し、北朝鮮が国交正常化交渉により積極的に取り組むように政治的環境を醸成した。また、米朝関係が首脳会談まで視野に入れた第11回日朝交渉において日本は「日韓方式による経済協力」と「謝罪の文書化」をも提案した。

これは、森首相などの政治指導者が中心となって、南北首脳会談以降南北関係と米朝関係の改善という国際空間の交渉促進的な状態を積極的に活用した資源集中パターンと言える。また、このパターンは拉致問題という国内空間の交渉膠着的な状態を解消するためにも相手国空間の「過去の清算」などの国交正常化問題を解決するのにあって譲歩と妥協をしなければならなかった資源配分戦略であった。

6) 日本の資源配分戦略

日本の日朝交渉パターンは、総計17の公式交渉の中で10の交渉で、主に交渉膠着的な「国内・国際空間向けの資源分散型(DT-DF)」と拉致問題を中心とする「国内空間向けの資源集中型(CT-D)」を、繰り返し示した。これらのパターンはすべて交渉の膠着又は決裂につながった。反面、日本は、これら以外に相手国空間に資源を集中するか、あるいはその空間に国内空間とともに均等配分するパターンで、7の交渉に臨んだ。この

パターンによって、膠着していた交渉を再開又は維持し、しばしば一定の成果を収めた。

このようなパターンから推論すれば、日本が自らに有利になるように国交正常交渉を妥結するために相手国空間にも資源を配分していたら、とりわけ3党共同宣言局面や平壤宣言局面、そして6者協議局面で国内空間に資源を配分しながらも相手国空間にも資源を配分していたら、交渉の妥結に決定的なチャンスが作られたかもしれない。

しかし、相手国空間を除いて行われた交渉膠着的な「国内・国際空間向けの資源分散型」と「国内空間向けの資源集中型」が数多く現れたということは、日本交渉者にとって日本の交渉目標をめぐる日朝国交正常化という外交事案の解決過程で混乱が起きたことを示しているのかもしれない。このパターンは、日本が複数の交渉目標に対する資源配分の優先順位の設定ができず、日朝国交正常化交渉において国交正常化そのものではなく、一般的に行われた国内政治と日米同盟関係の強化、とりわけ国内政治を優先視する傾向を示していた。

また、日朝交渉において交渉パターンがある程度成果を収めた場合は、相手国空間に資源を集中配分する(C T-O)か、あるいは最小限国内空間とともに均等に配分する(D T-O D) 場合であった。日朝交渉で拉致問題という争点は国交正常化を争点とする相手国空間を通じてのみ解決できるという点を示している。しかし、日本交渉者は政治、軍事的な資源の制約によって対応可能な範囲が制約された状況のもとで、ほぼ交渉膠着的な要求が非常に高い国内空間の反発と主張に追随するしかなかった。

そうすると、日朝交渉が膠着し、まだ決着していない理由は、日本の日朝交渉に対する対応パターンが、「相手国空間に資源を集中的に又は分散的に配分する」ことが少なかったことに起因すると言えるかもしれない。

もちろん、当時の交渉者は当該交渉空間の状態に対し交渉者の利害からすれば最適の対応をしたとも考えられる。また、日朝交渉で明らかになった交渉パターンそのものも、日本が日朝交渉に成果を収められずに、まだ日朝交渉が膠着している背景のすべてを説明することはできない。そして、前で述べた外交的な資源の政治・軍事的な面での制約性ということのみでも、交渉の膠着を説明できない。また、交渉膠着の理由を相手国空間に日本が資源配分しなかった点のみで説明できることでもない。

それにもかかわらず、本研究は、日本の日朝交渉において現れた幾つかの資源配分戦略の特徴を記して今後の日朝交渉において示唆点を明らかにしようとする。

第一、日本は、日朝交渉の初期から豊かな経済的な資源を活用することができず、日米同盟の目標を毀損しないように独自の能力では解決しにくい安全保障問題の対応を最優先した。言い換えれば、日本は、補償問題で台頭した経済協力問題を積極的に対応せずに、核問題等安全保障問題を先決課題とする交渉戦略をとることを余儀なくされた。その結果、日朝国交正常化交渉において膠着と決裂を繰り返し、交渉の国際空間では外交的な資源の制約による外交的な孤立を強いられる構造に陥った。

第二、日本は、相手国空間に資源配分を抑制しながら、拉致問題の国内空間に資源を集めたことも、交渉の膠着ないし決裂に繋がった。その結果、拉致問題を媒介に政治的成功と失敗等の浮沈を繰り返した安倍政権が結局退陣したことにもなった。その後、毎年のように繰り返される政権交代など、日本の政治の急変のなか、どの指導者や政党・政派も拉致問題を日朝国交正常化交渉の枠組みで適宜に位置づけて解決できなかった。

第三、日朝交渉が6者協議という国際的フレームの中に完全に編入された後にも、日本は拉致問題の未解決を理由に6者協議において、エネルギー支援を拒否するなど、その交渉空間構造から逃れようとする無理な行動をとった。日本は得意な経済的な資源を、交渉妥結にとってかなり交渉促進的な国際空間にエネルギー支援の形で配分することで主導できなくて、拉致問題の解決のために米国、中国さえ活用するなど交渉膠着的な国内空間に外交的な資源を過度に配分した。

第四、日朝交渉の交渉者が確固たる資源配分戦略に基づき交渉を導かなかった点もあげられる。19年間の日朝交渉過程を見たところ、森、小泉、福田首相のように交渉空間の状態を交渉妥結のために有利にリードしていった資源配分戦略が見られた場合がなかったわけではない。しかし、交渉空間を指導する資源配分戦略が交渉の決着に繋がるためには、政治指導者の資源配分戦略だけでなく、その後交渉に臨む交渉者の交渉目標と交渉空間の価値配分等において確固たる資源配分戦略が重要である。それにもかかわらず、日本の交渉者は3党共同宣言、超党派議員団の訪朝、そして1、2次日朝首脳会談などの交渉再開や妥結に決定的に有利な契機を、交渉の決着に繋がられなかった。

4. 日朝国交正常化交渉の課題

本研究は、多イシュー・多国家間の重層的な相互行為の交渉である日朝国交正常化交渉における日本の交渉パターンを分析するため「3つの交渉空間アプローチ」を用いた。また、その分析枠組みに基づき日朝交渉を4つの戦略的局面で把握して、日本の4つの戦略的局面において交渉空間に対する資源配分の対応として5つの交渉パターンを導出した。3つの交渉空間アプローチはこのように日朝交渉における日本の対北朝鮮交渉パターンを導出することはできたが、一般交渉理論としては、なお限界を持っており今後の理論的な課題を残した。

また、日本の日朝国交正常化交渉において現われた「資源分散型」「資源集中型」系列の5つ交渉パターンから、日本交渉者の交渉空間において資源配分の方角と交渉戦略も明らかにすることもできた。

もちろん、5つの日本の交渉パターンそのものが問題なのではない。19年間の日朝交渉全体が無意味であった、あるいは試みる価値がなかった、というわけではない。実際4つの戦略的局面で交渉妥結のチャンスが何度か到来したのも日本の交渉指導者のリーダー

シップ発揮の結果と言える。

要は、いずれのパターンにせよ、資源配分する際に交渉相手国空間を中心に配分するか少なくとも相手国空間とともに均等に配分しないときは、交渉は膠着又は決裂してきたという点である。そして、その方向で資源配分をするのが、日本が得意な経済的な資源を基盤としてする外交的な資源の状況にも合致するかもしれない。とりわけ、拉致問題の国内空間の交渉膠着的な状態を解消するためにも、利害関係者の要求に追随するのみの資源集中型は交渉の膠着と決裂に繋がられることも分かった。また、政治指導者の交渉膠着的な交渉空間に対する積極的な努力の成果が交渉局面での交渉者にまで至っていなかった点が数回繰り返されたことも分かった。

日本が、最後の戦後処理である日朝国交正常化交渉の妥結を通じて、敗戦後に世界強国として浮上り豊かな先進国として再定立するためには、今後の対北朝鮮交渉で、確固たる戦略的ロードマップに基づき、相手国空間に対して経済的な資源を中心とする外交的な資源を配分する戦略をとるべきであろう。また、日朝国交正常化交渉を決着するためには、国内空間と国際空間の問題をバランスよく解決していくことができる信頼されるリーダーシップが発揮される必要がある。日本は、そのような資源配分の戦略とリーダーシップによって、海部首相が言及した通り北朝鮮と最後の戦後処理を終えて、北東アジアの平和や繁栄に影響を及ぼせるような外交力を発揮すべきである。

参考文献

1. 理論

<日本語>

- 飯田敬輔 『国際政治経済』(日本:東京大学出版会、2007)
- _____ 「第3章 ネオリベラル制度論—国連安保理改革に見る可能性と限界」『日本の国際政治学1』(日本:有斐閣、2009)
- 石田 淳 「国際政治理論の現在—対外政策の国内要因分析の復権(上・下)」『国際問題』第447/448(1997.6~7)
- _____ 「コンストラクティビズムの存在論とその分析射程」『国際政治』第124(2000.5)
- _____ 「国内秩序と国際秩序の《二重の再編》—政治的共存の秩序設計—」『国際法外交雑誌』第105-4(2007.1)
- _____ 「序論 国際秩序と国内秩序の共振」『国際政治』第147(2007.1)
- _____ 「第11章 人権と人道の時代における強制外交—権力政治の逆説」『日本の国際政治学2』(日本:有斐閣、2009)
- 石丸次郎 「外交のリアリズムが北朝鮮の変化を促す」『論座』通巻110号(2004.7)
- 岩間陽子 「第9章 冷戦後の国際政治」『日本の国際政治学4』(日本:有斐閣、2009)
- 大芝 亮 「序章 国境なき国際政治」『日本の国際政治学2』(日本:有斐閣、2009)
- 大矢根聡 「コンストラクティビズムの視座と分析」『国際政治』第143号(2005.11)
- 久保文明 「第11章 アメリカ国内政治と国際政治の連動」『日本の国際政治学3』(日本:有斐閣、2009)
- 小島華津子 「第4章 中国と国際政治—交錯する中国像とグローバリゼーション」『日本の国際政治学3』(日本:有斐閣、2009)
- 小林英夫 『北朝鮮と東北アジアの国際新秩序』(日本:学文社、2001)
- 信田智人 『官邸外交』(日本:朝日新聞社、2004)
- _____ 「小泉首相のリーダーシップと安全保障政策過程」『潮』通巻550号(2004.12)
- _____ 「第5章 対外政策決定—『小泉外交』における政治過程」『日本の国際政治学1』(日本:有斐閣、2009)
- 進藤栄一 「自主外交が拓く東アジア共同体への道」『論座』通巻110号(2004.7)
- 鈴木基史 『国際関係』(日本:東京大学出版会、2000)
- 須藤季夫 『『アイディア』と対外政策決定論—福田ドクトリンをめぐる日本の政策決定過程』『国際政治』第108号(1995)
- _____ 『国家の対外行動』(日本:東京大学出版会、2007)
- 添谷芳秀 「朝鮮半島をめぐる国際政治と日本外交」『国際問題』第528号(2004.3)
- _____ 「第11章 戦後日本外交史—自立をめぐる葛藤」『日本の国際政治学4』(日本:有斐閣、2009)
- _____ 『日本の「ミドルパワー」外交』(日本:筑摩書房、2005)
- 田中明彦 「序章 国際政治理論の再構築」『国際政治』第124号(2000.5)
- _____ 「現在の世界システムと安全保障」『国際問題』第511号(2002.10)
- _____ 『新しい中世—相互依存深まる世界システム』(日本:日本経済新聞社、2003)

中西 寛「第1章 国際政治理論—近代以後の歴史的展開」『日本の国際政治学1』(日本:有斐閣、2009)
張本 浩「日朝交渉の現状と若干の展望—ゲーム理論による分析」『東京国際大学論叢, 商学部編』(第70号、2004)
藤原帰一・李鐘元・古城佳子・石田淳 編『国際政治講座3、4』(日本:東京大学出版会、2004)
宮岡 勲「第4章 コンストラクティビズム—実証研究の方法論的課題」『日本の国際政治学1』(日本:有斐閣、2009)
村田晃嗣「第2章 リアリズム—その日本的特徴」『日本の国際政治学1』(日本:有斐閣、2009)

<韓国語>

梁基雄「日本のツーレベル協商戦略: 朝日修交協商」『統一研究論叢』第5巻 1号(1996)
梁基雄『日本の外交協商; ツーレベル的視点』(ソウル:小花、1998)

<英語>

Axelrod, Robert, *The Evolution of Cooperation* (New York: Basic Books Inc., 1984)
Barron, E.N., *Game Theory—An Introduction* (New Jersey: John Wiley & Sons, Inc., 2007)
Baylis, John and Steve Smith, *The globalization of world politics* (Oxford publishing limited, 2005).
韓国語訳本 河英善外 訳『世界政治論』(乙幽文化社,2006)
Binmore, Ken, *Does Game Theory Work?*(Massachusetts: The MIT Press, 2007)
Curtis, Gerald, *Japan's Foreign Policy after the Cold War: Coping with Change* (New York: M.E.Sharpe, 1993)
Evans, Peter B., Harold K.Jacobson, and Robert D.Putnam, *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (University of California Press, 1993)
Fearon, James D., “Bargaining, Enforcement, and International Cooperation,” *International Organization*, Vol.52, No.2(Spring,1998)
Green, Michael J., *Japan's Reluctant Realism* (New York: Palgrave, 2001)
Hug, Simon and Thomas König, “In View of Ratification: Governmental Preference and Domestic Constraints at the Amsterdam Intergovernmental Conference,” *International Organization*, Vol.56, No.2(Spring,2002)
Iida, Keisuke, “When and How Do Domestic Constraints Matter? Two Level Games with Uncertainty,” *Journal of Conflict Resolution*, vol.37, no.3,1993.
Katzenstein, Peter J., Robert O.Keohane, and Stephen D. Krasner, “International Organization and the Study of World Politics,” *International Organization*, Vol.52, No.4 (Autumn, 1998)
Keohane, Robert O. and Joseph Nye, *Power and Interdependence*, 2nd ed., Harper Collins, 1989.
Keohane, Robert O., *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*

- (Princeton: Princeton University Press, 1984)
- Kimura, Hiroshi, *International Comparative Studies of Negotiating Behavior* (Kyoto, International Research Center for Japanese Studies, 1998)
- Knopf, Jeffrey W., "Beyond two-level games: domestic-international interaction in the intermediate-range nuclear forces negotiations," *International Organization*, Vol.47, No.4 (Autumn, 1993)
- Kydd, Andrew H., *Trust and Mistrust in International Relations* (Princeton: Princeton University Press, 2005)
- Lehman, Howard P. and Jennifer L. McCoy, "The Dynamics of the Two-level Bargaining Game: The 1988 Brazilian Debt Negotiations," *World Politics*, Vol.44, No.4 (Jul., 1992)
- Mayer, Frederick W., "Managing Domestic Differences in International Negotiation: The Strategic Use of Side-Payments," *International Organization* 46, Autumn 1992.
- Mendelson, Elliott, *Introducing Game Theory and Its Application* (Florida: CRC Press LLC, 2004)
- Mo, Jongryn, "Domestic Institutions and International Bargaining: The Role of Agent Veto in Two-Level Games," *American Political Science Review*, vol.89, 1995
- Moravcsik, Andrew, "Introduction: Integrating International and Domestic Theories of International Bargaining," Peter B. Evans, Harold K. Jacobson, Robert D. Putnam, eds., *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (University of California Press, 1993)
- _____, "Taking Preferences Seriously: A Liberal Theory of International Politics," *International Organization*, Vol.51, No.4 (Autumn, 1997)
- Neumann, John von and Oscar Morgenstern, *Theory of Games and Economic Behavior*, 60th ed., Harold W. Kuhn and Ariel Rubinstein (Princeton: University Press, 2004)
- Niou, Emerson M.S., Peter C. Ordeshook, and Gregory F. Rose, *The balance of power: stability in international systems* (Cambridge: Cambridge University Press, 1989)
- Osborne, Martin J., *An Introduction to Game Theory* (New York: Oxford University Press, 2004)
- Poundstone, William, *Prisoner's Dilemma* (New York: Oxford University Press, 1992)
- Putnam, Robert D. and Nicholas Bayne, *Hanging Together: Cooperation and Conflict in the Seven-Power Summits* (London: Sage Publication, 1987)
- _____, "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Game," *International Organization*, Vol.42, 3, 1988.
- Schoppa, Leonard J., *Bargaining with Japan: What American Pressure Can and Cannot do* (Columbia University Press, 1997)
- _____, "Two-level Games and Bargaining Outcomes: Why Gaiatsu Succeeds in Japan in Some Cases but Not Others," *International Organization*, Vol.47, No.3, Summer 1993.
- Schultz, Kenneth A., *Democracy and Coercive Diplomacy* (Cambridge: Cambridge University

Press, 2001)

Singer, J.D., "The Level-of-Analysis Problem in International Relations," K. Knorr and S. Verba, eds., *The International System* (Princeton: Princeton University Press, 1961)

Snyder, Scott, *Negotiating on the Edge: North Korean Negotiating Behavior* (United States Institute of Peace Press, 1999)

2. 実証

<日本語>

赤澤史朗・栗屋憲太郎・豊下楯彦・森 武麿・吉田裕編『講和問題とアジア』(日本:現代史料出版、1999)

飯島 勲『小泉官邸秘録』(日本:日本経済新聞社、2006)

五百旗頭真『戦後日本外交史』(日本:有斐閣、2004)

石井明・朱建栄・添谷芳秀・林曉光編『日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』(日本:岩波書店、2003)

伊豆見元「北朝鮮政府对日声明の示唆するもの」『東亜』(1999.9)

_____「第12回日朝正常化交渉後の北朝鮮」『東亜』(2003.1)

太田 修『日韓交渉: 請求権問題の研究』(日本:クレイン、2003)

小此木政夫「北朝鮮問題の新段階と日本外交」『国際問題』第518号(2003.5)

_____「南北朝鮮関係の推移と日本の対応」『国際政治』第92号(1989.10)

_____『日朝関係その歴史と現在』(日本:日本国際問題研究所、1994)

小此木政夫編『危機の朝鮮半島』(日本:慶應義塾大学出版会、2006.12)

_____「日朝国交交渉と日本の役割」『ポスト冷戦の朝鮮半島』(日本:日本国際問題研究所、1994)

小田川興「日朝交渉の歩みをたどる」『北朝鮮その実像と軌跡』高文研(1998.9)

姜尚中『日朝関係の克服』(日本:集英社、2005)

姜尚中編『日米関係からの自立』(日本:藤原書店、2003)

環太平洋問題研究所『韓国・北朝鮮総覧1993』(日本:原書房、1993)

_____『韓国・北朝鮮総覧2002』(日本:原書房、2002)

北岡伸一編『戦争・復興・発展』(日本:東京大学出版会、2000)

北川広和「日朝国交正常化交渉の経緯と現状」『季刊 戦争責任研究』31号(2001年春季号)

木宮正史「ブッシュ政権の対北朝鮮政策」『国際問題』第526号(2004.1)

_____『韓国: 民主化と経済発展のダイナミズム』(日本:筑摩書房、2003)

_____「朝鮮半島冷戦の展開」『アジア研究』Vol. 52, No. 2(2006.4)

倉田秀也「北朝鮮の核問題と盧武鉉政権」『国際問題』第518号(2003.5)

佐藤 優『国家の畏「外務省のラスプーチンと呼ばれて」』(日本:新潮社、2005)

重村智計『北朝鮮の外交戦略』(日本:講談社、2000)

- 杉田米行編『どうする日朝関係』（日本：リベルタ出版、2004）
- 鈴木琢磨『金正日と高英姫、平壤と大阪を結ぶ「隠された血脈」』（日本：イースト・プレス、2005）
- 隅谷三喜男・和田春樹編『日朝国交交渉と緊張緩和』（日本：岩波書店、1999）
- 高崎宗司『検証日朝交渉』（日本：平凡社、2004）
- 武貞秀士「北朝鮮の政治・軍事体制の分析」『国際問題』第518号(2003.5)
- 辰巳由紀「大統領選控え動き鈍い米国」『論座』通巻110号(2004.7)
- 田中明彦『アジアのなかの日本』（日本：NTT出版、2007）
- 田中 均『外交の力』（日本：日本経済新聞出版社、2009）
- _____「北朝鮮との極秘交渉、私が見た小泉外交4年間の真実」『月刊現代』2005年11月号(2005.10)
- 朝鮮問題研究所「動きはじめた朝・日政府間交渉」創刊30周年記念『月刊朝鮮資料』別冊(1991.2)
- 中平 立・小牧輝夫・五十嵐武士「小泉総理訪朝への道程と日本外交」、『国際問題』第512号(2002.12)
- 長野信利『日本外交のすべて』（日本：耕文社、1986）
- 野村旗守『北朝鮮利権の真相2:日朝交渉「敗因」の研究』（日本：宝島社、2004）
- 橋爪大三郎「国交正常化を目的にしてはならない」『論座』通巻110号(2004.7)
- 松本英樹「日朝国交正常化交渉の経緯と朝鮮半島をめぐる最近動向」『レファレンス』（2003.8）
- 原田武夫『北朝鮮外交の真実』（日本：筑摩書房、2005）
- 平岩俊司「六者協議の中で日本の役割が増大」『論座』通巻110号(2004.7)
- 船橋洋一『ザ・ペニンシュラ・クエスチョン』（日本：朝日新聞社、2006）
- 防衛庁防衛研究所『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2004）
- _____『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2005）
- _____『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2006）
- _____『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2007）
- _____『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2008）
- _____『東アジア戦略概観』（日本：国立印刷局、2009）
- 吉澤文寿『国交正常化交渉をめぐって戦後日韓関係』（日本：クレイン、2005）
- 読売新聞政治部『外交を喧嘩にした男：小泉外交2000日の真実』（日本：新潮社、2006）
- 李燦雨「日朝経済協力の方案」『ERINA REPORT』Vol.47(2002年8月)
- _____「北東アジアに置ける北朝鮮の位相と日朝経済関係の展望」『舞鶴の未来を拓く』資料集(2004.7)
- 李鍾元「過去を溶かし、未来を築く」『論座』通巻110号(2004.7)
- 渡辺昭夫著『アジア・太平洋の国際関係と日本』（日本：東京大学出版会、1992）
- 渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策』（日本：有斐閣、1985）
- 和田春樹『北の友よ、南の友よ：朝鮮半島の現状と日本人の課題』（日本：御茶の水書房、1987）
- _____「朝鮮有事を防ぐ未知」『世界』第660号(1994.4)

<韓国語>

- 金泰雲「北朝鮮の対日政策変遷とその特徴に関する研究」『政治情報研究』第7巻第12号(2004.12)
- 金光旭「日本政府の対北朝鮮国交交渉での進歩側の圧力に対する研究」『統一問題研究』第3巻3号(1991秋)
- 金鳳珍「日朝国交正常化交渉と日本の対応」『統一研究論叢』第2巻2号(1993)
- 金燦熏「北朝鮮の情報化戦略と開放化に関する一考察」(修士論文、2003年)
- 徐東晩「日朝修交展望と政治・経済的対応課題」『統一経済 63』(2000.3)
- 辛貞和『日本の対北朝鮮政策 1945～1992年』(ソウル:オルム、2004)
- 梁基雄、金俊棟「朝日修交協商(1990-2006)の決裂と再開の条件」『日本研究論叢』第23号(2006夏)
- 梁起豪「北日修交交渉と経済協力」『統一経済 26』(1997.2)
- 外交安保研究院『現代外交政策論』(ソウル:2007)
- 李元徳『韓日過去史処理の原点-日本の戦後処理外交と韓日会談』(ソウル:ソウル大学校出版部、1996)
- _____「日朝国交正常化展望と主要懸案」『歴史批評』通巻61号(2002.12.冬)
- 李鐘勳「北日修交と経済協力展望」『統一経済 11』(1995.11)
- 李宗勳「朝日修交展望と政策課題」『国際問題分析』第14号(1993)
- 田鎮浩「2005 総選挙以後の日朝関係:日朝国交正常化交渉」『イシューと代案』(ソウル:未来戦略研究院、2005.10)
- 朱鳳浩「北日関係正常化の現況と展望」『東北文化研究』第10集(2006)
- 漢英龜「日朝修交問題の現在と未来」『国際問題』(1995.8)
- 洪翼杓「日朝交渉核心変数は米朝関係、南北関係」『民族21』第60号(2006.3)

<英語>

- Cha, Victor D. and David C. Kang, *Nuclear North Korea: A Debate on Engagement Strategies* (New York: Columbia University Press, 2005)
- Chinoy, Mike, *Meltdown :the inside story of the North Korean nuclear crisis*(St.Martin's Press, 2008)
- Eberstadt, Nicholas and Richard J. Ellings, eds., *Korea's Future and the Great Powers* (Washington: National Bureau of Asian Research, 2001)
- McCormack, Gavan, *Target North Korea: Pushing North Korea to the Brink of Nuclear Catastrophe* (Nations Books, 2004)
- Oberdorfer, Don, *The Two Koreas: A Contemporary History* (Massachusetts: Addison-Wesley, 1997)
- 韓国語訳本 中央日報社 訳『二つのコリア;北韓国と南朝鮮』(ソウル;中央日報社、1998)
- 李宗吉 訳『二つのコリア;韓国現代史秘録』(ソウル;吉山、2002)
- 日本語訳本 菱木一美 訳『二つのコリア:国際政治の中の朝鮮半島』(日本:共同通信社、2002)
- Pritchard, Charles L., *Failed Diplomacy: the tragic story of how North Korea got the bomb* (the Brookings Institution,2007)

Sigal, Leon V., *Disarming Strangers: Nuclear Diplomacy with North Korea* (Princeton: Princeton University Press, 1998)

3. 新聞・雑誌・通信・電子資料

『朝日新聞』

『月刊 朝鮮資料』別冊(1991.2)

『月刊 朝鮮資料』第359号(1991.4)

『月刊 朝鮮資料』第360号(1991.5)

『月刊 朝鮮資料』第362号(1991.7)

『月刊 朝鮮資料』第365号(1991.10)

『月刊 朝鮮資料』第368号(1992.1)

『月刊 朝鮮資料』第370号(1992.3)

『月刊 朝鮮資料』第374号(1992.7)

『月刊 朝鮮資料』第380号(1993.1)

『国際問題』第511号(2002.10)

『国際問題』第518号(2003.5)

『国際問題』第526号(2004.1)

『国際問題』第528号(2004.3)

『潮』通巻550号(2004.12)、潮出版社.

『しんぶん赤旗』(2007年3月9日)

『週刊アエラ』(2002年10月21日)

『週刊朝日』(2004年05月28日)

『週刊朝日』(2007年09月28日)

『世界』第521号(1988.11)

『世界』第660号(1999.4)

『朝鮮新報』

『朝鮮中央通信』

『朝鮮通信』(東京)

『朝鮮日報』

『東亜』(1999.9)

『東亜』(2003.1)

『日本経済新聞』

『日本政治研究』第一巻第二号(2004.7)、東京大学21世紀COEプログラム.

『日本と世界データベース』http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~world_jpn/

『毎日新聞』

『民族21』第55号(2005.10)

『民族21』創刊号(2001.4)

『読売新聞』

『労働新聞』

『論座』通巻110号(2004.7)

The Washington Post, "Perry Sharply Warns North Korea," March 31,1994.

The Washington Post, "Shinzo Abe's Double Talk; He's passionate about Japanese victims of North Korea – and blind to Japan's own war crimes," March 24, 2007.

The Washington Post, "U.S. Decides to Withdraw A-Weapons From S. Korea," October 19, 1991.

The Washington Post, "U.S. Will Refer N.Korea Nuclear Effort to U.N.," December 28, 2002.

4. 官邸・外務省・国会の主要文書

外務省「外務大臣会見記録」、2007年9月6日

外務省「川口外務大臣コメント拉致問題に関する事実調査チームの報告について」2002年10月2日

外務省「北朝鮮問題に関する日米韓三国調整グループ共同プレス発表（仮訳）」2000年3月30日

外務省「共同声明の実施のための初期段階の措置」2007年2月13日

外務省「第1回日朝包括並行協議（概要）」2006年2月

外務省「第1回日朝国交正常化のための作業部会」2007年3月8日

外務省「第2回日朝国交正常化のための作業部会」2007年9月6日

外務省「第2回六者会合（概要と評価）」2004年3月1日

外務省「第5回六者会合第3セッションの概要」2007年2月

外務省「第6回六者会合第1セッション（3月19日～22日）概要」2007年3月

外務省「日米韓首脳会談（概要）」2002年10月27日

外務省「日米外相電話会談について」2003年04月25日

外務省「日朝国交正常化交渉第9回本会談についての共同プレス発表」2000年4月7日

外務省「日朝外相会談に関する共同発表」2000年7月26日

外務省「日朝国交正常化交渉第10回本会談についての共同発表文」2000年8月24日

外務省「日朝外相会談（概要）」2000年7月26日

外務省「日朝外相会談（概要）」2002年7月31日

外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」2002年10月31日

外務省「日朝実務者協議の概要」2008年6月

外務省「日朝実務者協議の概要」2008年08月

外務省「日朝政府間協議（11月3-4日、於：北京）の概要」2005年11月7日

外務省「日朝政府間協議（12月24-25日、於：北京）の概要」2005年12月26日
外務省「日朝ハイレベル協議の概要」2004年2月14日
小泉勝利大臣会見要旨 2002年9月17日
首相官邸内閣総理大臣の談話「拉致被害者の方々の帰国」2002年10月15日
首相官邸「日朝国交正常化交渉に関する基本方針」2002年10月9日
首相官邸「拉致被害者5人の方々及びそのご家族の帰国問題について」2002年10月24日
第155回国会参議院外交防衛委員会会議録2号 2002年11月7日
第155回国会衆議院外務委員会議録3号 2002年11月6日
内閣府大臣官房政府広報室、『外交に関する世論調査』、2002年10月
日朝平壤宣言 2002年9月17日

5. 主要記者会見

外相、日朝首脳会談後の記者会見 2004年5月22日
外相、日朝協議 2005年11月4日
外相、六者協議・日朝関係 2005年11月8日
外相、北朝鮮の人権問題 2005年12月6日
外相、日朝協議 2005年12月13日
外相、日朝協議 2005年12月16日
外相、日朝協議 2005年12月20日
外相、日朝政府間協議 2005年12月22日
首相官邸官房長官、拉致問題への対応について 2002年9月26日
首相官邸、米国訪問及び第57回国連総会出席内外記者会見 2002年9月13日
事務次官会見記録、2003年04月28日
米国による北朝鮮のテロ支援国家指定解除について 2008年10月12日

6. IAEA, UN, White House, Department of State, etc.

Council on Foreign Relations, North Korea, Background on the Crisis “What was the U.S.response?” http://www.cfr.org/background/background_northkorea_bg.php
Council on Foreign Relations, “North Korea, Why the change?” http://www.cfr.org/background/background_northkorea.php.
Daily Press Briefing by Richard Boucher, Spokesman, September 18, 2002. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2002/13553.htm>.

Daily Press Briefing by Tom Casey, Deputy Spokesman, "Readout of Assistant Secretary Hill's Meeting in Berlin," January 16, 2007. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2007/jan/78707.htm>.

Daily Press Briefing by Richard Boucher, Spokesman, "Annual Report on International Religious Freedom," October 26, 2001. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/dpb/2001/5764.htm>.

IAEA General Conference(XXXVII)/RES/624, "Implementation of the Agreement Between the Agency and the Democratic People's Republic of Korea for the Application of Safeguards in Connection With the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons," 1 October 1993. http://www.iaea.org/About/Policy/GC/GC37/GC37Resolutions/English/gc37res-624_en.pdf.

IAEA The Board of Governors GOV/2003/14, Resolution adopted by the Board on 12 February 2003, "Report By The Director General On The Implementation Of The NPT Safeguards Agreement Between The Agency And The Democratic People 's Republic Of Korea," 12 February 2003. <http://www.securitycouncilreport.org/atf/cf/%7B65BF9B-6D27-4E9C-8CD3-CF6E4FF96FF9%7D/Iran%20GOV200314.pdf>.

IAEA The Board of Governors/GOV/2003/3, Resolution adopted by the Board on 6 January 2003, "Report By The Director General On The Implementation Of The NPT Safeguards Agreement Between The Agency And The Democratic People 's Republic Of Korea," 6 January 2003. <http://www.iaea.org/newscenter/mediaadvisory/2003/gov2003-3.pdf>.

IAEA The Board of Governors/GOV/2645, Resolution adopted by the Board on 1 April 1993. <http://www.iaea.org/Publications/Documents/Infcircs/Others/inf419.shtml>.

IAEA The Board of Governors/GOV/2742, Resolution adopted by the Board on the Implementation of the Agreement Between the Agency and the Democratic People's Republic of Korea for the Application of Safeguard in Connection with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons on 10 June 1994. <http://www.fas.org/news/un/dprk/gov2742.htm>.

National Security Council, "Press Background Points," June 6, 2001.

Office of the Press Secretary, Press Briefing by Ari Fleischer, January 6, 2003. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2003/01/20030106-1.html>.

Office of the Press Secretary, "President Bush Welcomes President Saakashvili of Georgia to the White House," July 5, 2006. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2006/07/20060705-4.html>.

Office of the Press Secretary, "President Delivers State of the Union Address," January 29, 2002. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/01/20020129-11.html>.

Office of the Press Secretary, "President Delivers State of the Union Address," January 28, 2003. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2003/01/20030128-19.htm>.

Office of the Press Secretary, "President Discusses National Missile Defense," December 13, 2001. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/12/20011213-4.html>.

Office of the Press Secretary, "Remarks by the President Clinton and President Kim Yong-Sam of

South Korea in Press Availability,” 23 November 1993.
<http://clinton6.nara.gov/1993/11/1993-11-23-press-availability-withs-korean-pres-kim.html>.

Office of the Press Secretary, “Statement by the Press Secretary on North Korea,” June 26, 2008. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2008/06/20080626.html>.

Office of the Press Secretary, “Statement on North Korea Missile Launches,” July 4, 2006. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2006/07/20060704-2.html>.

Office of the Press Secretary, “Joint US-Japan-Rok Trilateral Statement,” October 26, 2002. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/10/20021026-1.html>.

Press Statement by Richard Boucher, Spokesman, “Joint Statement by the Trilateral Coordination and Oversight Group,” January 7, 2003. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2003/16433.htm>.

Press Statement by Richard Boucher, Spokesman, “North Korean Nuclear Program,” October 16, 2002. <http://2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2002/14432.htm>.

Security Council Condemns Democratic People’s Republic of Korea’s Missile Launches, Unanimously Adopting Resolution 1695 , “Demands Suspension of All Related Ballistic Missile Activity; Urges Country to Return Immediately to Six-Party Talks Without Precondition,” July 15, 2006. <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/sc8778.doc.htm>.

Security Council Condemns Nuclear Test by Democratic People’s Republic of Korea, Unanimously Adopting Resolution 1718, “Action Prevents Provision of Nuclear Technology, Large-Scale Weapons, Luxury Goods to Country; Permits Inspection of Cargo to Ensure Compliance,” October 14, 2006. <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/sc8853.doc.htm>.

Security Council of United Nations, “Statement by the President of the Security Council,” October 6, 2006. <http://daccess-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N06/557/05/PDF/N0655705.pdf?OpenElement>.

The Korean Peninsula Energy Development Organization “KEDO Executive Board Meeting Concludes” November 14, 2002. http://kedo.org/news_detail.asp?NewsID=23.

U.S. Department of State, “President Bush Discusses North Korea ; Remarks by President Bush and Polish President Kwasniewski in Photo Opportunity, ” January 14, 2003. <http://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2003/16637.htm>.

“ President Sworn-In to Second Term, ” January 20, 2005. <http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2005/01/20050120-1.html>.